

# 令和2年度 第1回神戸市市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議

日時：令和2年6月12日（金）  
午後4時00分～5時30分  
場所：神戸市行財政局職員研修所  
第1研修室

## 議 事 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 題

- (1) “こうべ”の市民福祉総合計画2020 検証・評価について
- (2) 次期市民福祉総合計画の策定について
  - ① 市民福祉に関する行動・意識調査報告
  - ② 次期市民福祉総合計画 基本理念および基本方策（案）

### 3. 閉 会

---

## 資 料

---

- 資料1 神戸市市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議 委員・事務局名簿
- 資料2 “こうべ”の市民福祉総合計画2020 検証・評価（令和元年度および総合評価）
- 資料3 次期市民福祉総合計画検討状況について
- 資料4 次期市民福祉総合計画 基本理念・基本方策について
- 参考資料1 （第3回WG資料4）次期“こうべ”の市民福祉総合計画 基本理念・基本方策（事務局案）
- 参考資料2 令和元年度第2回神戸市市民福祉調査委員会計画策定・検証会議議事要旨
- 参考資料3 “こうべ”の市民福祉総合計画2020 検証・評価シート（令和元年度および総合評価）
- 添付資料 神戸市市民福祉に関する行動・意識調査報告書 令和2年2月

## 市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議

## 委員名簿

(50音順・敬称略)

上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授
金子 良史	兵庫区ほっとかへんネット代表・兵庫県ほっとかへんネット副代表 (社福)基督教日本救霊隊神戸実業学院理事長
竹内 友章	東海大学健康学部 助教
玉置 和美	神戸市社会福祉協議会地域福祉課長
中川 寿子	生活協同組合コープこうべ 常勤理事
中村 順子	(特非)コミュニティー・サポートセンター神戸 理事長
中村 祐介	(株)あらたか 代表取締役
会長 西垣 千春	神戸学院大学総合リハビリテーション学部 教授
長谷川 和子	つつじが丘ふれあいのまちづくり協議会 委員長
吉岡 洋子	大阪大学大学院人間科学研究科特任准教授

## 事務局名簿

※新型コロナウイルス感染症対策のため、事務局人数を縮小しております。

小林 令伊子	福祉局 副局長
山田 敏之	福祉局 担当部長(人権推進担当)
神谷 俊幸	福祉局 政策課担当課長(調査担当)
宮田 義隆	福祉局 政策課担当係長(調査担当)
若杉 穰	福祉局 暮らし支援課長
稲田 浩司	福祉局 高齢福祉課長
星島 淳一	福祉局 障害福祉課長
坂井 亘	こども家庭局 こども企画課長

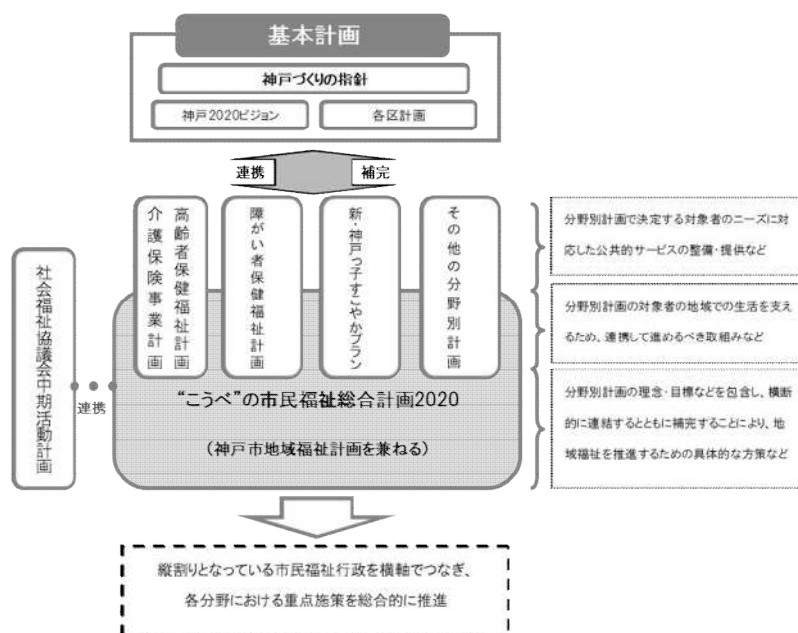
## 資料 2

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 の評価について  
(令和元年度および総合評価)

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 における具体的取組み方策

### 計画の位置づけ

昭和 52 年制定「神戸市民の福祉をまもる条例」に基づいた、市民福祉に関する総合計画であり、保健福祉分野の総合計画として、分野別計画の理念・目標を包含しながら横軸でつなぐことにより、相互に連携・補完することとしている。社会福祉法に定める「市町村地域福祉計画」を兼ねている。



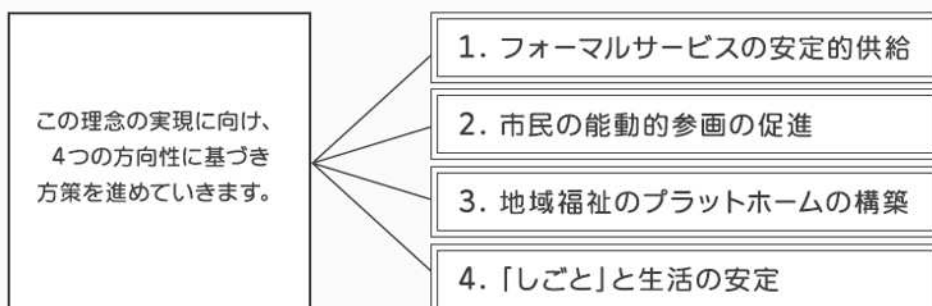
### 計画の基本理念

～ つながりと支え合いが織りなす市民福祉の実現 ～

市民一人ひとりの地域での安全で安心な生活が保障され、あらゆる人が社会から排除されずに居場所と役割を得て生活できる包摂的な地域社会の実現（ソーシャル・インクルージョン）を目指していく中で、自主・自発的意思をもった市民が地域社会における課題解決に向け、事業者・行政など多様な主体とともに、意思決定を行い、多様な取組みを実践していく「\*ローカルガバナンス」（自律と分権に基づく協治）を具現化していきます。

※ ローカルガバナンスとは

自分の暮らす地域で起こる問題を、みんなが自分の事として受け止め、市民・事業者・行政がともに協力し合って考え、決定し、取り組んでいくという考え方のこと。



**1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌  
～フォーマルサービスの安定的供給～**

市民が地域福祉の主体として活躍していくためには、市民の安全で安心な暮らしが保障されなければなりません。公的サービスが安定的に供給されること、その人らしさが尊重され、虐待などの権利の侵害を受けない、あたりまえの権利が守られることが必要です。

**2. 市民が地域福祉の主役になるために  
～市民の能動的参画の促進～**

様々な市民が、能動的に参画し、いろいろな主体と互いに関わり合いを持つなかで、地域の課題解決につながる新しい取組みが生まれます。市民をはじめとした多様な主体の参加を広げていくとともに、市民が担い手として参加するだけでなく、主役となって課題解決の意思決定に参画できる環境づくりが必要です。

**3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり  
～地域福祉のプラットフォームの構築～**

既存の制度・枠組みでは解決できない地域福祉課題に対応するため、フォーマル・インフォーマルの両サービスを効果的に結びつけるとともに、必要に応じて市民をはじめとした多様な主体による話し合いにより課題を解決していく仕組み（地域福祉のプラットフォーム）の構築が必要です。

**4. 市民が地域社会でいきがいを感じるために  
～「しごと」と生活の安定～**

「しごと」は、市民一人ひとりが安定した生活を送るために欠かせないものであり、また、地域社会において役割を果たしながら社会的なつながりを保ち、自分らしい生き方を実現していくうえでも大切です。誰もが身近な場所に「しごと」を確保できるよう、多様な働き方を創出する取組みが必要です。

## 4つの方向性と具体的方策

<b>1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌 ～フォーマルサービスの安定的供給～</b>	
(1)	<b>福祉サービスの充実と包括的な供給</b>
	① 福祉サービスの充実 ② 包括的な相談支援体制の整備 ③ 福祉における個人情報の保護と情報の共有化 ④ 生活困窮者への支援と貧困の世代間連鎖の防止
(2)	<b>その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保</b>
	① 権利擁護／虐待防止の取り組み ② ユニバーサルデザインのまちづくり ③ 地域での居住の安定確保への支援 ④ 共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の展開
<b>2. 市民が地域福祉の主役になるために ～市民の能動的参画の促進～</b>	
(1)	<b>市民が参画できる仕組みづくり</b>
	① 市民が参画しやすい環境整備
(2)	<b>市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策</b>
	① 健康寿命の延伸に向けた活躍の場づくり ② 若い世代等に向けた地域とのつながりづくり ③ 社会福祉法人による地域における公益的活動の促進 ④ 企業・事業所との協働による地域福祉活動の展開 ⑤ 学校を拠点とした地域交流
(3)	<b>市民の活動が定着するための方策</b>
	① ボランティア・NPO団体等への支援と協働の促進 ② 地域ボランティア活動の促進
<b>3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～</b>	
(1)	<b>新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築 （区単位のネットワーク）</b>
	① 区社会福祉協議会を中核とした福祉課題への対応 ② 地域を支える多職種・多団体とのネットワークづくり
(2)	<b>早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築 （身近な地域におけるネットワーク）</b>
	① 地域における多様な主体による協議の場づくり ② ふれあいのまちづくり協議会への支援と他の社会資源との連携 ③ 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援 ④ 医療・福祉の幅広い連携
(3)	<b>プラットフォームを活用した福祉課題への取組み</b>
	① 「地域支え合い活動」の充実 ② 災害時における要援護者への支援体制の整備
<b>4. 市民が地域社会でいきがいを感じるために ～「しごと」と生活の安定～</b>	
(1)	<b>誰もが「しごと」を確保できる仕組みづくり</b>
	① 「しごと」の“地産地育”に向けたコミュニティビジネスの展開 ② 多様な働き方の確保

## 取組み方策に対する評価

### 基本理念の実現に向けた4つの方向性の総合評価

#### 1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌

～フォーマルサービスの安定的供給～

- 福祉サービスの充実
- 包括的な相談支援体制の整備
- 生活困窮者への支援と貧困の世代間連鎖の防止
- 権利擁護/虐待防止の取組み
- ユニバーサルデザインのまちづくり など

・くらし支援窓口（H27年度各区に設置）

生活困窮者自立支援法の施行に伴い設置。

就労支援・学習支援・家計相談支援事業・子どもの居場所づくりなど生活困窮者等への支援に取り組んだ。

	H27	H28	H29	H30	R1
相談件数（実件数）	2,183件	2,635件	3,410件	2,657件	2,835件

・地域福祉ネットワークカー（H23年度～H27年度順次配置）

関係機関間のネットワーク構築に取り組んだ。H28年度からはくらし支援窓口のアウトリーチ・地域づくり担う地域福祉ネットワークカーを増員。

・ひきこもり支援室（R2年2月開設）

近年の複雑化・多様化する課題に対応すべく、「神戸市ひきこもり支援施策検討会」を実施し、同検討会からの提言書を受け、相談体制の拡充を図るため開設。地域福祉ネットワークカー等と連携し業務にあたっている。

※一次相談窓口相談件数(のべ)	H27	H28	H29	H30	R1
ひきこもり地域生活支援センター	733件	630件	659件	749件	1,047件
ひきこもり支援室（R2.2月開設）	-	-	-	-	403件

※厚労省が都道府県・政令市に設置するひきこもりに特化した第一次相談窓口

R2.1月までは、ひきこもり支援地域生活支援センターへ委託。

R2.2月からは、市の直営（ひきこもり支援室）となる。

（ひきこもり地域生活支援センターは継続相談のみ実施）

## 2. 市民が地域福祉の主役になるために

### ～市民の能動的参画の促進～

- 市民が参画しやすい環境整備
- 健康寿命の延伸に向けた活躍の場づくり
- 社会福祉法人による地域における公益的活動の促進
- ボランティア・NPO団体等への支援と協働の促進 など

・神戸市地域コミュニティ施策の基本指針（H28.3月策定）

地域課題の多様化、複雑化等を背景に策定。5つの行動指針（①地域特性尊重の原則②縦割り行政の弊害をなくして地域の負担を減らす③区役所の体制の充実、支援者間やNPO等との連携強化④地域課題の共有と合意形成への支援⑤地域活動の担い手育成への支援）を定め、各区で地域コミュニティ支援者会議等を開催している。

・介護予防の取り組み

65歳以上を対象として、一般介護予防事業を開始することとし、地域での介護予防を推進し、健康寿命延伸に寄与している。

	H29	H30	R1
居場所づくり	28団体	55団体	58団体
地域拠点型	119か所	112か所	108か所

・健康創造都市 KOBE（H31.4月 PHR システム「MY CONDITION KOBE」運用開始）

市民が自分自身の健康データを経年的に管理し、ICTによる健康アドバイスを受けられるアプリ。R2.1月からは、市内企業の健康経営支援のため、市内企業の社員にも利用資格を拡大。〔R2年度末時点アプリ利用者数5,042人〕

・神戸ソーシャルブリッジ（H30年度より実施）

若い世代をはじめとした、地域活動の担い手育成・発掘のため、地域コミュニティ基礎講座・こうべまちづくり学校・ふたば縁塾など学習の場を提供するほか、社会貢献活動を希望する人材が自身のスキルを活かして地域社会課題対応に取り組むNPOや地域団体の運営上の課題解決を目指す。

・各区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）（H29年度全区設置）

各区の社会福祉法人が、地域におけるさまざまな福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行っている。具体的には、各区の特性に応じての相



談窓口の設置や居場所運営、生活改善事業、法人と地域との連携等。

### 3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり

#### ～地域福祉のプラットフォームの構築～

- 地域における多様な主体による協議の場づくり
- 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援
- 医療・福祉の幅広い連携
- 「地域支え合い活動」の充実
- 災害時における要援護者への支援体制の整備 など

#### ・認知症「神戸モデル」の実施（R1年度より）

認知症は誰しもうる病気という考え方にに基づき、認知症施策をより一層推進するため、「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」が施行。

認知症の早期受診を支援する「認知症診断助成制度」と、認知症の市民が起こした事故を救済する「認知症事故救済制度」が始動している。この財源は超過課税の導入により市民の皆様から負担いただいている。

「認知症診断助成制度」	R1. 12末
認知機能検診受診者数	15,243人
認知機能精密検査受診者数	3,056人

「認知症事故救済制度」	R2. 3末	
賠償責任保険加入者数	4,695人	
GPS契約者数	118人	
給付件数	4件	見舞金2件、賠償責任保険2件

#### ・ふれあいのまちづくり協議会

概ね小学校区域において、自治会・婦人会・民生委員児童委員協議会などの地域団体の代表者が中心となり結成し、地域福祉の推進主体として、地域の実情に応じた様々な福祉活動に取り組んでいる。

#### ・福祉避難所の整備

災害時等の避難所において特別な配慮を要する要援護者への支援として、福

社避難所運営にかかるマニュアル検討を行い、市内の社会福祉法人を対象としたシンポジウムを開催。福祉施設における災害対応に関する啓発に取り組んだ。

	H27	H28	H29	H30	R1
指定施設数	335か所	357か所	358か所	364か所	380か所

- ・各区障害者支援センターの設置（H30年度から順次設置中）

障害者の相談や見守りなどの拠点として、障害者の見守り支援員を配置し、障害者の見守り支援を行っている。

#### 4. 市民が地域社会でいきがいを感ずるために

～「しごと」と生活の安定～

- 多様な働き方の確保      など

- ・障がい者の超短時間雇用の創出（H29より実施）

東京大学（先端科学技術研究センター）への研究委託契約を締結し、場所や時間にとらわれない働き方として「超短時間雇用」の創出に取り組んでいる。事業を推進するため、市民及び企業を対象とする講習会等の実施など、多様な働き方の確保、働く場づくりの取組みが少しずつ進んでいる。

垂水駅前地区をモデル地区として、しあわせの村や兵庫区湊川商店街等にも展開するよう検討し、新たな雇用を創出することとあわせてまちのにぎわいづくりに取り組んでいる。

平成28～令和元年度総合評価（検証・評価シートより）

	A	B	C	D	総合評価
1 フォーマルサービスの安定的供給	3	5	0	0	B
2 市民の能動的参画の促進	4	5	0	0	B
3 地域福祉のプラットフォームの構築	4	4	0	0	B
4 「しごと」と生活の安定	1	1	0	0	B

A：計画通り実現できた（できる見込み）

B：概ね実現したが、課題が残った

C：一部実現したが、課題が多く残った

D：未着手もしくは要改善

## 次期市民福祉総合計画検討状況について

## 計画策定・検証会議②（令和元年 10 月 17 日）

## 【概要】次期計画策定の方向性について

## ・進め方

①WG（ワーキンググループ）で議論を重ねる ⇒ ②計画策定・検証会議で報告 のスタイル

③計画案について、パブリックコメント（市民意見募集）を行い、結果を反映し調整する。

※市民福祉調査委員会（本会）で進捗状況の報告

## ・当面のスケジュール

## ・現行計画の構成を踏襲しつつ、簡素化を図る

## 【意見】

- ・総合福祉計画は、神戸市全体でどういった市民のくらしをつくっていくのかといったようなビジョンを持った、そこにどう貢献していくか、つなぎの役割の計画であるところを意識して、次の計画を立てていくか。そのエッセンスを落とし込んでいく必要があるのだろう。
- ・「基本理念」の部分で、市民福祉総合計画の基本理念あげているが、市民にもわかりやすい言葉で置きかえて示すことが大切かと思う。アンケートについても、もっとわかりやすい表現を検討していく必要がある。

## 第1回 WG（令和2年2月6日、キックオフ）

## 【メインテーマ】今後の進め方と現状の共有

## 【主な意見】

- ・「支援」と使うとどうしても困っている人のための計画に見える。誰をも含む計画であることを伝えたい。
- ・基本理念を市民に届けるためには解釈を共有することが大事。
- ・市民福祉総合計画は「市民」「事業者」「行政」をつなげる計画。つなぐためには誰もが理解できる言葉に変えていく必要がある。
- ・若者は自分になにができないかと思っているものだが方法が分からない。そこで SDGs などが若者を引き寄せるキーワードとなる。
- ・ソーシャルインクルージョンは外せない。
- ・すべての市民が参画するためにはどうするかを考えねばならない。
- ・計画の課題はどう必要なひとにどうアクセスするかを伝えること。
- ・公衆衛生で予防の観点に置き換えると、一次予防が教育啓発、二次予防が早期発見・対応、三次予防が社会復帰もしくは現状維持。特に三次予防（悪化させないこと）にポイントを置く。
- ・市民が誇らしく思えるようにするためには他都市比較が必要かもしれない。神戸市はここが強みだと打ち出す。そうすれば住みたくなるまちにもつながる。

## 第2回 WG（令和2年3月6日）

【メインテーマ】次期計画の骨子の作成スキームについて

【主な意見】

- ・SDGsは市民を巻き込むために使いやすいワード。
- ・計画がどう地域の人に伝わるのか。どう巻き込むのか（巻き込まれるのか）ということ伝える方が参画と協働につながる。
- ・ちょっとしたことが評価されづらい。しかし、その小さな活動がよい地域を作るというメッセージを入れたい。
- ・小さな活動が地域づくりになっていると伝えていくことが大事。
- ・「ソーシャルインクルージョン」はもちろん基本理念となるが、「ダイバーシティ」をもっと理解して共有することが必要。
- ・若者が住み続けることが、高齢者の生活の安心にもつながっていくのではないか。
- ・市民福祉総合計画でも若者の定着にフォーカスをあてて、PDCAを進めることが必要なのは。もちろん若者以外が排除されないような打ち出し方前提で。
- ・アンケートから高齢者が多い＝若者が見ていない。意識の高さにも比例する。ターゲットとして若者の意識を高めることが市全体の意識を高めることにつながる。計画策定・検証会議に投げてみてもいいと思う。

## 第3回 WG（令和2年5月25日）

【メインテーマ】次期計画の骨子について（具体案の提示）

【まとめと主な意見】

- ・基本理念については、前半の文章はもう少し言葉を考えながらになるが、概ね理解は得られている。

<委員意見>

- ・分かりやすくはなったが、さらっと読めてしまうため、自分が参加したいとは思わない。参加したいと思う演出が必要。あえてタイトルに引っかかりを作ってはどうか。
  - ・説明文が丁寧なので、タイトルは分からなくてもいい、キャッチーなものでもいいのではないか。とがりをつけていくことも、これからの時代を考えるといいのではないか。
  - ・落ち着いて読める文章であるため、ひっかかりがあればいいと思う。
  - ・最初の「誰もが安心して自分らしく暮らせる」というのは、その通りではあるが、そこに「参加していく・力を発揮していく」というニュアンスができればいい。
- ・基本方策の1つ目（市民が主役となる環境づくり）は、「市民が主役」というところはもう少し言葉を変えていく。

<委員意見>

- ・基本方策の1つ目は、計画の大きなテーマであり、それを目指して、神戸市はこのようなことをするというメッセージが伝わるとより分かりやすくなる。
- ・「市民」をどうとらえるのかについて、議論が必要ではないか。いろいろな見方ができ、言葉の使い方が難しい。

- ・「市民ひとりひとりが主役」という言葉は、よく他の計画等でも使われるが、この計画の中ではもう少し違った表現ができないか。
- ・「市民ひとりひとりが主役」という言葉も悪くはないが、反対がないゆえに流れてしまうのではないか。

- ・基本方策の2つ目（福祉サービスの安定した提供と新たな福祉課題への対応）は、行政からの宣言という点も踏まえて、市民がもう少し自分のことと感じていけるような表現をしていけるか。

#### <委員意見>

- ・計画は行政にとってのマニフェストのようなもの。市民への宣言である。
- ・「生きがいや役割を持ち」とあるが、例えば、障害があっても、ひとりひとりが個性や力を発揮できる、といった表現ができないだろうか。
- ・「安心して暮らせることが保障されていなければなりません」とあるが、社会基盤や専門職によるサービスが保障されていることが必要であり、その点については行政がしっかりと整備していくので、みんな頑張ろうというのが出ればいい。

- ・基本方策の3つ目（市民・事業者・行政の連携）は、全ての人が連携していくことの必要性を考えていた時に「市民・事業者・行政」の中にどんなことが思い浮かべるのか、具体的なイメージを持って言葉を変えていく必要があるのではないか。

#### <委員意見>

- ・SDGsの考え方というのが、(コロナの影響で)神戸が大変な状況になっている今、誰も取り残さず、全ての人を包摂していくことを考えていったときに、年齢や障害の有無や性別といったことではなくて、どういう人まで頭に思い浮かべられるのかも考えながら、書いていく必要性があるのではないか。

#### その他意見

- ・コロナやSDGsについても少し触れたほうがいいのではないか。
- ・新たな福祉課題に対応していくことを考えたときに、コロナの現状をどうするかについて、市民が感じていることに踏み込んだ言葉が何かないだろうか。
- ・多くの方に引かかるフックが必要である。例えばSDGsといったキーワードが入っていると、企業の方たちの関心を集めやすくなる。
- ・神戸市の特色が付け加えられるといいのではないか。

#### 今後の予定

- ・第1回計画策定・検証会議：6月12日（次期計画の進捗報告）
- ・第4回WG：6月22日（障害福祉施策・高齢福祉（介護保険）施策について、計画案等検討）
- ・第5回WG：7月27日（生活困窮者施策・協働と参画について、計画案等検討）

※市民調査員の方々には、第4・5回のWGに出席いただく予定です

## 市民福祉総合計画 2020

<基本理念> 「つながりと支え合いが織りなす市民福祉の実現」

市民一人ひとりの地域での安全で安心な生活が保障され、あらゆる人が社会から排除されずに居場所と役割を得て生活できる包摂的な地域社会の実現（ソーシャル・インクルージョン）を目指していく中で、自主・自発的意思をもった市民が地域社会における課題解決に向け、事業者・行政など多様な主体とともに、意思決定を行い、多様な取組みを実践していく「ローカルガバナンス」（自律と分権に基づく協治）を具現化していきます。

<基本方策>

- ①フォーマルサービスの安定的供給
- ②市民の能動的参画の促進
- ③地域福祉のプラットフォームの構築
- ④「しごと」と生活の安定

< 骨子試作のコンセプト >

- ・誰もが理解できる分かりやすい言葉にする。
- ・理念自体がソーシャルインクルージョンの説明となるよう表現。

## 次期市民福祉総合計画案

第1・2回 WG での意見をもとに作成 第3回 WG で提示

<基本理念> 「誰もが安心して自分らしく暮らせる市民福祉の実現」

市民一人ひとりが地域で安全に安心して暮らすことができ、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる社会の実現を目指します。

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、全ての市民が主役となり、多様性の理解を広げ、人権を尊重し、互いに関わり合いを持ち協力していくことが重要となります。市民や事業者、専門機関、行政が連携をより深めることで多様化・複雑化した地域福祉課題に対応していきます。

<基本方策>

- ①市民が主役となる環境作り
- ②福祉サービスの安定した提供と新たな福祉課題への対応
- ③市民・事業者・行政の連携

### 第3回 WG での意見と次期市民福祉総合計画の基本理念及び基本方策（案）

#### 基 本 理 念

##### < 委員の意見 >

- ・分かりやすくはなったが、さらっと流れてしまうため、あえて尖りを持たせてはどうか
- ・説明文が丁寧なので、タイトルには引っかかりをもたせ、視聴者が参加したいと思うような演出が必要

##### < 基本理念 >

**案** 「誰もが安心して自分らしく暮らせる市民福祉の実現～みんなでデザインする福祉の輪～」

市民一人ひとりが地域で安全に安心して暮らすことができ、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる社会の実現を目指します。

年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、全ての市民が主役となり、多様性の理解を広げ、人権を尊重し、互いに関わり合いを持ち協力していくことが重要となります。市民や事業者、専門機関、行政が連携をより深めることで多様化・複雑化した地域福祉課題に対応していきます。

#### 基 本 方 策 ①

##### < 委員の意見 >

- ・市民が主役といった表現方法はもう少し違った表現ができないか
- ・「市民ひとりひとりが主役」という言葉も悪くはないが、反対がないゆえに流れてしまうのではないか
- ・「市民」をどうとらえるのかについて、いろいろな見方ができ、言葉の使い方が難しい。

**案** 【みんなが参加、福祉の環境づくり】

地域の課題解決には、市民一人ひとりが個性や力を発揮でき、多様性の理解を広げ、互いに関わり合いを持ち協力していくことが重要です。市民が福祉サービスの受け手として参加するだけでなく、誰もが主体となって参画できる環境づくりが必要です。また、市民だけでなく、社会福祉施設や NPO 等の多様な機関の参画も必要です。

## 基本方策 ②

### < 委員の意見 >

- ・計画が行政からのマニフェスト（宣言）という点も踏まえて、市民がもう少し自分のことと感じていけるような表現をしていけるか。
- ・「生きがいや役割を持ち」とあるが、例えば、障害があっても、ひとりひとりが個性や力を発揮できる、といった表現ができないだろうか

### 案【福祉サービスの安定した提供と新たな福祉課題への対応】

市民一人ひとりが個性や力を発揮でき、助け合いながら暮らしていくためには、市民が安全に安心して暮らせることが保障されていなければなりません。

また、個人や世帯を取り巻く環境の変化により、生きづらさやリスクが多様化・複雑化している現状においては、一人ひとりが尊重され、複雑かつ多様な問題を抱えながらも、社会との多様な関りを基礎として、自立的な生活を継続していくことを支援していく必要があります。

そのため、行政は、市民の相談を受け止め、市民と支援者がつながり続ける体制を作るとともに全てのライフステージを支えられる福祉サービスの基盤を整備し、一人ひとりの問題に応じた福祉サービスを提供していくことが求められます。

さらに、少子高齢化などの社会課題や科学技術の進歩などにより、生活環境は変化し続けており、これらによって生じる新たな福祉課題に対しても、柔軟に対応していく必要があります。

## 基本方策 ③

### < 委員の意見 >

- ・全ての人が連携していくことの必要性を考えていた時に「市民・事業者・行政」の中にどんなことが思い浮かべるのか、具体的なイメージを持って言葉を変えていく必要があるのではないか

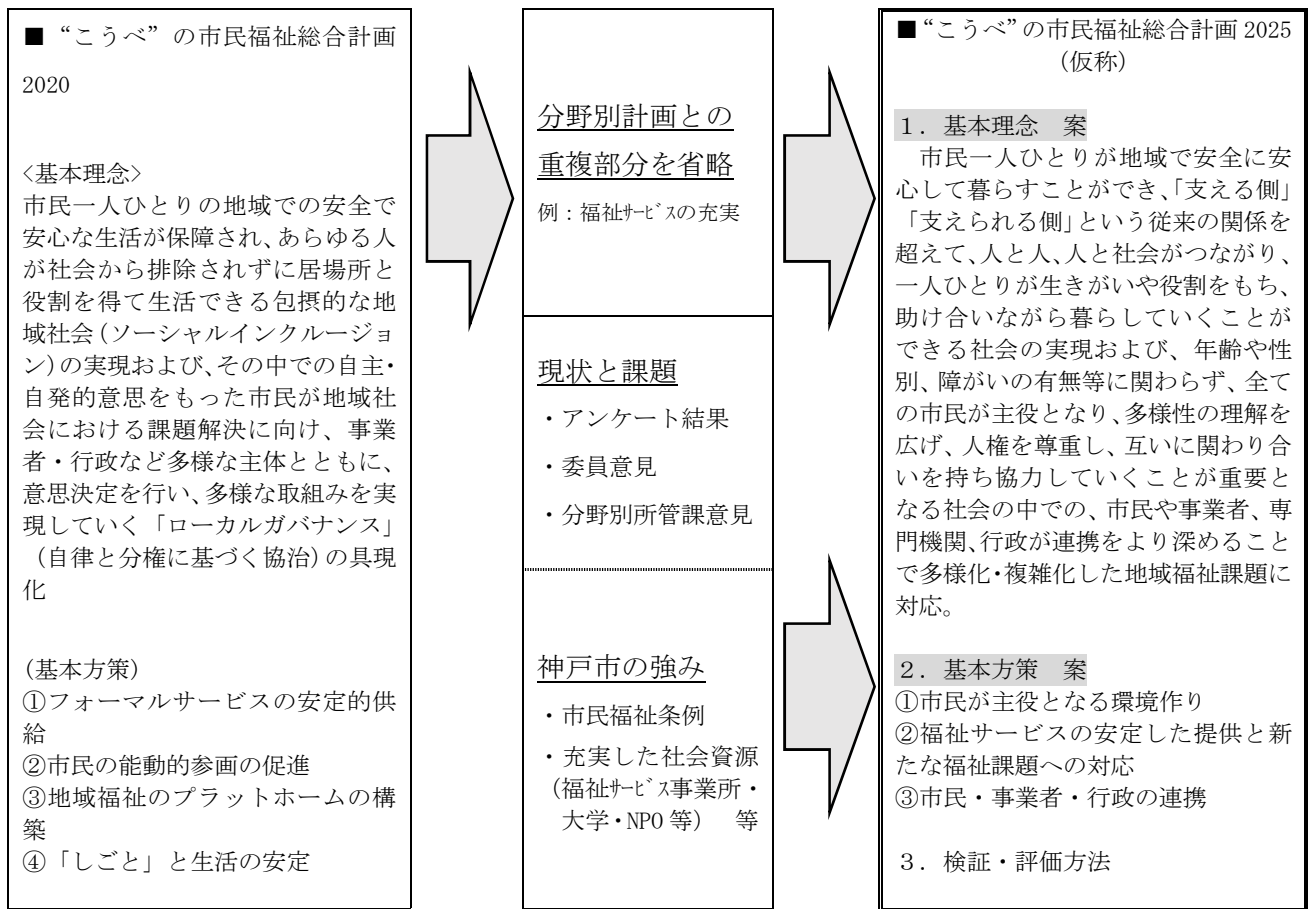
### 案【さまざまな人がつながる福祉プラットフォームの構築】

地域で生活する様々な人が、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクを社会の課題と捉え、また、これまで経験したことのないような、既存の制度だけでは解決できない地域福祉課題に対応するために、行政サービスだけでなく、地域住民や社会福祉法人等地域に関わる様々な主体が連携していくことが必要です。



次期“こうべ”の市民福祉総合計画 基本理念・基本方策（事務局案）

“こうべ”の市民福祉総合計画 2025（仮称）骨子作成スキーム



- （国）地域福祉計画に盛り込むべき事項
- ①分野別施策に関し共通して取り組むべき事項
  - ②福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
  - ③社会福祉事業の健全な発達に関する事項
  - ④地域福祉活動への住民の参加に関する事項
  - ⑤包括的な支援体制の整備に関する事項

## 骨子作成のコンセプト

- ・これまでのWGでの意見を踏まえ、できるだけ平易な言葉とし、解釈を共有しやすいものとする。
- ・他の計画との重複をさけ、本計画においては、簡略化を行い、読みやすいものとする。
- ・昨年末（R1.12）に「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」（地域共生社会推進検討会）の最終とりまとめの考え方を追記。

## 1. 基本理念

2015

共に支え合う地域福祉を維持・（再）構築することにより、あらゆる人を重層的に包容する社会（ソーシャルインクルージョン）の実現

2020

「つながりと支え合いが織りなす市民福祉の実現」

市民一人ひとりの地域での安全で安心な生活が保障され、あらゆる人が社会から排除されずに居場所と役割を得て生活できる包摂的な地域社会の実現（ソーシャル・インクルージョン）を目指していく中で、自主・自発的意思をもった市民が地域社会における課題解決に向け、事業者・行政など多様な主体とともに、意思決定を行い、多様な取組みを実践していく「ローカルガバナンス」（自律と分権に基づく協治）を具現化していきます。

2025

「誰もが安心して自分らしく暮らせる市民福祉の実現」

市民一人ひとりが地域で安全に安心して暮らすことができ、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる社会の実現を目指します。年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、全ての市民が主役となり、多様性の理解を広げ、人権を尊重し、互いに関わり合いを持ち協力していくことが重要となります。市民や事業者、専門機関、行政が連携をより深めることで多様化・複雑化した地域福祉課題に対応していきます。

※理念自体がソーシャルインクルージョンの説明となるイメージ

## 2. 基本方策（柱建て）

2015

- ①ワンストップサービス機能の充実を中心とする相談対応の総合化
- ②コーディネーターの配置をはじめとする地域の多様な支援者間の連携を支援
- ③コミュニティビジネスの取組支援など地域福祉の今日的課題への対応

2020

- ①フォーマルサービスの安定的供給
- ②市民の能動的参画の促進
- ③地域福祉のプラットフォームの構築
- ④「しごと」と生活の安定

2025

- ①市民が主役となる環境作り

地域の課題解決には、市民ひとりひとりが主役となり、多様性の理解を広げ、互いに関わり合いを持ち協力していくことが重要です。市民だけでなく、社会福祉施設やNPO等の多様な機関が参画し、市民が福祉サービスの受け手として参加するだけではなく、主役となって参画できる環境づくりが必要です。

※平易な言葉で分かりやすい表現に、多様性（ダイバーシティ）の理解について追記

- ②福祉サービスの安定した提供と新たな福祉課題への対応

市民一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくためには、市民が安全に安心して暮らせることが保障されていなければなりません。

また、個人や世帯を取り巻く環境の変化により、生きづらさやリスクが多様化・複雑化している現状においては、一人ひとりが尊重され、複雑かつ多様な問題を抱えながらも、社会との多様な関りを基礎として、自立的な生活を継続していくことを支援していく必要があります。

そのため、市民の相談を受け止め、市民と支援者がつながり続ける体制を作るとともに、一人ひとりの問題に応じた福祉サービスを提供していくことが求められます。

さらに、少子高齢化などの社会課題や科学技術の進歩などにより、生活環境は変化し続けており、これらによって生じる新たな福祉課題に対しても、柔軟に対応していく必要があります。

※地域共生社会推進検討会で出た理念やアプローチ等のニュアンスを追加

- ③市民・事業者・行政の連携

地域で生活する様々な人が、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクを社会の課題と捉え、既存の制度だけでは解決できない地域福祉課題に対応するために、行政サービスだけでなく、地域住民や社会福祉法人等地域に関わる様々な主体が連携していくことが必要です。

※平易な表現に変更し解釈を共有しやすくした

令和元年度第2回神戸市市民福祉調査委員会計画策定・検証会議 議事要旨

1. 日 時 令和元年10月17日（木曜日）午前10時00分から午前11時47分
2. 場 所 神戸市役所4号館1階 本部員会議室
3. 議 題 (1) 市民福祉に関する行動・意識調査の実施内容について  
(2) 次期市民福祉総合計画の策定に向けて

議 題 (1) 市民福祉に関する行動・意識調査の実施内容について

(事務局より資料3・資料4・資料5に基づいて説明)

○ この提案については、基本的にすばらしいものだと思っている。ただ、細部にわたる部分について申し上げたい点が3つある。

1つ目は、全体的に構造化がなされてるということ。今までのものに比べて、よりその構造化という意味では改善がなされている。

2つ目は、アンケートの位置付けが明確化された点である。

3つ目は、市民福祉総合計画ということで、各個別計画の一番上にある福祉総合計画ということだから、その位置付けが明確になったという点は、これまでの点と大きく変わった点である。

そして、今後、注意しないといけないところが2つ。

1つ目は、市民福祉総合計画はこういう形でやるとなると、個別計画の評価をどのようにしていくのか、今後考えていかねばならない点。この会議の範疇ではないかもしれない。

2つ目は、アンケートで尺度を聞いていくというようなことになっているので、より成果が市民に響き、情報提供がされていくということが実は前提になった仕組みになっているので、いかにして神戸市も事業なり施策の成果を市民にフィードバックしていくかという、その情報提供のあり方が重要になる。恐らくこれは、別に福祉の件だけではなく、あらゆる行政の情報提供のあり方の部分にかかわってくることだと思われる。

○ ロジックツリーによって前回の計画策定から非常に大きく変更され、理解が深まったというようには感じている。今、意見にあったように、構造上の理解であったり、この位置付けであったり、あるいは個別の上にある計画といったところで評価をいただけた。

さらに、これが、アンケートを受け取った5,000人が、これがどういうふうこれから

役立つんだろうか、あるいは答えることがどういうふうに行政に反映されていくんだろうか、そのあたりも含めて、質問内容をもう一度見ていただければありがたい。まず答えたくないようなものになっているのかというところが聞かれると思うが、そのあたりについてはいかがか。

○ 私は立場上、アンケートに答える機会が多い。それでいつも思うのが、どういうふうに応えたいんだろうと感じることが多いが、このアンケートについては、答えたくないところは答えなくていいということを明確に言っているのは、答える側としてはありがたい。

それから、尺度の高いとか低いというのがあるが、そもそも、今、疎外感を持った尺度の高い人というのは、自分が希望してその位置にいるという人が増えてきていて、特にワンルームマンションだとかに住んでる人など。地域での人付き合いなどが嫌だからマンションに入っているというような方が増えている気がするので、その人たちへどのようにこれからアタックしていくのかというのがある。

また、やはり地域ごとでも随分大きく差があり、区で随分違う、都市部と田舎というか。垂水区なんかも、比較的田舎のほうに属すが、そういったところでも随分違うように感じる。その辺、この結果がどのように出るのかというのは、期待を持っている。

それと、相談窓口に関する項目について。私も垂水区のほうで、心配事相談とか、いろいろお聞きする機会が多いが、「やっとお話を聞いてもらえました」とか、「ここへ来るのに勇気が要りました」という相談者の声が多いのが印象的。そして、最近の相談内容は多岐に渡っており、お一人の方がいろんな問題を抱えている。心配事相談へ来るまでに、行政に相談をしている人もいるんですが、やはり行政の窓口というのは、それぞれの立場や役割があるのか、「あなたはもうこういう状態だから、ここへ行きなさい」とか、一方的に決められることが多いという相談者もいる。私は「いや、そうじゃないんです」と思っている。例えば、まず自分が生活保護を受けてると伝えたら、もうそれで生活保護者というレッテルが貼られ、そのレールに流されて、「ここへ相談に行きなさい」とかって言われるが、「いや、そうじゃない」と。やはり行政だけではなく、私たちのようなボランティアの第三者で、お話幾らでもお聞きしますよという立場の人とても大事ななどいうのを、最近痛切に感じている。

この福祉サービスの項目に関することで、市民に対して相談先の有無以前に、相談に来

やすい場所があるということをどれだけお伝えできるのかと感じた。

○ 問9のところだが、私が事前にリクエストしたのは、地域で誰かを助ける活動をするだけじゃなくて、やっぱり社会に、まあ行政じゃなくてもいいんですけど、意見を言っていくというようなところも要るんじゃないですかというのをに入れていただいている。

そこで、中村順子委員にお伺いなんですけど、私としては、例えばCS神戸なんかが介護予防のことで提案をされるような、そういう報告書を自分でつくって提案をしていくというような、市民としてのといいますか、何かそういうところが要るんじゃないかなと思った。

その関連でいうと、これは、市民福祉に関する調査なんですけど、特に「市民」という言葉は出てこなくて、全部、「地域」、「地域の活動」という言葉になっているので、全部「市民」にかえたらいいというわけでもないが、今後どうしていったらいいんだろうと感じた。

○ 相談業務でも、窓口じゃなくて、本当に地域の中で普通におれて話ができるような場所、その中で相談が出てきたら、その相談に対していろんな専門性のところに振っていくとか、そういうふうな地域が必要。

事例だが、若年で精神障害のある保護受給者がいる。ちょっと頑張ってアルバイトをして何万円かもらおうと、保護の窓口が「それやったら保護これだけ下げますよ」と言うわけです。それは保護制度の自立相談にはならない。それだったら、もうアルバイトやめようかみたいになってしまっただけで、もうちょっと柔軟な相談ができるようなシステムとか仕組みが要る。それは行政で難しいので、団体や連絡協議会で「何でも相談窓口」というのを進めているけれども、民間や地域の中でそれをやろうとすると、なかなか制度化とか仕組みがかえって逆になってしまうということもある。

それから、このロジックツリーの中で、福祉計画なので福祉が中心にくるが、福祉の中に教育というのを入れるのかどうか。子ども・子育て会議もあるが、教育というのは一番中心に置くべきだと思っている。

ほかの他府県の例を出すと、京都市はかなり子どもに対して力を入れている。「はぐくみ憲章」をつくっていて、京都市全体に浸透している。神戸市も、こどもファースト、こどもの権利を大事にするような、こどもの子育てを地域の中でみんなですていこうという

ような、社会的養育の観点からの発想があまり見られないので、こどもを育てることで、みんなが幸せ感を感じるとか、世代間を越えて、お年寄りもこどもとかかわることで自分の生きがいを感じるとか、そういう地域をつくっていったらと思う。こどもの子育てに関する福祉的な部分というのが少し弱いと感じる。

○ 最初の意見にあったように、随分すっきりし、運動性が見えてきたので、大枠の理解が進んだ。

ただ、幾つかあるが、一つは、尺度の1番目の「地域の定義」については、もっと深く聞いていただきたい。今までの地域というのは、地理的要件がやはり先行していて、ここに書いているように、町内会、小学校区、中学校区と、そのような感じで政策は進められてきたわけだが、今は相当変わっている。移動手段の便利さもあるし、それからインターネットという新しい媒体ができ、もう軽く世界につながるみたいなこともあるわけだが、私どものようなNPO活動は、必ずしも地理的要件を問わないという、テーマ性でつながっていくということで、この地域というものの多層性が相当複雑になっているがゆえに、この地域政策が難しいという現状があるわけだ。なので、もう少しどういうコミュニティというものを自分は頼りにしながら生きているのかというあたりが、まあ、一番最後の「サードプレイス」に多く関連してくると思うが、重要である。

それで、例えばふれまちの方々と話し、自治会の方々との話しをすると、地域については、やはり小学校区、あるいは、ふれまちの単位、町内会の単位、それ以外の地域は考えられないと。NPOからしたら、いや、もっと多様になってるのではないですか、という話もあるんですけど、このとらえ方は、相当変わっている。でも、施策・制度は変わっていないというのが、齟齬が起きている原因。

2つ目は、評価の指標として、プロセスの評価を入れたことはいいが、このプロセスの中で、例えば私は協働ということこれから非常に大事にしたいと思っている。自助、互助、共助、公助という助け合いのレベルがあると思うが、そういったものが勘案されて項目が立てられているかどうか、少し注意が要る。

それから、疎外尺度、コミットメント尺度とあるが、福祉はやはり、供給されていく福祉と、参加する福祉と、両側面があるわけだが、それは割とうまく項目を立てていると思う。

また、どういう結論を導き出すのか、仮説がしっかりしないと、たくさん聞いたねで終

わってしまうので、その設計がどう入っているのか少し気になっている。

それから、これからの福祉というのは、対象別窓口では複合的な問題が出てきてとても対応できない状態であると。全国ではいろんな市町村なんかで総合窓口という考え方が出てきて、縦割りのお金をもうその総合窓口に突っ込みながら、あらゆる対応、一次対応をコンシェルジュ的にやっていくという方向性もある。そのあたりを気にして設問をするべきかと思う。

○ 今の意見の一部に対して、研究者目線という、アンケートをするにあたり、どう分析するのが非常に重要で、どのレベルまでの統計的な分析なのか非常に気になるところ。

例えば、円グラフや表をつくるぐらいだったら、統計的な分析とは言えず、だとすると、恐らく何らかの回帰分析とかが想定されてるとなるとすると、恐らくもう事務局のほうでは何らかのモデルがあって、そういう被説明変数と説明変数があって、そういう形で作られていると思うので、それで、そこからそのモデル上出てくる結果によって施策をどうするのかと考えられるような、ある程度の前提があるのが望ましい。幸福度を聞いているので、この幸福度が、最初の尺度とどう因果関係があるのか。尺度を被説明変数とする場合もあるし、幸福度を被説明変数とする場合もあると思うので、研究者目線的には、そういう形で見えていくのがおもしろいのかと。行政として重要なのは、その分析結果をどうやって施策に反映していくのかというところで、それをぜひ意識していただければ。

○ まず、この話し合いを一般市民の方が聞かれた場合、やはり理解が難しいと思う。結局、市民の人たちのために話し合いなのであれば、専門の方々の意見はとても重要だが、そのレベルで話し続けていいのかというところは、一つ思うところ。

それと、前回も申し上げたように、もはや福祉ということに対する定義、理解というのは、変わってきているし、弊社のような保育事業をやっていても、福祉の恩恵を受けているというような感覚の保護者は、ほとんどいないだろう。だから神戸市として、福祉というものをどうデザインしていくのかというところは、考えたほうがいいのかと。

その中で、福祉だけでも、民ができる福祉と、官しかできない福祉っていうのを、きちんと分けるわけにはいかないが、特徴づけていただけると、民は非常にやりやすく、合理的なのでは。

あと、ロジックツリーを見ると、不安が多い人は尺度が低いということはちょっと違う



とっていて、問題だらけだが、問題意識がない人は尺度が高くなるわけです。問題じゃないと思っていることが問題というわけで、そこはまさにデザイン志向でいうと、問題意識がない人たちに、いかに問題を理解してもらおうのかというところは、どの課であっても取り組んでいかないといけない。

あと、正直いうと元も子もないが、どのような内容のアンケートにしようが、そこそこの成果になる。これでものすごい情報を得ようというのが難しく、結局、そのことをどう解釈するのか、そしてどう情報を開示するのかは、先に決めておいたほうがよい。例えば、60%が不安で、40%が幸せでしたと。それを踏まえて、神戸市としてはどうしていくのかということも。解釈をきちんと伝えていくということがとても大事。

○ このアンケートの目的の中で、リアリティの部分をしっかり調査していこうというのは、すごく重要な視点であるし、総合計画であったり、位置付けとしての地域福祉計画の意味としては、大切な調査となる。

一方気になったのは、例えば、地域へのアクセスにしても、行政へのアクセスにしても、できるというか、強い市民というか、そういう人を前提に項目ができてしまっていると思ったときに、例えば、市役所・NPO・地域活動と市民との距離感というか、要は、あなたにとっては行政ってどんなとこなのかっていうことを聞くと、その後の計画でも活かせるのかと思う。市民福祉条例自体、要は一緒にやっっていこうということが目的だと思うので、その場合、こちら（行政）の段階のおり方をしっかり考えることが重要なと思う。

○ 「自分の生活圏内程度の狭い範囲」というような、まあ、文言の話になってしまうが、例えば隣近所とか、あいさつ程度というような文言にされるとか、問15の、相談先というのがあったんですけども、社会福祉協議会というのは、項目としては「社会福祉法人等」のところに含まれるのかどうか、教えていただきたい。

● 実はこのロジックツリーとアンケートをつくるうえで、我々事務局のほうでいろいろ悩んだ内容もあり、それについて皆さまにかなりアウトプットしていただいた。

担当として非常に悩ましかったのは、本来的には何か明確な、今度策定する計画の目標であるとか仮説があって、それに基づいてアンケート調査をし、こういう状態だという形でつくっていくというのが、理屈立っているところではあるが、今回は、今までのアンケ

ートのやり方ではなく、こういった理屈をもって整理していくところが必要ではというところがあって、このように少し手続き的に前後しながら取り組んでいる状況。

そういった意味では、次の総合福祉計画の内容を目標と兼ねて定めていく中で、そもそもこのロジックツリーについても目標が変われば、当然、変わっていく話になるし、そのうえで、どういうアンケート調査を実施するのかで、さまざまなやり方が考えられると思う。

意見を受けて感じたところとしては、市民福祉の充実が、結果として個人の幸せにつながっていくはずだという仮説について、自分の意思をもって疎外された状態にあって、そのこと自体が幸せだと感じている人がいる可能性もある。ただ、その状態が地域福祉にとって本当にいいのかという視点もある。何かそのあたりが、個人にとっての幸せはそれでいい、それは確かにそうだが、やはり地域全体の中で、協働して生きていく社会が、あるべき姿というか、行政が指導するではなく、市民との共通認識として持てるようなものにしていく視点も要るのかと思う。今回このようにロジックを立てて、実際にそれぞれの尺度に位置する方がどう思っているのか、どういう立場にあるのかということも明らかにできると、いろいろ分析もでき、次の計画づくりに役立つのではないかと思っている。

それで、民間と行政とどういうふうにやっていくのか、自助、公助をどういうふうに考えていくのか、こういった計画のアンケートや、今、実際にある、高齢者や障がい者施策も含めて、次の計画で適切に目標を立てて落とし込めることができればと思っている。

## 議 題（２）次期市民福祉総合計画の策定に向けて

（事務局より資料６に基づき説明）

○ ワーキンググループで意見を詰めるのはもちろんだと思うが、やはり当事者や住民の声も必要ではないか。神戸は大都市だからというのはあると思うが、一般的に地域福祉計画とは、住民が集まった会をされてるように思うが、各分野でしてるとかということはあるかもしれないが、そこは要るのではないかと思う。

そもそも、アンケートの項目にもある、疎外されてる人たちは、やっぱりアンケートからも疎外されてるし、この計画を立てるところでも疎外されてると思う。だから、ワーキンググループ以外のところに、当事者団体の方とかに一回意見を聞いて、厳しい意見も含め、意見をもらうことが要るように思う。

○ 一つは、先ほどおっしゃったように、誰が参加するのかということは、地域福祉計画との連動を考えたときに、重要な視点。

もう一つは、具体的な施策の評価の部分と次の展開の部分とをどうつないでいくかということは、改めて考えないといけない。

○ 評価と展開をどういうふうにしていくかといったときに、個別計画はそれぞれ評価されるわけだが、総合福祉計画は、神戸市全体でどういった市民の暮らしをつくっていくのかといったようなビジョンを持った、そこにどう貢献していくか、つなぎの役割の計画であるってところを意識して、次の計画を立てていくか。そのエッセンスを落とし込んでいく必要があるのだろう。

○ ４～５名程度のワーキンググループの委員は、ここから選ばれるのか、それとも外部から呼ばれるのか。

それと、「市民福祉調査委員会本会にて立ち上げの報告を行う」という、この立ち上げというのは、ワーキンググループの立ち上げのことなのかを教えてほしい。

● まず先に、報告については、ワーキンググループを立ち上げ、こういった手順で進めていくという報告になる。

そして、メンバーにつきましては、市民福祉調査委員会という枠の中から選ばせていただくということを想定しており、この、計画策定・検証会議だけではなく、福祉政策会議

も含めた委員、あるいは市民福祉調査委員会の本会も含めた委員の中から、メンバーを選ばせていただきたい。

○ ワーキンググループを立ち上げ問題を深く議論するのは、とても賛成。

しかし、12月に報告となると、結局、動けるのが来年の1月、2月ということになると思うが、本当はかなり大きな変更を、2025年に向けてしないといけないという意識を持っているので、そんな簡単なことでいいのかという印象を持つ。

○ 委員会としてこういうかなりフォーマルな形が、定着してるかとは思いますが、おそらくワーキングはここまでフォーマルである必要はないかと思うので、もう少しいろいろな形、ゲストとして招くというようなことも含め、いろいろな方法を考えていくというのが必要はあると思っている。

○ 神戸の福祉は歴史があって、歴史がある法人も多く、その辺で、どういうところが神戸らしい地域福祉かということがある程度見えれば、それに向かって進んでいけるかと思う。神戸らしいという地域というのがどんなモデルか。今、家庭が複雑化している状況になっている中で、どういう目標地、到達点であるのかということが、まず概念的にあれば、ある程度の方向性が見えてくるかと思う。すごく難しいことではあるが。

それと、やはりこどもが神戸の未来になるので、教育と福祉は一体になってこどもの育ちを地域でやっていくというふうな到達点、それで、大人一人一人が、こどもを支えていく、教育していく、育ちを支えていくというふうな地域、そして、こどもの育ちに対して大人が喜びを感じるような地域にしていくのが、モデル的なことかと思っている。

○ 区ごとの個別計画はあるけども、この市民福祉総合計画中にはあまり出てこない。何となく、こう、ガバナンスとか、公的なサービスの基盤とか、すごく立派で、官民、政策のことから全部計画には書いてあるが、やはりなかなかリアリティは出てきにくいところが気になる。実際は活動されてる方はいっぱいいるんだけど、その方たちがこの計画や検証シートを見たときに、全然わからない。

例えば〇〇区にはこんな学習支援が幾つあって、シニアの方はこういうことをやっててというのが、市民の人が見たときっていう観点でいうと、伝わりやすい。神戸市がやは

り大きいので、もう少し区ごとみたいな視点があつたらいい。

○ ワーキングについての立ち上げについて、今いただいたご意見を踏まえながら、メンバーを指名をさせていただくということで、ご了解はいただけたか。

(「はい」の声)

○ 残り時間があと10分ぐらいとなりましたので、一言ずつ意見をちょうだいできれば。

○ 金子委員がおっしゃった、教育というのが今後活かされたらいいなと感じた。  
それと、2020年教育改革が子どもたちにどう反映されるのかがここにも関係してくるのかというので、やはり教育というのは福祉から切り離せないものだと感じた。

○ このロジックツリーの「事業・施策」の中で、話題になっている中高年のひきこもりの方々は、この中の「生活困窮」というところに入るのか、「など」というところに入るのか。

● この枠組み自体は、現行の計画2020の位置付けという形。今後、新しい計画を立てる中で、検討していく。

○ 総合福祉計画の中に地域福祉計画を位置づけながら考え、アンケート結果をもとに何をつくっていくのかを考えたときに、じゃあ、市民と一緒に何ができますかということを考えることが、このアンケートをする意味でもあり、計画を立てる意味だと思うので、そこをうまく調整していく視点が重要だし、その中でも行政の責任が何なのかということも明確にしていくということが重要だと思う。

○ 一つは、今回議論したこのアンケートと、各年度実施予定のネットモニターは、サンプルが違うということなので、相対比較ができないというところは注意しないとイケない。

もう一つは、先ほど事務局から、今回の計画の全体像をつくるのに非常に苦労されたと

お聞きして、やっぱり苦労を経ていることがとても大事かと思った。というのは、いろいろな自治体で、行政改革の審議会などに入っているが、基本的には自治体職員の、どういうようにこの市をよくするのかというベースの議論をしていただくところが重要であるからである。

○ 今だんだん核家族化したり、人と人が離れている中で、地域の中でどのような人間性とか距離感をつくっていくかと。欧米人はハグをするが、日本人はあまりしない。それは何かというと、日ごろから近い距離感を感じているから。こたつ文化であったり長屋文化であったりということが、日本人の距離感、人と人の距離感をつくっている。だから、地域の中でもそういう関係性がすごく大事かと思う。

その一人一人の距離感をどういうふうにつないでいくかということで、ぜひ子どもを中心に、子どもの権利を大事にした、子ども中心の地域づくりっていうのを考えていただければありがたい。

○ 「基本理念」の部分で、市民福祉総合計画の基本理念あげているが、市民にもわかりやすい言葉で置きかえて示すことが大切かと思う。アンケートについても、もっとわかりやすい表現を検討していく必要がある。

○ ソーシャルインクルージョンであるとか、ローカルガバナンスという言葉聞いて、「おっ、ここに住みたいな」と思う人は、正直、誰もいない。でも、そういう打ち出し方しかできない現実がある、だから、最大公約数的にしか進めていけない、だから、時間がかかるっていうのは、もうしょうがないと思う。

当然、西区と東灘区では県が違うぐらい環境が違う中で、その個別性は見ていかないといけないと思うが、意外と田舎ほどひとりじゃない。なぜかというと、不便だから。便利だからひとりで暮らせてしまうという状況の中、便利な都市になりました、結果的にひとりの高齢者が増えましたみたいところは、細かく見ていかないといけない。ここにおられる事務局の人たちが、どれだけ本気なのかなという、正直、そこに尽きる。その本気さに、我々が意見を差上げたり、協力することはいかようにでもできるが、それがわからない場合は、何のワーキンググループなんだという思いは、正直ある。

だから、冒頭に申し上げたように、難しさがあるのはわかっているのだけれども、その

難しさをずっと棚上げしてても全く変わっていかない。だから、よいまち神戸市っていう、もはや今の社会の現状からいうと、よりよいまちじゃなくて、いかに空いてる穴を埋めていくのかという作業をしていくことが、結果、よいにつながっていくところというところ、この福祉っていうものが担っているところは非常に大きい、全市民のQOLにかかわるところである。横の連携もそうですし、その本気さというのが出てくると、もう少し山は動くのかなという気はする。

○ 今、お伝えいただいた、福祉って一体何だろうっていうところに、深い議論がこれから要するというのは皆さんから示唆をいただいた。しかし、福祉の概念が変わっていった中、何が対象になるかということは非常に難しい。そうすると、今かかわっているいろいろな対象、福祉の対象といわれている方々から、その背景や要因を深めていくことで、予防的福祉、それが結局はこどもたちの未来、今生きてる人の先をつくっていくことになるんだろうと感じた。

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 の検証・評価シート

(令和元年度の取り組みおよび総合評価)





# “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P27

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～

中項目：(1) 福祉サービスの充実と包括的な供給

小項目：① 福祉サービスの充実

所管課：政策課・介護保険課・介護指導課・幼保振興課・こども企画課

## ア. 個別目標

- ◇それぞれの計画等の目標に応じたサービス基盤に取り組む。
- ◇行政・事業者・NPO・地域住民組織等との連携によりできる限り隙間をつくらない。
- ◇事業者等に対する各種研修を充実させ、人材育成の支援をおこなう。
- ◇指導監督などの実施により適切な運営を図り、サービスの質の向上に取り組む。
- ◇福祉サービスを提供する人材の確保や定着の支援に取り組む
- ◇各担当課で作成するリーフレットや「広報紙KOBÉ」等の紙媒体に加え、メール・インターネットを活用した情報提供等様々な媒体を活用し、適切な福祉サービスの利用に結び付けていく。

## イ. 主な取組みの実施状況

①福祉・介護・保育人材の確保、定着に向けた取組み

(1)福祉人材の確保・定着

○市民福祉大学の運営

‘こうべ’の市民福祉総合計画及び‘こうべ’の社会福祉協議会中期活動計画2020に基づき福祉人材の育成のための研修事業を推進している。その中で、施設従事者のキャリアアップと定着（離職防止）に向けた研修の新設・拡充をするため29・30年度にわたって研修体系の再構築を図った。

令和元年度は再編したカリキュラムを着実に実施するとともに、時期・テーマ・形態・定員等について検討した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	3,163人	3,590人	2,800人	2,527人	2,473人

※社会福祉事業従事者研修延べ参加者数

○「スキルアップ・福祉の仲間づくり研修」の開催（市民福祉大学へ事業委託）

福祉・介護の仕事に携わる職員を対象に、「スキルアップ・福祉の仲間づくり研修」を開催。講義や演習、受講者が自由に設定したテーマに沿って行う共同研究などを実施し、知識・技術の向上と職場を越えたネットワーク作りを支援することで、福祉・介護人材の育成と定着促進をはかっている。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
参加者数	26人	23人	18人	19人	24人

○神戸市福祉人材確保施策懇話会の開催

福祉・介護・保育人材の確保・定着に向けたさらなる施策の検討を目的とした福祉人材等に関する学識者と市内事業者による意見交換の場として有識者会議を開催した。今後は有識者会議の意見をもとに、各分野での施策を検討していく。

(2)介護人材の確保

介護人材の確保・育成の取組みとして、23年度から市独自事業として、神戸市高齢者介護士認定事業を実施。また令和元年度より、同制度を通じた介護人材のキャリアアップ支援を図るため、①同制度合格者の介護福祉士資格取得を支援するキャリアアップ支援事業及び②同制度受講のための代替職員確保を支援する事業を実施。24年度からはケアマネジャーの能力向上のため、多職種協同による自立支援型ケアマネジメント研修を実施するとともに、25年度・27～31年度は少人数事業所等のケアマネジャーを対象とした実践形式の対応を含めた研修を実施。

さらに、28年度から、介護現場を離れている介護福祉士等の復職を後押しする「介護職再就職支援講習会」を、兵庫県・(公財)介護労働安定センターと協調して実施。

介護職員の安全対策の支援を図るため、平成30年度より兵庫県と連携し、訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業を実施。

令和元年度からは、介護人材確保支援として、新たに正規職員を採用した事業所運営法人に対して住宅手当等支給額の一部を補助する「新規採用介護職員に関する住宅手当等補助制度」を開始。

外国人介護人材に関して、外国人技能実習制度を活用するため、30年度・令和元年度は兵庫県社会福祉協議会が監理団体となる経費に対する補助を兵庫県と協調して実施。令和2年度からは、県社協がミャンマー等で外国人介護人材受け入れを新たに促進するため、各国の送出し機関等と連携して、実習生の受入業務を行う国際専門調整員を配置する経費を兵庫県と協調して実施予定。

(神戸市高齢者介護士認定事業) ※認定証授与者数

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	24人	33人	18人	22人	28人

(神戸市高齢者介護士認定制度キャリアアップ支援事業) 令和元年度から実施

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
参加者数	-	-	-	-	67人

(介護職再就職支援講習会)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
参加者数	-	24人	17人	16人	21人

(新規採用介護職員に関する住宅手当等補助制度) 令和元年度から実施

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
事業所数	-	-	-	-	21事業所
人数	-	-	-	-	80人

(3) 保育人材の確保・定着

処遇改善の取組みとして、昭和50年度より、私立保育園等の職員給与の改善のため、市単独で年額6万円～47.2万円(年額1人平均17.5万円)を補助する「神戸市民間児童福祉施設職員給与改善補助」制度を実施。

② 福祉・子育て情報の発信

(1) 福祉情報の発信

神戸市のホームページにおいて、介護保険制度に関する情報を集めた「神戸ケアネット」や高齢者・障害者施策の総合メニューのページ、ハローワーク神戸で実施される就職説明会の情報提供等探したい情報をすぐに見つけられるよう情報発信を夫している。

(2) 子育て情報の発信

子育て応援サイト「ママフレ」や「こうべ子育て応援メール」において、神戸市の子育て施策を周知しているほか、令和元年度は下記の事業を行った。

○神戸における子育て魅力発信プロモーション事業「KOBE子育てCollection」の実施

神戸で子育てする魅力や特徴的な子育て施策を子育て世代の方の声を交えて、8つのカテゴリーに分けて紹介し、WEBページや広報紙に掲載した。また、JR大阪駅や三ノ宮駅などの主要駅における交通広告や赤ちゃん雑誌、子育て世代に多く利用されているスマートフォンアプリに広告を掲載した。

○フォトコンテストの開催

昨年度に引き続き、「子育てするなら神戸」という機運醸成を図るため、インスタグラムにおいてフォトコンテストを3回実施した。

○子育てするなら神戸！100の理由

昨年度に引き続き、神戸市で実施している子育て施策や施設を5つのカテゴリーに集約してまとめた「子育てするなら神戸！100の理由」の小冊子をKOBE子育て応援団の参画団体に配布し、店舗等へ配架した。

○子育て応援サイト「ママフレ」

子育てに役立つ行政サービス情報や利用したい施設を検索できるサイトとして、子育て情報を発信し

ている。年齢などの条件から利用できるサービスを検索できる機能があるほか、アプリを公開したことにより、スマートフォンで手軽に子育て情報を入手できるようになっている。

令和元年度は、予防接種管理機能アプリ「KOBE 予防接種ナビ」のアイコンをママフレアプリ内に設置し、簡単にダウンロードできるようにしたほか、障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもの支援に関する情報をわかりやすく発信するため、ママフレの行政サービス一覧に、子どもの発達や障害に関する相談窓口や各種支援制度についてのリンク集を新たに設けた。また、子どもの居場所づくり事業の利用者が実施場所等を検索できるよう、地区ごとや支援内容ごとに絞り込み検索ができるページを作成した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
アクセス数	164,893	312,506	352,421	422,309	529,152

○「こうべ子育て応援メール」の配信

27年10月より、子育てに関する不安や悩みを軽減し、孤立を防止するため、妊婦や乳幼児の親やその家族等を対象に、子どもの成長過程、定期健診情報、妊娠・子育て生活のアドバイス、子育てイベントなどの情報を、妊娠週数や月齢に応じてタイムリーにメール配信している。登録者数の増加を図るため、「ママフレ」などでの広報に加え、産科等へのポスター掲示を実施した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
配信数	2,370	4,859	5,747	5,859	5,540

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
神戸市高齢者介護士認定事業	900 千円	813 千円
神戸市高齢者介護士認定制度キャリアアップ支援事業	5,649 千円	3,910 千円
神戸市高齢者介護士認定制度受講支援事業	2,080 千円	1,664 千円
介護職再就職支援事業	1,124 千円	689 千円
新規採用介護職員に関する住宅手当補助制度	8,400 千円	5,226 千円
子育てするなら神戸！100の理由	5,000 千円	8,340 千円
子育て応援サイト「ママフレ」の充実	10,817 千円	10,424 千円
子育て応援メール配信事業	5,070 千円	5,908 千円

エ. 課題（現在取組みが進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・市民福祉大学について、テーマとニーズがマッチしていないことにより、カリキュラムによって定員の充足率に差が出る。
- ・「スキルアップ福祉の仲間づくり研修」について、毎回研修後にアンケートを実施し、受講者からは概ね満足との回答をもらっている。また、最終日の研修発表会では、受講者の出身施設職員にも見学いただき、有意義な研修であるため今後も継続してほしいとの声をもらっている。一方で、過去受講者アンケートでは、参加者の交流率は低い結果が出ており、研修後のフォローが課題となっている。
- ・介護現場での人材不足はまだ喫緊の課題である。
- ・保育定員拡大とともに、保育人材の確保・定着が大きな課題となりつつあり、人材確保策の取り組みを強力に進めていく必要がある。
- ・福祉情報の発信について、古い情報や、不要な情報は更新、削除を行う等、常に最新の情報が閲覧できるよう、頻繁にHPの更新を行う。
- ・必要な情報を必要な方に確実に届けるとともに、「子育てするなら神戸」のイメージを醸成することにより、子育て世代に選ばれるまちになるように広報を進める。
- ・市民に気軽に利用してもらえるよう「ママフレ」の認知度をさらに向上させ、サイトの内容を工夫する必要がある。
- ・「こうべ子育て応援メール」について、情報ニーズの把握と反映を行っていく必要がある。また、新規登録者と継続登録者の確保のために継続的に広報活動等を行っていく必要がある。

オ. 総合評価<所管部局による自己評価>

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

### 【総合評価 A】

- ・市民福祉大学について毎年度、カリキュラムを着実に実施。受講者アンケートでも「満足した」「やや満足した」が毎年、全体の85%以上を占め、高い満足度となっている。一方、現場の人手不足による参加者の減少や、テーマによって定員充足率に差が出る等、ニーズに則したカリキュラムの内容に課題が残る。
- ・「スキルアップ福祉の仲間づくり研修」について、人材不足の影響もあり、参加が難しい施設もあるため、募集方法や期間の見直しをおこなっていく。また、研修後年数が経つにつれ、参加者の交流率が減っているため、フォローアップの研修についても検討していく。
- ・喫緊の課題である介護人材不足を解決するため、引き続き事業を進めていくとともに更なる施策を進める必要がある。
- ・待機児童の解消に向けた保育定員の拡大に伴い、保育人材の確保が必要なことから、引き続き、保育人材の確保・定着の取組みを進めていく。
- ・福祉情報の発信について、定期的に情報の掲載や更新を行い、市民や事業所に向けた分かりやすい情報発信に努めている。
- ・魅力発見プロモーション「KOBE 子育て Collection」やフォトコンテストの実施、子育て情報の発信についてWEBサイト、広報紙、SNSなど様々な媒体を使用し、民間のノウハウを活用する取り組みにより、子育て応援サイト「ママフレ」へのアクセスが逡増するなど、神戸市の切れ目のない子育て支援を周知する機会が広がっており、「子育てするなら神戸」という機運の醸成に一定の進捗があった。
- ・利用者にとって使いやすく、便利なサイトになるよう、適宜、機能拡充などの改修を実施。計画期間内においては、統一デザインを用いたトップページの一新、「条件別検索機能」、「経路検索機能」の追加、ママフレアプリの公開、ママフレアプリ内に「KOBE 予防接種ナビ」の設置などを行った。ママフレサイトのアクセス数は、年々増加しており計画前の平成27年度が年間16万5千回であったのに対して令和元年度では約3倍の52万9千回となっており、情報を必要とする市民への周知が進んできている。一方で子育て世帯全体の数と比べるとユーザー数は多いとは言えない。今後も市民に気軽に活用してもらえよう「ママフレ」の認知度をさらに向上させるとともに、サイトの内容の向上を図る。
- ・毎年度、市が届けたい定期健診情報や子育てのイベント情報の配信を着実に実施。利用者視点においても、利用者アンケートで、満足度は毎年9割を超え、高い満足度となっている。今後も事業のPRを図るとともに、利用者の情報ニーズを把握し、メール内容の充実などに反映させていく。

### カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・市民福祉大学について、昨今の多様な福祉課題に対応するため、「外国人採用に関する研修」「メンタルヘルス研修」「自己肯定感向上研修」「リーダーシップ向上研修」等をテーマの中に盛り込む。また、研修の実施予定について、ホームページを活用し、受講計画が立てやすくなるよう改善する。
- ・福祉人材の確保・定着に資する支援のあり方を検討する。
- ・国や県が実施している福祉人材確保策と連携・調整を図りながら、引き続き、潜在的介護職員の復職を支援する講習の実施や、介護現場への外国人受入れ制度のセミナーの開催、介護職員の安全対策の支援など、人材確保・育成施策を進めていく。
- ・『ぜんぶ比べて神戸で子育て!』をキャッチフレーズにした不動産業界を通じての周知や、「KOBE 子育て Collection」及び「子育てするなら神戸!100の理由」について、継続して発信し、併せて、SNSを用いた周知活動を実施するなど、引き続き子育て応援サイト「ママフレ」を中心として、「子育てするなら神戸」という機運を醸成するよう努めていく。
- ・これまで「こべっこウェルカムプレゼント」や「KOBE 子育て Collection」, 「子育てするなら神戸!100の理由」などを子育て応援サイト「ママフレ」に集約し、多くの方に関覧いただき、「ママフレ」サイト自体や神戸市の切れ目のない子育て支援を知っていただく機会を作ってきており、これを継続する。また今後も多くの利用者にとって使いやすく、見やすいウェブサイトとなるよう構築していく。
- ・引き続き広報紙、窓口等で積極的に登録を勧奨し登録者数の増加を目指すと共に、神戸市が行っている子育てに関する支援事業やイベント情報をタイムリーに配信する。

### キ. 委員の意見

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

<b>計画 P28</b>																																				
<b>大項目： 1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～</b>																																				
<b>中項目： (1) 福祉サービスの充実と包括的な供給</b>																																				
<b>小項目： ② 包括的な相談支援体制の整備</b>																																				
<b>所管課： 暮らし支援課・障害者支援課</b>																																				
<b>ア. 個別目標</b>																																				
<p>◇「暮らし支援窓口」や地域福祉ネットワークを中心とした庁内、区役所内、関係機関や民生委員、社会福祉法人、事業者との連携により、切れ目のない相談体制と、様々な福祉課題に対応できる仕組みを構築していく。</p> <p>◇地域福祉ネットワークは日常的に地域に出向き、地域住民と協働して様々な生活課題を発見し、専門機関へつなぎ、支援に結びつける。</p>																																				
<b>イ. 主な取組みの実施状況</b>																																				
<p><b>①包括的な相談支援体制の整備</b></p> <p>本市では複合的な課題を抱える方への包括的な相談支援体制の構築を、27年度の生活困窮者自立支援法の施行により各区に設置した「暮らし支援窓口」と社会福祉協議会の「地域福祉ネットワーク」を中心に進めている。</p> <p>(1)暮らし支援窓口</p> <p>生活困窮者自立支援法の施行に伴い、27年4月に各区福祉事務所に「暮らし支援窓口」を設置した。生活困窮者からの相談を広く受けるとともに、個別のニーズに応えるため、法に基づいた各種支援を実施している。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><b>実施状況</b></td> <td style="text-align: center;">2,183件</td> <td style="text-align: center;">2,635件</td> <td style="text-align: center;">3,410件</td> <td style="text-align: center;">2,657件</td> <td style="text-align: center;">2,835件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">※生活困窮者自立相談支援の実績（相談実件数）</p> <p>(2)地域福祉ネットワークの配置によるアウトリーチ機能</p> <p>23年度より各区社会福祉協議会に「地域福祉ネットワーク」を順次配置。関係機関間のネットワーク構築に取り組んでおり、具体的には、「認知症高齢者や家族を地域で支えるための仕組みづくり」、「地域住民から排除を求められる方に対する支援」、「ふれあいのまちづくり協議会を単位とした福祉を考える場づくり」、「絆サポーター事業の推進」、「引きこもり中高年の自立に向けた支援」、「ちょっとした困りごとを地域で助け合う仕組みづくり」などに取り組んだ。</p> <p>28年度より「暮らし支援窓口」のアウトリーチ・地域づくりを専門に担う地域福祉ネットワークを増員し、現在全区に20名配置。R1年度は、昨年同様に暮らし支援窓口と合同の事業推進会議を開催し、連携・協働の強化を図った。</p> <p><b>②障害者地域生活支援センターのアウトリーチ機能</b></p> <p>障害者地域生活支援センターまで相談に来ることが難しい重度の障がい者に対し、区や関係機関からの情報提供や訪問依頼を受けて、訪問・面接を行い、障害福祉サービスの利用調整など必要な支援を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><b>訪問数</b></td> <td style="text-align: center;">10,957件</td> <td style="text-align: center;">11,531件</td> <td style="text-align: center;">11,659件</td> <td style="text-align: center;">11,899件</td> <td style="text-align: center;">11,159件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)ひきこもり支援室</p> <p>ひきこもりに関する相談支援事業の拡充を図るため、令和元年8月に「神戸市ひきこもり支援施策検討会」（有識者会議）を設置し、令和2年1月に今後神戸市が取り組むべき支援施策について提言書を受領した。また増大する相談需要へ対応するため、相談体制の拡充を先行し、令和2年2月3日にひきこもり支援の中核を担う「神戸ひきこもり支援室」を開設した。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><b>相談のべ件数</b></td> <td style="text-align: center;">733件</td> <td style="text-align: center;">630件</td> <td style="text-align: center;">659件</td> <td style="text-align: center;">749件</td> <td style="text-align: center;">1,450件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H28～R1.1は一次相談窓口「ひきこもり地域支援センター」の件数</p>		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	<b>実施状況</b>	2,183件	2,635件	3,410件	2,657件	2,835件		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	<b>訪問数</b>	10,957件	11,531件	11,659件	11,899件	11,159件		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	<b>相談のべ件数</b>	733件	630件	659件	749件	1,450件
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度																															
<b>実施状況</b>	2,183件	2,635件	3,410件	2,657件	2,835件																															
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度																															
<b>訪問数</b>	10,957件	11,531件	11,659件	11,899件	11,159件																															
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度																															
<b>相談のべ件数</b>	733件	630件	659件	749件	1,450件																															

ウ. 関連する事業費			
	事業名	R1 予算額	R1 決算額
	自立相談支援事業	107,657 千円	105,499 千円
	地域福祉ネットワーク事業	153,782 千円	161,160 千円
	障害者地域生活支援センター	431,011 千円	413,654 千円
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度の「くらし支援窓口」設置以降、年々相談件数は増えてきていたが、30 年度以降はピーク時に比較すると新規件数は減少している。</li> <li>未だ相談窓口に繋がっていない生活困窮者を把握・支援していくためにも、関係機関との連携を図り、窓口の周知が課題となっている。</li> <li>相談者の状況から、既存の制度では対応できない場合も増えている。地域福祉ネットワークは、制度の狭間にある相談者への支援を行うが、支援の延長にある生きがいを含めた「出口づくり」が必要となっている。</li> <li>また、本人と会えない、本人の問題意識がない、援助を受け入れるタイミングなど、時間がかかるケースが増えている。</li> <li>障害者地域生活支援センターでアウトリーチが可能であることを知ってもらうために、広報活動等を行っていく必要がある。</li> <li>ひきこもり支援室について、「ひきこもり支援施策検討会」からの提言を踏まえて、優先順位が高いものについては令和 2 年度予算で実施していくとともに、それ以外の施策についても順次取り組む。</li> </ul>			
オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞			
<b>A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</b>			
<b>【総合評価 B】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>くらし支援窓口について、新規の相談件数は、ピーク時よりも減少しているが、継続相談が多く、延べ件数は増加の傾向にある。つなぎ先が無く、くらし支援窓口で抱え込んでいる相談も多くなっており、関係機関との連携を図り、役割分担しながら支援にあたることが望まれる。</li> <li>地域福祉ネットワークが各区において取り組んでいる分野は様々であるが、いずれの取組みも、既存の仕組みでは対応できていない地域課題や制度の狭間・複合的な生活課題を抱える要援護者に対する支援などのニーズを汲み上げ、その課題解決を契機に従来つなげていなかった関係機関のネットワーク化を実現している。また、地域共通の課題について普遍化し情報共有することで、他の地域への波及に努めた。一方、エの項目で挙げた課題が残っている。</li> <li>地域福祉ネットワークが各区において取り組んでいる分野は様々であるが、いずれの取組みも、既存の仕組みでは対応できていない地域課題や制度の狭間・複合的な生活課題を抱える要援護者に対する支援などのニーズを汲み上げ、その課題解決を契機に従来つなげていなかった関係機関のネットワーク化を実現している。また、地域共通の課題について普遍化し情報共有することで、他の地域への波及に努めている。</li> <li>障害者地域生活支援センターまで相談に来ることが難しい障害者に対し、区や関係機関と連携し、障害福祉サービスの向上を心がけ、必要な支援を行った。</li> </ul>			
カ. 今後の方向性・新たな取組み			
<ul style="list-style-type: none"> <li>27 年 4 月、各区福祉事務所に「くらし支援窓口」が設置され、生活困窮者からの相談を受けている。28 年度からは、地域福祉ネットワークがくらし支援窓口のアウトリーチ機能を担い、両者が協力連携して、地域の生活困窮者に関する支援を行っている。</li> <li>2 月から開始している「支援会議」を定期的に開催することでくらし支援窓口と地域福祉ネットワークがより一層連携して相談者の支援を行い、加えて生活困窮者が身近な地域で活動できる「居場所づくり」「しごとづくり」を推進するなど、相談者の状況や特性に応じた支援の充実を図る。・障がい者の重度化・高齢化等が進んでおり、障害者支援センターとも連携して、障がい者が地域で安心して生活できる体制を整えていく。</li> <li>ひきこもり支援室について、「ひきこもり支援施策検討会」の提言を施策に反映し、ひきこもり支援の総合拠点として、早期支援や長期化防止の観点より取組みを進める。</li> </ul>			
キ. 委員の意見			

**“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート**

<b>計画 P29</b>												
<b>大項目： 1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～</b>												
<b>中項目： (1) 福祉サービスの充実と包括的な供給</b>												
<b>小項目： ③ 福祉における個人情報の保護と情報の共有化</b>												
<b>所管課： 高齢福祉課</b>												
<b>ア. 個別目標</b>												
<p>◇個人情報の保護と利用のバランスを十分に考慮し、支援を行うために必要な情報共有のあり方について検討していく。</p> <p>◇地域の関係者や団体間で適正な方法で個人情報が共有されるよう、関係者に対する研修を行い、理解を深める。</p> <p>◇マイナンバー制度を活用し、様々な部署で対応が困難となっている社会的な課題に対し、組織的・システム的に対応できないかの検討も含め、利用者サービスの向上と個人情報の適正な管理等に努める。</p>												
<b>イ. 主な取組みの実施状況</b>												
<p>○災害時要援護者支援にかかる個人情報の取扱いについて</p> <p>災害時要援護者支援にかかる個人情報の取扱いについては、平成 25 年 4 月に施行された「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」に基づき、①名簿管理者を定めること、②個人情報の取扱いに関する協定の締結、③個人情報の安全管理措置を講じること、④目的外での利用・提供の禁止、⑤支援活動で知りえた個人の秘密の漏洩禁止について定められている。これらのルールを支援団体に対して説明を行い、個人情報の適切な管理を求めている。</p> <p>また、支援団体に要援護者の個人情報を提供する際は要援護者から同意を得た方の情報を提供しているほか、条例に基づき、不同意の意思表示がない無回答の方は同意と推定し、支援団体に個人情報を提供することができる。</p>												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;"></th> <th style="width:15%;">27 年度</th> <th style="width:15%;">28 年度</th> <th style="width:15%;">29 年度</th> <th style="width:15%;">30 年度</th> <th style="width:15%;">R1 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center"><b>実施状況</b></td> <td align="center">49 か所</td> <td align="center">56 か所</td> <td align="center">67 か所</td> <td align="center">76 か所</td> <td align="center">80 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p align="right">※取組地区・団体数</p>		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度	<b>実施状況</b>	49 か所	56 か所	67 か所	76 か所	80 か所
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度							
<b>実施状況</b>	49 か所	56 か所	67 か所	76 か所	80 か所							
<b>ウ. 関連する事業費</b>												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:40%;">事業名</th> <th style="width:20%;">R1 予算額</th> <th style="width:20%;">R1 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時要援護者支援事業</td> <td align="center">7,959 千円</td> <td align="center">6,569 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R1 予算額	R1 決算額	災害時要援護者支援事業	7,959 千円	6,569 千円						
事業名	R1 予算額	R1 決算額										
災害時要援護者支援事業	7,959 千円	6,569 千円										
<b>エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）</b>												
・特になし												
<b>オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞</b>												
A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である												
<p><b>【総合評価 A】</b></p> <p>・政令市発初となる条例に基づき、条例施行後新たに 60 地区・団体において取組みが進んでおり、支援団体による適切な個人情報の管理が実施できている。</p>												
<b>カ. 今後の方向性・新たな取組み</b>												
災害時要援護者への支援の取組みを進めるためにあたり、支援団体に適切な個人情報の管理が求められるため、今後も引き続き各地域へ出向き、個人情報の取り扱いについて丁寧に説明する等取り組んでいく。												
<b>キ. 委員の意見</b>												





## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

<b>計画 P30</b>					
<b>大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～</b>					
<b>中項目：(1) 福祉サービスの充実と包括的な供給</b>					
<b>小項目：④ 生活困窮者への支援と貧困の世代間連鎖の防止</b>					
<b>所管課：くらし支援課・保護課・障害者支援課・家庭支援課・子ども青少年課</b>					
<b>ア. 個別目標</b>					
<p>◇「くらし支援窓口」や地域福祉ネットワークを中心とした関係機関等との連携により、課題を抱えて地域から孤立している生活困窮者を早期に発見し、支援につなげていく。</p> <p>◇生活困窮者に対する支援をより一層効果的に行うため、支援メニューの充実を図り、生活困窮者一人ひとり、また世帯の状況に応じた寄り添った支援を行う。</p> <p>◇市営住宅について、住宅困窮度の高い世帯への確に住宅を提供するとともに、一部の住宅については若年単身世帯への提供を行う。</p> <p>◇ひとり親家庭に対して、生活・仕事・学び・住まいの支援や相談体制の整備等、様々な方策で自立支援を推進する。</p> <p>◇学力の育成支援として、学校では、確かな学力の育成に向け放課後学習の実施など、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導に取り組み、学力の定着・向上を図るとともに、学校外では、生活困窮世帯等に対して、子どもの学習支援やその保護者に対する養育支援をおこなう。</p> <p>◇事業の実施にあたっては、関係部局間の連携強化を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進する。</p>					
<b>イ. 主な取組みの実施状況</b>					
<p>景気低迷の長期化や雇用環境の悪化により、経済的自立が困難で生活に困窮する方が増える中、27年4月、生活困窮者自立支援法が施行された。</p> <p>①くらし支援窓口（検証・評価シート 1-(1)-②参照）</p> <p>②住宅支援</p> <p>住居を喪失または喪失する恐れのある離職者に対し、住宅支援給付から引き続き、27年度からは住居確保給付を行いながら就労の支援を実施した。</p>					
	<b>27年度</b>	<b>28年度</b>	<b>29年度</b>	<b>30年度</b>	<b>R1年度</b>
<b>実施状況</b>	154件	151件	147件	124件	142件
※支給決定件数					
③就労支援					
<p>神戸市と兵庫労働局との間で協定を締結し、福祉事務所にハローワークの窓口を設置することで、ワンストップの就労支援事業を一体的に実施した。（25年2月～垂水区、25年9月～長田区、26年1月～北区・須磨区、27年1月～東灘区、29年2月～中央区、灘区）で実施。</p> <p>また、神戸市とハローワークの連携による「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、生活保護受給者等（住居確保給付対象者、生活困窮者も対象）の就労支援に取り組んだ。</p>					
	<b>27年度</b>	<b>28年度</b>	<b>29年度</b>	<b>30年度</b>	<b>R1年度</b>
<b>実施状況</b>	1,166人	1,902人	2,271人	2,338人	2,028人
※一体的実施事業支援対象者数					
	<b>27年度</b>	<b>28年度</b>	<b>29年度</b>	<b>30年度</b>	<b>R1年度</b>
<b>実施状況</b>	1,937人	2,003人	1,987人	1,944人	1,634人
※生活保護受給者等就労自立促進事業利用者数					
<p>生活困窮者自立支援法に向けたモデル事業として、生活困窮者及び生活保護受給者の39歳までの若年層を対象とした「若年層の就労準備支援事業」をNPOへの委託により実施し、27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、稼働年齢層（15歳～64歳）を対象を拡大し「就労準備支援事業」を実施している。</p>					
	<b>27年度</b>	<b>28年度</b>	<b>29年度</b>	<b>30年度</b>	<b>R1年度</b>
<b>実施状況</b>	112人	187人	237人	264人	191人
※就労準備支援事業支援者数					

市内4か所に設置されている障害者就労推進センター・しごとサポート（東部・北部・西部 地域障害者就労推進センター）において、ハローワークをはじめとする関係機関と連携しながら障がい者の就労支援に取り組んでいる。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
相談件数	12,023件	14,877件	15,454件	13,354件	14,928件
就職者数	172名	215名	247名	257名	269名

※障害者就労推進センター・しごとサポートにおける相談件数・就職者数

その他、若年者の自立・就業を目的として、青少年会館内にて「こうべ若者サポートステーション事業」を実施し、心理カウンセリングやキャリア形成相談などを行うことで、ニートなど社会的自立への阻害要因を抱える若者の支援に取り組んだ。

#### ④学習支援

##### (1) 学習支援事業

24年度以降、生活保護世帯を対象に高校進学を目的とした学習支援を実施してきたが、27年度から対象者を生活困窮世帯に拡大し、学習支援及び保護者に対する養育支援を行っている。28年度からは、中学生を対象に全ての区（12か所）で通年型による学習支援を実施し、29年度以降は、対象を小学生（4～6年生）に拡大し、全区で通年型あるいは短期集中型での学習支援を実施している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	410人	356人	428人	435人	377人

※参加登録者数

##### (2) 学力向上支援

30年度から、小学校中学年頃の基礎学力の向上に着目し、一部の区において、学校内外・年間を通じた学習支援を提供する学力育成支援を実施している。

	30年度開始	R1年度
実施状況	夏季22名、冬季15名	夏季52名、冬季32名

※長期休業期間参加登録者数

#### ⑤家計相談支援事業

28年度から、くらし支援窓口を利用する生活困窮者を対象に家計相談支援事業を実施し、専門の相談員が家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じている。家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援している。30年度には相談員を1名増員し、相談支援の充実を図った。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実利用件数	—	51件	107件	151件	251件

#### ⑥ひとり親家庭への支援

「就業支援策」、「子育て・生活支援策」、「養育費の確保策」、「経済的支援策」の4つの柱で施策を展開しており、「就業支援策」に関しては、各区役所、ひとり親家庭支援センターにおいて、就業相談に応じている。また、就業・自立支援にかかる施策として、高等職業訓練促進給付や、自立支援教育訓練給付のほか、就職に有利な資格取得事業などを実施している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
就業相談数	71件	78件	125件	162件	216件
資格取得数	—	29件	87件	106件	116件

#### ⑦子どもの居場所づくり

ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひとりで過ごすなど課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを地域の力を活用して進め、子どもたちの育ちを身近な地域で支援するため、地域団体等の多様な取り組みに補助を行う。

## ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
住居確保給付金	22,594 千円	18,508 千円
就労準備支援事業	48,173 千円	44,214 千円
障害者就労推進センター	70,579 千円	70,579 千円
若年者の自立支援事業	2,416 千円	2,416 千円
学習支援事業	53,974 千円	43,863 千円
学力育成支援	15,101 千円	8,577 千円
家計相談支援事業	11,307 千円	11,307 千円
ひとり親家庭等就業相談事業	4,559 千円	4,590 千円
就職に有利な資格取得支援事業	5,571 千円	5,474 千円

## エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・学習支援については、対象区・対象者（年齢）を順次拡充しているが、会場が区に1～2ヶ所のみであり、距離的に通えない児童・生徒のフォローが課題となっている。
- ・ひとり親家庭に対しては、様々な施策を幅広く展開することで、総合的な支援に努めているが、ひとり親家庭等実態調査（平成30年度）の結果から、その認知度や利用状況が低いことが分かっている。そのため、相談窓口やSNS等を有効活用し、確実な広報に引き続き努める必要がある。
- ・子どもの居場所づくりについては、支援が必要な児童により一層支援を届けるために、実施場所を拡大する必要がある。

## オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

### 【総合評価 A】

- ・住居確保給付金における就労支援では、区役所内に設置するワークサポートやハローワークの巡回相談を利用し、早期の就労自立を実現することができた。  
一方で、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、失業者や減収者が増えている。令和2年4月に住居確保給付金の対象者が拡大したことに伴い、相談が急増している。今後の就労支援が課題となっている。
- ・生活保護受給者・生活困窮者等への就労支援として、ハローワークの常設窓口設置を7区に拡大したことで、職業相談・職業紹介を一体的に行えるようになった。距離的な課題のある福祉事務所への設置が達成され、常設窓口を設置しない区では巡回相談の回数を増やして実施するなど就労支援事業の連携を図ることができた。
- ・福祉事務所に常設窓口を設置または定期的な巡回相談を実施することでワンストップ型の支援体制を設け、定期的な面談や職業紹介を実施することで、早期自立に向け就労支援事業の連携を図ることが出来た。引き続き、事業の推進に努める。
- ・就労準備支援事業について、支援者数が増加していたものの事業者の委託状況の変更もあり、昨年度は減少に至った。事業につながっていない支援対象者が存在しているため、事業者および福祉事務所に対し事業の周知が必要である。引き続き、さらなる事業の推進に努めていきたい。
- ・障がい者保健福祉計画2020において目標としている、令和2年度の「障害者就労推進センターからの就職者実人数」の目標値260人を令和元年度に達成している。
- ・青少年会館内にて実施している「こうべ若者サポートステーション事業」は、キャリア形成にかかる相談を含めた総合相談・支援、各種相談機関・窓口の案内を行うことで、ニートやひきこもりなど社会的自立への阻害要因を抱える若者の自立支援の第一歩となっている。
- ・「学習支援事業」の小学生の実施については、距離的な問題から事業利用に至らないケースもある。高校生支援については、区によって利用にばらつきがあり、周知が課題である。
- ・「学力育成支援」については、学校内、また長期休業期間中も校区内での実施ということで、参加率は高い。今後、学校と更なる連携を行い、生徒への継続的な支援を図りたい。
- ・家計相談支援事業について、令和元年度より、生活保護受給世帯へも対象拡大したことより、利用件数が大幅に伸びた。支援期間が長期化する例もあるので、受託事業者と区で世帯への支援について共有し、役割分担を行うことが課題となっている。

- ・施策の広報周知の必要性については、認知しており、これまでも児童扶養手当の対象者全員にハンドブックを送付するなど、取り組みを進めてきている。その影響もあってか、相談件数（就業や法律相談等）が伸びてきているが、引き続き支援が必要な方へ確実に支援を届けられるよう広報周知に努める必要がある。
- ・市内に居場所づくりを実施する地域団体等へ補助を行なうことで、支援を必要とする児童への一助となっている。

#### カ. 今後の方向性・新たな取り組み

- ・ハローワーク実務の一体的実施について、兵庫区の庁舎移転に伴い、ハローワークの常設窓口を設置予定。
- ・くらし支援窓口について、引き続き関係機関と連携し、総合的な支援体制を構築していく。また、こどもの貧困対策についても、改善・解消に向けて、関係局が連携しながら、各々施策を展開しており、今後もこれを推進していく。
- ・29年度より、各区役所での「しごと」に関する相談を、くらし支援窓口に一元化するとともに、地域障害者就労推進センターの名称を「しごとサポート」にあらため、生活困窮者支援を踏まえた連携強化を図っている。30年度には、就労促進のための支援・訓練等のシステム化にかかる調査研究等を実施した。今後も引き続き、関係機関の連携のもとで、多様な働き方の創出を含めた障害者の就労支援に積極的に取り組んでいく。
- ・「生活困窮者学習支援事業」に関して、R1年度以降は、高校生世代への学習支援等を拡充し、高校の中退予防を図っていく。
- ・「学力向上支援」について、実施校を8校から12校に拡大し、学習支援を行っていく。
- ・家計相談支援事業について、令和元年度以降は、対象を生活保護受給者に拡大して実施し、くらし支援窓口と生活保護担当課の間で更なる連携を図っていく。
- ・ひとり親家庭等実態調査（平成30年度）の結果から、引き続き経済的支援や就業支援のニーズが高いことが再認識できた。令和2年度からは新たにひとり親家庭高校生通学定期券補助や、居場所づくりの支援、就業相談や日常生活支援事業の拡充、養育費確保対策の充実等を実施することで、ひとり親家庭の更なる自立促進を図っていききたい。併せて、LINEを活用して、ひとり親家庭に役立つ情報を定期的に発信することで、広報周知にも努めていきたい。
- ・子どもの居場所づくりについては、支援が必要な地域で実施場所が広がるよう、子育てコーディネーターが中心となり、地域と協議しながら実施団体の掘り起こしを行い、放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの取り組みを進める。また、既に実施している団体が継続して取り組めるよう、各区で実施団体間の連絡会を開催するなど、ノウハウの共有に努める。

#### キ. 委員の意見

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

<b>計画 P31</b>												
<b>大項目： 1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～</b>												
<b>中項目： (2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保</b>												
<b>小項目： ① 権利擁護／虐待防止の取り組み</b>												
<b>所管課： 暮らし支援課・家庭支援課</b>												
<b>ア. 個別目標</b>												
<p>◇福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）など、多様なニーズに合った支援につなげていくとともに、成年後見制度の理解を深めるための広報・啓発、さらには申立の支援などを行っていく。</p> <p>◇それらの活動を支援するための組織体制の確保も検討していく。</p> <p>◇弁護士・司法書士・社会福祉士など専門職後見人や、成年後見制度に関わる活動を行う様々な団体と課題解決に向けた検討の場を設け、役割分担や連携を図っていく。</p> <p>◇子ども・高齢者・障がい者への虐待やDVに関する実態を把握し、その防止や早期発見、早期対応を図るため、迅速かつ確に対応できる体制づくりに努める。</p>												
<b>イ. 主な取り組みの実施状況</b>												
<p>① 成年後見制度についての広報・啓発</p> <p>神戸市成年後見支援センターでは、成年後見制度についての広報・啓発活動に努めるとともに、制度に関する相談を受け付けた。</p>												
<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>実施状況</b></td> <td>1,383件</td> <td>1,261件</td> <td>1,284件</td> <td>1,244件</td> <td>1,242件</td> </tr> </tbody> </table>		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	<b>実施状況</b>	1,383件	1,261件	1,284件	1,244件	1,242件
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度							
<b>実施状況</b>	1,383件	1,261件	1,284件	1,244件	1,242件							
※成年後見制度に関する相談件数												
<p>24年度に東灘区に開設された「成年後見の利用手続き相談室」を、25年度には垂水区及び西区、26年度には長田区、27年度には中央区、28年度には兵庫区、29年度には北区に開設した。30年度には灘区及び須磨区に開設し、全区に開設された。</p>												
<p>② 市民後見人の養成</p> <p>後見人の新たな担い手として養成した、ボランティアで後見活動を行う「市民後見人」を養成するとともに、登録者の資質向上に努めた。神戸家庭裁判所へ市民後見人候補者として推薦し、R1年度末時点で101名が市民後見人として登録されている。</p>												
<p>③ 権利擁護事業</p> <p>判断能力が不十分な人が安心して地域生活をおくってもらえるよう、こうべ安心サポートセンターを設置して、権利擁護相談、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）、成年後見制度の相談をおこなっている。</p>												
<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>実施状況</b></td> <td>614人</td> <td>619人</td> <td>636人</td> <td>624人</td> <td>618人</td> </tr> </tbody> </table>		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	<b>実施状況</b>	614人	619人	636人	624人	618人
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度							
<b>実施状況</b>	614人	619人	636人	624人	618人							
※福祉サービス利用援助事業 年度末利用者数												
<p>④ DV被害者支援</p> <p>神戸市配偶者暴力相談支援センターでは、「女性のためのDV相談室」を開設しており、年末年始を除く毎日相談を受け付けている。また、区役所の相談窓口と配偶者暴力相談支援センターとの連携強化を図るため、月1回の婦人相談員の連絡会議に配偶者暴力相談支援センターの相談員も参加して、相談の状況や困難事例などの共有を行っている。啓発活動としては、11月のパープルリボンキャンペーン(女性に対する暴力をなくす運動)において、市民や民生委員・児童委員にご協力いただいて作製したパープルリボンを活用したグッズを作成し、市内のイオンで啓発活動を行った。また、オレンジリボンキャンペーンとコラボしたイベントで大学生と連携したワークショップを企画・実施した。さらに、啓発コピー入りのトイレトーパーを商業施設の女子トイレに設置し、相談窓口の周知を図った。</p>												
<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>実施状況</b></td> <td>3,414件</td> <td>3,772件</td> <td>3,213件</td> <td>3,111件</td> <td>3,222件</td> </tr> </tbody> </table>		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	<b>実施状況</b>	3,414件	3,772件	3,213件	3,111件	3,222件
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度							
<b>実施状況</b>	3,414件	3,772件	3,213件	3,111件	3,222件							
※配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数												
<p>⑤ 児童虐待防止対策</p>												

こども家庭センターでは、虐待に対応する体制の充実を図るとともに、こども家庭センターと各区に設置しているこども家庭支援室や警察、学校などの関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見、早期対応に努めている。令和元年度より、こども家庭センターに児童福祉司を4名（別途区に5名配置計9名増員）、児童心理司を2名増員し体制強化を図った。さらに、令和元年10月より、法的な知見の強化を図るため、常勤の弁護士を配置している。

プロジェクト組織である「こども家庭支援室」では、保健・医療・福祉の関係機関との連携強化を図り、子ども虐待の早期発見・早期対応・その防止を目的として取り組んでいる。

また、こども家庭センターと兵庫県警とは「児童虐待事案に係る神戸市及び兵庫県警察との連携に関する協定」を締結（平成26年2月5日締結）していたが、平成31年3月に改訂を行い、情報共有の範囲を拡大した。

さらに、区の児童相談システムを住基情報等と連動させ、こども家庭センターへ導入することにより、情報の共有化・一元化をはかり、効果的な支援の実施を図っている。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	904件	1,225件	1,548件	1,868件	集計中

※こども家庭センターに対する児童虐待相談件数

## ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
成年後見支援センター運営	47,084千円	47,955千円
安心サポートセンター事業	141,971千円	145,710千円
配偶者暴力相談支援センター業務委託	24,599千円	24,359千円
児童虐待防止対策・オレンジリボン啓発活動	46,745千円	31,669千円

## エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、市としても、利用の進んでいない制度についての広報・啓発を充実させる必要がある。
- ・市民後見人の活動として、個人受任を核としつつ、地域における福祉人材として、制度の普及・啓発など制度への繋ぎ支援といった活動のあり方も検討するため、30年度は、センター職員同席の上で、出張講座の一部を市民後見人に担ってもらうモニター調査を実施。今後、本格実施を目指していく。
- ・権利擁護事業において、相談から利用開始まで約1年半程度を要するなど事業において人材が不足している他、近年では国庫補助も削減され財源確保にも課題がある。
- ・こども家庭センター及び各区こども家庭支援室の更なる体制強化が必要である。

## オ. 総合評価<所管部局による自己評価> A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

### 【総合評価 B】

- ・成年後見制度利用手続相談室は、平成30年度までに全区での開設となり、相談件数は増加傾向にある。市民を対象としたセミナーも、パネルディスカッションを取り入れるなど工夫して実施した。引き続き、普及啓発を行う。
- ・市民後見人候補者登録者の高齢化が課題となっている。個人受任に係る年齢制限とは別に、地域への普及・啓発活動や相談員として活動いただく幅を設けるなど、養成した市民後見人に、その力をできるだけ地域へ還元していただけるような仕組みを検討している。
- ・権利擁護事業について、国庫補助の財源が削減されていく中、事業実施に係る人材の確保が課題となっている。また、今後は、制度利用までの待機期間の短縮だけでなく、利用者のうち判断能力の程度によって成年後見制度への移行を進めていく必要がある。
- ・DVセンターでは、よりきめ細やかで被害者のニーズに沿った支援ができるように、安定した相談体制を整えている。また、各区の相談窓口とDVセンターとの連携強化を図り、情報共有をしながら迅速な対応を展開している。パープルリボンキャンペーンでは大学生と連携したワークショップの展開や、児童虐待防止のオレンジリボンキャンペーンとコラボして一体的に啓発活動を行うなど、啓発の仕方や対象に広がりを持たせることができた。
- ・こども家庭センター及び各区こども家庭支援室の体制については、毎年強化しているが、児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止に積極的に取り組むためには、こども家庭センター及び各区こども家庭支援室の更なる体制強化が必要である。

医療機関・警察・学校などの関係機関との連携についても、支援のすき間が生じない取組みを継続し

ていくとともに、妊娠・出産・育児期までの切れ目のない支援体制を強化していく必要がある。  
2年度よりこども家庭センターに児童虐待対応担当課長1名を含む児童福祉司9名及び児童心理司2名、一時保護所職員2名を増員配置し、児童虐待体制の強化を図り、速やかな対応や再発防止に努める。さらに、各区役所のこども家庭支援課に家庭支援担当係長を配置する。

#### カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・成年後見制度利用促進法の施行に伴い、国がまとめた利用促進計画において、市町村の役割として「地域連携ネットワーク」の構築により成年後見制度の利用を必要とする人のニーズを把握すると共に利用開始後の支援を進めていくことが求められている。令和3年度までに中核機関の設置を目指し、利用促進が進むよう具体の施策を検討、実施していく。
- ・成年後見制度と同様、金銭管理や申込手続を支援する福祉サービス利用援助事業についても、地域連携の中の権利擁護事業として一体的に議論し、必要な方へ早期に支援を届ける体制整備等について検討し、利用しやすい制度となるよう努めていく。
- ・今後も引き続きDV被害者支援のための相談体制を充実させるよう努めていくと同時に、キャンペーン等を通じて、相談先の周知など、広報の充実に努める。また、これまで以上に各区・DVセンター・こども家庭センターの連携を深めた取組みを進める。
- ・児童虐待の未然防止、早期発見、さらに再発防止に積極的に取り組むため、こども家庭センターとこども家庭支援室との連携及びケース管理に関する連絡調整機能、医療機関・警察・学校などの関係機関との連携の強化を図り、支援のすき間が生じない取組みを継続していくとともに、妊娠・出産・育児期までの切れ目のない支援体制を強化していく、
- ・こども家庭センターの夜間休日における電話相談・来所者対応についての体制強化を図る。福祉専門職による電話相談と来所者対応者を分け、迅速・適切な対応を行う。
- ・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取組を推進していく。

#### キ. 委員の意見





## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P32

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～

中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保

小項目：② ユニバーサルデザインのまちづくり

所管課：人権推進課、障害福祉課、国際課

### ア. 個別目標

- ◇ユニバーサルデザインの考え方を将来の神戸を担う子どもや学生に広く啓発し、一人ひとりを大切に  
する意識づくりを進める。
- ◇「神戸市バリアフリー基本構想」の推進をはじめ、ユニバーサルデザインの理念のもと、旅客施設・  
建築物・道路・公園などのバリアフリー化により、誰もが暮らしやすいまちづくりを進める。
- ◇高齢者・子ども・障がいのある人・妊娠中の人などへの配慮の必要性や適正な支援方法について理解  
を深めるため、研修等の実施により、心のバリアフリーを進める。
- ◇「障害者差別解消法」に基づき、障がいや障がい者への理解を深めるための啓発事業、障がいを理由  
とする差別に関する相談に的確に応じ紛争の防止・解決を図るための仕組みづくり、合理的な配慮が  
適切に実施できるための環境整備などの取組みを進める。
- ◇外国人の日常生活などにおける多言語情報の提供の充実による情報提供の平準化、市民啓発によるマ  
イノリティへの共感や共生への理解促進などを図る。
- ◇ダイバーシティ（多様性）を認め合う地域社会を目指す。

### イ. 主な取組みの実施状況

#### ①障害者差別解消法施行にかかる取組み

28年4月の障害者差別解消法の施行にかかる下記の取組みを実施した。

- (1) 神戸市「障害者差別に関する相談窓口」における相談対応
- (2) 神戸市版リーフレットの更新・配布や、イベント等でのパネル展示などの広報啓発
- (3) 障害者差別解消法 研修講師派遣

30年度は商工会議所や青年会議所を通して各会員への周知、事業者の研修における弁護士等の講師派遣を行った。

- (4) 神戸市障害者差別解消支援地域協議会 開催
- (5) ヘルプマーク・ヘルプカードの導入

援助が必要な方のためのマークである、「ヘルプマーク」や、緊急連絡先などを記載し、困ったときに周囲に提示することで、自己の障がいなどへの理解や支援を求めるための「ヘルプカード」について、市内統一版の普及を行なった。従来の区役所等だけでなく、私営地下鉄の駅など配布場所の拡大も実施した。さらに、ヘルプマークをお持ちの方の援助や配慮を支援者側に求める内容を加えたポスターを作成し、各区役所や市内の鉄道の各駅、小中学校などで掲示依頼を行なっているほか、各種イベントでチラシを配布している

	28年度	29年度	30年度	R1年度
相談件数	107件	109件	70件	80件
配布数	—	—	ヘルプマーク 8,518 個 ヘルプカード 9,809 枚 別途「障害者福祉のあたまし」25,000 部に挟込配布	ヘルプマーク 16,638 個 ヘルプカード 16,618 枚 別途「障害者福祉のあたまし」25,000 部に挟込配布

#### ②心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・啓発

多様な人の立場、場面での困ったことへの理解を深めることを目的とした「心のバリアフリー講演会」を開催。受講者は従来の公共交通事業者職員および市職員に加え、30年度からは市民も対象とした。

こうべ市民福祉振興協会において、「UD大学」、「夏休み親子UD教室」「出前授業」、「ユニバーサルデザインフェア」等、市民組織「こうべUD広場」と連携しながら、UDの普及啓発イベントや、地域・学校へのUD教育・啓発等、UDの意識づくり、しくみづくりの取組みを実施した。

#### ③人権啓発事業

年令、性別、文化、身体状況など、それぞれの人が持つさまざまな個性や違いを越えて、暮らしや

すい社会となるよう人権啓発に取り組んでいる。市民を対象とした映画会（ハートフルシネマサロン、親子映画大会）や講演会（市民のつどい）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」（15,000部）の配布、研修用DVDの貸出し等を行った。

参加者数	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
ハートフル	674人	679人	460人	476人	518人
親子映画	1,300人	600人	350人	488人	295人
市民のつどい	未実施	660人	391人	493人	521人

その他、マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することがないように市民啓発に努めた。

#### ④在住外国人への支援

コミュニケーション上の課題を抱える外国人への支援として、神戸国際コミュニティセンターにおける外国人市民への生活相談や入国・在留及び行政手続きに関する専門相談及び区役所における三者通訳を10か国語で、遠隔通訳では意思の疎通が図りにくい複雑な事例には同行通訳を11か国語で対応している。

併せて、日本語学習機会の提供として、地域日本語教室への支援・助成を行うとともに、ボランティアによるマンツーマンレッスンや専門の日本語講師による日本語教室を実施している。

〔市内協定病院〕 H24年度～ 中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター

H27年度～ 神戸大学医学部附属病院、兵庫県立こども病院

H30年度～ アイセンター病院

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	299件	432件	903件	903件	1,035件

※利用件数

#### ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
神戸市バリアフリー基本構想の推進	1,878千円	1,259千円
ユニバーサルデザインの推進	10,119千円	10,119千円
人権啓発事業	19,445千円	13,299千円
三者通話委託経費	672千円	679千円
神戸市における地域日本語教育体制整備事業	6,541千円	5,911千円
医療機関における外国人患者受入環境整備助成事業の支援	1,000千円	1,000千円

#### エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・啓発については、様々な機会・手段で取り組んでいるが、息の長い取り組みが必要であるため、今後も引き続き普及啓発に取り組んでいく。
- ・人権啓発活動行事への参加は、若年層が少なく、60歳以上の市民が多い。また、このため広報が紙媒体中心になっている。
- ・本年4月の新たな在留資格の創設など今後も在住外国人は増加する見込みであり、日本語学習支援や外国人を孤立させることのないよう日本人との交流等に取組む。
- ・マイノリティの方々への偏見や差別がまだ解消されていないことから、引き続き市民啓発に取り組んでいく必要がある。
- ・今後「やさしい日本語」の普及にも努めるとともに、日本人住民に対しても多文化共生に関する啓発を行い、より外国人住民が地域で受けられやすい環境づくりに取り組む。

#### オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

##### 【総合評価 B】

- ・障害理解を促進するため、リーフレット、ポスターの作成及び配布、福祉フェア等でのパネル展示を行った。また、商工会議所や青年会議所を通して各会員への周知、事業者の研修における弁護士等の講師派遣を行った。

- ・「障害者差別に関する相談窓口」では、相談者からの話を単に聞くだけでなく、必要に応じて、相手方への状況確認や、法の説明を行い、可能な代替案の提供がないか等、建設的な対話が行えるよう努めるほか、他により適切な専門機関がある場合はつなぐなど、はしわたしの役割を果たし、解決に導いている。また、他機関とのネットワークの構築により、相談窓口を相談者の一次的な受け皿として機能させるべく、神戸市障害者差別解消支援地域協議会を設置し、毎年度開催している。
- ・平成 30 年 3 月から配布を開始したヘルプマーク・ヘルプカードについても、機会があるごとに広報等を行っており、随時配布場所を拡大している。・他機関とのネットワークの構築により、相談窓口を相談者の一次的な受け皿として機能させるべく、神戸市障害者差別解消支援地域協議会の第二回目を開催できた。
- ・心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・啓発については、毎年度、事業を着実に実施。申込者も定員を上回ることが多い。受講者アンケートでも高評価を得ている。
- ・人権啓発行事参加者数は、前年度と同程度であり、減少傾向はおさまっているように思われる。
- ・人権啓発冊子「あすへの飛翔」の内容を改訂したが、今後も必要に応じて改訂していきたい。
- ・映画会、講演会の行事のほか、展示用人権啓発パネル（5 枚組）を新規作成した。今後、活用していきたい。
- ・マイノリティの方々が抱える課題について市民啓発を行ったが、より専門的な課題もあるため、他都市や当事者の意見を聴くなどしながら、引き続き研究、啓発に努めていく。
- ・在住外国人への支援については、多言語対応の充実として生活相談・三者通訳・同行通訳の対応言語数の拡大や、生活情報を多言語で提供している神戸国際コミュニティセンターのホームページ「神戸リビングガイド」へのやさしい日本語の導入などを進めているが、時代のニーズに合わせた対応を行っていく必要がある。
- ・在住外国人への支援について、毎年着実に事業を実施し、対応言語の拡大や日本語学習機会の充実等を行ってきた。しかし対応言語の拡大については、効率性や実現可能性の観点からも、際限なく拡大することは困難であることから、今後「やさしい日本語」での情報発信にも力を入れていく。また昨年 4 月の入管法改正による新たな在留資格の創設などにより、今後も外国人住民は増加・多様化していく可能性があり、それに伴いニーズも変化・多様化していくことが見込まれる。今後もそうしたニーズの変化に柔軟に対応しながら、外国人住民にとって住みやすいまちづくりを行っていく。

#### カ. 今後の方向性・新たな取り組み

- ・障がいのある人もない人も、共に生きる社会「共生社会」を目指して、障がいや障がい者の方への理解に向けた普及啓発活動を継続して行っていく。
- ・多くの市民に参加いただける充実した人権啓発行事（映画・講師）とするよう取り組む。
- ・啓発事業の効果をあげるため、効果的な広報手段を検討する。
- ・マイノリティへの支援として、これまでの事業を継続するとともに、第 3 次神戸市人権教育・啓発に関する基本計画及び 28 年 3 月に策定した神戸市国際交流推進大綱に沿って、マイノリティと称される市民への偏見や差別をなくし、共感や共生への理解を促進することで、今後も支援を行っていく。また、令和元年度に成立した「神戸市外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例」の趣旨に沿った施策をすすめていく。
- ・在住外国人にとって住みやすいまちづくりを進めるため、引き続き以下の課題に対応していく。
  - ①在住外国人や外国人コミュニティ等に対し、必要な情報をいかにわかりやすく、効果的に伝えるか（情報発信の充実）
  - ②あらゆる言語に対応するには限界がある中で、いかに日本人と外国人とのコミュニケーションをとるか（コミュニケーション・多言語への対応）
  - ③外国人住民が特定の地域で集住化したり、孤立化することのないよう、いかに日本人と外国人の交流を図っていくか（日本人と外国人の相互理解）
 また多文化共生に先進的に取り組む都市間ネットワークである欧州評議会の ICC（インターカルチュラル・シティ）への加盟を検討し、国際的な評価も踏まえ、他都市の先進事例も参照しながら、施策の見直しを行っていく。

#### キ. 委員の意見



## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P33

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～

中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保

小項目：③ 地域での居住の安定確保への支援

所管課：住宅政策課

### ア. 個別目標

◇誰もが安全・安心に住まうことができるよう、また、自分にあった住まい・住まい方を選択できるよう、高齢者等の住宅のバリアフリー化、特性に応じた住まいの確保、ニーズにあった住まいを選べる住み替えなどの仕組みづくり、子育てに適した住宅供給の支援等に取り組む。

◇郊外の市営住宅団地の再編などにあわせ、若年子育て用住宅を追加するなど、住宅セーフティネットの核としての市営住宅の機能充実に向けた取組みを進める。さらに、民間賃貸住宅を住宅セーフティネットとして活用するための取組みもあわせて進める。

◇住まいに関する情報を届けるネットワークづくりを進めるため、すまいるネットと地域住民組織・福祉サービスの専門機関・NPO等との連携による取組みを推進し、情報を入手しづらい市民への情報提供等に取り組む。

### イ. 主な取組みの実施状況

誰もが安全・安心に住まうことができるよう、下記の事業に取り組んだ。

#### ① 「バリアフリー住宅改修補助事業」

高齢者等が現在のすまいに安全で安心して住み続けられるよう、住宅のバリアフリー化を進めている。要支援・要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者がいる世帯の住宅内（専有部分）のバリアフリー改修工事（手すり設置や段差解消など）への補助を行った。（累計補助実績 807 件）

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
実施状況	156 件	144 件	163 件	122 件	145 件

※「バリアフリー住宅改修補助事業」実績件数

#### ② 神戸すまいるのあんしん入居制度

高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の円滑な入居を図るため、R1 年度も引き続き以下のサービスの提供、広報を行った。

・家財の片付け（いますぐプラン、あとからプラン）・安否確認・連帯保証・葬儀

サービス利用に関する問い合わせはあるものの、一部サービスの利用数の伸び悩みが課題となっていたため、事業者選定評価委員会を 8 月と 12 月に開催し、今後の制度運営について協議を行った。

その結果、「連帯保証」と「葬儀」については 9 月末に、「家財の片付け」と「安否確認」については 3 月末に終了することとなった。

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
実施状況	4 件	29 件	47 件	45 件	41 件

※「こうべ賃貸住宅あんしん入居制度」実績件数

#### ③ 親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業

高齢期や子育て期を安心して過ごすための居住地の選択を支援するため、離れて暮らす子世帯と親世帯が近居・同居する際の引越しに伴う費用を助成する「親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業」を実施した。

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
実施状況	75 件	110 件	99 件	90 件	115 件

※「親・子世帯の近居・同居住み替え助成」実績件数

④ 高齢者の居住の安定確保に向けて、第 7 期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画との連携・整合により相互補完を図り、引き続き総合的に施策に取り組んでいくため、第 2 期神戸市高齢者居住安定確保計画（2018-2023）を策定し、平成 28 年度にとりまとめた「サ高住の良好な整備・運営に向けた方策のあり方について」を基に、良好なサービス付き高齢者向け住宅への誘導方針をとりまとめた。誘導方針に沿って平成 30 年 9 月に神戸市サービス付き高齢者向け住宅事業の登録に関する要綱の改正を行い、住宅の供給促進に努めた。

（参考：誘導方針）

・方針 1：「住宅」としての質を確保するため、できる限り専用部分の面積を確保すると共に、専用部

分への台所の設置を誘導する。

- ・方針2：共同利用部分の台所の利用しやすさを向上させるため、入居者の使用状況や生活支援サービスの有無等に応じた規模や数を誘導する。
- ・方針3：入居者以外にも利用できる地域交流のためのスペースは、住宅が地域に認知され、相互交流を促すきっかけにもなりうることから、共同利用部分での設置を誘導する。
- ・方針4：安全な住まい・住環境を推進するため、既存改修の住宅登録の場合においても新築と同様にエレベーターの設置や耐震性の確保を求める。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	351戸	353戸	282戸	333戸	341戸

※サービス付き高齢者向け住宅の登録件数

#### ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
バリアフリー住宅改修補助事業	15,779千円	11,492千円
重層的住宅セーフティネット構築支援事業	9,801千円	9,634千円
親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業	16,289千円	12,610千円
サービス付き高齢者向け住宅登録業務の委託	2,699千円	2,704千円

#### エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・神戸すまいのあんしん入居制度については、相談体制の強化検討および民間の居住支援サービスの情報提供が必要。
- ・親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業については、より効果的な情報発信のために、他機関との連携が必要。

#### オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞ A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

##### 【総合評価 A】

- ・平成26年10月より神戸すまいまちづくり公社で運用を開始、平成29年度より制度利用対象を賃貸だけでなく持ち家にも拡大し、公社が選定した民間事業者が有償でサービスを提供してきた。不動産事業者や家賃債務保証業者、民間賃貸住宅所有者へのアンケート調査を実施し、住宅確保要配慮者の受け入れに対する意向や居住支援サービスのニーズ把握に努めたが、サービス利用に関する問い合わせはあるものの、一部サービスの利用数の伸び悩みが課題となっていた。このため、事業者選定評価委員会を開催し、今後の制度運営について協議を行った。その結果、制度創設時点では低廉で安心して使える民間サービスが十分でなく、協議会が一定の先導的役割を果たしてきたが、現状は民間サービスも充実しており、「神戸すまいまちづくり公社が事業者を募集・選定し、その事業者と連携してサービスを提供する仕組み」から「民間サービスの情報提供・案内を行う仕組み」に移行する（令和元年度末で現行制度をは終了）
- ・親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業については、広報と事業連携に努め、最終年度については115件と過去最多の申請件数となり、当初の目的を達成した。

#### カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・居住の安定確保への支援については、「バリアフリー住宅改修補助事業」に関して、令和2年度もすまいるネットと連携し、事業の利用・周知に引き続き取り組む。
- ・今後は、高齢者等の入居者や貸主双方の不安解消に役立つ民間居住支援サービスについて、ホームページや啓発パンフレットを作成し情報提供していく。あわせて、高齢者等の相談を受けている社会福祉法人、あんしんすこやかセンター、ケアマネジャー等との連携強化にも努めていく。
- ・親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業について、より効果的な広報のため、引き続き市外への広報や不動産事業者に対しての広報についても充実させていく。
- ・サ高住については、継続した状況把握が必要であるため、立入検査や定期報告により、基準への適合や提供サービスの維持、運営の実態について確認していくとともに、誘導方針に基づいた独自基準の改正を行い、良好なサ高住への誘導に取り組んでいく。

#### キ. 委員の意見

**“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート**

計画 P34
大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～
中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保
小項目：④ 共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の展開
所管課：政策課
<b>ア. 個別目標</b>
◇地域の資源・拠点を多機能に展開でき、市民の利便性が向上する、共生ケアの取組みが進むよう支援策を検討していく。 ◇取組みにあたっては地域住民、事業者、教育機関等と連携して進めていく。
<b>イ. 主な取組みの実施状況</b>
①共生型サービス等の分野横断的な福祉サービスの展開 「地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドライン（H28.3）」や「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（H29.6）」など、国においても、一つの拠点等において、高齢者、障がい者、児童等に係る福祉サービスの総合的な提供を推進する動きが見られる。
② 「しあわせの村」での取り組み 市民福祉の理念実践の場として整備された「しあわせの村」は、子どもから高齢者・障がいのある方など幅広い市民が集う場である。29年度は村内に企業主導型保育所が開設されるとともに、国が「障害児者の地域生活推進のための多機能拠点構想」として示しているモデルとなるような、新たなショートステイや相談支援事業所を併設するグループホームの建設が進められた。30年度は、しあわせの村における子育て世帯を対象とした駐車料金の減免を実施し、子育て世帯を呼び込むことで、多世代交流を促進した。
<b>ウ. 関連する事業費</b>
<b>エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）</b>
・高齢者や障がい者等が同じ施設に集うことは、職員により多くの知識や経験が求められるなど、事業所側にインセンティブが働きにくい。 ・子育て世帯の更なる支援促進を図るため、子育て世帯のニーズを意識し、本取組と連携した事業を実施していくことが必要。
<b>オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞</b> A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である
<b>【総合評価 B】</b> ・事業者説明会等において、高齢者と障がい児・者が同一事業所でサービスを受けやすくなる「共生型サービス」の創設について周知を図った。 ・市内には共生型ケアに意欲的な法人や共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の事例はあるものの、更に広げていくための趣旨・理念等の発信ができていない。
<b>カ. 今後の方向性・新たな取組み</b>
・「共生型サービス」が創設されたことを契機に、より多くの市民・事業所等に関心を持ってもらえるよう、共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の趣旨について周知の機会を広げていく。 ・引き続き「しあわせの村」では子育て支援・障がい分野・高齢分野の福祉課題に対応するため、施設などのハード面・事業や人材育成などソフト面の両面から整備するとともに、さらにプロジェクトの連携によって共生ケアのモデルとなることを目指す。
<b>キ. 委員の意見</b>





## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P35

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～

中項目：(1) 市民が参画できる仕組みづくり

小項目：① 市民が参画しやすい環境整備

所管課：つなぐラボ

ア. 個別目標

- ◇市民一人ひとりの福祉に対する意識や地域福祉活動への参加・参画に対する意欲を高めるため、あらゆる機会においてその意義や必要性を伝え、当事者自身の参画や協働を促進させていく。
- ◇地域の実情や課題の共有を促進するため、地域に関するデータを分かりやすく提供していくとともに、専門家の派遣などによる、地域の合意形成に対する支援を行い、市民・行政をはじめとした多様な主体による協議の場への参画につなげていく。

イ. 主な取組みの実施状況

①地域コミュニティ施策の推進

地域課題の多様化・複雑化、地域団体の役員高齢化など様々な課題を背景に、28年3月に「神戸市地域コミュニティ施策の基本指針」を策定し、総合的・自律的な地域コミュニティを実現するため、5つの行動指針（①地域特性尊重の原則②縦割り行政の弊害をなくして地域の負担を減らす③区役所の体制充実、支援者間やNP0等との連携強化④地域課題の共有と合意形成への支援⑤地域活動の担い手育成への支援）を定め、29年度は、地域の負担を減らす観点から、提出書類の簡素化を行い、また現行のふれあいのまちづくり助成金として一括申請できる助成金に、30年度より「市民花壇制度」「市民公園制度」「まちの美緑花ボランティア」を追加した。

また、まちづくりに関する専門知識・経験を有する「地域コミュニティ支援アドバイザー」を活用して、区ごとに実施している「地域コミュニティ支援者会議」では、まちづくりや地域福祉、防災面等で地域を支援している各関係部署が連携して地域課題を共有し議論しながら、課題解決に向けて効果的な支援策を検討する場として設けている。自治会が不存在の地域であっても生活上の課題が生じないように他の地域団体が活動をしている例が多いことを確認した。

②地域の基礎データの提供

地域ごとに、人口、世帯数、高齢化率など統計データをまとめた「統計版」と、避難施設、医療・福祉施設、子育て関連施設などを地図に掲載した「マップ版」で構成されており、PDFファイルで公開。統計版はCSVファイルでも公開。

さらに、地域ごとのデータに加え、区ごとに、人口、世帯数、高齢化率など統計データをまとめた「統計版」とデータの活用例を作成し、HPに掲載した。

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
地域コミュニティ支援アドバイザー業務	5,850 千円	5,776 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・さらに一括申請できる補助金の検討が必要。
- ・具体的な交付金制度構築の検討が必要。
- ・区役所をはじめとする関係部局との課題認識の共有が必要。
- ・「地域の基礎データ」を市民が地域課題の解決により一層利用できるよう充実を図るため、関係部署との協議、検討が必要。

オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・30年度より現行の「防災福祉コミュニティ」「エコタウン」の補助金に加え、「市民花壇制度」「市民公園制度」「まち美緑花ボランティア」を追加したが、今後も段階的に一括申請できる補助金の拡充が必要である。

- ・また、区役所職員の地域コミュニティ支援方策についての先進事例を含めた知識の向上や、地域の地域課題の解決方法を考え、実施・検証していくようなスキルの向上が必要である。
- ・「地域の基礎データ（統計版・マップ版）」を作成し、公開したがそれぞれの地域において活用していただくために周知を図る必要がある。

**カ. 今後の方向性・新たな取組み**

- ・「ふれあいのまちづくり助成金」として一括申請できる補助金の検討や、新たな交付金制度の構築等を順次進め、協議会に制度の活用を促すことを通じて「ふれあいのまちづくり協議会」の総合性・自立性を醸成し、「総合的・自立的な地域コミュニティ」の形成につなげていく。
- ・地域に一番身近で、地域課題に関わっている区役所が効果的に活動できるように、引き続き市民参画推進局として必要なサポートを行っていく。
- ・地域の基礎データと活用事例の周知を図っていく。

**キ. 委員の意見**

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P36

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～

中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策

小項目：① 健康寿命の延伸に向けた活躍の場づくり

所管課：介護保険課・健康企画課・高齢福祉課・政策課

### ア. 個別目標

- ◇高齢者が見守りなどの地域活動に参加し、社会的役割を持つことは健康寿命の延伸にもつながることを認識してもらうため、あらゆる機会を利用し、理解を深める働きかけを行う。
- ◇「健康こうべ21市民推進員制度」を設けるなど、地域で健康づくりの輪を広げる活動を支援する。
- ◇高齢者が能力と意欲を發揮し、地域福祉の重要な担い手となるような活動・活躍の場を創出し、担い手と活動をマッチングする仕組みをつくっていきます。
- ◇セカンドキャリアの形成・推進として、シルバーカレッジを始めとした多様な研修の場、活動の場を充実させ、福祉活動のリーダーの育成、活動者の専門性の向上を図る。

### イ. 主な取組みの実施状況

#### ①介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防

65歳以上を対象として、一般介護予防事業を開始することとし、地域での介護予防を推進していく。具体的には、専門職を派遣するなどの介護予防メニューを実施する「地域拠点型」や、高齢者の閉じこもり防止、活躍・生きがいづくりの場を身近な地域に設置することを目的とした「居場所づくり型」等を展開し、健康寿命延伸に寄与していく。

	29年度	30年度	R1年度
居場所づくり型	28団体	55団体	58団体

※補助金交付団体数

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
介護予防・閉じこもり防止デイ	147か所	147か所	— (28年度終了)	—	—
地域拠点型	—	—	119か所	112か所	108か所

#### ②シルバーカレッジ

シルバーカレッジは、「再び学んで他のために」という建学精神のもと、満57歳以上の市内在住者を対象に、高齢者がその豊富な経験や知識・技能をさらに高め、その成果を社会に還元するための学習の場を提供している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	404人	419人	323人	401人	386人

※シルバーカレッジ入学者数

#### ③老人クラブ

老人クラブは、子育て支援活動や地域における見守り活動等の地域福祉活動を実施しており、その活動に要する経費を補助している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
活動団体	496	489	470	452	435

※老人クラブ団体数

#### ④市民推進員制度

市民推進員だよりを配布し、健康に関する情報を提供している。また、区を通じて市民推進員の活動支援を行っている。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
市民推進員数	419	424	422	404	391

#### ⑤健康創造都市 KOBE

平成31年4月より、市民が自分自身の健康データを経年的に管理し、ICTを活用した健康アドバイス

を受けることができるほか、健康ポイント制度を付加した市民 PHR システム「MY CONDITION KOBE」を運用。更に、令和2年1月より、市内企業の健康経営支援のため、市内に本社、支社、事業所等を置く企業の社員にも利用資格を拡大。

【アプリ利用者数】5,042人（令和2年3月31日時点）

85の企業・団体が参画する「健康創造都市 KOBE 推進会議」において、ICT等を活用した保健指導と健康ポイント制度、企業の健康経営などについて議論したほか、健康経営に関するセミナー等を開催。また、「誰もが健康になれるまち健康創造都市 KOBE」のイメージ醸成を行うため、広報課の戦略広報事業と連携しながら、健康診断 WEB コンテンツの作成等、幅広く啓発活動を実施。

「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」に係るタスクチームの意見交換会を開催。神戸市および各区の SMR（標準化死亡比）を算出し、区間差があることが判明した。

#### ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算	R1 決算
居場所づくり型一般介護予防事業	4,500 千円	2,609 千円
地域拠点型一般介護予防事業	232,483 千円	170,381 千円
老人クラブ	107,879 千円	98,608 千円
健康創造都市地域活動支援	245 千円	245 千円
健康創造都市 KOBE の推進	29,336 千円	27,096 千円

#### エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の「居場所づくり型」について、区によって申請数にばらつきがある。
- ・「地域拠点型」については、小学校区に1箇所の設置を目指しているが、実施していない空白地域が存在する。また、校区範囲が広い地域での、移動手段的確保が課題として挙げられている。
- ・シルバーカレッジについては、地域の担い手のさらなる養成に向けて、地域との“つなぎ”機能の充実や、大学の公開講座と連携した新たな学習機会の提供等に取り組む必要がある。また、既存の学習カリキュラムについて、大学運営のノウハウを取り入れた継続的な見直し・改善を行う等、経営変革を図る必要がある。
- ・老人クラブ自体の問題として、老人クラブの会員数の減少、高齢化がある。
- ・市民推進員制度は、391人の登録があるが、他の制度との連携等役割分担が明確化されていない。
- ・「健康創造都市 KOBE」を目指し、市民に対する広報をどのようにしていくか、検討が必要。
- ・市民 PHR システム「MY CONDITION KOBE」の加入者をどのように増やすか検討が必要。

#### オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

##### 【総合評価 B】

- ・「居場所づくり型」について、新規の立ち上げ件数よりも、担い手・参加者の高齢化等による廃止の数が多。
- ・「地域拠点型」について、29年度の制度改正によって、事業者の撤退が相次ぎ、実施箇所数が減少した。また、参加者数の伸び悩みや運営側の高齢化によって、継続を断念する事業者も微増している。
- ・シルバーカレッジの在学生・卒業生による地域での社会貢献活動が活発に行われており、学んだ内容の社会還元が一定行われている。一方、地域福祉の担い手養成は喫緊の課題であり、地域活動との“つなぎ”機能のさらなる充実が必要である。
- ・老人クラブの子育て支援や地域の見守り活動に関しては十分に基盤づくりができたが、老人クラブに加入する高齢者の数が減少傾向にあるため、会員増強につながる仕組みを検討したい。
- ・市民推進員制度について、健康情報の提供等はできたが、今後の活動の方向性や他制度との役割分担について十分に検討できていない。
- ・健康創造都市 KOBE 推進会議での議論を踏まえ、健康創造都市 KOBE を目指して「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」を実施し、健康課題の分析を行った。また、市民 PHR「MY CONDITION KOBE」の運用を開始し、具体的な取組みが進んでいる。

#### カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・「居場所づくり型」の要件を一部緩和し、つどいの場支援事業として、各区社会福祉協議会等との連携により、さらなる周知・後方支援を進める。  
実施地域や参加者数の拡大を図るために、広報・啓発活動を行い、市内 165 箇所（小学校区に 1 箇所）の設置を目指す。また、参加者のモチベーションの向上を目的に「体力測定」を行い、数値や結果を通じて、健康寿命延伸を図る。高齢者施設で配膳の手伝いや話し相手などの活動を行った高齢者に対し、敬老パス等の IC カードを介してポイントを付与し、交通費などへの換金を行う K O B E シニア元気ポイントを開始する。（令和 2 年 10 月開始予定）各区社会福祉協議会等との連携により、周知を進める。
- ・「地域拠点型」について、実施地域や参加者数の拡大を図るために、広報・啓発活動を行い、市内 165 箇所（小学校区に 1 箇所）の設置を目指す。また、参加者のモチベーションの向上を目的に「体力測定」を行い、数値や結果を通じて、健康寿命延伸を図る。
- ・高齢者が行う地域の担い手活動に対してポイントを付与することで、高齢者のつどいの場やフレイル予防の取組の担い手を確保する。
- ・シルバーカレッジについて、カリキュラムの見直しを進めるとともに、従来から多様な社会貢献活動を実施しているものの、対外的な発信が不十分であったため、活動内容を具体的な数値も含めて積極的に発信することを検討していく。
- ・老人クラブについて、減少傾向にある会員数を確保することを当面の課題とし、後継者不足により小規模となったクラブが続けて活動できるよう新たな補助を設けた。
- ・市民推進員について、新たに登録者を募り、健康アプリ「MY CONDITION KOBE」の中で運用していく。現在ある他制度との住み分け・連携等を明確化し、市民推進員の活動や役割について今後の方向性を検討する。
- ・市民 PHR システムについては、令和 2 年 4 月より、マイナンバーカードを活用した即時利用登録システムの運用を開始し、アプリユーザー数 2 万人の獲得を目指す。
- ・「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」に係るタスクチームを通して、健康に影響を及ぼす因子を更に分析し、健康格差の縮小と健康寿命の延伸に向け、重点的に取り組むべき方策を検討するとともに、取り組みの進捗管理のための健康評価指標を策定していく。

#### キ. 委員の意見



## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

<b>計画 P37</b>												
<b>大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～</b>												
<b>中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策</b>												
<b>小項目：② 若い世代等に向けた地域とのつながりづくり</b>												
<b>所管課：くらし支援課・つなぐラボ・学校教育課</b>												
<b>ア. 個別目標</b>												
<p>◇若者や、働く世代の様々な活動を契機とし、地域福祉活動への参加に切れ目なくつながるよう、開かれた地域づくりを支援していく。</p> <p>◇そのため、身近なくらしの課題について分かりやすく提供するなど、地域の課題を「見える化」する取組みを進めていく。</p> <p>◇小学生や中学生・高校生など次世代を対象とした地域とのつながりの大切さへの理解など福祉学習の推進に取り組む。</p> <p>◇市内の企業や大学等の組織に対し、活動時間が限られる勤労者や学生が地域福祉活動に参加しやすくなるための取組みへの理解と協力を働きかけていく。</p>												
<b>イ. 主な取組みの実施状況</b>												
<p>①中・高生の福祉体験学習（ワークキャンプ）</p> <p>中学生・高校生を対象に、福祉施設での現場体験を通して福祉に対する関心・理解を深め、次世代を担う青少年の地域福祉活動への参加を促進するとともに、福祉を担う人材育成につながるよう、教育委員会及び市内福祉施設との連携により福祉体験学習（ワークキャンプ）を実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-right: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">27年度</th> <th style="width: 15%;">28年度</th> <th style="width: 15%;">29年度</th> <th style="width: 15%;">30年度</th> <th style="width: 15%;">R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>実施状況</b></td> <td>1,970人</td> <td>1,553人</td> <td>1,660人</td> <td>1,723人</td> <td>1,605人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">※ワークキャンプ参加者数</p>		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	<b>実施状況</b>	1,970人	1,553人	1,660人	1,723人	1,605人
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度							
<b>実施状況</b>	1,970人	1,553人	1,660人	1,723人	1,605人							
<p>②若い世代の担い手の発掘・育成（神戸ソーシャルブリッジ）</p> <p>若い世代をはじめとして、地域活動の担い手を育成・発掘するため、地域コミュニティ基礎講座・こうべまちづくり学校・ふたば縁塾など学習の場を提供する他、社会貢献の一環として、平成30年度からは社会貢献活動を希望する人材が自身のスキルを活かして地域社会課題に取組むNPOや地域団体の運営上の課題解決を目指す「神戸ソーシャルブリッジ」を実施している。</p> <p style="margin-left: 40px;"><b>【神戸ソーシャルブリッジ】</b></p> <p style="margin-left: 40px;">春夏ブリッジチャレンジ 支援先団体数：8団体　支援者数：48名</p> <p style="margin-left: 40px;">秋冬ブリッジチャレンジ 支援先団体数：5団体　支援者数：35名</p> <p style="margin-left: 40px;">地域向け防災講座 参加団体数：11団体18名</p>												
<p>③学校における取り組み</p> <p>学校教育では、小学校6年間を、「地域の人々の仕事や学校における自分たちの役割等から学ぶ時期」と捉え、低学年では街の探検や家庭・身近な人の仕事調べなど、身の回りの仕事や環境への関心や意欲の向上をねらい、中高学年ではまちの施設や仕事調べ、校区の工場・商店や農家を訪ね自分たちの暮らしとの関わりを学ぶ取り組みを行っている。</p> <p>また、中学校では、「自分の将来を見つめた職場体験から学ぶ時期」と捉え、将来を見つめる前段階として、自分の夢や希望を実現させるために、社会人を学校に招き職業人の話を聞く場を設けることや職業調べ、トライやる・ウィーク、出前授業等の職場・職業体験を実施している。</p>												



《R1 年度》

トライやる・ウィーク活動状況（中学2年生で実施）

参加生徒数 延べ 13,589 人

【参考】トライやる・ウィーク  
参加生徒数による比率

職業体験活動	82.7%
ボランティア・福祉活動	11.4%
文化・芸術創作体験活動	1.6%
農林水産体験活動	1.4%
その他	2.9%
計	100.0%

#### ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
ワークキャンプ	5,889 千円	5,889 千円
神戸ソーシャルブリッジ	18,709 千円	17,915 千円
トライ・やるウィーク推進事業	65,800 千円	56,916 千円

#### エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・ワークキャンプについて、参加生徒数が伸び悩んでいる。また、参加者が希望する活動施設の種別に偏りがあり、様々な分野に対して関心を持ってもらえるよう、事業の周知方法等の再検討が必要。
- ・トライ・やるウィーク推進事業について該当学年教師の負担の軽減（生徒には良い機会だが、事務処理の膨大さは変わっていない。）また、今までの受入れ事業所から、断られることが多くなった。5日間の受入れが可能な事業所が減ってきており、調整に苦慮している。

#### オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

##### 【総合評価 A】

- ・参加者からは、ワークキャンプへの参加を通じて人と触れ合う楽しさや充実感を得られたことや、自身の成長につながる経験となったという声が多く聞かれており、加えて将来の福祉人材の確保という点からも一定の成果をあげられていると考えられる。
- ・学校における校外活動や外部講師など、地域の協力や各種団体等との連携等を通じて、こどもたちが様々な体験をしながら成長し、将来のことを考えるきっかけとなっているが、トライやるウィークの受入れ事業所の調整が年々難しくなっている。

#### カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・ワークキャンプについて、生徒たちにより参加しやすく、様々な学びを得られる機会となるよう事業の周知方法の見直しや受入協力施設の新規獲得に取り組んでいく。
- ・地域コミュニティ基礎講座・こうべまちづくり学校・ふたば縁塾など学習の場の提供についてはH30から実施内容を見直しており、さらに充実させていく。
- ・令和元年度は春夏・秋冬の支援プロジェクトに加えて、地域団体に向けた支援策にも取り組んだ。今後も幅広い主体と社会貢献活動したい人材をつなぐ取り組みを実施していく。
- ・学校における取組みについては、引き続き、こどもたちが様々な体験をしながら成長していけるよう、教育環境の充実を図っていく。

#### キ. 委員の意見

**“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート**

計画 P38
<b>大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～</b>
<b>中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策</b>
<b>小項目：③ 社会福祉法人による地域における公益的活動の促進</b>
<b>所管課：くらし支援課</b>
<b>ア. 個別目標</b>
<p>◇社会福祉施設等が、施設等の分野を超えた地域の身近な相談場所となるよう、地域の社会福祉施設等と協働した取組みの推進について検討していく。</p> <p>◇今後も、社会福祉施設等は、施設ごとの強みを生かし、インフォーマルサービスを充実させていくことが期待されており、行政も地域団体、NPO等とも連携し、制度の狭間への対応といった様々な地域福祉課題に取り組んでいく。</p>
<b>イ. 主な取組みの実施状況</b>
<p>①各区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）</p> <p>社会福祉法の改正に伴って社会福祉法人に「地域における広域的な取組み」を行う責務が明確化されたことを踏まえ、各区の社会福祉法人が、地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行う「各区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）」の設置が進められている。</p> <p>設置に当っては、区を単位としており、各区社会福祉協議会がそのけん引役となりながら、制度の狭間の課題や子どもの貧困などの地域の課題に対して、「地域づくり」「支え合い活動」の地域基盤づくりとなっている。29年度中に全ての区において設置された。</p> <p>各区の特性に応じ、相談窓口の設置や居場所運営、生活改善事業（ゴミ屋敷）、法人と地域との連携などをおこなった。</p> <p>令和元年度は、自治会や民生委員児童委員、婦人会と連携し、子どもの居場所運営、移送支援、調理実習などを行った。また、災害時に備えた研修会（福祉避難所立上げ机上訓練等）や炊き出しをおこなった。</p>
<b>ウ. 関連する事業費</b>
<b>エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑化、多様化する時代で、新たなニーズに沿った事業展開を図ることが課題である。</li> </ul>
<b>オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞</b>
<p>A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>
<b>【総合評価 B】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生計困難者生活相談、子育て支援、ボランティアの育成、地域の総合相談、地域交流事業の実施などを行った。</li> </ul>
<b>カ. 今後の方向性・新たな取組み</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）については、協議会が具体的な取組みを進めるうえで、例えば生活困窮者等の社会的に孤立しがちな方々の早期発見や、身近な地域での支援・居場所の提供などについて連携していく。</li> </ul>
<b>キ. 委員の意見</b>



## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

<b>計画 P39</b>												
<b>大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～</b>												
<b>中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策</b>												
<b>小項目：④ 企業・事業所との協働による地域福祉活動の展開</b>												
<b>所管課：介護保険課・国保年金医療課・つなぐラボ</b>												
<b>ア. 個別目標</b>												
<p>◇地域の課題を企業のCSRやCSVと結びつけることができるよう、企業と協働で取り組むべき課題を把握し、必要な活動につなげるとともに、事業化が必要な場合はともに研究、検討を行っていく。</p> <p>◇NPOと企業のさらなる協働を進める取組みを検討していく。</p> <p>◇企業の社員研修等を通じ、地域福祉の意識の醸成やセーフティネットを支える市民意識の醸成を図ります。</p> <p>◇企業の従業員が働いている時期の健康管理はもちろん、退職後も視野に入れた健康づくりの環境を企業や行政が整備していけるよう、地域保健と職域保健の連携を強化し健康経営の考え方の浸透を進めます。</p>												
<b>イ. 主な取組みの実施状況</b>												
<p>阪神淡路大震災を契機に、市内のNPOや企業による制度外サービスや社会貢献活動が広まっている。例えば有償ボランティア活動や、地域見守り活動への協力、有償移送サービスや障がいのある方の作品を企業が売る等その形は様々である。</p> <p>①介護予防カフェの展開          ネスレ日本株式会社と神戸市が介護予防に関する連携協定を締結。「こうべ元気！いきいき！！プロジェクト」の一つとして実施するもの。地域住民が主体となり、高齢者が集まる場や機会にネスレ日本よりコーヒーマシンを無償で提供していただき、介護予防に関する健康情報などを得ることができる集いの場の立上げのための一つのツールとして実施。高齢者の閉じこもり防止、活躍・生きがいづくりの場が広く展開し、健康寿命延伸に寄与していく。(立ち上げ支援実績数 81か所※R2年4月末時点)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">27年度</th> <th style="width: 15%;">28年度</th> <th style="width: 15%;">29年度</th> <th style="width: 15%;">30年度</th> <th style="width: 15%;">R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><b>実施状況</b></td> <td style="text-align: center;">57か所</td> <td style="text-align: center;">59か所</td> <td style="text-align: center;">53か所</td> <td style="text-align: center;">56か所</td> <td style="text-align: center;">60か所</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ 稼動しているカフェの数</p> <p>②ソーシャル・インパクト・ボンドの導入          平成29年7月に、神戸市、(一財)社会的投資推進財団、(株)DPPヘルスパートナーズ、(株)三井住友銀行および(株)SMBC信託銀行の5機関で、日本で初となる本格的な「ソーシャル・インパクト・ボンド」を導入することに合意し、平成29年8月～平成30年3月に105名に対して、保健指導業務を行なった。令和元年度は最終評価として腎機能低下抑制率の評価を行った。</p> <p>※SIBとは：民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果(社会的コストの効率化部分)を支払の原資とするもの。SIBには①社会的課題の効果的解決行政コスト・リスクの節減及び事業効果の見える化を実現(行政)②民間委託の拡大と資金調達の円滑化による事業機会、成長機会を増大(サービス提供者)③民間事業者の質の高いサービスを楽しむ(サービス対象者)④社会的課題解決への貢献経済的なリターンを獲得(民間資金提供者)といったメリットがある。</p>		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	<b>実施状況</b>	57か所	59か所	53か所	56か所	60か所
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度							
<b>実施状況</b>	57か所	59か所	53か所	56か所	60か所							
<b>ウ. 関連する事業費</b>												
<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 25%;">R1 予算額</th> <th style="width: 25%;">R1 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防サロン推進事業</td> <td style="text-align: center;">617千円</td> <td style="text-align: center;">2千円</td> </tr> <tr> <td>糖尿病性腎症等重症化予防事業</td> <td style="text-align: center;">7,861千円</td> <td style="text-align: center;">3,233千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R1 予算額	R1 決算額	介護予防サロン推進事業	617千円	2千円	糖尿病性腎症等重症化予防事業	7,861千円	3,233千円			
事業名	R1 予算額	R1 決算額										
介護予防サロン推進事業	617千円	2千円										
糖尿病性腎症等重症化予防事業	7,861千円	3,233千円										
<b>エ. 課題(現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に)</b>												
<p>・介護予防カフェについては、区により実施箇所数にばらつきがある。また、新規カフェ立ち上げ件数が増えない為、立ち上げを支援する仕組みが必要。さらに、継続・安定して実施が可能となるような支援が必要。</p>												
<b>オ. 評価&lt;所管部局による自己評価&gt;</b>												
A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十												

分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・R1年度より、介護予防カフェ説明会の再開および、新規カフェ立ち上げ支援を実施し、カフェの数が緩やかに増加。しかし、目標とする市内カフェ100か所には届いていない。説明会の広報は、チラシの配架のみであったため、広報のやり方を見直しし、新規立ち上げ数を増やしていく。
- ・ソーシャル・インパクト・ボンドの最終成果評価の主要評価指標である腎機能低下抑制率を検討したところ、介入群におけるeGFRの低下抑制割合は32.9%であった。当初目標の80%には及ばなかったが、副次評価項目であるBMIや血圧（収縮期、拡張期の両方）、中性脂肪については介入による効果が有意に出るなど介入（本事業における保健指導）の効果は一定程度確認することができた。対象となる疾病や健康状態、対象集団、評価対象項目などをエビデンスに基づいて適切に選定することで、今後より良い成果連動型の保健事業を行うことができると考えられる。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・「こうべ 元気!いきいき!!プロジェクト」の拡充、として、更なる民間企業や市内大学との連携による介護予防の展開を目指す。兵庫県立大学と連携し、学生による介護予防カフェの立ち上げについて計画し、令和元年10月より講義を開始している。（新型コロナウイルス感染症の関係より、立ち上げ未済）
- ・介護予防カフェの展開：市内カフェ100か所を目指す。令和元年度は新規カフェの立ち上げ支援として、説明会を再開（2回実施）。
- ・ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）（注）について、今回の取り組み結果を踏まえて、保健事業の評価指標や対象者等をエビデンスに基づき選定することで、より効果的な事業を実施できるよう生かしていく。

キ. 委員の意見

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

<b>計画 P41</b>																		
<b>大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～</b>																		
<b>中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策</b>																		
<b>小項目：⑤ 学校を拠点とした地域交流</b>																		
<b>所管課：(教育委員会事務局) 総務課・スポーツ企画課</b>																		
<b>ア. 個別目標</b>																		
<p>◇学校施設が地域主体の生涯学習の拠点となるよう運動場や教室等を開放し、地域の子どもから高齢者までが集い交流する機会をつくっていく。</p> <p>◇地域による防災学習の取組みとして、学校・家庭・地域が連携する相乗効果により、地域（防災）力の向上を目指す。</p>																		
<b>イ. 主な取組みの実施状況</b>																		
<p>学校施設開放事業は、昭和 40 年代から神戸市内の市立学校施設を学校教育に支障のない範囲で、現状有姿のまま地域住民の交流・生涯学習拠点となるよう施設利用を教育委員会が地域団体等の協力を得て運営していたが、平成 27 年度からは地域住民による自主事業と位置づけ、地域主体の活動として運営されている。中でも地域スポーツクラブや文化サークル等の活動は団体登録による施設利用がなされ、地域の子どもから高齢者までが集い交流する場となっている。</p>																		
<p>神戸総合地域スポーツクラブ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>R1 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>クラブ数</b></td> <td>164 クラブ</td> <td>163 クラブ</td> <td>163 クラブ</td> <td>163 クラブ</td> <td>163 クラブ</td> </tr> <tr> <td><b>会員数</b></td> <td>43,415 人</td> <td>42,844 人</td> <td>43,627 人</td> <td>42,162 人</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度	<b>クラブ数</b>	164 クラブ	163 クラブ	163 クラブ	163 クラブ	163 クラブ	<b>会員数</b>	43,415 人	42,844 人	43,627 人	42,162 人	集計中
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度													
<b>クラブ数</b>	164 クラブ	163 クラブ	163 クラブ	163 クラブ	163 クラブ													
<b>会員数</b>	43,415 人	42,844 人	43,627 人	42,162 人	集計中													
<b>ウ. 関連する事業費</b>																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>R1 予算額</th> <th>R1 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校施設開放事業</td> <td>147,417 千円</td> <td>129,779 千円</td> </tr> <tr> <td>神戸総合型地域スポーツクラブの育成</td> <td>34,560 千円</td> <td>8,000 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R1 予算額	R1 決算額	学校施設開放事業	147,417 千円	129,779 千円	神戸総合型地域スポーツクラブの育成	34,560 千円	8,000 千円									
事業名	R1 予算額	R1 決算額																
学校施設開放事業	147,417 千円	129,779 千円																
神戸総合型地域スポーツクラブの育成	34,560 千円	8,000 千円																
<b>エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）</b>																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設開放事業について、今後、学校施設開放事業の運営の主体となる各開放運営委員会の役員の代替わりや担い手不足が課題となっている。</li> <li>・神戸総合型地域スポーツクラブの育成について、各クラブにおいては、クラブ運営の後継者・指導者不足、自主運営のための財源確保が課題となっている。</li> </ul> <p>また、クラブ内のそれぞれの種目が個々に活動しているだけで、総合型地域スポーツクラブとしての活動が十分にできていない。</p>																		
<b>オ. 評価&lt;所管部局による自己評価&gt;</b>																		
<p>A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>																		
<p><b>【総合評価 A】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設開放事業 27 年度より地域住民による自主事業と位置付けた新たな制度に移行し、地域貢献事業を開始するなど、スポーツや文化、地域活動等の地域交流と生涯学習の拠点として、一定の役割を果たした。</li> <li>・神戸総合型地域スポーツクラブの育成 29 年度から神戸総合型地域スポーツクラブのあり方検討委員会を設立し、クラブが目指すべき将来の目標（ビジョン）を定めた。</li> </ul>																		

**カ. 今後の方向性・新たな取組み**

- ・学校施設開放事業については、引き続き本事業を通して、学校施設を地域住民の交流・生涯学習の拠点として開放していく。運営を担う地域住民が普段から地域活動や施設管理に協力し、学校施設開放を接点に住民間の良好な関係を築くことが出来るように、運営のサポートや事務手続きの改善に取り組む。
- ・神戸総合型地域スポーツクラブについては、将来の目標である「誰もが身近で気軽にやりたいスポーツやレクリエーション、文化活動ができるクラブ」、「地域に喜ばれるクラブ」の実現に向けて、成功事例の視察等を行いながら、モデルとなる事業の実施に取り組む。

**キ. 委員の意見**

**“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート**

<b>計画 P42</b>									
<b>大項目： 2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～</b>									
<b>中項目： (3) 市民の活動が定着するための方策</b>									
<b>小項目： ① ボランティア・NPO団体等への支援と協働の促進</b>									
<b>所管課： つなぐラボ</b>									
<b>ア. 個別目標</b>									
<p>◇既存の団体等の事業内容が支援を必要としている人々に適切に結びつくよう情報提供などについて工夫していく。</p> <p>◇また、長期間ボランティア活動をされている人の取組みを評価するイベントの充実など、活動が継続できる支援を行っていく。</p> <p>◇NPO等と行政の協働を進めるため、協働の意義や事例周知など庁内研修を充実していく。</p> <p>◇NPO等が提供している良質なサービスがより広がるように、また市民が受けたいと思うサービスをより増やせるように、NPO等と協働による取組みを進める。</p> <p>◇庁内で連携して、NPOを地域団体に紹介する取組みを行う。</p> <p>◇地域団体とNPOとの協働事例の紹介等を行うとともに、地域団体とボランティアの連携を検討していく。</p> <p>◇法人格を持たない草の根的な団体についての実態把握や支援策を検討していく</p>									
<b>イ. 主な取組みの実施状況</b>									
<p>①「協働と参画」推進助成（旧：パートナーシップ活動助成） 市民が自ら企画・提案し、実施するよりよい地域づくりのための活動及び阪神・淡路大震災の教訓を活かした被災地・被災者支援活動を支援した。</p> <p>【助成対象活動】</p> <p>(1) 一般助成：地域課題を市と協働で解決するための初動期の活動で、かつその目的が複数の区にまたがる活動。</p> <p>(2) テーマ別助成：市が提示するテーマに沿って、市と協働で取り組む活動。</p> <p>(3) 被災地等支援助成：阪神・淡路大震災の教訓を活かした被災地・被災者支援活動。</p> <p>(4) 認定NPO等支援助成：神戸市「協働と参画」推進寄附金（団体支援寄附）対象団体登録要領に基づく登録団体が行う社会課題を解決するための活動。</p> <p>②NPO法人設立・運営への支援 NPO法人に関する専門的な知識を有している中間支援団体（特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸、特定非営利活動法人しゃらく）に、法人設立や運営について必要な情報の提供や助言を行う相談窓口の設置、及び説明会の開催を委託し、NPOの設立支援、及び円滑な法人運営への支援を協働で行った。</p> <p>③メールマガジン「こうべNPOメールマガジン」・face book「神戸市NPO情報」の配信 NPO法人向けのメールマガジンを配信し、市民活動を行う上で役立つ情報の提供を行っている。 また、市内NPOの活動を紹介する facebooc にて、市民活動に興味のある人々への情報発信を行っている。</p>									
<b>ウ. 関連する事業費</b>									
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:40%;">事業名</th> <th style="width:30%;">R1 予算額</th> <th style="width:30%;">R1 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パートナーシップ活動助成</td> <td align="right">12,130 千円</td> <td align="right">717 千円</td> </tr> <tr> <td>NPO 法人設立・運営相談窓口事業</td> <td align="right">6,533 千円</td> <td align="right">6,533 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R1 予算額	R1 決算額	パートナーシップ活動助成	12,130 千円	717 千円	NPO 法人設立・運営相談窓口事業	6,533 千円	6,533 千円
事業名	R1 予算額	R1 決算額							
パートナーシップ活動助成	12,130 千円	717 千円							
NPO 法人設立・運営相談窓口事業	6,533 千円	6,533 千円							
<b>エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）</b>									
<b>オ. 評価＜所管部局による自己評価＞</b>									



A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・27年度から、「単年度では自立が難しい場合があり、少額でも複数年度助成してほしい」とニーズに対応するため、一般助成について新たに複数年度コースを設け、制度の充実を図った。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・メールマガジン登録者数、facebook フォロワー数をさらに増やしていくよう取り組む。

キ. 委員の意見

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P43

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～

中項目：(3) 市民の活動が定着するための方策

小項目：② 地域ボランティア活動の促進

所管課：政策課・くらし支援課・こども青少年課

### ア. 個別目標

◇身近な地域福祉センターなどにおいて、地域福祉やボランティアの講座を開催するなど、イベント、体験などの行事を通じて幅広い層の人々がボランティア活動に対する関心を持てるような取組みの機会を充実させていく。

◇ボランティアの講座や研修を受けた人が円滑な活動につなげることができる取組みを強化していく。

◇今後高齢化の進行に伴い、さらに多くの担い手が必要となってくることから、有償型のボランティア活動のあり方を検証し、地域ボランティア活動に参加しやすい条件の整備について検討を進めていく。

### イ. 主な取組みの実施状況

#### ①市民福祉大学、ボランティアセンターにおける研修・情報提供

市民福祉大学では、市民の福祉に関する理解と参加を推進するため、福祉に関する啓発セミナーやボランティア講座等を実施している。また、地域における福祉人材の養成・確保のため、市民、地域活動者を対象とした多様な研修を実施しており、地域活動者対象研修においては、地域の相談力の向上のため、民生委員・児童委員を対象にスキルアップ研修を実施した。また、各区社会福祉協議会が運営するボランティアセンターでは、ボランティア活動の総合相談、情報提供、コーディネートなどを行った。令和元年度からは兵庫区、須磨区、西区の3区のボランティアコーディネーターを嘱託化しさらなる専門性の向上を図るとともに、ボランティアセンターの機能強化に向けてシルバーパワーの活用等に係る取組みをモデル的に実施した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	7,348人	8,560人	7,471人	6,701人	5,719人

※区ボランティアセンター実施講座延参加者数

#### ②拠点児童館におけるシニアボランティアの養成

拠点児童館は、昨年度に引き続き全市7館で、各館20～25人程度のシニアボランティアを養成。養成されたシニアボランティアは、区内の子育て講座で託児スタッフとして活動を実施。

#### ③ファミリー・サポート・センター

センター事務局が子育ての応援をしてほしい(依頼会員)に子育ての応援をしたい人(協力会員)を紹介することで、地域の人が子育て中の人を応援する、会員同士の相互援助活動を実施。

④

#### ④シルバーカレッジ在学学生・卒業生によるボランティア活動

シルバーカレッジでは、高齢者の学習及び実践活動の場を提供。在学学生・卒業生が、学習成果を社会還元すること(「再び学んで他のために」)を目指して、授業内外で多様な取組みを実施。

授業内では、「社会貢献講座」を必修科目として新設したほか、全学生が居住区でボランティア活動を行う「地域交流活動」を実施。

(例)・小学校の登下校の見守り

・藍那小学校(小規模特認校)における放課後見守り

→校区外から電車通学している児童が多く、全校一斉下校を行っているため、低学年の放課後見守りや最寄り駅までの見送りを実施。

授業外では、在学学生が自主的に結成した「ボランティアグループ」が活動している。また、卒業生が結成した「NPO法人社会還元センターグループわ」がボランティア活動を実施している。

(例)・みんなの食堂の設置・運営

→子どもの居場所づくりとして、気楽に子どもだけでも利用できる食堂を運営。

中道地域福祉センターで月2回開催。

## ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
ボランティアセンター運営事業	37,617 千円	48,966 千円
拠点児童館事業	8,169 千円	8,832 千円
ファミリー・サポート・センター	14,582 千円	19,182 千円

## エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・市民福祉大学以外で行われている研修との棲み分けや連携が課題である。
- ・市民福祉大学では研修終了後のマッチングまでできていないのが現状である。
- ・高齢化の進展を背景としたボランティア領域でのシルバーパワーの活用等、時勢に応じたボランティアセンターの機能・役割についての検討が必要。
- ・ファミリー・サポート・センターについては、依頼会員に対して、協力会員が不足している。

## オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

### 【総合評価 B】

- ・市民福祉大学（市社協）では各区ボランティアセンターとの連携を進めている。また、地域活動をする際のニーズに応じた研修を開催し、活動に必要な知識や活動方法を研修内で学ぶことができ、今日的な課題や地域福祉への理解を深める機会を提供できた。
- ・市民のボランティア活動への参加促進や必要な知識の習得等を目的として各種講座を開催した。また、モデル事業実施区においては、シルバーパワーの活用等に向けた事業等を実施。加えて、今後のボランティアセンターの方向性について検討を行った。
- ・各拠点児童館にて開催している専門講座については、参加者から高い評価をもらっている。
- ・ファミリー・サポート・センター事業については、出張して講習会を実施し、また、子育ての応援をしたい人（協力会員）を主な対象としたサポート活動や子育てに活かせる講習会を拡充して実施した。

## カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・少子・超高齢化・人口減少社会を迎え、今後ますます市民活動の活性化が期待されるところであり、既存研修を見直し、ボランティア養成講座の新たなあり方等研修体系の再構築を図っていきたい。福祉の担い手づくりについては、コミュニティビジネスを志向する市民や団体等への具体的な支援を実施するとともに、より多くの市民が福祉に関心を持ち、参加できるよう、様々な形で、ボランティアの養成等を行う。また、地域とNPO等が連携して課題解決に向けた取り組みが広がるような支援を引き続き行っていく。各局がおこなっている担い手育成講座については、重複を避け、市民目線で総合的・体系的に整理し、連携できる仕組みを作っていく。
- ・区社協ボランティアセンターによるモデル事業の報告検討を踏まえ、引き続きシルバーパワーの活用等に関する取組みを推進する。また、令和2年度より開始予定の「KOBE・シニア元気ポイント」制度の円滑な実施に向けて必要な協力を行う。
- ・ファミリー・サポート・センターについて、継続して、広報をより一層強化し、協力会員の増加に努めていくとともに、依頼会員における登録時の利便性を高めていく。

## キ. 委員の意見

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

<b>計画 P44</b>						
<b>大項目： 3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～</b>						
<b>中項目： (1) 新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築 (区単位のネットワーク)</b>						
<b>小項目： ① 区社会福祉協議会を中核とした福祉課題への対応</b>						
<b>所管課： 暮らし支援課</b>						
<b>ア. 個別目標</b>						
<p>◇区社会福祉協議会が、新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築 (地域福祉のプラットフォーム) の中核的役割を果たせるよう、市及び区政においても体制の強化に向けた支援等を行い、連携を深めていく。</p> <p>◇開かれた区社会福祉協議会となるよう、区社会福祉協議会のガバナンスの強化及び市社会福祉協議会の調整力の発揮に向けた取組みを支援していく。</p>						
<b>イ. 主な取組みの実施状況</b>						
<p>① 地域福祉ネットワーク事業</p> <p>ふれあいのまちづくり協議会、民生委員、児童委員、婦人会、その他の地域団体との連携を深めながら、地域福祉に関わる支援者全体の活動を向上させ、自立して課題の解決に向けて動ける地域づくりや、住民と専門職の連携を進めるなどの活動の支援を市社協・区社協が協働して行っている。</p> <p>また、地域の支え合いのしくみづくりを行う「地域福祉ネットワーク事業」を全市展開するため、平成28年度から区社協にネットワークカーを拡充配置している。(各区2名、北区、須磨区は3名)</p> <p>生きづらさを抱えている人への寄り添いボランティアの養成や生きがいやりがいづくり共生の居場所づくりなどを進めている。令和元年度は地域福祉ネットワークカーが関与してきた「引きこもり状態にある社会的孤立への対応」について支援課題をまとめた。</p> <p>② 地域福祉ネットワークカーとの連携</p> <p>地域福祉ネットワーク事業に関わる職員の相互の連携・情報の共有化を進める「地域福祉ネットワーク事業担当者会」を開催し、市社協・区社協の連携と役割分担のもと、より効果的に事業を展開した。</p> <p>市社協・区社協がもつネットワーク機能を発揮し、民生委員・児童委員、ボランティアによる地域福祉活動の充実に取り組んだ。</p> <p>また、行政、専門職、地域活動者等との連携のもと、課題解決に向けて個々の役割を活かした隙間のない支援を行えるよう世帯支援会議等を開催した。</p> <p>③ 区社協体制強化に向けた取り組み</p> <p>区社協事業を効果的に実施していくため、平成30年度「市区社協のあり方検討会」を市社協・区社協で開催し、区社協業務の整理と区社協事務局体制の標準化を行った。令和元年度については、それを発展させた「市区社協 事業推進・改善検討会議」を開催し、職員の資質向上・採用方法・情報システムの整備等について、検討を行った。</p>						
<b>ウ. 関連する事業費</b>						
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">R1 予算額</th> <th style="width: 30%;">R1 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域福祉ネットワーク事業</td> <td style="text-align: center;">153,782 千円</td> <td style="text-align: center;">161,160 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R1 予算額	R1 決算額	地域福祉ネットワーク事業	153,782 千円	161,160 千円
事業名	R1 予算額	R1 決算額				
地域福祉ネットワーク事業	153,782 千円	161,160 千円				
<b>エ. 課題 (現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉ネットワークカーは、制度の狭間にある相談者への支援を行うが、支援の延長にある生きがいづくりを含めた「出口づくり」が課題となっている。</li> <li>・区社協体制強化に向けて、より具体的な方策の実施に向けて、今後も継続して協議を進めていく必要がある。</li> </ul>						
<b>オ. 評価&lt;所管部局による自己評価&gt;</b>						
A : 順調に進んでいる B : 概ね順調だが、不十分な点もある C : 推進できている部分もあるが不十分な点も多い D : 未着手も含め、今後改善が必要である						

**【総合評価 B】**

- ・地域福祉ネットワークを中心として、子育てコーディネーター・生活支援コーディネーター・ボランティアコーディネーター・生活福祉資金相談員が連携し、単身となった障害をもつ方々への自立支援やひとり親世帯の子どもの居場所づくり、子ども食堂団体のネットワークづくりなどの「制度の狭間・複合化する福祉課題への支援」を行った。課題の把握数は2,314件、支援回数は8,636回となっており、一定の効果が挙げられていると考えられる。
- ・区社協業務の整理と区社協事務局体制の標準化を実施。また、新規採用職員研修や採用方法の見直し等も行った。

**カ. 今後の方向性・新たな取り組み**

- ・ネットワークを中心に「地域におけるニーズとキャッチのしくみづくり」や「制度の狭間・複合化する福祉課題への支援」に取り組む。また、区社協との連携のもと、ふれあいのまちづくり協議会をはじめとした地域団体や専門機関、区行政と連携・協働を進め、小地域単位で住民同士が支え合える仕組みづくりに取り組む。
- ・今後も、区社会福祉協議会が、新たな仕組みや取り組みを創出するネットワークの構築（地域福祉のプラットフォーム）の中核的役割を果たせるよう、区社会福祉協議会の体制強化に向けた協議を進めていく。

**キ. 委員の意見**

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P46
<b>大項目： 3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～</b>
<b>中項目： (1) 新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築 (区単位のネットワーク)</b>
<b>小項目： ② 地域を支える多職種・多団体とのネットワーク作り</b>
<b>所管課： 暮らし支援課</b>
<b>ア. 個別目標</b>
<p>◇地域福祉ネットワークをはじめとした区社会福祉協議会により多くの情報が集まる仕組みづくりや円滑で柔軟な支援ができるような体制づくり、また地域福祉ネットワークの人員体制の拡大についても検討をしていく。</p> <p>◇地域で解決できない地域課題を区レベルの施策の反映につなげていく。</p> <p>◇それぞれの主体同士が容易につながるよう、多様な主体の「見える化」の仕組みづくりを検討していく。</p> <p>◇ネットワークを構築することに加え、ふれあいのまちづくり協議会など地域団体と専門機関、あるいは専門機関同士が自ら課題解決を図ることができるような支援、NPO等や社会福祉法人など多様な主体が自ら調整役となってネットワークを構築することができるような支援を行っていく。</p> <p>◇ハード・ソフトの両面で、地域の資源が広がるような支援を行う。</p>
<b>イ. 主な取組みの実施状況</b>
<p>①地域福祉ネットワークのスキルアップ</p> <p>これまでの実績を踏まえ、事例集を作成するなど、地域福祉ネットワークをはじめ、各区社会福祉協議会のコーディネーターなど職員間で情報共有しながら、潜在的または複合的課題をかかえる市民への対応力の向上に努めている。</p> <p>地域福祉ネットワークと同様の役割を担うコミュニティ・ソーシャルワーク (CSW) 機能を有する職員が配置されている他市 (尼崎市・伊丹市) と合同で、CSW研究会を基本的に年間3回実施し、コミュニティ・ソーシャルワーカーの役割などを他市との比較の中で整理するとともに資質の向上等の課題研究を行った (24年度から累計17回)</p> <p>令和元年度は昨年度に引き続き、学識経験者による研修、連絡会での情報共有や事例検討、暮らし支援窓口や生活福祉資金相談員との合同研修会等を行った。</p> <p>② 地域課題に向けた仕組み</p> <p>29年度には、地域関係機関との更なる連携を図ることを目的とし、主に民生委員を対象に、事例紹介・研修形式で各区社会福祉協議会において「ネットワーク事業報告会」を開催した。</p> <p>30年度は、地域社会とつながりが希薄な人を対象に、生きがい、やりがいを感じることができる居場所や機会づくりに取り組んだ。</p>
<b>ウ. 関連する事業費</b>
3-(1)-①と同じ
<b>エ. 課題 (現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に)</b>
<b>オ. 総合評価&lt;所管部局による自己評価&gt;</b>
A : 順調に進んでいる B : 概ね順調だが、不十分な点もある C : 推進できている部分もあるが不十分な点も多い D : 未着手も含め、今後改善が必要である
<p><b>【総合評価 A】</b></p> <p>・地域福祉ネットワークが各区において取り組んでいる分野は様々であるが、いずれの取り組みも既存の仕組みでは対応できていない地域課題や制度の狭間・複合的な生活課題を抱える要援護者に対する支援などのニーズをくみ上げ、その課題解決を契機に従来つながっていなかった関係機関とのネットワーク化を実現している。</p>
<b>カ. 今後の方向性・新たな取組み</b>

- ・地域福祉ネットワークワーカについては、27年度に全区への配置が実現し、28年度には「くらし支援窓口」のアウトリーチ機能を専門に担う地域福祉ネットワークワーカを新たに配置し(+11名により合計20名)、全区複数配置としている。くらし支援窓口が開催する「支援調整会議」に出席するなど、地域における生活困窮者に対する支援の状況、及び地域づくりとネットワーク等に関して協議を行い、対象世帯の自立へ向けた支援に取り組む。今後、各区社会福祉協議会のコーディネーターなど職員間での情報共有をしながら、潜在的または複合的課題をかかえる市民への対応力の向上に努め、地域の取組みを効果的に支援する体制づくりを強化していく。また、地域福祉ネットワークワーカと区社協内のコーディネーターや地域の協力者との新たな連携のあり方などの検討を行っていく。
- ・「社会的孤立」をテーマに、取り組み事例を基に、進め方や関係機関との連携、役割、地域共生等について整理していく。

キ. 委員の意見

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P47

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり  
～地域福祉のプラットフォームの構築～

中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）

小項目：① 地域における多様な主体による協議の場作り

所管課：障害者支援課・介護保険課・家庭支援課

ア. 個別目標

◇様々な地域の課題に対応するため、必要に応じて、地域における協議の場づくりを行っていく。  
◇ネットワークで見出した共通する個別課題を地域課題ととらえて、関係者で共有し、できるだけ早い段階で発見できる支援策を検討するとともに、必要に応じて区レベルの施策の反映につなげていく。

イ. 主な取組みの実施状況

① 自立支援協議会による地域支援

地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うための場として神戸市自立支援協議会を、各区内の障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する仕組みについて協議を行うための場として、各区に区自立支援協議会を設置している。30年度は、11月・3月に第23・24回神戸市自立支援協議会運営協議会を開催した。区自立支援協議会では、全体会、作業部会、個別支援会議、ネットワーク構築や活性化のためのイベント（講演会）等を実施している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	2回	1回	1回	2回	1回

※神戸市自立支援協議会運営協議会の実施

② 地域ケア会議の実施

地域団体や多職種が連携することにより住み慣れた場所で高齢者が住み続けることが出来るよう、地域包括ケアシステムの構築を支援する仕組みや地域の課題を協議することを目的として、地域包括支援センター（以下、あんしんすこやかセンター）、区、市の3層の各段階で地域ケア会議を実施している。また、27年度から各区社会福祉協議会で協議体を開催し、地域課題を解決するための資源開発について協議を行っている。

本市では、第6期事業計画期間内（27年度～29年度）に76センター全てのあんしんすこやかセンター、各区の地域ケア会議を全区で実施した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
区レベル	2回	10回	11回	11回	11回
センターレベル	204回	254回	241回	280回	232回

※地域ケア会議開催回数

③ 要保護児童対策地域協議会の運営

要保護児童や特定妊婦等への適切な支援を図ることを目的に、各関係機関が連携を取り合うことで情報の共有化を図っている。

本協議会は、こども家庭センターが事務局の「神戸市児童虐待・非行等対策地域協議会」（「代表者会議」と各区が事務局の「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」からなっている。

「神戸市児童虐待・非行等対策地域協議会」、各区「代表者会議」では年2回程度、神戸市における児童虐待等相談の状況やこども家庭支援室の活動についてなどの情報交換を行い、「実務者会議」では各区月1回程度、要保護児童対応事案についての検討や協議会構成機関による定例的な情報交換を行っている。また、「個別ケース検討会議」では、要保護児童の個別事例における具体的な支援内容について随時検討している。

30年度より、要保護児童対策地域協議会の実務者会議に弁護士や大学教授等、豊富な専門知識を持つスーパーバイザーを加えるなど、協議会のより一層の強化を図っている。



## ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
神戸市自立支援協議会の運営	440 千円	177 千円
地域包括支援センター運営事業	1,972 千円	1,872 千円
区要保護児童対策地域協議会	1,883 千円	1,642 千円

## エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・市自立支援協議会の活動内容が見えるように取り組む必要がある。
- ・地域ケア会議については、区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとの連携の強化や地域課題抽出後の課題解決に向けた資源開発やしきみ作り等の取組みを検討する実務者レベルの協議の場の整備が課題である。

## オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

### 【総合評価 A】

- ・市自立支援協議会では、運営協議会や課題整理プロジェクト、研修を行い、各地域の課題について取り組み、関係機関とのネットワークを構築できた。活動内容が見えるような取り組みについては、引き続き検討が必要。
- ・地域ケア会議実施により、認知症への理解が進み、地域で高齢者を支えていくためには互いにどのようなことが出来るか、地域住民や関係機関が考えることができた。また、高齢者支援のための地域の資源作りとして集いの場の構築にも繋がっている。地域ケア会議を周知するため、今後もあんしんすこやかセンターによる地域への広報活動を積極的に行う。
- ・神戸市の地域ケア会議はあんしんすこやかセンター・区・全市の三層構造となっており、あんしんすこやかセンターや区で実施する地域ケア会議において、地域課題を抽出し、全市の地域ケア会議で必要に応じて政策に繋げたいと考えている。地域課題抽出の考え方について、あんしんすこやかセンター職員向けの研修を行っている。
- ・要保護児童対策地域協議会については、令和元年度からは、スーパーバイザーの派遣を年4回から6回に増やす等、子どもや保護者等に対してより適切かつ効果的な支援の実施につながるよう努めた。

## カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・今後も各区自立支援協議会の取組みを継続し、保健・医療・福祉・教育等の関係機関・団体がネットワークを構築し、実効性のある連携の仕組みをつくることにより、各地域の課題について必要な取り組みをすすめるとともに、区自立支援協議会の意見を活かしていくための検討を行っていく。
- ・今後は引き続き、地域ケア会議や地域包括ケアシステムについての広報を行い、地域の方との協議や身近にネットワークの構築ができ、地域住民の方が主体で会議を運営していけるような地域ケア会議の実施を目指す。また、あんしんすこやかセンター職員の資質の向上や実践に役立つことを目的とした研修を企画実施し、地域ケア会議の充実を図る。
- ・令和2年度より、各区・支所に家庭支援担当係長を各1名配置することで、更なる要保護児童対策地域協議会の強化を図る。

## キ. 委員の意見

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

<b>計画 P48</b>						
<b>大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～</b>						
<b>中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）</b>						
<b>小項目：② ふれあいのまちづくり協議会への支援と他の社会資源との連携</b>						
<b>所管課：つなぐラボ</b>						
<b>ア. 個別目標</b>						
<p>◇近隣住民がちょっとした異変に気づいたときに、ふれあいのまちづくり協議会などに円滑につながる仕組みを構築していく。</p> <p>◇福祉に関する困りごとを地域福祉センターで相談できる場づくりや、比較的軽度な困りごとやニーズに対しお互いが助け合う仕組みづくりについて、引き続き取組みを進める。</p> <p>◇ホームページの活用など、ふれあいのまちづくり協議会の活動を「見える化」し、市民にふれあいのまちづくり協議会の役割を認識してもらう。</p> <p>◇担い手不足など課題を抱えるふれあいのまちづくり協議会には、区社会福祉協議会やNPOなどが活動を支援していく環境づくりを図っていく。</p>						
<b>イ. 主な取組みの実施状況</b>						
<p><b>①身近な相談機能づくり</b></p> <p>ふれあいのまちづくり協議会（以下「ふれまち協」）は、概ね小学校区域において、自治会、婦人会、民生委員児童委員協議会などの地域団体の代表者が中心となって自主的に結成され、地域福祉の推進主体として、地域の実情に応じた様々な福祉活動を実施している。</p> <p>ふれまち協への助成のメニューとして、「住民相互の生活支援事業」内に「身近な相談機能づくり」及び「地域での支えあいの仕組みづくり（ちょっとボランティア運動の推進）」を設定している（23年度から）。</p> <p>「身近な相談機能づくり」は、住民にとって身近な場所にある地域福祉センターにおいて、福祉情報の提供、身近で簡単な相談の実施などに対して助成するもので、32地域で身近な相談機能づくりに取り組んだ。具体的には、ふれまち協のスタッフや民生委員、あるいは、あんしんすこやかセンター職員などの専門家と協力して、地域福祉センターで相談会を実施した。ふれあいサロンなどの既存行事の中で相談コーナーを設けてよろず相談や子育て相談等を実施するなど、工夫しながら取り組んでいる地域もある。</p> <p><b>②地域での支えあい仕組みづくり（ちょっとボランティア運動の推進）</b></p> <p>身近な圏域で、ちょっとした困りごとなどについて、住民同士で支えあえる仕組みづくりに対して助成を行う。具体的には、高齢者や要援護者に対し、電球の交換・掃除・洗濯・買い物支援・通院の介助・庭の手入れ・ゴミ出しなど、ちょっとした困りごと地域で支援をしていく仕組みづくりに取り組んだ。</p>						
<b>ウ. 関連する事業費</b>						
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">R1 予算額</th> <th style="width: 20%;">R1 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあいのまちづくり助成金</td> <td style="text-align: center;">38,731 千円</td> <td style="text-align: center;">34,548 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R1 予算額	R1 決算額	ふれあいのまちづくり助成金	38,731 千円	34,548 千円
事業名	R1 予算額	R1 決算額				
ふれあいのまちづくり助成金	38,731 千円	34,548 千円				
<b>エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例的な活動として定着してきており、高齢者などの情報やニーズの把握につながっている一方、担い手の人材不足や、高齢化により新規事業に取り組む余力がないふれまち協があるのが課題である。</li> </ul>						
<b>オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞</b>						
<p>A：順調に進んでいる　B：概ね順調だが、不十分な点もある　C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い　D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>						

**【総合評価 B】**

- ・ふれあいのまちづくり協議会の事務負担軽減を図るため、ふれあいのまちづくり助成のメニューの見直しや提出書類の削減を行っている段階である。

**カ. 今後の方向性・新たな取組み**

- ・地域福祉センターをより身近で充実した場所として、福祉情報の提供及び身近な相談の窓口として定着するよう、継続的に地域に取り組んでいただく。また、既の実施している地域での取組みを分析し、地域の実情に応じてできることから始めてもらうことにより、実施地域の拡大につなげていく。ふれまち協での実施が困難な地域については、あんしんすこやかセンターなど他の社会資源との連携や新たな支援の方法などを検討していく。

**キ. 委員の意見**

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

<b>計画 P49</b>												
<b>大項目： 3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～</b>												
<b>中項目： (2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）</b>												
<b>小項目： ③ 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援</b>												
<b>所管課： 暮らし支援課</b>												
<b>ア. 個別目標</b>												
<p>◇民生委員は、これまでも地域の中できめ細やかな福祉活動を担っているが、地域住民に寄り添いながら、その役割を最大限に発揮できるよう、研修の充実を図るとともに、地域の住民組織・団体、専門機関、社会福祉協議会、行政その他関係機関の支援、ネットワーク強化の取組みを進めることにより、民生委員の活動を支援していく。</p> <p>◇社会福祉協議会、行政その他機関は、民生委員制度やその活動の役割を住民に対して積極的に明らかにして、民生委員制度に対する理解を促進させるなど住民との信頼感を向上させることにより、民生委員が活動しやすい環境づくりを進めていく。</p>												
<b>イ. 主な取組みの実施状況</b>												
<p>① 民生委員活動のスキルアップ</p> <p>民生委員は、地域住民が安心して暮らせるような支援を行う身近な地域福祉の担い手として、地域のひとり暮らしの高齢者や障がい者の訪問、相談など、地域の中できめ細かな福祉活動を担っている。今後さらに増加が見込まれる福祉ニーズに対応するために、市民福祉大学において、民生委員のキャリアや立場に応じた様々な研修を実施し、民生委員活動のスキルアップを図った。</p> <p>30年度は新任研修2回、中堅研修1回、児童委員研修を1回、主任児童委員研修を1回、地区民生委員児童委員協議会会長・副会長研修1回、スキルアップ研修を2回開催。</p>												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">27年度</th> <th style="width: 15%;">28年度</th> <th style="width: 15%;">29年度</th> <th style="width: 15%;">30年度</th> <th style="width: 15%;">R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><b>実施状況</b></td> <td style="text-align: center;">7回(1,633人)</td> <td style="text-align: center;">6回(2,024人)</td> <td style="text-align: center;">9回(1,814人)</td> <td style="text-align: center;">8回(1,653人)</td> <td style="text-align: center;">7回(1,961人)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※民生委員研修開催回数（のべ人数）</p>		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	<b>実施状況</b>	7回(1,633人)	6回(2,024人)	9回(1,814人)	8回(1,653人)	7回(1,961人)
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度							
<b>実施状況</b>	7回(1,633人)	6回(2,024人)	9回(1,814人)	8回(1,653人)	7回(1,961人)							
<p>②広報</p> <p>また、市民の民生委員に対する信頼感が向上し、適切な活動が推進されるよう、民生委員の活動について、広報紙へ掲載（R1年度は一斉改選にあたり、全民生委員の名簿を区民版に掲載）やPRカード等の配布・PR動画作成などにより、市民に幅広く広報するよう努めた。</p>												
<p>③民生委員の負担軽減</p> <p>民生委員の行政協力事務や証明事務などの民生委員業務の見直し（棚卸し）を実施し、負担軽減に努めた。また、活動費について、交付税措置額のほか市単独で実費弁償費の引き上げを行った。</p>												
<b>ウ. 関連する事業費</b>												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業名</th> <th style="width: 35%;">R1 予算額</th> <th style="width: 35%;">R1 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">民生委員費</td> <td style="text-align: center;">267,790 千円</td> <td style="text-align: center;">265,187 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R1 予算額	R1 決算額	民生委員費	267,790 千円	265,187 千円						
事業名	R1 予算額	R1 決算額										
民生委員費	267,790 千円	265,187 千円										
<b>エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）</b>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別、分野別の法定研修について、国制度や法改正に即した研修を行っている。地域実情に応じたケース検討など、地域での課題解決に向けた、個々のスキルを高める研修を行っていくことが必要である。</li> <li>・民生委員の本来の職務を地域住民や地域団体へ周知する必要がある。</li> <li>・なり手不足の解消につながるように、活動環境の整備を図る必要がある。</li> </ul>												
<b>オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞</b>												
<p>A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>												

**【総合評価 B】**

- ・近年、複雑・多様化している地域福祉課題や福祉関係法令の施行や改正に対応するため、それらの内容に即した研修を実施して、民生委員活動のスキルアップにつながる支援を行った。
- ・民生委員の委嘱時の広報紙への掲載、チラシ・PRカード等の配布などの啓発（28年は一斉改選にあたり、より啓発活動を強化）により、市民に対する民生委員の活動の周知を進めた。
- ・民生委員の負担軽減に向け、国・全国民生委員児童委員連合会の検討と併せ、市独自に業務の見直しを実施し、職務に専念できる環境整備に取り組んだ。

**カ. 今後の方向性・新たな取組み**

- ・今後ますます増加する、制度の狭間や、複合的な地域福祉課題をもつ生活困窮者や貧困家庭等に対応できるよう、引き続き民生委員活動の支援を図っていく。また、スキルアップにつながる研修等を企画し実施していく。
- ・地区内における民生委員の制度や職務の周知を具体的に展開していく。
- ・活動しやすい環境整備に向けて支援強化を図っていく。

**キ. 委員の意見**

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P50

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり  
～地域福祉のプラットフォームの構築～

中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）

小項目：④ 医療・福祉の幅広い連携

所管課：介護保険課・地域医療課

### ア. 個別目標

- ◇日頃から、支援者（団体）同士が関わる場を充実させることで、医療・福祉サービスを要する市民に対し、相互連携による適切な配慮を行う。
- ◇在宅で医療ケアを必要とする子どもから高齢者、障がい者まで、全ての人が利用できる地域の医療資源や福祉サービス等の情報を、必要に応じて提供できる仕組みなどを検討する。
- ◇病院と地域の医療・福祉等関係機関との連携により、市民に入院時から地域生活の継続を目指す医療・看護・リハビリテーションが提供され、退院後はこれらの専門職が、民生委員・地域住民組織やNPO、さらに、区役所・区社会福祉協議会等と連携し、在宅医療・看護・リハビリテーション・福祉サービス・見守り・支え合い活動等につながる仕組みを構築していく。
- ◇認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった支援体制の構築を図っていく。
- ◇「在宅医療・介護連携支援センター（仮称）」を設置し、地域の医療・介護関係者の一層の連携強化を目指していく。
- ◇大きな災害などの際において、市民が必要な医療・福祉サービスを受けることができるよう、地域で支援を要する市民の情報共有の仕組みを検討する。

### イ. 主な取組みの実施状況

#### ① 認知症対策の推進

令和元年度より、認知症の早期受診を支援する「認知症診断助成制度」と、認知症の方が起こした事故を救済する「認知症事故救済制度」を組み合わせ実施し、その財源は、超過課税の導入により市民の皆様から負担いただくという認知症「神戸モデル」を本格実施。

また、認知症の方とご家族の診断後の生活等に対する不安軽減を図り、円滑な日常生活が過ごせるように、令和元年5月より、認知症疾患医療センターに専門職を増員配置し、診断後の専門医療相談・日常生活支援相談を開始するとともに、認知症の人の状態に応じた対処についての学習の機会の提供や、認知症の方本人同士や家族同士の交流などを行う認知症サロンのモデル実施を行った。

その他、かかりつけ医の認知症に関する相談役等を担うサポート医養成など、「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」に基づき、認知症施策を総合的に推進した。

認知症診断助成制度	R1年12月末
認知機能検診受診者数	15,243人
認知機能精密検査受診者数	3,056人

事故救済制度	R1年3月末
賠償責任保険加入者数	4,695人
GPS契約数	118人
給付件数	4件（見舞金2件、賠償責任保険2件）

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
認知症疾患医療センター※	2か所	5か所	5か所	7か所	7か所
認知症サポート医養成数	23名	34名	35名	36名	24名

※神戸大学医学部附属病院・六甲アイランド甲南病院・神戸百年記念病院・新生病院・県立ひょうごこころの医療センター・宮地病院・市立医療センター西市民病院

#### ② 地域包括ケアシステムづくり

医療・介護の連携強化のため、医療・介護関係者及び行政からなる「神戸圏域地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進部会」を開催し意見交換を行った。29年度から「介護予防」「医療・介護連携」「在宅療

養者の服薬管理」「看取り支援」の4つの専門部会を設置し、議論を行うとともに、令和元年度から「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」を新たに設置した。

また、地域包括ケアを推進するため、地域ケア会議を76箇所全てのあんしんすこやかセンターが実施した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
センターレベル地域ケア会議	204	254	240	280	232
地域包括ケア推進部会	—	1	2	1	1

※開催回数

### ③ 医療・介護の一体的サービス

医療と介護のサービスを一体的に提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について、平成29年度までに市内の全9区各1事業所（北区、西区は2事業所）の体制が整った。第7期神戸市介護保険事業計画においても、整備拡大を進めていくこととしており、平成30年度は東灘区・須磨区・垂水区で3事業所、令和元年度は兵庫区・北区・長田区で3事業所がサービスを開始した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	11事業所	11事業所	11事業所	14事業所	17事業所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数

### ④ 医療介護サポートセンターの設置

28年度から29年度の2ヵ年で、医療・介護関係者からの在宅医療に関する相談受付や多職種連携会議の開催を行う「医療介護サポートセンター」を全区に設置した。「医療介護サポートセンター」は、運営を神戸市医師会に委託し、センターに配置するコーディネーターの確保・育成を神戸在宅医療・介護推進財団に委託しており、在宅医療と介護を結びつける連携拠点としての役割を果たしている。

28年12月1日開設 東灘区・中央区・北区（2か所）・垂水区

29年7月3日開設 灘区・兵庫区・長田区・須磨区・西区

	29年度	30年度	R1年度
相談件数	1,513件	1,431件	1,443件
多職種連携会議	251回 8,276人	239回 8,162人	223回 6,727人

## ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
認知症施策の推進	204,788千円	—
地域包括支援センター運営事業	1,972千円	1,872千円
定期巡回サービスの普及・啓発	120千円	156千円

## エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・認知症、MCIと診断された後も切れ目のない継続的な支援を推進する必要がある。
- ・認知症疾患医療センターにおいて、専門医療相談・日常生活相談窓口や、認知症の方・ご家族の方の通いの場となる「認知症サロン」を開設するとともに、通院介助や生活援助などを行う（仮称）見守りヘルパー事業を開始し、診断後も切れ目のない継続的な支援を推進する必要がある。
- ・地域包括ケアシステムについて、退院後の地域の見守り、支えあい活動等へつながるしくみ作りが課題である。
- ・関係者間で共有すべき患者情報が、転院を繰り返しても引き継がれていく仕組み作り。
- ・服薬情報の一元化の実現に向け、ICTツールを活用した仕組み作り。
- ・地域包括ケアにおける口腔機能管理の現状把握および課題共有に向けた仕組み作り。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス利用者の拡大（サービスの普及・啓発）が課題である。

## オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

### 【総合評価 A】

- ・認知症「神戸モデル」を開始。認知機能検診は、想定を上回る受診があり、見舞金等の支給により、認知症の方が起こした、事故を救済することができた。

- ・認知症疾患医療センターにて、専門医療相談・日常生活相談のための体制強化を行い、診断後の支援の充実を図った。
- ・認知症サポート医の養成は順調に進んでいる。
- ・地域包括ケアシステムづくりについて、地域ケア会議の実施により、あんしんすこやかセンターが中心となって日常生活圏域における多職種連携の課題を抽出し、解決方法について検討することができた。
- ・医療と福祉の連携については、「神戸圏域地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進部会」及び5つの専門部会を設置し、医療と介護の連携強化をはじめ地域包括ケア推進に向けた検討体制を構築することができた。また、地域ケア会議モデル事業の実施により、あんしんすこやかセンターが中心となって、区や日常生活圏域における多職種間連携の課題を抽出することができた。さらに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が全区に整備されたことにより、医療と介護の連携における実践的な取組みが進んだ。
- ・また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、第7期神戸市介護保険事業計画において、整備拡大を進めていくこととしており、平成30年度は東灘区・須磨区・垂水区で3事業所、令和元年度は兵庫区・北区・長田区で3事業所がサービスを開始した。一方、定期巡回サービスの採算ラインは1事業所あたり利用者21人/月と言われているが、令和2年3月における市内事業者の平均利用者数は15人となっているため、今後もサービスの普及啓発を進める
- ・「医療介護サポートセンター」の全区設置により、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を進めた。

#### カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・認知症「神戸モデル」を推進していくとともに、認知症、MCIと診断された後も安心して暮らしていけるよう、診断後も切れ目のない継続的な支援を充実させ、「認知症の人にやさしいまち ～神戸～」の実現に向け、引き続き取り組んでいく。
- ・医療と福祉の連携については、日常生活圏域レベルの地域ケア会議や全市レベルの地域包括ケア推進部会等において、多職種のネットワークの構築や情報共有方法等より具体的な連携方策の検討などを行うとともに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、事業者と連携しながら、普及に向けた取組みを進める。また、全区に設置した「医療介護サポートセンター」を中心に医療介護連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築を進める。

#### キ. 委員の意見





## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

<b>計画 P51</b>																								
<b>大項目： 3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～</b>																								
<b>中項目： (3) プラットホームを活用した福祉課題への取り組み</b>																								
<b>小項目： ① 「地域支え合い活動」の充実</b>																								
<b>所管課： 高齢福祉課・介護保険課</b>																								
<b>ア. 個別目標</b>																								
<p>◇これまでの高齢者の「地域見守り活動」は、地域で支援を必要とする人を住民同士で見守り支え合う「地域支え合い活動」に発展させていく。</p> <p>◇ライフステージや施策に応じた居場所づくりの取り組みを進めていく。</p> <p>◇市民・事業者・専門職・行政が協働して、地域における支援を必要とする人の実態に即した見守りのためのあらゆる手段を検討し、また活動の過程で見つけた地域福祉課題は新たな支援の仕組みづくりにつなげていく。</p>																								
<b>イ. 主な取り組みの実施状況</b>																								
<p>市民・事業者・行政が協働して、地域において高齢者等の実態に即した見守りや支え合いを進めるため、様々な取り組みを行っている。</p> <p>① 地域見守り・支え合いシステム</p> <p>あんしんすこやかセンターに地域支え合い推進員（R1 年度末現在 78 名）を配置し、各区に生活支援コーディネーターを配置し、地域における見守りを中心的に担っている民生委員や友愛訪問ボランティア等と連携・協働を図りながら、住民相互に見守りや支え合いができるようなコミュニティづくりを支援する神戸市独自の地域見守り・支え合いシステムを展開している。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>R1 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>実施状況</b></td> <td>307 か所</td> <td>288 か所</td> <td>189 か所</td> <td>141 か所</td> <td>183 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※育成支援コミュニティサポートグループ数</p> <p>その他、ガスメーター等の ICT を活用した見守りサービス事業（R1 年度末現在 61 台設置）により、見守り活動を補完している。</p> <p>② 民間事業者との連携</p> <p>日常的に高齢者と関わりのある民間事業者を活用した見守り体制の協力事業者として、配達事業者のほか、高齢者が利用する機会の多いコンビニエンスストアや住宅管理事業者、金融機関にも対象を拡充し、事業者と協定を締結し、ひとりぐらし高齢者等の安否を確認し、異常を察知した場合にはあんしんすこやかセンターへ通報する体制づくりを進めた（R1 年度末現在 34 事業者と協定締結）。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>R1 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>実施状況</b></td> <td>54 件</td> <td>63 件</td> <td>140 件</td> <td>74 件</td> <td>79 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※協力事業者からの通報件数</p>		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度	<b>実施状況</b>	307 か所	288 か所	189 か所	141 か所	183 か所		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度	<b>実施状況</b>	54 件	63 件	140 件	74 件	79 件
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度																			
<b>実施状況</b>	307 か所	288 か所	189 か所	141 か所	183 か所																			
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度																			
<b>実施状況</b>	54 件	63 件	140 件	74 件	79 件																			
<b>ウ. 関連する事業費</b>																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>R1 予算額</th> <th>R1 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域支え合い体制づくり事業</td> <td>398,290 千円</td> <td>349,915 千円</td> </tr> <tr> <td>コミュニティサポートグループ育成支援事業</td> <td>8,350 千円</td> <td>8,350 千円</td> </tr> <tr> <td>高齢者自立支援拠点づくり事業</td> <td>177,152 千円</td> <td>151,622 千円</td> </tr> <tr> <td>協力事業者による高齢者見守り事業</td> <td>34 千円</td> <td>51 円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R1 予算額	R1 決算額	地域支え合い体制づくり事業	398,290 千円	349,915 千円	コミュニティサポートグループ育成支援事業	8,350 千円	8,350 千円	高齢者自立支援拠点づくり事業	177,152 千円	151,622 千円	協力事業者による高齢者見守り事業	34 千円	51 円									
事業名	R1 予算額	R1 決算額																						
地域支え合い体制づくり事業	398,290 千円	349,915 千円																						
コミュニティサポートグループ育成支援事業	8,350 千円	8,350 千円																						
高齢者自立支援拠点づくり事業	177,152 千円	151,622 千円																						
協力事業者による高齢者見守り事業	34 千円	51 円																						
<b>エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）</b>																								
<p>・あんしんすこやかセンター（地域支え合い推進員等）や生活支援コーディネーターの働きかけにより、コミュニティサポートグループ育成支援事業等を活用した住民主体グループが結成され、また自立した活動につながっている。しかし、住民だけで活動を運営できるよう、更なるノウハウや精度の情報提供等の自立支援が必要である。</p>																								
<b>オ. 評価&lt;所管部局による自己評価&gt;</b>																								
<b>A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十</b>																								

分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

**【総合評価 B】**

- ・平成 27 年度より地域支え合い推進員や生活支援コーディネーターを配置することにより、支え合い活動を発展させ、住民相互に見守り支え合えるような地域づくりを始めることができた。
- ・コミュニティサポート育成支援事業については、他制度と統合したつどいの場合支援事業を令和 2 年度より開始することとした。
- ・協力事業者が増えたことにより、地域における重層的な高齢者の見守りが進んだ。
- ・住民主体グループについて、住民だけで活動を運営できるよう、更なるノウハウや精度の情報提供等の自立支援の課題がある。

**カ. 今後の方向性・新たな取組み**

- ・今後さらに高齢化が進み、単身高齢者等気になる高齢者が増えると予測される中で、さらに地域住民主体の支え合い活動を推し進めていく。
- ・高齢者自身を含めた多くの市民が見守りや地域活動の担い手となれるように、あんしんすこやかセンターや生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民や関係者に働きかけていく。

**キ. 委員の意見**

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

<b>計画 P52</b>					
<b>大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～</b>					
<b>中項目：(3) プラットホームを活用した福祉課題への取り組み</b>					
<b>小項目：② 災害時における要援護者への支援体制の整備</b>					
<b>所管課：高齢福祉課・障害者支援課</b>					
<b>ア. 個別目標</b>					
<p>◇共助の仕組みづくりのためには、地域において、日頃の見守りや支え合いをもとに、要援護者と支援を行う人が交流して信頼関係を築くことが大切である。関係機関は連携して、地域の実情に応じた支援体制づくりを普及啓発し、要援護者の個別の状況に配慮した取り組みができるよう支援していく。</p> <p>◇災害時においても、要援護者が安心して避難生活を送ることができるよう、要援護者当事者の参画のもと、福祉避難室や福祉避難所での配慮のあり方について検討していく。また、市は医療・看護・介護等の専門職による要援護者相談チームの組織化や拠点的功能をもつ福祉避難所の充実などの災害対応力の強化を図り、助かった命をつなぎ健康を守れるよう、新たな仕組みづくりを進める。</p>					
<b>イ. 主な取り組みの実施状況</b>					
<b>①要援護者の避難体制づくり</b>					
<p>平成 25 年 4 月に施行された「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」に基づき、災害時に高齢者や障がい者などの支援を要する市民が安全に避難できるよう、関係機関との情報共有や地域主体の共助の取り組みによる避難体制づくりへの支援を行っている。</p> <p>取り組みの啓発のため、25 年度より、リーフレット等を作成し、支援団体の担い手となる防災福祉コミュニティ、ふれまち協、民生委員・児童委員協議会などに対して様々な機会をとらえて周知に努め、条例や先進取り組み地区の活動の紹介、個人情報の取扱いについての説明などを行った。また、取り組みを始める地区に対して、先進地区の代表者に取り組み事例を紹介してもらい「講師派遣」や、防災訓練の計画づくりといった具体的な取り組みを形にするための「専門家派遣」など、地域の実情に応じた支援を行っており、令和 2 年 3 月末現在、80 地区・団体に取組まれている。</p>					
	<b>27 年度</b>	<b>28 年度</b>	<b>29 年度</b>	<b>30 年度</b>	<b>R1 年度</b>
<b>実施状況</b>	49 か所	56 か所	67 か所	76 か所	80 か所
※取組地区・団体数					
<b>②福祉避難所の整備</b>					
<p>避難生活において何らかの特別な配慮を要する要援護者への支援として、地域福祉センターや老人福祉施設等を二次的な避難所である福祉避難所として指定している。26・27・28 年度は宿泊施設や大学、障害者施設等との協定を進めた。29 年度も引続き指定を進め、さらに、ポスターの作成および福祉避難所運営にかかるマニュアルの検討を行った。平成 30 年度は、市内社会福祉法人を対象としたシンポジウムを開催し、福祉施設における災害対応に関する啓発に取組んだ。また、福祉避難所マニュアルを制定し、指定施設等へ配布を行った。平成 31 年度は、平成 30 年度に続きシンポジウムを開催。また、有識者会議を経て「災害時における要援護者支援方針」を策定し、福祉避難所の訓練実施など指針を示した。指定については、新たに神戸市介護老人保健施設協会の会員施設 13 施設等を指定し、令和 2 年 3 月末時点で 380 施設となった。</p>					
	<b>27 年度</b>	<b>28 年度</b>	<b>29 年度</b>	<b>30 年度</b>	<b>R1 年度</b>
<b>実施状況</b>	335 か所	357 か所	358 か所	364 か所	380 か所
※指定施設数					
<b>③要援護者支援センターの指定</b>					
<p>市内 21 ヶ所の特別養護老人ホームを、災害時に要援護者の初動受入れを行う基幹福祉避難所としての機能を果たす要援護者支援センターとして指定し、災害時を想定した避難所解説訓練を行った。</p>					
<b>④障害者支援センターの設置</b>					
<p>30 年度から障害者の相談や見守りなどの拠点として、障害者支援センターの全区設置に向けて整備を進めている。障害者支援センターに障害者見守り支援員を配置し、障害者の見守り支援を行った。</p>					

## ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
災害時要援護者支援事業	7,959 千円	6,569 千円
福祉避難所	5,400 千円	1,821 千円
要援護者支援センター運営事業	96,810 千円	96,810 千円
見守り体制の構築	543,424 千円	244,040 千円

## エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・要援護者の避難体制づくりについて①地域の方が新たに取組みを始めることへの負担感、②個人情報管理することへの不安、③要援護者の支援者の確保が課題である。
- ・福祉避難所について、地域の関係者や避難所運営者を交えた開設訓練の実施。施設ごとの運営マニュアルの作成。避難者への専門的支援を提供する人員確保のための仕組みづくり。
- ・障害者支援センターについて、見守り台帳の整備を行っていく必要がある。災害時の想定訓練等を基幹福祉避難所（要援護者支援センター）と連携して実施予定。

## オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

### 【総合評価 B】

- ・令和元年度においては、新たに4地区・団体と協定を締結し、取組みを開始された。専門家派遣を行った団体や訓練等を行った団体もあり、災害時要援護者支援に関する取組みが進められている。しかし、条例施行から6年が経過したが、取組み地区は全市をカバーできておらず。一層の取組が必要である。
- ・福祉避難所について、この5年間で45の福祉避難所の指定を進めることができたが、要援護者の十分な避難先を確保するためにはより一層受け皿を増やしていく必要がある。また、高齢者・障害者・妊産婦・病弱者など各々の抱える事情はそれぞれ異なり、受入施設の種類や体制についても充実をさせていく必要がある。
- ・要援護者支援センターにコーディネーターを配置し、備蓄の確保やマニュアルの整備、避難所開設訓練が実施できた。
- ・障害者支援センターについて、全区設置に向けた整備については、予定通り進めている。
- ・見守り支援事業については、見守り支援員と定期的に情報交換しながら支援を進めており、今後は、見守り台帳を整備し、より効率的な支援に努めていく。
- ・要援護者支援の連携に係る具体策は、災害時の想定訓練を実施し、要援護者支援における役割や課題を整理しているところである。見守り支援事業を開始したところであるが、見守り台帳を活用した見守り体制の構築が今後の課題である。

## カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・災害時の要援護者への支援については、地域の共助の取組みが進むよう、今後も引き続き各地域へ出向き、条例や先進的に取組んでいる地区の紹介、個人情報の取扱いについての説明などを行う。また、効果的な広報により、要援護者および支援者、また要援護者支援団体になりうる団体に対して、災害時要援護者に関する周知を図り、要援護者支援活動の働きかけを行う。
- ・要援護者の十分な受入先を確保するため、引き続き新規指定の増に取組むとともに、一般の避難所における要援護者対応の充実に向けて福祉避難スペースの充実に努める。（未設置の緊急避難場所（避難所）における新規設置への調整）
- ・福祉避難所の運営に携わる人員体制の確保について検討を進める。
- ・施設ごとの運営マニュアルの整備や訓練の実施に向けて、働きかけていく。
- ・要援護者支援センターについて、引き続き、風水害や地震などを想定した訓練や地域住民と連携した訓練を実施し、検証を行うことで要援護者支援の充実、災害対応力の強化を図っていく。
- ・障害者支援センターについて、見守り台帳活用による見守り体制を構築し、災害時にも対応できる体制づくりを進める。また、災害時の想定訓練等を基幹福祉避難所（要援護者支援センター）と連携して実施する。

## キ. 委員の意見

**“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート**

計画 P53

**大項目：4. 市民が地域社会でいきがいを感ずるために～「しごと」と生活の安定～**

**中項目：(1) 誰もが「しごと」を確保できる仕組みづくり**

**小項目：① 「しごと」の“地産地育”に向けたコミュニティビジネスの展開**

**所管課：介護保険課・つなぐラボ・経済政策課**

**ア. 個別目標**

- ◇コミュニティビジネスに取り組む市民（個人）や事業者（団体）の活動がさらに広がるよう支援のあり方を検討し、推進していく。
- ◇事業者が地域と協働してコミュニティビジネスに取り組む、あるいは地域住民組織とともにコミュニティビジネスを結成して地域福祉活動に取り組むことができるよう、事業者と既存の地域福祉活動との連携を支援していく。
- ◇そのため、地域情報の提供、リーダーを含む人材の養成、拠点整備など系統的な支援を行う。
- ◇生活支援サービスの充実を図るため、事業者との協働により地域の生活支援のニーズを把握し、また、生活支援サービスの担い手を確保する取組みを進める。
- ◇これらの取組みを進め、地域に雇用、または必ずしも雇用契約に基づく一般的な就労に限らない多様な「しごと」を創出していく。

**イ. 主な取組みの実施状況**

**①生活支援・介護予防サポーターの養成**  
 平成 27 年度の介護保険制度の改正により、比較的軽度である要支援者の方が利用するサービスのうち訪問介護と通所介護について、国が定める全国一律のサービスから、市町村が地域の実情にあわせて独自の事業として実施する総合事業へ移行することとなった。  
 総合事業は、地域の実情に応じて、NPO や民間企業、ボランティアなどの多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることを目指している。  
 地域の高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、地域活動の担い手養成として「生活支援・介護予防サポーター養成研修」を実施した。研修修了後、地域団体への参加や新規グループの立ち上げ支援を行っている。また、平成 29 年度からは、地域で高齢者の生活を支える活動をより安定的に継続するため、地域活動グループのリーダーになる人材を育成することを目的に、グループリーダー研修も併せて行っている。

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
生活支援・介護予防サポーター	168 人	211 人	62 人	46 人	70 人
グループリーダー	—	—	47 人	16 人	24 人

※養成研修修了者数

**② ソーシャルビジネスを支援する取り組み**  
 コミュニティビジネス（注 1）を含むソーシャルビジネス（注 2）に取り組もうとしている団体を支援した。また、先進的に実施しているソーシャルビジネス事業にビジネスマーク認証を行っている。さらに、25 年度よりソーシャルビジネス推進助成制度を実施した。

（注 1）「コミュニティビジネス」：福祉、子育て、教育、まちおこしなどの地域の課題を、事業性のある手法を用いて解決する活動のこと。

（注 2）「ソーシャルビジネス」：貧困問題、まちづくり等の社会的課題を、事業性のある手法を用いて解決する活動のこと。

ビジネスマーク認証

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
ステップアップ	3 事業	2 事業	4 事業	3 事業	0 事業
モデル	0 事業	0 事業	1 事業	1 事業	1 事業

※認証実績

ソーシャルビジネス推進助成

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
準備創業期	2 事業	1 事業	1 事業	9 事業	1 事業
発展期	1 事業	1 事業	3 事業	1 事業	3 事業

③ 研修の実施

また、神戸いきいき勤労財団では、コミュニティビジネスの起業に関心のある方々を対象に、先進事例の紹介や事業計画の立て方、事業の立ち上げまで支援を行う「コミュニティビジネス実践講座」について、地域課題の解決に取り組む人材育成を目的とする「社会貢献塾」と連携する形で開催し、地域活動リーダーの育成を図った。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	40人	37人	43人	34人	39人

※社会貢献塾参加者数

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
生活支援・介護予防サポーター養成研修等業務	10,537千円	5,779千円
ソーシャルビジネス推進事業	4,679千円	4,237千円
社会貢献塾・コミュニティビジネス実践講座	1,700千円	1,687千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・養成研修の案内の広報について更なる工夫が必要。
- ・今年度10月に開始予定のKOBESニア元気ポイントで行う研修にかかる部分を、本研修とまとめることができるか、今後検討が必要。
- ・平成29年度から大学へソーシャルビジネスの出張セミナーを実施し、ソーシャルビジネスのキーデザインを作成する等広報にも力を入れ、申請団体の増加につながった。今後も様々な手法で広報やセミナーを実施し、市内におけるソーシャルビジネスの認知度向上、普及に努めたい。
- ・研修の実施について、他の団体等が同じような講座を実施しているので、受講者は減少傾向にあり、見直しが必要である。

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・生活支援・介護予防サポーターの養成にあたっては、複数の地域で研修開催し、参加しやすくしたり、研修終了後に修了生への活動につなげるためのフォローアップの時間を設ける等により、多くの受講生を活動につなげてきた。今後は、さらに研修受講生や活動者を増やすことはできないか、他の制度の研修と併せて実施できないか、等の検討が必要である。
- ・ソーシャルビジネス推進策の実施にあたっては、24年度以降、各支援機関との協働により実施しており、25年度からソーシャルビジネス推進助成を実施している。また、学識経験者、各支援機関、先輩起業家等で構成する「ソーシャルビジネス推進委員会」を年1回開催し、推進委員の意見を踏まえて広報の充実など推進策の改善を行っている。また、29年度から大学へソーシャルビジネスの出張セミナーを実施し、ソーシャルビジネスのキーデザインを作成する等広報にも力を入れ、申請団体の増加につながった。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・地域における活動を安定的に継続していくために、引き続き「生活支援・介護予防サポーター養成研修」、「生活支援・介護予防サポーター養成研修（グループリーダー研修）」を実施する。
- ・今年度10月に開始予定のKOBESニア元気ポイントも、高齢者施設へのボランティアを増やす取り組みとなる予定のため、双方の制度の住み分けについて、検討が必要。
- ・社会的課題解決に取り組むソーシャルビジネスに関しては、今後も各支援機関との協働によってソーシャルビジネス推進策を実施していくとともに、ソーシャルビジネス推進委員、KOBESソーシャルビジネスマーク認証団体等の意見を踏まえ、さらなる広報の充実、新規事業の導入などより良い推進策となるように検討を進める。
- ・研修について、指定管理事業からの撤退に伴い、地域活動振興にかかる講座を2年度以降は実施しない。

キ. 委員の意見

## “こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P54

大項目：4. 市民が地域社会でいきがいを感ずるために～「しごと」と生活の安定～

中項目：(1) 誰もが「しごと」を確保できる仕組みづくり

小項目：② 多様な働き方の確保

所管課：保護課・障害者支援課・経済観光局経済政策課

### ア. 個別目標

◇市では、若者・ひとり親・高齢者・障がい者・生活困窮者など、施策別にそれぞれの対象者に寄り添えるように、またその能力や適性に応じた就労支援を行っている。今後も対象者に応じた就労支援がより効果的に充実するよう、関係部局間の連携強化を図り、あらゆる対象者の就業機会の拡大に努めていく。

◇企業・NPO・社会福祉法人等の協力のもと、一般的な就労が困難な人に対する働く場、あるいは訓練の場である「中間的就労」を展開し、対象者が自信やスキルを身に付け、不安を少しずつ克服し、一般就労に向かい、地域社会とつながることを目指す。

◇表彰制度や事業所訪問などにより、企業に対してワーク・ライフ・バランスの啓発を行うとともに、市民・事業者・行政が一体となって「しごと」と生活が両立できる環境整備に取り組んでいく。

◇経済界・労働界・教育界・NPO・行政などの各界で構成する「神戸ワーク・ネットワーク（就業促進連絡会議）」において就業に係る様々な課題や取り組むべき事項について検討し、就業環境の向上を図る。

◇地域に貢献しつつ謝礼程度の収入が得られる「しごと」の創出により、短期間・短時間といった個人のライフスタイルに合わせた働き方を確保していく。

◇地元企業・社会福祉法人・商店街・近隣センターなど身近な場所に「しごと」の提供を呼びかけ、就労に際して一定の配慮を要する人も役割・生きがいをもてる働き方を確保する。

### イ. 主な取り組みの実施状況

#### ①障がい者の短時間雇用の創出に向けた取り組み

29年度より、東京大学（先端科学技術研究センター人間支援工学分野、近藤武夫准教授）への研究委託契約を締結し、事業の推進に必要な助言・支援を受け、超短時間雇用の創出に取り組むほか、短時間雇用創出コーディネーターを中心とした協力企業の開拓及び企業と障がい者とのマッチングに取り組んでいる。また、市役所内においても、精神障がい者・発達障がい者を対象とした短時間訓練雇用の率先実施に取り組んでいる。

28年度「障害者の短時間雇用創出に向けた懇話会」開催

29年度「障害者の短時間雇用推進会議」開催

R1年度 支援者向けセミナー「超短時間」という新しい働き方

	29年度	30年度	R1年度
短時間雇用創出コーディネーター 訪問件数	企業 191 社 事業所 94 か所	企業 246 社 事業所 158 か所	企業 342 社 事業所 454 か所
就職者数	8 名	14 名 (13 社)	48 名 (26 社)
市役所内短時間訓練雇用	2 名	2 名	4 名

#### ②就労訓練事業所の認定

直ちに一般就労を目指すことが困難な生活困窮者に対して、一般就労に向けた支援付きの就労の機会を提供し、一般就労に就く上で必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所を認定することで、生活困窮者の円滑な就職及び世帯の自立の助長に寄与する。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
就労訓練事業所認定数	1 事業所	1 事業所	3 事業所	4 事業所	9 事業所

#### ③多様な働き方の推進

平成 28 年度より場所や時間にとらわれない働き方を推進するため、市民・企業を対象にクラウドソーシングの基礎知識習得や、在宅ワークの実体験ができる講座を開催し、多様な働き方の推進を行ってきた。

令和元年度は、市民向けに、在宅ワークを始めるための基礎知識や心構え、実施方法等を学ぶ入門セ



ミナーのほか、自宅のパソコンを使ってeラーニングや疑似業務体験も活用した実践的な講座を開催した。

参加者数	28年度	29年度	30年度	R1年度
クラウドソーシングセミナー	138名	131名	60名	68名
実践講習会	26名	57名	172名	165名

#### ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
超短時間雇用の創出	8,079千円	6,034千円
中間的就労訓練事業所の開拓・育成	1,072千円	387千円
多様な働き方の推進	9,500千円	4,021千円

#### エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・ 障害者が働きたいと思う主な動機は、障害のない方と同様、経済面も含めた自立であり、一定時間働くことにより、ある程度の賃金を得ることを希望される方が多い。一方で、障害者の心身の状況も踏まえた多様な働き方という観点から、週20時間未満勤務というのも、働き方の選択肢の一つと考えられる。  
このため、障害特性に応じた働き方が可能となり、就労機会の拡大をもたらす就労形態である超短時間雇用創出の取組みについて、企業や大学、ハローワーク等の関係機関と連携しながら具体的に進めていく必要がある。  
とりわけ、障害者雇用率制度や雇用関係助成金制度において、企業側のインセンティブが働きにくいことから、超短時間雇用の趣旨やメリットを企業に十分発信しながら、企業が前向きに取り組める環境整備を図っていく必要がある。
- ・ 就労訓練事業の認定については、事業所の自主事業としての位置付けとなっており、市の役割としては、事業実施する社会福祉法人等に対して就労訓練事業所としての認定を行うものとなっている。事業の周知啓発や、事業所への支援対象者のマッチングが課題となっている。
- ・ 企業向けのテレワーク推進については、企業側でのセキュリティ対策や社内制度等が十分でなく、導入に向けては多くの課題がある。  
また、セミナー等受講後、実際に仕事を開始するにあたって、希望する条件の業務が見つからない、または自身のスキル不足などの理由により、クラウドソーシングの受注につながっていないケースも多い。

#### オ. 評価<所管部局による自己評価>

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

##### 【総合評価 B】

- ・ 企業開拓件数及び就職者数は年々着実に増加しており、取組みの成果が見られ、引き続き企業開拓を続け、啓発や雇用促進につなげていく。  
一方、就労希望者の掘り起こしに関しては、スムーズなマッチングができない等の課題が残る。今後は、継続利用を認める就労継続支援B型事業所や関係機関等への周知・啓発や、しごとサポート間の連携スキームの強化により、企業とのマッチングの機会を逃すことがないよう取組みをすすめる。  
※また、企業側へのインセンティブとして、令和2年度より新たに「特例給付金」制度が創設された。今後も引き続き、雇用率制度を含めたインセンティブ拡充について、国等への働きかけを続けていく。
- ・ 就労訓練事業については、31年度に事業所が社会福祉法人だけでなく一般社団法人、株式会社と就労訓練事業所先が増え、対象者のニーズや状況に応じて選択が出来るようになった。支援につながっていない支援対象者に対して事業の周知を実施する必要がある。引き続き、さらなる事業の推進に努めていきたい。
- ・ クラウドソーシング（自営型在宅ワーク）に対する市民の関心は高く、毎年参加者も多い。R1年度は、eラーニングを活用し、実践的なスキルを身に付けた一方、個人の思考やスキルと実際の業務とのミスマッチにより、受講後に実際の受注につながられていない方も多い。

#### カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・短時間訓練雇用をしあわせの村等にも拡充し、民間企業に取組みのモデルを示すとともに、障害者雇用にかかる課題等の検証の場とすることで、民間企業等における超短時間雇用の取組みを促していく。  
また、垂水駅前地区での取組みを参考に、市内全域において超短時間雇用の導入を促進し、多様な働き方の創出につなげていく。
- ・29年度から、地域での「居場所づくり」「しごとづくり」を進めるしごと開拓員を社会福祉協議会に委託するとともに、障害者支援施策と一体となって開拓に当るなどの工夫を行っており、今後とも、社会福祉法人の社会貢献の責務化などを視野に入れながら、さらに積極的に事業所の開拓を行いたいと考えている。
- ・令和2年度は、個人の志向やスキルに応じて、どのような業務が向いているか、また希望する業務を行うためにはどのようなスキルが必要となるかなどを、個別にアドバイスする事業を展開し、多様な働き方の実現につなげる。

#### キ. 委員の意見

神戸市  
市民福祉に関する行動・意識調査  
報告書

令和2年2月

神戸市



# 目 次

<b>I 調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1. 調査目的 .....	1
2. 調査項目 .....	1
3. 対象者 .....	1
4. 調査方法 .....	1
5. 調査期間 .....	1
6. 回収数（回収率） .....	1
7. 報告書の見方 .....	1
<b>II 調査の結果</b> .....	<b>2</b>
1. 地域及び人間関係について .....	2
2. 日常生活上の不安について .....	35
3. 地域で活動する団体や地域の課題について .....	53
4. 福祉施策やサービス・相談窓口について .....	90
5. 災害時に備えた地域での助け合いについて .....	109
6. 人権問題について .....	120
7. 回答者の属性 .....	144
8. 自由意見 .....	162
<b>■資料(調査票)</b> .....	<b>165</b>



# I 調査の概要

## 1. 調査目的

次期市民福祉総合計画の策定にあたり、「市民福祉」に関する市民の意識を把握し、今後の福祉施策検討等の基礎資料として、次期計画に反映させることを目的として、意識調査を実施しました。

## 2. 調査項目

- (1) 地域及び人間関係について
- (2) 日常生活上の不安について
- (3) 地域で活動する団体や地域の課題について
- (4) 福祉施策やサービス・相談窓口について
- (5) 災害時に備えた地域での助け合いについて
- (6) 人権問題について
- (7) 回答者の属性

## 3. 対象者

神戸市内在住の20歳以上の市民5千人（単純無作為抽出）

## 4. 調査方法

郵送によるアンケート方式

## 5. 調査期間

令和元年11月22日～12月19日

## 6. 回収数（回収率）

1,828件（36.6%）

## 7. 報告書の見方

- (1) 図表中のn（Number of case）は、設問に対する回答者数のことである。
- (2) 回答比率（%）は回答者数（n）を100%として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して表示した。四捨五入の結果、内訳の合計が計に一致しないことがある。また、一人の対象者に複数の回答を求める設問では、回答比率（%）の計は100.0%を超える。
- (3) 図表中の「MA%」（Multiple Answerの略）や「2LA%」（2 Limited Answerの略）、「3LA%」（3 Limited Answerの略）という表示は、複数回答形式の質問（回答選択肢の中から「あてはまるものをすべて」や「○は2つまで」、「○は3つまで」選択する形式の質問）である。

## Ⅱ 調査の結果

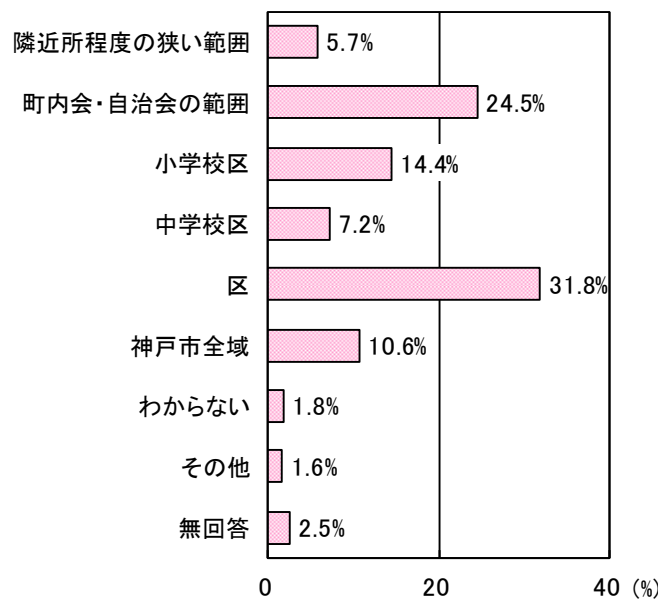
### 1. 地域及び人間関係について

#### (1) 「あなたがらす地域」と言われたときに思い浮かべる範囲

問1 「あなたがらす地域」と言われたときに、次のうちどれを思い浮かべますか。  
あてはまるもの1つに○をつけてください。

【図表1-1 あなたがらす地域と言われたときに思い浮かべる範囲】

(n=1,828)

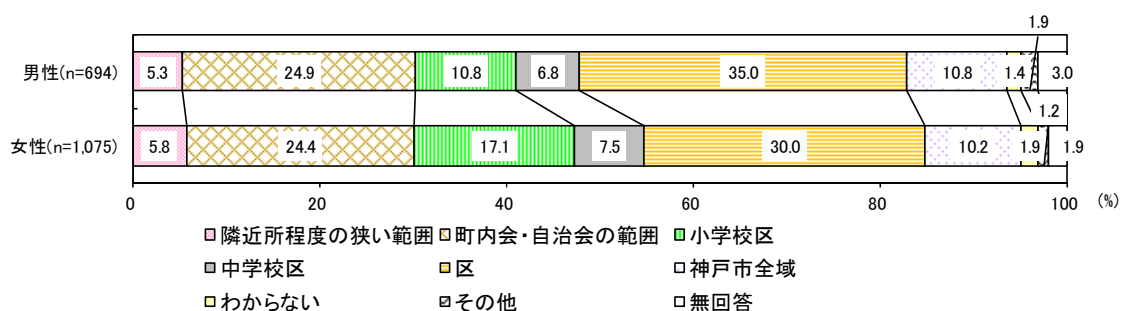


「あなたがらす地域」と言われたときに思い浮かべる範囲は、「区」(31.8%)が最も多く、次いで「町内会・自治会の範囲」(24.5%)、「小学校区」(14.4%)が多い。(図表1-1)

性別でみると、男女とも「区」「町内会・自治会の範囲」「小学校区」「中学校区」の順に推移するが、「区」は、男性(35.0%)に対し、女性(30.0%)で、女性に比べると男性が5ポイント高く、逆に「小学校区」は、男性(10.8%)に対し、女性(17.1%)で、女性に比べると男性が6.3ポイント低い。

他の思い浮かべる地域は、ほぼ同じ割合になっている。(図表1-1-1)

【図表1-1-1 性別 あなたがらす地域と言われたときに思い浮かべる範囲】





年齢別でみると、「隣近所程度の狭い範囲」は、55～59歳（0.8%）が最も少なく、55～59歳を中心として、若い年代層と高い年代層が高くなっている。

「町内会・自治会の範囲」は、若い年代層と比べて高い年代層が高く、逆に「区」「小学校区」は、若い年代層が高くなる傾向になっている。

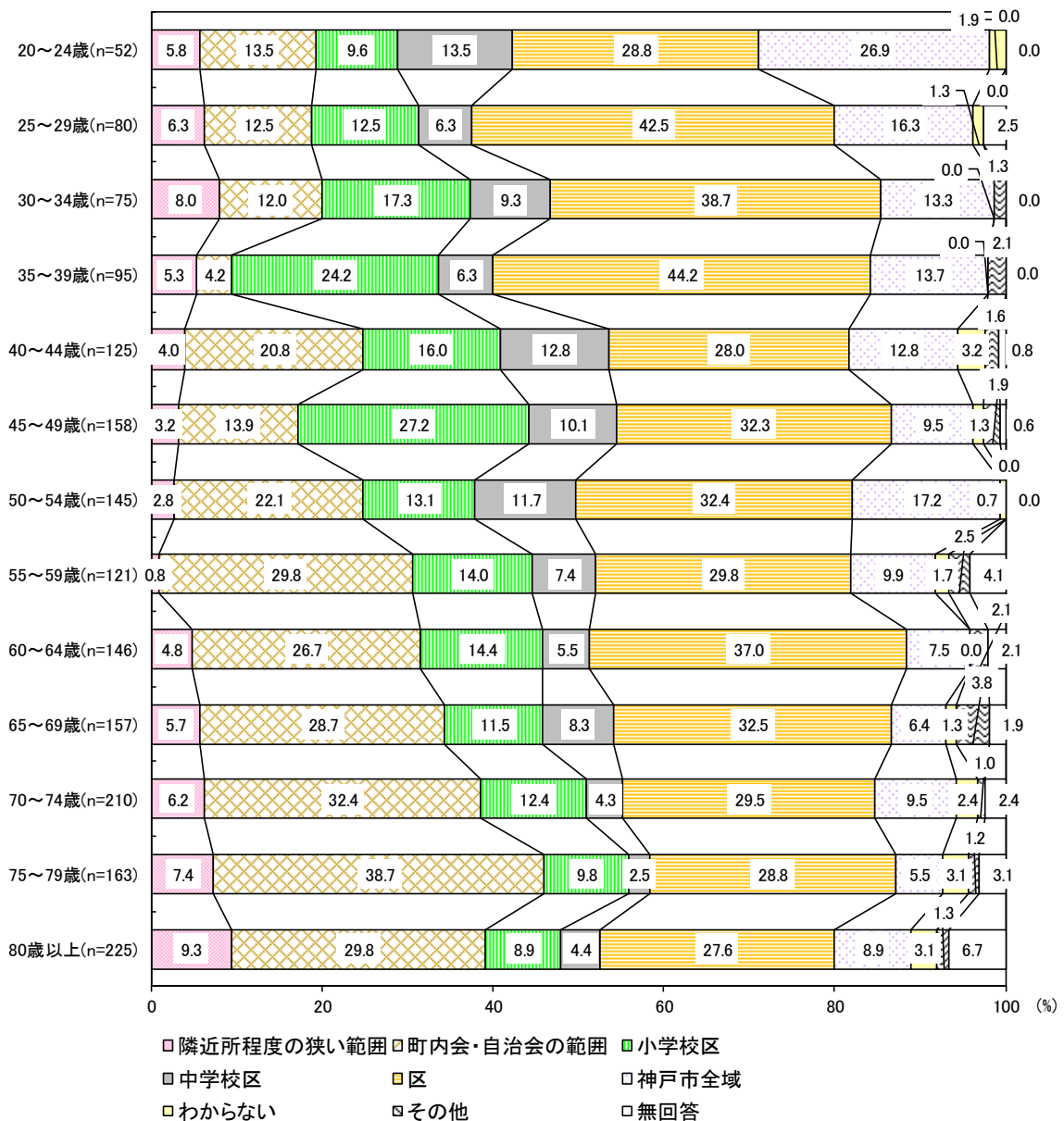
「町内会・自治会の範囲」は、75～79歳（38.7%）が最も多く、次いで70～74歳（32.4%）となっており、35～39歳（4.2%）が最も少ない。

「区」は、35～39歳（44.2%）が最も多く、次いで25～29歳（42.5%）となっており、80歳以上（27.6%）が最も少ない。

「小学校区」は、45～49歳（27.2%）が最も多く、次いで35～39歳（24.2%）となっており、80歳以上（8.9%）が最も少ないが、次いで20～24歳（9.6%）となっており、子育て世代が高い傾向にあると思われる。

「神戸市全域」は20～24歳（26.9%）が最も多く、次ぐ50～54歳（17.2%）より10ポイント近く高くなっている。（図表1-1-2）

【図表1-1-2 性別 あなたがくらす地域と言われたときに思い浮かべる範囲】



職業別でみると、「隣近所程度の狭い範囲」は、フルタイム（雇用期限あり）（7.1%）が最も多く、フルタイム（雇用期限なし）（3.6%）が最も少ない。

「町内会・自治会の範囲」は、家事専業（29.5%）が最も多く、次いで個人事業主（29.1%）となっており、学生（12.9%）が最も少ない。

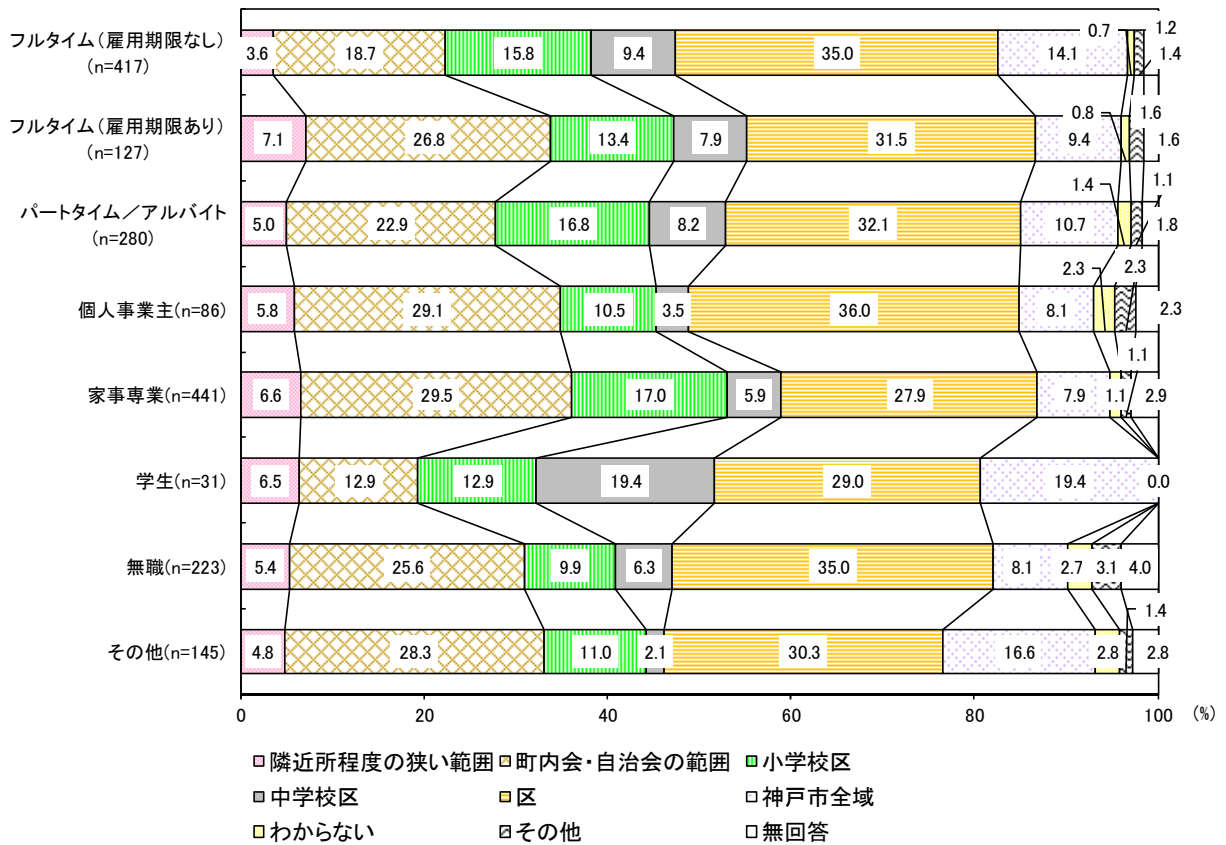
「区」は、個人事業主（36.0%）が最も多く、次いでフルタイム（雇用期限なし）、無職（35.0%）となっており、家事専業（27.9%）が最も少ない。

「小学校区」は、家事専業（17.0%）が最も多く、次いでパートタイム/アルバイト（16.8%）となっており、無職（9.9%）が最も少ない。

「中学校区」は、学生（19.4%）が最も多く、次いでフルタイム（雇用期限なし）（9.4%）となっており、その他（2.1%）が最も少ない。

「神戸市全域」は学生（19.4%）が最も多く、次いでその他（16.6%）となっており、家事専業（7.9%）が最も少ない。（図表1-1-3）

【図表1-1-3 職業別 あなたがくらす地域と言われたときに思い浮かべる範囲】



居住区別でみると、「隣近所程度の狭い範囲」は、長田区（13.5%）が最も多く、次いで中央区（10.1%）となっており、西区（3.8%）が最も少ない。

「町内会・自治会の範囲」は、北区（32.5%）が最も多く、次いで長田区（31.5%）となっており、中央区（15.9%）が最も少ない。

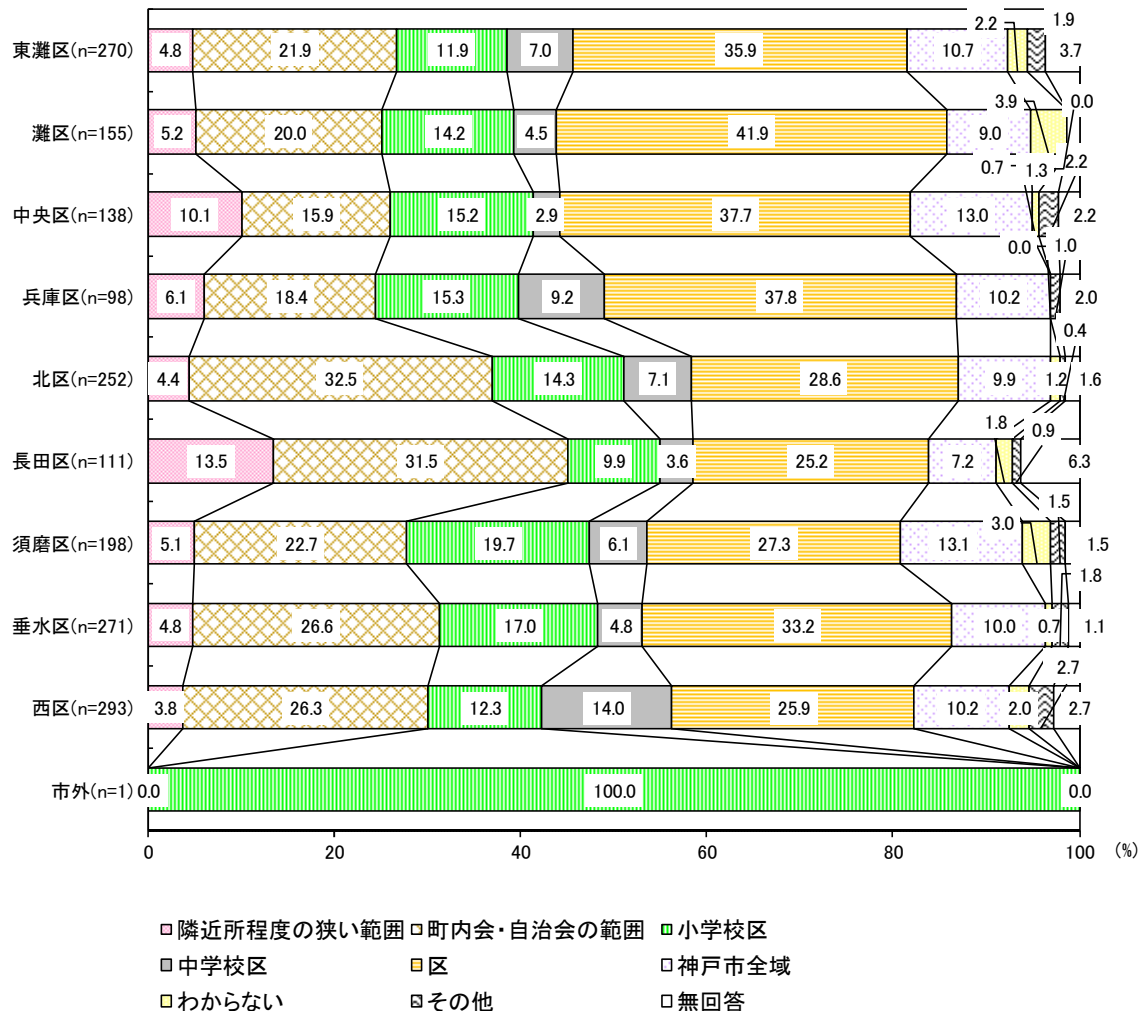
「区」は、兵庫区（37.8%）、中央区（37.7%）が多く、次いで東灘区（35.9%）となっており、長田区（25.2%）が最も少ない。

「小学校区」は、須磨区（19.7%）が最も多く、次いで垂水区（17.0%）となっており、長田区（9.9%）が最も少ない。

「中学校区」は、西区（14.0%）が最も多く、次いで兵庫区（9.2%）となっており、中央区（2.9%）が最も少ない。

「神戸市全域」は須磨区（13.1%）、中央区（13.0%）が多く、長田区（7.2%）が最も少なく、その他の区では（9.0~10.7%）となっている。（図表1-1-4）

【図表1-1-4 居住区別 あなたがくらす地域と言われたときに思い浮かべる範囲】



居住年数別でみると、「隣近所程度の狭い範囲」は、11年～20年ぐらい（3.9％）が最も少なく、その他の居住年数では（5.9～6.6％）となっている。

「町内会・自治会の範囲」は、21年以上（31.9％）が最も多く、次いで11年～20年ぐらい（21.9％）となっており、5年～10年ぐらい（15.3％）が最も少ない。

「区」は、5年未満（39.7％）、5年～10年ぐらい（39.3％）が多く、次いで21年以上（29.2％）となっており、11年～20年ぐらい（27.3％）が最も少ない。

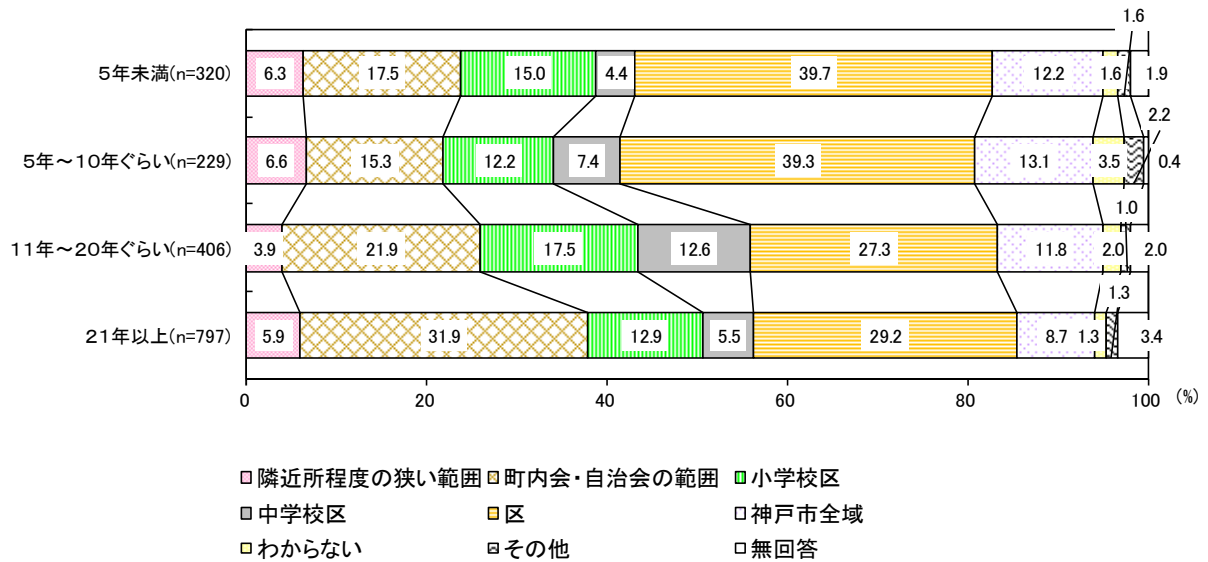
「小学校区」は、11年～20年ぐらい（17.5％）が最も多く、次いで5年未満（15.0％）となっており、5年～10年ぐらい（12.2％）が最も少ない。

「中学校区」は、11年～20年ぐらい（12.6％）が最も多く、次いで5年～10年ぐらい（7.4％）となっており、5年未満（4.4％）が最も少ない。

「神戸市全域」は5年～10年ぐらい（13.1％）、5年未満（12.2％）が多く、21年以上（8.7％）が最も少ない。

全体的には、居住年数が長いほど「町内会・自治会の範囲」が多く、逆に「区」は少なくなる傾向になっている。（図表1-1-5）

【図表1-1-5 居住年数別 あなたがくらす地域と言われたときに思い浮かべる範囲】



居場所別でみると、「隣近所程度の狭い範囲」は、ない(8.7%)、利用している福祉施設・医療機関(8.6%)、その他(8.2%)が多く、自治会・町内会・老人クラブ・婦人会・子ども会・PTA(0.9%)が最も少ない。

「町内会・自治会の範囲」は、自治会・町内会・老人クラブ・婦人会・子ども会・PTA(29.0%)が最も多く、次いで、ない(28.0%)となっており、学校の同窓会・OB/OG会(18.7%)が最も少ない。

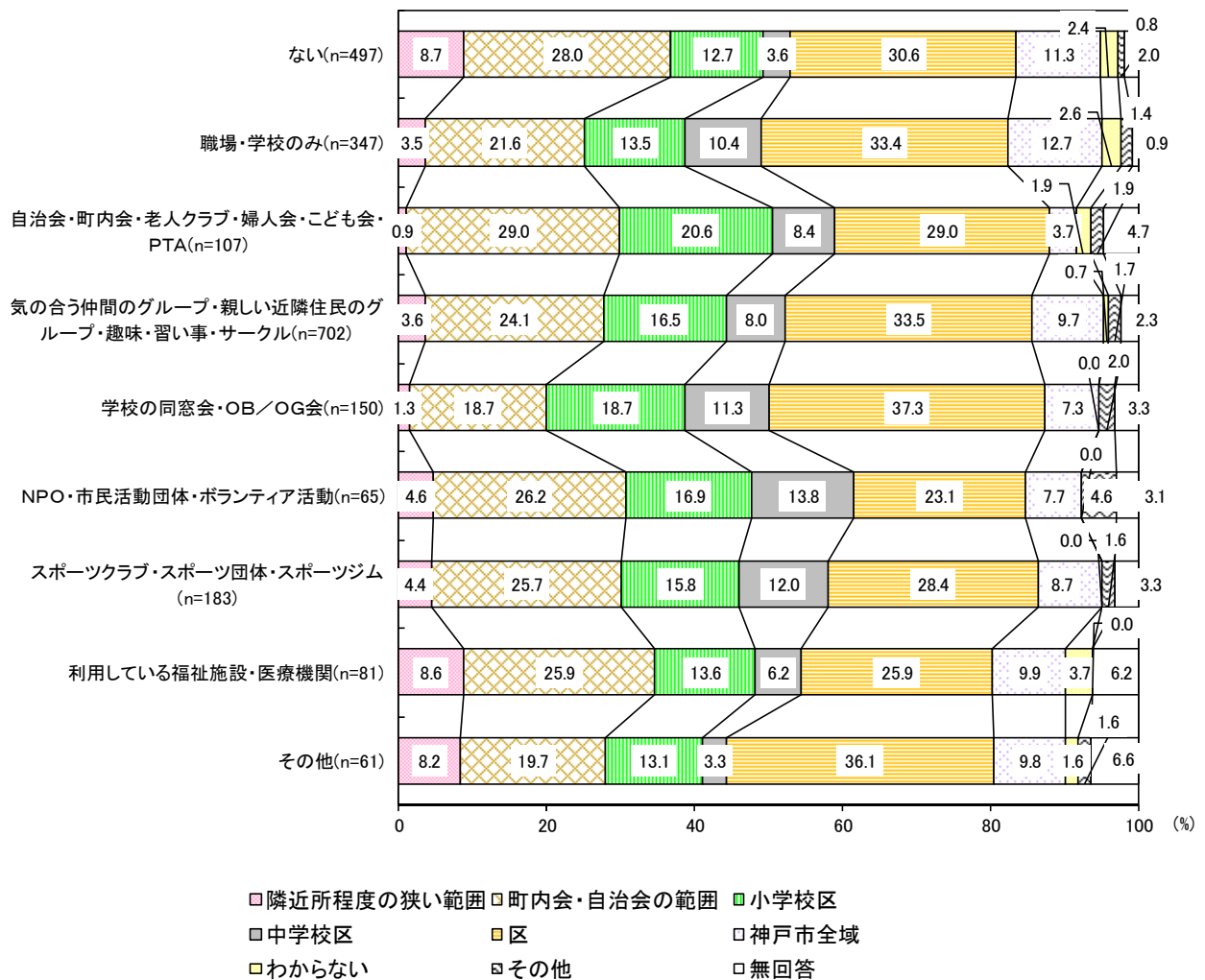
「区」は、学校の同窓会・OB/OG会(37.3%)、その他(36.1%)が多く、NPO・市民活動団体・ボランティア活動(23.1%)が最も少ない。

「小学校区」は、自治会・町内会・老人クラブ・婦人会・子ども会・PTA(20.6%)が最も多く、次いで学校の同窓会・OB/OG会(18.7%)となっており、ない(12.7%)が最も少ない。

「中学校区」は、NPO・市民活動団体・ボランティア活動(13.8%)が最も多く、次いでスポーツクラブ・スポーツ団体・スポーツジム(12.0%)となっており、その他(3.3%)が最も少ない。

「神戸市全域」は職場・学校のみ(12.7%)、ない(11.3%)が多く、自治会・町内会・老人クラブ・婦人会・子ども会・PTA(3.7%)が最も少ない。(図表1-1-6)

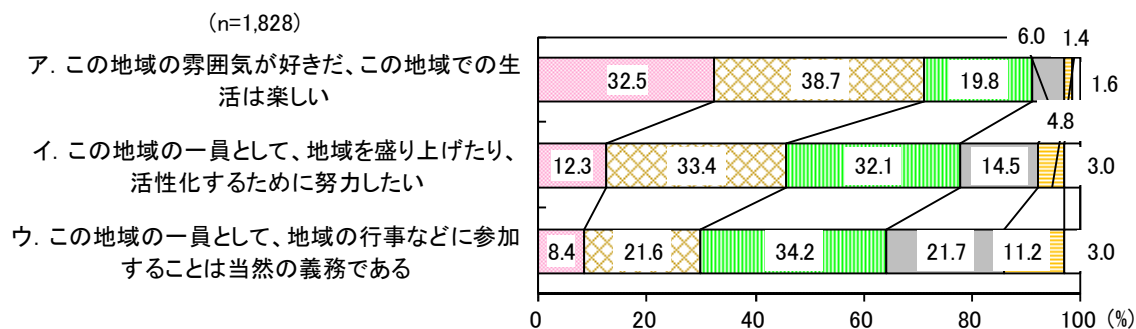
【図表1-1-6 居場所別 あなたがくらす地域と言われたときに思い浮かべる範囲】



(2) 地域についてどう思うか

問2 あなたがくらす地域について、あなたはどのように思いますか。ア～ウのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで○をつけてください。

【図表1-2 くらす地域についてどう思うか】



□そう思う □ややそう思う □どちらともいえない □あまり思わない □思わない □無回答

地域についてどう思うかについて、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『そう思う』割合（以下、『そう思う』割合）では、“ア. この地域の雰囲気が好きだ、この地域での生活は楽しい”（71.2%）が最も高く、次いで、“イ. この地域の一員として、地域を盛り上げたり、活性化するために努力したい”（45.7%）となっている。一方、“ウ. この地域の一員として、地域の行事などに参加することは当然の義務である”（30.0%）は最も低く、「思わない」と「あまり思わない」を合わせた『思わない』割合（以下、『思わない』割合）（32.9%）の方が高い。（図表1-2）

性別で見ると、「そう思う」は、“ア. 地域の雰囲気が好き・生活は楽しい”で、男性（30.5%）、女性（34.0%）と30%以上、“イ. 地域の一員として盛り上げ・活性化に努力”や“ウ. この地域の一員として行事参加は当然の義務”については、男女ともに20%以下となっており、特に女性は10%以下となっている。

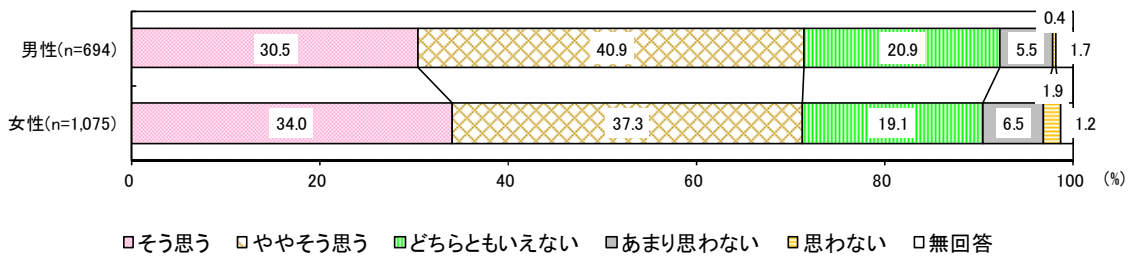
『そう思う』割合は、“ア. 地域の雰囲気が好き・生活は楽しい”で、男性（71.4%）、女性（71.3%）と70%以上、“イ. 地域の一員として盛り上げ・活性化に努力”で、男性（48.4%）、女性（44.4%）、“ウ. 地域の一員として行事参加は当然の義務”で、男性（34.9%）、女性（26.8%）となっている。

『思わない』割合は、“ア. 地域の雰囲気が好き・生活は楽しい”で、男性（5.9%）、女性（8.4%）と10%以下、“イ. 地域の一員として盛り上げ・活性化に努力”で、男性（17.6%）、女性（20.8%）、“ウ. 地域の一員として行事参加は当然の義務”で、男性（29.9%）、女性（34.7%）となっている。

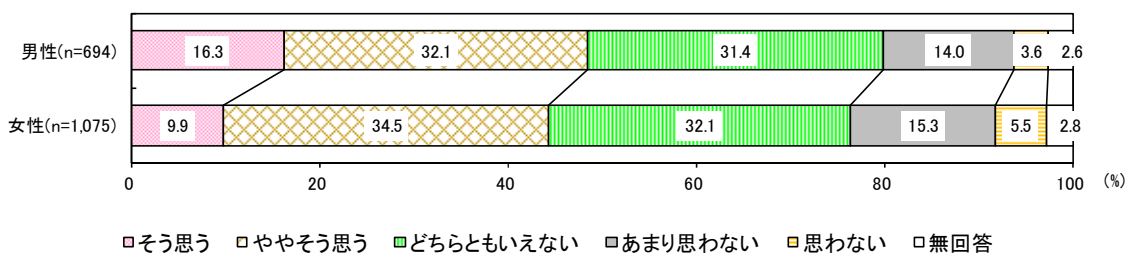
“イ. 地域の活性化”や“ウ. 地域行事の参加義務”の意識は、女性と比べて男性の割合が高い傾向となっている。（図表1-2-1）

【図表1-2-1 性別 くらす地域についてどう思うか】

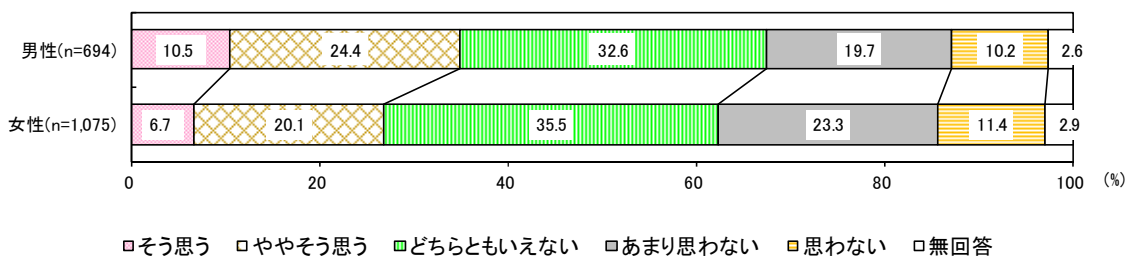
<ア. この地域の雰囲気が好きだ、この地域での生活は楽しい>



<イ. この地域の一員として、地域を盛り上げたり、活性化するために努力したい>



<ウ. この地域の一員として、地域の行事などに参加することは当然の義務である>



年代別でみると、「そう思う」は、“ア. 地域の雰囲気が好き・生活は楽しい”で、30～34歳（41.3%）が最も多く、次いで、20～24歳（40.4%）となっており、65～69歳（26.1%）が最も少ない。“イ. 地域の一員として盛り上げ・活性化に努力”では、80歳以上（21.8%）が最も多く、次いで、70～74歳（15.7%）となっており、25～29歳（6.3%）が最も少ない。“ウ. 地域の一員として行事参加は当然の義務”では、80歳以上（19.6%）が最も多く、次いで、75～79歳（12.3%）となっており、25～29歳、30～34歳（1.3%）が最も少ない。

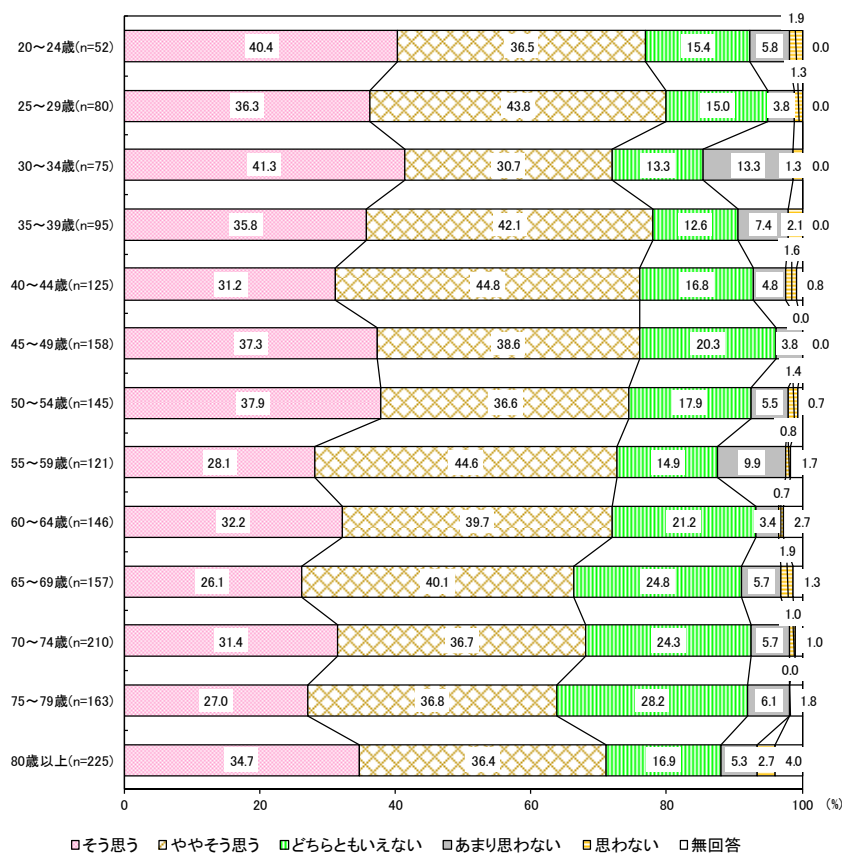
『そう思う』割合は、“ア. 地域の雰囲気が好き・生活は楽しい”で、25～29歳（80.0%）が最も多く、75～79歳（63.8%）が最も少ない。“イ. 地域の一員として盛り上げ・活性化に努力”では、80歳以上（55.1%）が最も多く、25～29歳（40.0%）が最も少ない。“ウ. 地域の一員として行事参加は当然の義務”でも、80歳以上（44.4%）が最も多く、25～29歳（8.8%）が最も少ない。

『思わない』割合は、“ア. 地域の雰囲気が好き・生活は楽しい”で、30～34歳（14.7%）が最も多く、60～64歳（4.1%）が最も少ない。“イ. 地域の一員として盛り上げ・活性化に努力”では、25～29歳（30.0%）が最も多く、70～74歳（13.8%）が最も少ない。“ウ. 地域の一員として行事参加は当然の義務”では、25～29歳（62.5%）が最も多く、75～79歳、80歳以上（19.6%）が最も少ない。

“イ. 地域の活性化”や“ウ. 地域行事の参加義務”の意識は、若い年代層と比べて高い年代層の割合が高い傾向となっている。（図表1-2-2）

【図表1-2-2 年代別 くらす地域についてどう思うか】

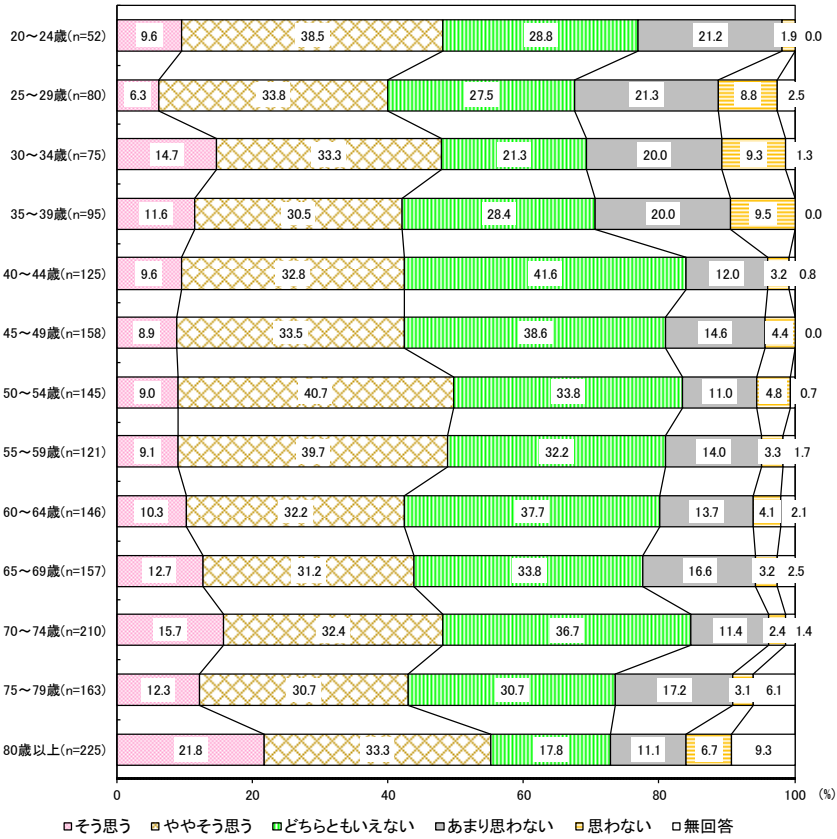
<ア. この地域の雰囲気が好きだ、この地域での生活は楽しい>



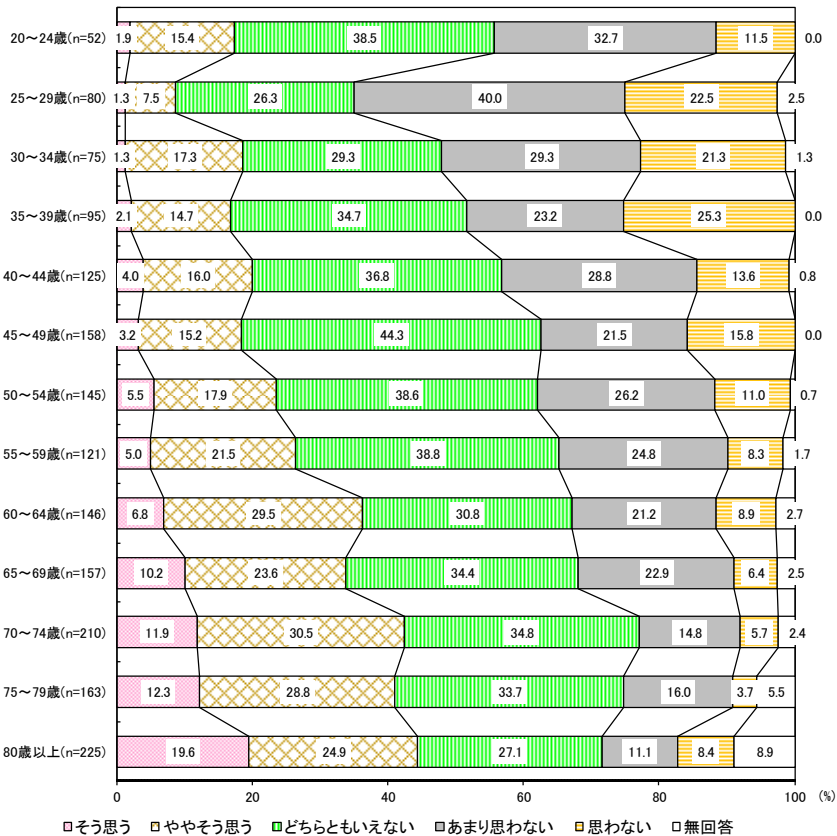


【図表1-2-2 年代別 くらす地域についてどう思うか（続き）】

<イ. この地域の一員として、地域を盛り上げたり、活性化するために努力したい>



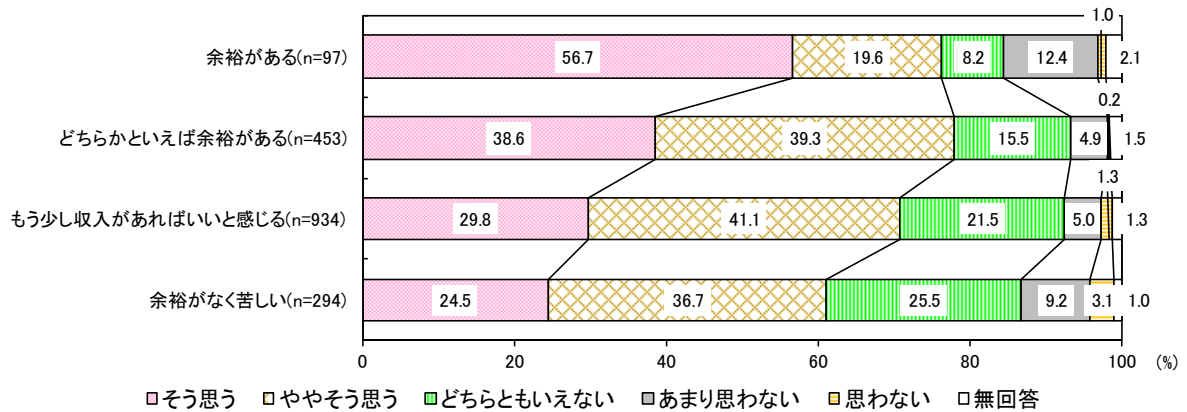
<ウ. この地域の一員として、地域の行事などに参加することは当然の義務である>



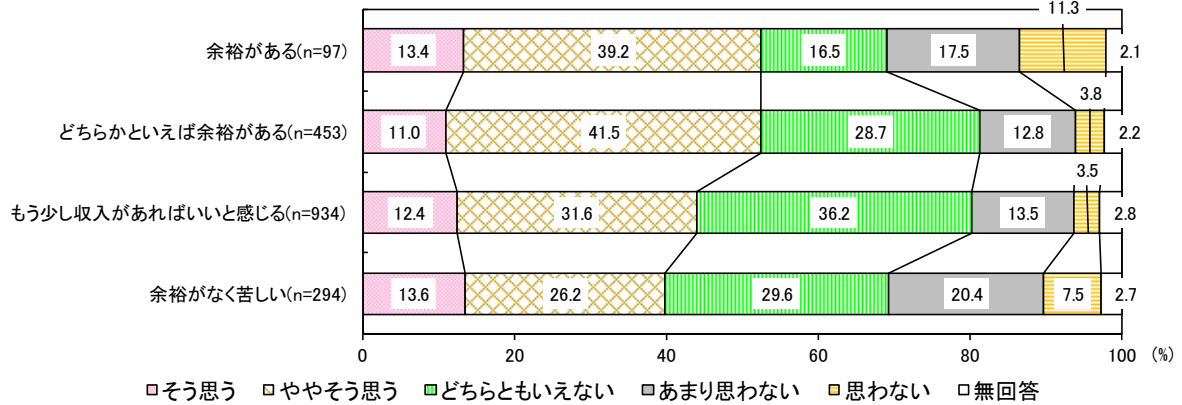
経済状況別でみると、「そう思う」は、“ア. 地域の雰囲気が好き・生活は楽しい”で、余裕がある（56.7%）が最も多く、余裕がなく苦しい（24.5%）が最も少ない。32.2ポイントの差があり、経済的に余裕がある層と比べて余裕がない層の割合が低くなっている。“イ. 地域の一員として盛り上げ・活性化に努力”、“ウ. 地域の一員として行事参加は当然の義務”では、共に10%前後で、経済状況による割合の開きは小さい。（図表1-2-3）

【図表1-2-3 経済状況別 くらす地域についてどう思うか】

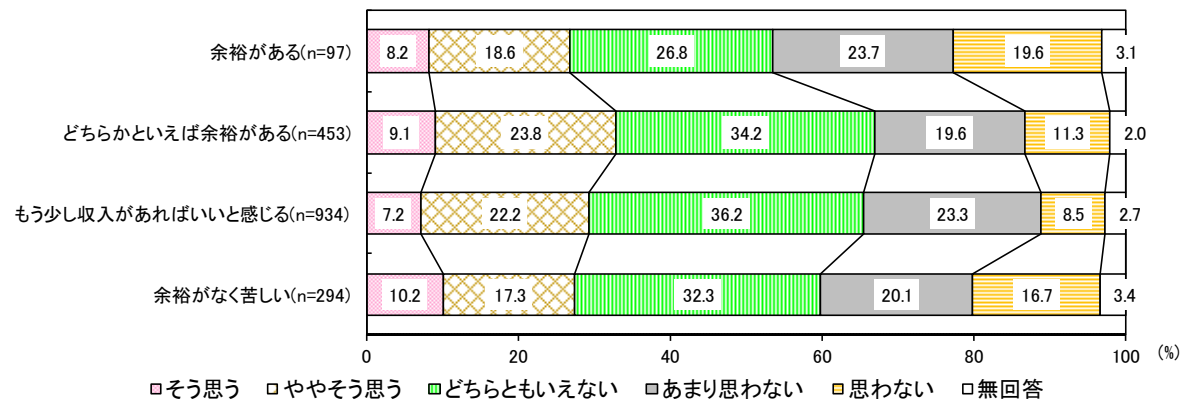
<ア. この地域の雰囲気が好きだ、この地域での生活は楽しい>



<イ. この地域の一員として、地域を盛り上げたり、活性化するために努力したい>



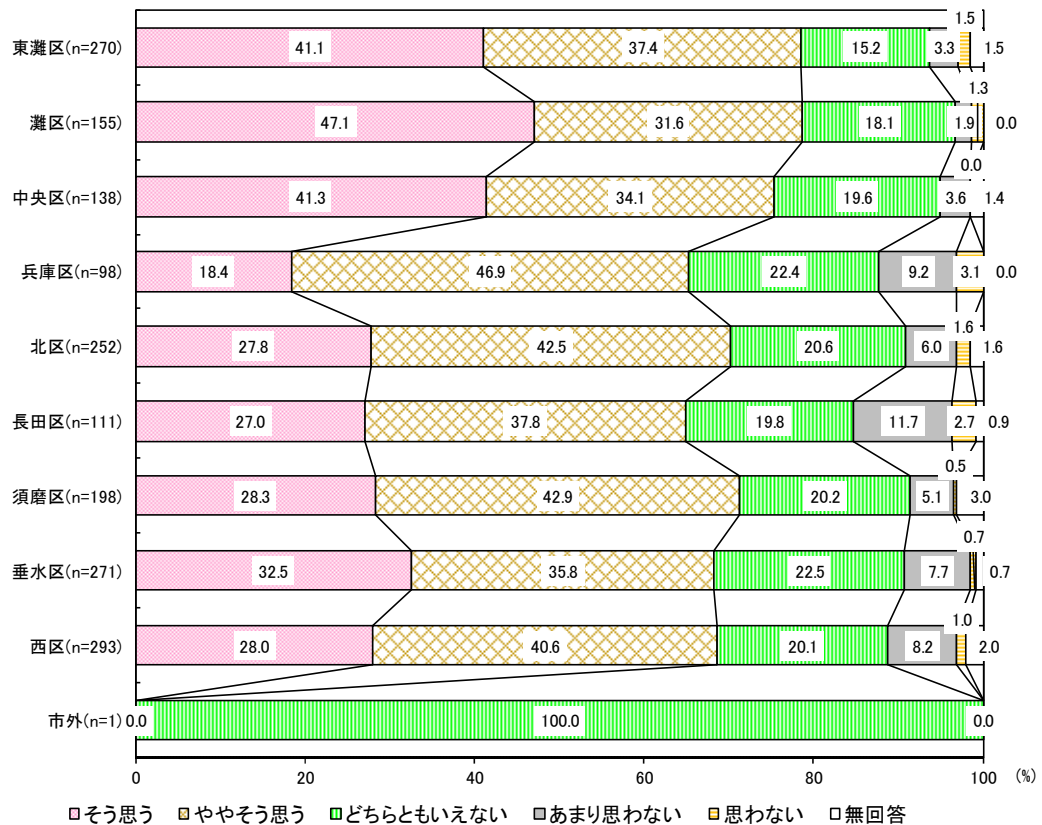
<ウ. この地域の一員として、地域の行事などに参加することは当然の義務である>



居住区別でみると、「そう思う」は、“ア. 地域の雰囲気が好き・生活は楽しい”で、東灘区、灘区、中央区が40%以上で、他の区と比べて8.6ポイント以上差がある。また、兵庫区（18.4%）が最も少なく、次いで少ない長田区（27.0%）と比べて8.6ポイント少ない。“イ. 地域の一員として盛り上げ・活性化に努力”は、須磨区（8.6%）が最も少なく、他の区は10～15%となっており、割合の開きは少ない。“ウ. 地域の一員として行事参加は当然の義務”は、北区（13.1%）が最も多く、中央区（6.5%）、須磨区（6.1%）、東灘区（4.1%）が少ない。（図表1-2-4）

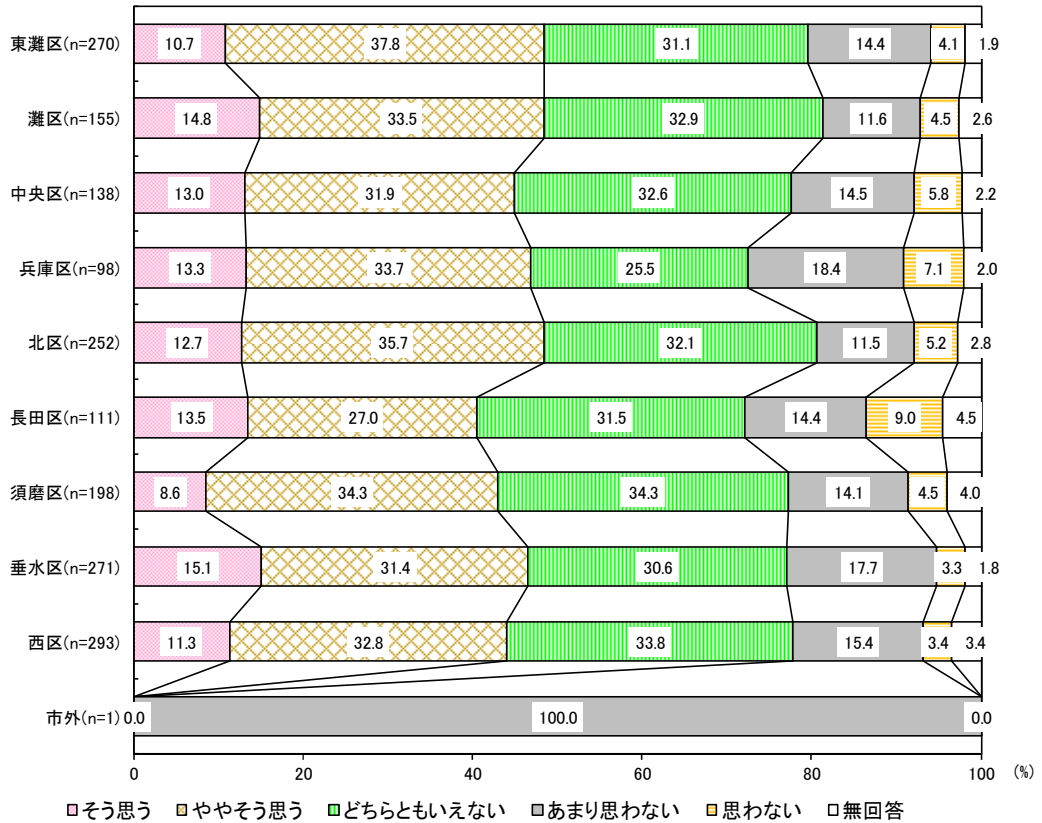
【図表1-2-4 居住区別 くらす地域についてどう思うか】

<ア. この地域の雰囲気が好きだ、この地域での生活は楽しい>

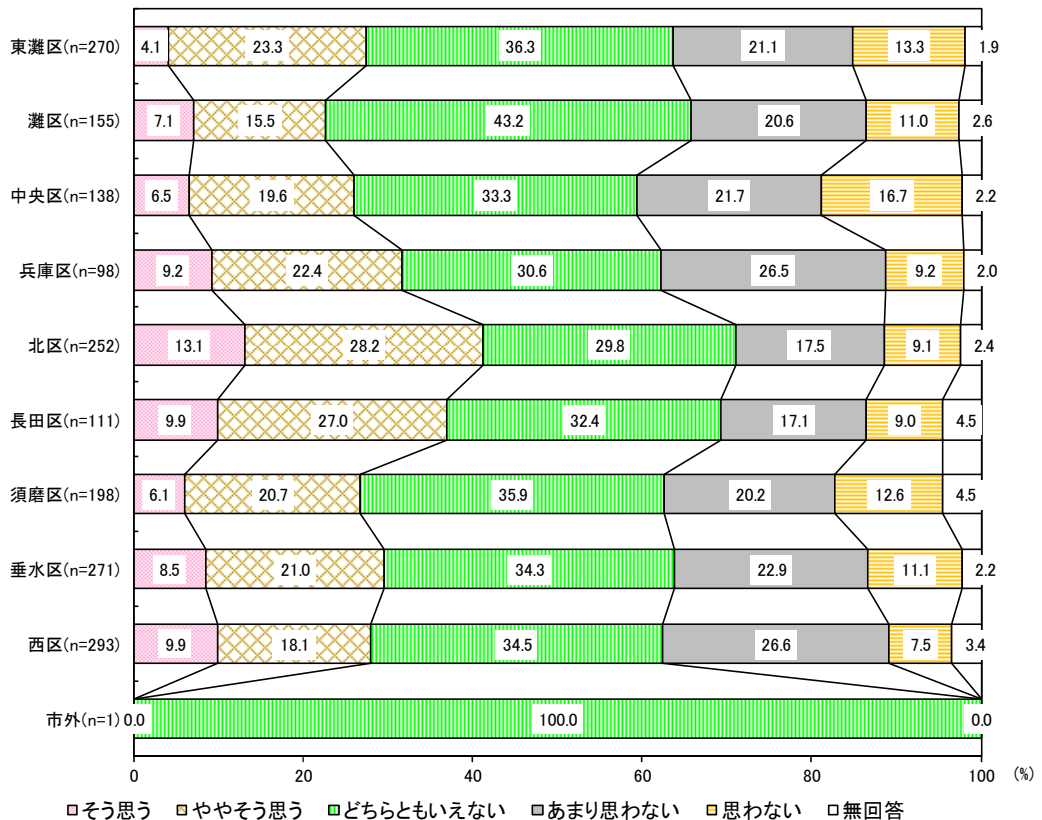


【図表1-2-4 居住区別 くらす地域についてどう思うか（続き）】

＜イ. この地域の一員として、地域を盛り上げたり、活性化するために努力したい＞



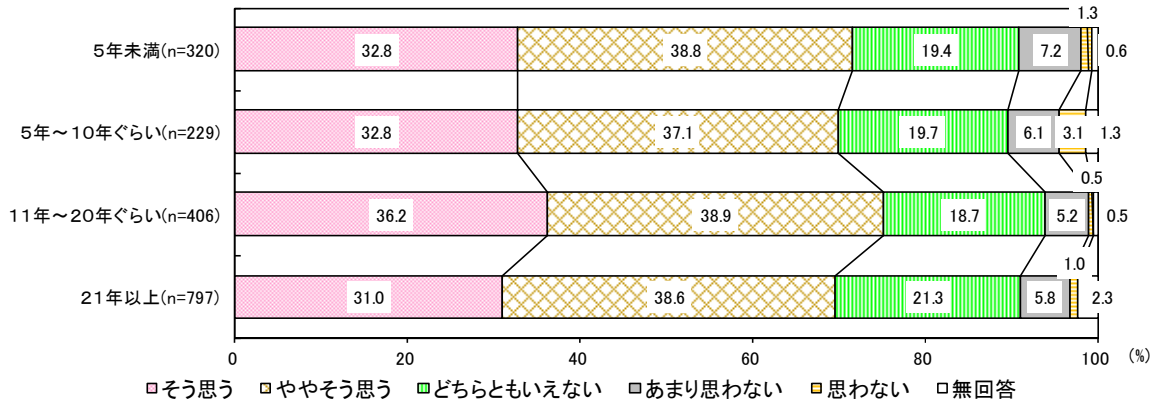
＜ウ. この地域の一員として、地域の行事などに参加することは当然の義務である＞



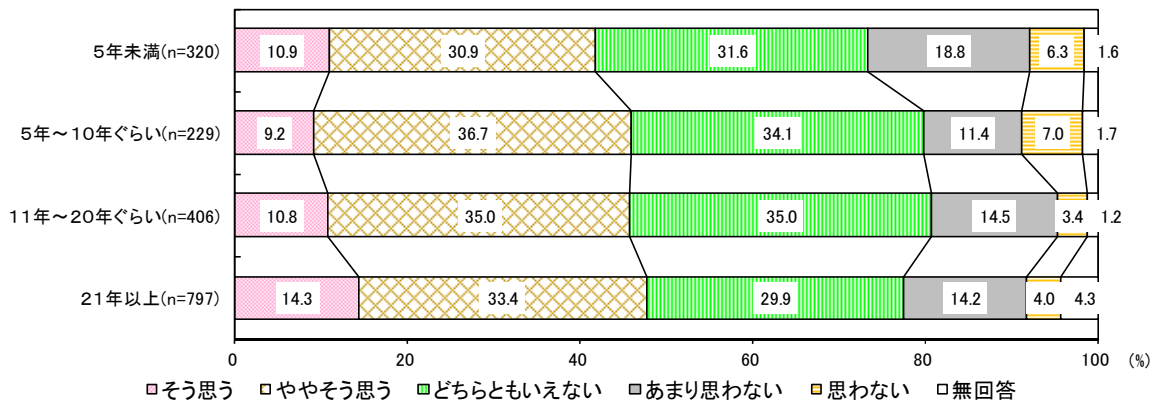
居住年数別でみると、「そう思う」は、“ア. 地域の雰囲気が好き・生活は楽しい”で、11年～20年ぐらい(36.2%)が最も多く、他の居住年数で31～33%となっている。“イ. 地域の一員として盛り上げ・活性化に努力”は、21年以上(14.3%)が最も多い。“ウ. 地域の一員として行事参加は当然の義務”も、21年以上(13.3%)が最も多く、居住年数が20年までと比べて9ポイントほど高い。(図表1-2-5)

【図表1-2-5 居住年数別 くらす地域についてどう思うか】

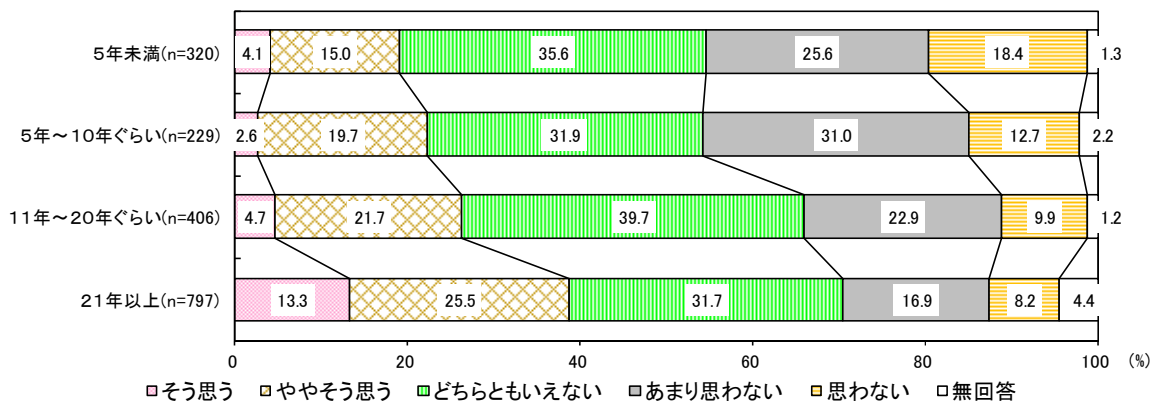
＜ア. この地域の雰囲気が好きだ、この地域での生活は楽しい＞



＜イ. この地域の一員として、地域を盛り上げたり、活性化するために努力したい＞



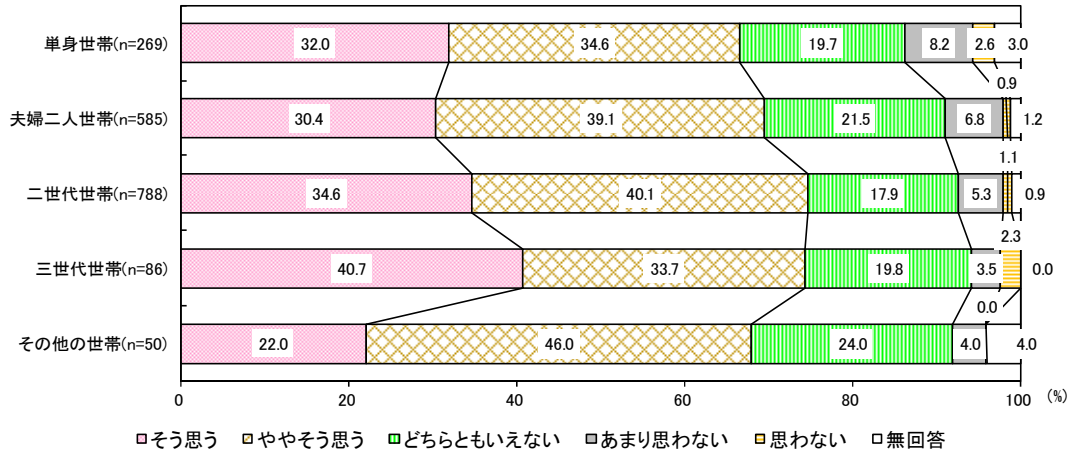
＜ウ. この地域の一員として、地域の行事などに参加することは当然の義務である＞



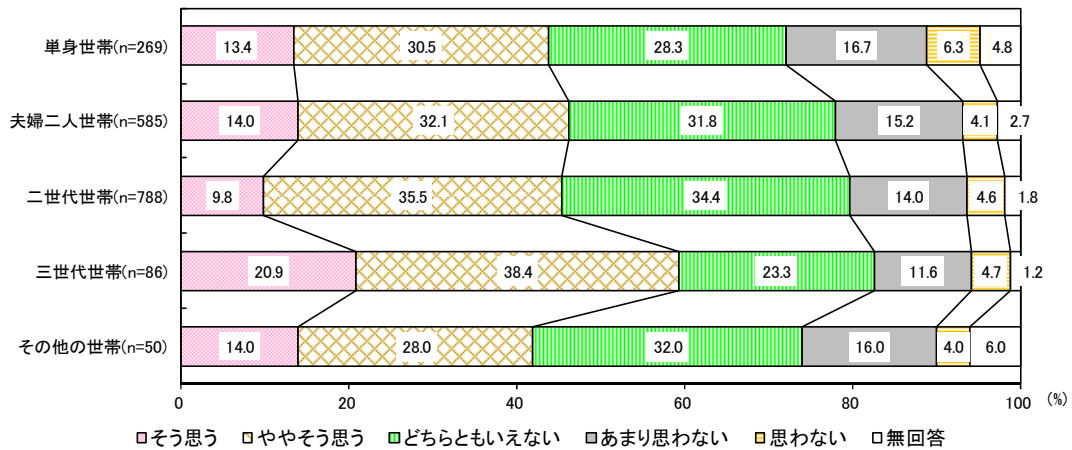
世帯構成別でみると、「そう思う」は三世帯世帯がすべての項目で一番多い。“ア. 地域の雰囲気が好き・生活は楽しい”（40.7%）、「イ. 地域の一員として盛り上げ・活性化に努力」（20.9%）、「ウ. 地域の一員として行事参加は当然の義務」（12.8%）となっている。単身・夫婦二人・二世帯世帯と比べて高い割合となっている。（図表1-2-6）

【図表1-2-6 世帯構成別 くらす地域についてどう思うか】

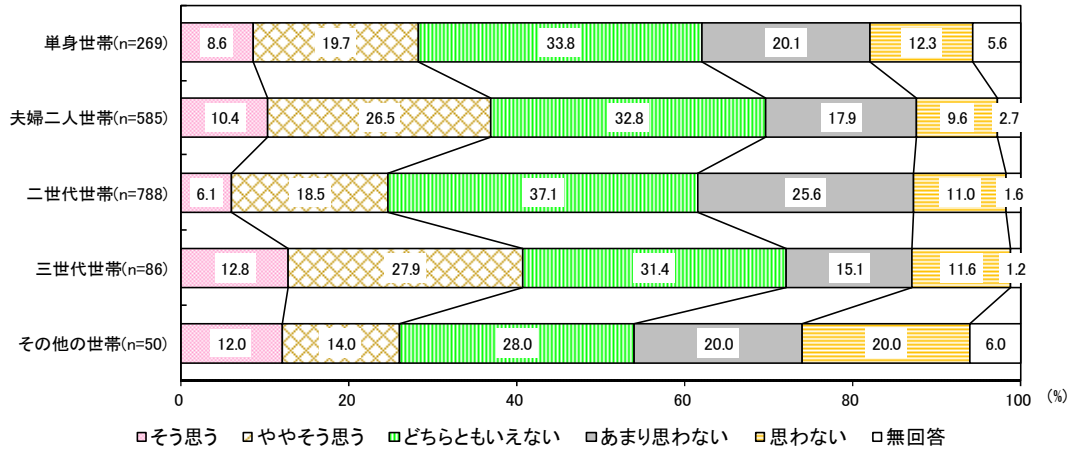
<ア. この地域の雰囲気が好きだ、この地域での生活は楽しい>



<イ. この地域の一員として、地域を盛り上げたり、活性化するために努力したい>



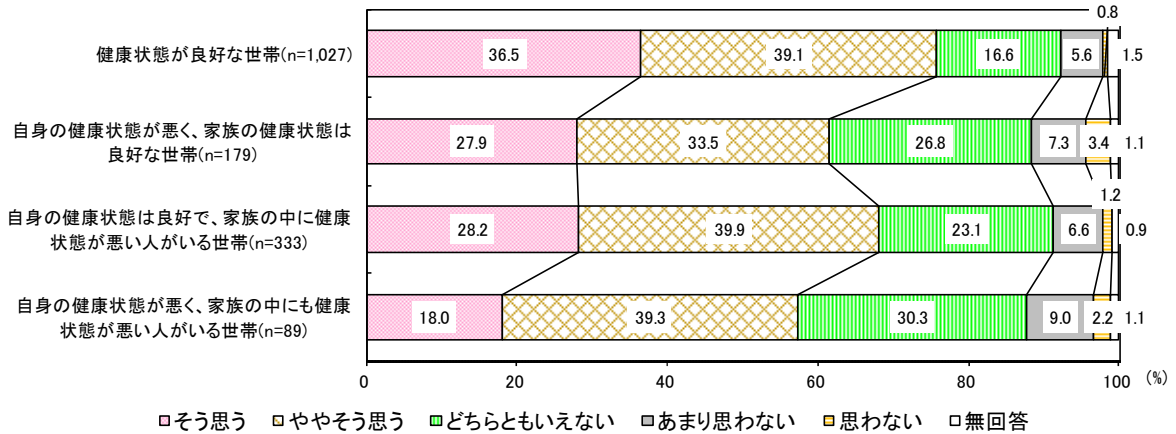
<ウ. この地域の一員として、地域の行事などに参加することは当然の義務である>



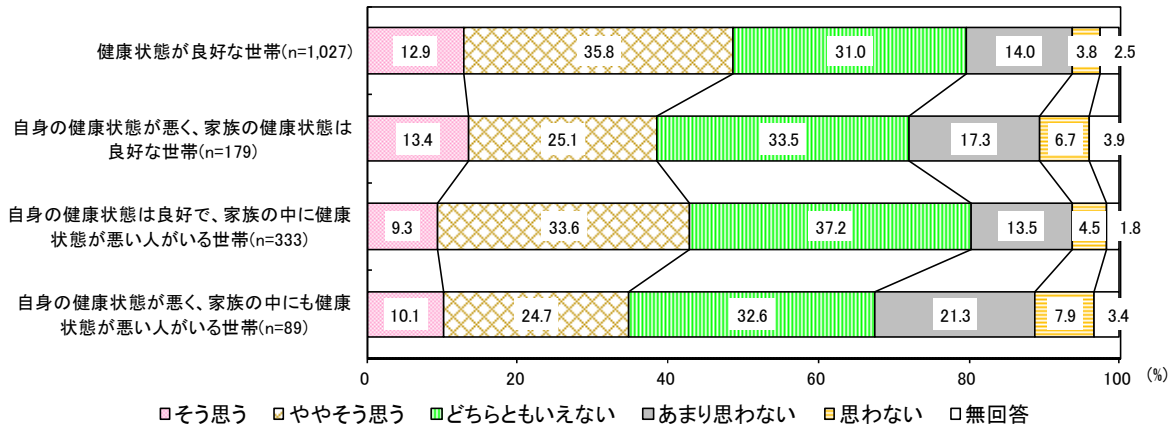
健康状態別でみると、“ア. 地域の雰囲気が好き・生活は楽しい”で、「そう思う」は、健康状態が良好な世帯（36.5%）が最も多く、自身や家族の健康状態が悪くなるほど低い割合となっている。“イ. 地域の一員として盛り上げ・活性化に努力”で、『そう思う』割合は、自身の健康状態が良好な世帯、自身の健康状態は良好で、家族の中に健康状態が悪い人がいる世帯が高い。“ウ. 地域の一員として行事参加は当然の義務”で、『思わない』割合は、自身の健康状態が悪く、家族の中にも健康状態が悪い人がいる世帯（42.7%）が最も多くなっている。（図表1-2-7）

【図表1-2-7 健康状態別 くらす地域についてどう思うか】

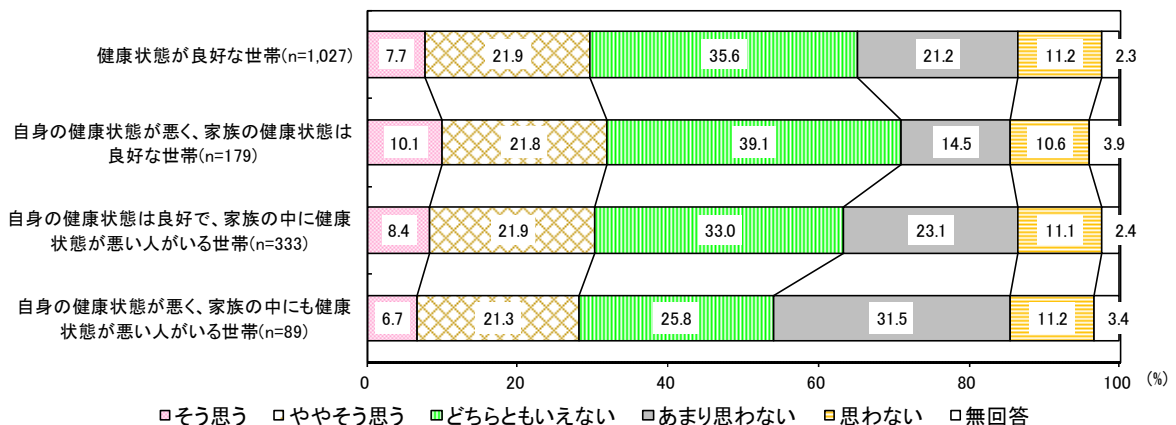
＜ア. この地域の雰囲気が好きだ、この地域での生活は楽しい＞



＜イ. この地域の一員として、地域を盛り上げたり、活性化するために努力したい＞



＜ウ. この地域の一員として、地域の行事などに参加することは当然の義務である＞



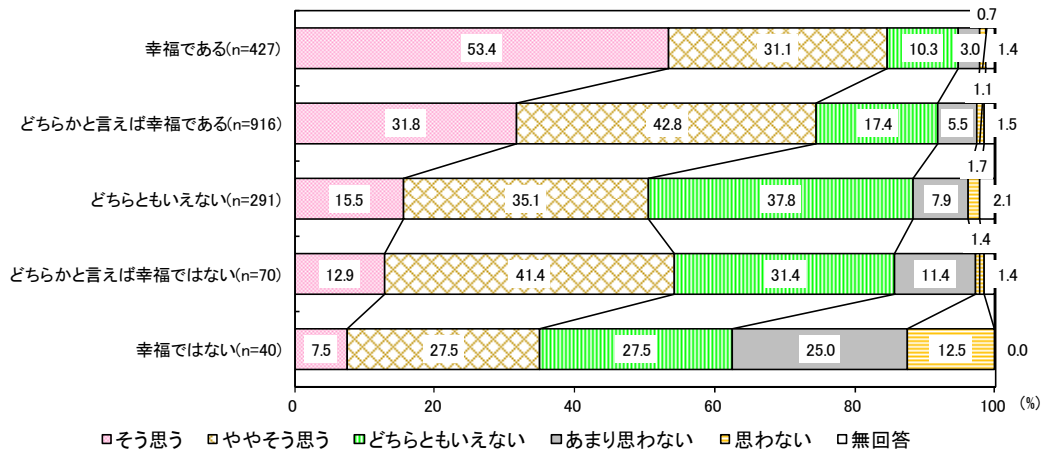
主観的幸福感別でみると、“ア. 地域の雰囲気が好き・生活は楽しい”で、「そう思

う」は、幸福である（53.4%）が最も多く、幸福の割合が悪くなるほど低い割合となっている。“イ. 地域の一員として盛り上げ・活性化に努力”も、『そう思う』割合は、幸福の割合が悪くなるほど低くなっている。

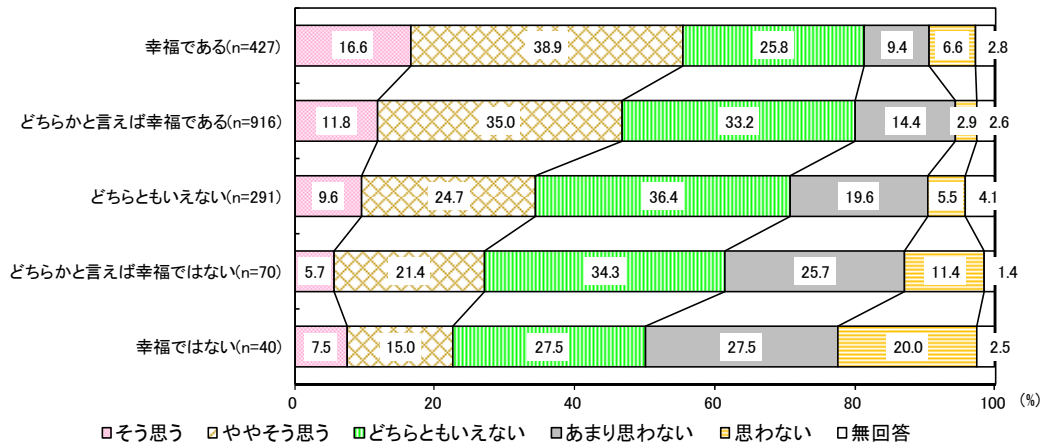
“ウ. 地域の一員として行事参加は当然の義務”でも同様の傾向にあるが、「思わない」は、幸福ではない（42.5%）が、突出して多い。（図表1-2-8）

【図表1-2-8 主観的幸福感別 くらす地域についてどう思うか】

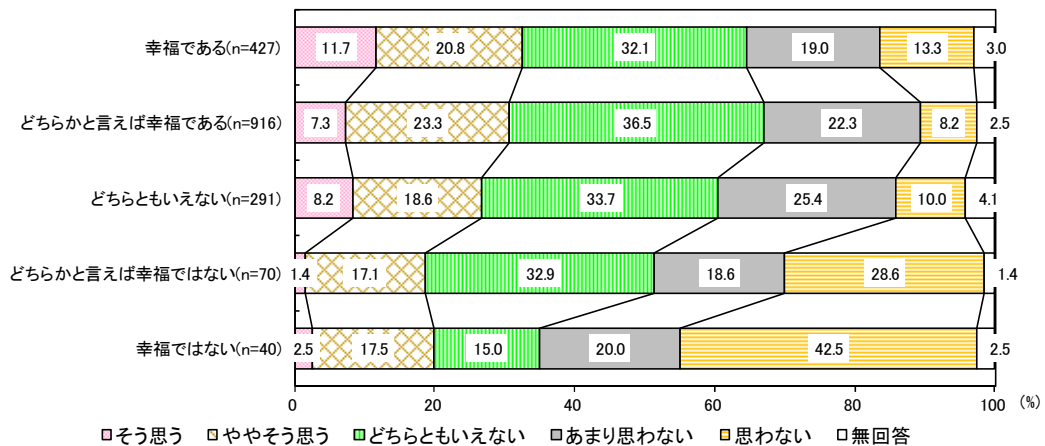
＜ア. この地域の雰囲気が好きだ、この地域での生活は楽しい＞



＜イ. この地域の一員として、地域を盛り上げたり、活性化するために努力したい＞



＜ウ. この地域の一員として、地域の行事などに参加することは当然の義務である＞

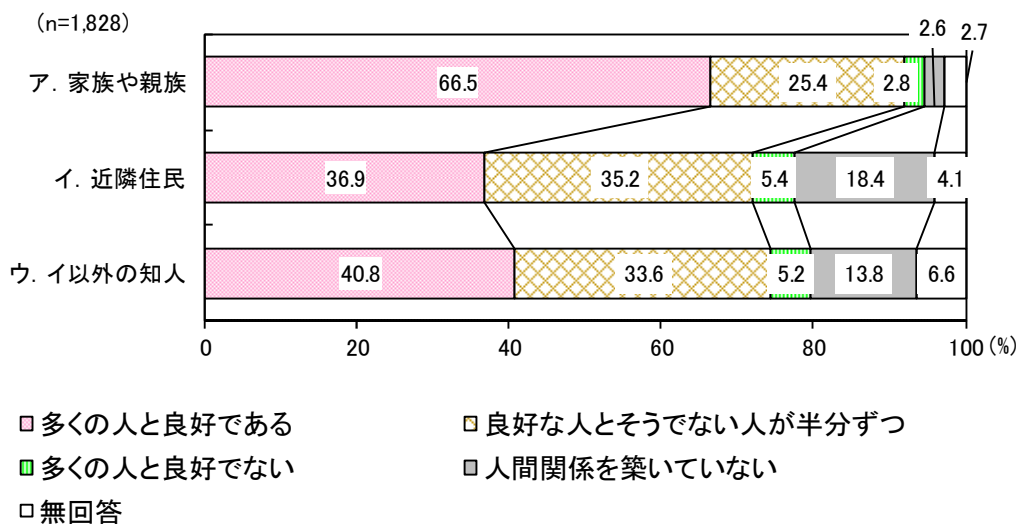




(3) 人間関係の構築について

問3 あなたは現在、家族・親族、近隣住民とどのような人間関係を築いていると感じていますか。ア～ウのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

【図表1-3 人間関係の構築について】

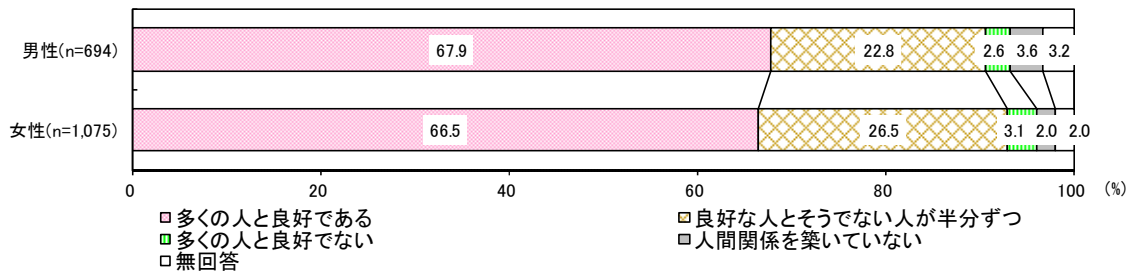


人間関係の構築について、「多くの人と良好である」と回答した割合は、“ア. 家族や親族” (66.5%) が最も高く、次いで、“ウ. イ (近隣住民) 以外の知人” (40.8%)、 “イ. 近隣住民” (36.9%) の順となっている。(図表1-3)

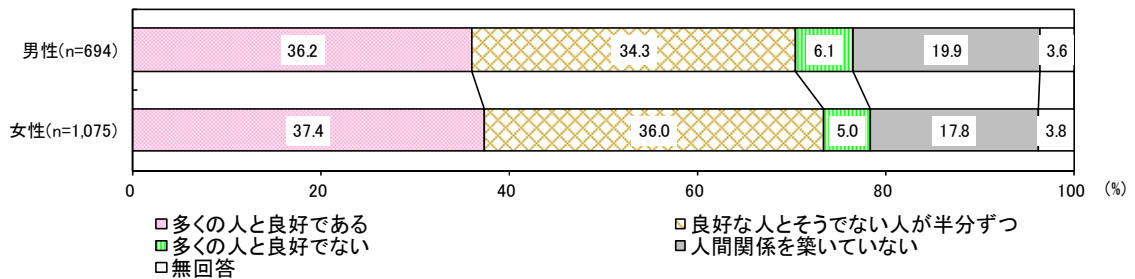
性別でみると、“ア. 家族や親族”で、『多くの人と良好である』は、男性（67.9%）、女性（66.5%）と65%以上で、『多くの人と良好である』と『良好な人とそうでない人が半分ずつ』を合わせた割合では、男性（90.6%）、女性（93.0%）で、大半を占めている。“イ. 近隣住民”で、『多くの人と良好である』と『良好な人とそうでない人が半分ずつ』を合わせた割合は、男性（70.5%）、女性（73.4%）、『多くの人と良好である』と『良好な人とそうでない人が半分ずつ』の比率は男女共、二分する比率となっている。“ウ. イ（近隣住民）以外の知人”も“イ. 近隣住民”と同じ傾向であるが、『多くの人と良好である』は、男性（35.4%）に比べて、女性（44.4%）で9ポイント高い。（図表1-3-1）

【図表1-3-1 性別 人間関係の構築について】

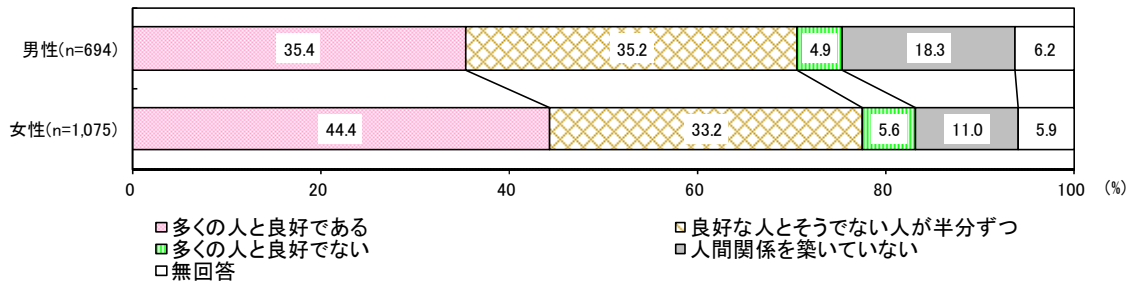
<ア. 家族や親族>



<イ. 近隣住民>



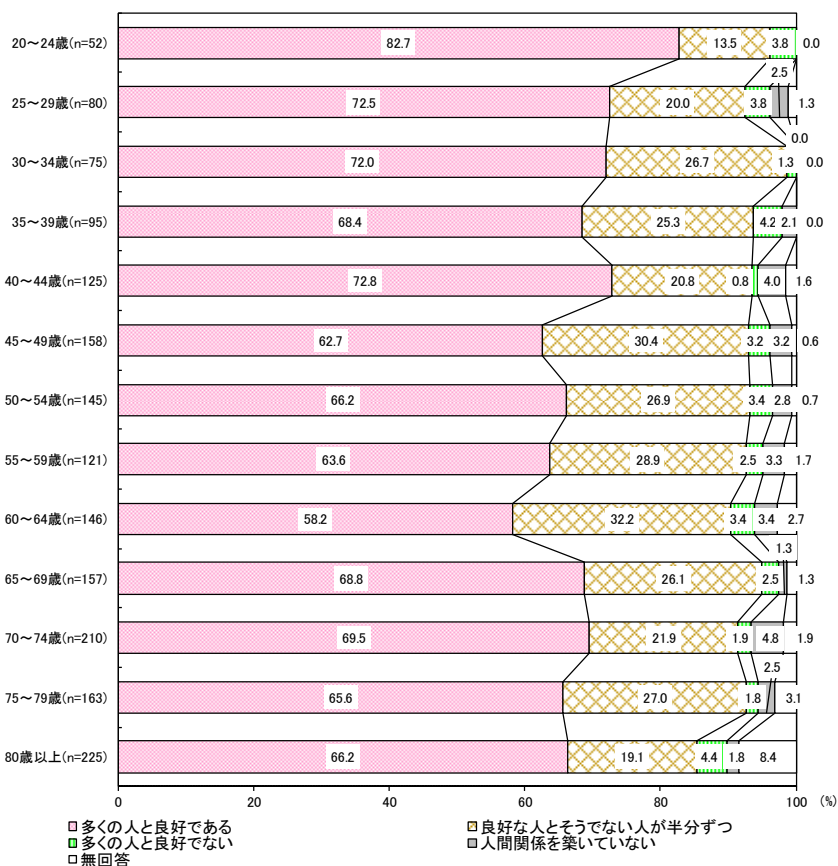
<ウ. イ（近隣住民）以外の知人>



年代別でみると、“ア. 家族や親族”で、『多くの人と良好である』は、20～24歳(82.7%)が最も多く、全ての年代層でも58%以上の割合を占めている。“イ. 近隣住民”で、『人間関係を築いていない』が、高い年代層に比べて若い年代層で割合が高く、25～29歳(46.3%)が特に多い。また、『多くの人と良好でない』も若い年代層が高く25～39歳で10%を超えている。“ウ. イ(近隣住民)以外の知人”も“イ. 近隣住民”と同じ傾向で、『人間関係を築いていない』が、高い年代層に比べて若い年代層で割合が高く、25～29歳(23.8%)が一番多い。また、『多くの人と良好でない』も25～29歳(10.0%)が一番多い。(図表1-3-2)

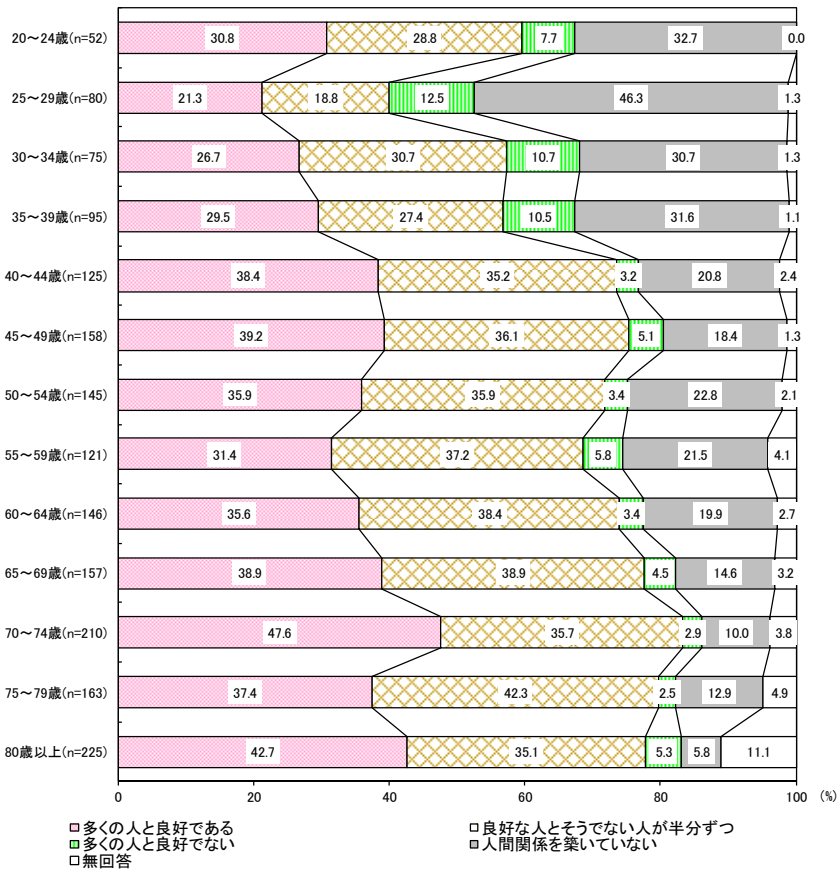
【図表1-3-2 年代別 人間関係の構築について】

＜ア. 家族や親族＞

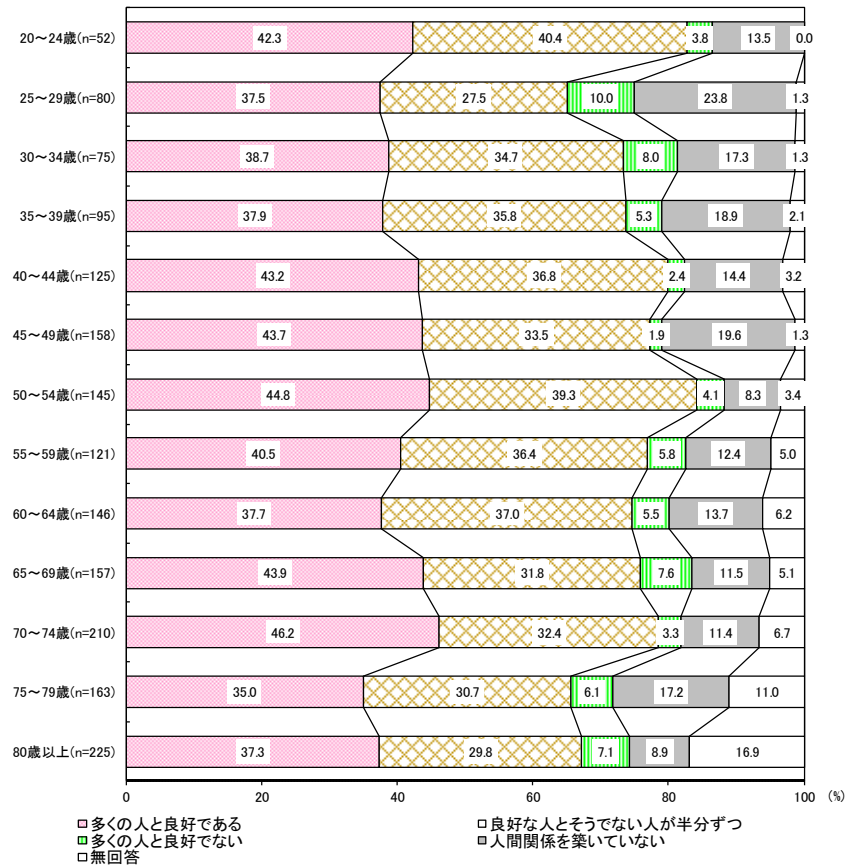


【図表1-3-2 年代別 人間関係の構築について（続き）】

<イ. 近隣住民>



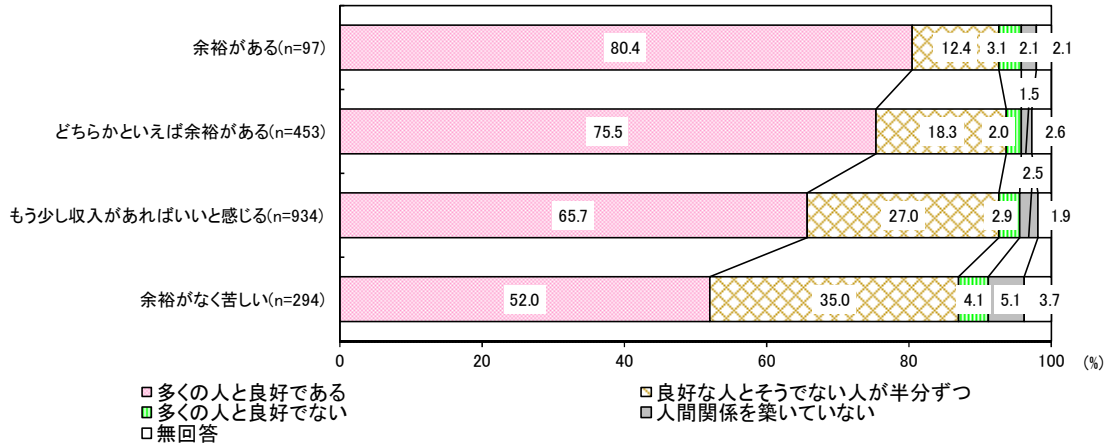
<ウ. イ（近隣住民）以外の知人>



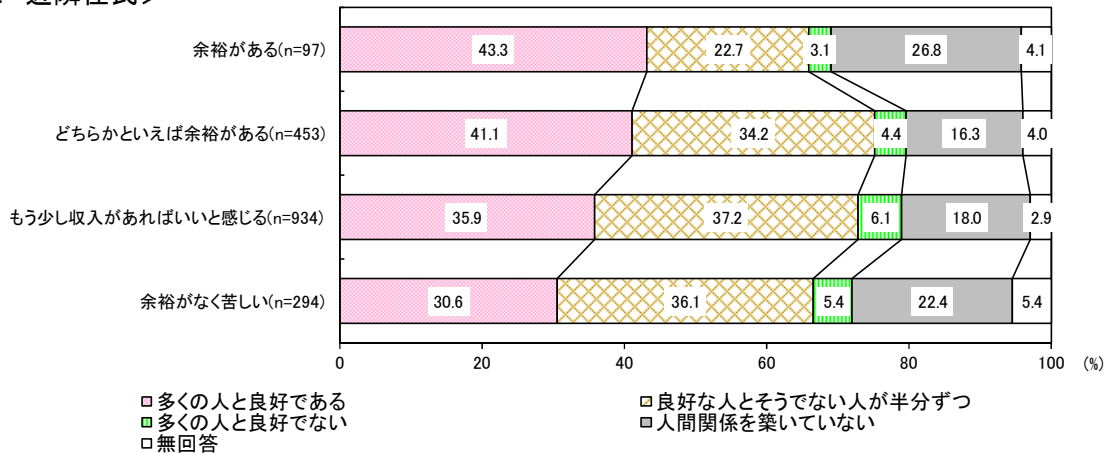
経済状況別でみると、『多くの人と良好である』は、“ア. 家族や親族”で、余裕がある(80.4%)が最も多く、余裕がなく苦しい(52.0%)が最も少ない。経済的に余裕がある層と比べて余裕がない層の割合が低くなっている。“イ. 近隣住民”や“ウ. イ(近隣住民)以外の知人”も同じ傾向となっている。『人間関係を築いていない』は、“イ. 近隣住民”で、経済状況に関係なく20%前後と高い。また、“ウ. イ(近隣住民)以外の知人”も10~18%と高い。(図表1-3-3)

【図表1-3-3 経済状況別 人間関係の構築について】

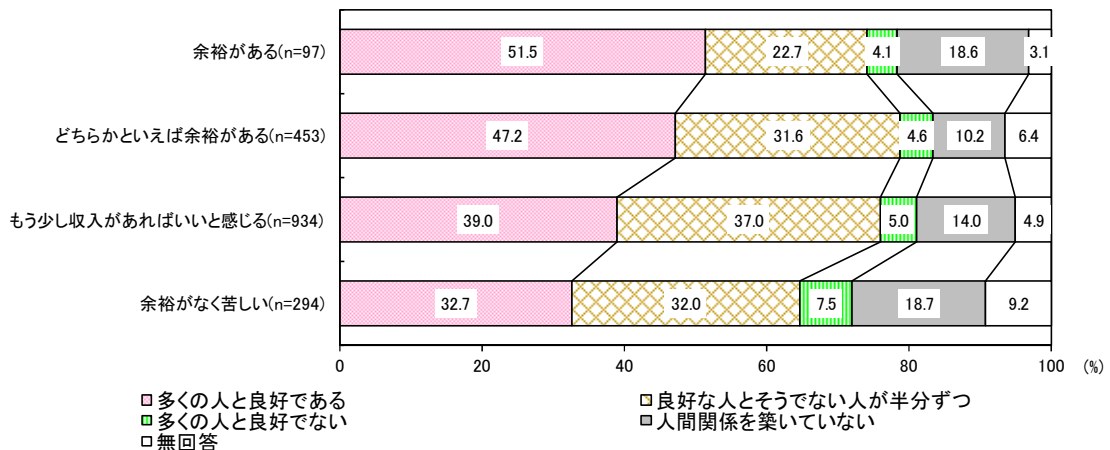
<ア. 家族や親族>



<イ. 近隣住民>



<ウ. イ(近隣住民)以外の知人>

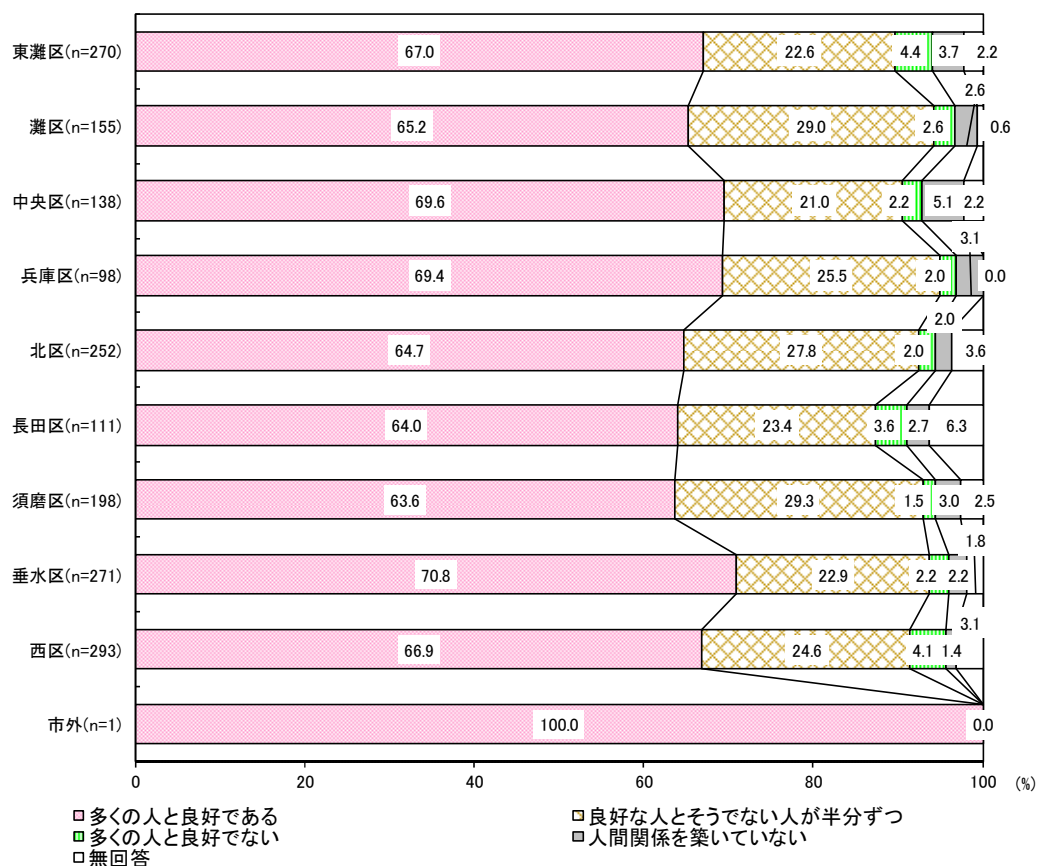


居住区別でみると、『多くの人と良好である』は、“ア. 家族や親族”で、垂水区(70.8%)が最も多い、次いで東灘区、中央区が69%台で、他の区も63%を超えている。“イ. 近隣住民”は、北区(44.4%)が最も多く、中央区(29.7%)、長田区(30.6%)が少ない。“ウ. イ(近隣住民)以外の知人”は、北区(50.0%)が最も多く、長田区(30.6%)、兵庫区(35.7%)、須磨区(35.9%)が少ない。

『人間関係を築いていない』は、“イ. 近隣住民”で、中央区(33.3%)、東灘区(26.7%)、灘区(25.8%)、兵庫区(23.5%)が多く、他の区より割合が高い。“ウ. イ(近隣住民)以外の知人”は、兵庫区(22.4%)が多く、他の区より割合が高い。(図表1-3-4)

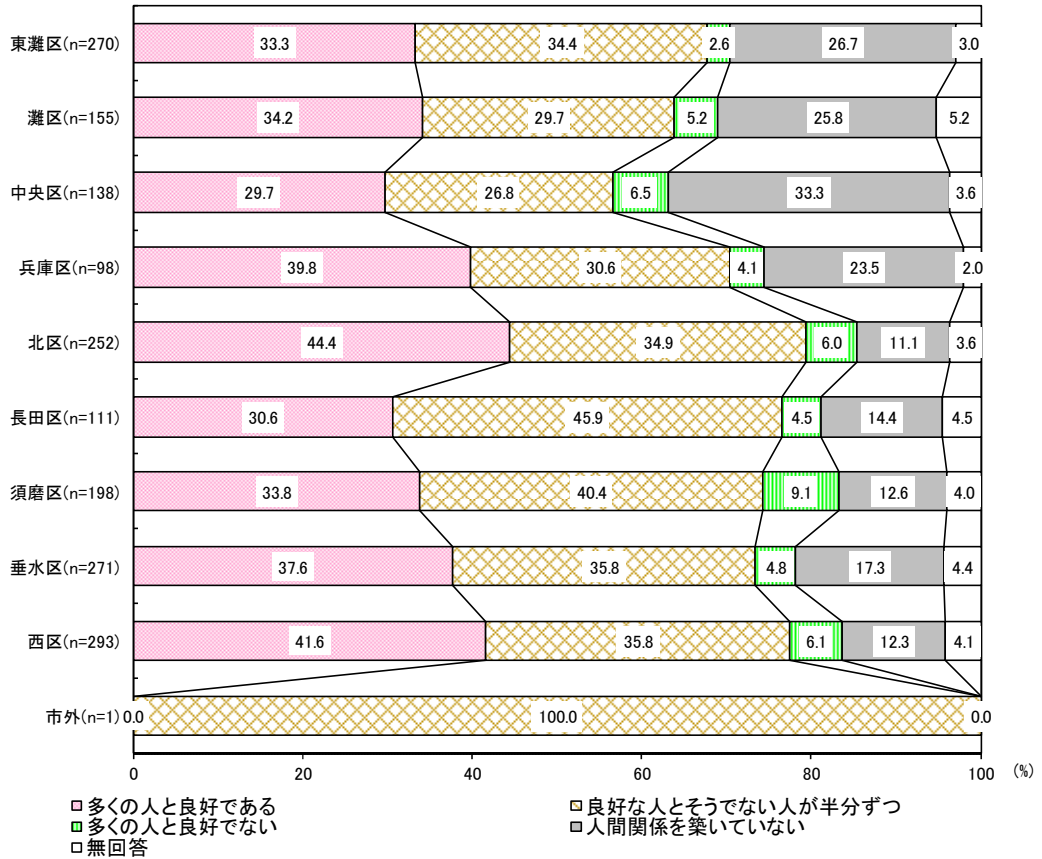
【図表1-3-4 居住区別 人間関係の構築について】

<ア. 家族や親族>

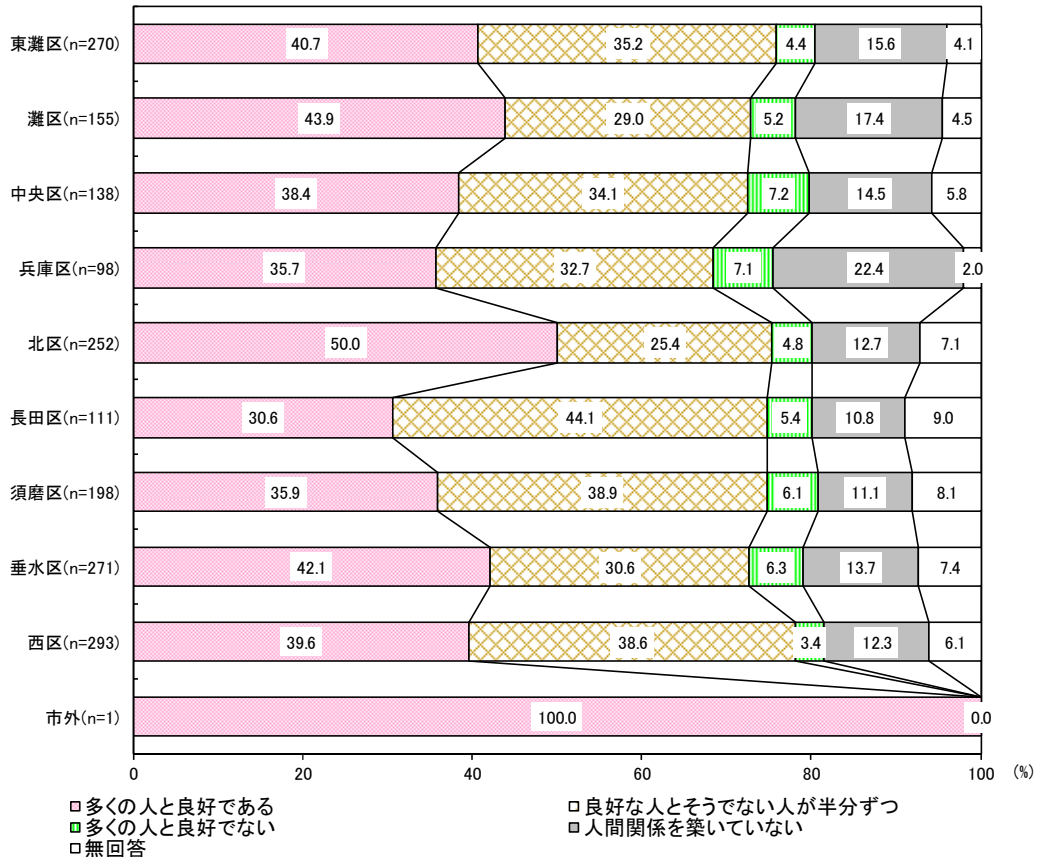


【図表1-3-4 居住区別 人間関係の構築について（続き）】

<イ. 近隣住民>



<ウ. イ（近隣住民）以外の知人>

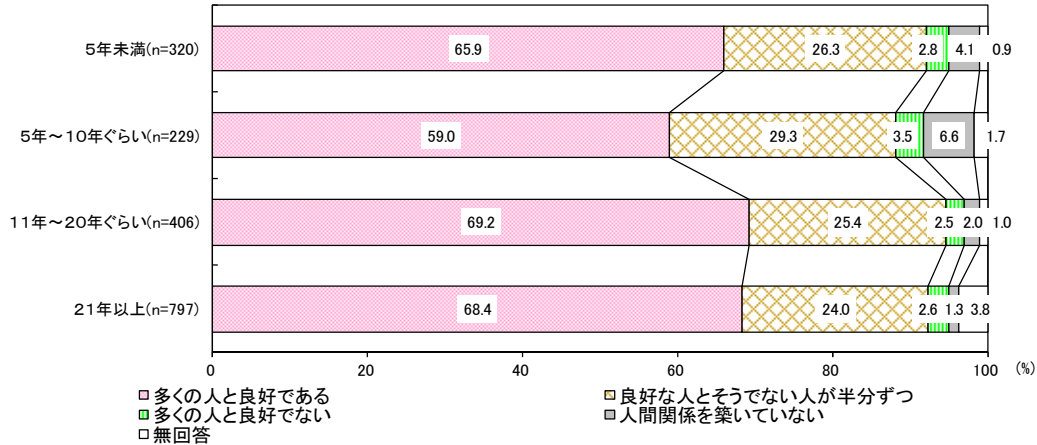


居住年数別でみると、『多くの人と良好である』は、“ア. 家族や親族”で、11年～20年ぐらい(69.2%)、20年以上(68.4%)が多いが、他の居住年数でも59%以上で開きは小さい。“イ. 近隣住民”は、20年以上(43.0%)、11年～20年ぐらい(42.6%)が多く、居住年数が10年までと比べて16ポイントほど高い。“ウ. イ(近隣住民)以外の知人”は、11年～20年ぐらい(45.6%)が最も多い。

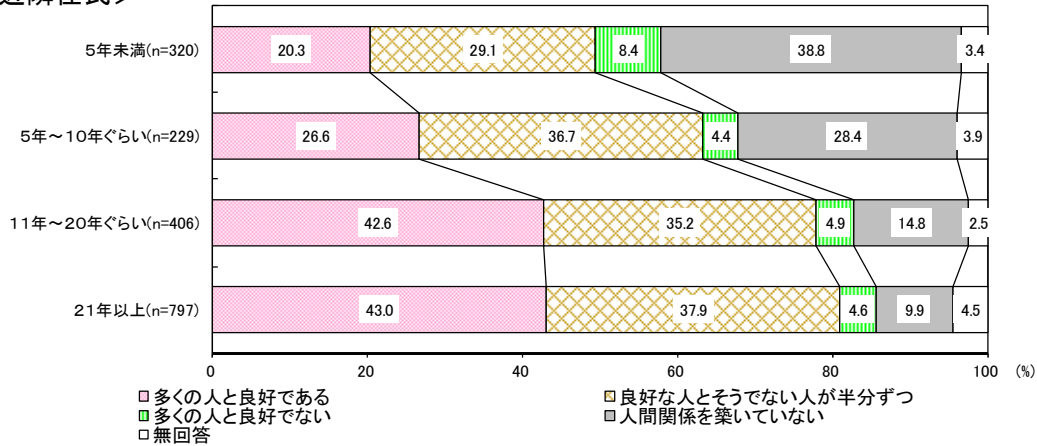
『人間関係を築いていない』は、“イ. 近隣住民”、“ウ. イ(近隣住民)以外の知人”で、居住年数が短いほど割合が高くなっている。(図表1-3-5)

【図表1-3-5 居住年数別 人間関係の構築について】

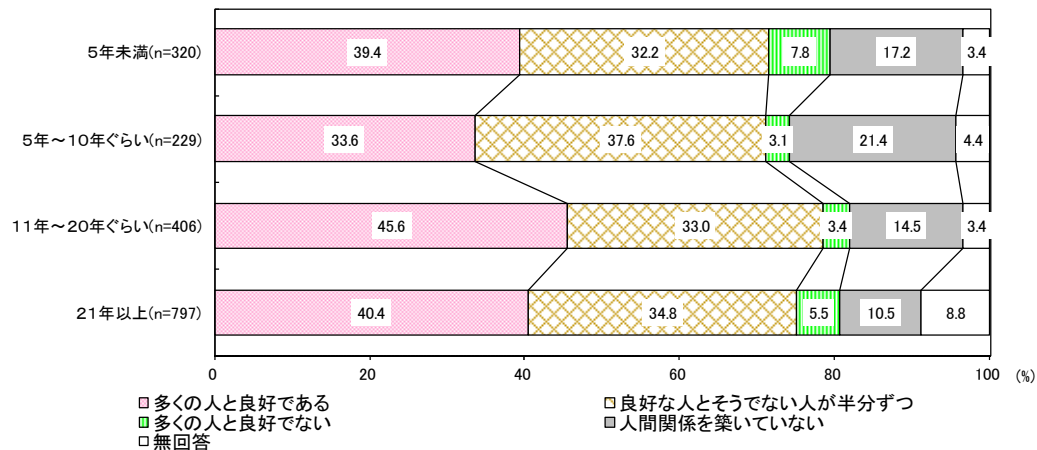
＜ア. 家族や親族＞



＜イ. 近隣住民＞



＜ウ. イ(近隣住民)以外の知人＞



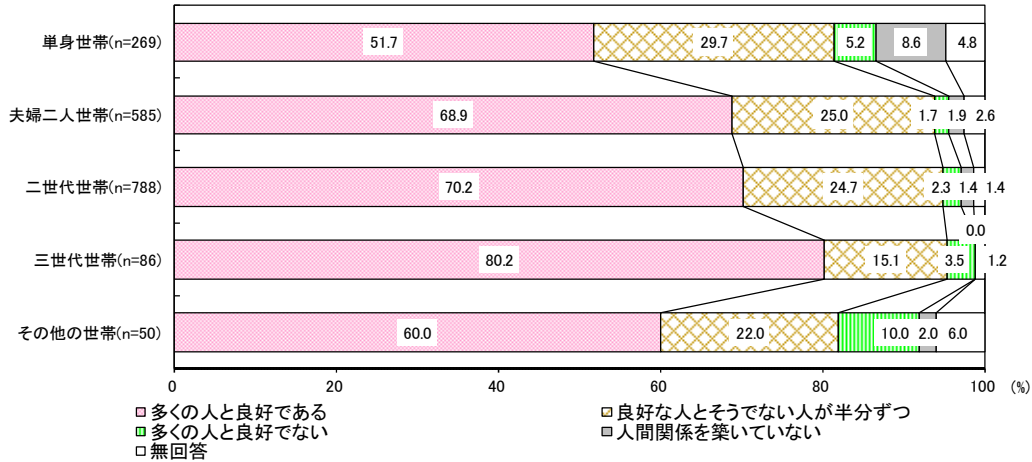


世帯構成別でみると、『多くの人と良好である』は三世帯世帯がすべての項目で一番多い。“ア. 家族や親族”（80.2%）、“イ. 近隣住民”（52.3%）、“ウ. イ（近隣住民）以外の知人”（46.5%）となっている。単身・夫婦二人・二世帯世帯と比べて高い割合となっている。

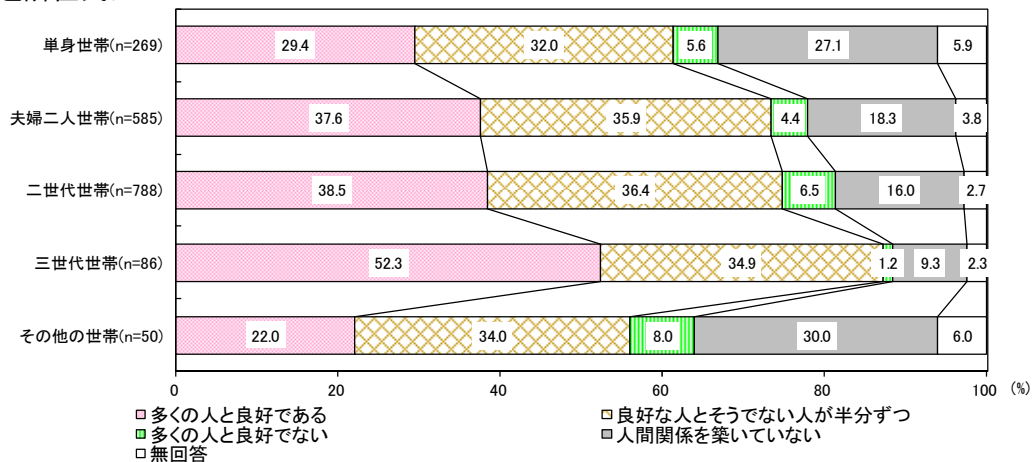
『人間関係を築いていない』は、“ア. 家族や親族”と“イ. 近隣住民”で、単身世帯が、夫婦二人・二世帯世帯・三世帯世帯と比べて高い割合となっている。（図表1-3-6）

【図表1-3-6 世帯構成別 人間関係の構築について】

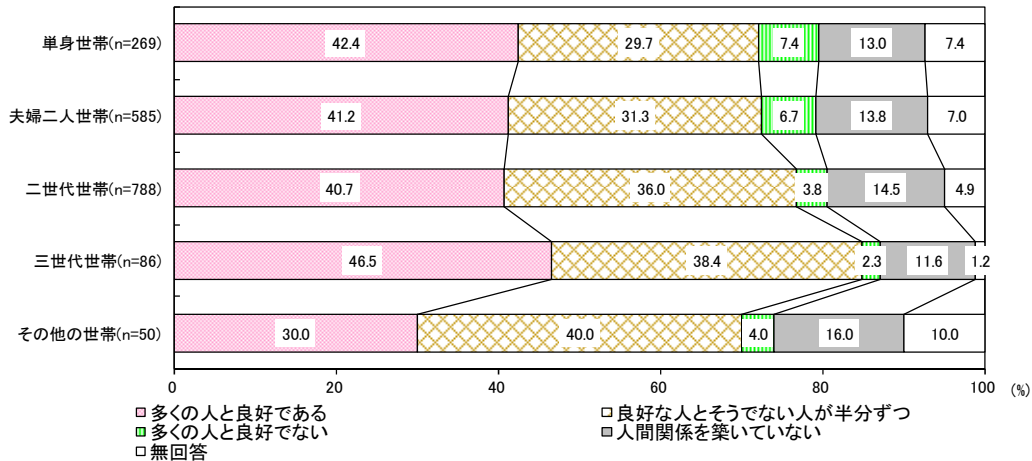
<ア. 家族や親族>



<イ. 近隣住民>



<ウ. イ（近隣住民）以外の知人>

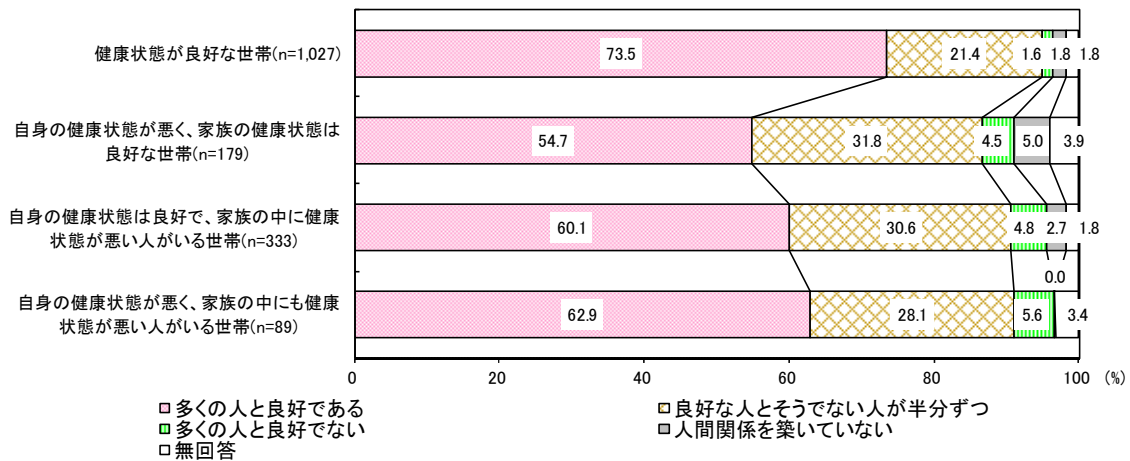


健康状態別でみると、『多くの人と良好である』は、“ア. 家族や親族”で、健康状態が良好な世帯（73.5%）が最も多く、他の健康状態と比べて10ポイント以上高い割合となっている。“イ. 近隣住民”、“ウ. イ（近隣住民）以外の知人”も、健康状態が良好な世帯が最も多いが、他の健康状態と比べて割合の開きは小さい。

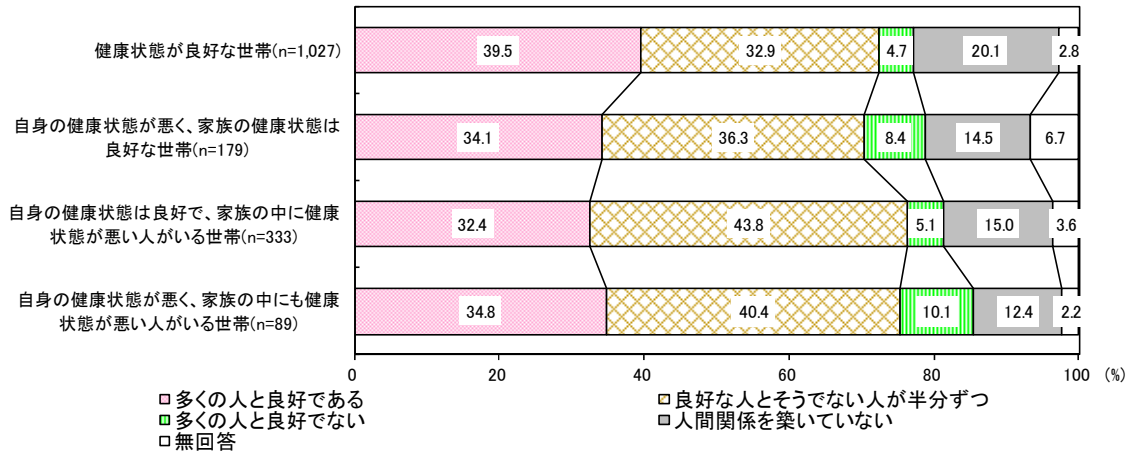
『人間関係を築いていない』は、“イ. 近隣住民”で、健康状態が良好な世帯（20.1%）が最も多い。“ウ. イ（近隣住民）以外の知人”は、自身の健康状態が悪く、家族の健康状態は良好な世帯（19.0%）が最も多い。（図表1-3-7）

【図表1-3-7 健康状態別 人間関係の構築について】

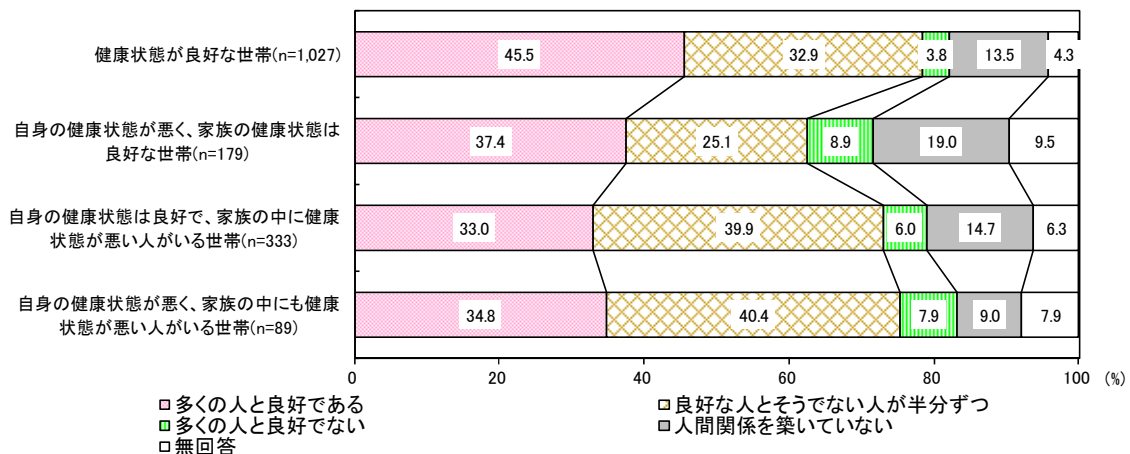
<ア. 家族や親族>



<イ. 近隣住民>



<ウ. イ（近隣住民）以外の知人>

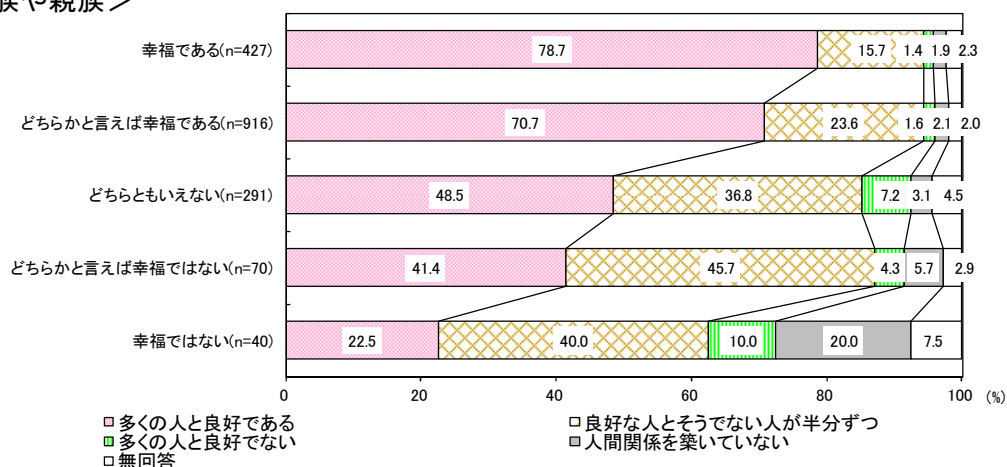


主観的幸福感別でみると、“ア．家族や親族”で、『多くの人と良好である』は、幸福である（78.7%）が最も多く、幸福の度合いが悪くなるほど低い割合となっている。『人間関係を築いていない』は、幸福ではない（20.0%）が他と比べて割合が高い。

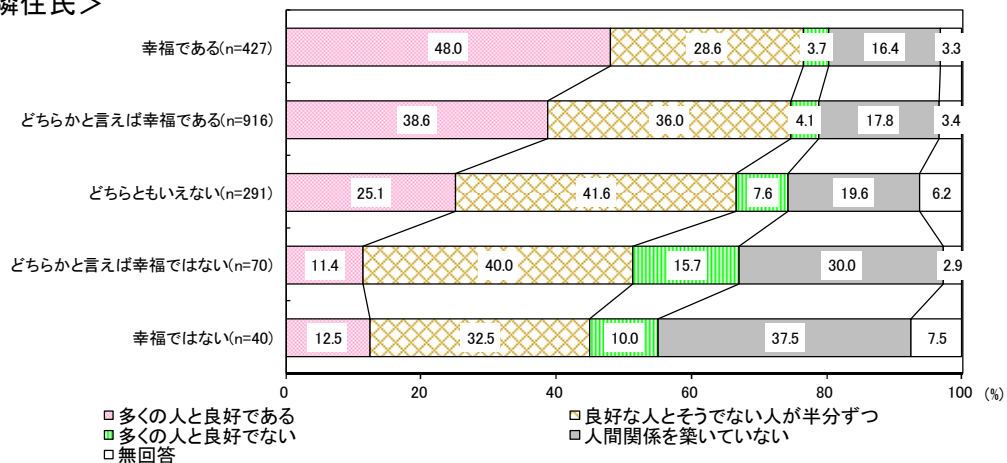
“イ．近隣住民”、“ウ．イ（近隣住民）以外の知人”でも、『多くの人と良好である』は、“ア．家族や親族”と同じ傾向で幸福の度合いが悪くなるほど低い割合となっている。また、『人間関係を築いていない』は、「幸福ではない」が30%を超え高い割合となっている。（図表1-3-8）

【図表1-3-8 主観的幸福感別 人間関係の構築について】

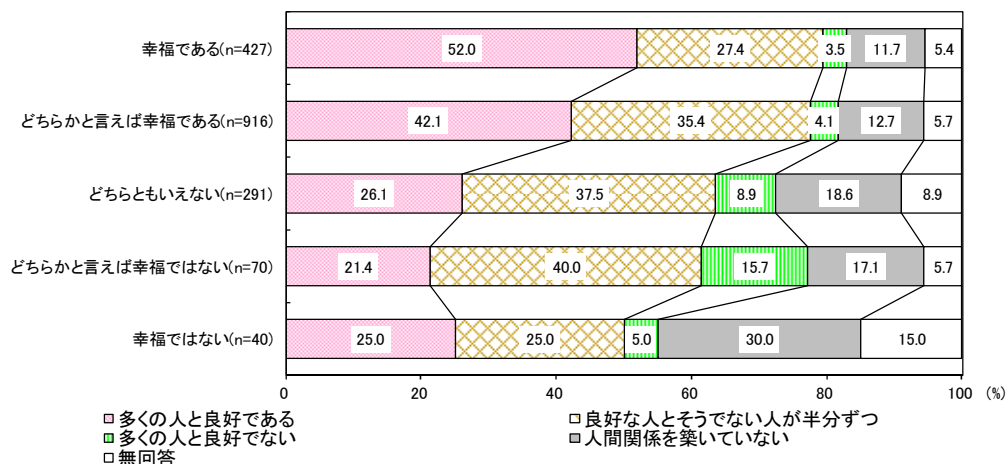
<ア．家族や親族>



<イ．近隣住民>



<ウ．イ（近隣住民）以外の知人>

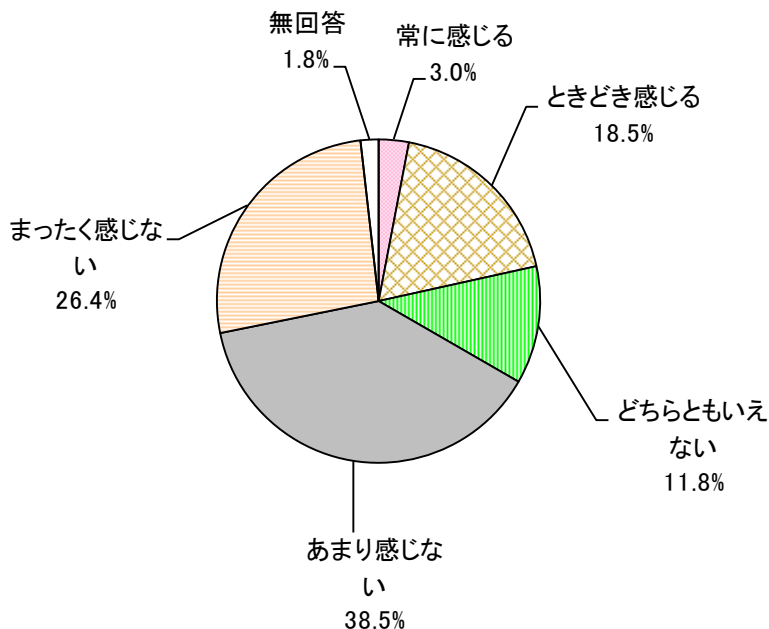


(4) 孤独であると感じるか

問4 あなたは現在、孤独であると感じますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

【図表1-4 孤独であると感じるか】

(n=1,828)



孤独であると感じるかについて、「まったく感じない」・「あまり感じない」を合わせた割合（以下、『孤独と感じない』割合）は64.9%であるのに対し、「常に感じる」・「ときどき感じる」を合わせた割合（以下、『孤独と感じる』割合）は21.5%となっている。（図表1-4）

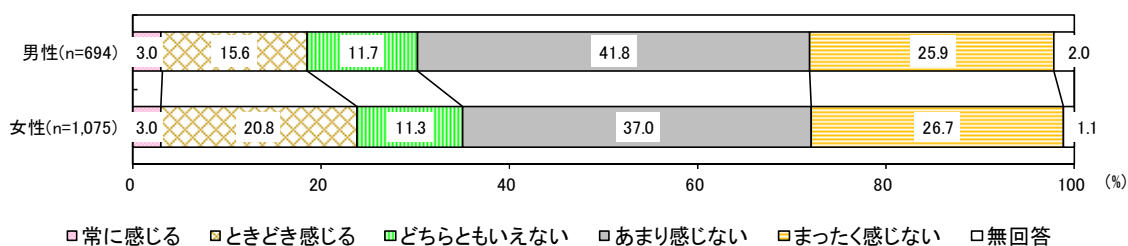
性別でみると、『孤独と感じない』割合は、男性（67.7%）、女性（63.7%）で、男女共60%を超えている。

『孤独と感じる』割合は、男性（18.6%）に比べて、女性（23.8%）で5.2ポイント高い。

「まったく感じない」は、男女共26%前後で、ほぼ同じ割合となっている。

（図表1-4-1）

【図表1-4-1 性別 孤独であると感じるか】

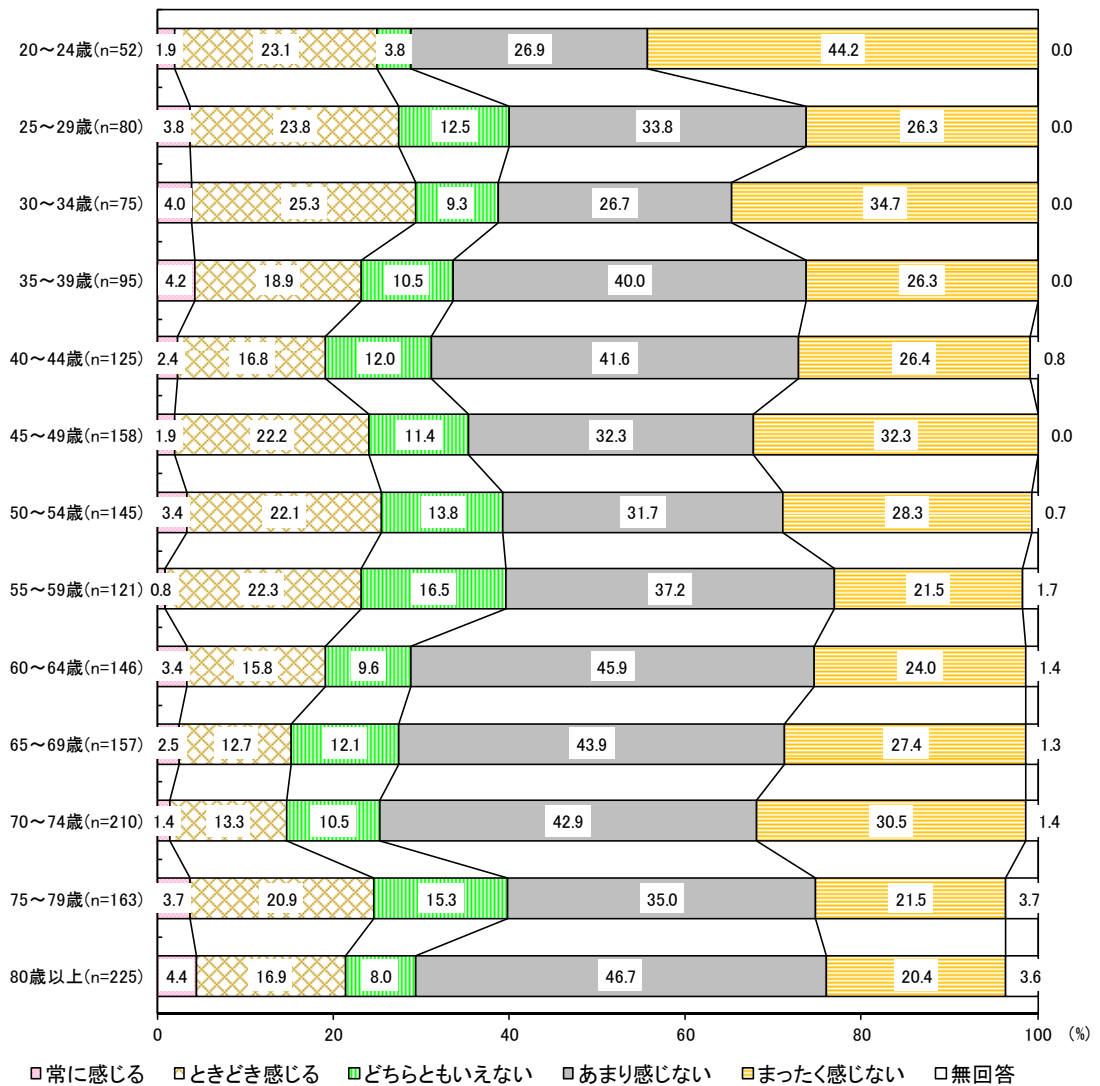


年代別でみると、『孤独と感じない』割合は、75～79歳（56.4%）を除く年代では、全体の60%を超えている。

『孤独と感じる』割合は、30～34歳（29.3%）が最も多く、70～74歳（14.8%）が最も少ない。

「まったく感じない」は、20～24歳（44.2%）が最も多く、80歳以上（20.4%）が最も少ない。（図表1-4-2）

【図表1-4-2 年代別 孤独であると感じるか】

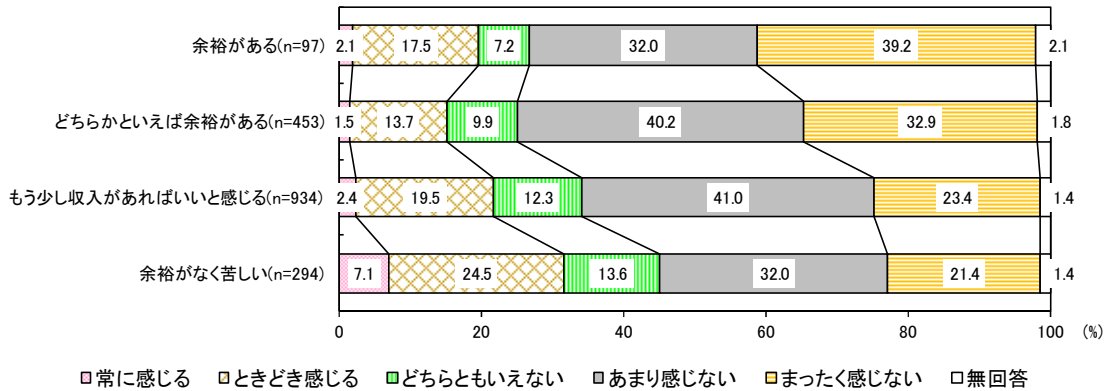


経済状況別でみると、『孤独と感しない』割合は、どちらかといえば余裕がある（73.1%）が最も多く、次いで、余裕がある（71.1%）となっており、余裕がなく苦しい（53.4%）が最も少ない。

『孤独と感する』割合は、余裕がなく苦しい（31.6%）が最も多く、どちらかといえば余裕がある（15.2%）が最も少ない。

「まったく感しない」は、余裕がある（39.2%）が最も多い。（図表1-4-3）

【図表1-4-3 経済状況別 孤独であると感するか】

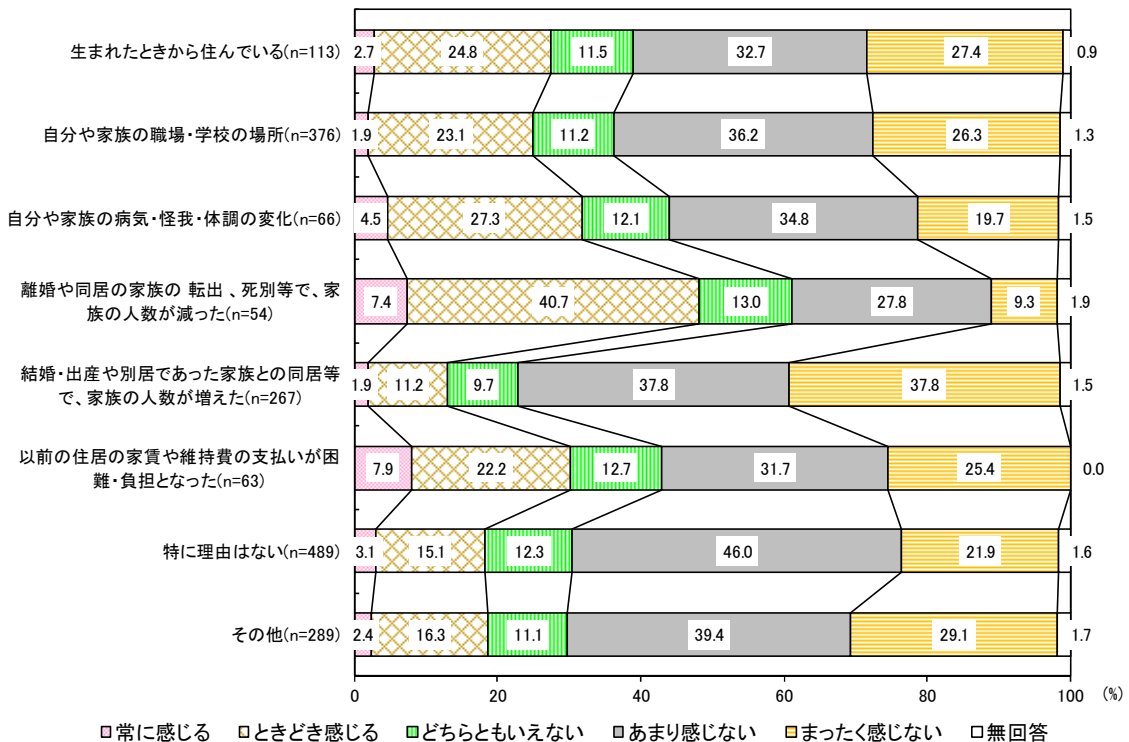


転入理由別でみると、『孤独と感しない』割合は、結婚・出産や別居であった家族との同居等で、家族の人数が増えた（75.7%）が最も多く、離婚や同居の家族の転出、死別等で、家族の人数が減った（37.1%）が最も少ない。

『孤独と感する』割合は、離婚や同居の家族の転出、死別等で、家族の人数が減った（48.1%）が最も多く、次に多い、自分や家族の病気・怪我・体調の変化（31.8%）と比べると16.3ポイントも高い。

「まったく感しない」は、結婚・出産や別居であった家族との同居等で、家族の人数が増えた（37.8%）が最も多い。（図表1-4-4）

【図表1-4-4 転入理由別 孤独であると感するか】

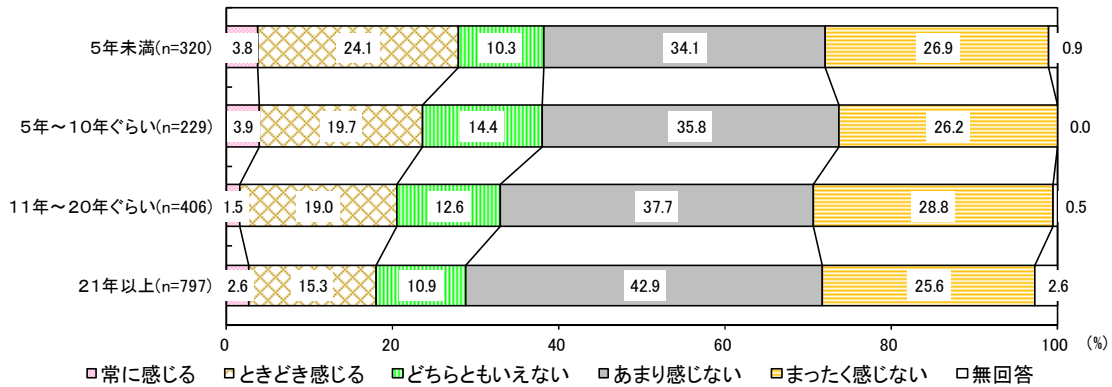


居住年数別でみると、『孤独と感じない』割合は、21年以上(68.5%)が最も多く、居住年数が長くなるほど高い割合となっている。

『孤独と感じる』割合は、5年未満(27.8%)が最も多く、居住年数が短くなるほど高い割合となっている。

「まったく感じない」は、11年～20年ぐらい(28.8%)が最も多い。(図表1-4-5)

【図表1-4-5 居住年数別 孤独であると感じるか】

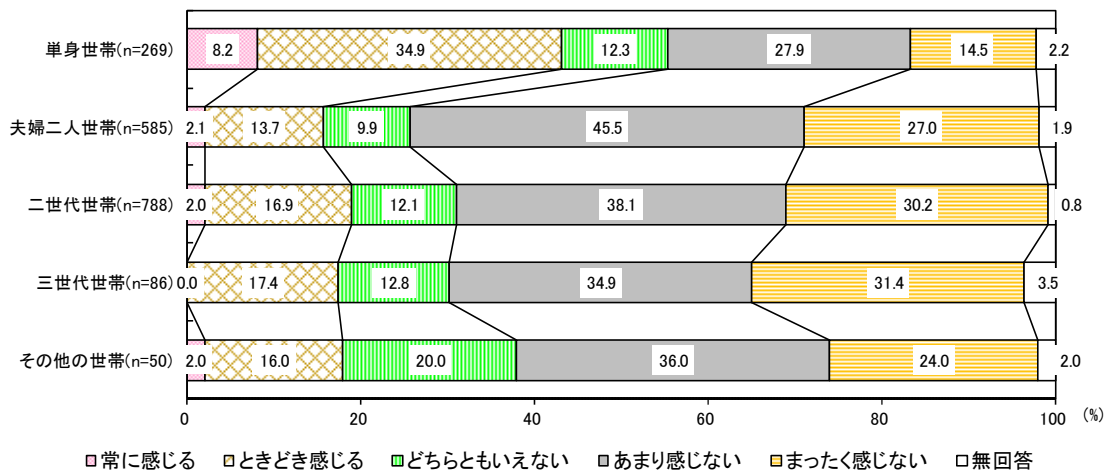


世帯構成別でみると、『孤独と感じない』割合は、夫婦二世帯(72.5%)が最も多く、単身世帯(42.4%)が少ない。

『孤独と感じる』割合は、単身世帯(43.1%)が最も多く、夫婦二人・二世帯世帯・三世帯世帯と比べて割合が突出して高い。

「まったく感じない」は、三世帯世帯(31.4%)、二世帯世帯(30.2%)が多く、単身世帯(14.5%)が最も少ない。(図表1-4-6)

【図表1-4-6 世帯構成別 孤独であると感じるか】

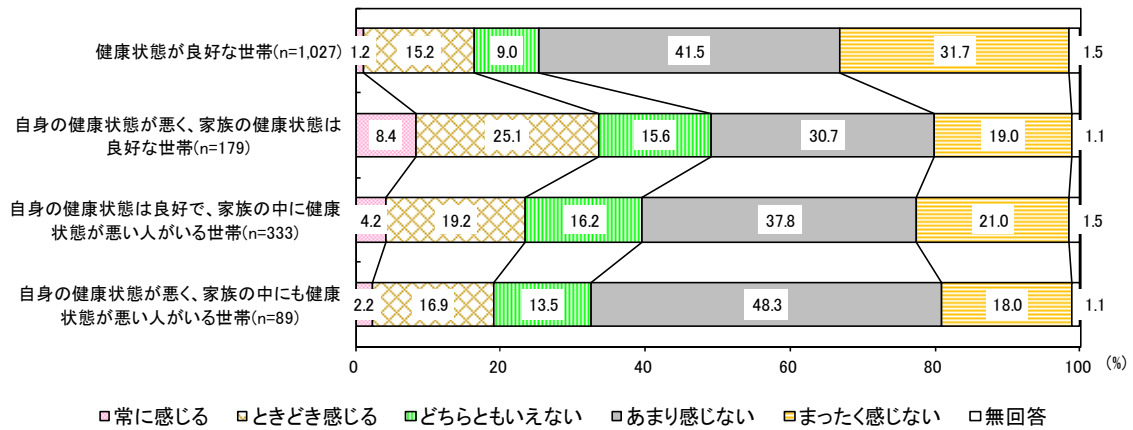


健康状態別でみると、『孤独と感しない』割合は、健康状態が良好な世帯（73.2%）が最も多く、自身の健康状態が悪く、家族の健康状態は良好な世帯（49.7%）が最も少ない。

『孤独と感する』割合は、自身の健康状態が悪く、家族の健康状態は良好な世帯（33.5%）が最も多く、健康状態が良好な世帯（16.4%）が最も少ない。

「まったく感しない」は、健康状態が良好な世帯（31.7%）が最も多く、他の健康状態と比べて10ポイント以上高い割合となっている。（図表1-4-7）

【図表1-4-7 健康状態別 孤独であると感するか】

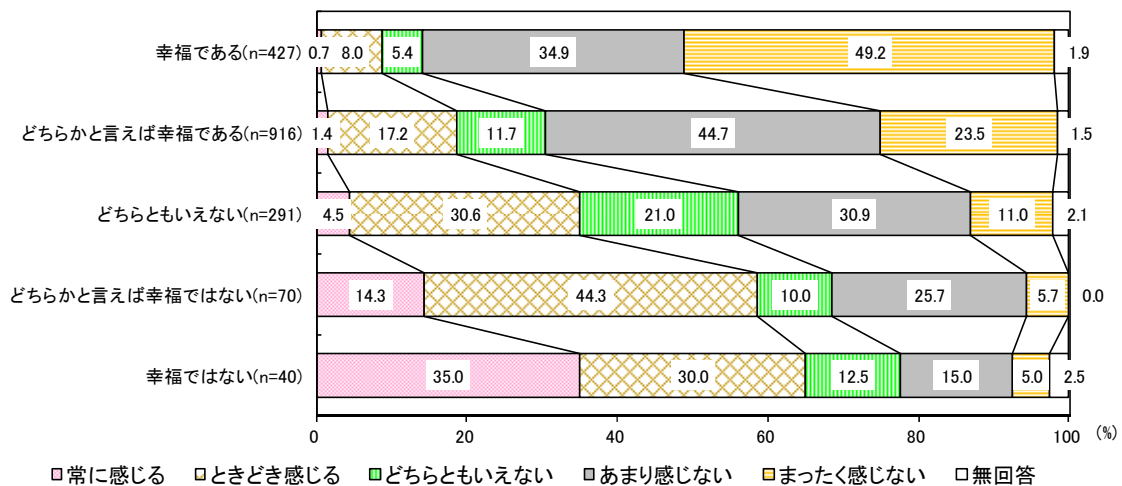


主観的幸福感別でみると、『孤独と感しない』割合は、幸福である（84.1%）が最も多く、幸福の度合いが悪くなるほど低い割合となっている。また、幸福ではない（20.8%）が他と比べて割合が突出して低い。

『孤独と感する』割合は、幸福ではない（65.0%）、どちらかと言えば幸福ではない（58.6%）が多く、幸福である（8.7%）が最も少ない。

「まったく感しない」も、幸福の度合いが悪くなるほど低い割合となっている。（図表1-4-8）

【図表1-4-8 主観的幸福感別 孤独であると感するか】



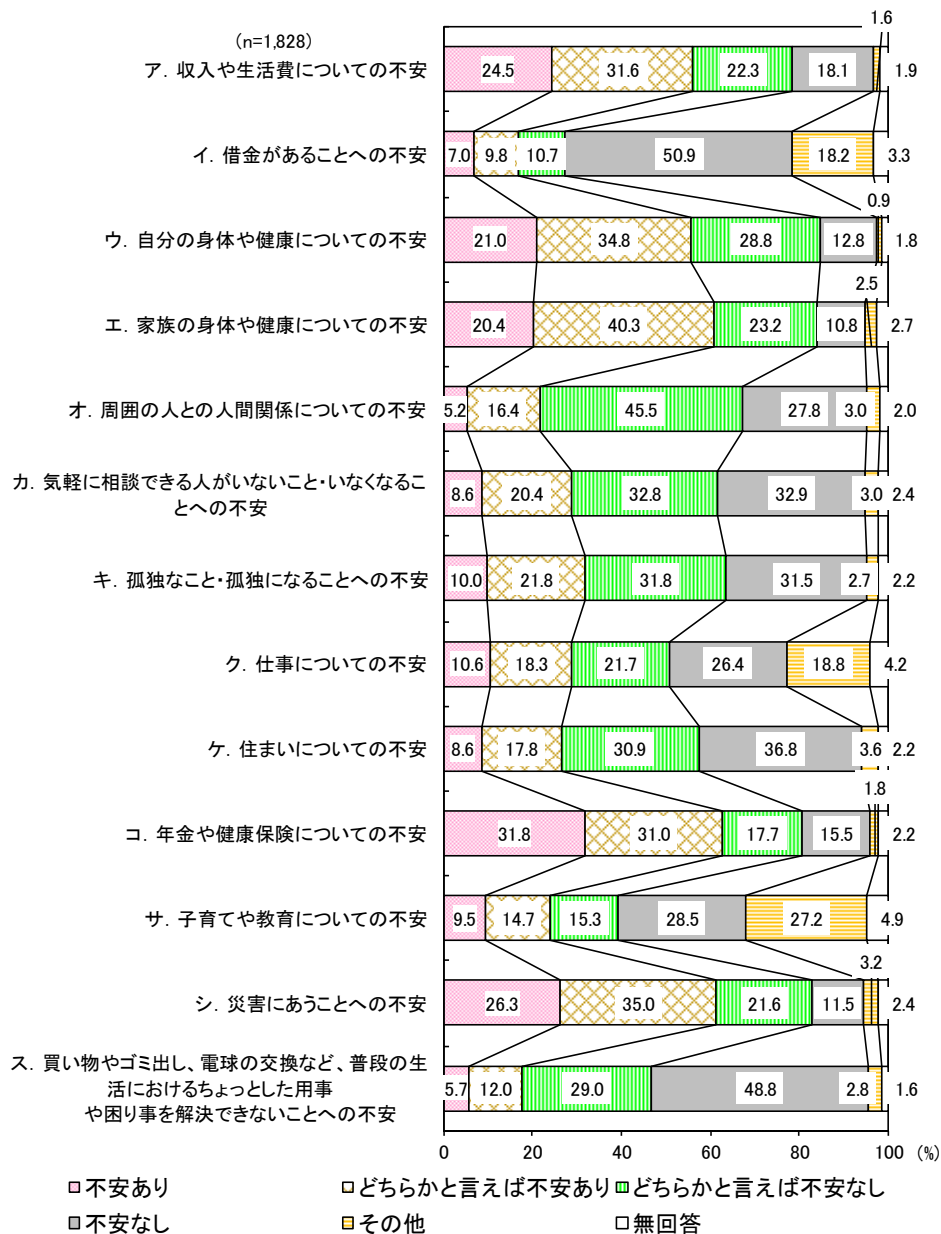


## 2. 日常生活上の不安について

### (1) 日常生活上の不安

問5 あなたは、現在不安に思っていることがありますか。ア～スのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

【図表2-1 日常生活上の不安】



日常生活上の不安について、「不安あり」と「どちらかと言えば不安あり」を合わせた『不安あり』の割合（以下、『不安あり』割合）では、“コ. 年金や健康保険のこと”（62.8%）が最も高く、次いで“シ. 災害に合うことへの不安”（61.3%）、“エ. 家族の身体や健康についての不安”（60.7%）、“ア. 収入や生活費についての不安”（56.1%）、“ウ. 自分の身体や健康についての不安”（55.8%）の順となっており、それぞれ過半数を占めて高くなっている。（図表2-1）

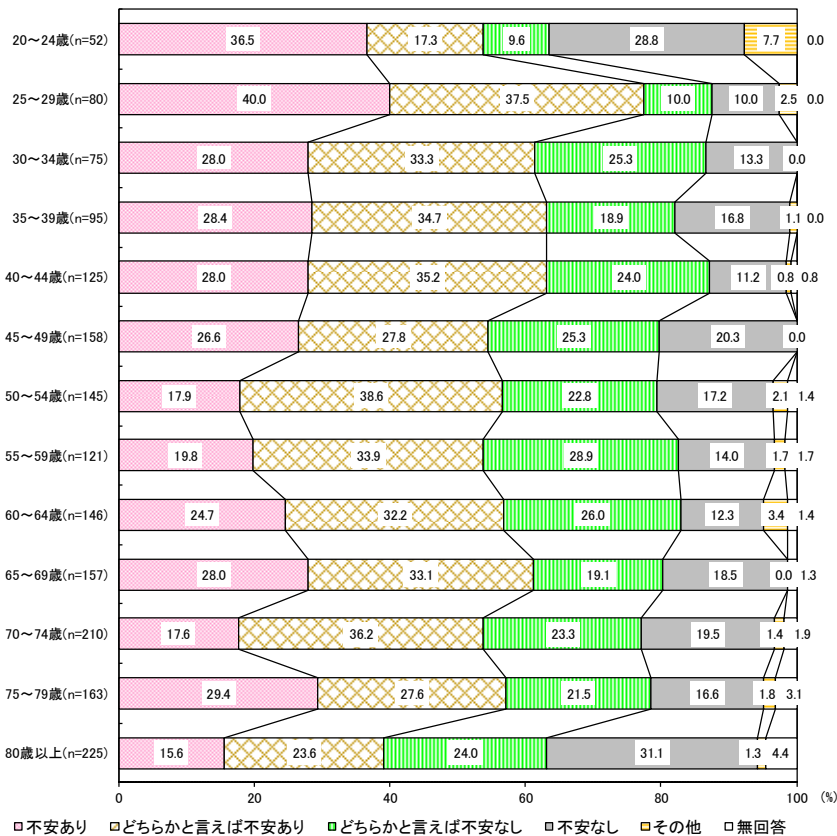
年代別でみると、全体的に若い年代層で『不安あり』割合が多い。“ウ. 自分の身体や健康についての不安”、“キ. 孤独なこと・孤独になることへの不安”、“ス. 買い物やゴミ出し、電球の交換など、普段の生活におけるちょっとした用事や困り事を解決できないことへの不安”の『不安あり』割合は高い年代層が多くなっている。

“ク. 仕事についての不安”、“コ. 年金や健康保険についての不安”は年代が上がるほど少なくなっている傾向がある。“ウ. 自分の身体や健康についての不安”は、年代が上がるほど多くなっている傾向がある。“サ. 子育てや教育についての不安”は、20～49歳が5割前後と多く、50歳以上で急落する。

“オ. 周囲の人との人間関係についての不安”、“カ. 気軽に相談できる人がいないこと・いなくなることへの不安”、“ケ. 住まいについての不安”、“ス. 買い物やゴミ出し、電球の交換など、普段の生活におけるちょっとした用事や困り事を解決できないことへの不安”は「不安なし」・「どちらかと言えば不安なし」を合わせた『不安なし』の割合（以下、『不安なし』割合）は全世代において6割を超えている。（図表2-1-1）

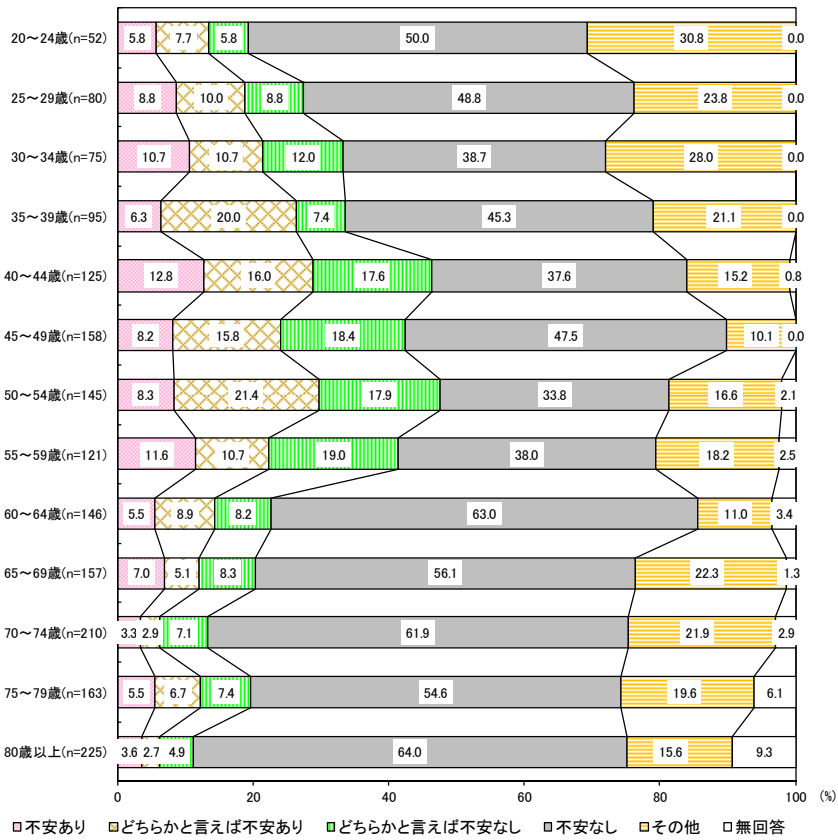
【図表2-1-1 年代別 日常生活上の不安】

＜ア. 収入や生活費についての不安＞

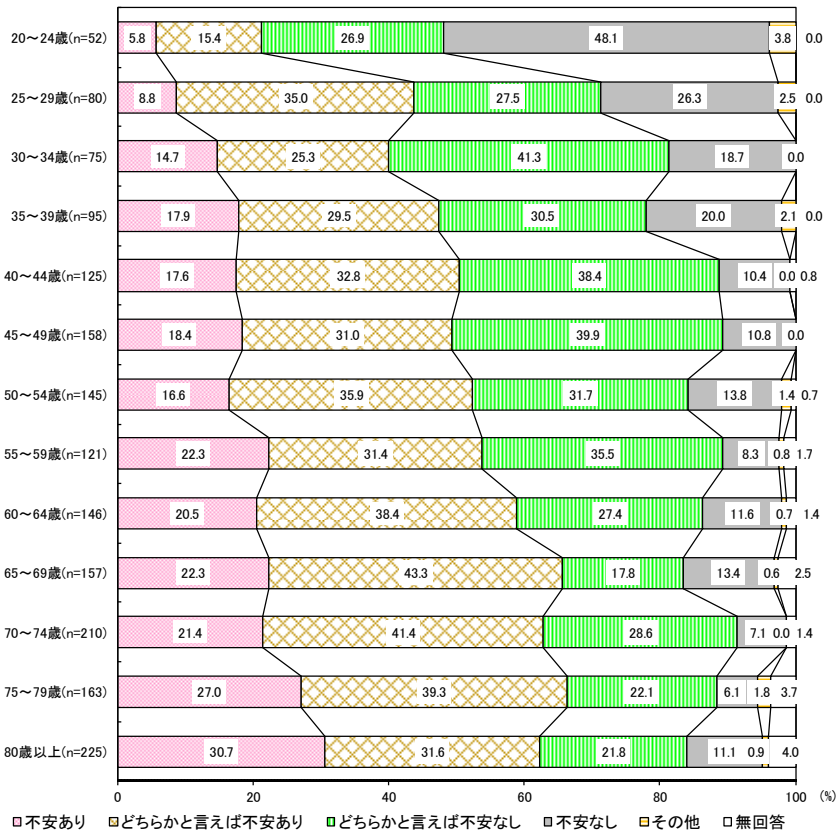


【図表2-1-1 年代別 日常生活上の不安（続き）】

<イ. 借金があることへの不安>

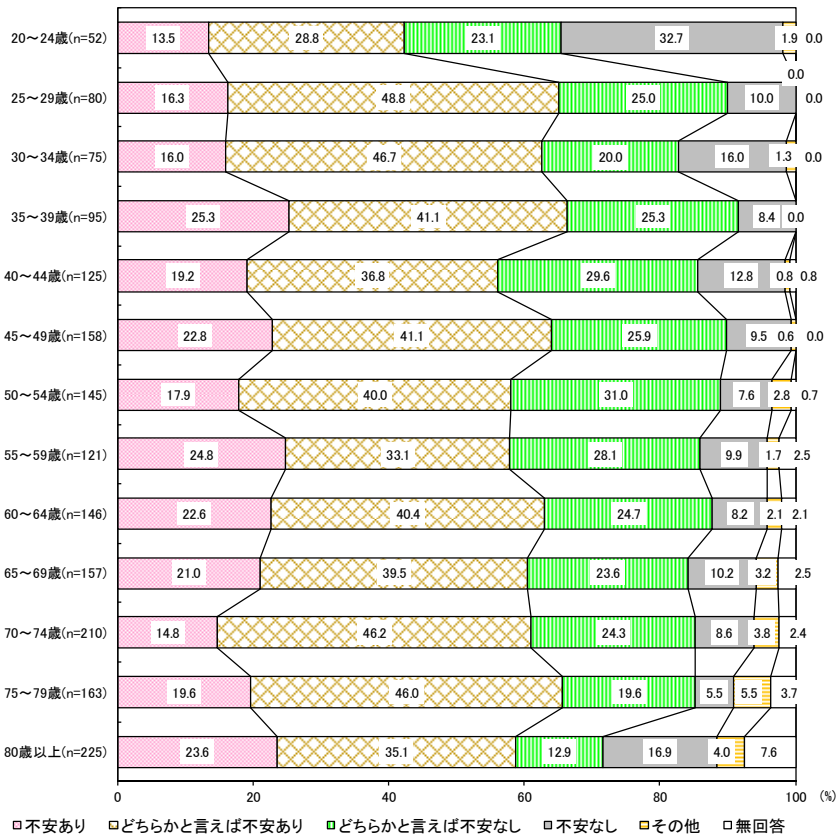


<ウ. 自分の身体や健康についての不安>

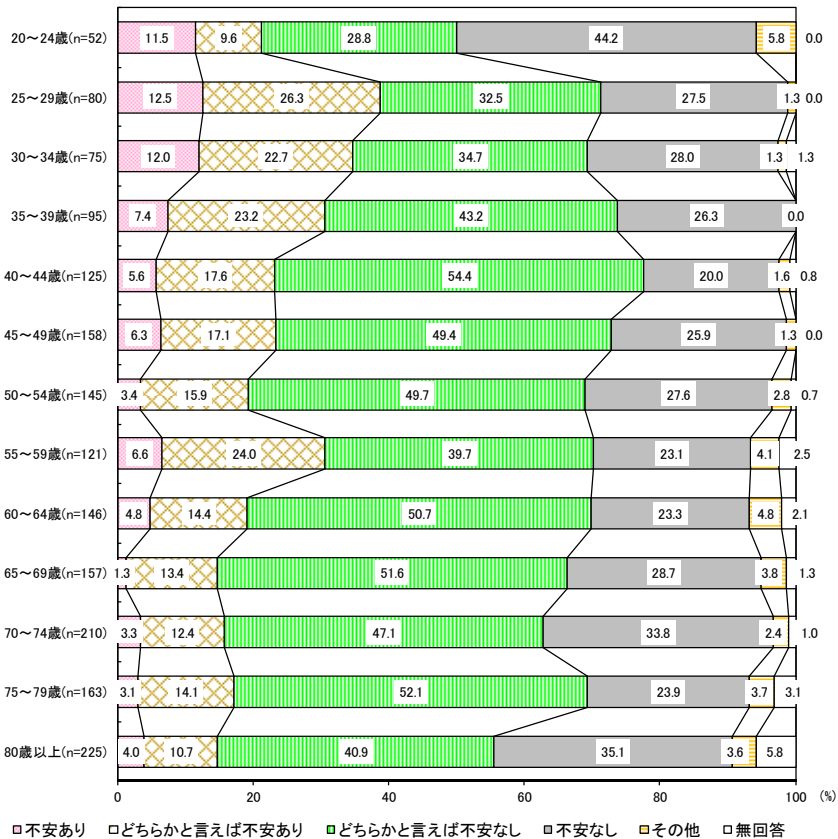


【図表2-1-1 年代別 日常生活上の不安（続き）】

<エ. 家族の身体や健康についての不安>

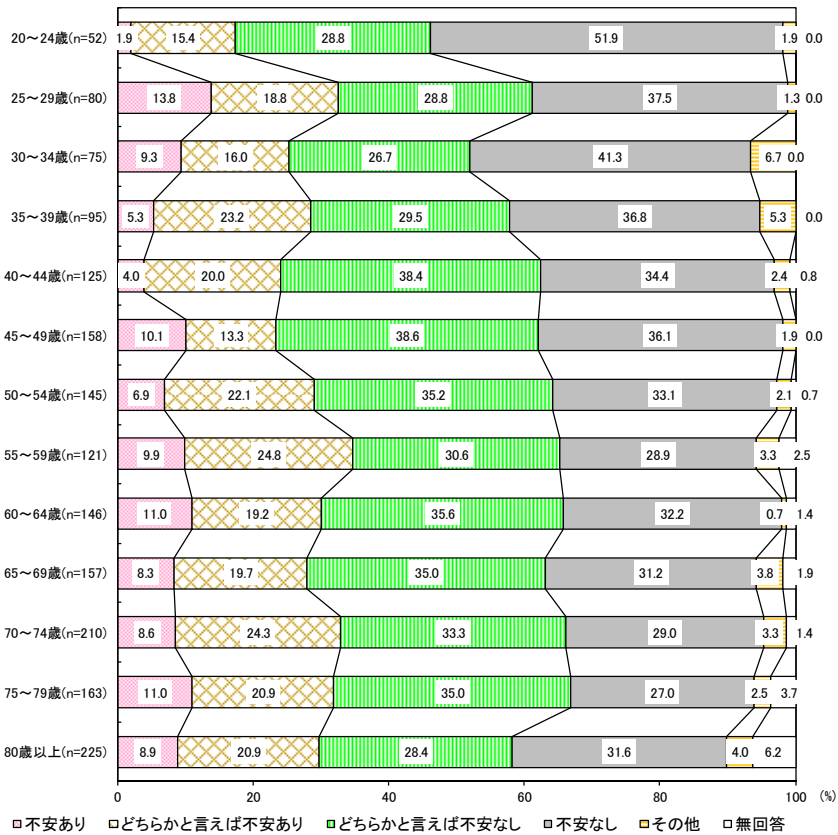


<オ. 周囲の人との人間関係についての不安>

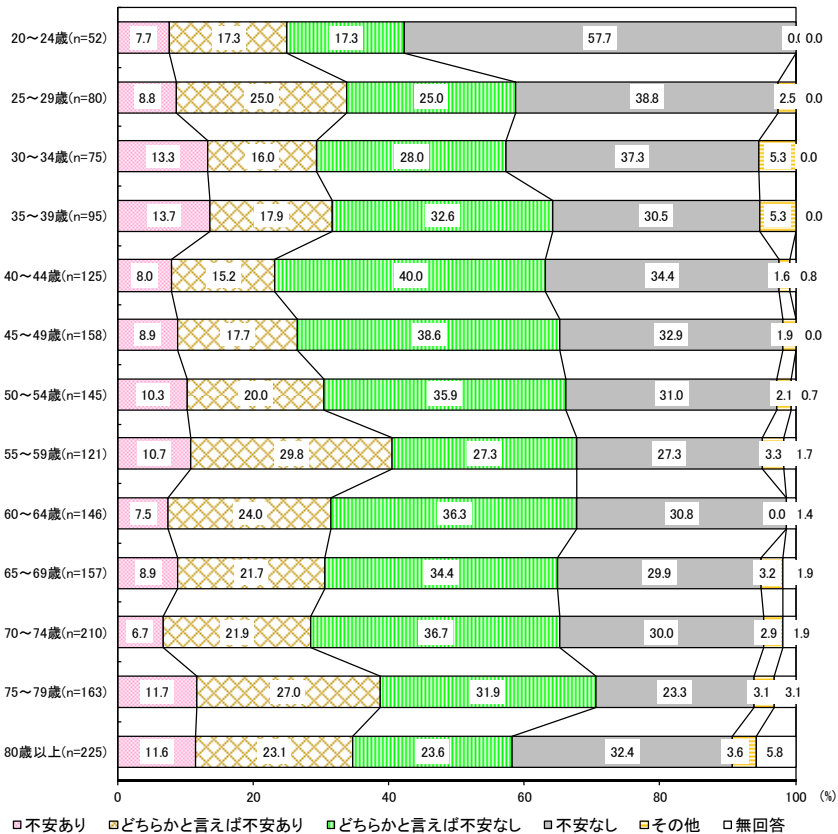


【図表2-1-1 年代別 日常生活上の不安（続き）】

<カ. 気軽に相談できる人がいないこと・いなくなることへの不安>

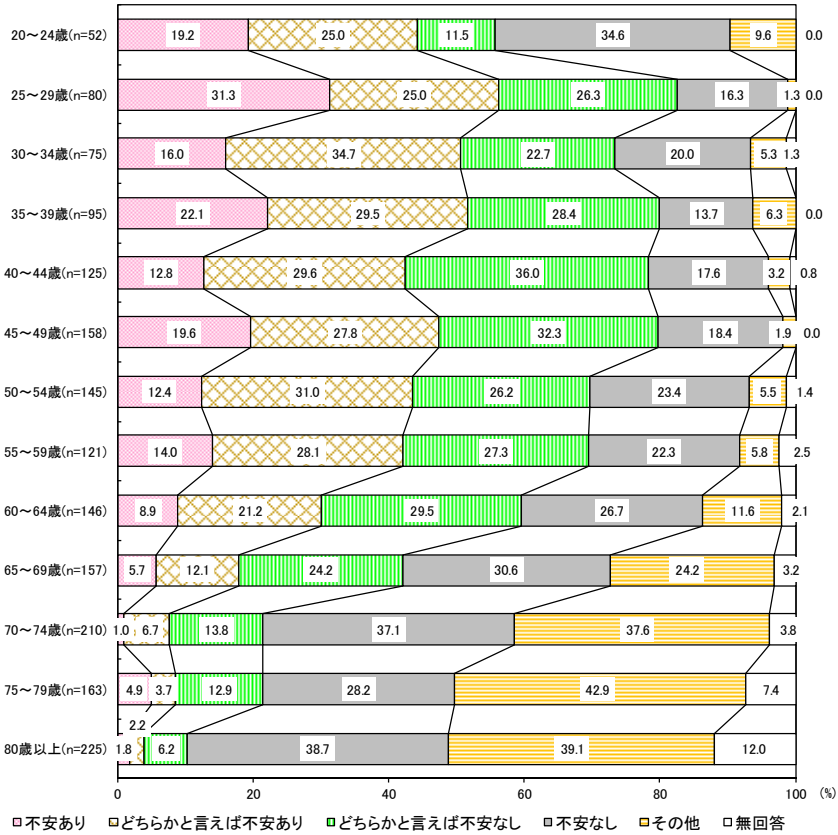


<キ. 孤独なこと・孤独になることへの不安>

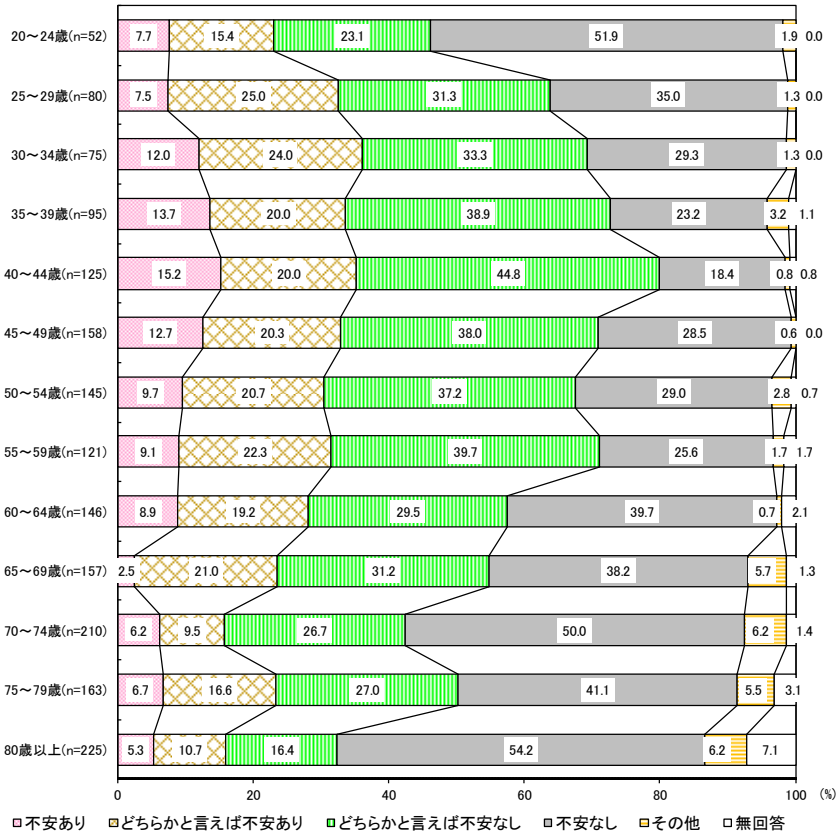


【図表2-1-1 年代別 日常生活上の不安（続き）】

<ク. 仕事についての不安>

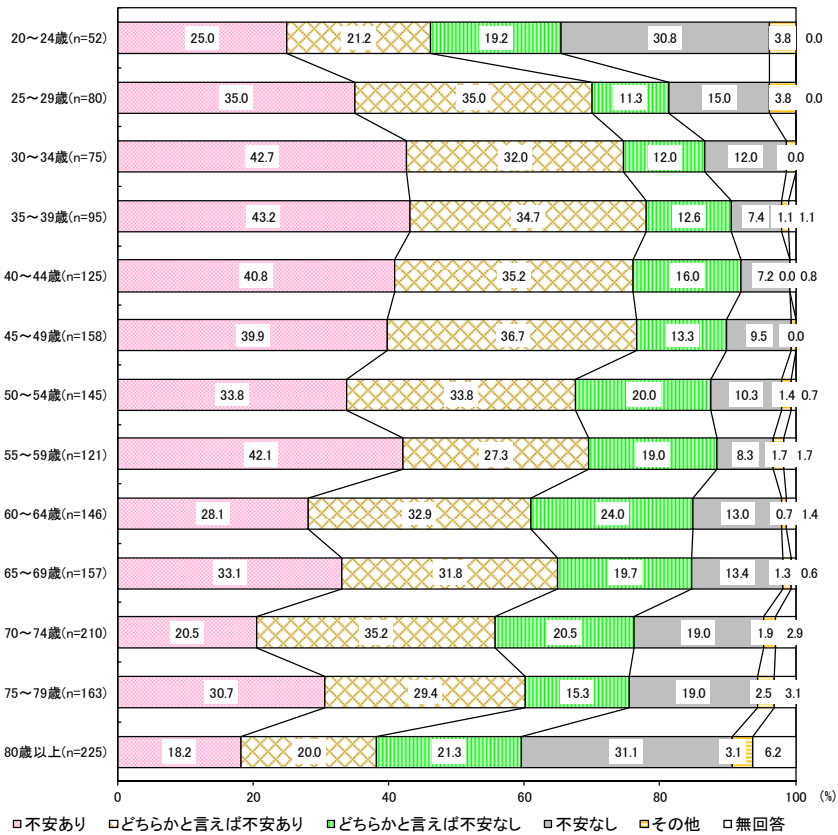


<ケ. 住まいについての不安>

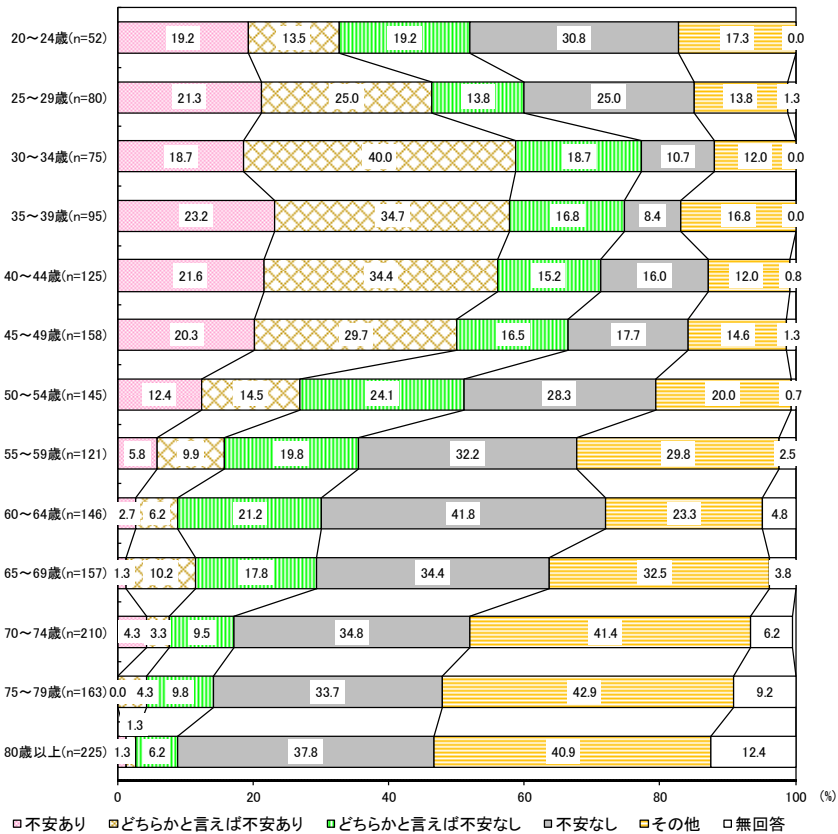


【図表2-1-1 年代別 日常生活上の不安（続き）】

<コ. 年金や健康保険についての不安>

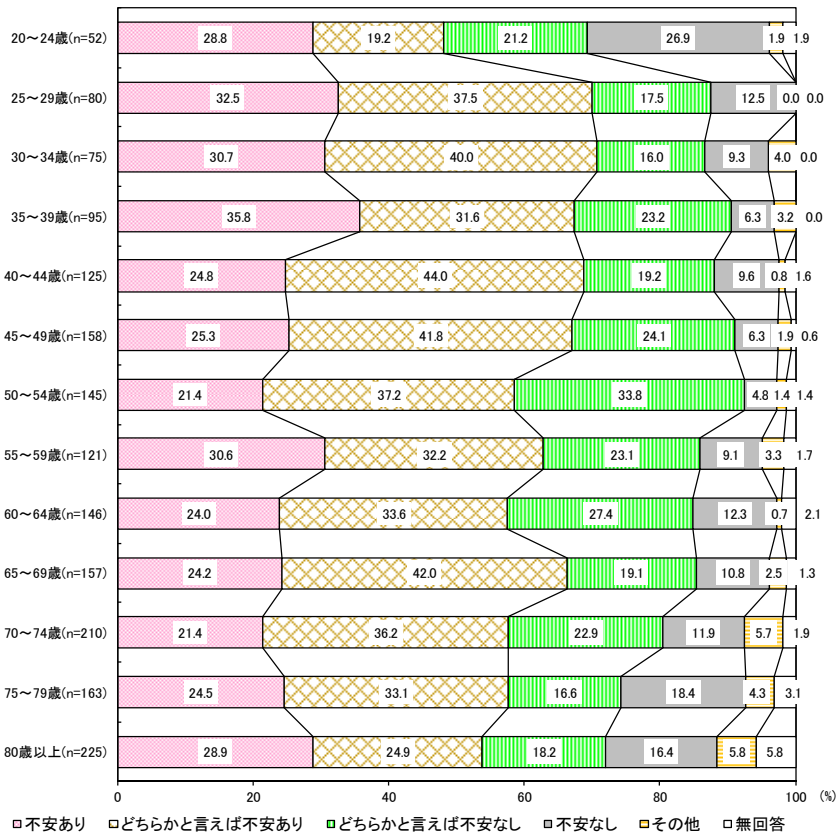


<サ. 子育てや教育についての不安>

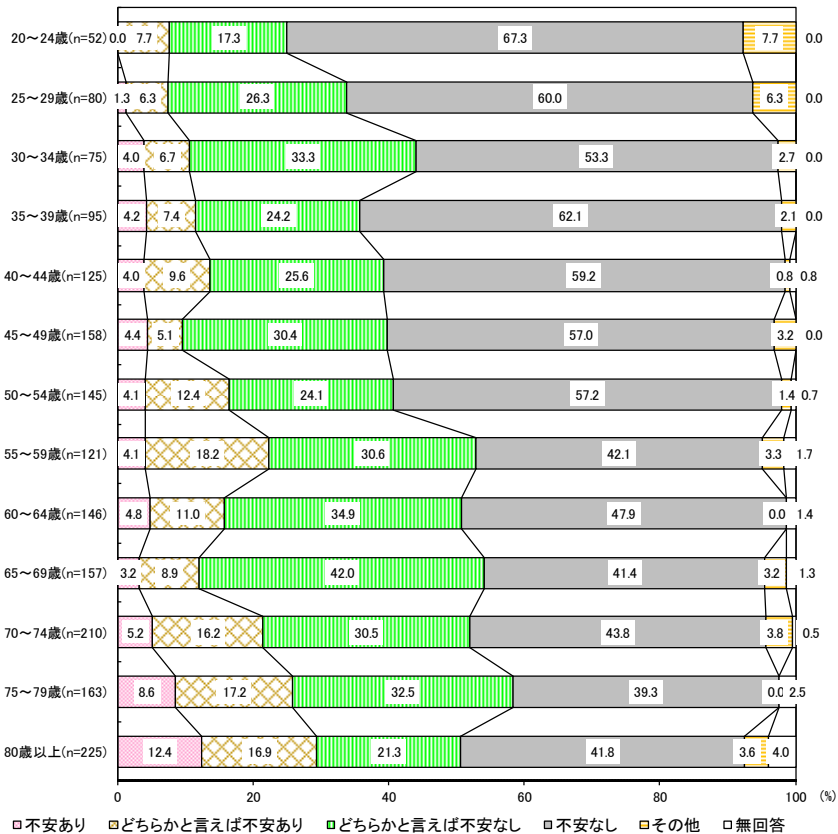


【図表2-1-1 年代別 日常生活上の不安（続き）】

<シ. 災害にあうことへの不安>



<ス. 買い物やゴミ出し、電球の交換など、普段の生活におけるちょっとした用事や困り事を解決できないことへの不安>



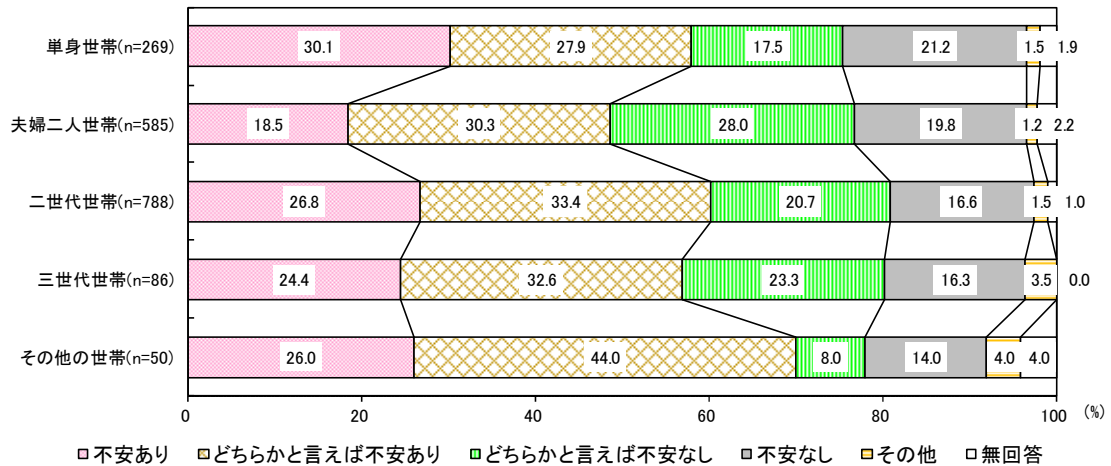


世帯構成別でみると、全体的にその他の世帯で『不安あり』割合が多い。“イ. 借金があることへの不安”、“サ. 子育てや教育についての不安”は、二世帯世帯・三世帯世帯が多い。

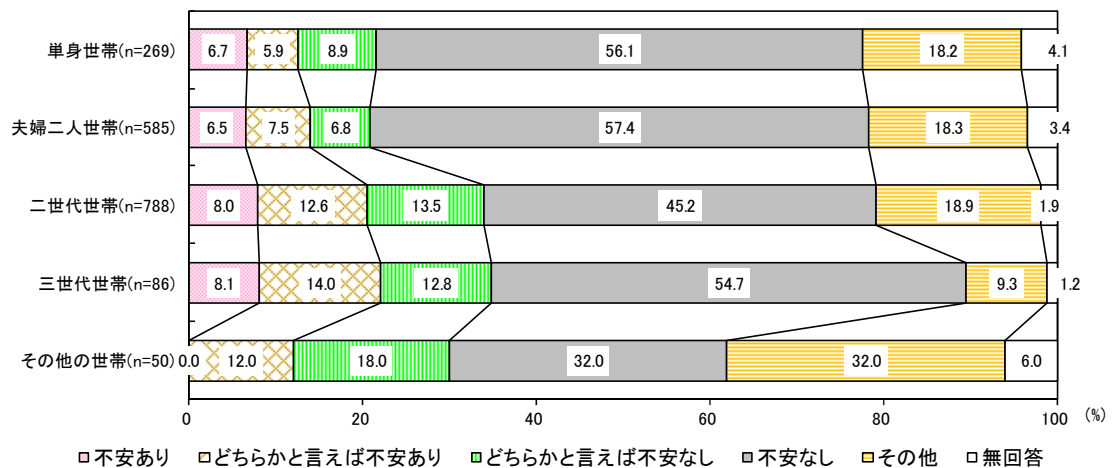
『不安なし』割合は、夫婦二人・二世帯世帯・三世帯世帯で全体的に多い。“イ. 借金があることへの不安”、“エ. 家族の身体や健康についての不安”、“コ. 年金や健康保険についての不安”の『不安なし』割合は単身世帯が多い。(図表2-1-2)

【図表2-1-2 世帯構成別 日常生活上の不安】

<ア. 収入や生活費についての不安>

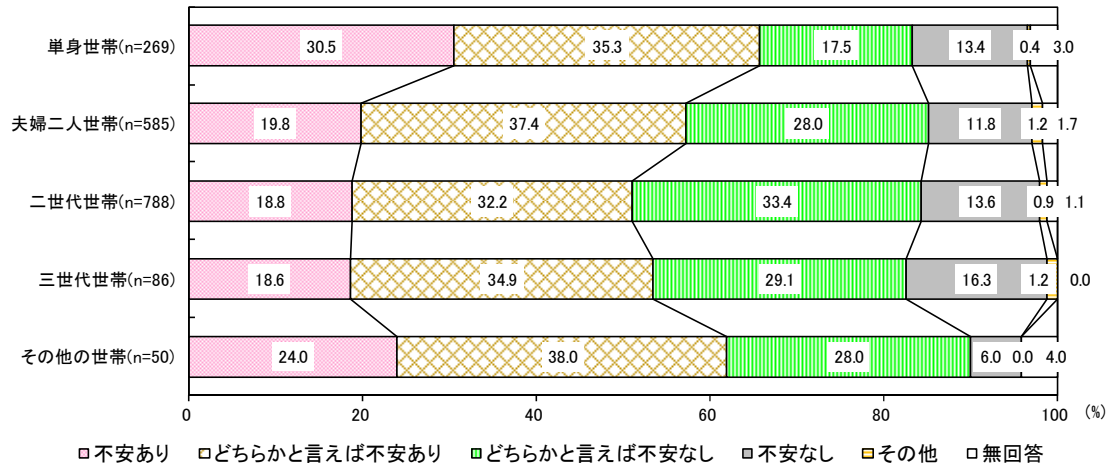


<イ. 借金があることへの不安>

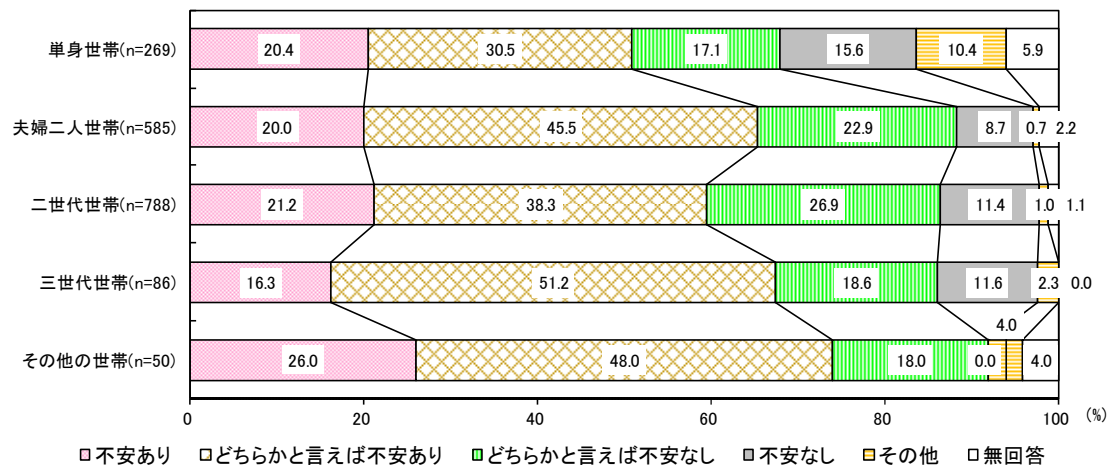


【図表2-1-2 世帯構成別 日常生活上の不安（続き）】

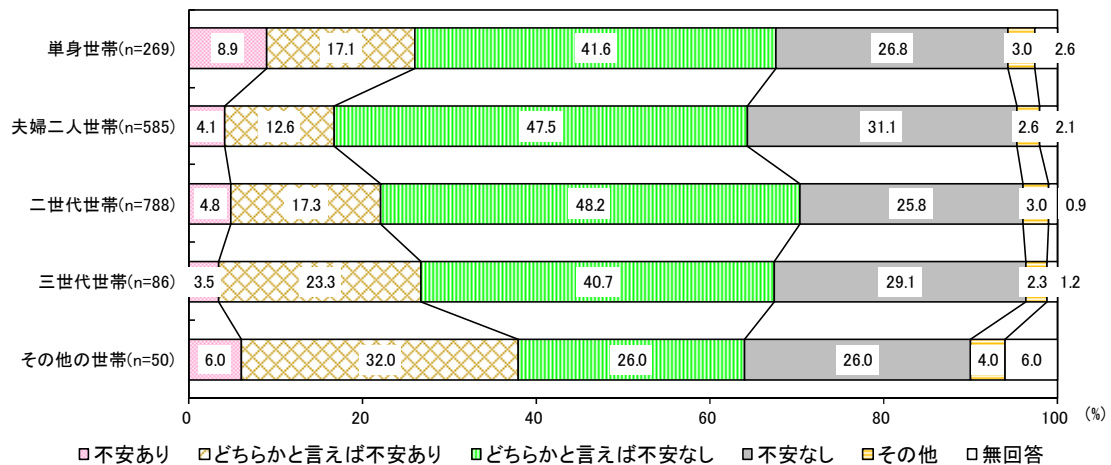
<ウ. 自分の身体や健康についての不安>



<エ. 家族の身体や健康についての不安>

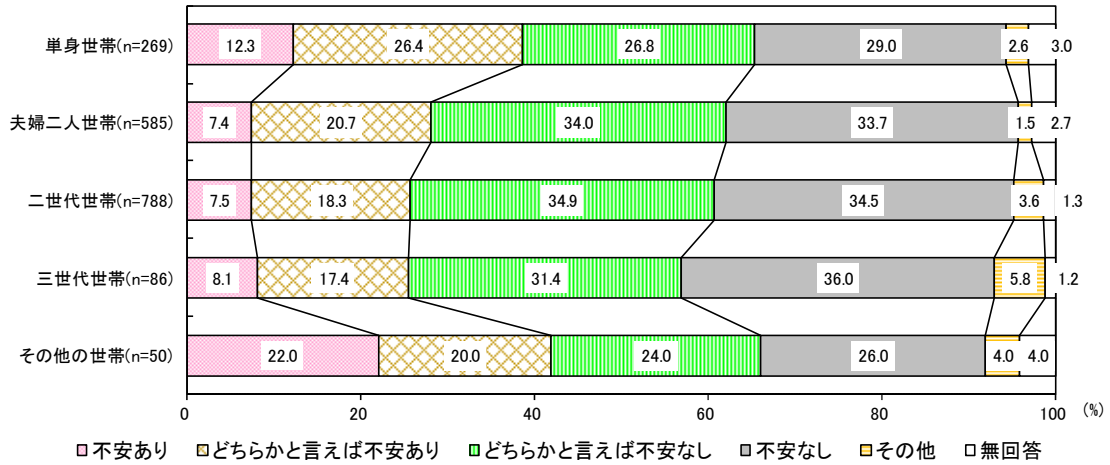


<オ. 周囲の人との人間関係についての不安>

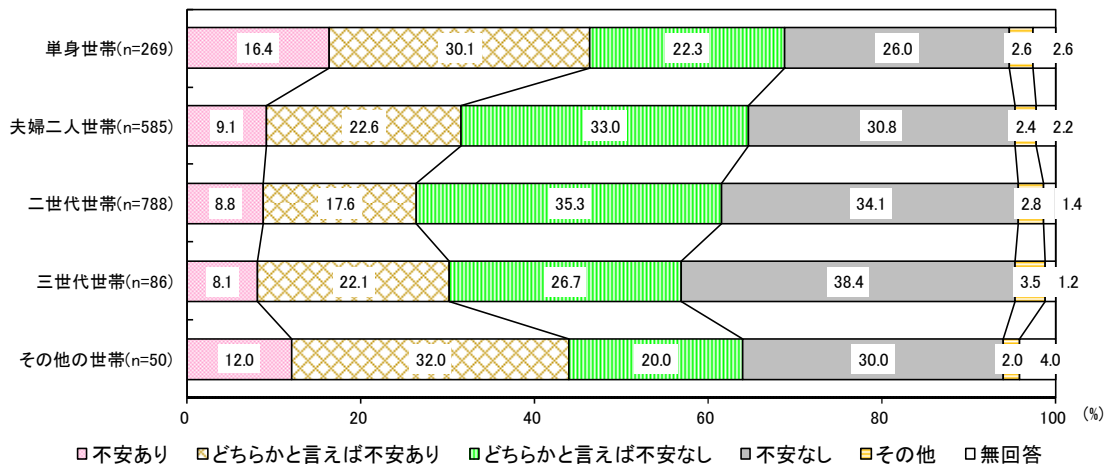


【図表2-1-2 世帯構成別 日常生活上の不安（続き）】

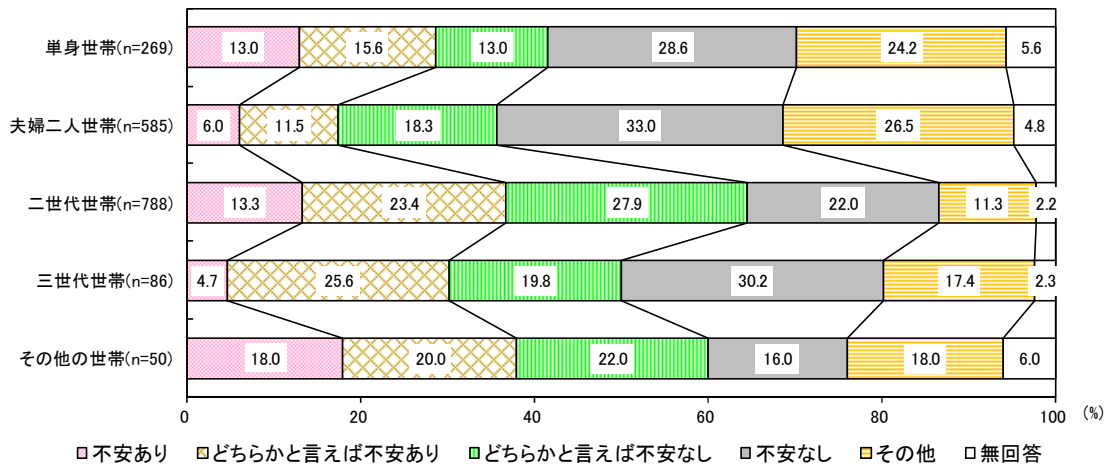
<カ. 気軽に相談できる人がいないこと・いなくなることへの不安>



<キ. 孤独なこと・孤独になることへの不安>

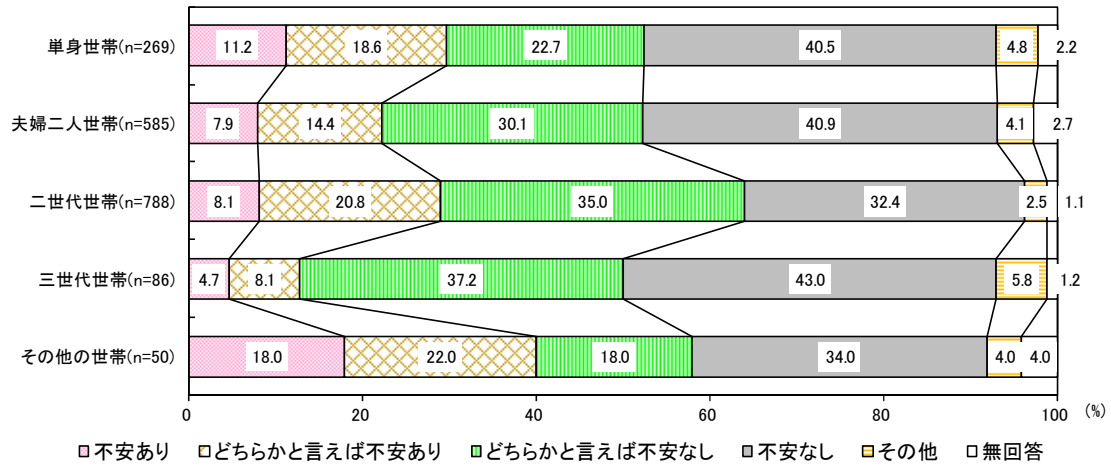


<ク. 仕事についての不安>

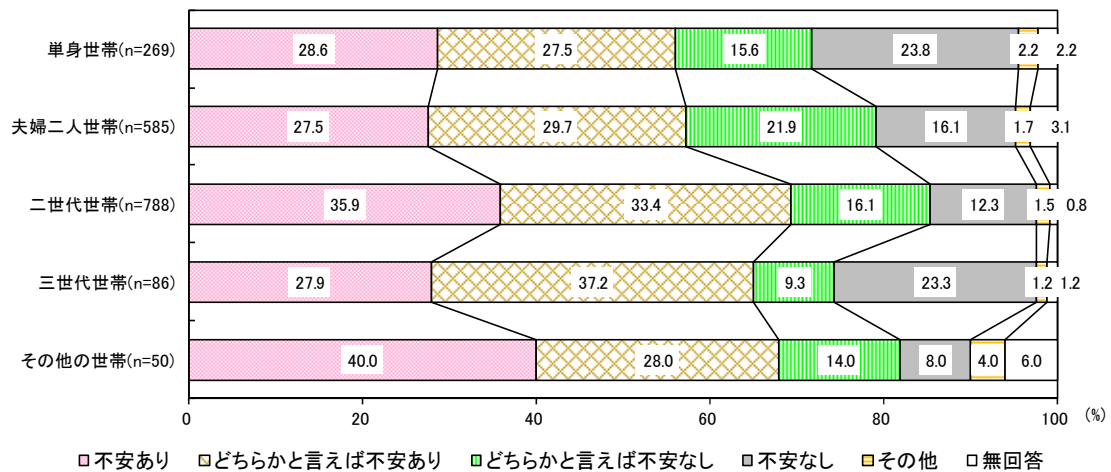


【図表2-1-2 世帯構成別 日常生活上の不安（続き）】

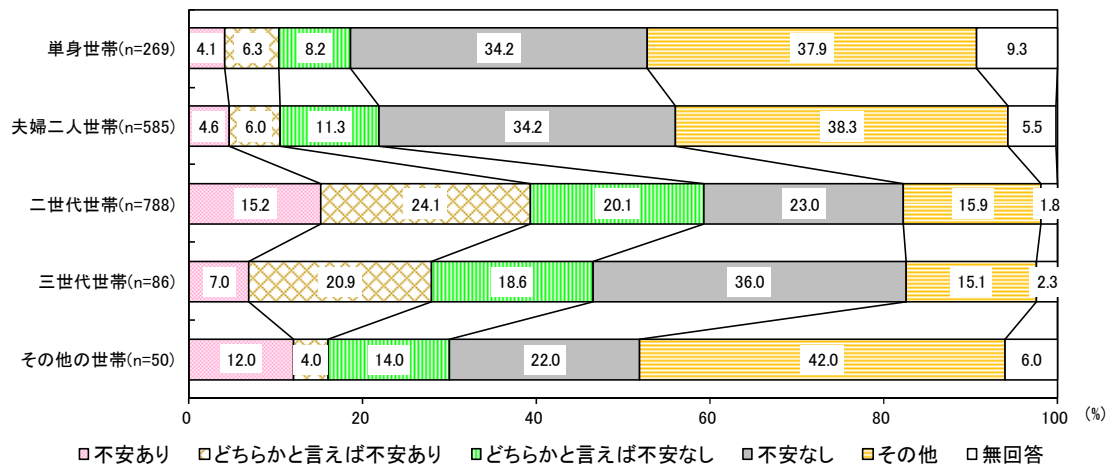
<ケ. 住まいについての不安>



<コ. 年金や健康保険についての不安>

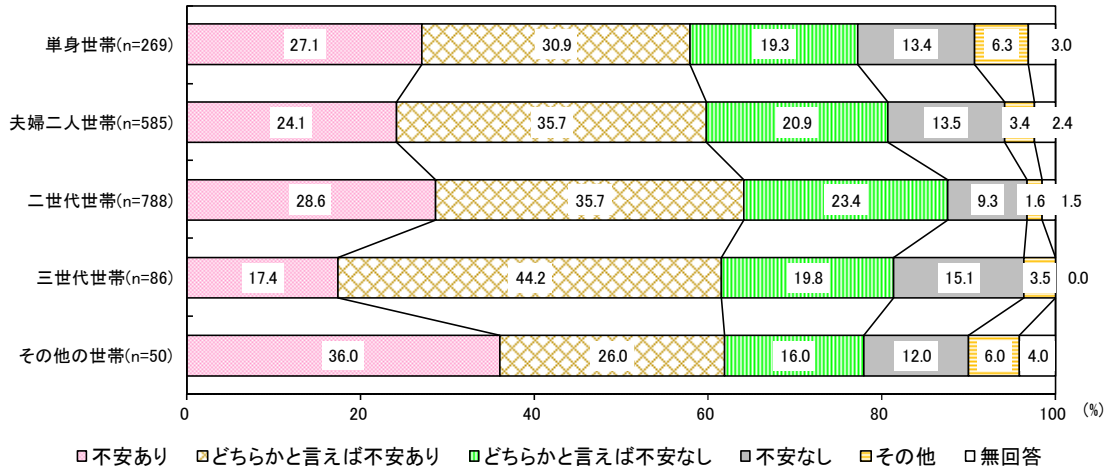


<サ. 子育てや教育についての不安>

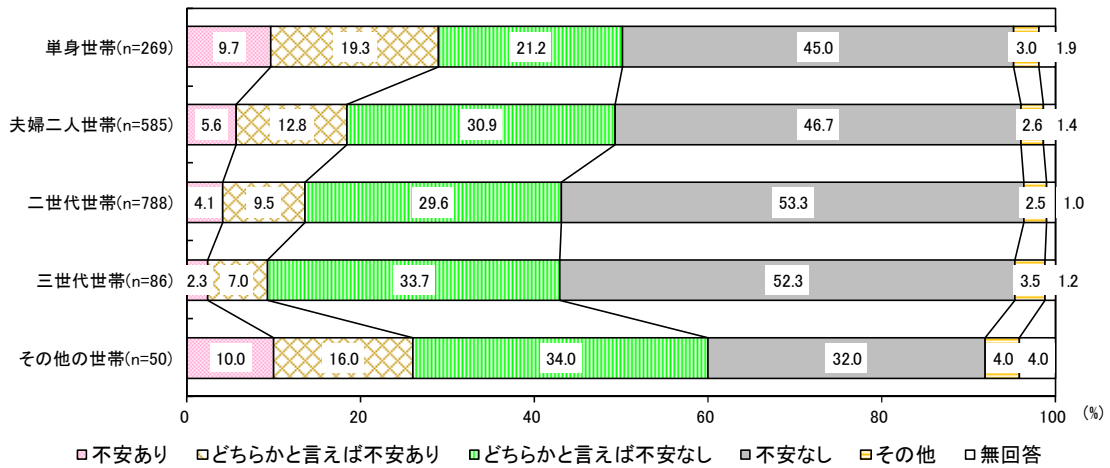


【図表2-1-2 世帯構成別 日常生活上の不安（続き）】

<シ. 災害にあうことへの不安>



<ス. 買い物やゴミ出し、電球の交換など、普段の生活におけるちょっとした用事や困り事を解決できないことへの不安>

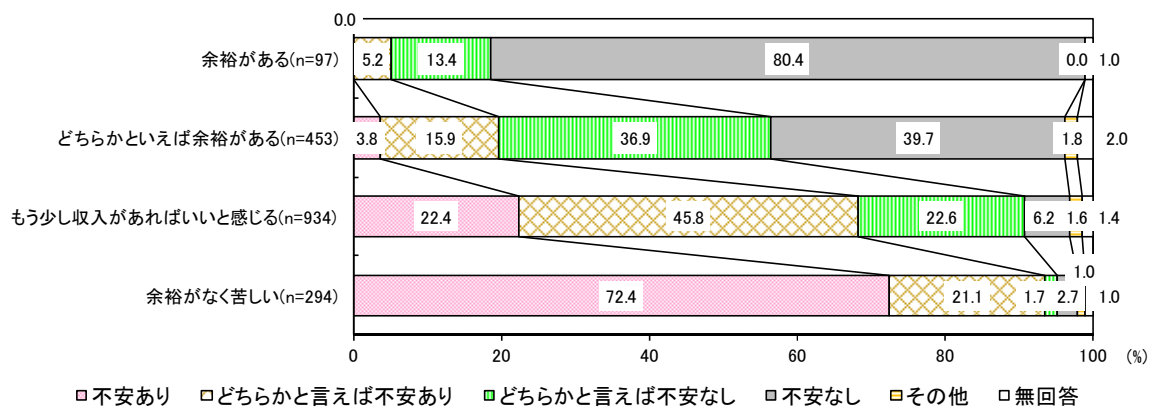


経済状況別でみると、『不安あり』割合は“ス. 買い物やゴミ出し、電球の交換など、普段の生活におけるちょっとした用事や困り事を解決できないことへの不安”以外の項目においてももう少し収入があればいいと感じる、余裕がなく苦しいの割合がもっとも多く、経済状況が悪いほど割合が高くなっている。特に“ア. 収入や生活費についての不安”、“コ. 年金や健康保険についての不安”が突出して高い。

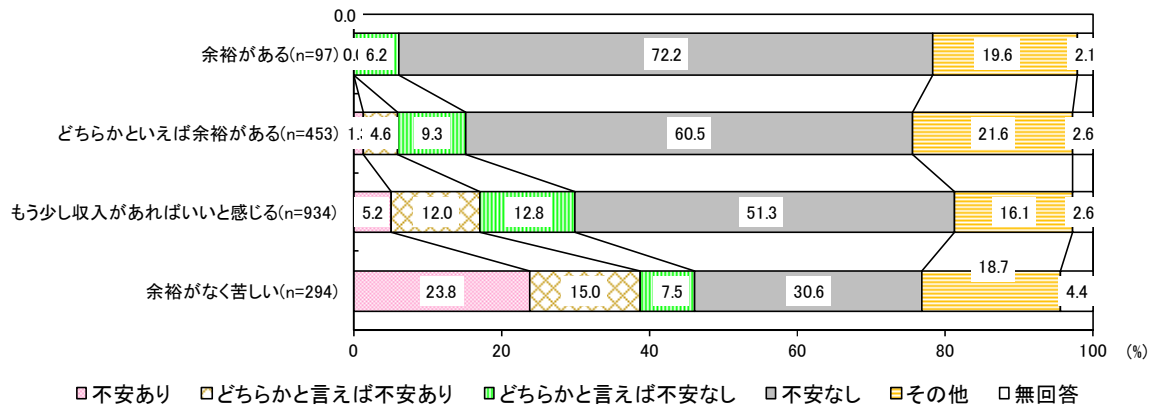
『不安なし』割合は、余裕がある、どちらかといえば余裕があるの割合がもっとも多くなっている。こちらは逆に経済状況が良いほど割合が高くなっている。(図表2-1-3)

【図表2-1-3 経済状況別 日常生活上の不安】

<ア. 収入や生活費についての不安>

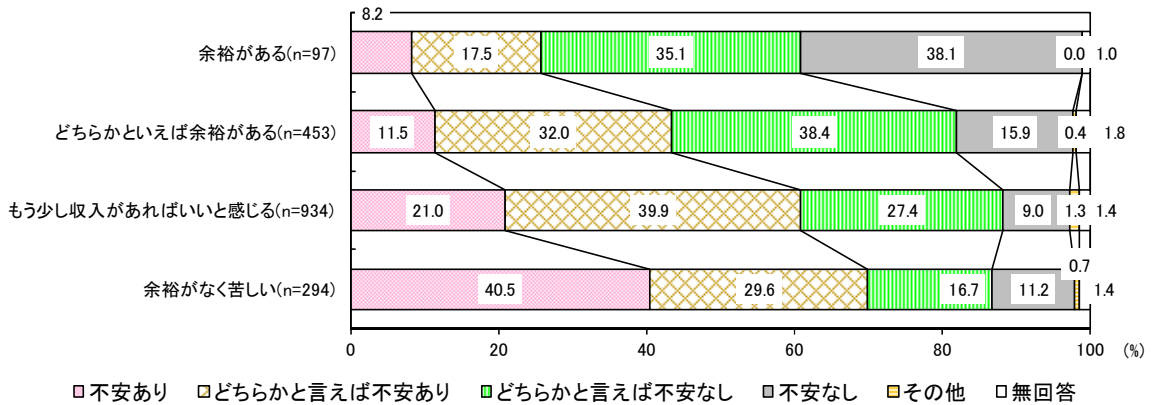


<イ. 借金があることへの不安>

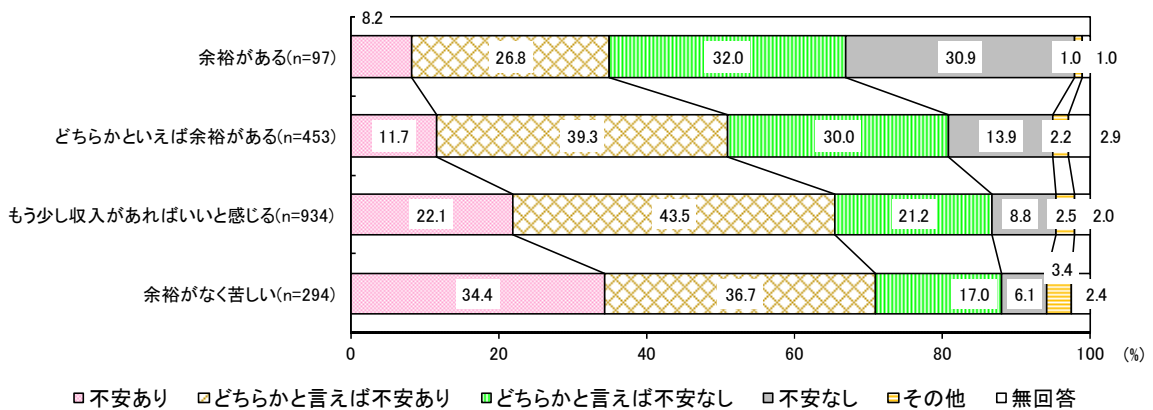


【図表2-1-3 経済状況別 日常生活上の不安（続き）】

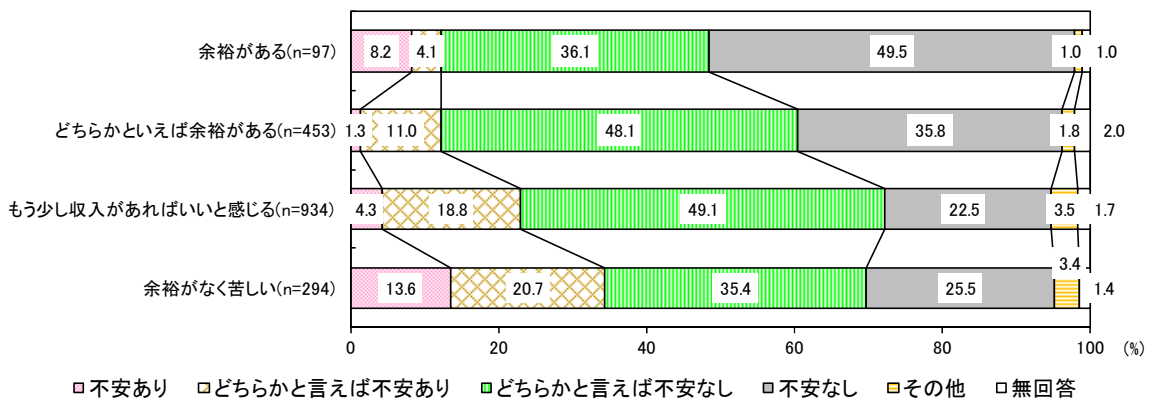
<ウ. 自分の身体や健康についての不安>



<エ. 家族の身体や健康についての不安>

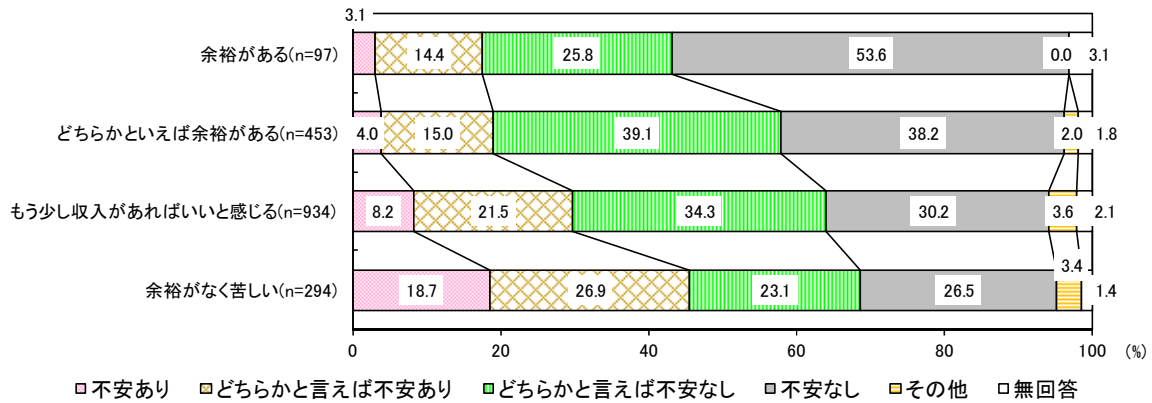


<オ. 周囲の人との人間関係についての不安>

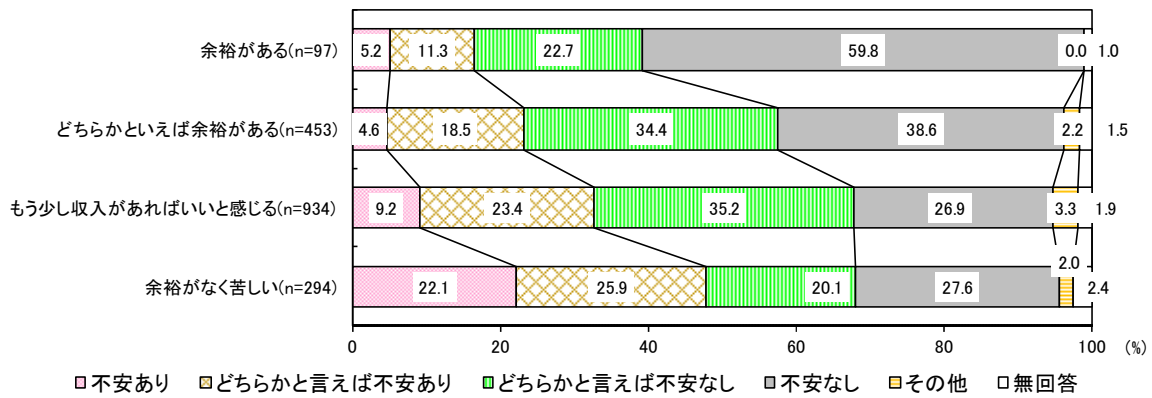


【図表2-1-3 経済状況別 日常生活上の不安（続き）】

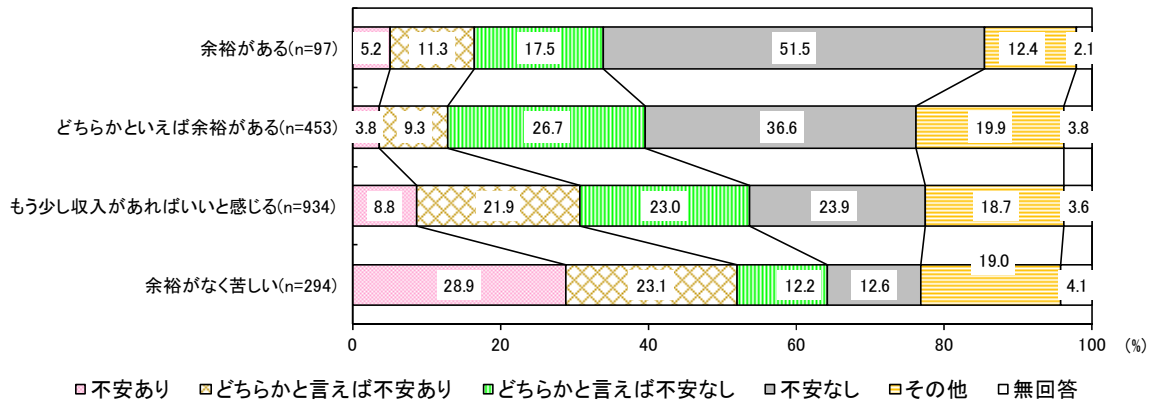
<カ. 気軽に相談できる人がいないこと・いなくなることへの不安>



<キ. 孤独なこと・孤独になることへの不安>



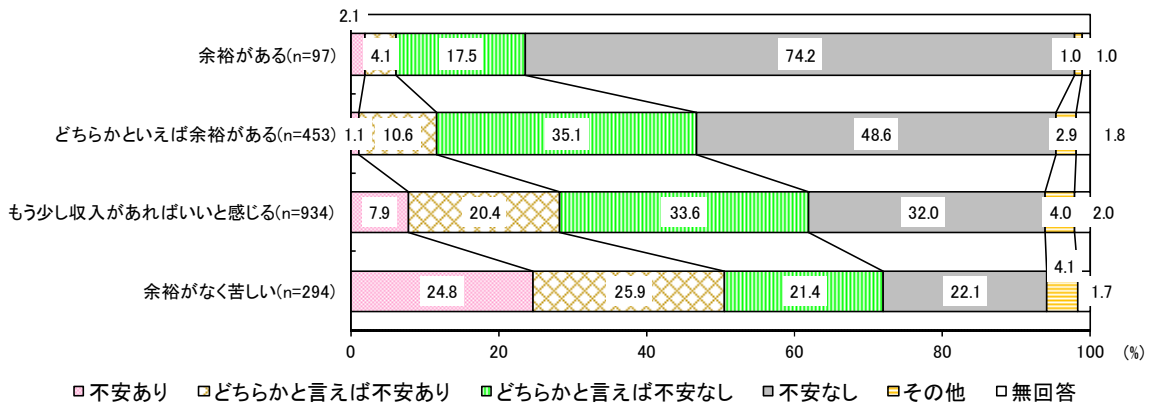
<ク. 仕事についての不安>



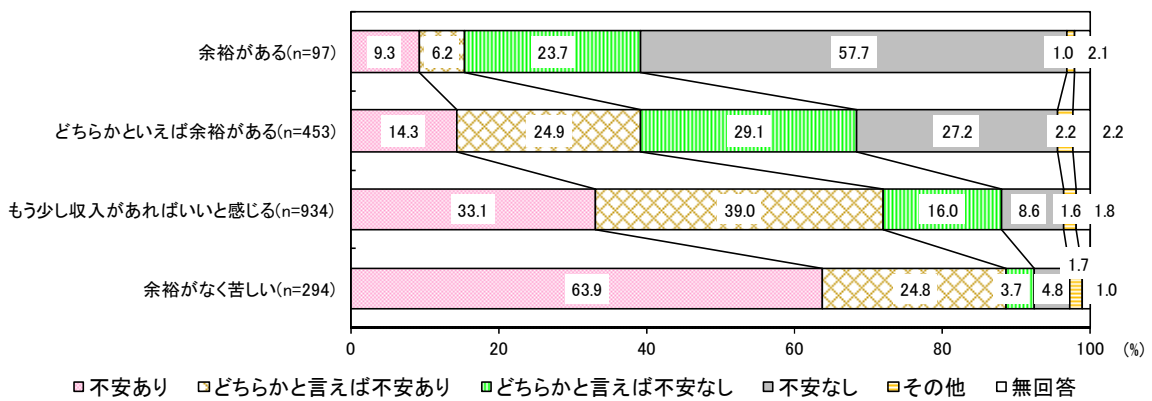


【図表2-1-3 経済状況別 日常生活上の不安（続き）】

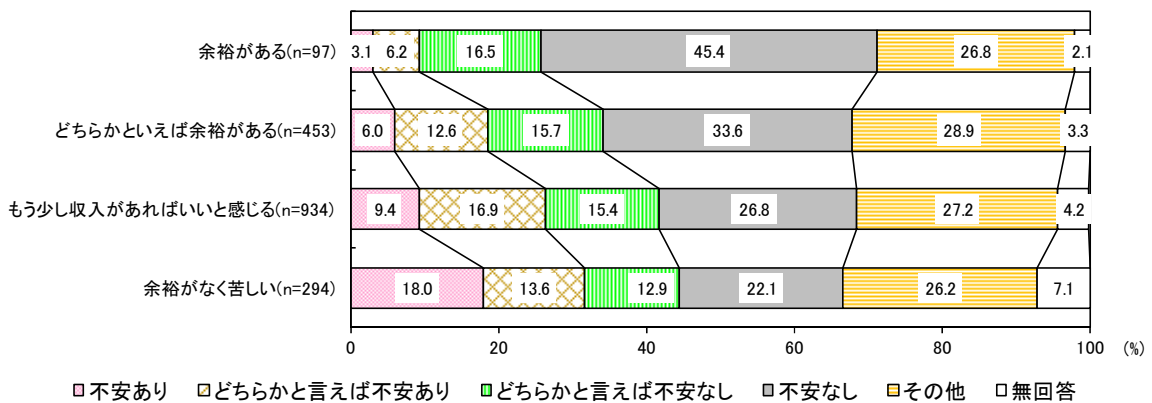
<ケ. 住まいについての不安>



<コ. 年金や健康保険についての不安>

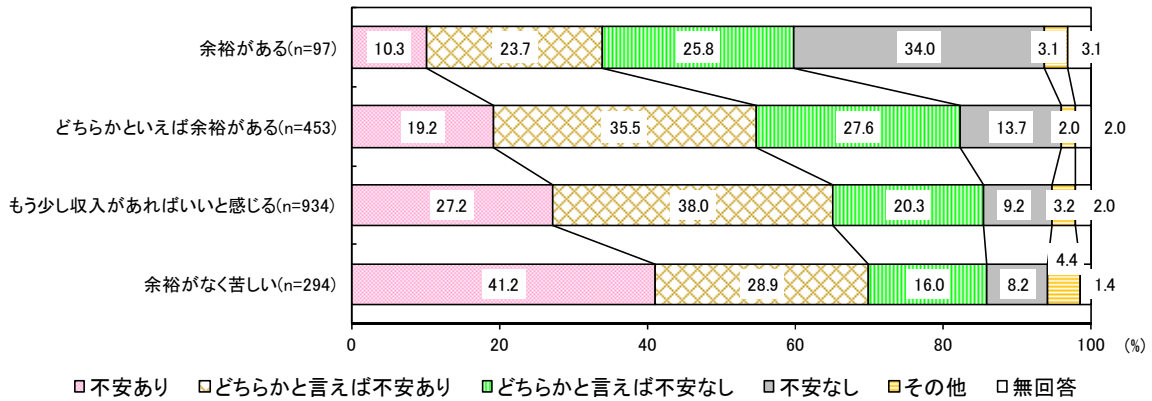


<サ. 子育てや教育についての不安>

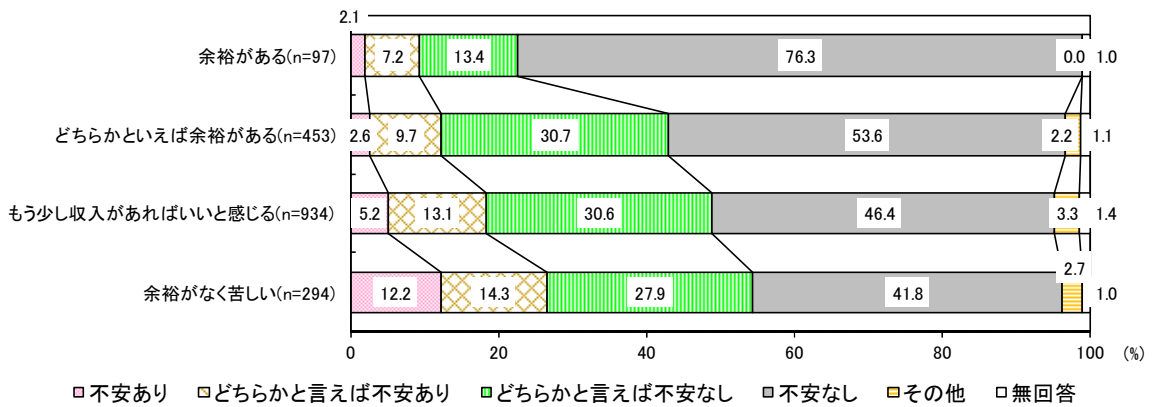


【図表2-1-3 経済状況別 日常生活上の不安（続き）】

<シ. 災害にあうことへの不安>



<ス. 買い物やゴミ出し、電球の交換など、普段の生活におけるちょっとした用事や困り事を解決できないことへの不安>

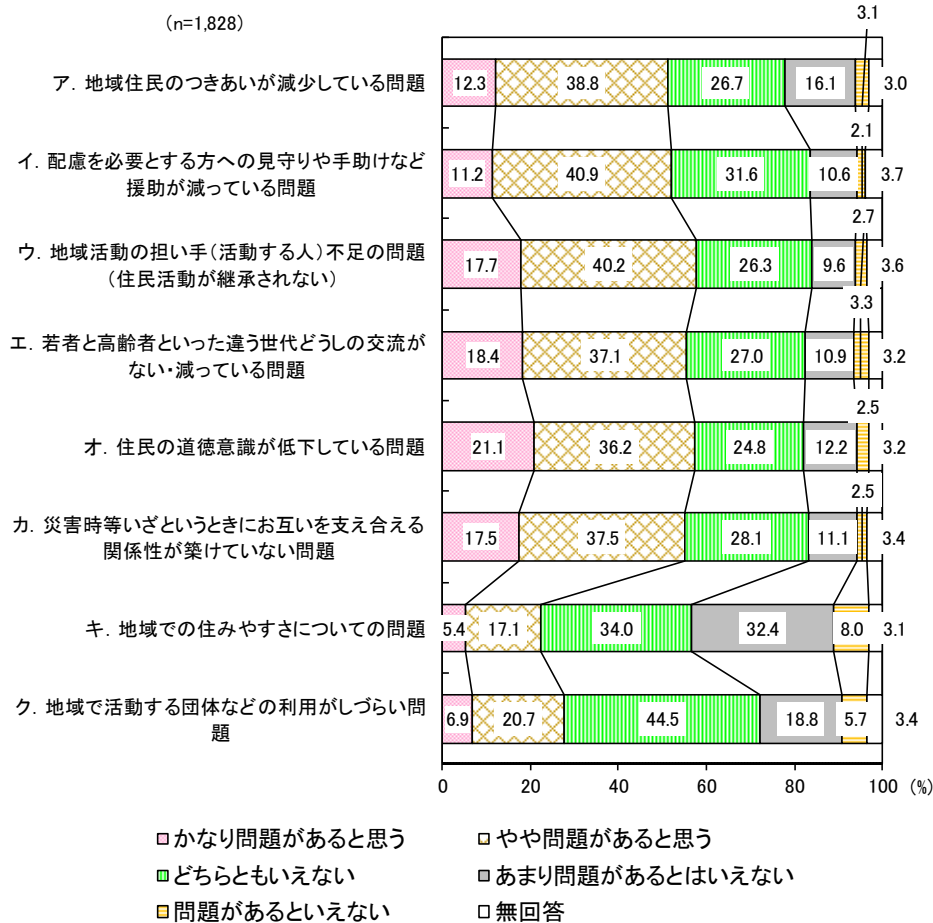


### 3. 地域で活動する団体や地域の課題について

#### (1) 地域における福祉の問題

問6 あなたのくらす地域における福祉の問題は何だと思えますか。ア～クのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

【図表3-1 地域における福祉の問題】



地域における福祉の問題について、「かなり問題があると思う」と「やや問題があると思う」を合わせた『問題があると思う』の割合（以下、『問題があると思う』割合）では、“ウ. 地域活動の担い手（活動する人）不足の問題（住民活動が継承されない）”（57.9%）が最も高く、次いで、“オ. 住民の道徳意識が低下している問題”（57.3%）、“エ. 若者と高齢者といった違う世代どうしの交流がない・減っている問題”（55.5%）、“カ. 災害時等いざというときにお互いを支え合える関係性が築けていない問題”（55.0%）、“イ. 配慮を必要とする方への見守りや手助けなど援助が減っている問題”（52.1%）、“ア. 地域住民のつきあいが減少している問題”（51.1%）といずれも5割台となっている。

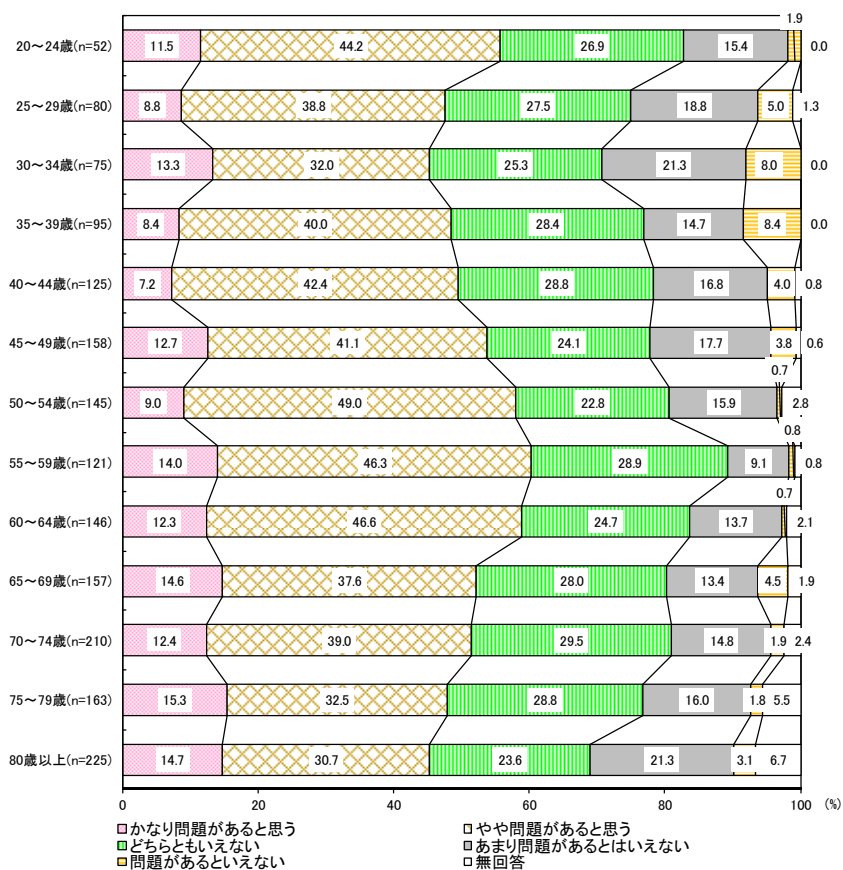
なお、“キ. 地域での住みやすさについての問題”（22.4%）、“ク. 地域で活動する団体などの利用がしづらい問題”（27.6%）の割合は低い。（図表3-1）

年代別でみると、『問題があると思う』割合では、ほぼ全ての項目において40～64歳の割合が多い。例外として“エ. 若者と高齢者といった違う世代どうしの交流がない・減っている問題”では25歳～29歳の割合が多く、“キ. 地域での住みやすさについての問題”では30～39歳の割合が多い。

「あまり問題があるとはいえない」と「問題があるとはいえない」を合わせた『問題があるとはいえない』の割合（以下、『問題があるとはいえない』割合）では、ほぼ全ての項目において40歳未満の割合が多い。例外として“ア. 地域住民のつきあいが減少している問題”では80歳以上の割合が多い。“カ. 災害時等いざというときにお互いを支え合える関係性が築けていない問題”、“キ. 地域での住みやすさについての問題”では80歳以上に加えて、70～74歳の割合も多い。（図表3-1-1）

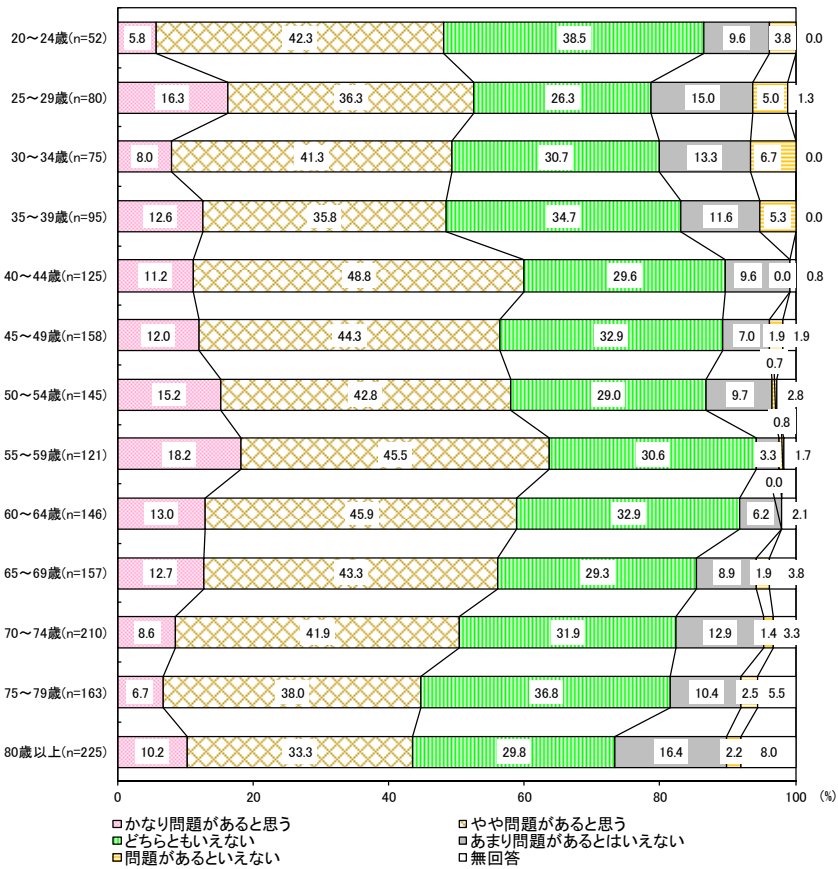
【図表3-1-1 年代別 地域における福祉の問題】

<ア. 地域住民のつきあいが減少している問題>

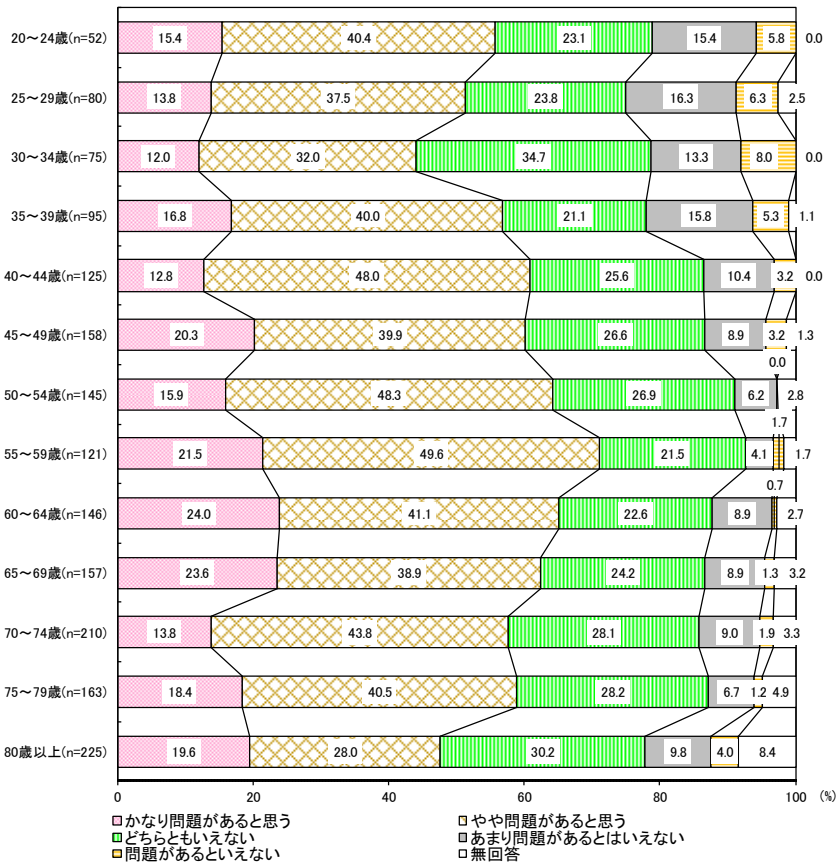


【図表3-1-1 年代別 地域における福祉の問題（続き）】

<イ. 配慮を必要とする方への見守りや手助けなど援助が減っている問題>

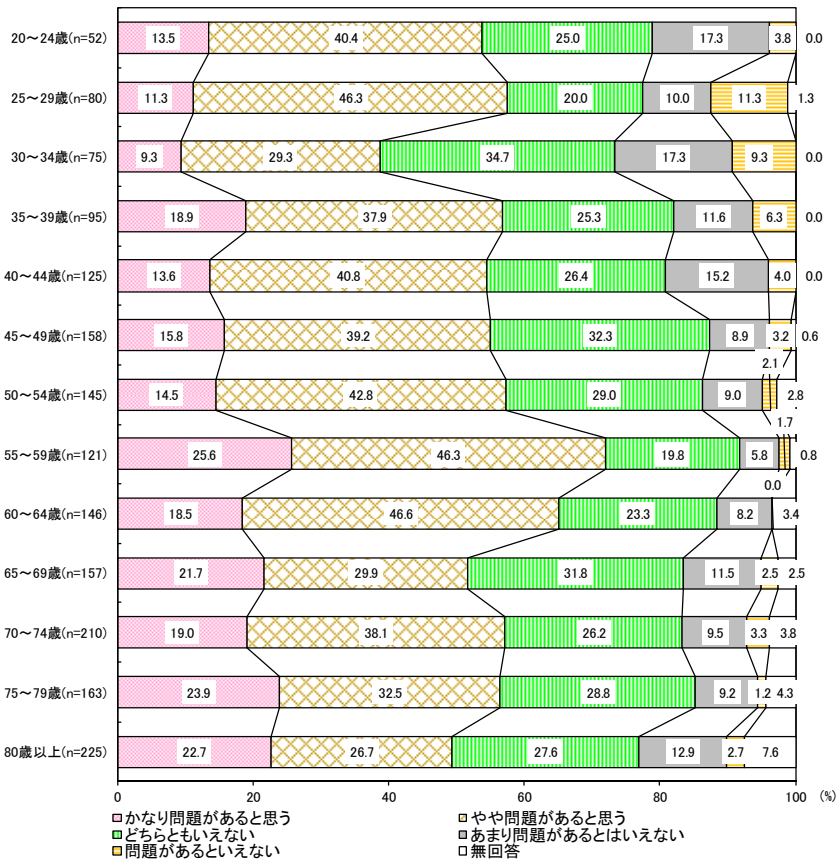


<ウ. 地域活動の担い手（活動する人）不足の問題（住民活動が継承されない）>

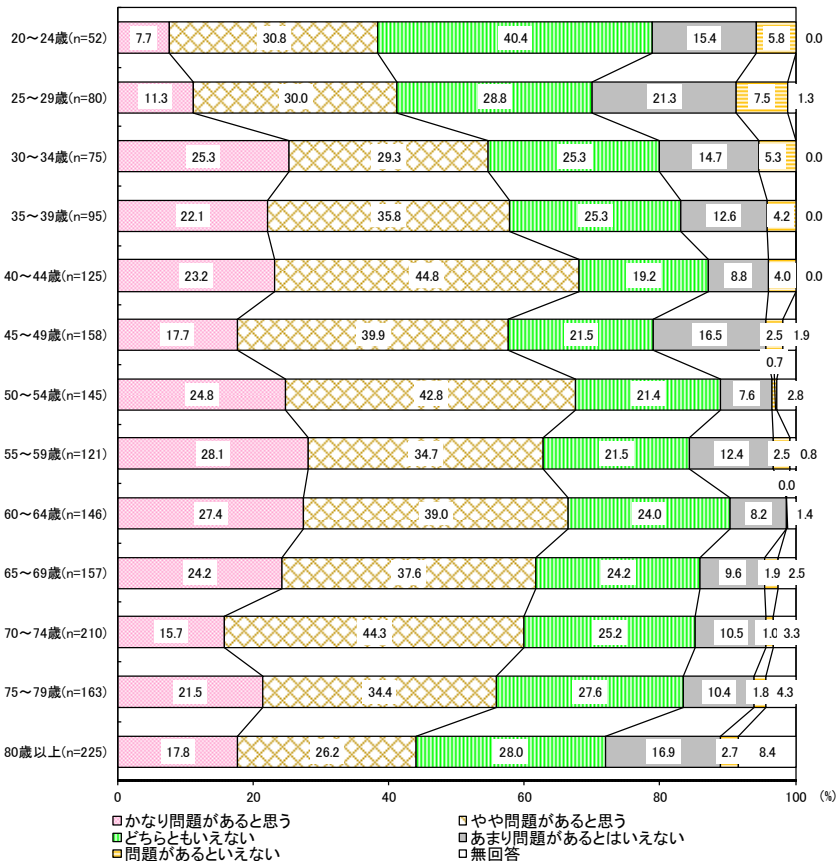


【図表3-1-1 年代別 地域における福祉の問題（続き）】

<エ. 若者と高齢者といった違う世代どうしの交流がない・減っている問題>

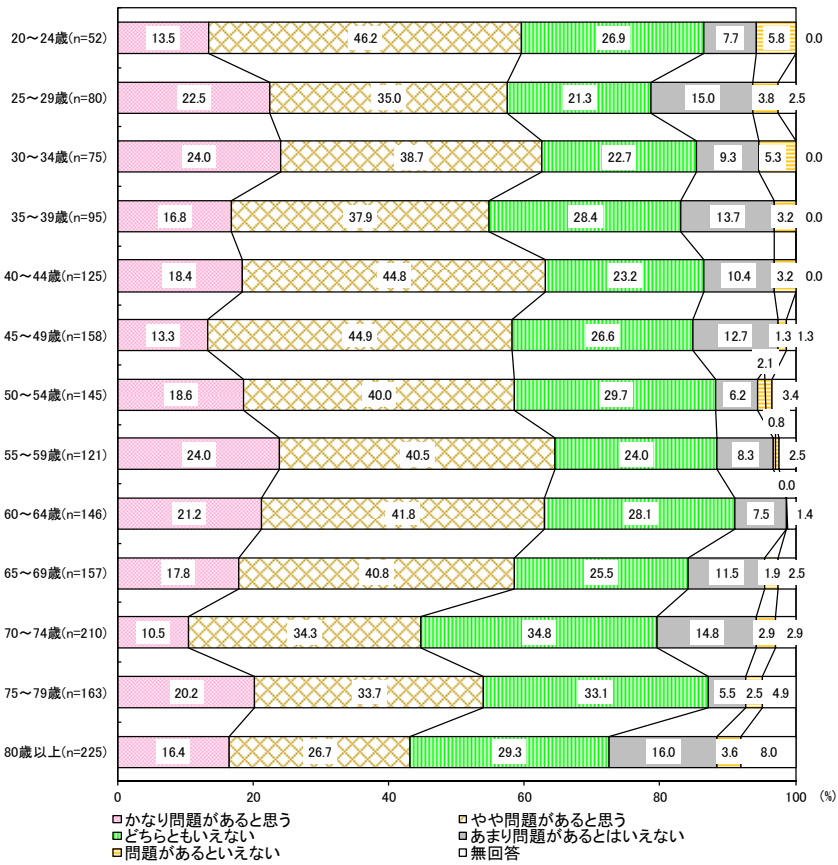


<オ. 住民の道徳意識が低下している問題>

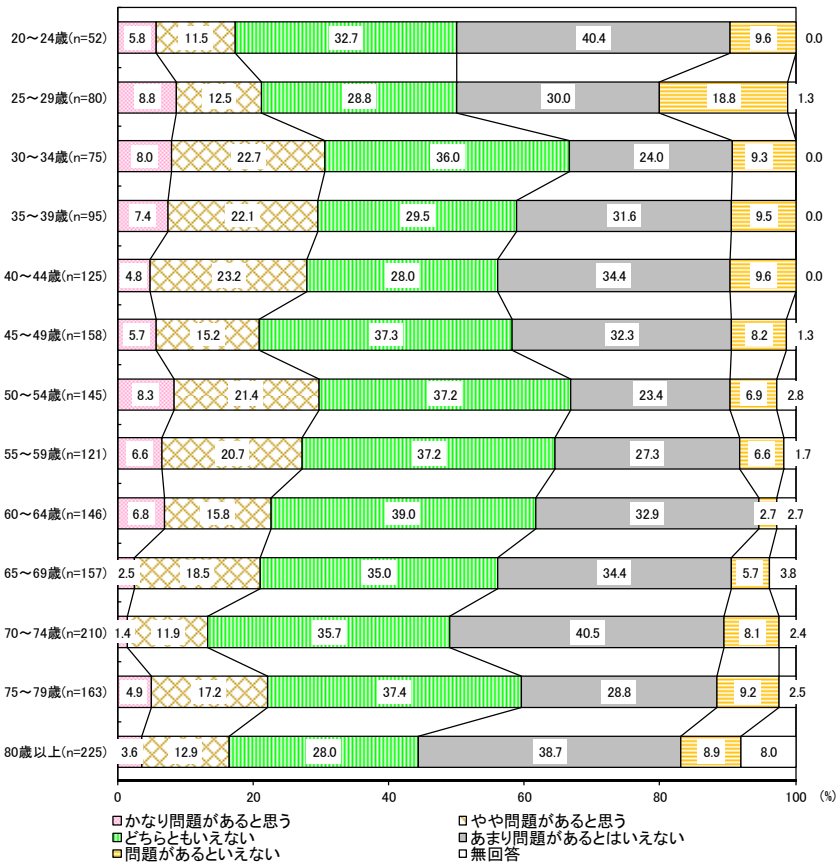


【図表3-1-1 年代別 地域における福祉の問題（続き）】

<カ. 災害時等いざというときにお互いを支え合える関係性が築けていない問題>

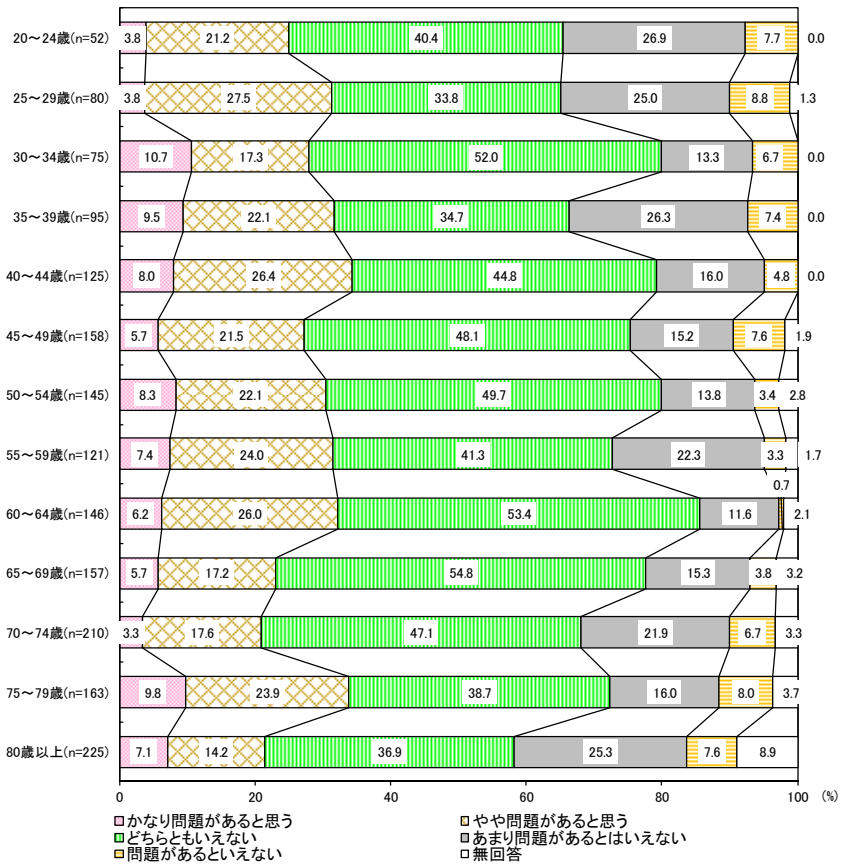


<キ. 地域での住みやすさについての問題>



【図表3-1-1 年代別 地域における福祉の問題（続き）】

<ク. 地域で活動する団体などの利用がしづらい問題>



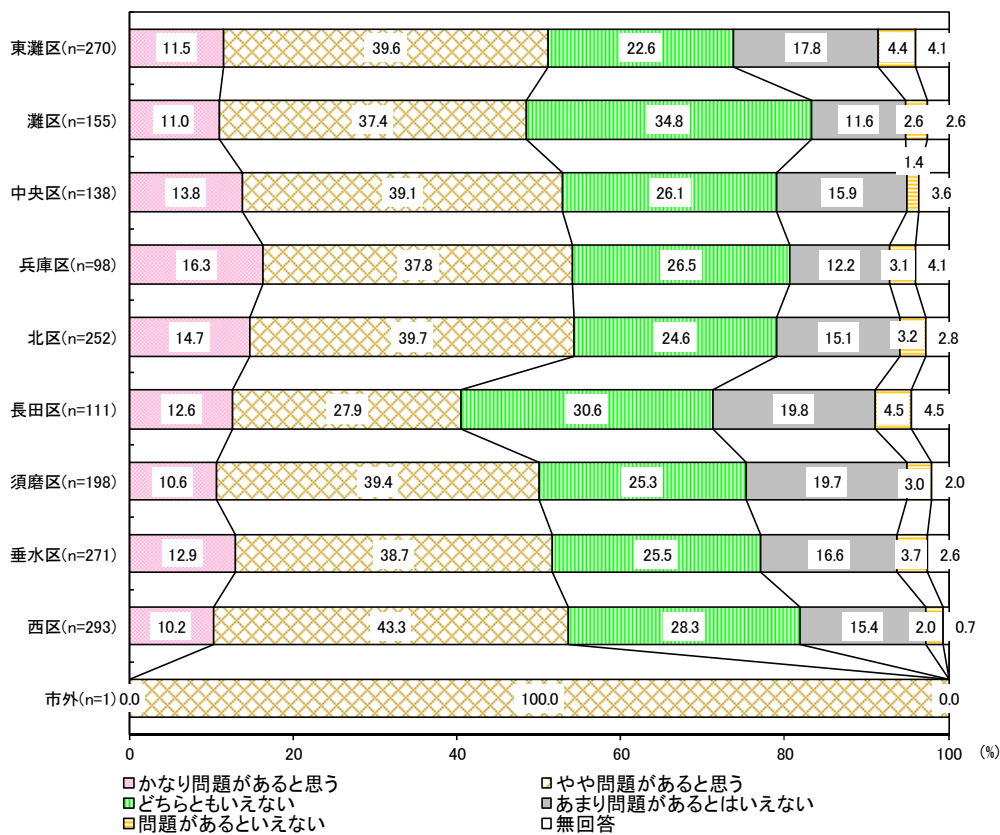


居住区別でみると、『問題があると思う』割合では、ほぼ全ての項目で中央区、兵庫区の割合が多い。例外として、“キ. 地域での住みやすさについての問題”では兵庫区(18.4%)の割合が一番多い中央区(28.3%)に比べて10ポイント近く低い。“ア. 地域住民のつきあいが減少している問題”は北区と西区の割合が多い。“イ. 配慮を必要とする方への見守りや手助けなど援助が減っている問題”、“オ. 住民の道德意識が低下している問題”、“カ. 災害時等いざというときにお互いを支え合える関係性が築けていない問題”、“キ. 地域での住みやすさについての問題”は須磨区の割合が多い。“ウ. 地域活動の担い手(活動する人)不足の問題(住民活動が継承されない)”は長田区の割合が多い。“エ. 若者と高齢者といった違う世代どうしの交流がない・減っている問題”は北区がもっとも多い。

『問題があるといえない』割合では、ほぼ全ての項目で東灘区、垂水区の割合が多い。(図表3-1-2)

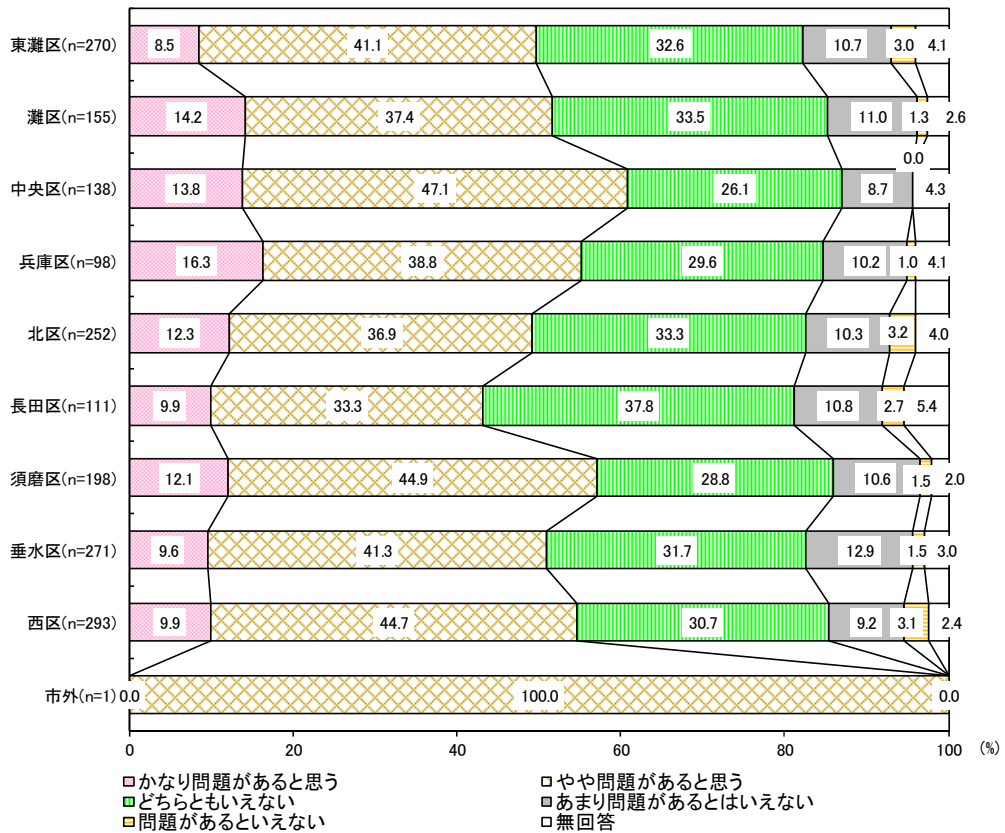
【図表3-1-2 居住区別 地域における福祉の問題】

<ア. 地域住民のつきあいが減少している問題>

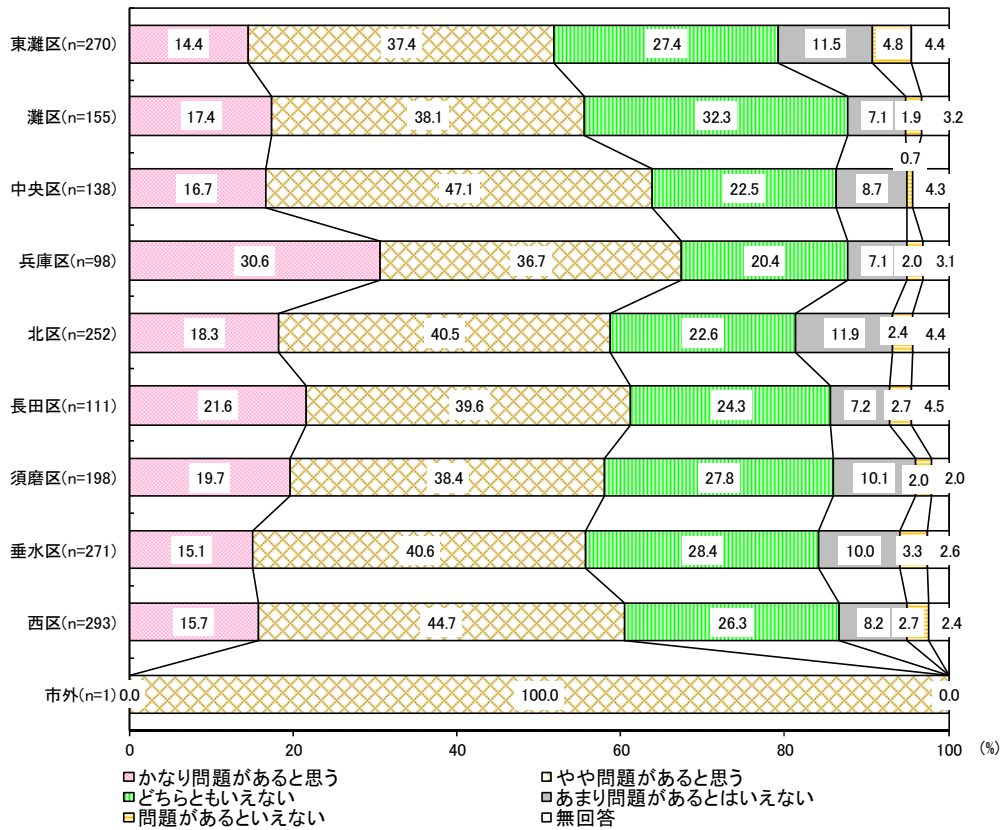


【図表3-1-2 居住区別 地域における福祉の問題（続き）】

<イ. 配慮を必要とする方への見守りや手助けなど援助が減っている問題>

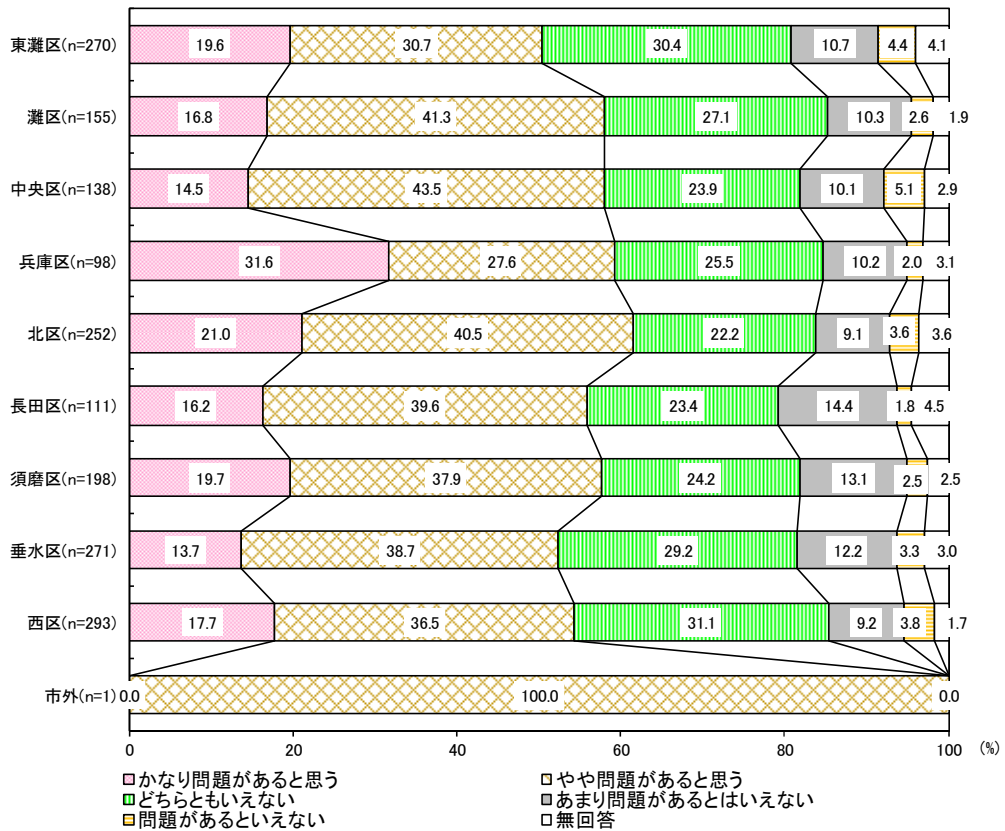


<ウ. 地域活動の担い手（活動する人）不足の問題（住民活動が継承されない）>

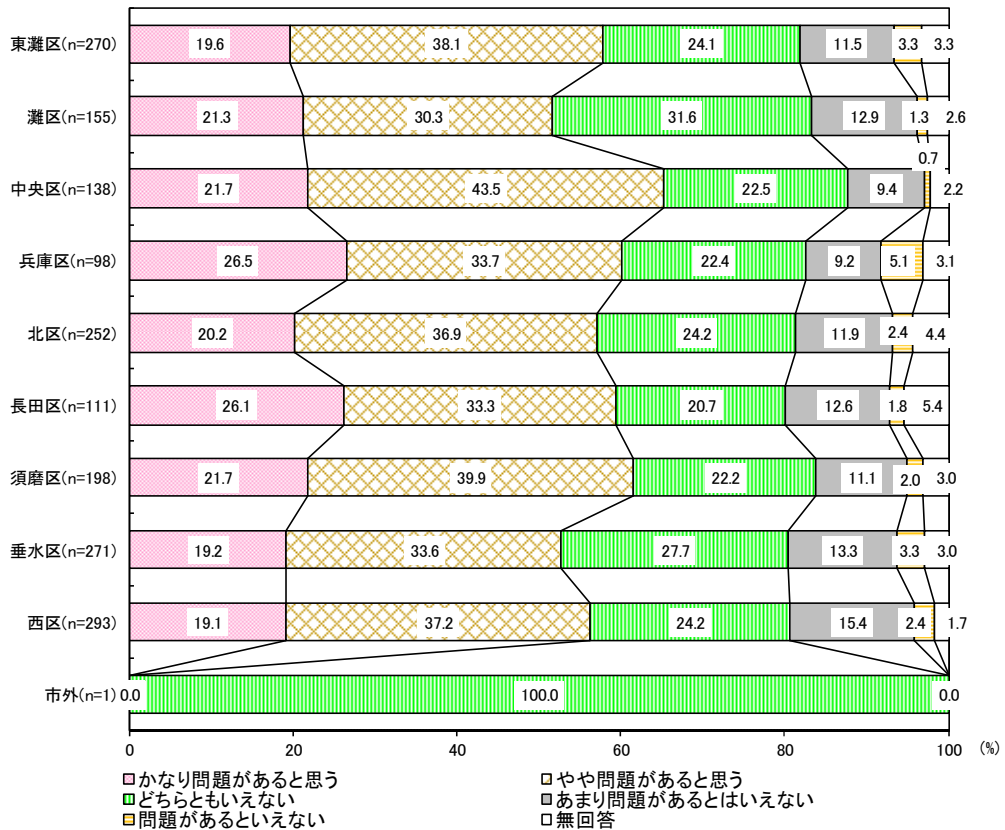


【図表3-1-2 居住区別 地域における福祉の問題（続き）】

<エ. 若者と高齢者といった違う世代どうしの交流がない・減っている問題>

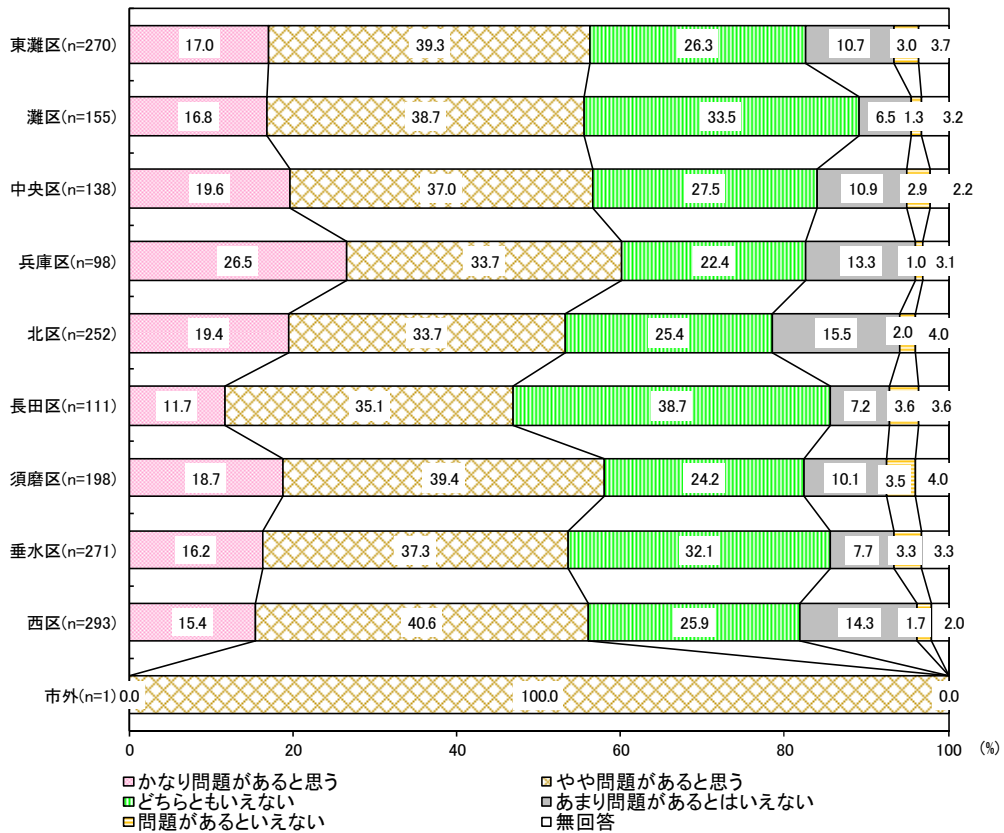


<オ. 住民の道徳意識が低下している問題>

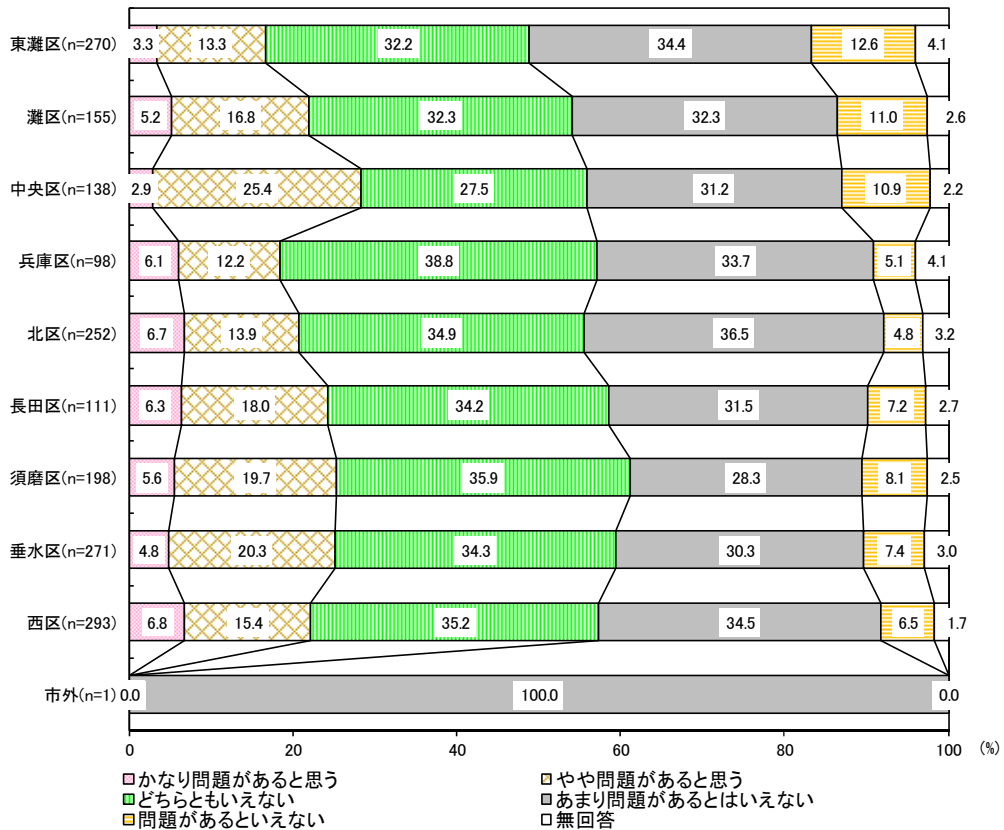


【図表3-1-2 居住区別 地域における福祉の問題（続き）】

＜カ. 災害時等いざというときにお互いを支え合える関係性が築けていない問題＞

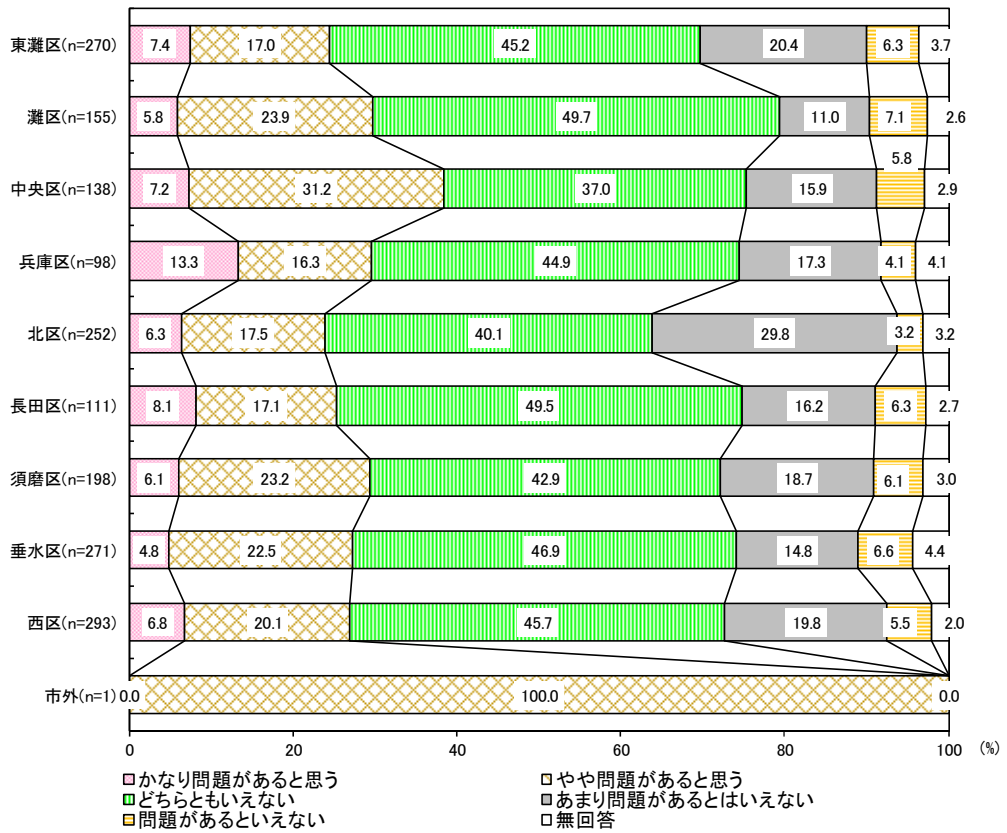


＜キ. 地域での住みやすさについての問題＞



【図表3-1-2 居住区別 地域における福祉の問題（続き）】

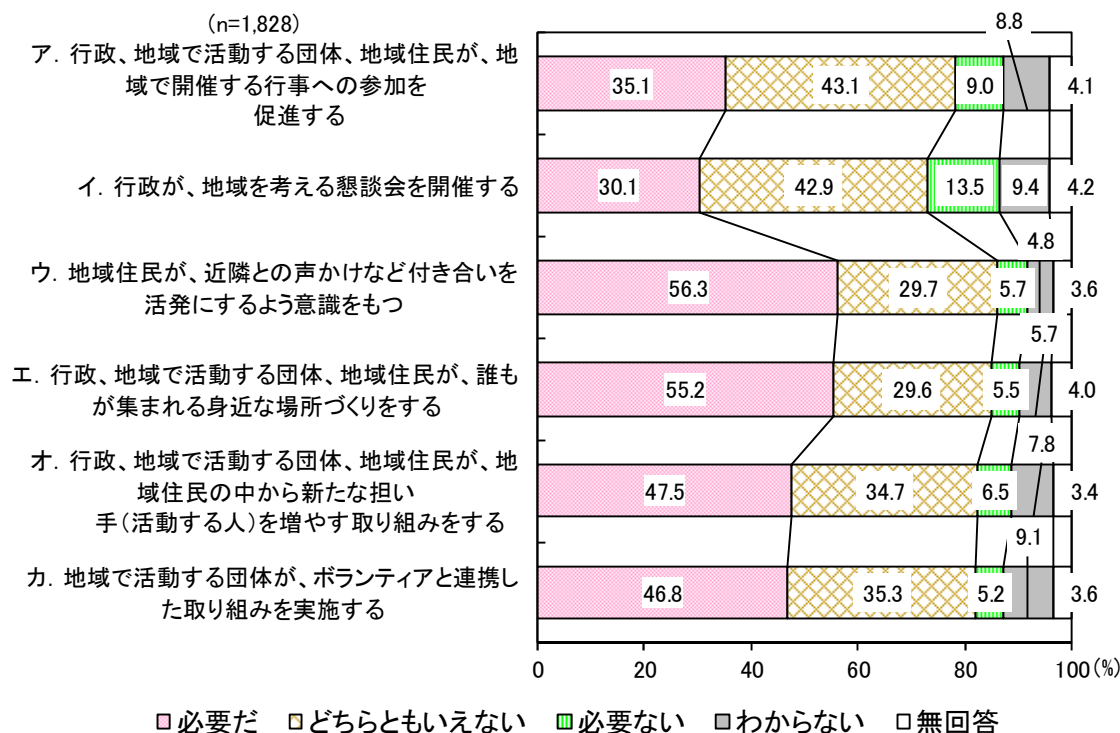
<ク. 地域で活動する団体などの利用がしづらい問題>



(2) 地域の福祉活動を活発にするために必要なこと

問7 あなたは、今後、高齢化が進むなどの中で、地域の福祉活動を活発にするために、どのようなことが必要だと思われますか。ア～カのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

【図表3-2 地域活動を活発にするために必要なこと】



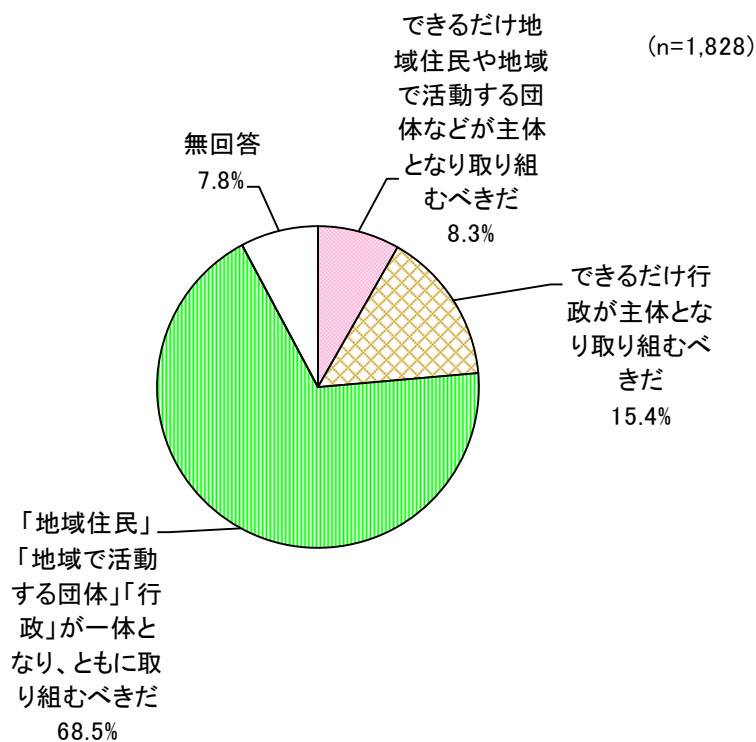
地域活動を活発にするために必要なことについて、「必要だ」と回答した割合では、“ウ. 地域住民が、近隣との声かけなど付き合いを活発にするよう意識をもつ” (56.3%) や“エ. 行政、地域で活動する団体、地域住民が、誰もが集まれる身近な場所づくりをする” (55.2%) が5割台、“オ. 行政、地域で活動する団体、地域住民が、地域住民の中から新たな担い手(活動する人)を増やす取り組みをする” (47.5%) や“カ. 地域で活動する団体が、ボランティアと連携した取り組みを実施する” (46.8%) が4割台となっている。

「どちらともいえない」と回答した割合は“ア. 行政、地域で活動する団体、地域住民が、地域で開催する行事への参加を促進する” (43.1%)、“イ. 行政が、地域を考える懇談会を開催する” (42.9%) が4割台となっている。(図表3-2)

(3) 地域団体と行政との関係についての考え方

問8 地域の福祉を充実させていく上で、地域住民・地域で活動する団体と行政（神戸市）はどのような関係であるべきだと思いますか。あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください

【図表3-3 地域活動への参加状況】



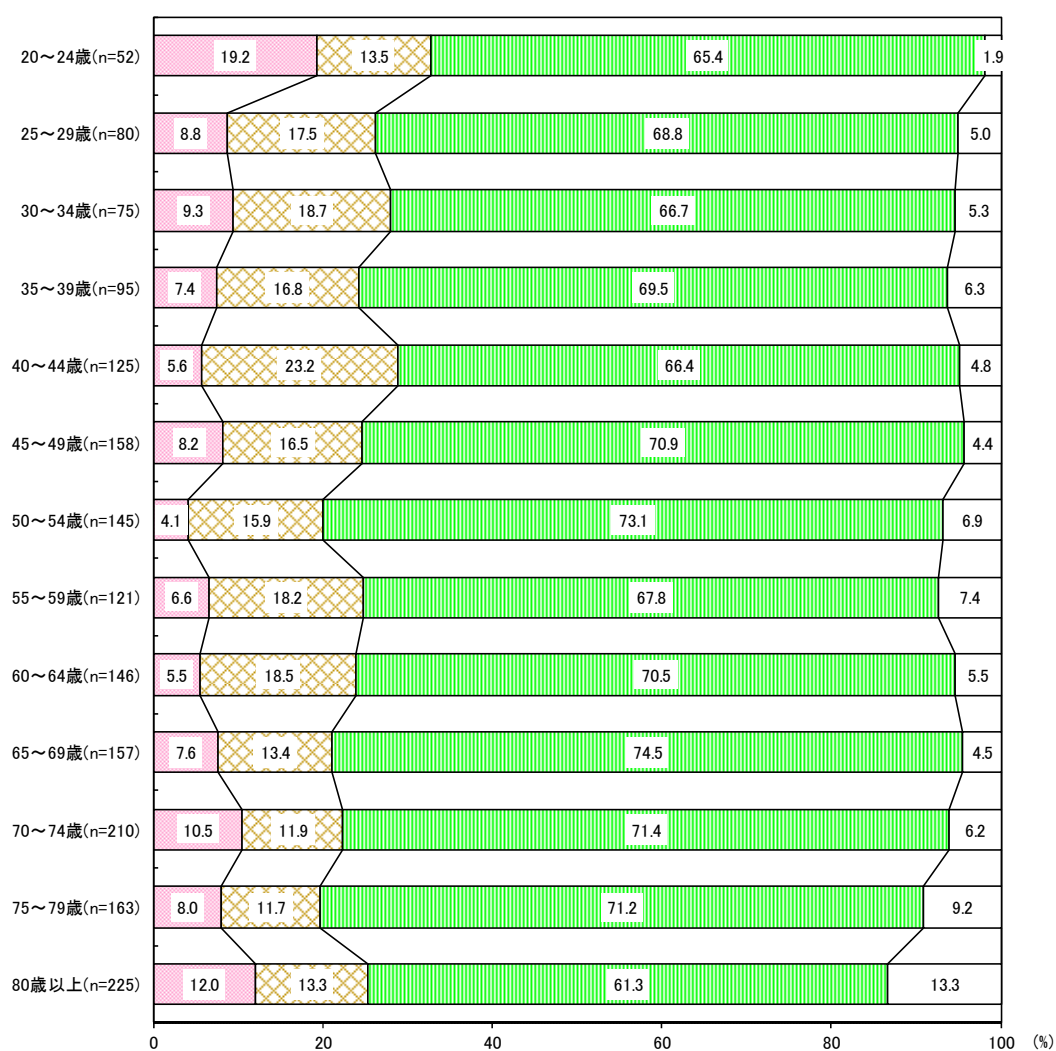
地域団体と行政との関係についての考え方では、「地域住民」「地域で活動する団体」「行政」が一体となり、ともに取り組むべきだ（68.5%）が最も高く、次いで「できるだけ行政が主体となり取り組むべきだ」（15.4%）となっている。（図表3-3）

年代別でみると、「地域住民・地域で活動する団体・行政が一体となり、ともに取り組むべきだ」は、65～69歳（74.5%）が最も多く、他の年代でも65%を超えている。

「できるだけ地域住民や地域で活動する団体などが主体となり取り組むべきだ」は、20～24歳（19.2%）が最も多く、次いで80歳以上（12.0%）、70～74歳（10.5%）となっており、50～54歳（4.1%）が最も少ない。

「できるだけ行政が主体となり取り組むべきだ」は、40～44歳（23.2%）が最も多く、次いで30～34歳（18.7%）、60～64歳（18.5%）、55～59歳（18.2%）となっており、75～79歳（11.7%）が最も少ない。（図表3-3-1）

【図表3-3-1 年代別 地域活動への参加状況】



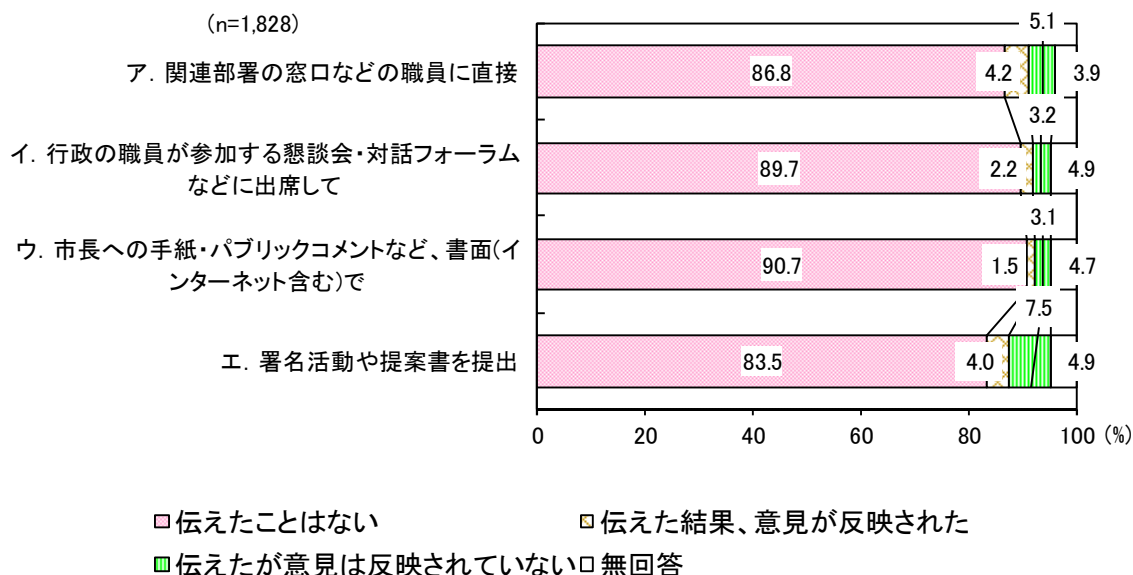
- できるだけ地域住民や地域で活動する団体などが主体となり取り組むべきだ
- できるだけ行政が主体となり取り組むべきだ
- 「地域住民」「地域で活動する団体」「行政」が一体となり、ともに取り組むべきだ
- 無回答



(4) 行政や社会に対して提案・意見・要望を伝えたことがあるか

問9 あなたは、個人や所属する団体等から、行政や社会に対してくらしや福祉に関する提案・意見・要望を伝えたことがありますか。ア～エのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

【図表3-4 行政や社会に対して提案・意見・要望を伝えたことがあるか】



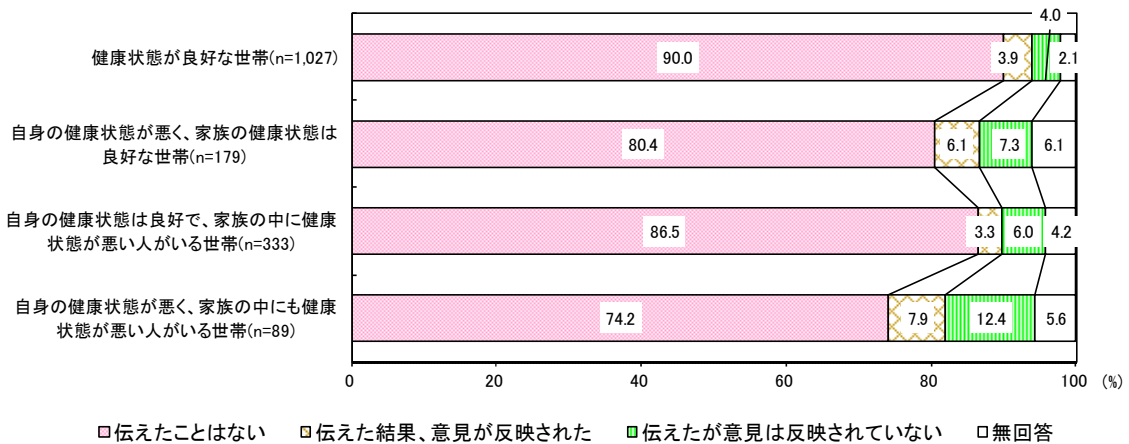
行政や社会に対する提案・意見・要望の伝達状況では、いずれの項目も「伝えたことがない」が8～9割と高い。「伝えた結果、意見が反映された」の割合が最も高いのは“ア. 関連部署の窓口などの職員に直接”(4.2%)であり、「伝えたが意見は反映されていない」の割合が最も高いのは“エ. 署名活動や提案書を提出”(7.5%)であった。(図表3-4)

健康状態別でみると、「伝えたことはない」は、「ア. 関連部署の窓口などの職員に直接」～「エ. 署名活動や提案書を提出」の全ての項目で7割を超えており、[健康状態が良好な世帯] が90%前後で最も高い。

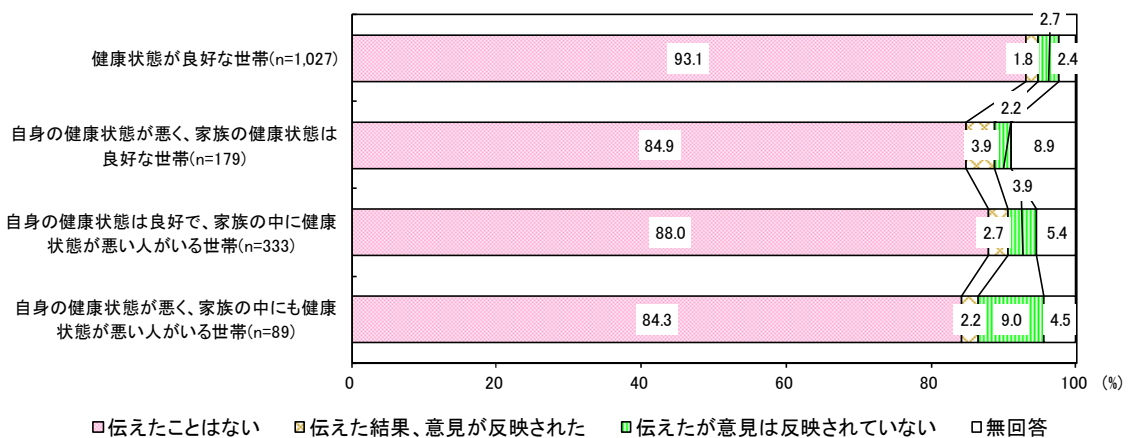
「伝えたが意見は反映されていない」は、「ア. 関連部署の窓口などの職員に直接」で、[自身の健康状態が悪く、家族の中にも健康状態が悪い人がいる世帯] (12.4%) が最も多く、「イ. 行政の職員が参加する懇談会・対話フォーラムなどに出席して」、 「エ. 署名活動や提案書を提出」で、[自身の健康状態が悪く、家族の中にも健康状態が悪い人がいる世帯]が、それぞれ (9.0%)、(16.9%) で最も多い。(図表3-4-1)

【図表3-4-1 健康状態別 行政や社会に対して提案・意見・要望を伝えたことがあるか】

＜ア. 関連部署の窓口などの職員に直接＞

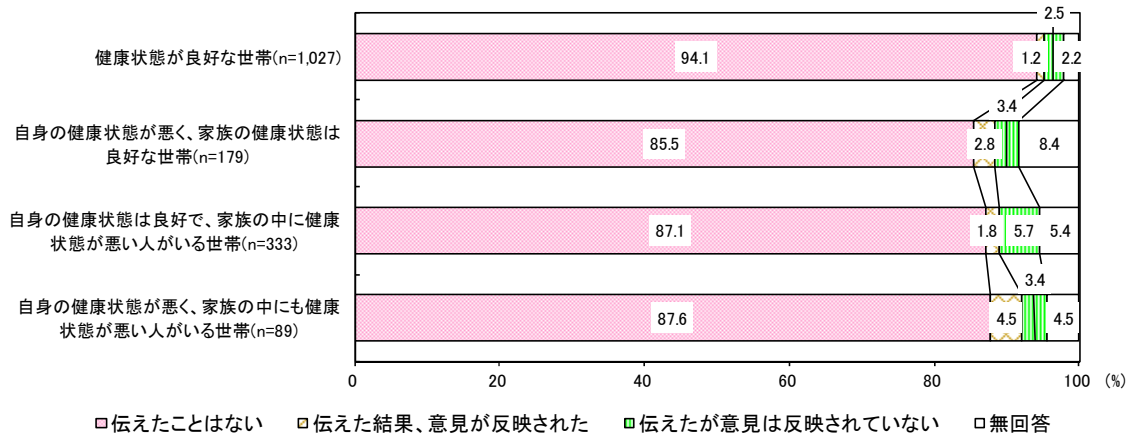


＜イ. 行政の職員が参加する懇談会・対話フォーラムなどに出席して＞

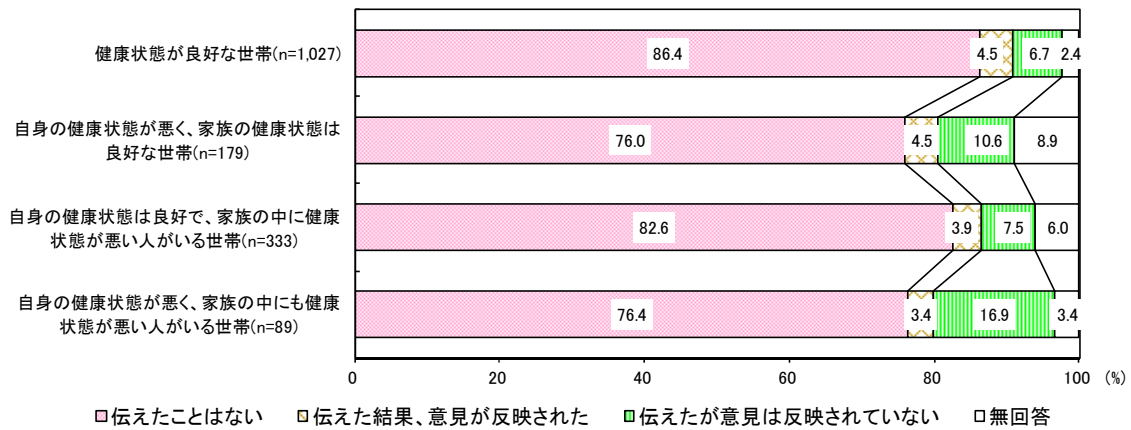


【図表3-4-1 健康状態別 行政や社会に対して提案・意見・要望を伝えたことがあるか（続き）】

<ウ. 市長への手紙・パブリックコメントなど、書面（インターネット含む）で>



<エ. 署名活動や提案書を提出>

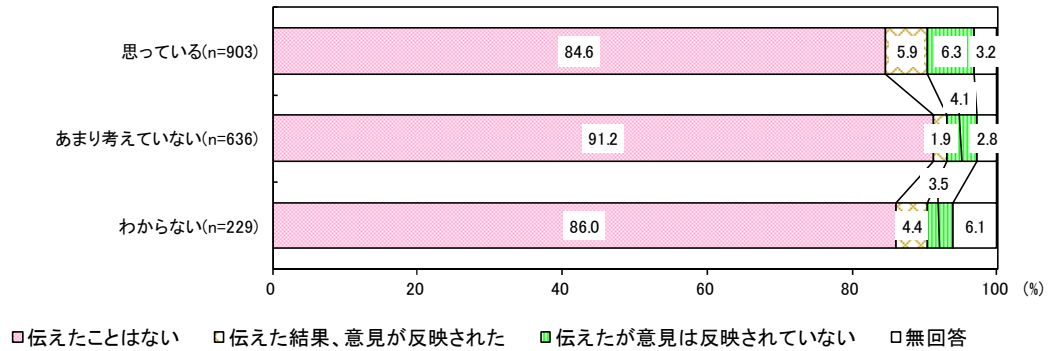


社会貢献に対する思い別でみると、「伝えたことはない」は、全ての項目で80%を超えており、[あまり考えていない]の割合がもっとも多い。

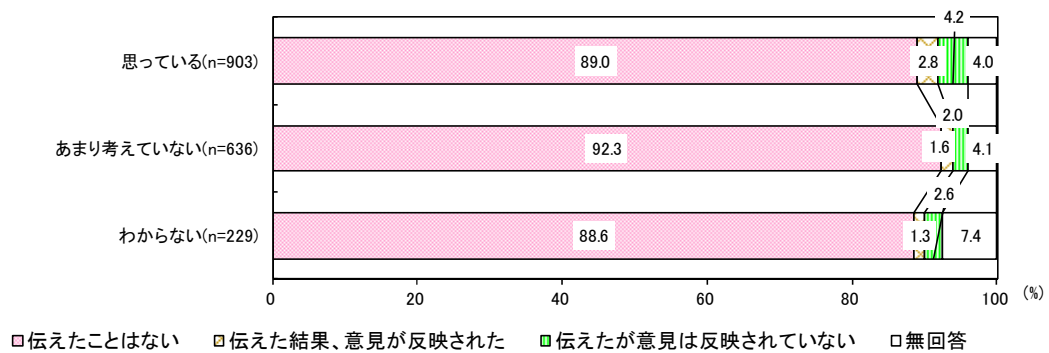
「伝えたが意見は反映されていない」は、“ア. 関連部署の窓口などの職員に直接”～“エ. 署名活動や提案書を提出”の全ての項目で[思っている]の割合が高い。(図表3-4-2)

【図表3-4-2 社会貢献に対する思い別 行政や社会に対して提案・意見・要望を伝えたことがあるか】

<ア. 関連部署の窓口などの職員に直接>

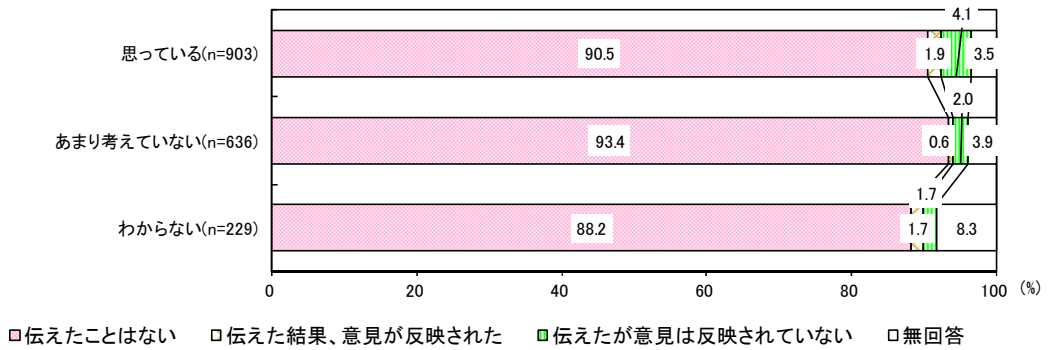


<イ. 行政の職員が参加する懇談会・対話フォーラムなどに参加して>

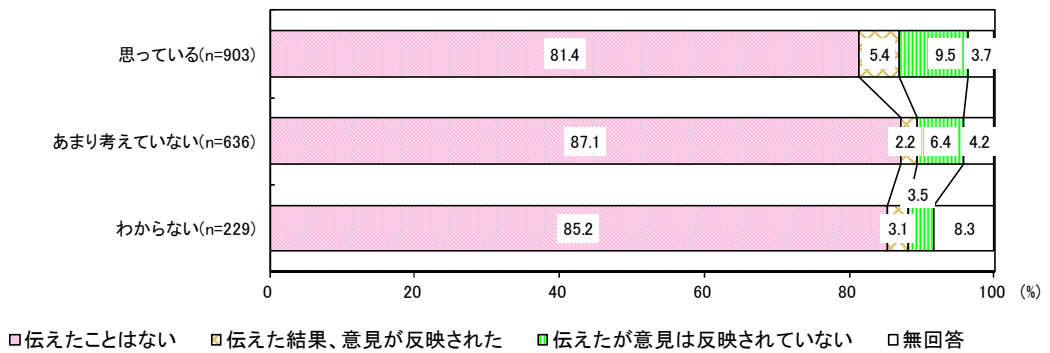


【図表3-4-2 社会貢献に対する思い別 行政や社会に対して提案・意見・要望を伝えたことがあるか(続き)】

<ウ. 市長への手紙・パブリックコメントなど、書面(インターネット含む)で>



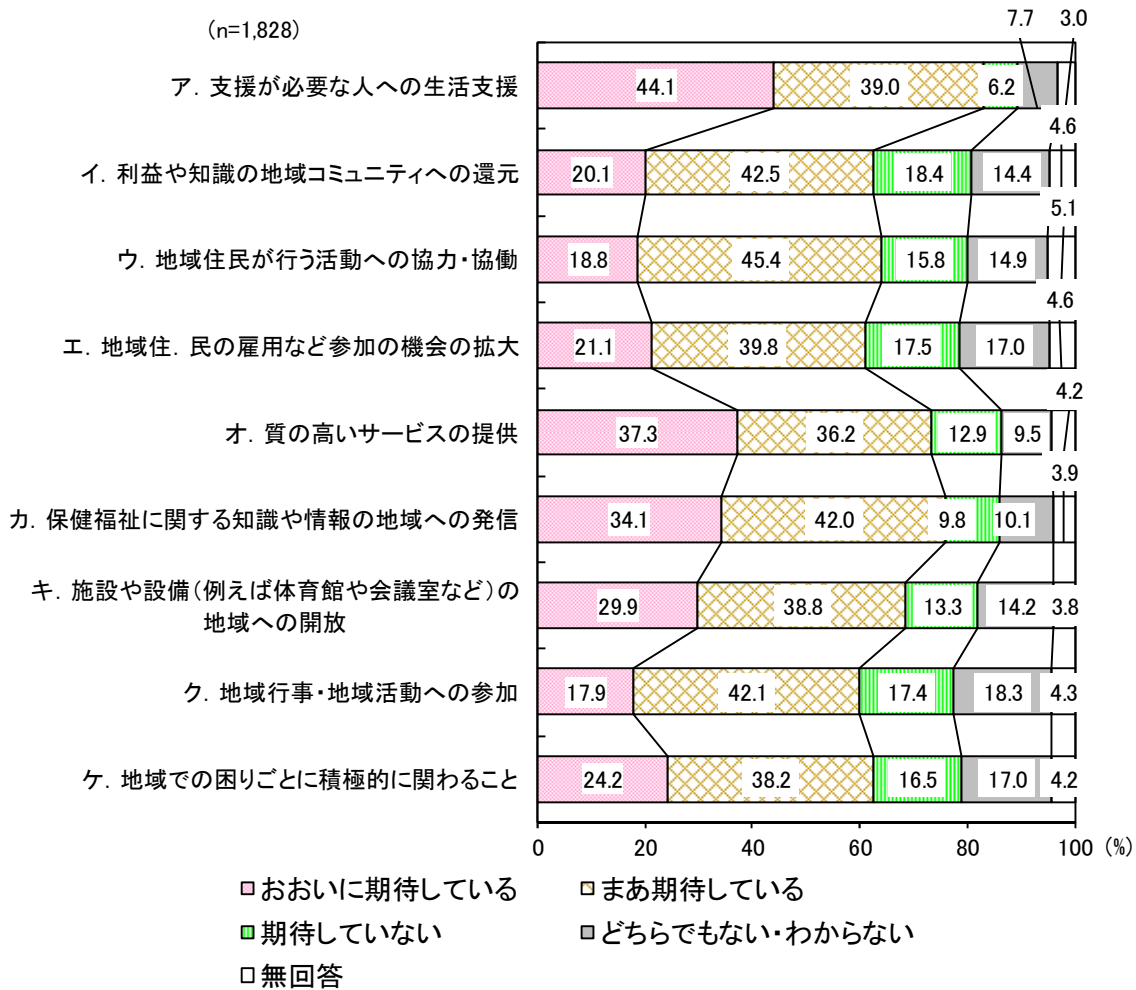
<エ. 署名活動や提案書を提出>



(5) 地域団体や事業者に対して期待すること

問10 地域で活動する団体や、保健福祉サービスを提供する事業者（老人ホーム、障がい者施設、保育所など）に対して期待することは何ですか。ア～ケのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

【図表3-5 地域団体や事業者に対して期待すること】



地域団体や事業者に期待することについて、「おおいに期待している」と「まあ期待している」を合わせた『期待している』の割合（以下、『期待している』割合）では、“ア. 地域の支援が必要な人への生活支援”（83.1%）が最も高く、次いで“カ. 保健福祉に関する知識や情報の地域への発信”（76.1%）、“オ. 質の高いサービスの提供”（73.5%）、“となっている。また、「おおいに期待している」は“ア. 地域の支援が必要な人への生活支援”（44.1%）が最も高くなっている。（図表3-5）

(6) ボランティア活動への参加状況

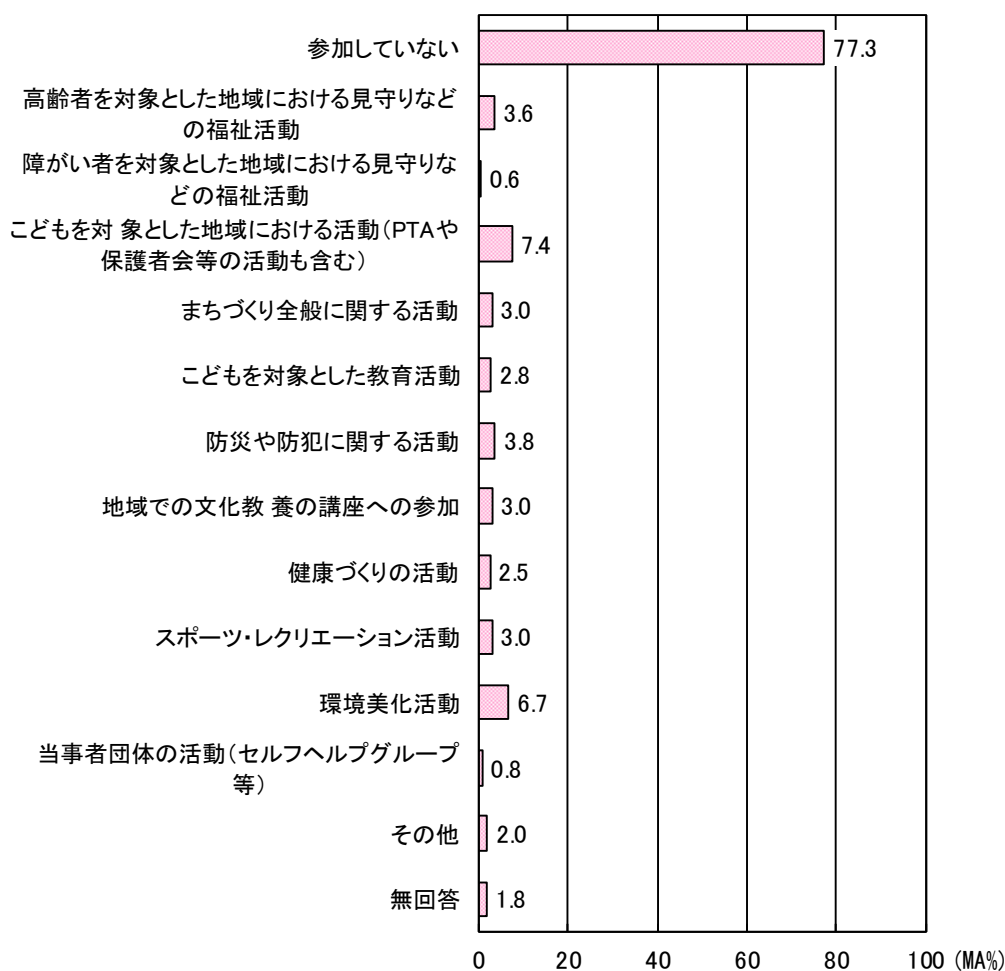
① ボランティア活動の参加状況と種類

問11 あなたは、定期的にどのようなボランティア活動（町内会などの地域活動や、NPO等のテーマ型の活動など）に参加していますか。

※ 水害などの災害が起こった現場での復旧作業などのボランティアは除きます。

【図表3-6 地域活動への参加状況と種類】

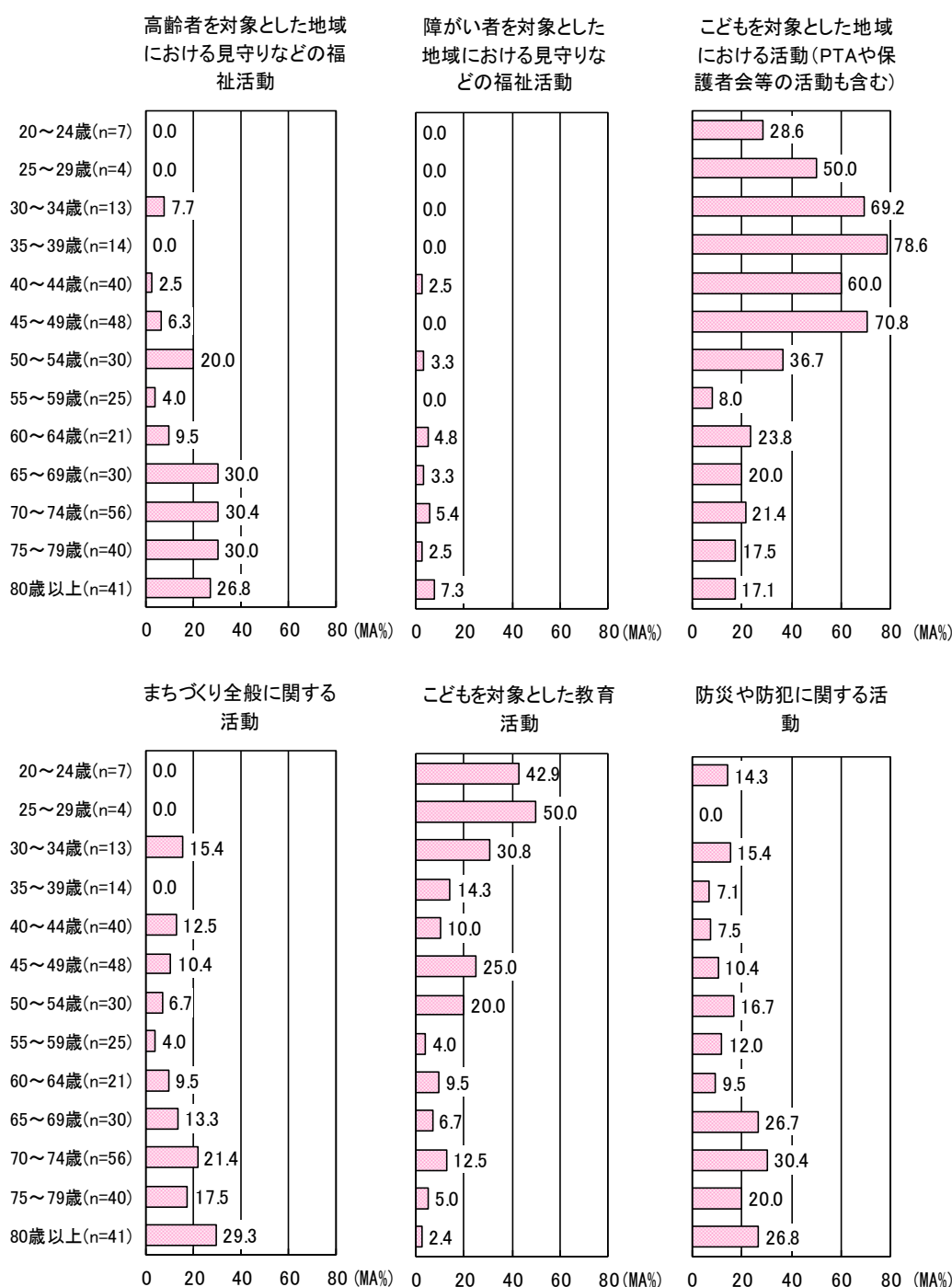
(n=1,828)



地域活動への参加状況では、「参加していない」(77.3%)が最も高い。参加しているもので多いものは、「子どもを対象とした地域における活動(PTAや保護者会等の活動も含む)」(7.4%)、「環境美化活動」(6.7%)である(図表3-6)

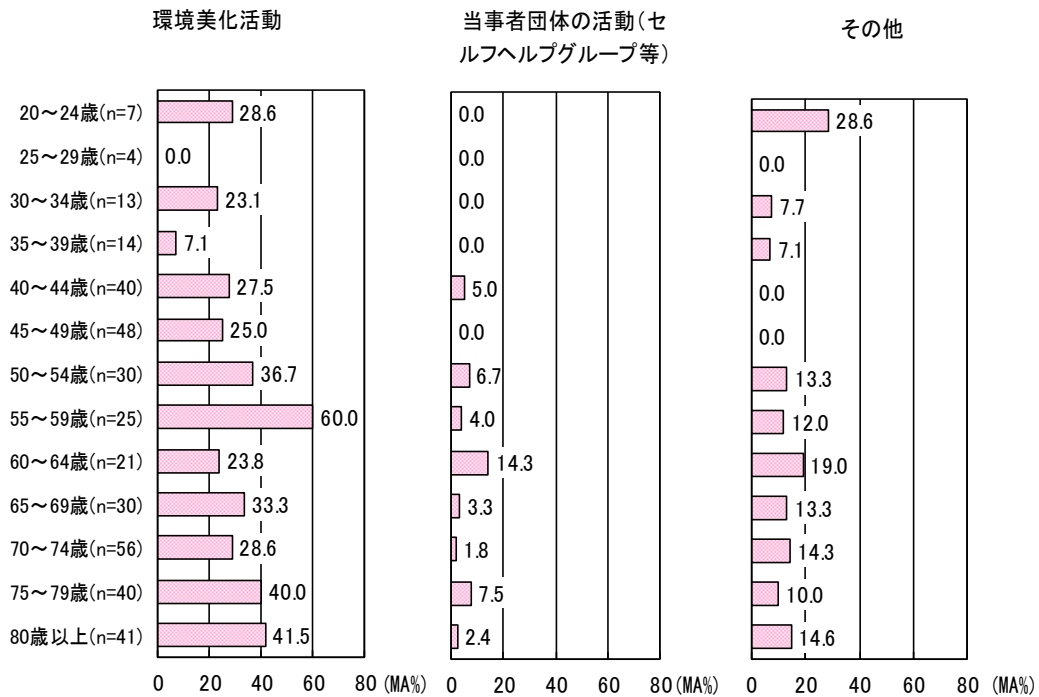
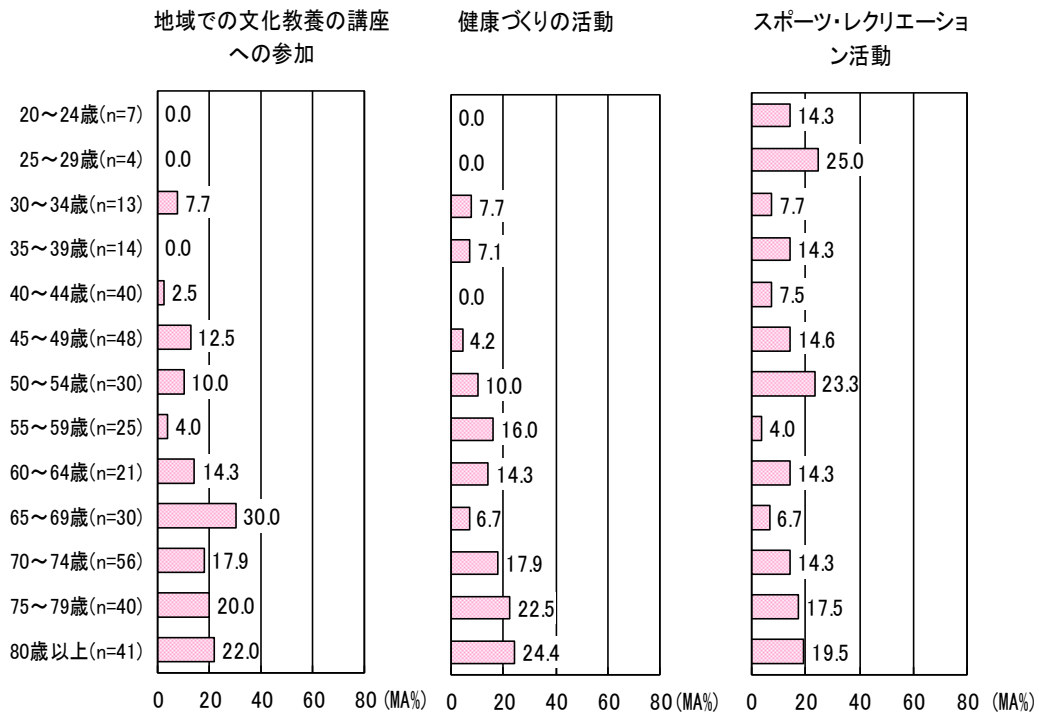
年代別でみると、「高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動」、「まちづくり全般に関する活動」、「防災や防犯に関する活動」、「地域での文化教養の講座への参加」、「健康づくりの活動」は、年代が上がるほど割合が高くなる傾向になっている。「障がい者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動」は、全ての年代で10%を下回っており、参加状況が著しく低い。また、「当事者団体の活動（セルフヘルプグループ等）」も同様に参加状況が著しく低い。「子どもを対象とした地域における活動（PTAや保護者会等の活動も含む）」は、25～45歳の年代層で50%を超えており、35～39歳（78.6%）が最も多い。「環境美化活動」は、ほとんどの年代層で20%以上と高く、55～59歳（60.0%）が最も多い。「スポーツ・レクリエーション活動」は、25～29歳（25.0%）が最も多く、次いで50～54歳（23.3%）が多い。（図表3-6-1）

【図表3-6-1 年代別 地域活動への参加状況と種類】



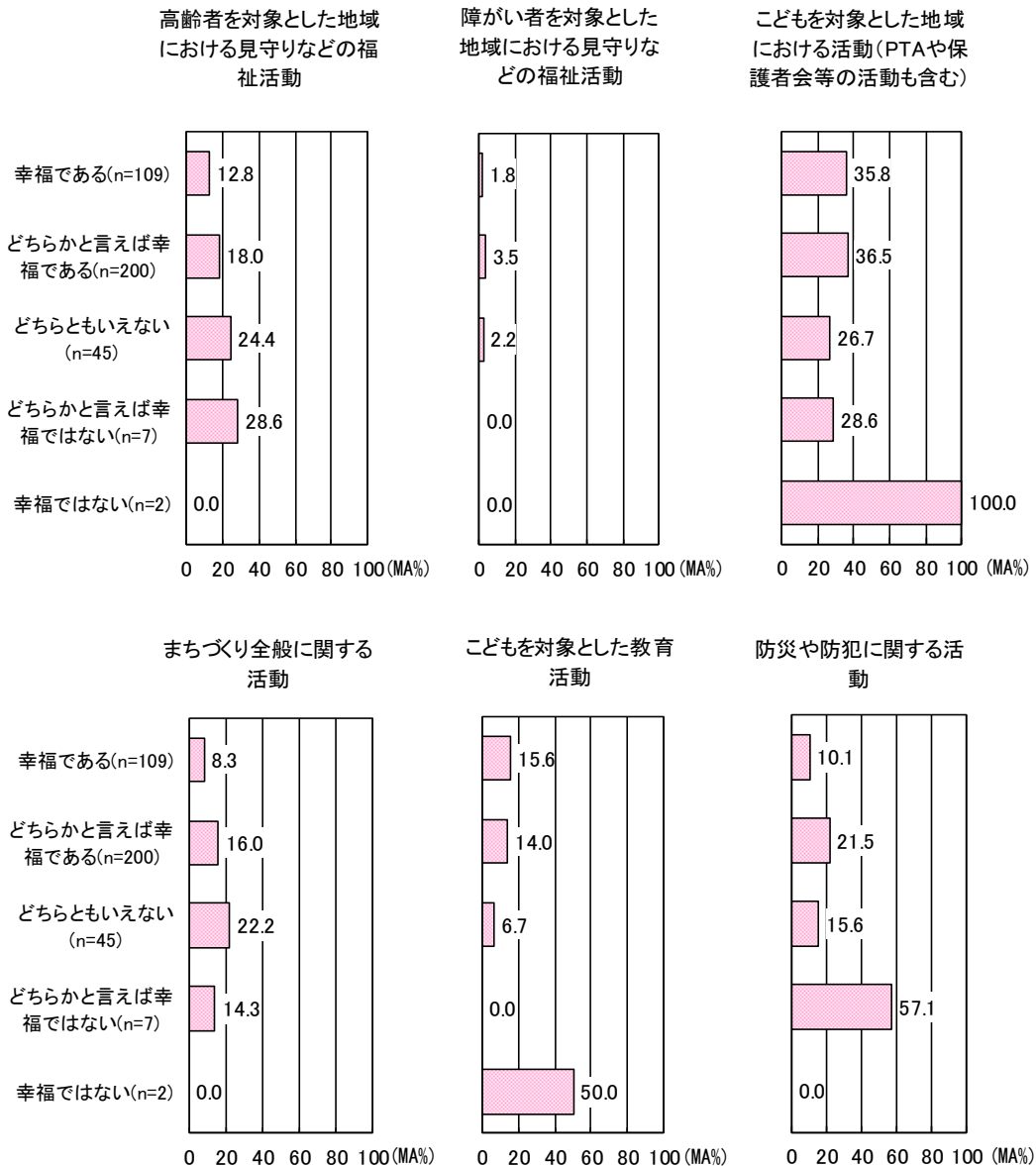


【図表3-6-1 年代別 地域活動への参加状況と種類（続き）】

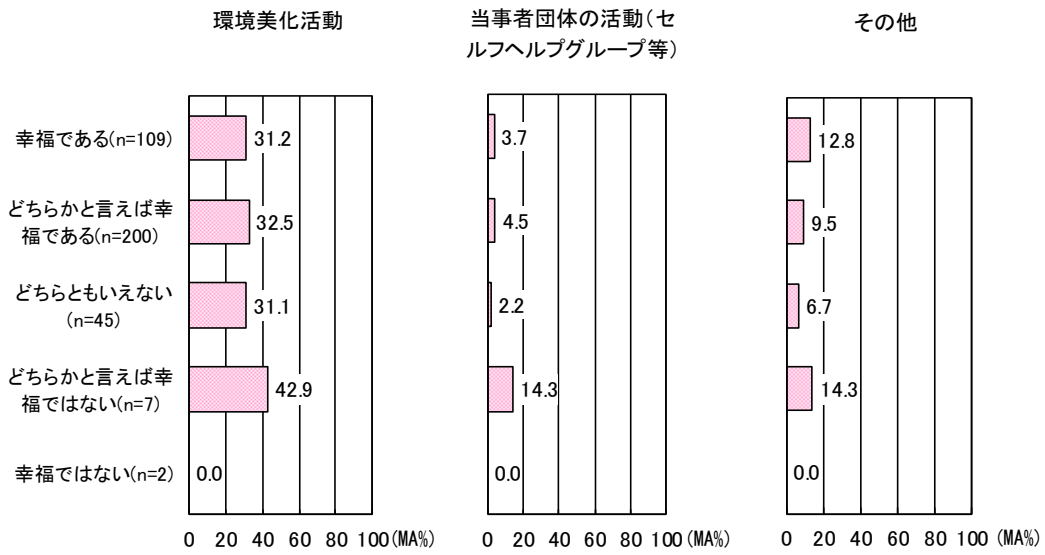
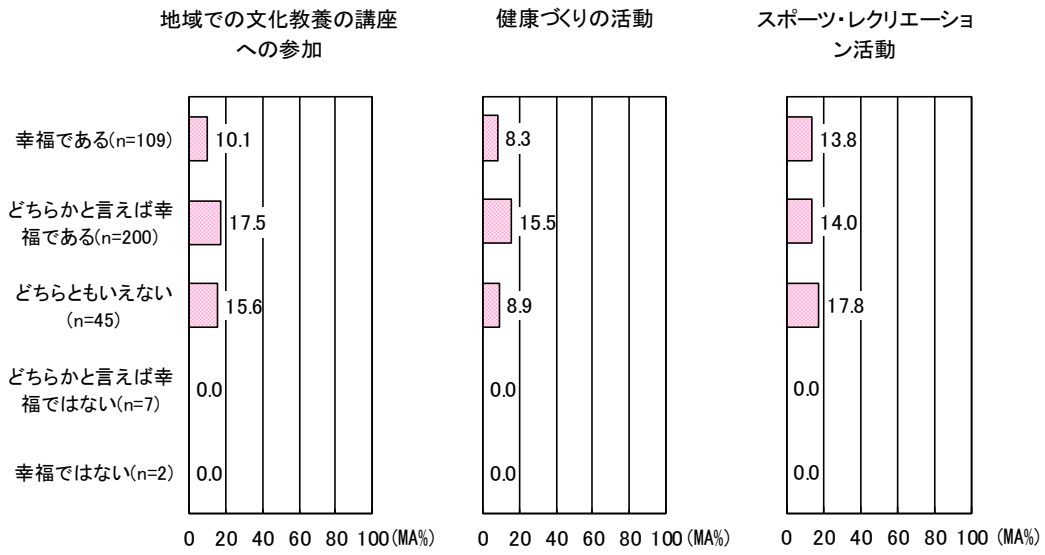


主観的幸福感別でみると、「高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動」は、どちらかと言えば幸福ではない(28.6%)が最も多い。「子どもを対象とした地域における活動(PTAや保護者会等の活動も含む)」は、幸福感の度合いに関係なく30%前後と他の項目と比較して参加状況が高い。逆に「障がい者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動」、「当事者団体の活動(セルフヘルプグループ等)」は、幸福感の度合いに関係なく参加状況が著しく低い。「まちづくり全般に関する活動」は、どちらともいえない(22.2%)が最も多い。「防災や防犯に関する活動」は、どちらかと言えば幸福ではない(57.1%)が最も多い。「地域での文化教養の講座への参加」、「健康づくりの活動」、「スポーツ・レクリエーション活動」は、[幸福である][どちらかと言えば幸福である][どちらともいえない]が8.3~17.8%、[どちらかと言えば幸福ではない][幸福ではない]は0%となっている。「環境美化活動」は、どちらかと言えば幸福である(42.9%)が最も多く、幸福ではない(0.0%)以外でも30%を超えている。(図表3-6-2)

【図表3-6-2 主観的幸福感別 地域活動への参加状況と種類】

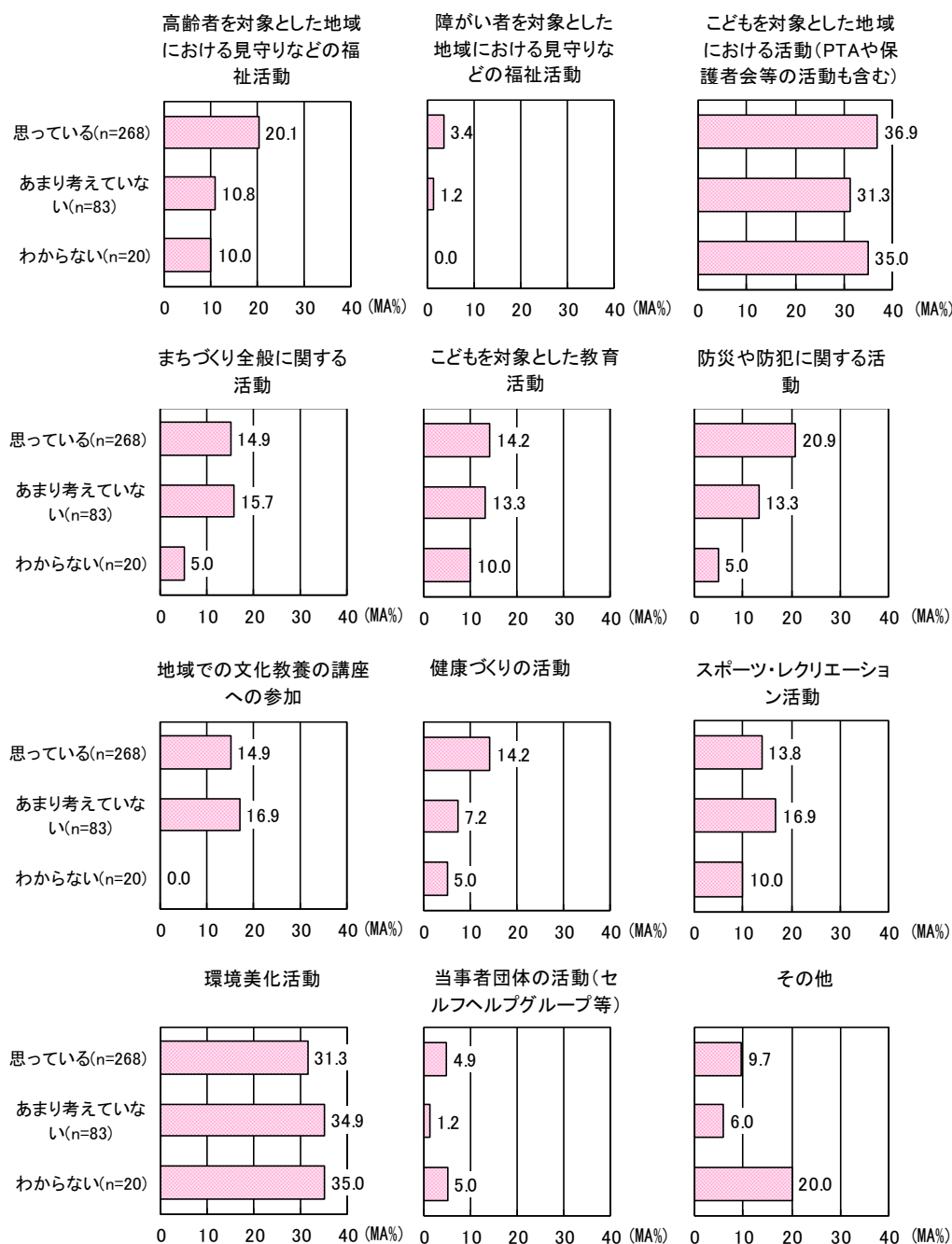


【図表3-6-2 主観的幸福感別 地域活動への参加状況と種類（続き）】



社会貢献に対する思い別でみると、「高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動」は、思っている(20.1%)が多い。「子どもを対象とした地域における活動(PTAや保護者会等の活動も含む)」、「環境美化活動」は、社会貢献に対する思いに関係なく30%以上で参加状況が高い。逆に「障がい者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動」は、社会貢献に対する思いに関係なく参加状況が著しく低い。「子どもを対象とした教育活動」、「防災や防犯に関する活動」、「健康づくりの活動」では、[思っている]の割合が高い。「まちづくり全般に関する活動」、「地域での文化教養の講座への参加」、「スポーツ・レクリエーション活動」は、[あまり考えていない]の割合が高い。「当事者団体の活動(セルフヘルプグループ等)」は、わからない(5.0%)、思っている(4.9%)となっている。(図表3-6-3)

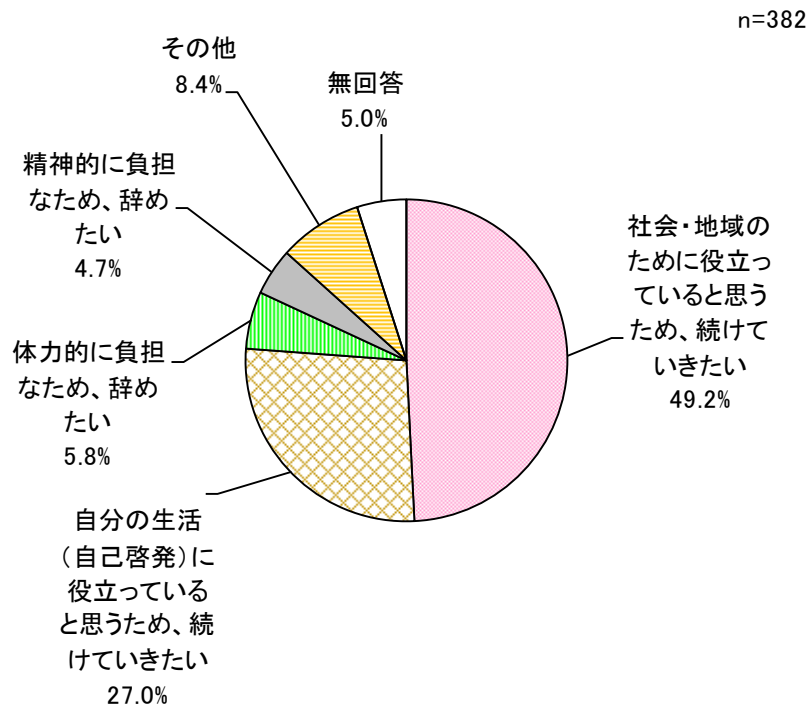
【図表3-6-3 社会貢献に対する思い別 地域活動への参加状況と種類】



②ボランティア活動の参加の感想

問12 【問11 で「2～13」（参加している）を選択された方におたずねします。  
ボランティア活動の参加にあたり、お感じになっていることは何ですか。  
あなたのお考えに一番近いもの1つに○をつけてください。

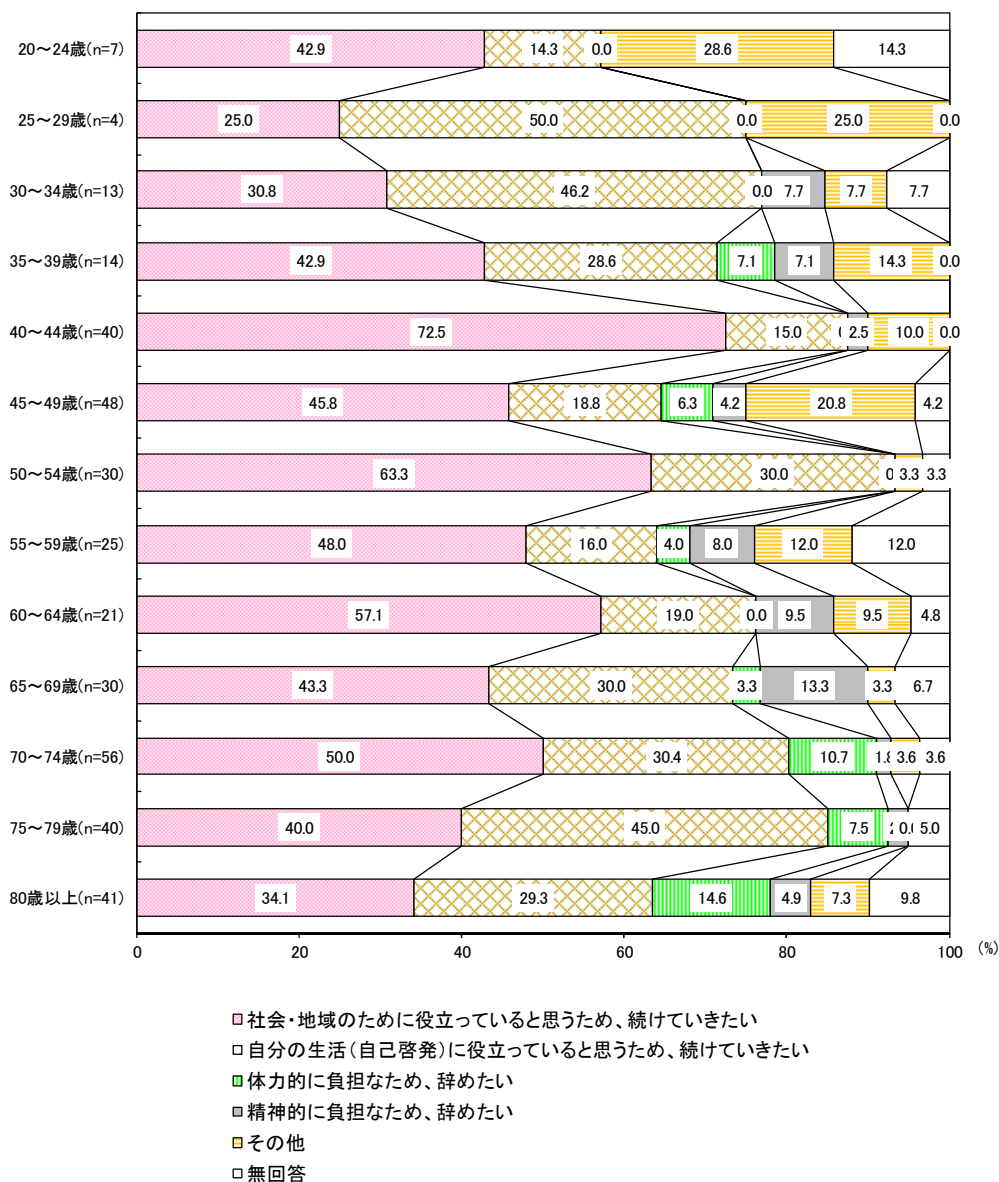
【図表3-7 ボランティア活動の参加の感想】



ボランティア活動に参加して感じたことをたずねると、「社会・地域のために役立っていると思うため、続けていきたい」（49.2%）が最も多く、次いで「社会・地域のために役立っていると思うため、続けていきたい」（27.0%）となっており、『続けていきたい』という意見が76.2%を占めている。（図表3-7）

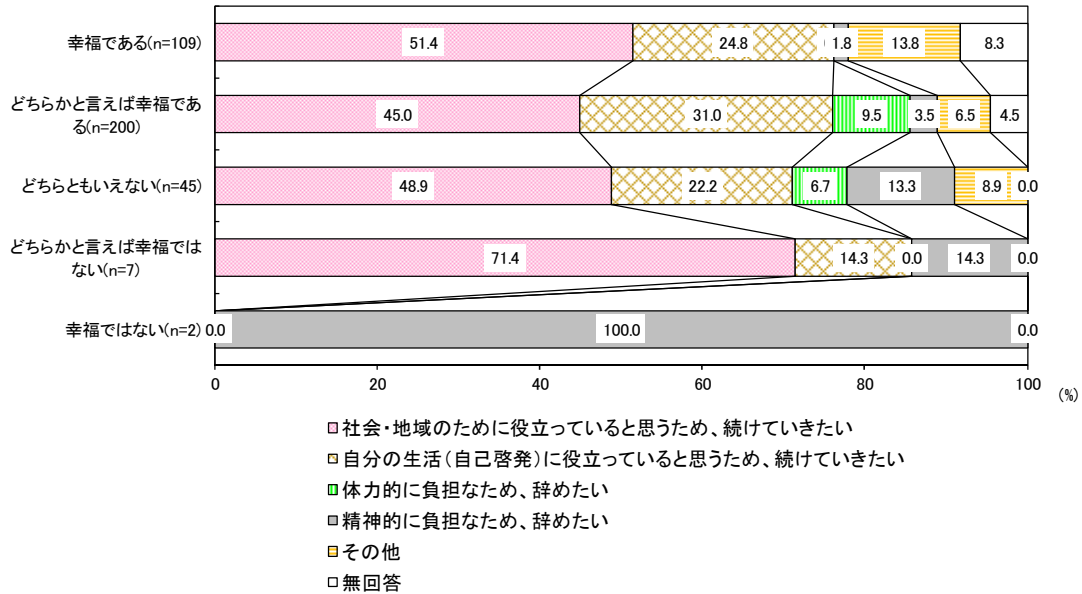
年代別でみると、「社会・地域のために役立っていると思うため、続けていきたい」は、40～44歳（72.5%）が最も多く、次いで、50～54歳（63.3%）、60～64歳（57.1%）となっており、25～29歳（25.0%）が最も少ない。「自分の生活（自己啓発）に役立っていると思うため、続けていきたい」は、25～29歳（50.0%）が最も多く、20～24歳（14.3%）が最も少ない。「体力的に負担なため、辞めたい」は、80歳以上（14.6%）、70～74歳（10.7%）が多い。「精神的に負担なため、辞めたい」は、65～69歳（13.3%）が最も多く、次いで、60～64歳（9.5%）、55～59歳（8.0%）が多い。（図表3-7-1）

【図表3-7-1 年代別 ボランティア活動の参加の感想】



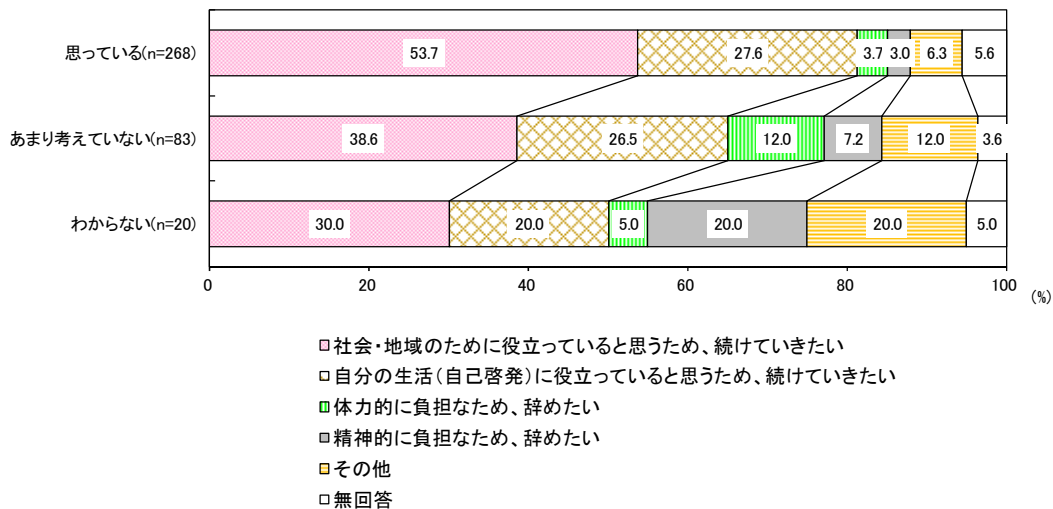
主観的幸福感別でみると、「社会・地域のために役立っていると思うため、続けていきたい」は、どちらかと言えば幸福ではない（71.4%）が最も多く、次いで、幸福である（51.4%）が多くなっている。「自分の生活（自己啓発）に役立っていると思うため、続けていきたい」は、どちらかと言えば幸福である（31.0%）が最も多く、次いで、幸福である（24.8%）が多くなっている。（図表3-7-2）

【図表3-7-2 主観的幸福感別 ボランティア活動の参加の感想】



社会貢献に対する思い別でみると、「社会・地域のために役立っていると思うため、続けていきたい」は、思っている（53.7%）が最も多く、次いで、あまり考えていない（38.6%）が多くなっている。「自分の生活（自己啓発）に役立っていると思うため、続けていきたい」も、思っている（27.6%）が最も多く、次いで、あまり考えていない（26.5%）が多くなっている。（図表3-7-3）

【図表3-7-3 社会貢献に対する思い別 ボランティア活動の参加の感想】

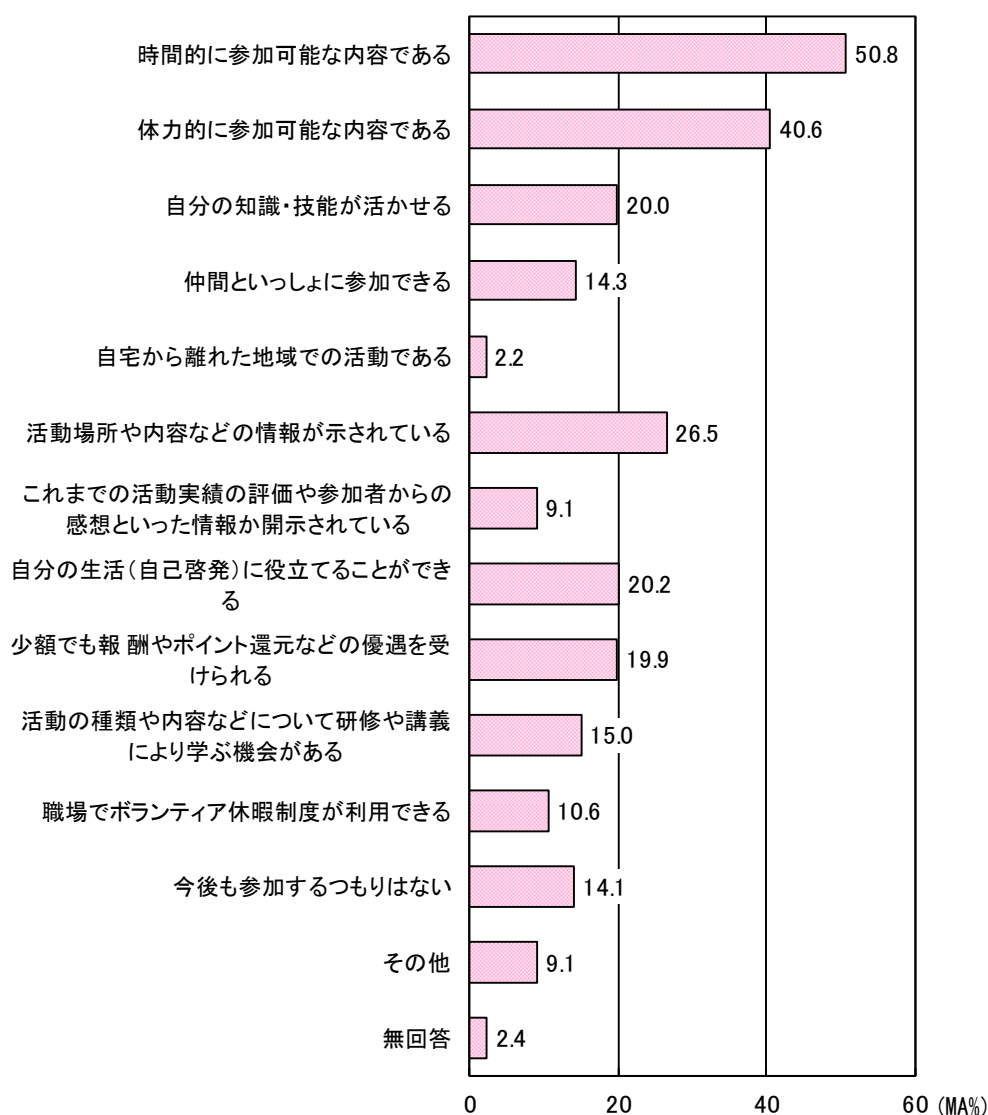


### ③ボランティア活動の参加条件

問13 【問11 で「1. 参加していない」とお答えされた方におたずねします。】  
 どういう条件が整えばボランティア活動（地域活動）に参加されますか。  
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

【図表3-8 ボランティア活動への参加条件】

(n=1,413)

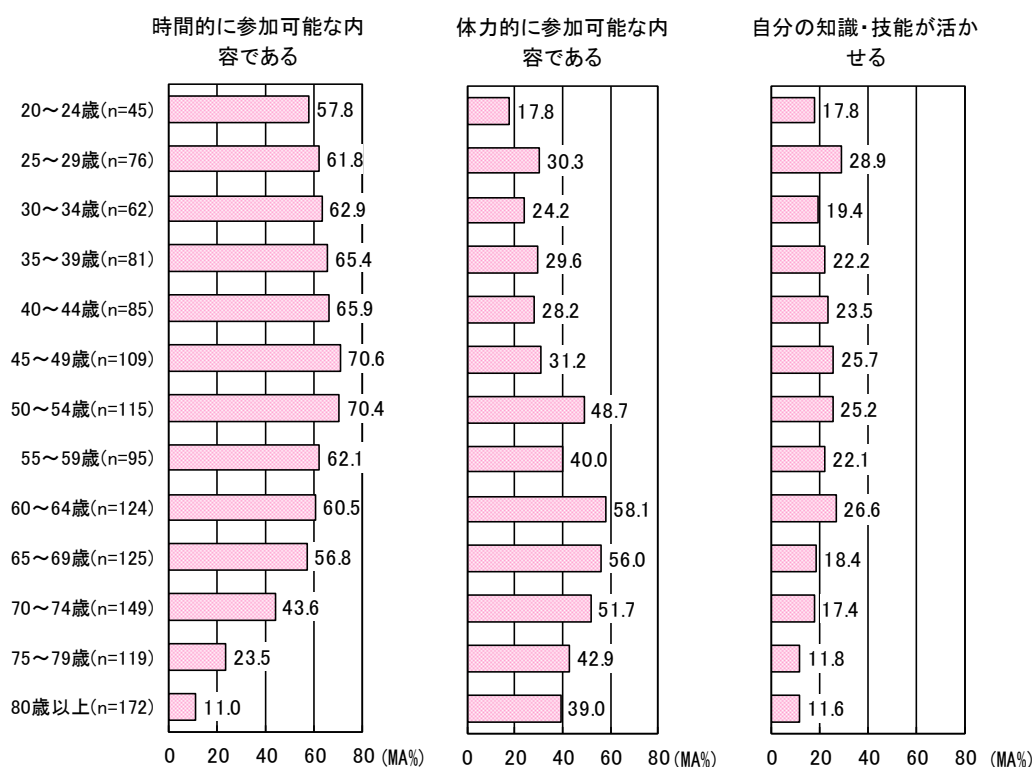


ボランティア活動に参加していないと回答した人に、参加条件をたずねると、「時間的に参加可能な内容である」(50.8%)が最も多く、次いで「体力的に参加可能な内容である」(40.6%)、「活動の場所や内容といった情報が示されている」(26.5%)と続いている。(図表3-8)

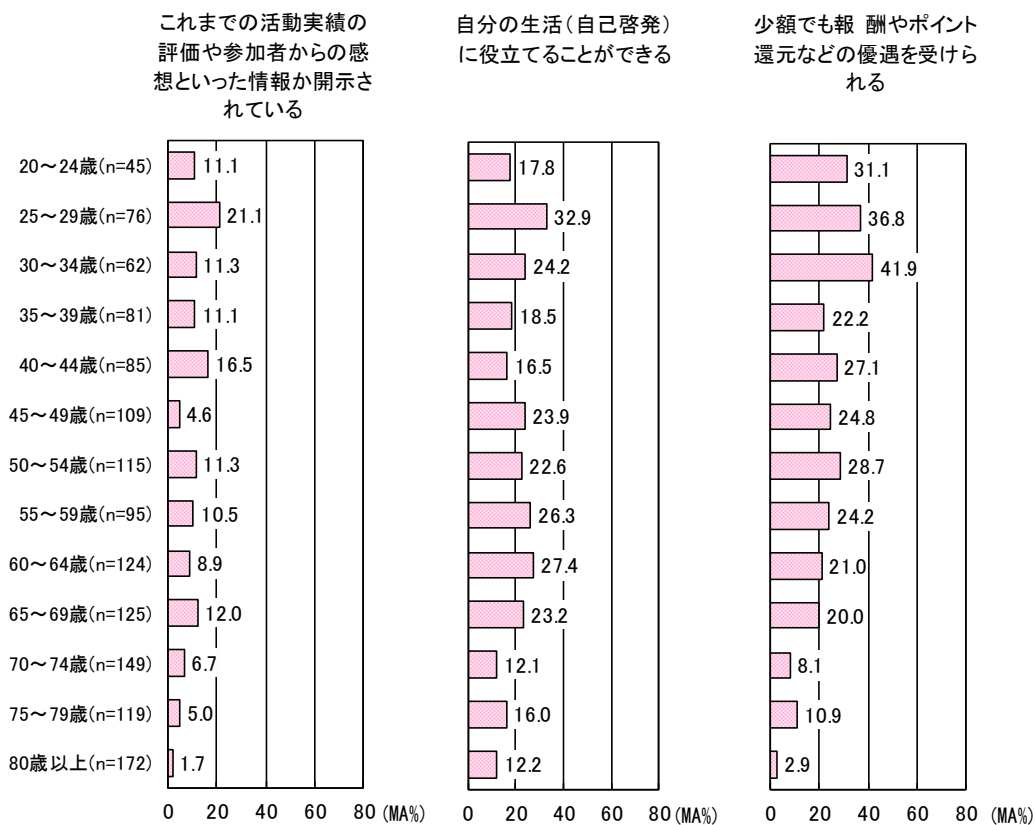
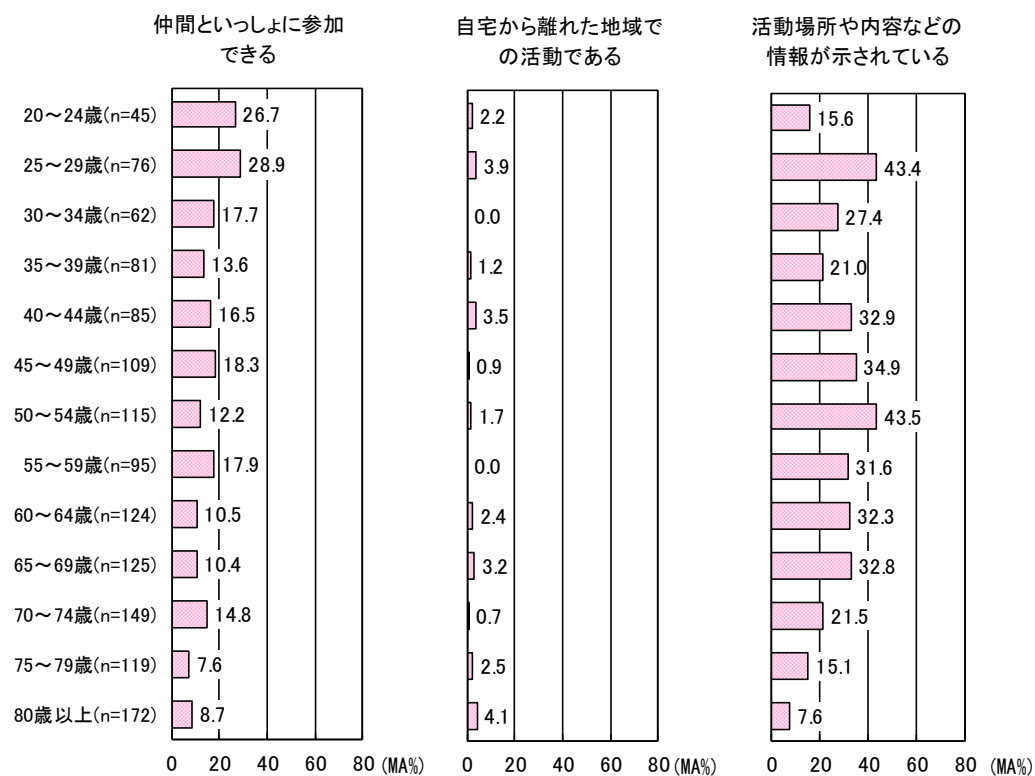


年代別でみると、「時間的に参加可能な内容である」は、20～64歳の年代層で56%を超えており、70歳から年代が上がるほど割合は低くなっている。「体力的に参加可能な内容である」は、50歳未満の年代層までは3割前後だが、50歳以上になると4割～5割前後まで跳ね上がる。「仲間といっしょに参加できる」は、20～29歳の年代層が多く、年代が上がるほど割合が低くなる傾向になっている。「自宅から離れた地域での活動である」は、全ての年代層が5%未満の低い割合になっている。「活動場所や内容などの情報が示されている」は、25～74歳の年代層で20%を超えている。「これまでの活動実績の評価や参加者からの感想といった情報が開示されている」は、25～29歳（21.1%）が最も多く、80歳以上（1.7%）が最も少ない。「自分の生活（自己啓発）に役立てることができる」、「少額でも報酬やポイント還元などの優遇を受けられる」は、70歳未満の年代層の割合が高く、70歳以上の年代層の割合が低い傾向がある。「活動の種類や内容などについて研修や講義により学ぶ機会がある」は、40～69歳の年代層の割合が高い。「職場でボランティア休暇制度が利用できる」は、25～29歳（31.6%）が最も多く、30～54歳の年代層では、2割前後の割合となっている。「今後も参加するつもりはない」は、80歳以上（25.0%）、75～79歳（21.0%）が多く、年代が上がるほど割合は高くなっている。（図表3-8-1）

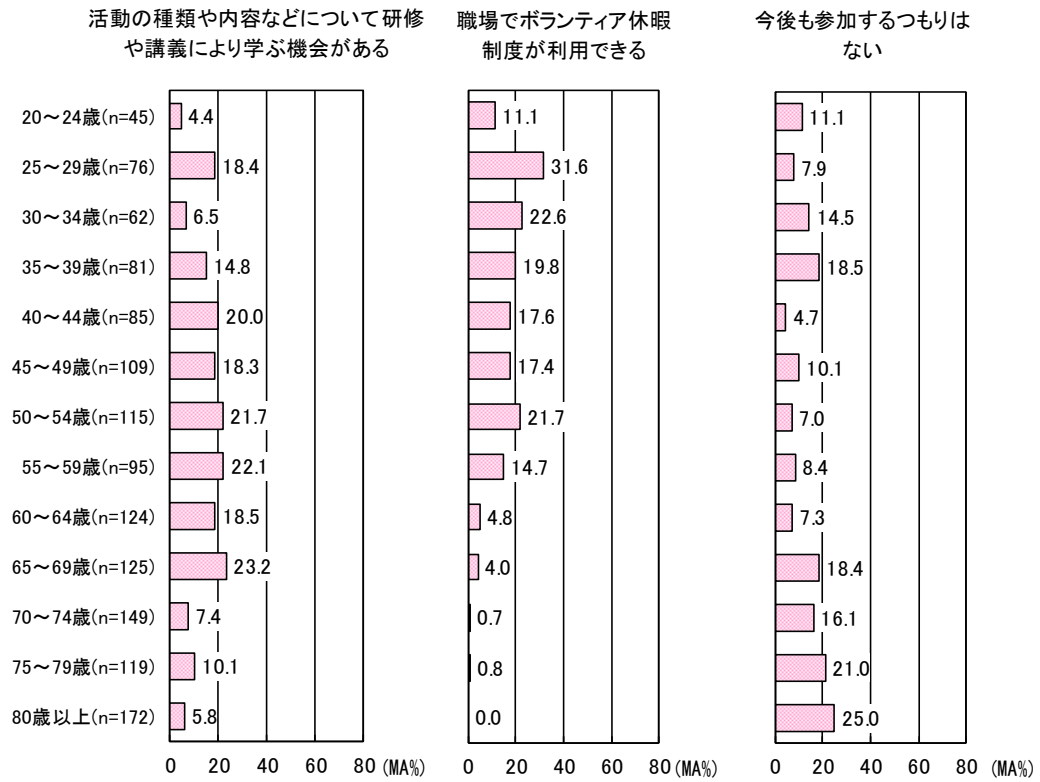
【図表3-8-1 年代別 ボランティア活動への参加条件】



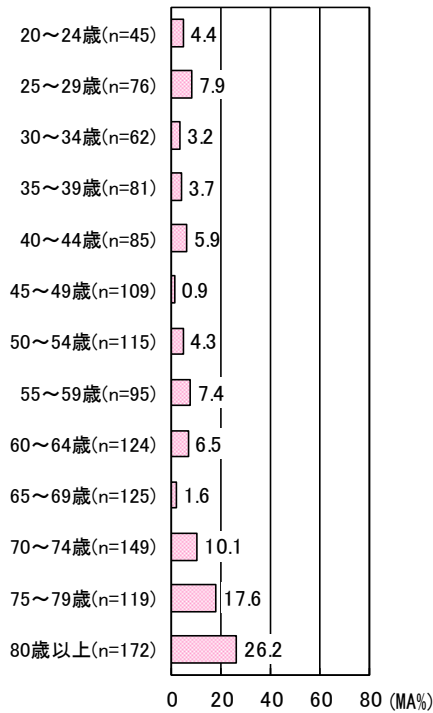
【図表3-8-1 年代別 ボランティア活動への参加条件（続き）】



【図表3-8-1 年代別 ボランティア活動への参加条件（続き）】

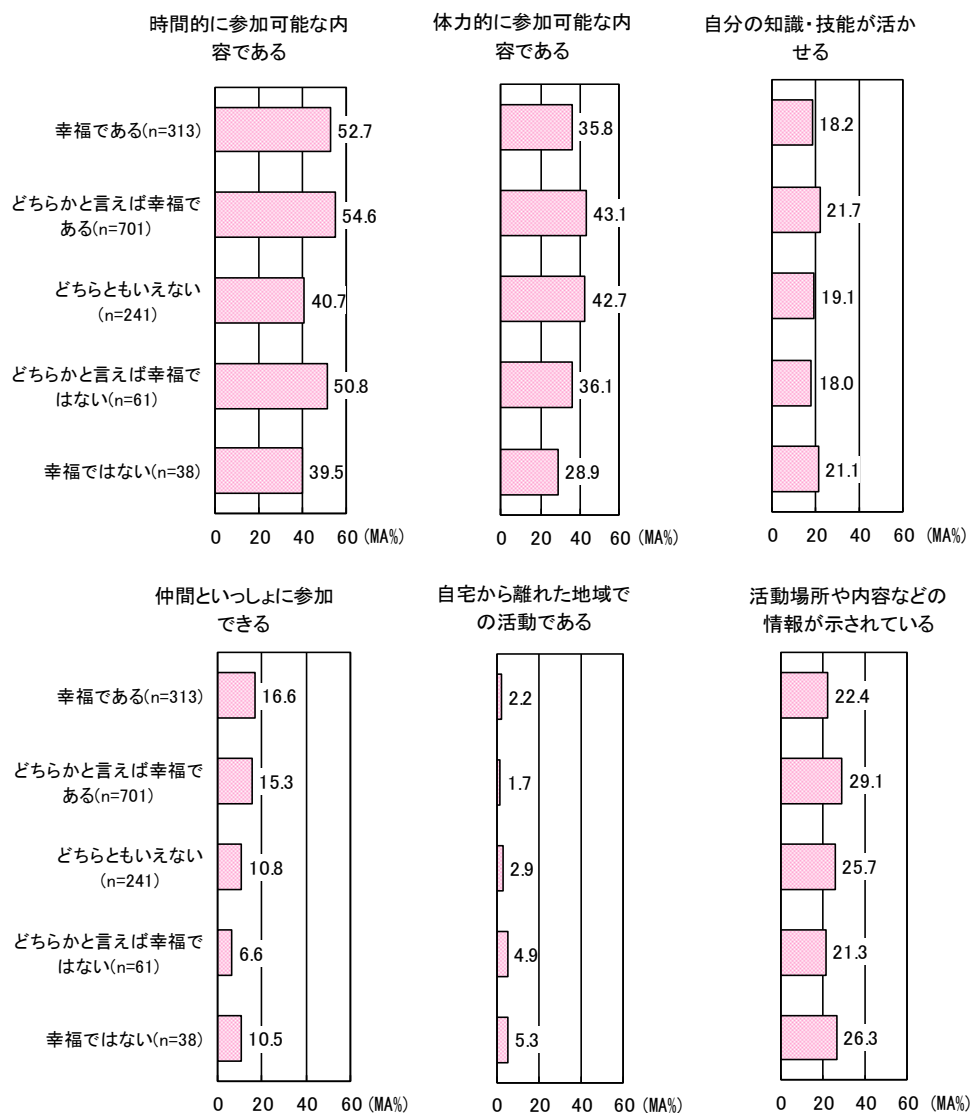


その他

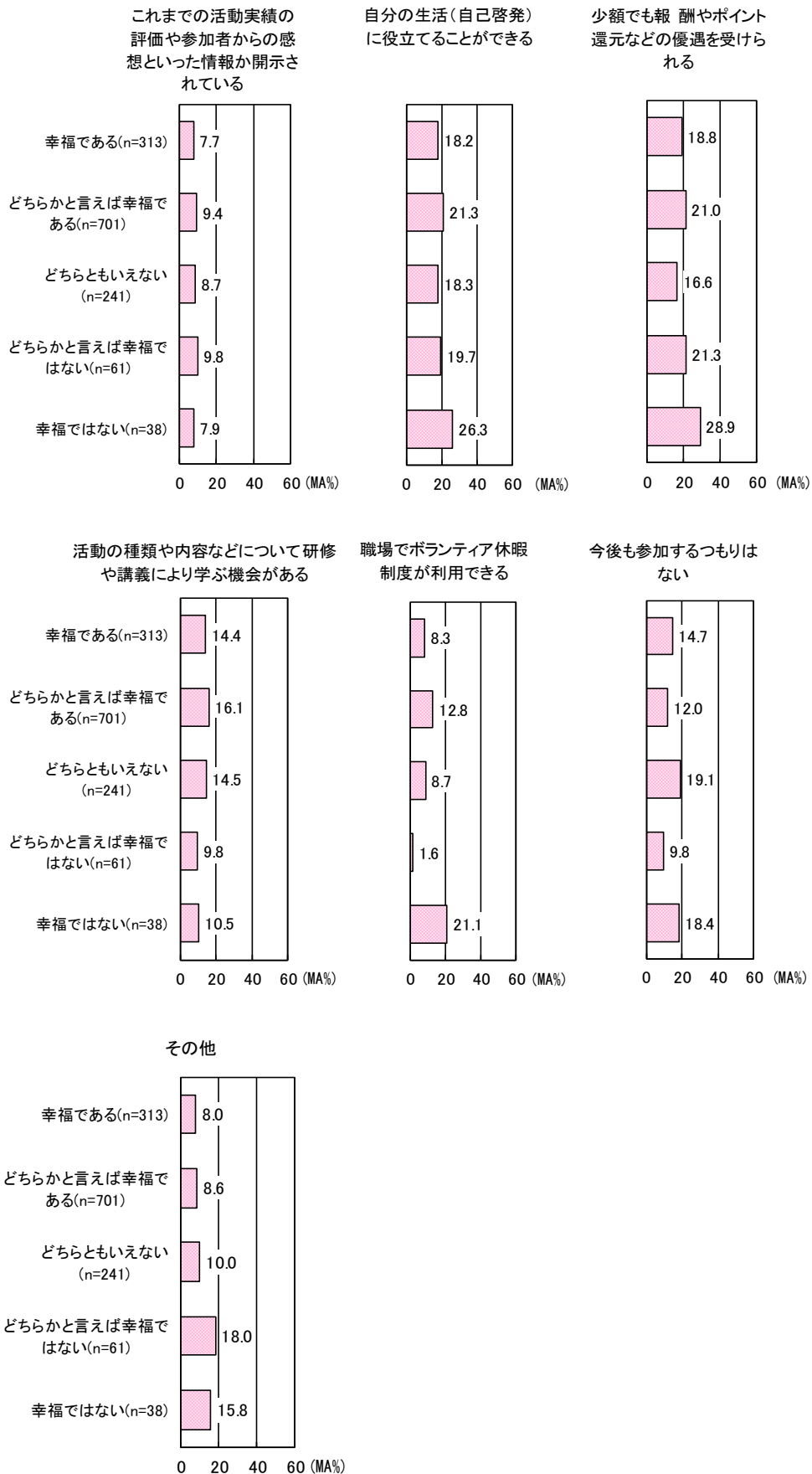


主観的幸福感別でみると、「時間的に参加可能な内容である」は、どちらかと言えば幸福である（54.6%）が最も多いが、幸福感の度合いに関係なく割合は39%を超えて高い。「仲間といっしょに参加できる」は、幸福である（16.6%）、どちらかと言えば幸福である（15.3%）が多い。「自宅から離れた地域での活動である」は、幸福感の度合いに関係なく5%未満で低い。「活動場所や内容などの情報が示されている」は、どちらかと言えば幸福である（29.1%）が多いが、他の項目も20%以上で割合の開きは小さい。「これまでの活動実績の評価や参加者からの感想といった情報が開示されて」は、7.7~9.8%で低い割合になっている。「自分の生活（自己啓発）に役立てることができる」、「少額でも報酬やポイント還元などの優遇を受けられる」は、「幸福ではない」が、それぞれ（26.3%）（28.9%）で最も多く、他の幸福感の度合いより5ポイント以上高い。「活動の種類や内容などについて研修や講義により学ぶ機会がある」は、幸福感が低い方が少ない傾向がある。「職場でボランティア休暇制度が利用できる」は、幸福ではない（21.1%）が多く、他の幸福感の度合いより8ポイント以上高い。また、どちらかと言えば幸福ではない（1.6%）が著しく低い。「今後も参加するつもりはない」は、どちらともいえない（19.1%）、幸福ではない（18.4%）が多い。（図表3-8-2）

【図表3-8-2 主観的幸福感別 ボランティア活動への参加条件】

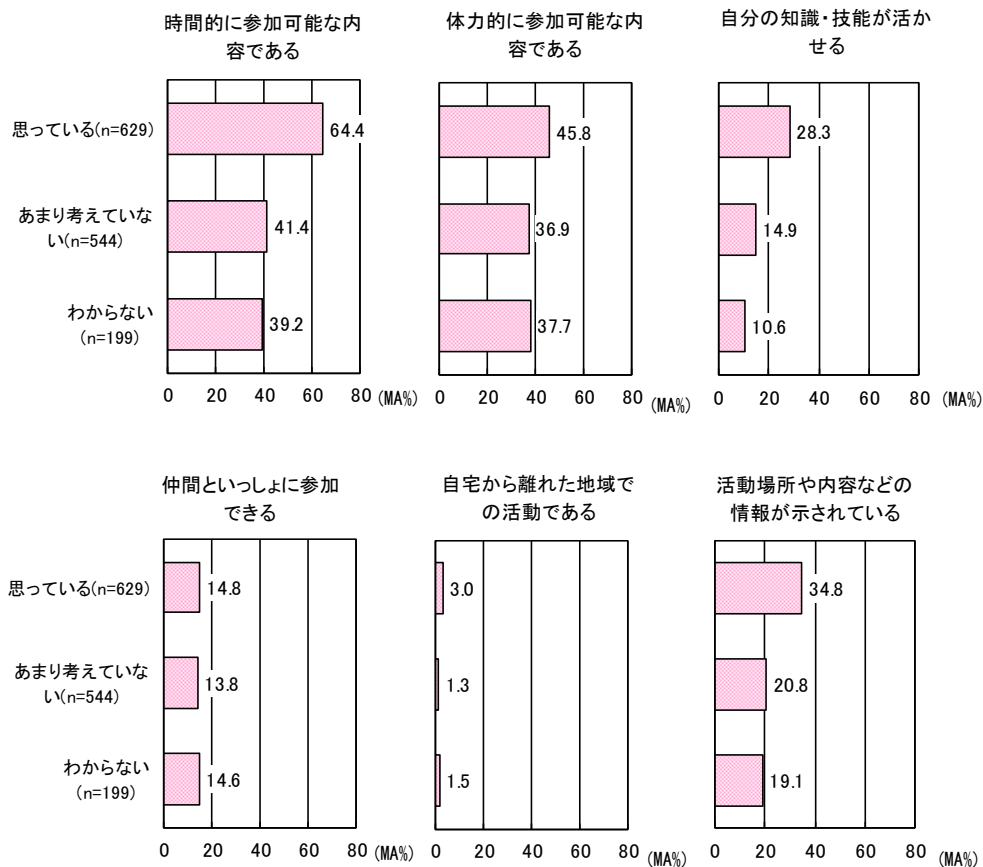


【図表3-8-2 主観的幸福感別 ボランティア活動への参加条件（続き）】

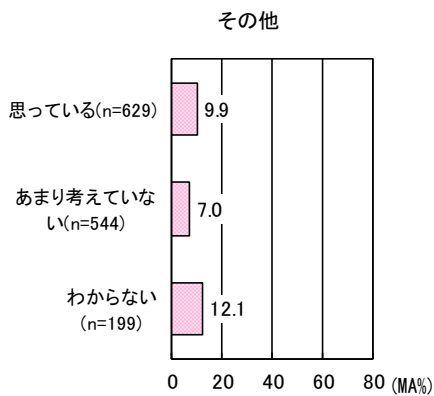
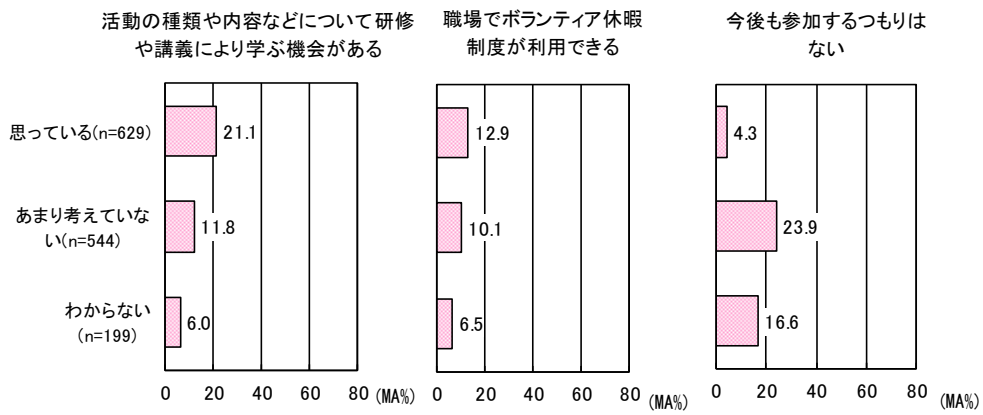
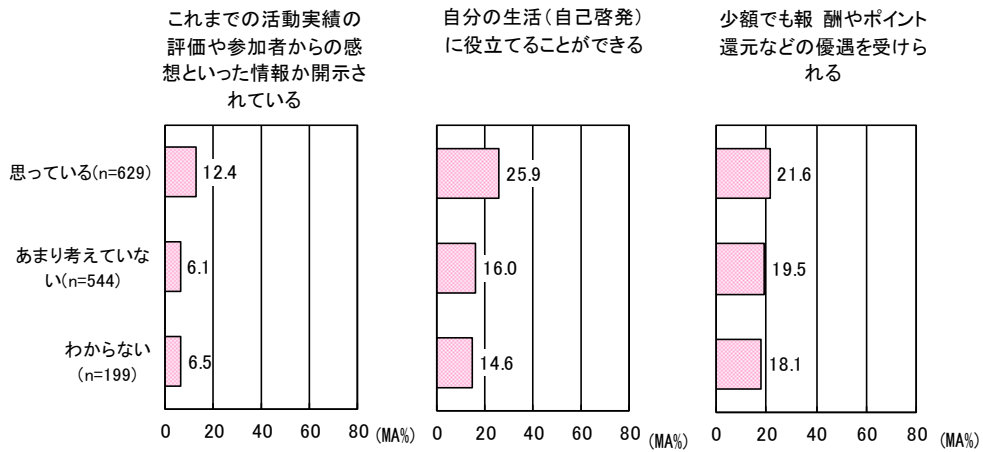


社会貢献に対する思い別でみると、「時間的に参加可能な内容である」は、思っている (64.4%) が [あまり考えていない]、[わからない] に比べて23ポイント以上高く、大きな開きがある。「自分の知識・技能が活かせる」は、思っている (28.3%) が [あまり考えていない]、[わからない] に比べて13ポイント以上高く、大きな開きがある。「仲間といっしょに参加できる」は、社会貢献に対する思いに関係なく14%前後で、開きは小さい。「自宅から離れた地域での活動である」は、社会貢献に対する思いに関係なく3.0%未満となっている。「活動場所や内容などの情報が示されている」は、思っている (29.1%) が [あまり考えていない]、[わからない] に比べて14ポイント以上高く、大きな開きがある。「これまでの活動実績の評価や参加者からの感想といった情報が開示されて」は、思っている (12.4%) が多い。「自分の生活 (自己啓発) に役立てることができる」、「活動の種類や内容などについて研修や講義により学ぶ機会がある」は思っているが、それぞれ (25.9%) (21.1%) で最も多く、[あまり考えていない]、[わからない] に比べていずれも9ポイント以上高く、大きな開きがある。「少額でも報酬やポイント還元などの優遇を受けられる」は、社会貢献に対する思いに関係なく20%前後で、開きは小さい。「今後も参加するつもりはない」は、あまり考えていない (23.9%) が最も多く、思っている (4.3%) と20ポイント近い差がある。(図表3-8-3)

【図表3-8-3 社会貢献に対する思い別 ボランティア活動への参加条件】



【図表3-8-3 社会貢献に対する思い別 ボランティア活動への参加条件（続き）】

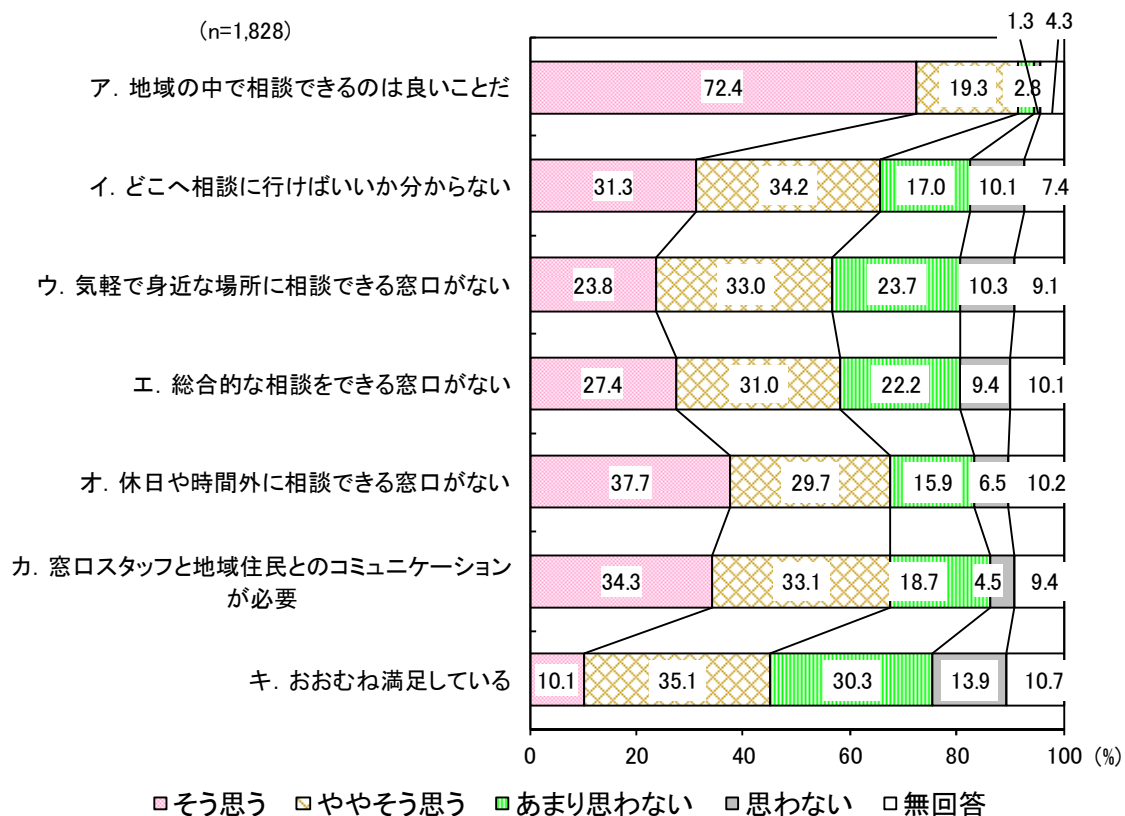


#### 4. 福祉施策やサービス・相談窓口について

##### (1) 市の相談窓口に対する考え方

問14 神戸市では、高齢者や障がい者、子育てなど各種の福祉に関する相談窓口を設置していますが、あなたは現在の相談窓口についてどう思いますか。ア～キのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

【図表4-1 市の相談窓口に対する考え方】



市の相談窓口に対する考え方について、『そう思う』割合では、“ア. 地域の中で相談できるのは良いことだ” (91.7%) が最も高く、次いで“オ. 休日や時間外に相談できる窓口がない”、“カ. 窓口スタッフと地域住民とのコミュニケーションが必要” (共に67.4%)、“イ. どこへ相談に行けばいいかわからない” (65.5%)、“エ. 総合的な相談ができる窓口がない” (58.3%)、“ウ. 気軽に身近な場所に相談できる窓口がない” (56.8%) と、それぞれ過半数を占めている。また、「そう思う」では“ア. 地域の中で相談できるのは良いことだ” (72.4%) が他の項目に比べ高くなっている。一方、『思わない』割合は“キ. おおむね満足している” (44.1%) が最も高い。(図表4-1)

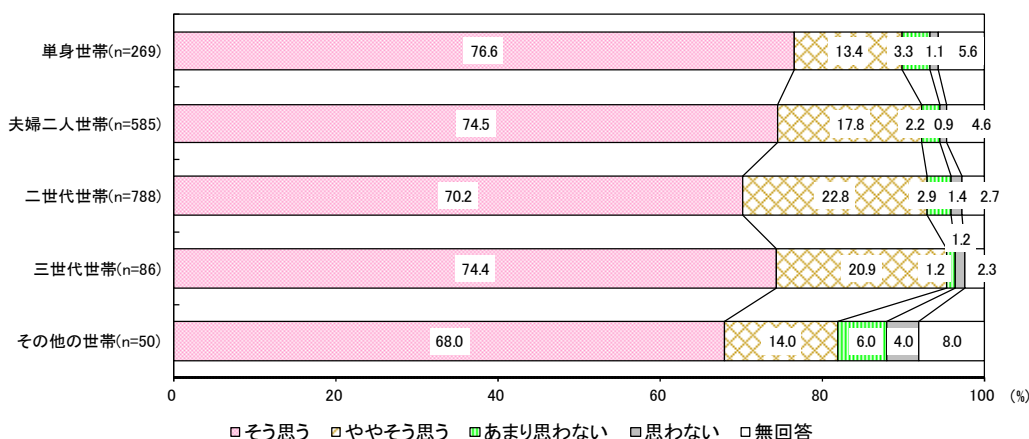


世帯構成別でみると、「そう思う」は、「ア. 地域の中で相談できるのは良いことだ」で、全ての世帯で68%を超え、大きく占めている。「イ. どこへ相談に行けばいいか分からない」、「ウ. 気軽に身近な場所に相談できる窓口がない」、「オ. 休日や時間外に相談できる窓口がない」は、二世帯世帯の割合が高い。「エ. 総合的な相談をできる窓口がない」、「カ. 窓口スタッフと地域住民とのコミュニケーションが必要」、「キ. おおむね満足している」は、三世帯世帯の割合が高い。また、「キ. おおむね満足している」では、全ての世帯で20%以下の割合となっており、他の項目と比べて低い。

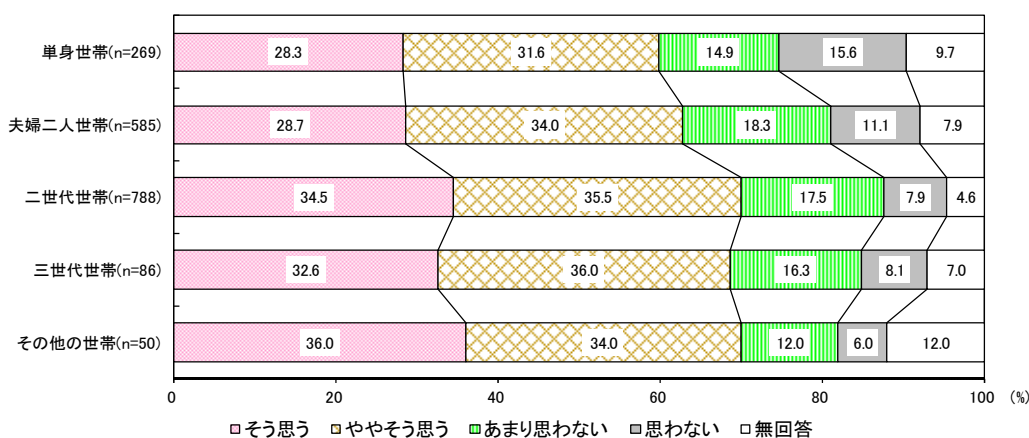
「思わない」は、「イ. どこへ相談に行けばいいか分からない」、「ウ. 気軽に身近な場所に相談できる窓口がない」、「エ. 総合的な相談をできる窓口がない」で単身世帯の割合が高く、「キ. おおむね満足している」では、その他の世帯、二世帯世帯の割合が高い。(図表4-1-1)

【図表4-1-1 世帯構成別 市の相談窓口に対する考え方】

<ア. 地域の中で相談できるのは良いことだ>

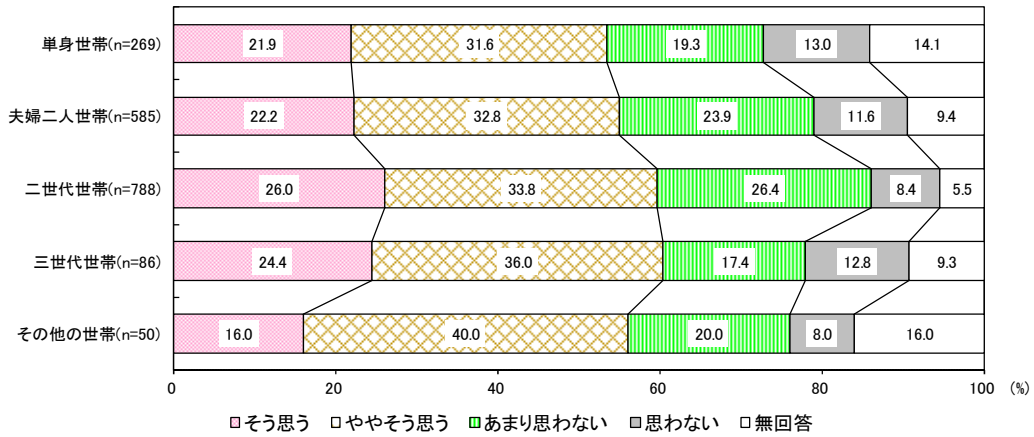


<イ. どこへ相談に行けばいいか分からない>

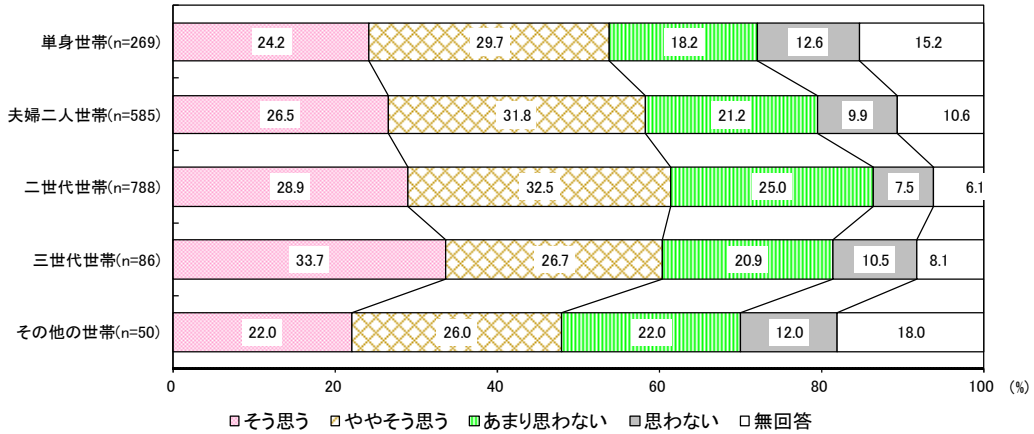


【図表4-1-1 世帯構成別 市の相談窓口に対する考え方（続き）】

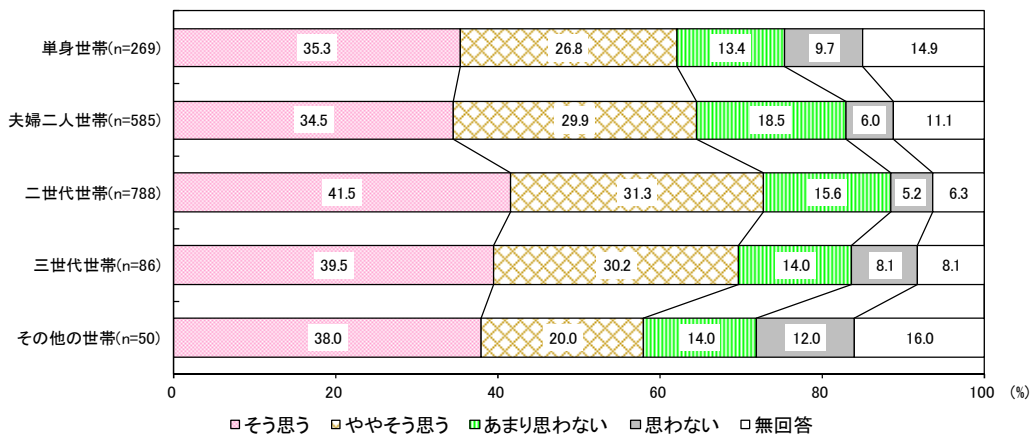
<ウ. 気軽に身近な場所に相談できる窓口がない>



<エ. 総合的な相談をできる窓口がない>

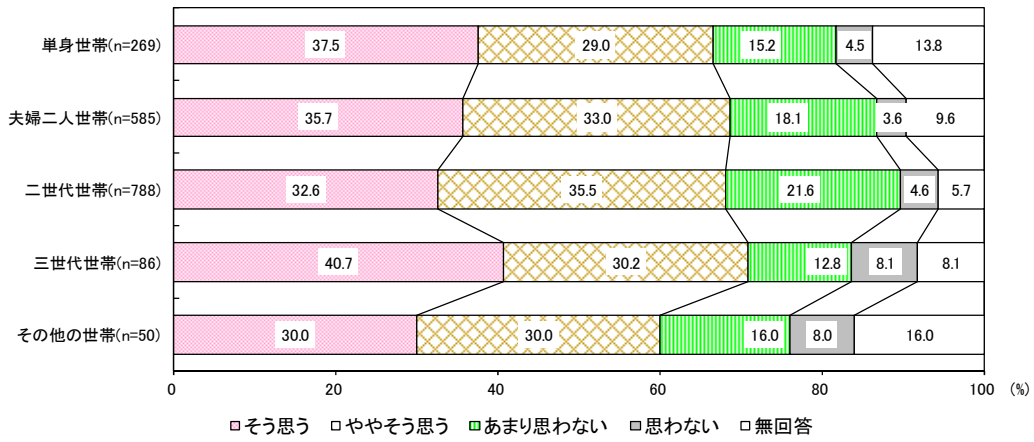


<オ. 休日や時間外に相談できる窓口がない>

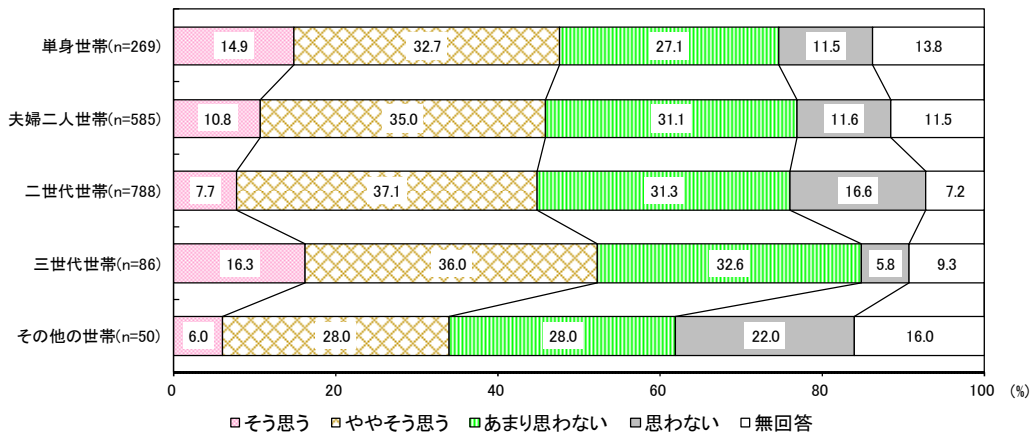


【図表4-1-1 世帯構成別 市の相談窓口に対する考え方（続き）】

<カ. 窓口スタッフと地域住民とのコミュニケーションが必要>



<キ. おおむね満足している>

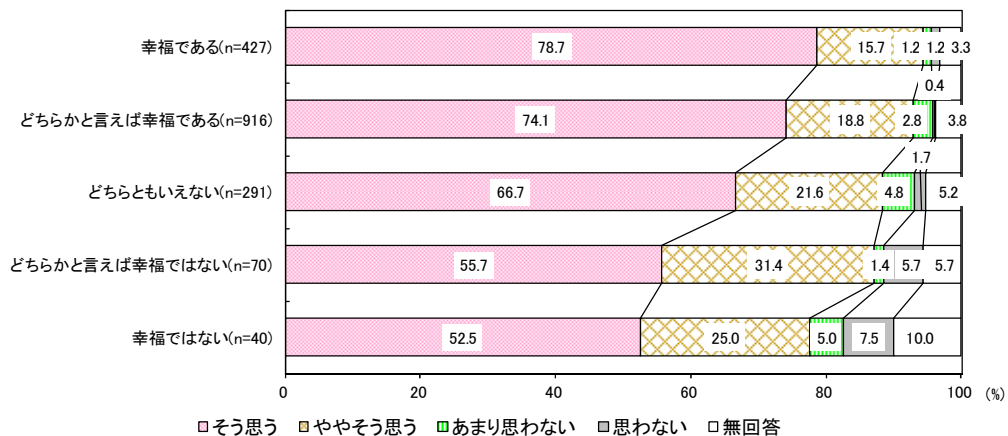


主観的幸福感別でみると、「そう思う」は、“ア. 地域の中で相談できるのは良いことだ”で、全ての世帯で50%を超え、割合で全体を大きく占めている。また、幸福の度合いが悪くなるほど割合が低くなっている。“イ. どこへ相談に行けばいいかわからない”、“ウ. 気軽に身近な場所に相談できる窓口がない”、“エ. 総合的な相談をできる窓口がない”、“オ. 休日や時間外に相談できる窓口がない”、“カ. 窓口スタッフと地域住民とのコミュニケーションが必要”は、幸福の度合いが悪くなるほど割合が高くなっている。“キ. おおむね満足している”では、全ての幸福の度合いで15%以下の割合となっており、他の項目と比べて低い。

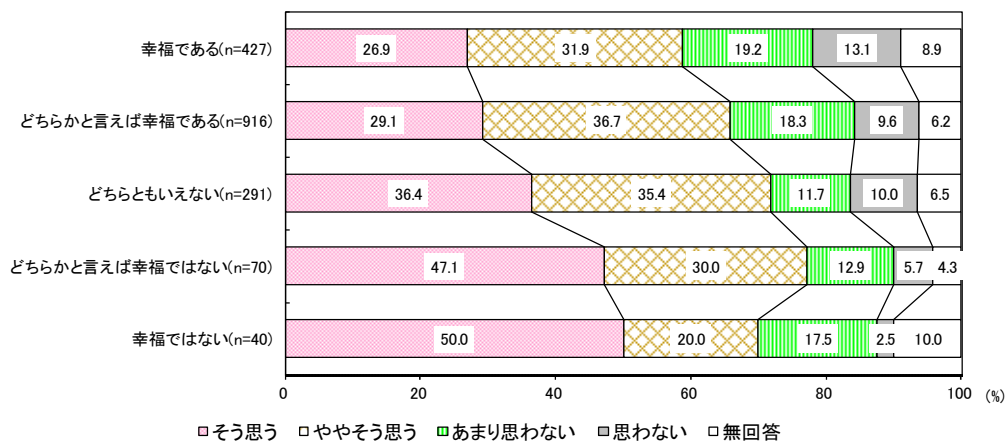
「思わない」は、“イ. どこへ相談に行けばいいかわからない”、“ウ. 気軽に身近な場所に相談できる窓口がない”、“エ. 総合的な相談をできる窓口がない”、“オ. 休日や時間外に相談できる窓口がない”、“カ. 窓口スタッフと地域住民とのコミュニケーションが必要”で「幸福である」の割合が高く、“キ. おおむね満足している”では、「幸福ではない」の割合が高い。(図表4-1-2)

【図表4-1-2 主観的幸福感別 市の相談窓口に対する考え方】

<ア. 地域の中で相談できるのは良いことだ>

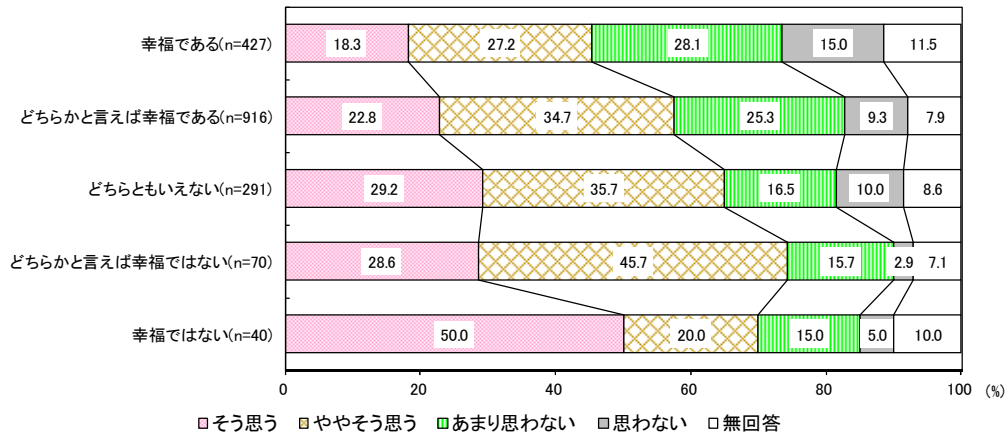


<イ. どこへ相談に行けばいいかわからない>

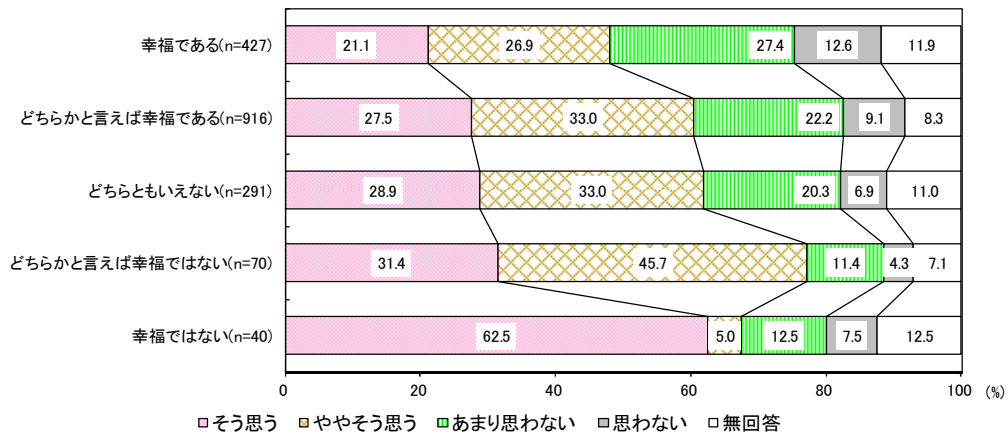


【図表4-1-2 主観的幸福感別 市の相談窓口に対する考え方（続き）】

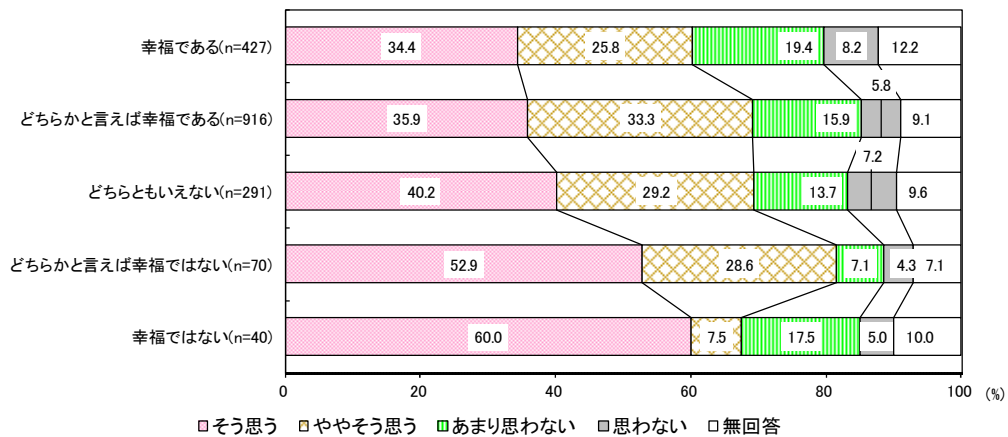
<ウ. 気軽に身近な場所に相談できる窓口がない>



<エ. 総合的な相談をできる窓口がない>

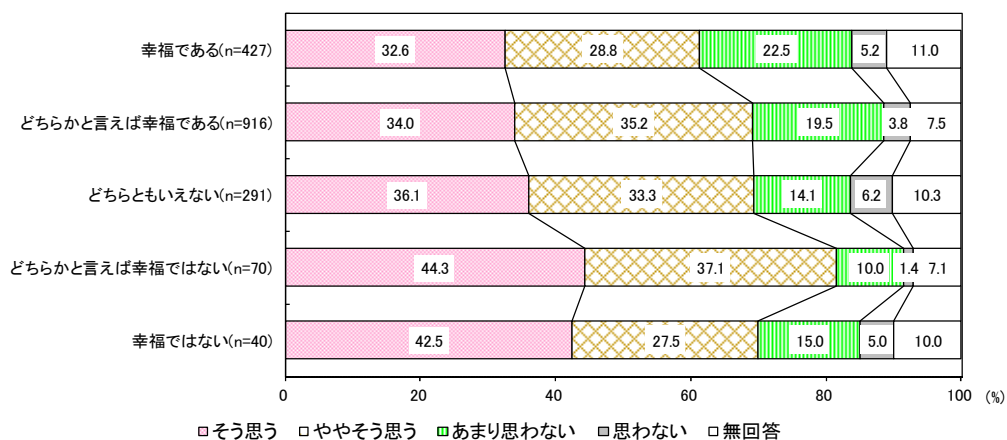


<オ. 休日や時間外に相談できる窓口がない>

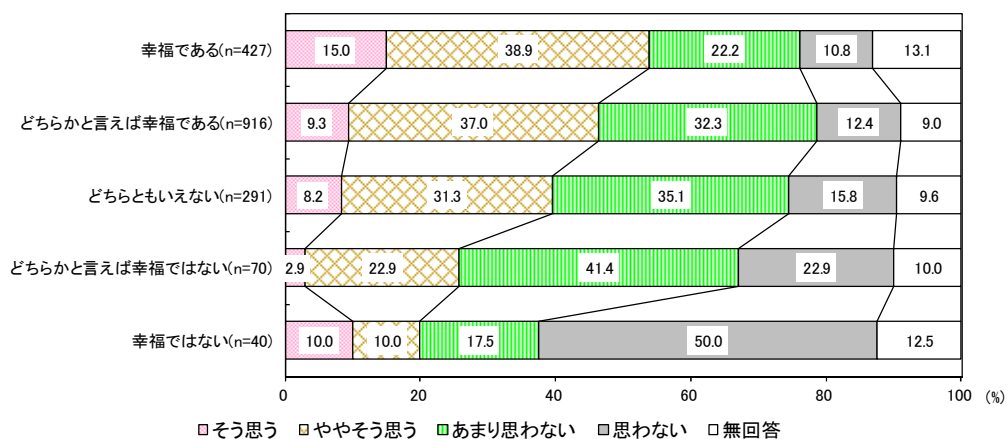


【図表4-1-2 主観的幸福感別 市の相談窓口に対する考え方（続き）】

<カ. 窓口スタッフと地域住民とのコミュニケーションが必要>



<キ. おおむね満足している>

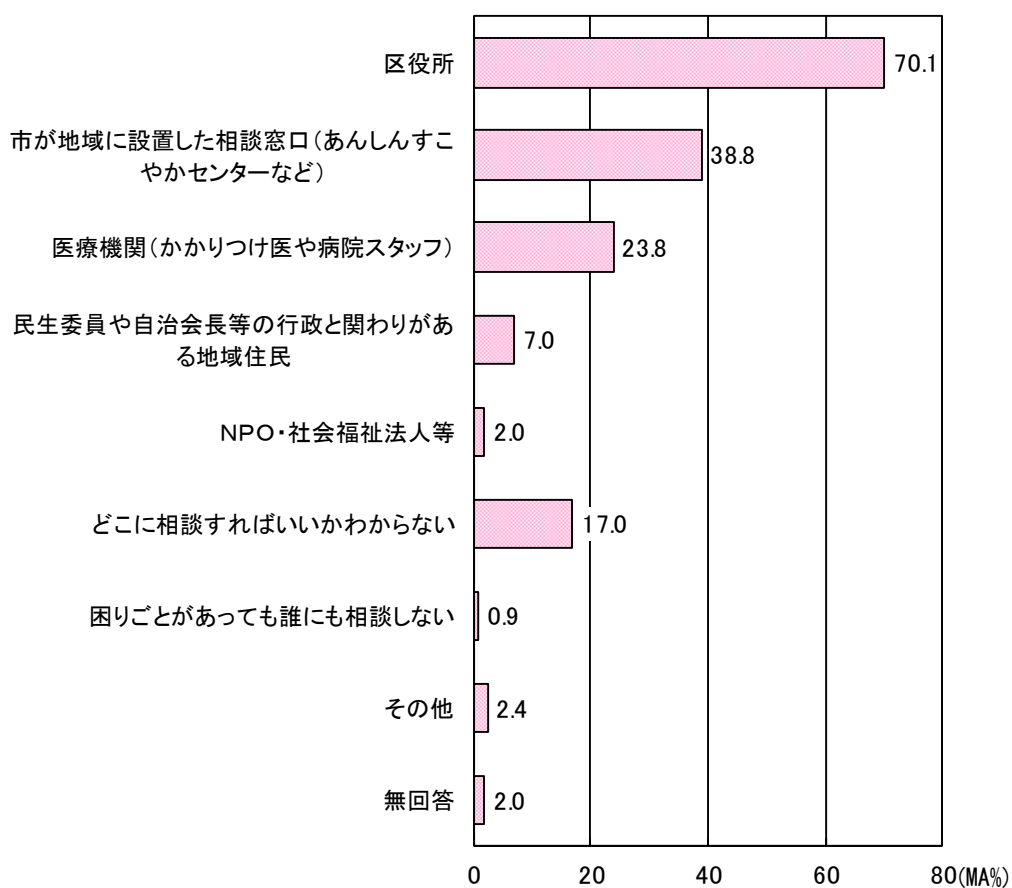


## (2) 福祉に関する相談先

問15 福祉に関する相談はどこに行きますか。また、どこに行こうと思いますか。あてはまるものを全て選んで、○をつけてください。

【図表4-2 福祉に関する相談先】

(n=1,828)

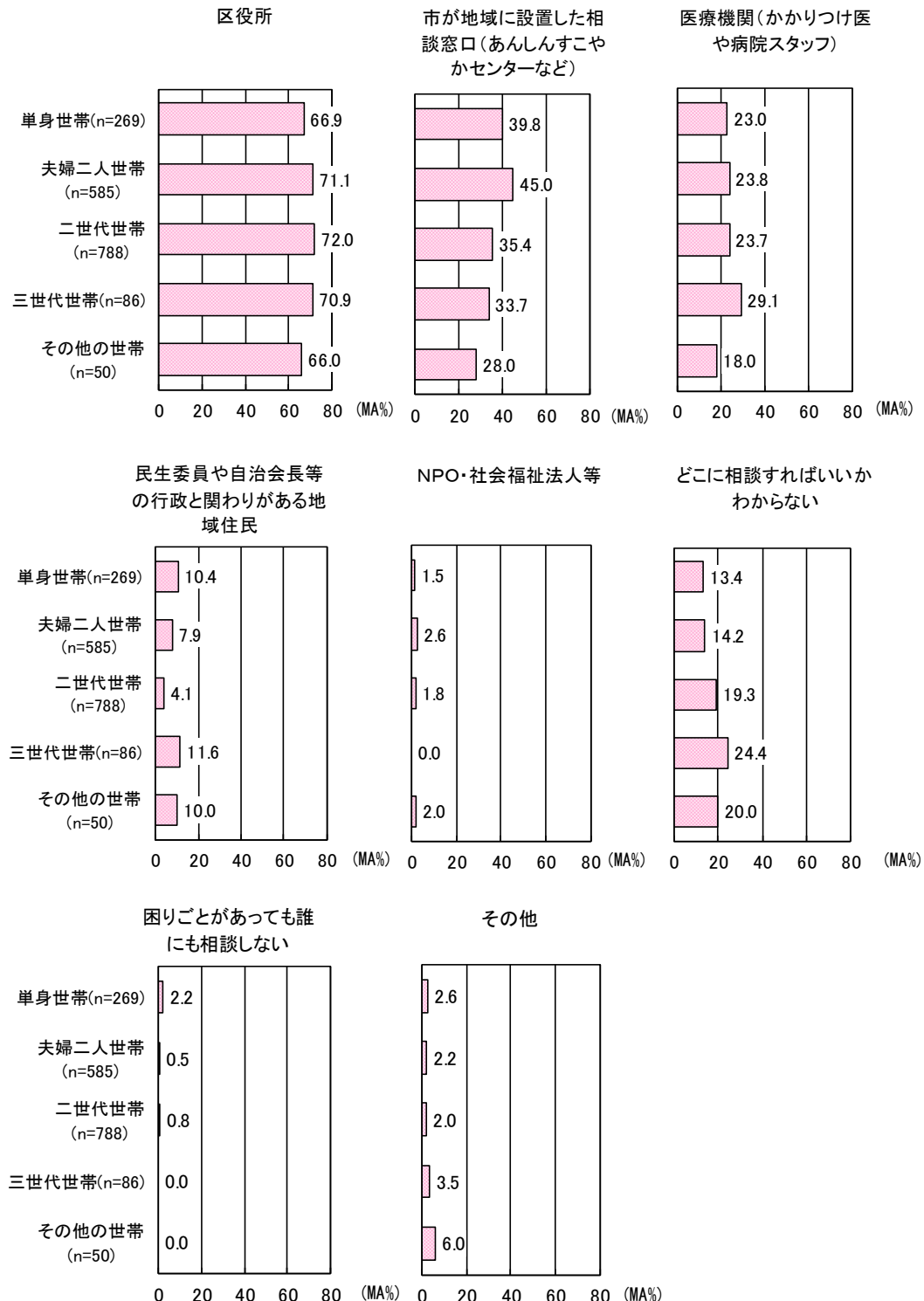


福祉に関する相談先では、「区役所」(70.1%)が最も多く、次いで「市が地域に設置した相談窓口(あんしんすこやかセンターなど)」(38.8%)、「医療機関(かかりつけ医や病院スタッフ)」(23.8%)と続いている。

一方、「どこに相談すればいいかわからない」が2割弱を占めている。(図表4-2)

世帯構成別でみると、「区役所」は、全ての世帯で66%を超え、他の項目と比べて30ポイント以上高い割合となっている。「市が地域に設置した相談窓口（あんしんすこやかセンターなど）」は、夫婦二世帯（45.0%）が最も多く、その他の世帯（28.0%）が最も少ない。「医療機関（かかりつけ医や病院スタッフ）」、「民生委員や自治会長等の行政と関わりがある地域住民」、「どこに相談すればいいかわからない」は、[三世帯世帯]の割合が高い。「NPO・社会福祉法人等」、「困りごとがあっても誰にも相談しない」、「その他」は、全ての世帯で6%以下と低い割合になっている。（図表4-2-1）

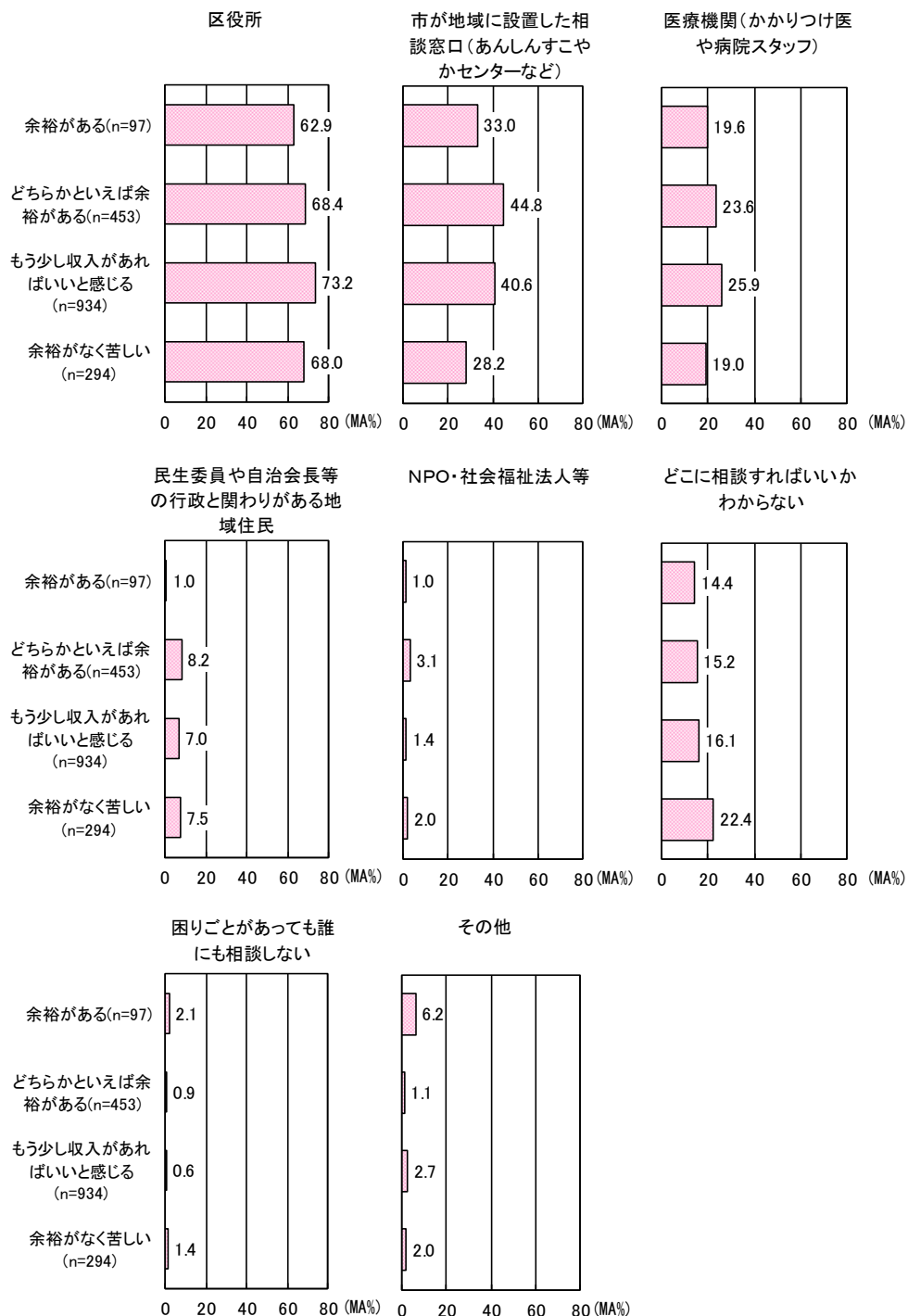
【図表4-2-1 世帯構成別 福祉に関する相談先】





経済状況別でみると、「区役所」は、全ての経済状況で62%を超え、他の項目と比べて20ポイント以上高い割合となっている。「市が地域に設置した相談窓口（あんしんすこやかセンターなど）」は、どちらかといえば余裕がある（44.8%）が最も多く、余裕がなく苦しい（28.2%）が最も少ない。「医療機関（かかりつけ医や病院スタッフ）」は、もう少し収入があればいいと感じる（25.9%）が多いが、他の経済状況との割合の開きは小さい。「民生委員や自治会長等の行政と関わりがある地域住民」は、余裕がある（1.0%）が最も少なく、他の経済状況でも7.0～8.2%と割合は低い。「どこに相談すればいいかわからない」は、余裕がなく苦しい（24.2%）が最も多い。「NPO・社会福祉法人等」、「困りごとがあっても誰にも相談しない」、「その他」は、全ての経済状況で6.2%以下と低い割合になっている。（図表4-2-2）

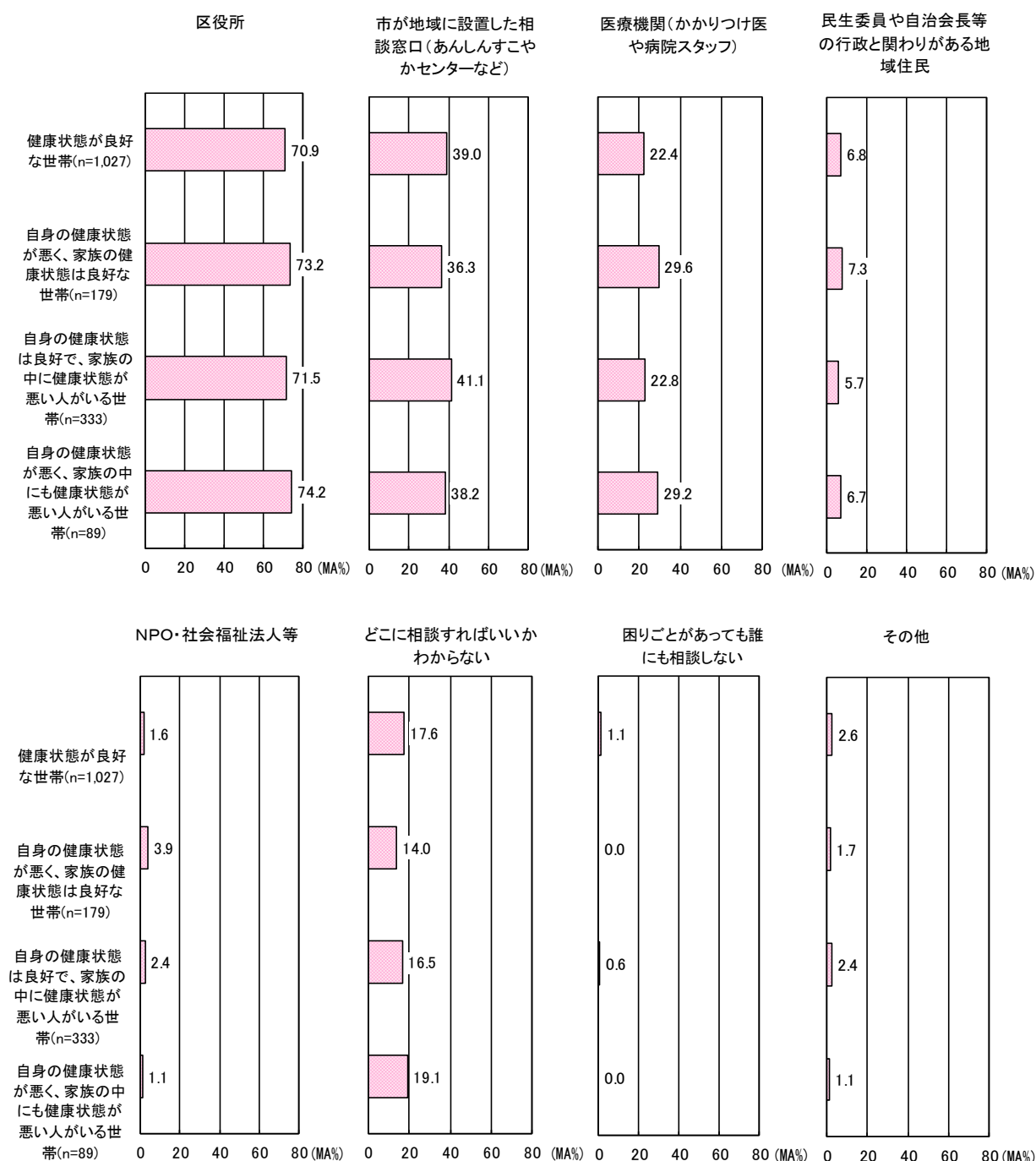
【図表4-2-2 経済状況別 福祉に関する相談先】



健康状態別でみると、「区役所」は、全ての健康状態で70%を超え、他の項目と比べて30ポイント以上高い割合となっている。「市が地域に設置した相談窓口（あんしんすこやかセンターなど）」は、全ての健康状態で40%前後となっている。「医療機関（かかりつけ医や病院スタッフ）」は、全ての健康状態で20%台となっている。「民生委員や自治会長等の行政と関わりがある地域住民」は、全ての健康状態で6%前後で、低い割合になっている。「どこに相談すればいいかわからない」は、全ての健康状態で17%前後となっている。「NPO・社会福祉法人等」、「困りごとがあっても誰にも相談しない」、「その他」は、全ての健康状態で3.9%以下と低い割合になっている。

全ての項目において、健康状態別での割合の開きは小さい。（図表4-2-3）

【図表4-2-3 健康状態別 福祉に関する相談先】

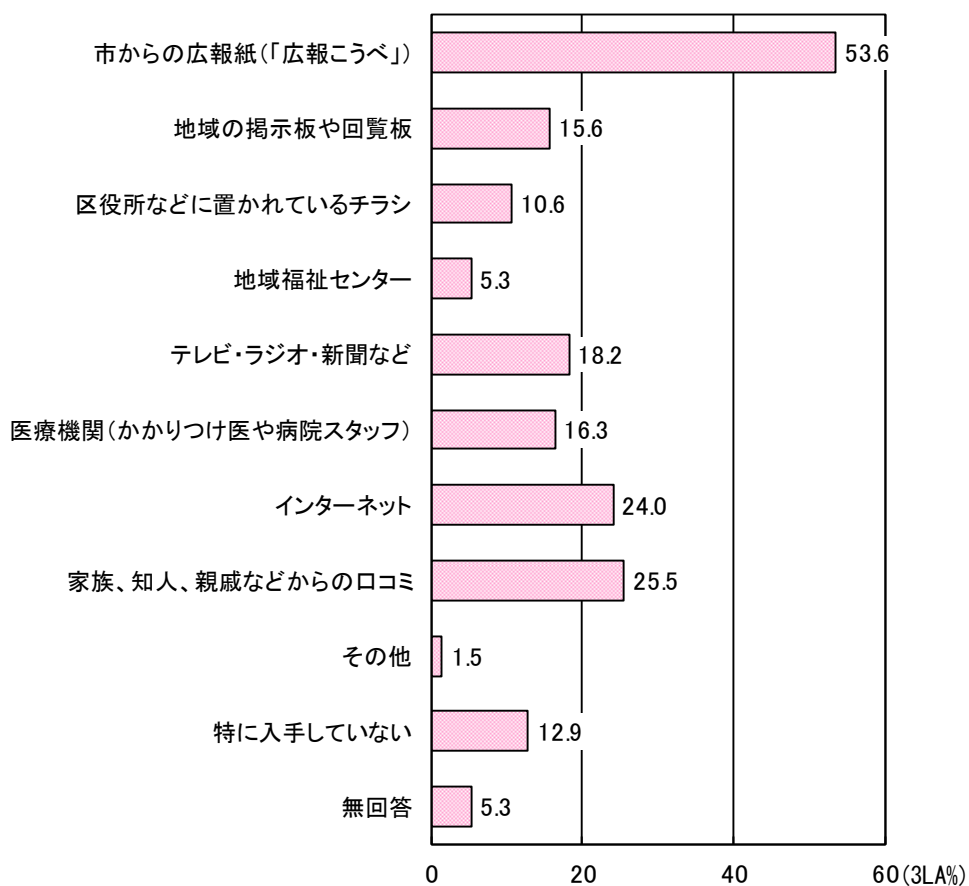


### (3) 福祉の情報の入手方法

問16 福祉に関する情報はどのように入手していますか。主なものに3つまで○をつけてください。

【図表4-3 福祉の情報の入手方法】

(n=1,828)

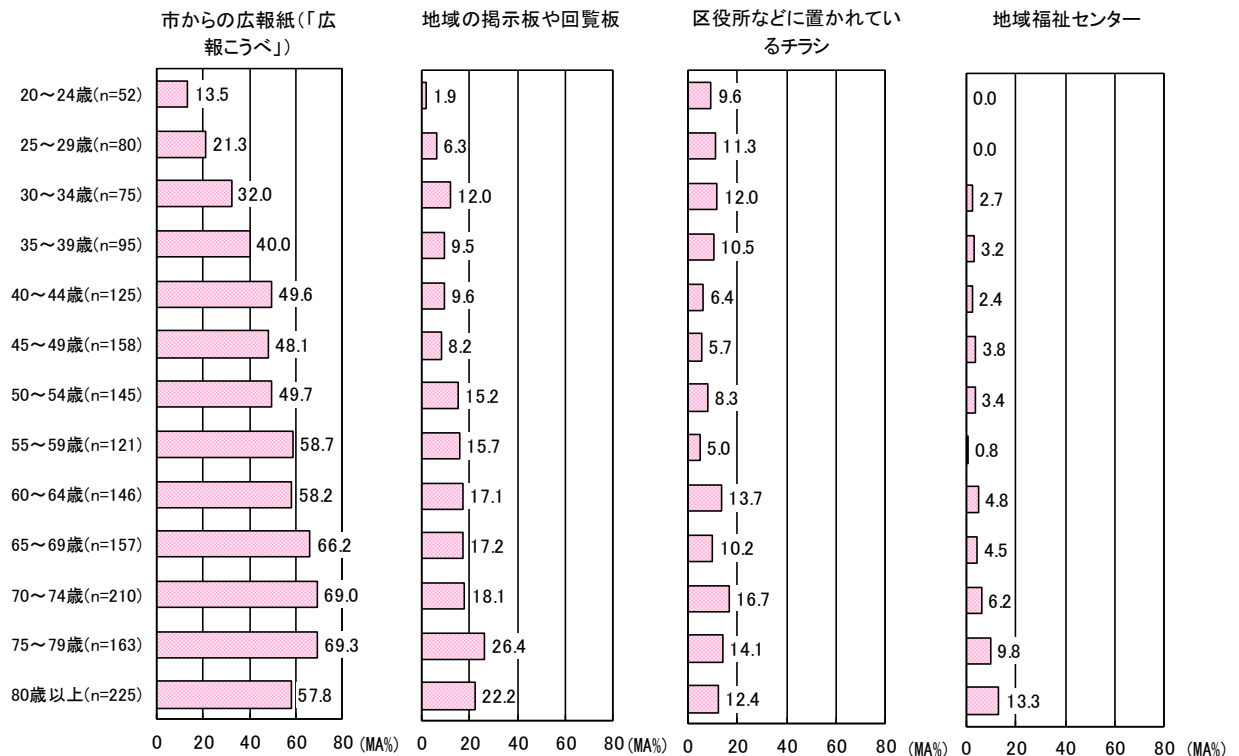


福祉の情報の入手方法では、「市からの広報誌(「広報こうべ」)」(53.6%)が最も多く、次いで「家族、知人、親戚などからの口コミ」(25.5%)、「インターネット」(24.0%)、「テレビ・ラジオ・新聞など」(18.2%)と続いている。(図表4-3)

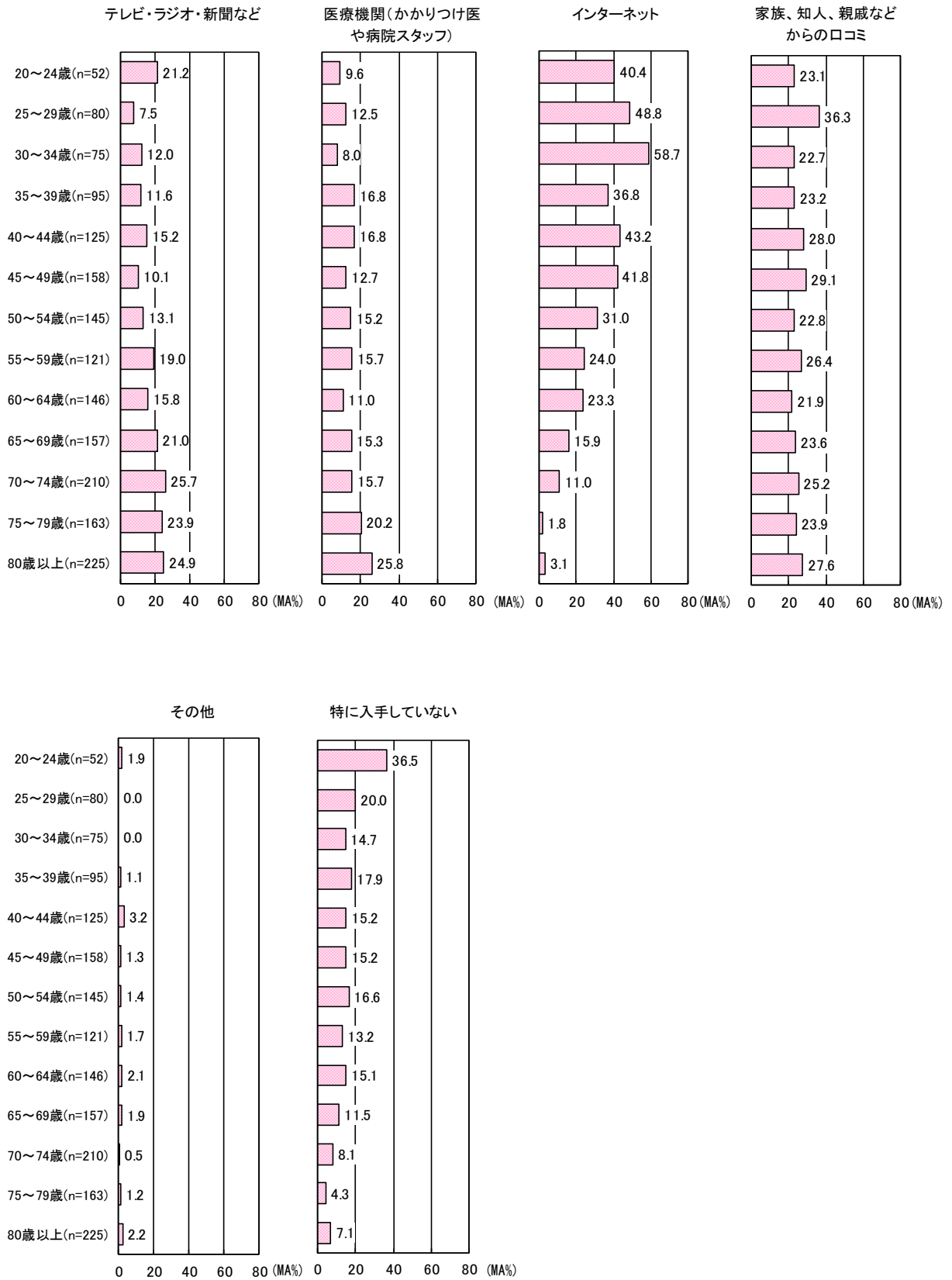
年代別でみると、「市からの広報紙（「広報こうべ）」は、55歳以上の年代層で57%を超えており、年代が上がるほど割合は高くなっている。「地域の掲示板や回覧板」は、50歳以上の年代層で15.2～26.4%となっており、20～24歳（1.9%）が低い。「区役所などに置かれているチラシ」は、25～39歳、60歳以上の年代層が10%台が多いが、割合の開きは小さい。「地域福祉センター」は、59歳以下の年代層が0～3.8%で低い割合になっている。「テレビ・ラジオ・新聞など」は、20～24歳、60歳以上の年代層が21～24.9%が多いが、割合の開きは小さい。「医療機関（かかりつけ医や病院スタッフ）」は、75歳以上の年代層が2割以上が多い。「インターネット」は、20～49歳の年代層が36%を超えており、年代が上がるほど割合は低くなる傾向にある。「家族、知人、親戚などからの口コミ」は、全ての年代層で20%を超えており、25～29歳（36.3%）が最も多い。「特に入手していない」は、20～24歳（36.5%）が最も多く、年代が上がるほど割合は低くなっている。

（図表4-3-1）

【図表4-3-1 年代別 福祉の情報の入手方法】



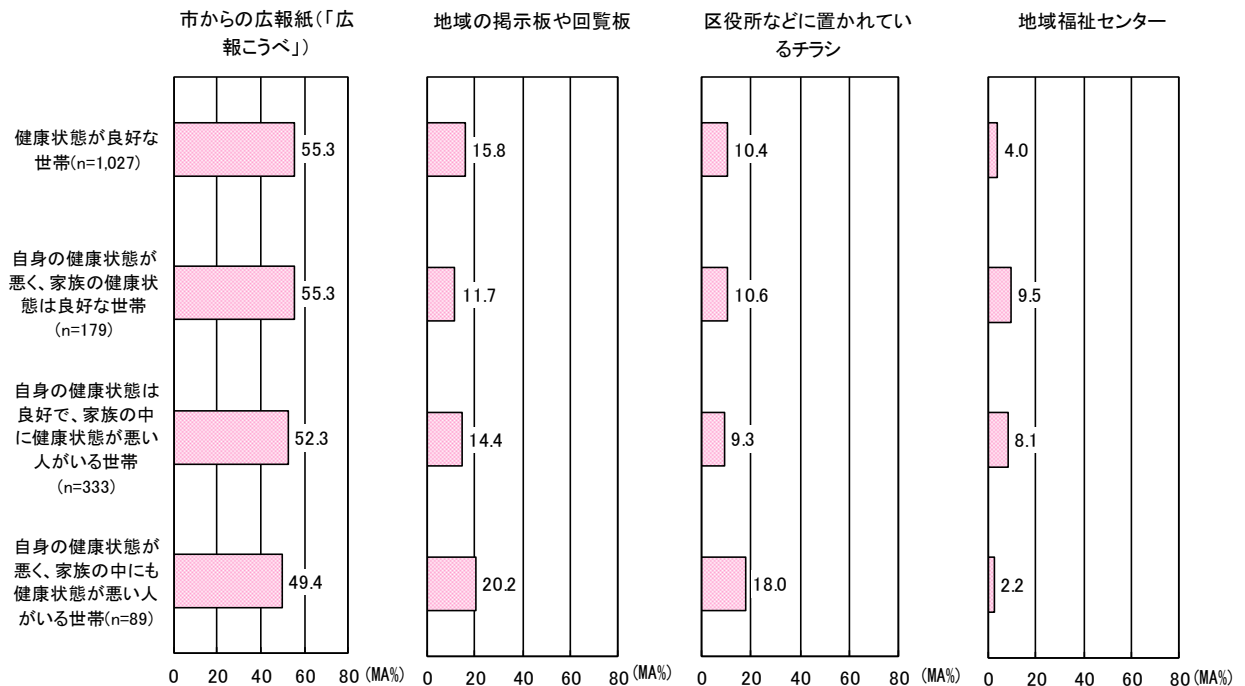
【図表4-3-1 年代別 福祉の情報の入手方法（続き）】



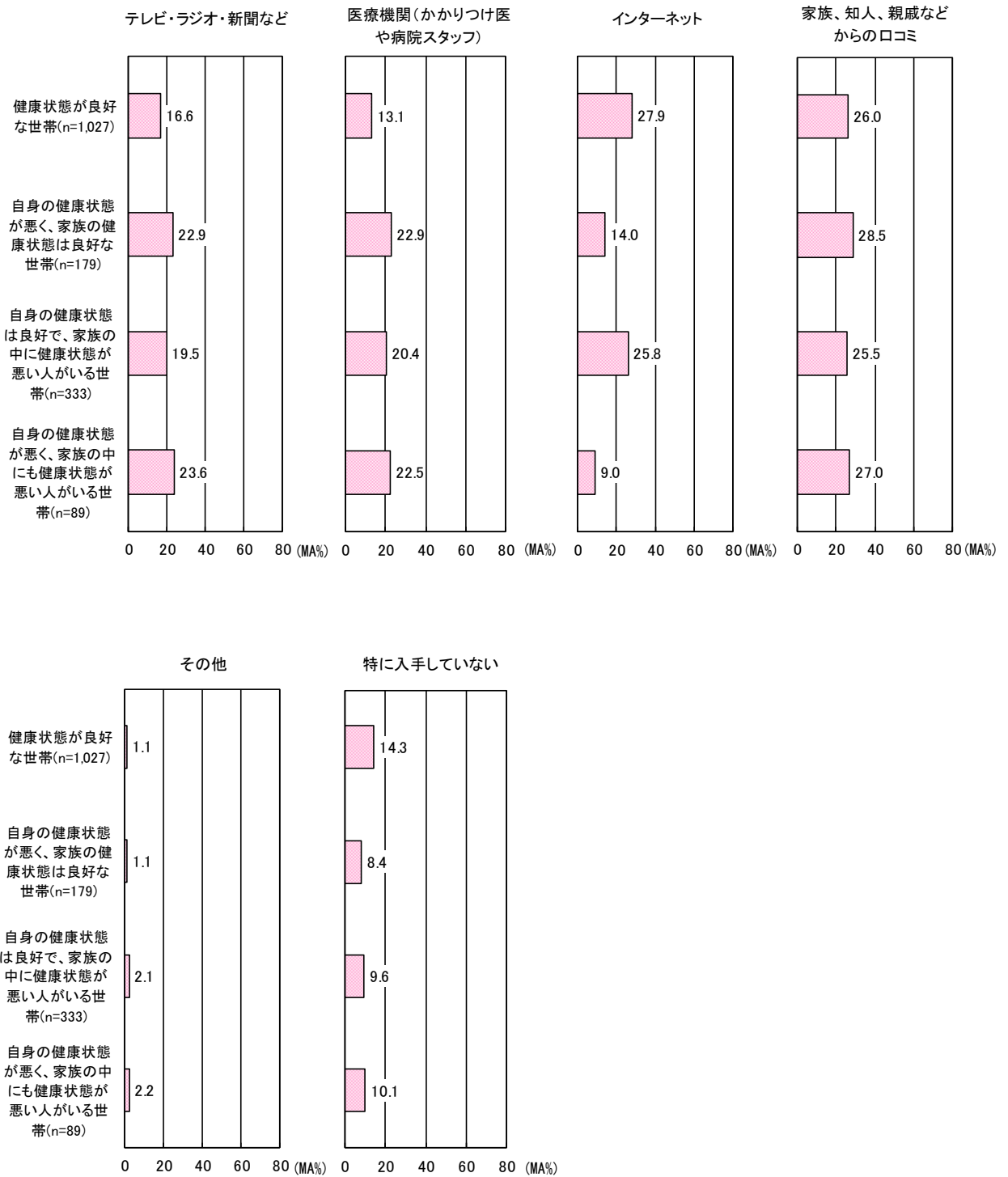
健康状態別でみると、「市からの広報紙（「広報こうべ）」は、全ての健康状態で49%を超え、他の項目と比べて25ポイント以上高い割合となっている。「地域の掲示板や回覧板」、「区役所などに置かれているチラシ」は、[自身の健康状態が悪く、家族の中にも健康状態が悪い人がいる世帯]が、それぞれ（20.2%）（18.0%）と最も多いが、割合の開きは小さい。「地域福祉センター」は、全ての状態で1割以下となっている。「テレビ・ラジオ・新聞など」、「医療機関（かかりつけ医や病院スタッフ）」は、[自身の健康状態が悪く、家族の健康状態は良好な世帯]（22.9%）、[自身の健康状態が悪く、家族の中にも健康状態が悪い人がいる世帯]（23.6%）が多くなっている。「インターネット」は、[健康状態が良好な世帯]（27.9%）が最も多く、次いで、[自身の健康状態は良好で、家族の中に健康状態が悪い人がいる世帯]（25.8%）が多い。「家族、知人、親戚などからの口コミ」は、全ての健康状態で25%以上となっている。「特に入手していない」は、健康状態が良好な世帯（14.3%）が最も多い。

健康状態別で全ての項目において、健康状態での割合の開きは小さい。（図表4-3-2）

【図表4-3-2 健康状態別 福祉の情報の入手方法】



【図表4-3-2 健康状態別 福祉の情報の入手方法（続き）】

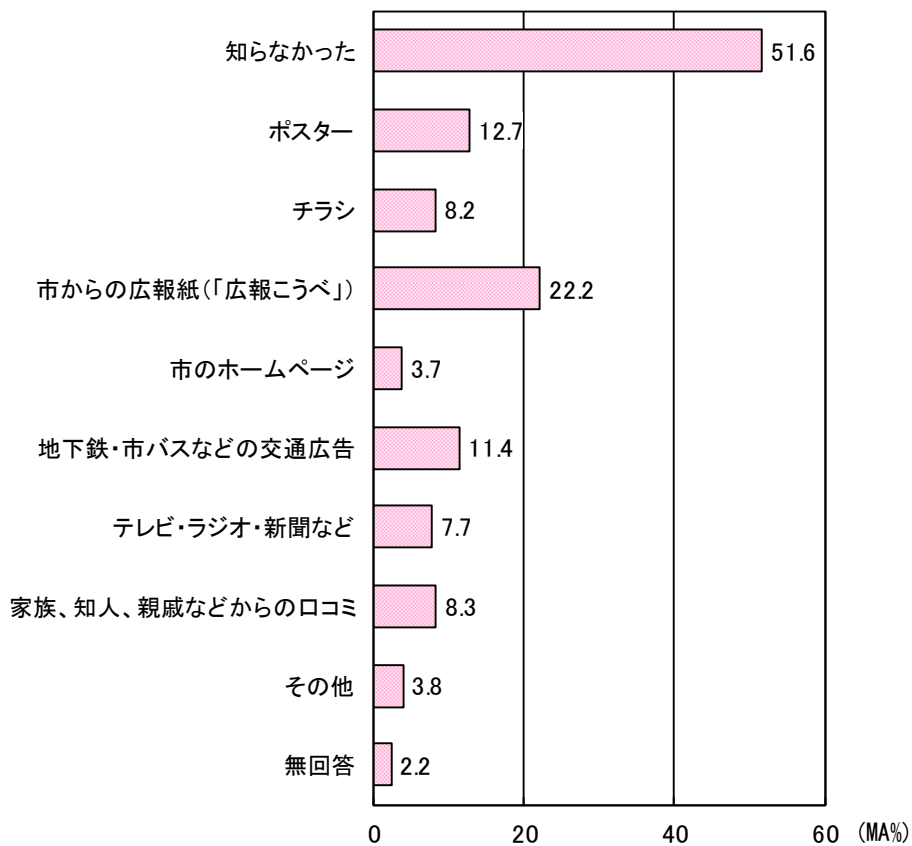


(4) 救急あんしんセンターこうべ「#7119」を知っていたか

- 問17 あなたは、救急安心センターこうべ「#7119」を以前からご存知でしたか。
- ・ ご存知でなかった場合、「1」に○をつけ、問18へ。
  - ・ ご存知の場合、「2~9」の中でどのように情報を入手されたかあてはまるもの全てに○をつけてください。

【図表4-4 救急あんしんセンターこうべ「#7119」を知っていたか】

(n=1,828)



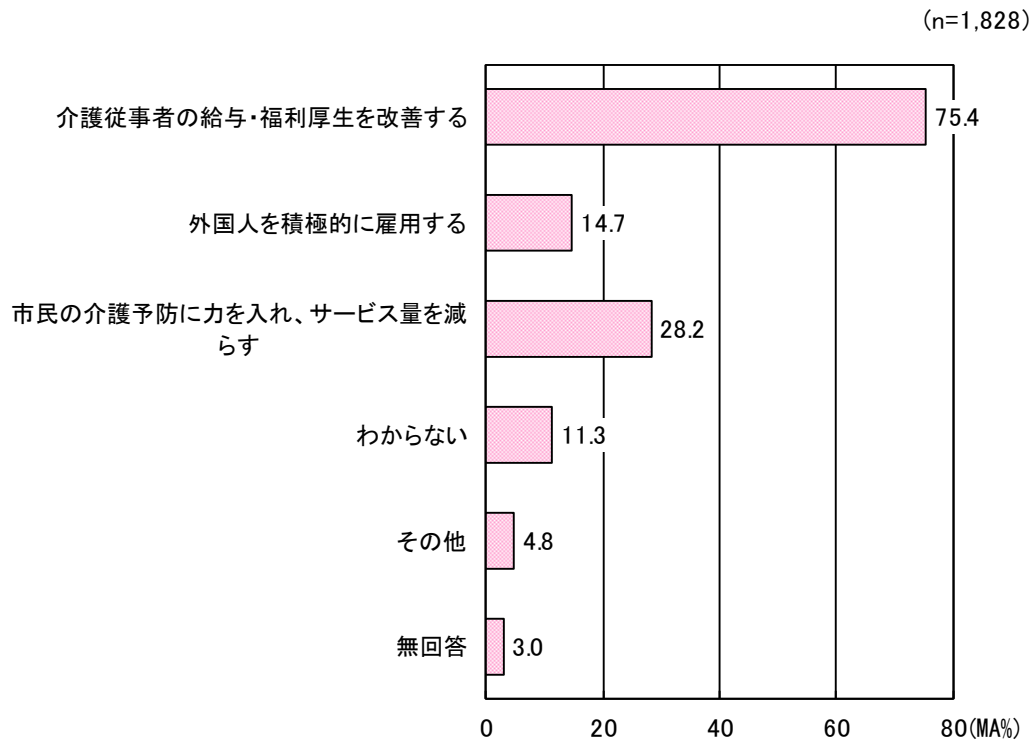
救急あんしんセンターこうべ「#7119」を知っていたかについては、「知らなかった」(51.6%)が最も高い。なお、知っている人の情報の入手先としては、「市からの広報誌(「広報こうべ」)」(22.2%)が最も高く、次いで、「ポスター」(12.7%)、「地下鉄・市バスなどの交通広告」(11.4%)と続いている。(図表4-4)



(5) 介護サービスを提供するための行政の対策

問18 あなたは、介護サービスを必要な人に 供給できるようにする為に、行政はどのような対策をするべきだと思いますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

【図表4-5 介護サービスを提供するための行政の対策】



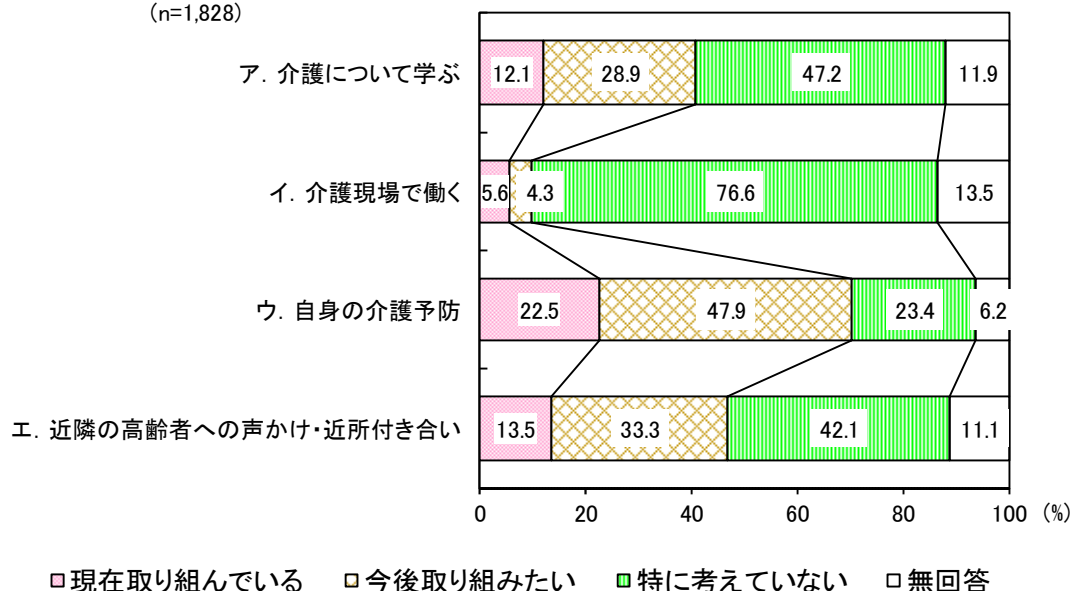
介護サービスを提供するための行政の対策については、「介護従事者の給与・福利厚生を改善する」(75.4%)が最も高く、次いで「市民の介護予防に力を入れ、サービス量を減らす」(28.2%)と続いている。(図表4-5)

(6) 介護について現在取り組んでいること・今後取り組みたいこと

問19 介護に関することについて、あなたが現在取り組んでいること、または、今後取り組みたいことはありますか。ア～オのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください

【図表4-6 介護について現在取り組んでいること・今後取り組みたいこと】

(n=1,828)



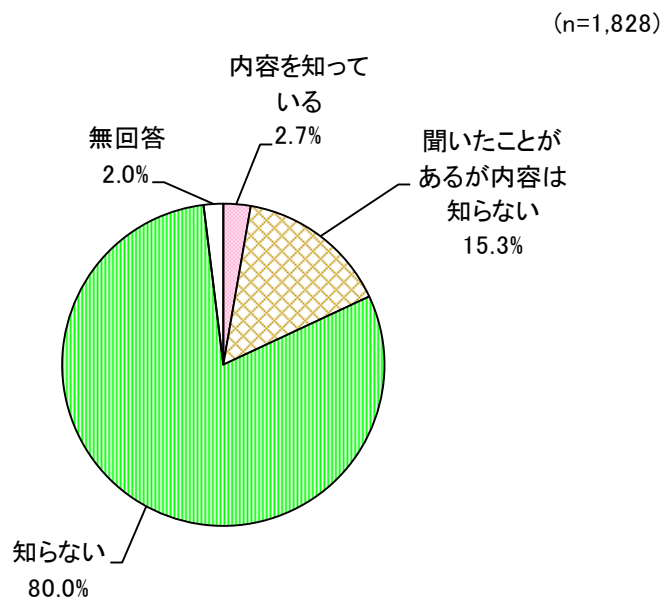
介護に関することについて「現在取り組んでいる」こととして最も高いのは、“ウ. 自身の介護予防” (22.5%) であり、「今後取り組みたい」ことも同様に、“ウ. 自身の介護予防” (47.9%) である。次に高いものとしては、“エ. 近隣の高齢者への声かけ・近所付き合い” (13.5%) であり、「今後取り組みたい」ことも同様に、“エ. 近隣の高齢者への声かけ・近所付き合い” (33.3%) である。一方、“イ. 介護現場で働く”は「現在取り組んでいる」「今後取り組みたい」を合わせても1割未満となっている。(図表4-6)

## 5. 災害時に備えた地域での助け合いについて

### (1) 災害時の要援護者支援の手続きに関する周知度

問20 あなたは、平成25年4月に神戸市で制定された条例により、要援護者の支援に取り組む地域団体が、要援護者の個人情報を平常時から入手する際の手続きなどが定められたことをご存じですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

【図表5-1 災害時の要援護者支援の手続きに関する周知度】



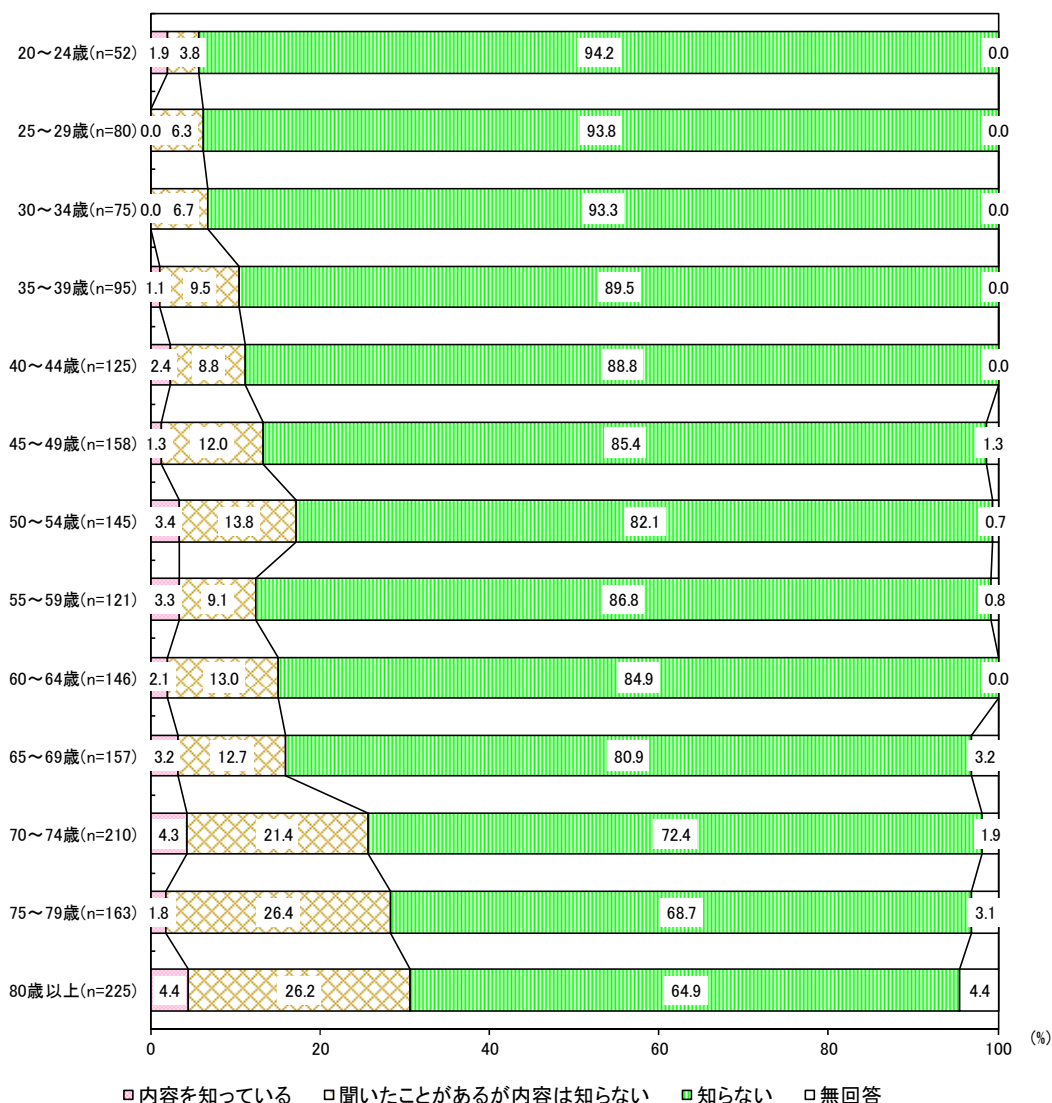
災害時の要援護者支援の手続きに関する周知度では、「知らない」(80.0%)が最も高い一方、「聞いたことがあるが内容は知らない」(15.3%)、「内容を知っている」(2.7%)を合わせても2割にも満たない。(図表5-1)

年代別でみると、「知らない」が、全ての年代層において、60%以上を占めており、20～24歳（94.2%）が最も多く、80歳以上（64.9%）が最も少ない。

「内容を知っている」は、25～34歳で0%となっており、全ての年代層においても5%以下で低い割合になっている。

「聞いたことがあるが内容は知らない」は、70歳以上で20%を超えており、若い年代層へ行くほど割合が低くなっている。（図表5-1-1）

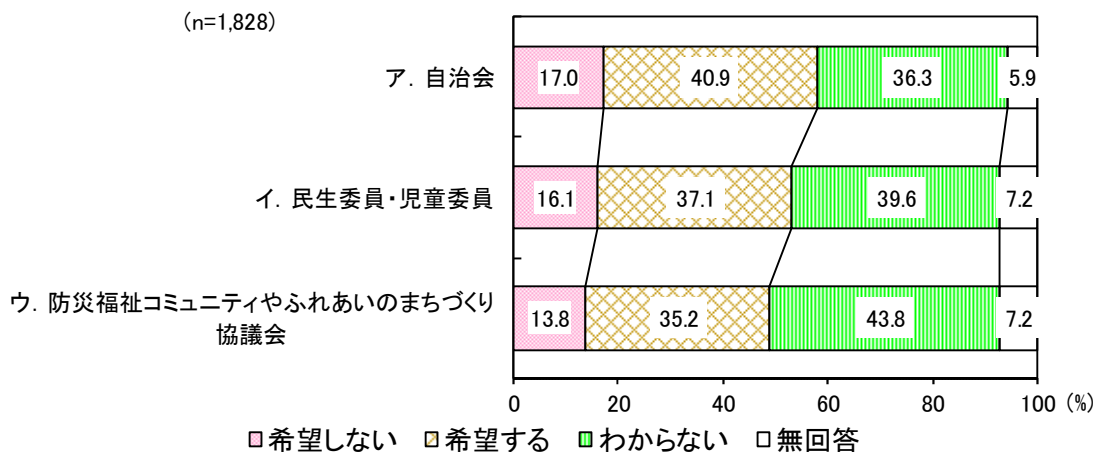
【図表5-1-1 年代別 災害時の要援護者支援の手続きに関する周知度】



(2) 災害時の家族情報の提供先

問21 災害時に地域の方から避難などの支援を受けるため、あなたやあなたのご家族の情報を、以下の団体に提供することをどの程度希望しますか。ア～ウのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

【図表5-2 災害時の家族情報の提供先】



災害時の家族情報の提供先について、「希望する」は、“ア. 自治会” (40.9%) が最も高く、次いで“イ. 民生委員・児童委員” (37.1%)、“ウ. 防災福祉コミュニティやふれあいまちづくり協議会” (35.2%) となっている。一方、「希望しない」は、各項目で13～17%台となっている。(図表5-2)

年代別でみると、“ア.自治会”に提供を『希望する』と答えた方は、40～44歳(48.0%)、50～55歳(46.9%)、35～39歳(46.3%)が多いが、他の年代層も35%を超えており、全ての年代層で割合が高くなっている。

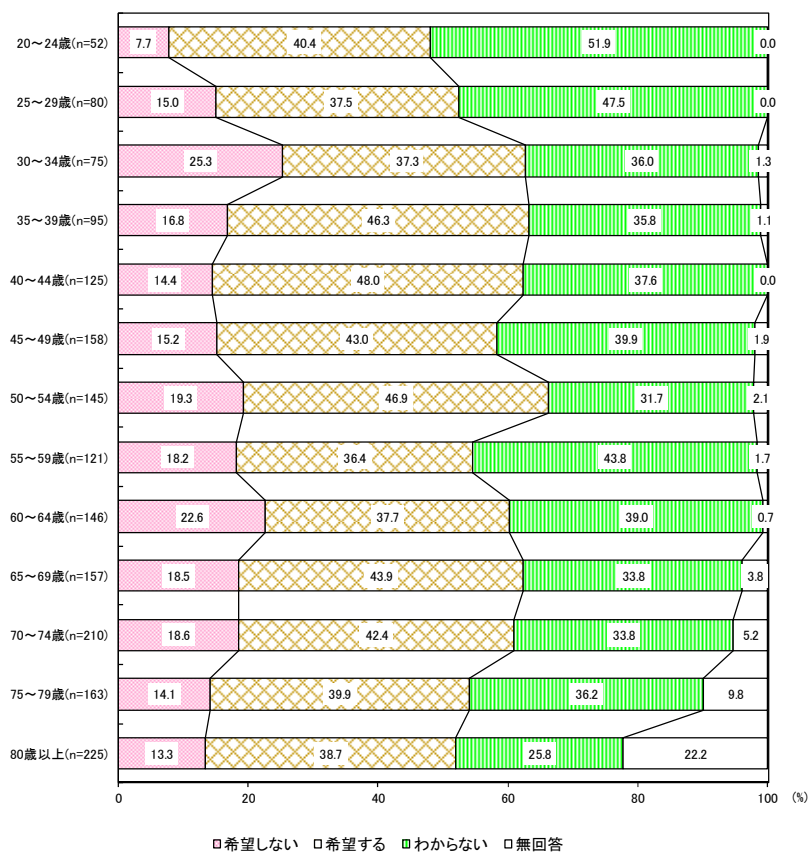
“イ.民生委員・児童委員”に提供を『希望する』と答えた方は、50～54歳(43.4%)、45～49歳(42.4%)、60～64歳(40.4%)が多く、25～29歳(25.0%)最も少ない。

“ウ.防災福祉コミュニティやふれあいまちづくり協議会”に提供を『希望する』と答えた方は、20～24歳(44.2%)、50～54歳(42.1%)、40～44歳(40.0%)が多く、共に4割以上となっている。

(図表5-2-1)

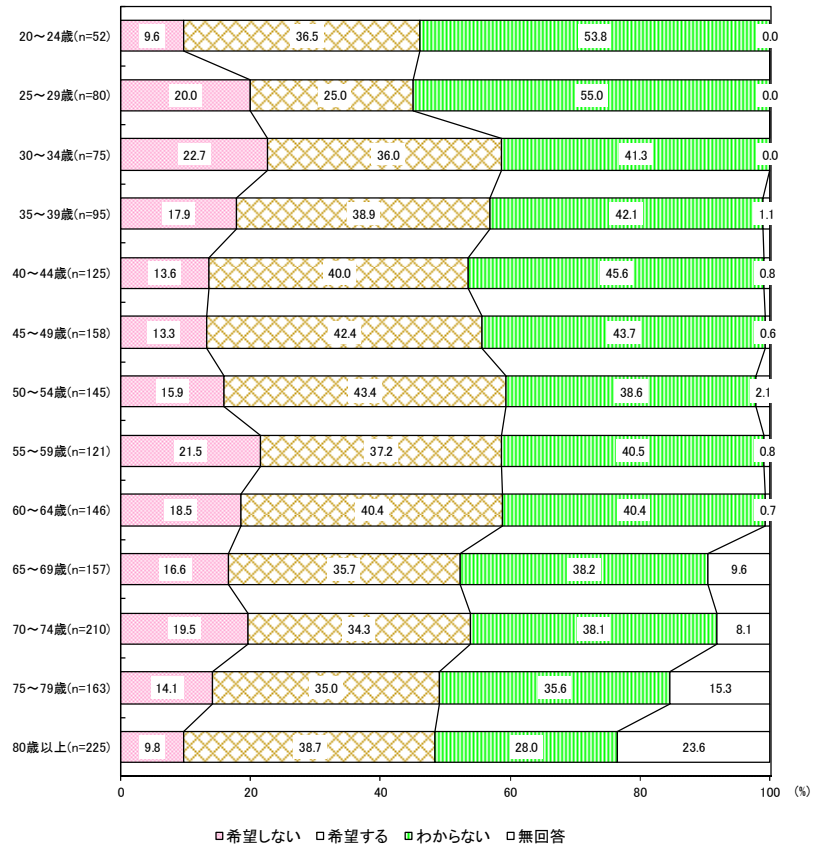
【図表5-2-1 年代別 災害時の家族情報の提供先】

<ア. 自治会>

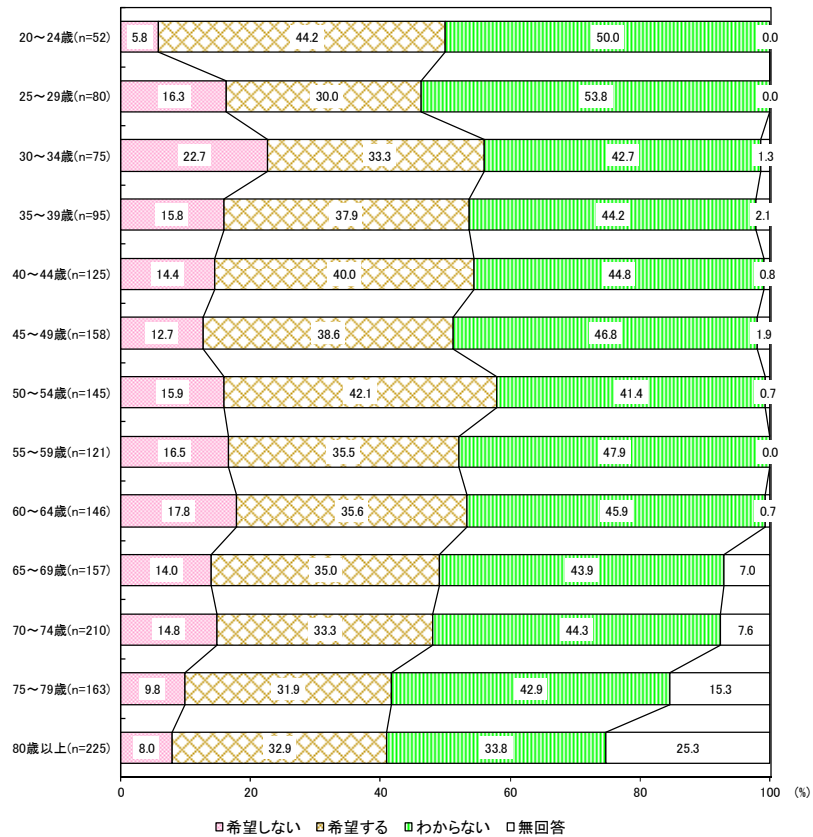


【図表5-2-1 年代別 災害時の家族情報の提供先（続き）】

<イ. 民生委員・児童委員>



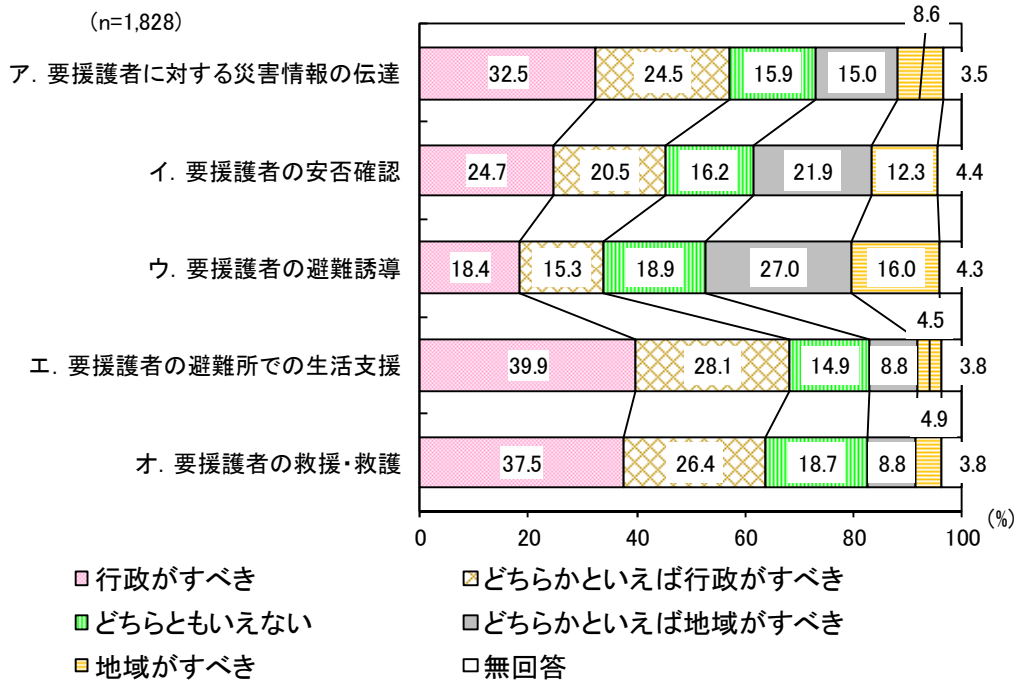
<ウ. 防災福祉コミュニティやふれあいのまちづくり協議会>



(3) 災害時の役割に対する考え方

問22 災害時に地域で活動する団体又は行政が主体的に担うべきことはどのような項目と考えますか。ア～オのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

【図表5-3 災害時の役割に対する考え方】



災害時の役割に対する考え方について、「行政がすべき」と「どちらかといえば行政」を合わせた『行政がすべき』割合（以下、『行政がすべき』割合）と、「どちらかといえば地域」と「地域がすべき」を合わせた『地域がすべき』割合（以下、『地域がすべき』割合）を比較すると、『行政がすべき』割合のほうが高い項目は“ア. 要援護者に対する災害情報の伝達”（57.0%），“イ. 要援護者の安否確認”（45.2%），“エ. 要援護者の避難所での生活支援”（68.0%），“オ. 要援護者の救援・救護”（63.9%）となっており、なかでも“エ. 要援護者の避難所での生活支援”が最も高くなっている。一方、『地域がすべき』割合のほうが高い項目は“ウ. 要援護者の避難誘導”（43.0%）となっている。（図表5-3）



年代別でみると、“ア．要援護者に対する災害情報の伝達”では、『行政がすべき』割合は、25～29歳（71.3%）が最も多い。次いで、60～64歳（66.4%）が多い。また、全ての年代において『行政がすべき』割合が『地域がすべき』割合を上回っている。

“イ．要援護者の安否確認”では、『行政がすべき』割合は、25～29歳（55.0%）が最も多い。次いで、40～44歳（54.4%）が多い。ほとんどの年代で『行政がすべき』割合が『地域がすべき』割合を上回っているが、70～74歳、80歳以上では、『地域がすべき』割合のほうが多い。

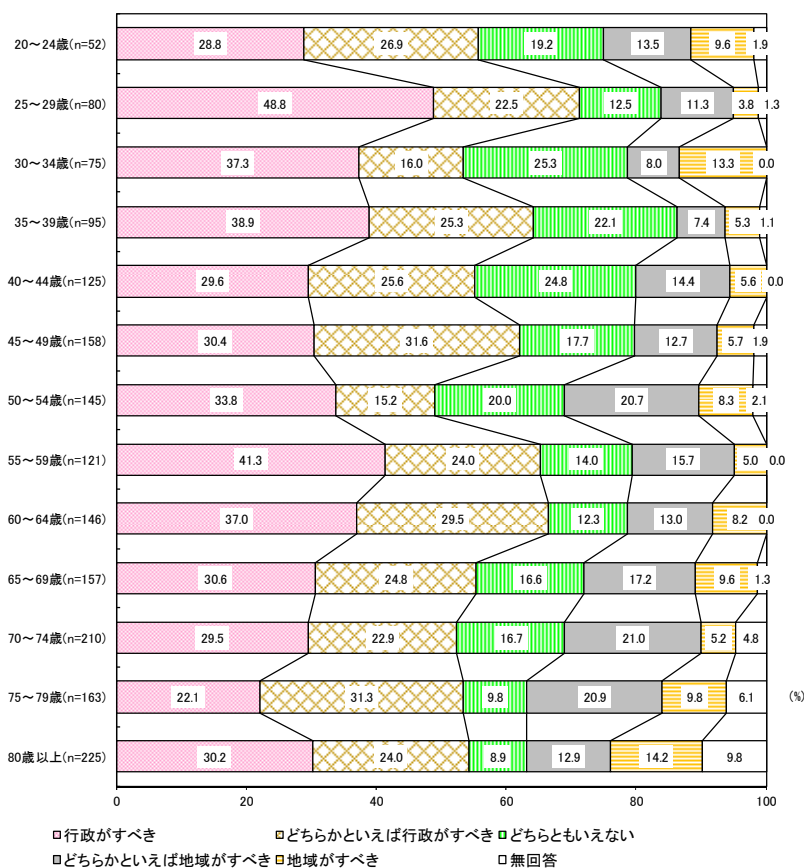
“ウ．要援護者の避難誘導”では、唯一、全体で『地域がすべき』割合が『行政がすべき』割合を上回っている項目で、80歳以上では『地域がすべき』（47.5%）『行政がすべき』（27.1%）と20.4ポイント『地域がすべき』割合が『行政がすべき』割合を上回っている。一方、25～29歳、40～44歳では、それぞれ、7.5ポイント、1.6ポイント『行政がすべき』割合のほうが多い。

“エ．要援護者の避難所での生活支援”では、全ての年代で『行政がすべき』割合が『地域がすべき』割合を上回っていて、特に、25～29歳では『行政がすべき』割合が80%と非常に多く、『地域がすべき』割合を73.8ポイントも上回っている。

“オ．要援護者の救援・救護”では、全ての年代で『行政がすべき』割合が『地域がすべき』割合を上回っていて、特に、60～64歳では『行政がすべき』割合が73.3%と多く、『地域がすべき』割合を60.3ポイント上回っている。（図表5-3-1）

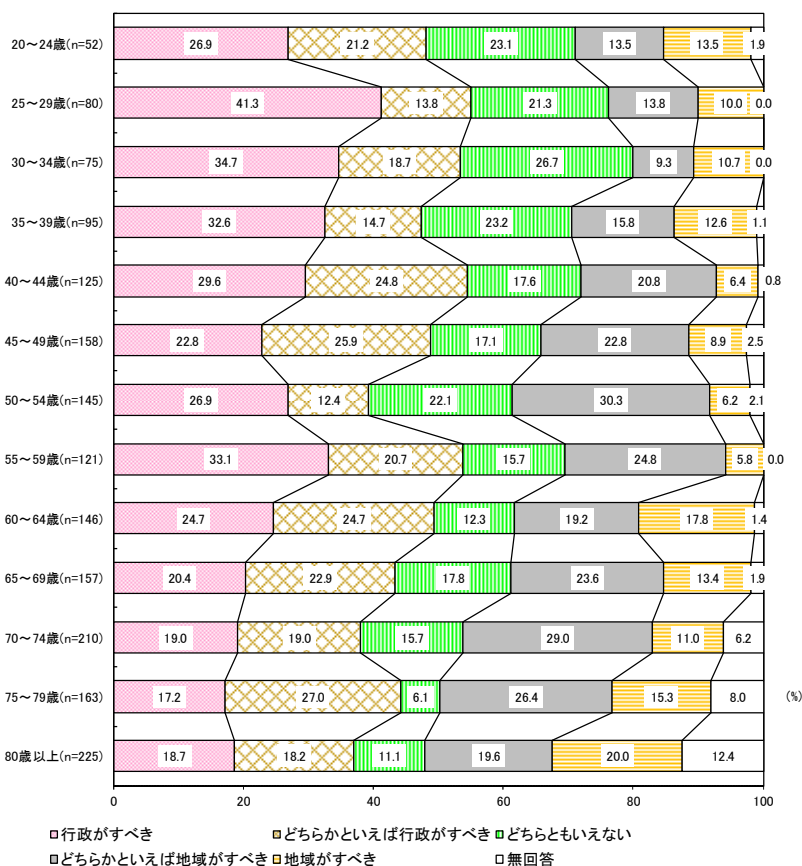
【図表5-3-1 年代別 災害時の役割に対する考え方】

<ア．要援護者に対する災害情報の伝達>

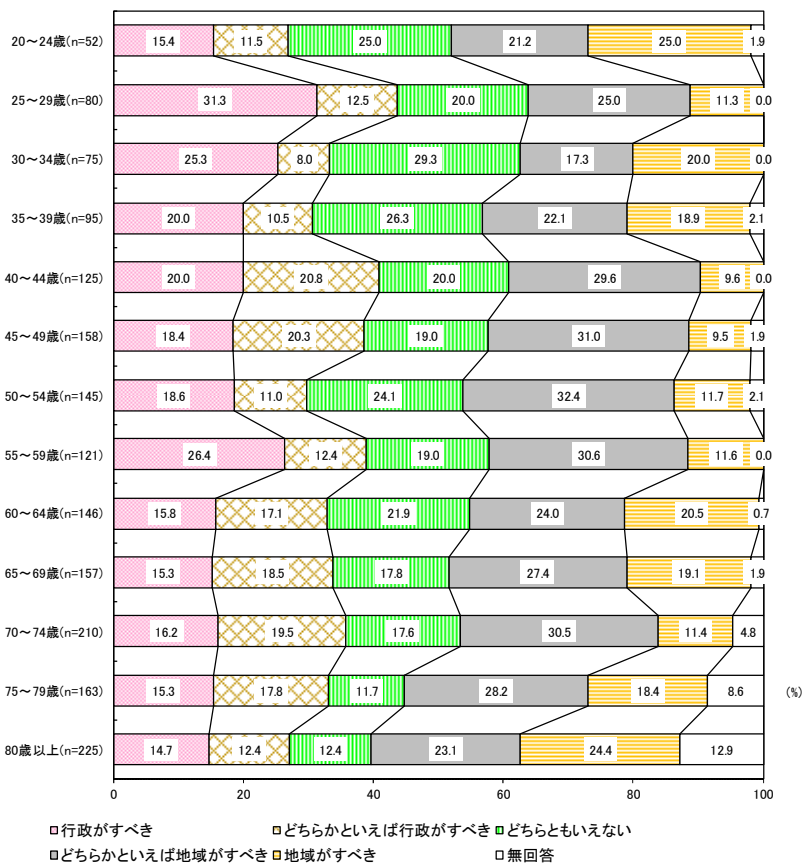


【図表5-3-1 年代別 災害時の役割に対する考え方（続き）】

<イ. 要援護者の安否確認>

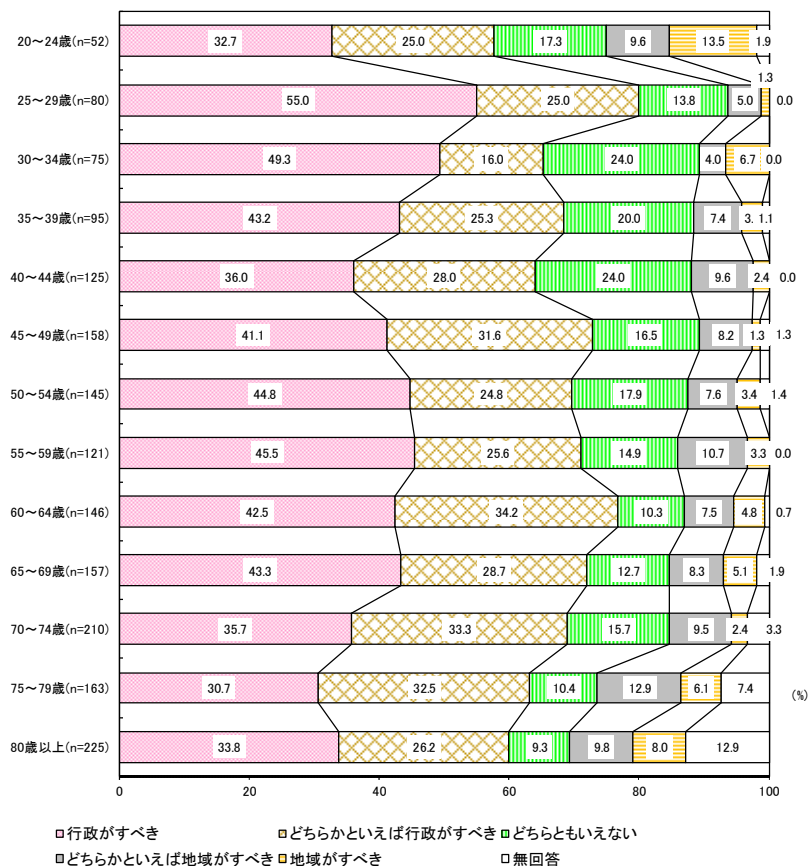


<ウ. 要援護者の避難誘導>

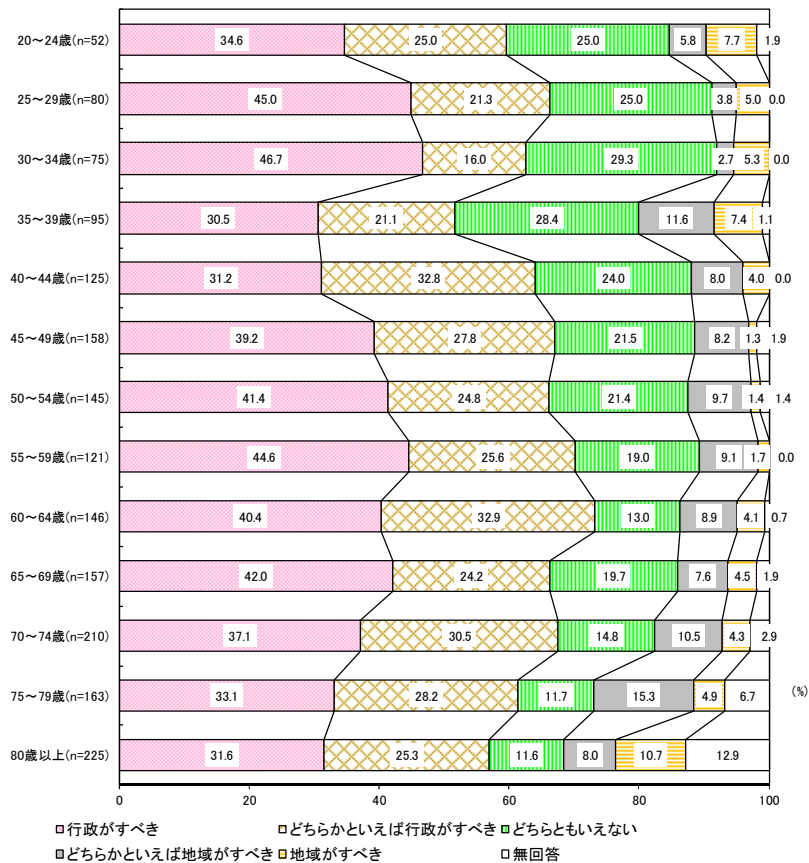


【図表5-3-1 年代別 災害時の役割に対する考え方（続き）】

<エ. 要援護者の避難所での生活支援>



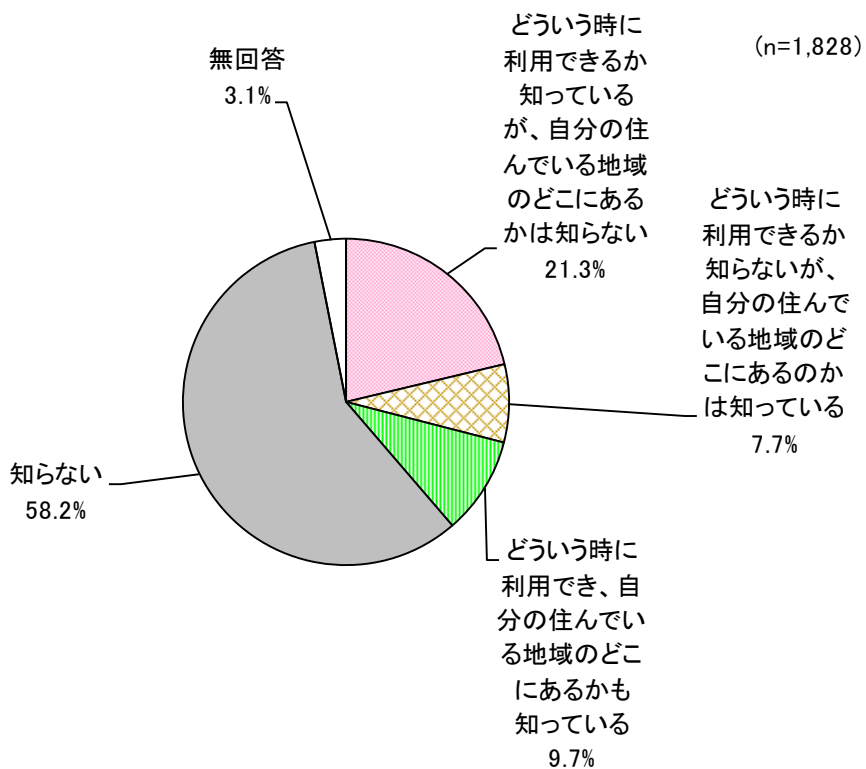
<オ. 要援護者の救援・救護>



(4) 福祉避難所の周知度

問23 福祉避難所についてご存知ですか。あてはまるもの1つ選んで、番号に○をつけてください。

【図表5-4 福祉避難所の周知度】



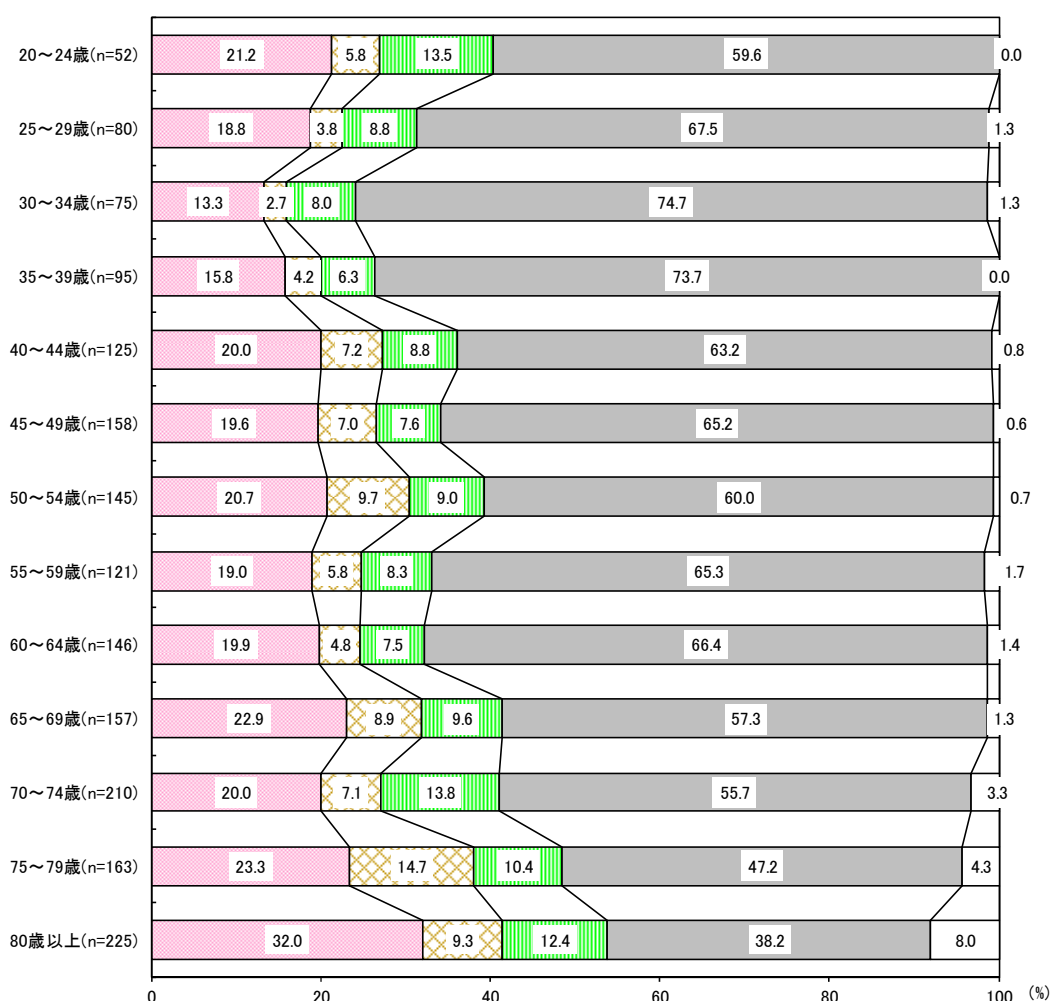
福祉避難所の周知度では、「どういう時に利用でき、自分の住んでいる地域のどこにあるかも知っている」は9.7%と1割にも満たない。また、「どういう時に利用できるか知っているが、自分の住んでいる地域のどこにあるかは知らない」は21.3%、「どういう時に利用できるか知らないが、自分の住んでいる地域のどこにあるのかは知っている」は7.7%となっており、どういう時に利用できるか知っている割合は31.0%、どこにあるか知っている割合は17.4%となっている。一方、「知らない」は58.2%と高くなっている。(図表5-4)

年代別でみると、「知らない」が、20～74歳の年代層において、50%以上を占めており、特に、30～34歳（74.7%）、35～39歳（73.7%）と30代の周知度が低い。

「どういう時に利用できるか知っているが、自分の住んでいる地域のどこにあるかは知らない」「どういう時に利用できるか知らないが、自分の住んでいる地域のどこにあるのかは知っている」「どういう時に利用でき、自分の住んでいる地域のどこにあるかも知っている」と存在を知っている方の割合では、65歳以上で全て40%を超えている。また、20～24歳でも40.5%と割合が高くなっている。

25～64歳の年代層の割合が若干低くなっている。（図表5-4-1）

【図表5-4-1 年代別 福祉避難所の周知度】



- どういう時に利用できるか知っているが、自分の住んでいる地域のどこにあるかは知らない
- どういう時に利用できるか知らないが、自分の住んでいる地域のどこにあるのかは知っている
- どういう時に利用でき、自分の住んでいる地域のどこにあるかも知っている
- 知らない
- 無回答

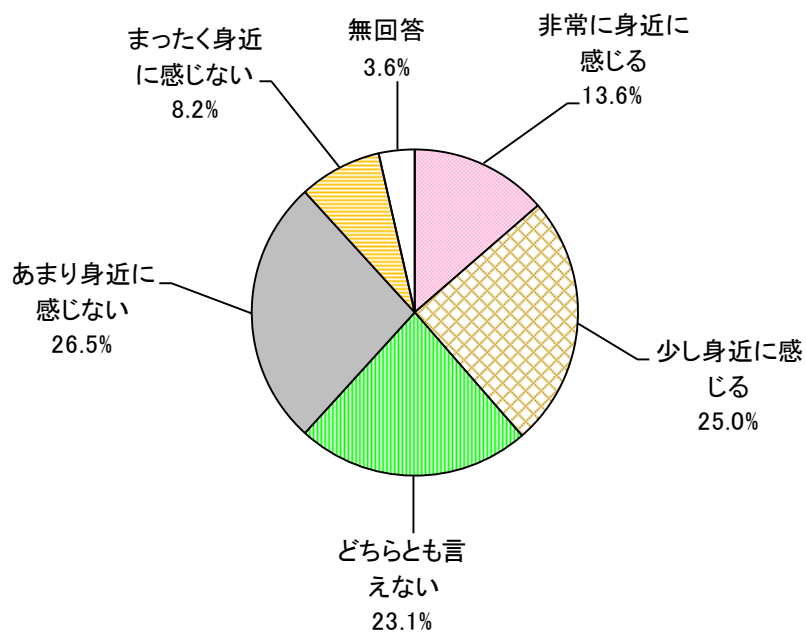
## 6. 人権問題について

### (1) 人権を身近な問題として感じる程度

問24 あなたは「人権」をどの程度身近に感じていますか。あなたのお考えに一番近いもの1つに○をつけてください。

【図表6-1 人権を身近な問題として感じる程度】

(n=1,828)



人権を身近な問題として感じる程度では、「あまり身近に感じない」(26.5%)が最も多くなっている。これに次いで「少し身近に感じる」(25.0%)となっている。

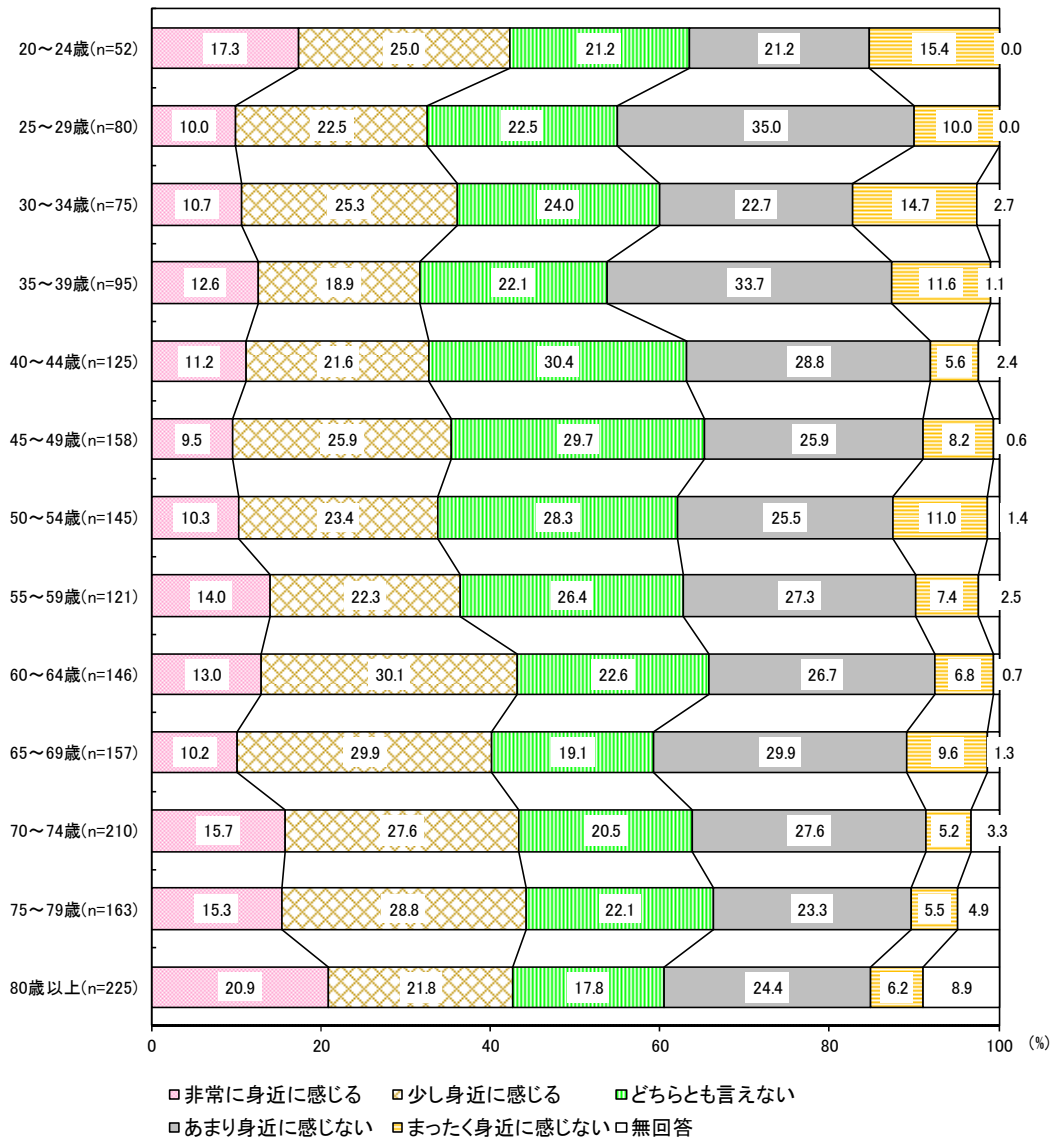
なお、「非常に身近に感じる」と「少し身近に感じる」を合わせた『身近に感じる』割合(以下、『身近に感じる』割合)は38.6%を占めている。一方、「あまり身近に感じない」と「まったく身近に感じない」を合わせた『身近に感じない』割合(以下、『身近に感じない』割合)は34.7%となっており、『身近に感じる』割合の方がわずかに高くなっている。また、「どちらとも言えない」(23.1%)も一定数いる。(図表6-1)

年代別でみると、55歳以上では全ての年代で、『身近に感じる』割合が『身近に感じない』割合を上回っている。また、20～24歳でも『身近に感じる』割合が5.8ポイント上回っている。

また、40歳代では、「どちらとも言えない」が約3割を占めている。

(図表6-1-1)

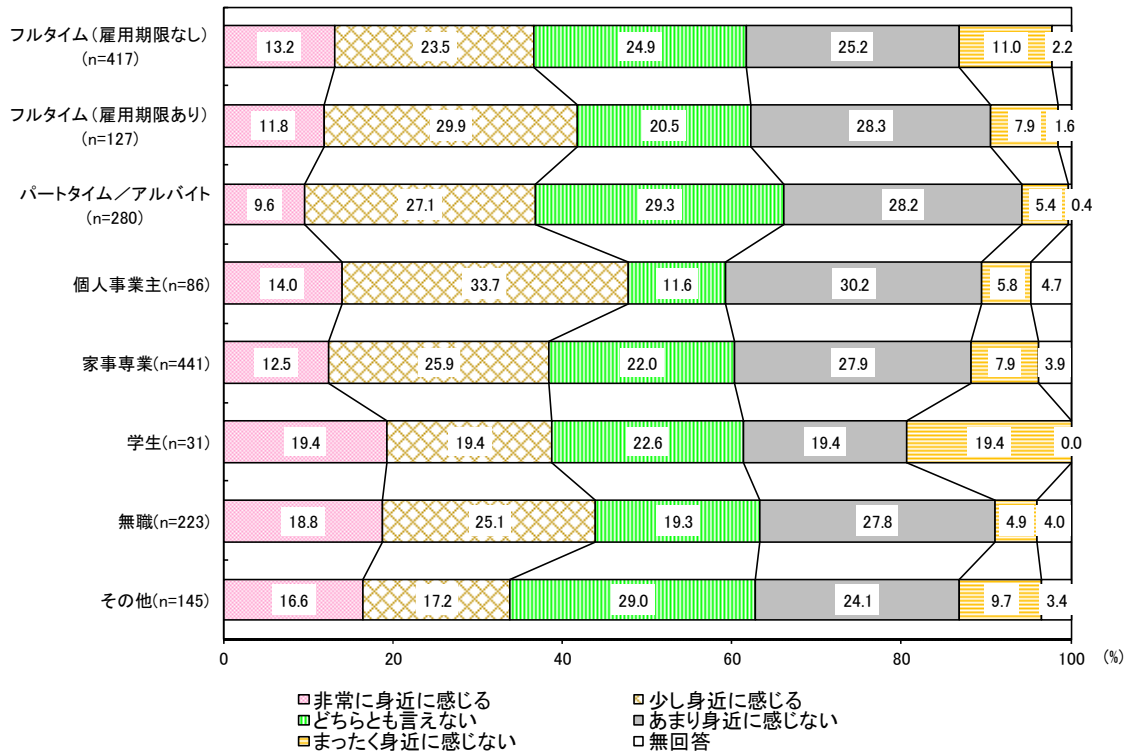
【図表6-1-1 年代別 人権を身近な問題として感じる程度】



職業別でみると、ほとんどの職種で、『身近に感じる』割合が『身近に感じない』割合を上回っているが、あまり差はない。

個人事業主では『身近に感じる』割合は47.7%で、『身近に感じない』割合を11.6ポイント上回っている。また、「どちらでもない」と答えた方も11.6%と他の職種に比べると少ない。(図表6-1-2)

【図表6-1-2 職業別 人権を身近な問題として感じる程度】



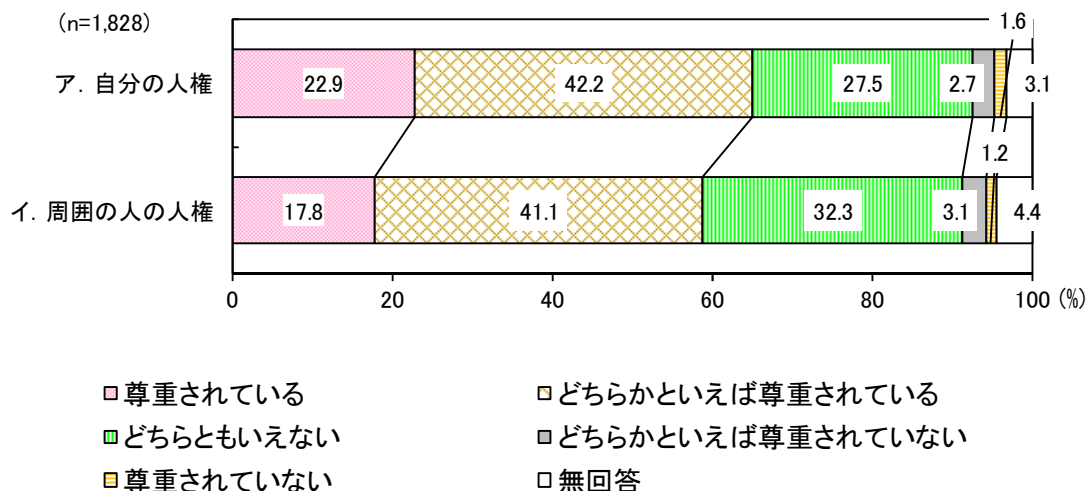


(2) 人権尊重の状況

問25 基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されています。あなたは、日常生活の中で自分や周囲の人の「人権」が尊重されていると思いますか。

ア～イのそれぞれの項目について、あなたのお考えに一番近いもの1つに○をつけてください。

【図表6-2 人権尊重の状況】



人権が尊重されているかについて、「尊重されている」と「どちらかといえば尊重されている」を合わせた『尊重されている』の割合（以下、『尊重されている』割合）と「どちらかといえば尊重されていない」と「尊重されていない」を合わせた『尊重されていない』の割合（以下、『尊重されていない』割合）を見たところ、“ア. 自分の人権”では、『尊重されている』割合が65.1%、『尊重されていない』割合が4.4%となっている。“イ. 周囲の人の人権”では、『尊重されている』割合が58.9%、『尊重されていない』割合が4.4%となっている。

また、「どちらとも言えない」が“ア. 自分の人権”“イ. 周囲の人の人権”どちらも約3割と一定数いる。（図表6-2）

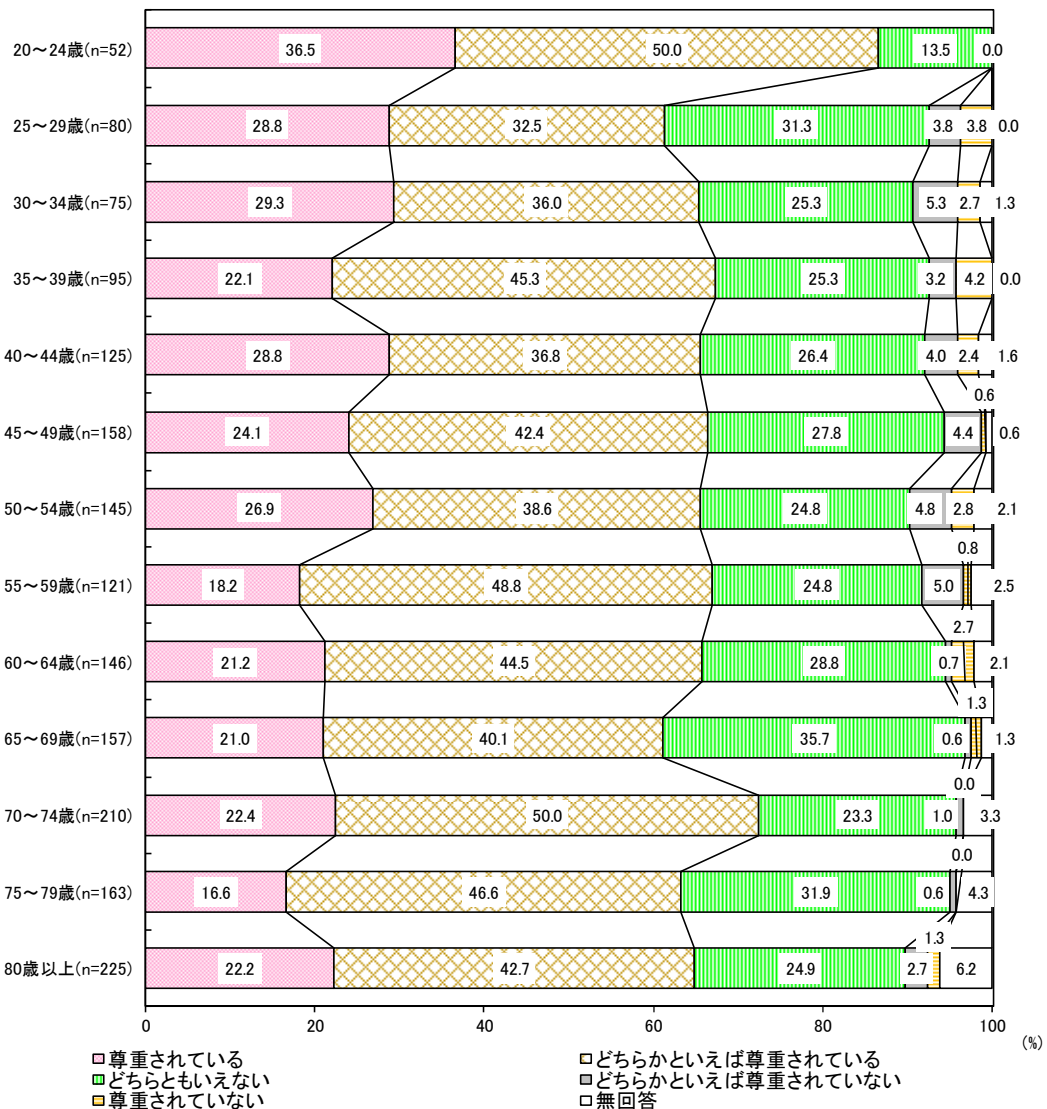
年代別でみると、「尊重されている」は、「ア. 自分の人権」で、20～24歳（36.5%）が最も多く、75～79歳（16.6%）が最も少ない。「イ. 周囲の人の人権」でも、20～24歳（34.6%）が最も多く、75～79歳（12.3%）が最も少なくなっており、共に年代層が高くなるほど、割合が低くなる傾向になっている。

「どちらかといえば尊重されている」は、「ア. 自分の人権」で、20～24歳（50.0%）、70～74歳（50.0%）が多く、25～29歳（32.5%）が最も少ない。「イ. 周囲の人の人権」は、55～59歳（47.1%）、35～39歳（45.3%）、60～64歳（45.2%）が多く、30～34歳（33.3%）が最も少ない。

『尊重されている』は、20～24歳が「ア. 自分の人権」（86.5%） “イ. 周囲の人の人権”（88.8%）と最も多くなっていて、年齢が上がるほど少なくなっていく傾向がある。（図表6-2-1）

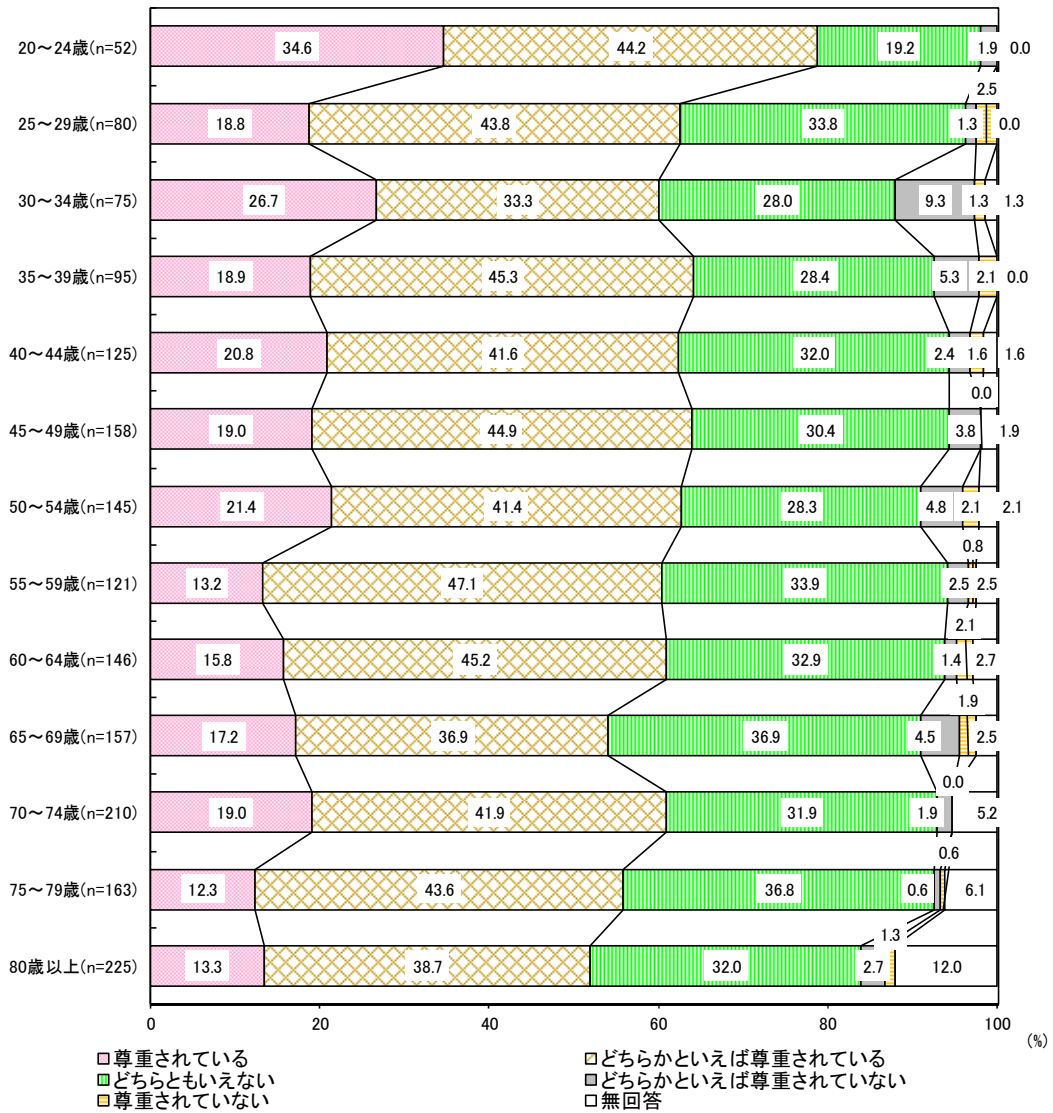
【図表6-2-1 年代別 人権尊重の状況】

<ア. 自分の人権>



【図表6-2-1 年代別 人権尊重の状況（続き）】

<イ. 周囲の人の人権>

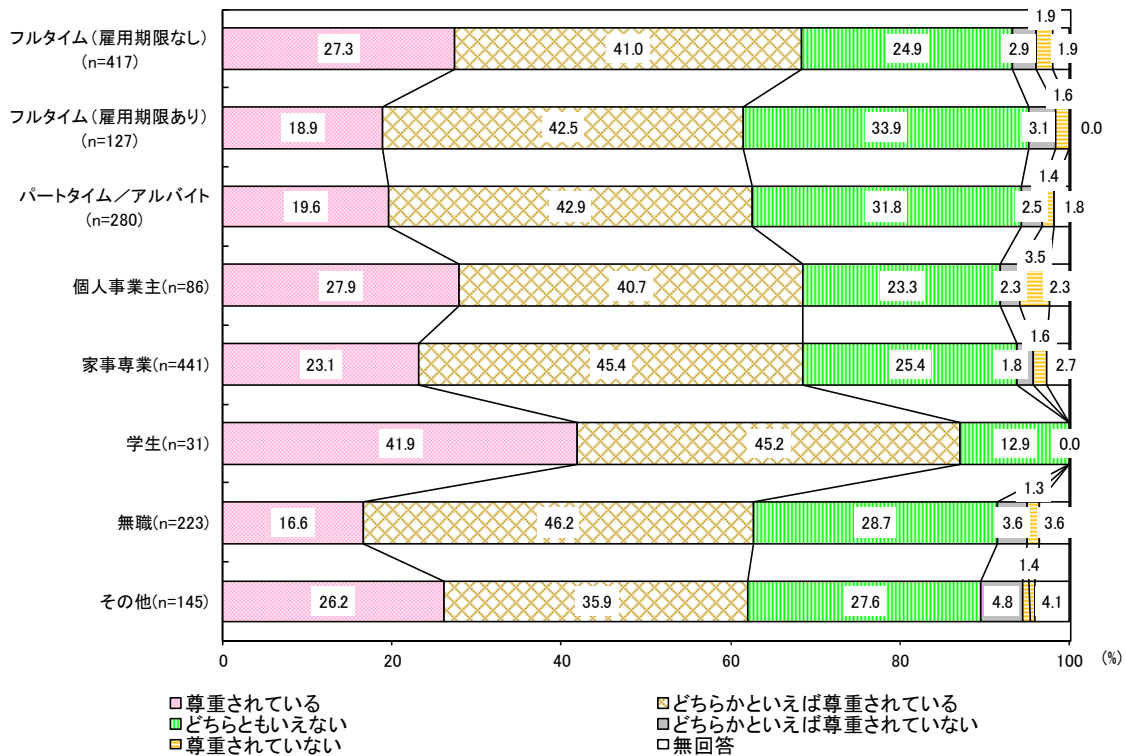


職業別でみると、「尊重されている」は、“ア. 自分の人権”で、学生（41.9%）が最も多く、無職（16.6%）が最も少ない。“イ. 周囲の人の人権”は、学生（35.5%）が最も多く、パートタイム／アルバイト（14.3%）が最も少ない。

『尊重されている』においても、学生が“ア. 自分の人権”（86.5%）“イ. 周囲の人の人権”（88.8%）と最も多くなっている。学生以外では、“ア. 自分の人権”でフルタイム（雇用制限なし）、個人事業主、家事専業が比較的多く、“イ. 周囲の人の人権”でフルタイム（雇用制限なし）、個人事業主が比較的多い。（図表6-2-2）

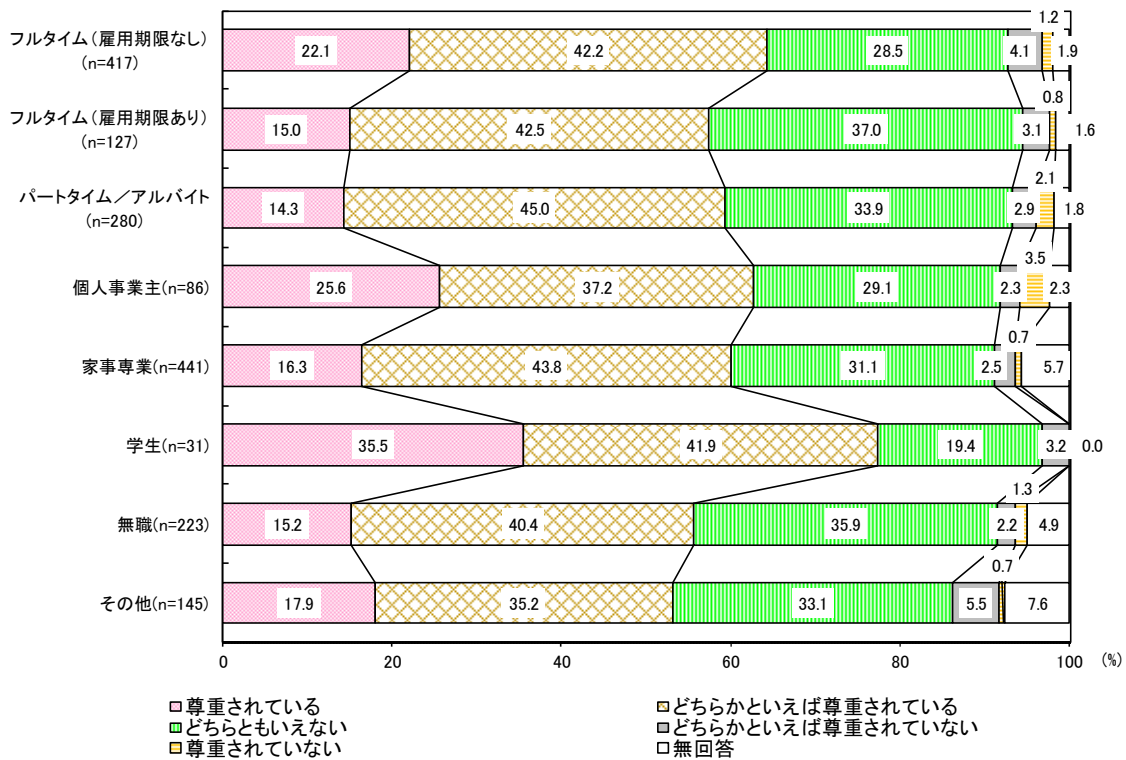
【図表6-2-2 職業別 人権尊重の状況】

<ア. 自分の人権>



【図表6-2-2 職業別 人権尊重の状況（続き）】

<イ. 周囲の人の人権>

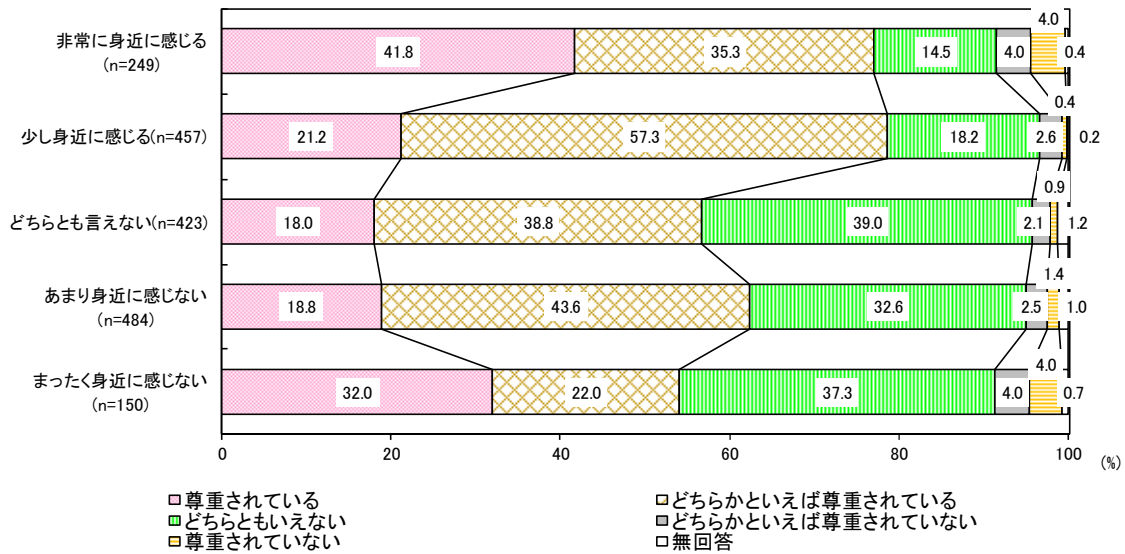


人権を身近な問題として感じる程度別でみると、「尊重されている」は、「ア. 自分の人権」で、[非常に身近に感じる] (41.8%)、[まったく身近に感じない] (32.0%)が多い。「イ. 周囲の人の人権」でも、[非常に身近に感じる] (31.3%)、[まったく身近に感じない] (27.3%)が多い。

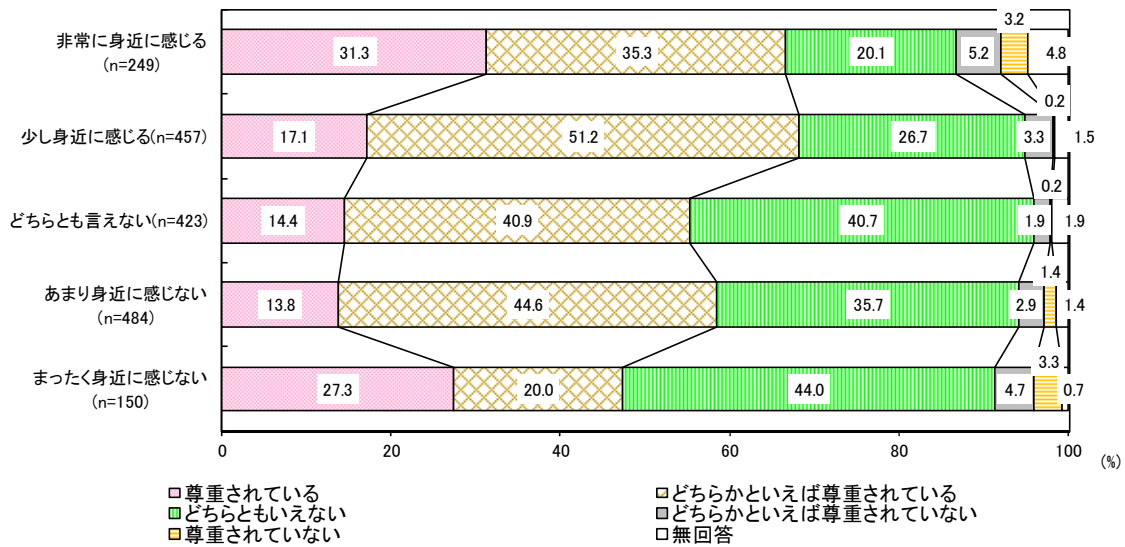
「尊重されている」と「どちらかといえば尊重されている」を合わせた割合では、「ア. 自分の人権」「イ. 周囲の人の人権」とともに、[非常に身近に感じる][少し身近に感じる]が多い。また、「イ. 周囲の人の人権」では、[まったく身近に感じない]で「どちらともいえない」が44.0%と多い。(図表6-2-3)

【図表6-2-3 人権を身近な問題として感じる程度別 人権尊重の状況】

<ア. 自己的人権>



<イ. 周囲の人の人権>

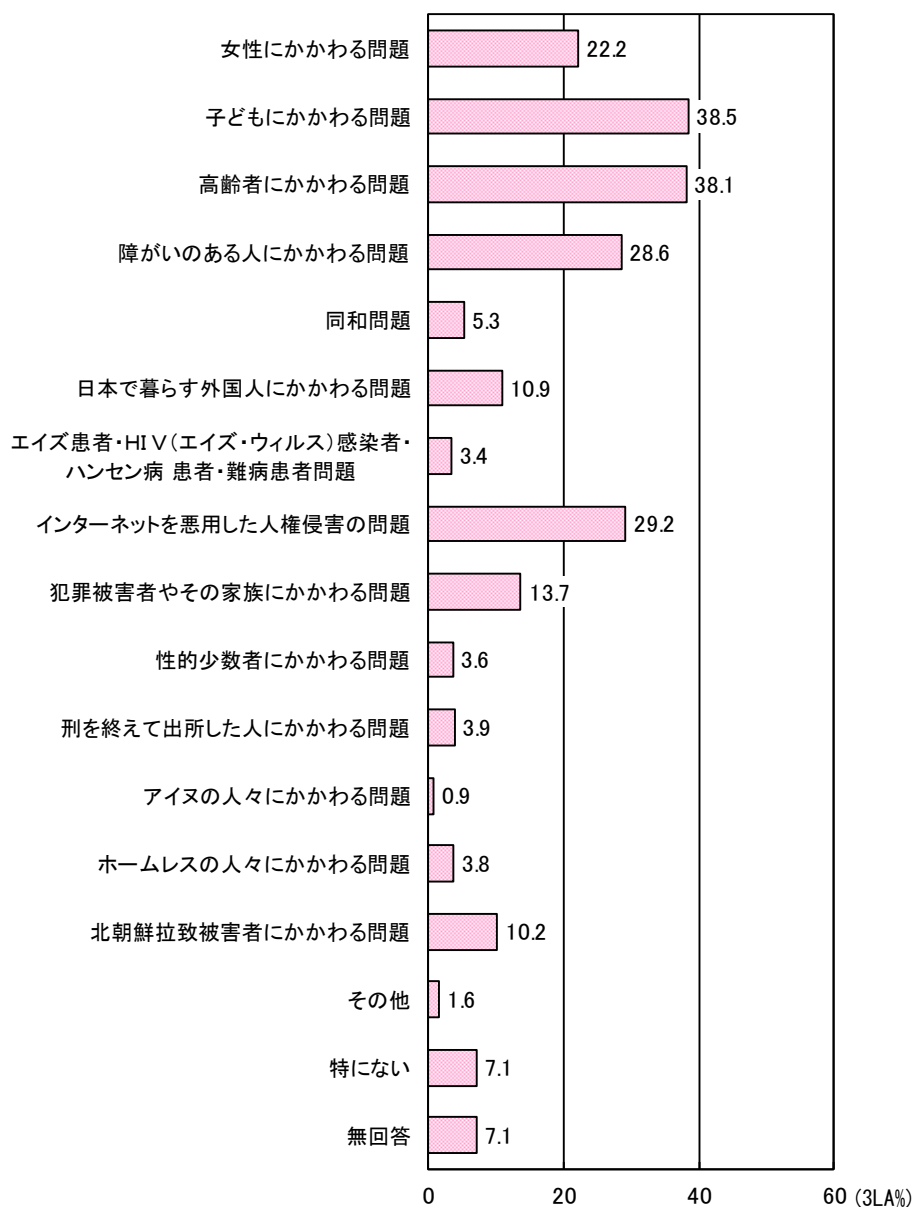


(3) 関心のある人権問題

問26 人権にかかわる様々な問題のうちで、あなたが特に関心をお持ちのものは何ですか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。

【図表6-3 関心のある人権問題】

(n=1,828)



関心のある人権問題では、「子どもにかかわる問題」(38.5%)が最も多く、次いで「高齢者にかかわる問題」(38.1%)、「インターネットを悪用した人権侵害の問題」(29.2%)、「障がいのある人にかかわる問題」(28.6%)と続いている。(図表6-3)

年代別でみると、20～54歳で「子供にかかわる問題」、55～59歳で「障がいのある人にかかわる問題」、60歳以上で「高齢者にかかわる問題」がそれぞれ1位となっている。

「子供にかかわる問題」では、40～44歳（53.6%）が最も多く、「高齢者にかかわる問題」では、80歳以上（63.6%）が最も多い。20～34歳で「女性にかかわる問題」、35～54歳、60～64歳で「インターネットを悪用した人権侵害の問題」が2位となっている。54歳以下では、「子供にかかわる問題」、「女性にかかわる問題」、「インターネットを悪用した人権侵害の問題」が多く、55歳以上では、「高齢者にかかわる問題」、「子供にかかわる問題」、「障がいのある人にかかわる問題」が多くなっている。（図表6-3-1）

【図表6-3-1 年代別 関心のある人権問題（上位5項目）】

(3LA%)						
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	
20～24歳 (n=52)	子どもにかかわる問題 42.3	女性にかかわる問題 40.4	障がいのある人にかかわる問題 28.8	インターネットを悪用した人権侵害の問題 25.0	高齢者にかかわる問題 17.3	日本で暮らす外国人にかかわる問題
25～29歳 (n=80)	子どもにかかわる問題 47.5	女性にかかわる問題 40.0	インターネットを悪用した人権侵害の問題 37.5	障がいのある人にかかわる問題 28.8	犯罪被害者やその家族にかかわる問題 18.8	
30～34歳 (n=75)	子どもにかかわる問題 50.7	女性にかかわる問題 33.3	インターネットを悪用した人権侵害の問題 26.7	障がいのある人にかかわる問題 18.7	日本で暮らす外国人にかかわる問題 16.0	
35～39歳 (n=95)	子どもにかかわる問題 49.5	インターネットを悪用した人権侵害の問題 38.9	女性にかかわる問題 28.4	高齢者にかかわる問題 26.3	障がいのある人にかかわる問題 22.1	
40～44歳 (n=125)	子どもにかかわる問題 53.6	インターネットを悪用した人権侵害の問題 32.8	女性にかかわる問題 31.2	障がいのある人にかかわる問題 28.0	高齢者にかかわる問題 20.0	
45～49歳 (n=158)	子どもにかかわる問題 46.8	インターネットを悪用した人権侵害の問題 31.0	女性にかかわる問題 27.8	障がいのある人にかかわる問題 26.6	高齢者にかかわる問題 25.3	
50～54歳 (n=145)	子どもにかかわる問題 44.1	インターネットを悪用した人権侵害の問題 36.6	女性にかかわる問題 30.3	高齢者にかかわる問題 29.0	障がいのある人にかかわる問題 24.1	
55～59歳 (n=121)	障がいのある人にかかわる問題 36.4	高齢者にかかわる問題 32.2	子どもにかかわる問題 28.1	インターネットを悪用した人権侵害の問題 28.1	女性にかかわる問題 21.5	
60～64歳 (n=146)	高齢者にかかわる問題 40.4	インターネットを悪用した人権侵害の問題 31.5	子どもにかかわる問題 29.5	障がいのある人にかかわる問題 29.5	女性にかかわる問題 19.2	
65～69歳 (n=157)	高齢者にかかわる問題 45.2	子どもにかかわる問題 38.2	インターネットを悪用した人権侵害の問題 28.7	障がいのある人にかかわる問題 26.8	女性にかかわる問題 17.8	
70～74歳 (n=210)	高齢者にかかわる問題 50.0	子どもにかかわる問題 33.3	障がいのある人にかかわる問題 33.3	インターネットを悪用した人権侵害の問題 29.5	犯罪被害者やその家族にかかわる問題 13.8	
75～79歳 (n=163)	高齢者にかかわる問題 58.9	障がいのある人にかかわる問題 38.0	子どもにかかわる問題 32.5	インターネットを悪用した人権侵害の問題 22.1	北朝鮮拉致被害者にかかわる問題 17.8	
80歳以上 (n=225)	高齢者にかかわる問題 63.6	子どもにかかわる問題 28.9	障がいのある人にかかわる問題 27.6	北朝鮮拉致被害者にかかわる問題 20.9	インターネットを悪用した人権侵害の問題 20.0	



職業別でみると、フルタイム（雇用期限なし・あり）、パートタイム／アルバイト、個人事業主、学生で「子供にかかわる問題」、フルタイム（雇用期限あり）、家事専業、無職、その他で「高齢者にかかわる問題」がそれぞれ1位となっている。

「子供にかかわる問題」では、パートタイム／アルバイト（43.9%）が最も多く、「高齢者にかかわる問題」では、無職（49.8%）が最も多い。

フルタイム（雇用期限なし）、個人事業主で「インターネットを悪用した人権侵害の問題」が2位となっている。

家事専業、学生、無職、その他で「障がいのある人にかかわる問題」の順位が高い。（図表6-3-2）

【図表6-3-2 職業別 関心のある人権問題（上位5項目）】

	(3LA%)				
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
フルタイム (雇用期限なし) (n=417)	子どもにかかわる問題 43.6	インターネットを悪用した人権侵害の問題 34.8	女性にかかわる問題 28.1	障がいのある人にかかわる問題 25.9	高齢者にかかわる問題 22.1
フルタイム (雇用期限あり) (n=127)	子どもにかかわる問題 36.2	高齢者にかかわる問題 36.2	インターネットを悪用した人権侵害の問題 32.3	障がいのある人にかかわる問題 27.6	犯罪被害者やその家族にかかわる問題 17.3
パートタイム ／アルバイト (n=280)	子どもにかかわる問題 43.9	高齢者にかかわる問題 41.4	女性にかかわる問題 30.0	障がいのある人にかかわる問題 27.9	インターネットを悪用した人権侵害の問題 27.5
個人事業主 (n=86)	子どもにかかわる問題 38.4	インターネットを悪用した人権侵害の問題 33.7	高齢者にかかわる問題 27.9	障がいのある人にかかわる問題 25.6	女性にかかわる問題 19.8
家事専業 (n=441)	高齢者にかかわる問題 46.5	子どもにかかわる問題 38.1	障がいのある人にかかわる問題 30.8	インターネットを悪用した人権侵害の問題 29.3	女性にかかわる問題 20.9
学生 (n=31)	子どもにかかわる問題 35.5	女性にかかわる問題 32.3	障がいのある人にかかわる問題 29.0	インターネットを悪用した人権侵害の問題 22.6	犯罪被害者やその家族にかかわる問題 22.6
無職 (n=223)	高齢者にかかわる問題 49.8	子どもにかかわる問題 34.5	障がいのある人にかかわる問題 32.7	インターネットを悪用した人権侵害の問題 23.3	北朝鮮拉致被害者にかかわる問題 16.1
その他 (n=145)	高齢者にかかわる問題 49.7	障がいのある人にかかわる問題 33.1	子どもにかかわる問題 25.5	インターネットを悪用した人権侵害の問題 22.8	北朝鮮拉致被害者にかかわる問題 15.9

人権を身近な問題として感じる程度別でみると、[非常に身近に感じる]、[あまり身近に感じない]、[まったく身近に感じない]で「子供にかかわる問題」、[少し身近に感じる]、[どちらとも言えない]で「高齢者にかかわる問題」がそれぞれ1位となっている。

「子供にかかわる問題」では、少し身近に感じる（43.5%）が最も多く、「高齢者にかかわる問題」でも、少し身近に感じる（44.2%）が最も多い。

[まったく身近に感じない]で「インターネットを悪用した人権侵害の問題」が2位となっている。

[非常に身近に感じる]、[少し身近に感じる]で「障がいのある人にかかわる問題」の順位が高い。（図表6-3-3）

【図表6-3-3 人権を身近な問題として感じる程度別 関心のある人権問題（上位5項目）】

(3LA%)

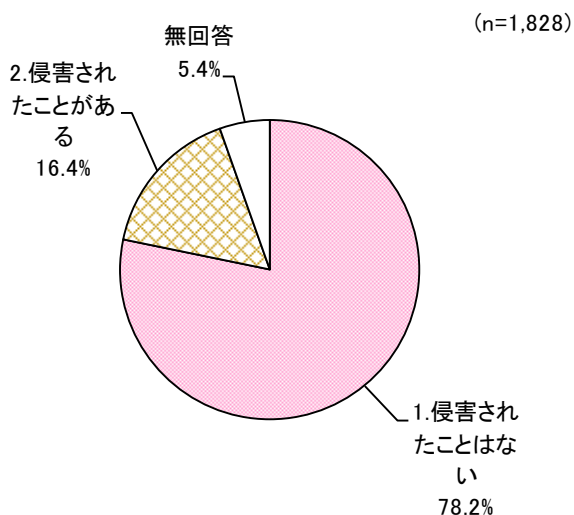
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	
非常に 身近に感じる (n=249)	子どもにかかわる 問題 40.6	高齢者にかかわ る問題 37.3	障がいのある人 にかかわる問題 36.5	インターネットを 悪用した人権侵 害の問題 31.7	女性にかかわる 問題	
少し 身近に感じる (n=457)	高齢者にかかわ る問題 44.2	子どもにかかわる 問題 43.5	障がいのある人 にかかわる問題 34.1	インターネットを 悪用した人権侵 害の問題 33.0	女性にかかわる 問題	
どちらとも 言えない (n=423)	高齢者にかかわ る問題 40.4	子どもにかかわる 問題 39.5	インターネットを 悪用した人権侵 害の問題 30.3	障がいのある人 にかかわる問題 27.0	女性にかかわる 問題	
あまり 身近に感じない (n=484)	子どもにかかわる 問題 37.8	高齢者にかかわ る問題 37.2	インターネットを 悪用した人権侵 害の問題 28.1	障がいのある人 にかかわる問題 26.4	女性にかかわる 問題	
まったく 身近に感じない (n=150)	子どもにかかわる 問題 30.7	インターネットを 悪用した人権侵 害の問題 25.3	高齢者にかかわ る問題 24.7	特にな い 20.0	女性にかかわる 問題	障がいのある人 にかかわる問題 17.3

#### (4) 人権侵害の有無

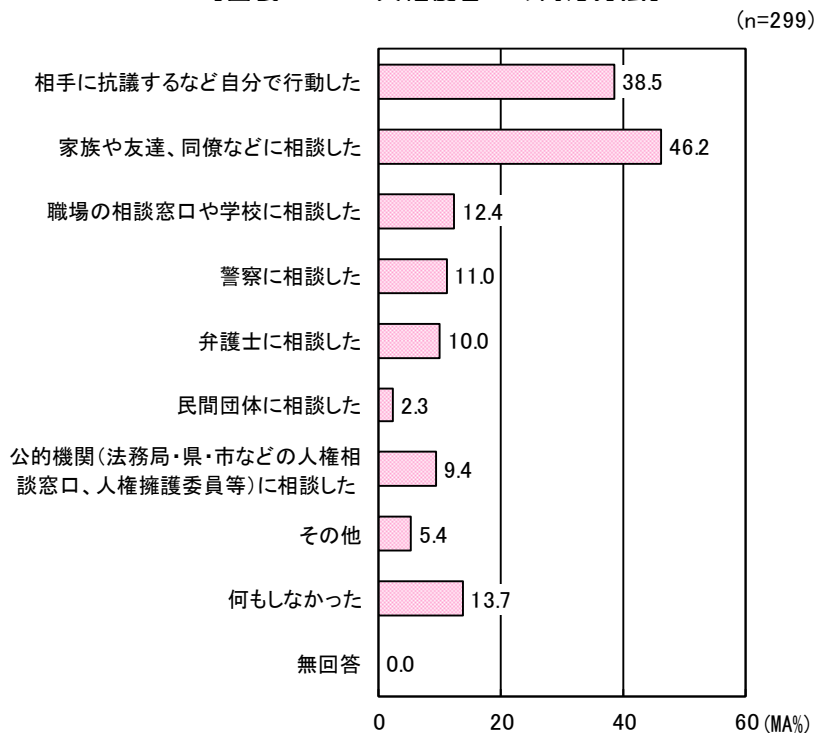
問27 あなたは、自分や周囲の人権が侵害されたときにどのように対応されましたか。

- ・ 侵害されたことがない場合、「1」に○をつけ問28 へ。
- ・ 侵害されたことがある場合、「2～10」の中でどのように対応されたかあてはまるもの全てに○をつけてください。

【図表6-4-1 人権侵害の有無】



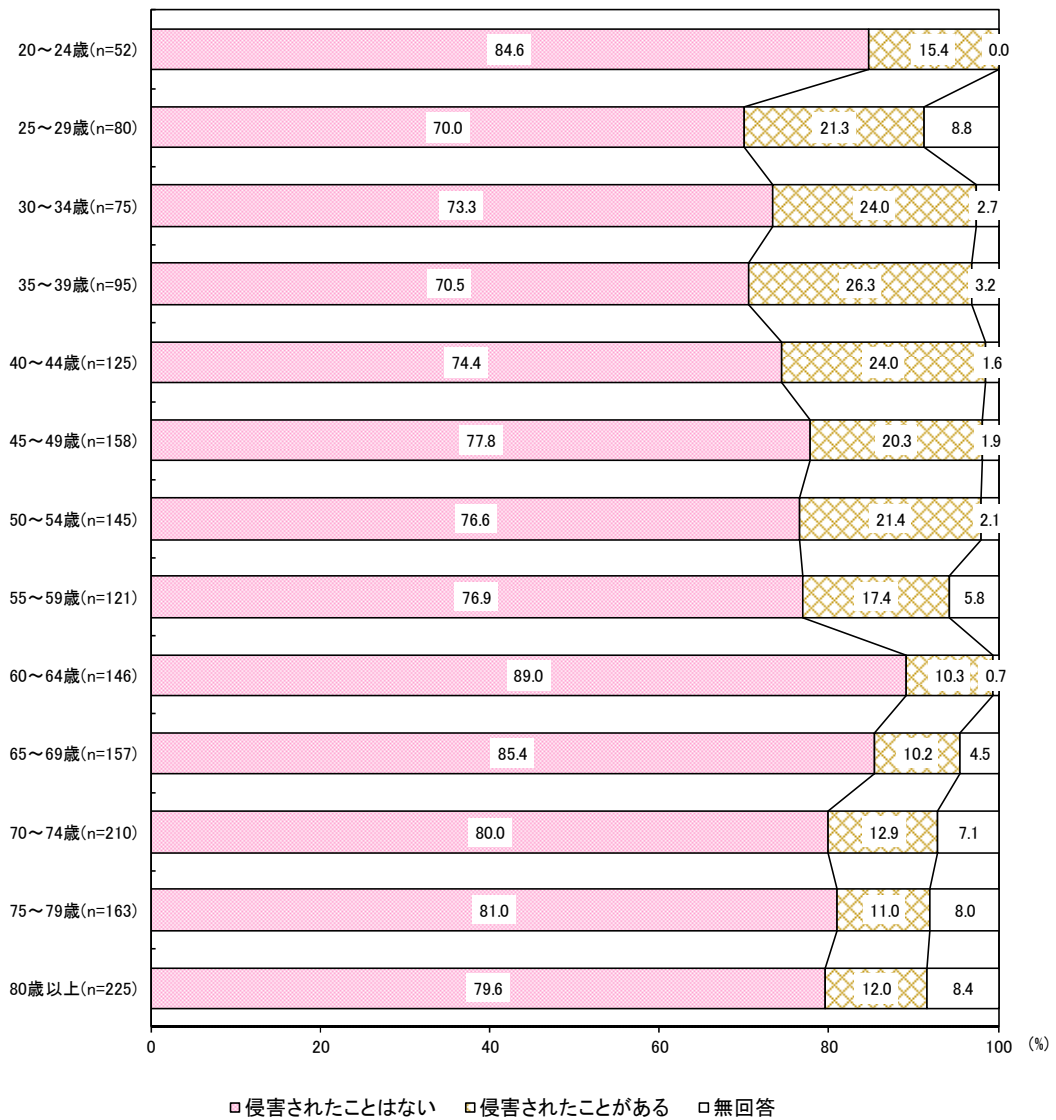
【図表6-4-2 人権侵害への対応方法】



「人権を侵害されたことはない」(78.2%)が最も高い。また、人権を侵害されたことがある場合の対応としては、「家族や友達、同僚などに相談した」(46.2%)が最も高く、次いで「相手に抗議するなど自分で行動した」(38.5%)と続いている。なお、「何もしなかった」と回答した人は13.7%あった。(図表6-4-1・図表6-4-2)

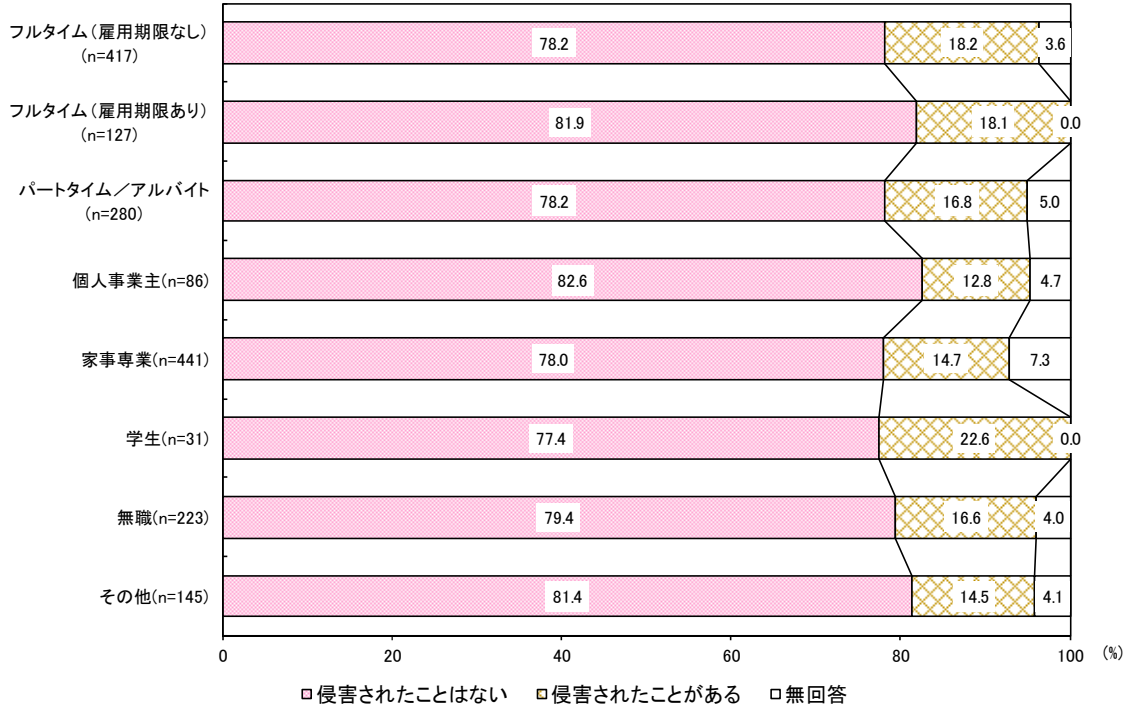
年代別でみると、「侵害されたことがある」は、25～59歳の割合が多く、特に、35～39歳（26.3%）が最も多い。（図表6-4-1-1）

【図表6-4-1-1 年代別 人権侵害の有無】



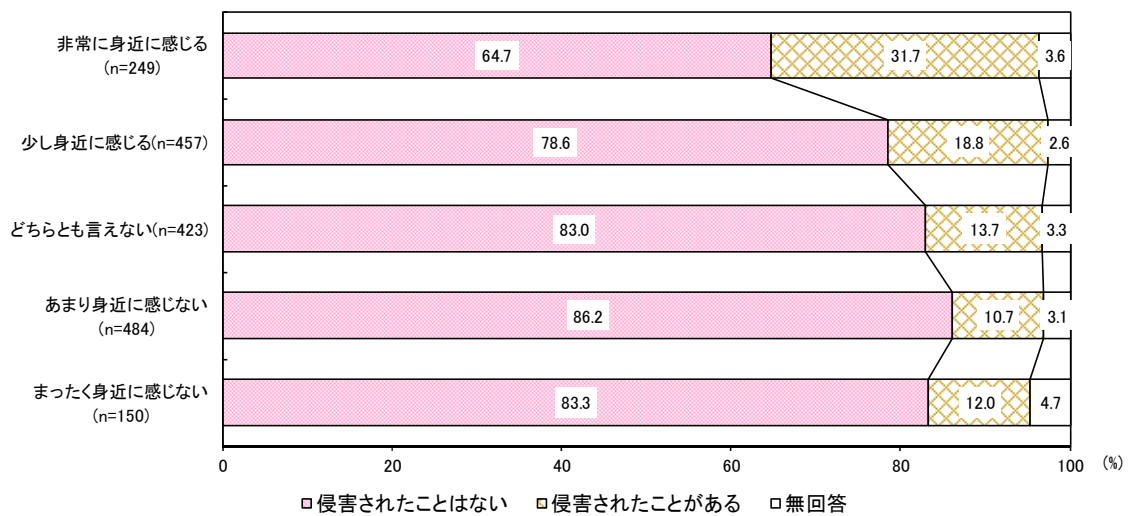
職業別でみると、「侵害されたことがある」は、学生（22.6%）、フルタイム（雇用期限なし）（18.2%）、フルタイム（雇用期限あり）（18.1%）が多く、個人事業主（12.8%）が最も少ない。（図表6-4-1-2）

【図表6-4-1-2 職業別 人権侵害の有無】



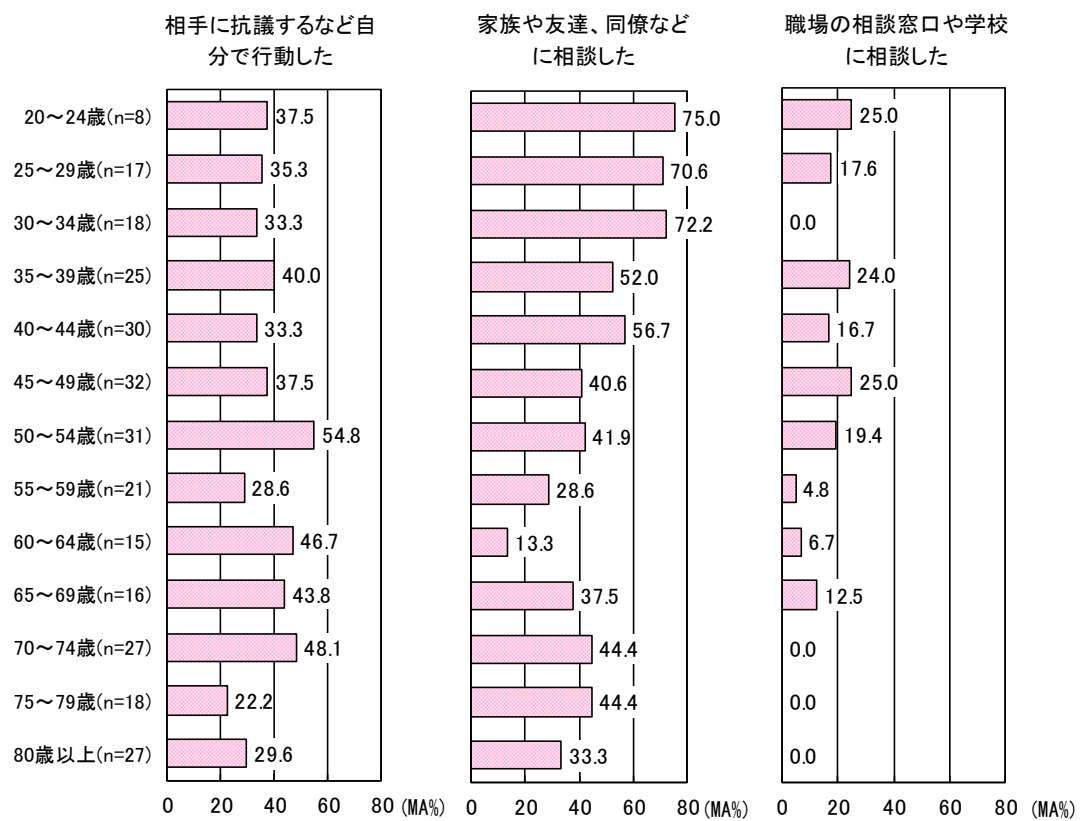
人権を身近な問題として感じる程度別でみると、「侵害されたことがある」は、非常に身近に感じる（31.7%）が最も多く、「侵害されたことがある」割合が多いほど、人権を身近に感じている。（図表6-4-1-3）

【図表6-4-1-3 人権を身近な問題として感じる程度別 人権侵害の有無】

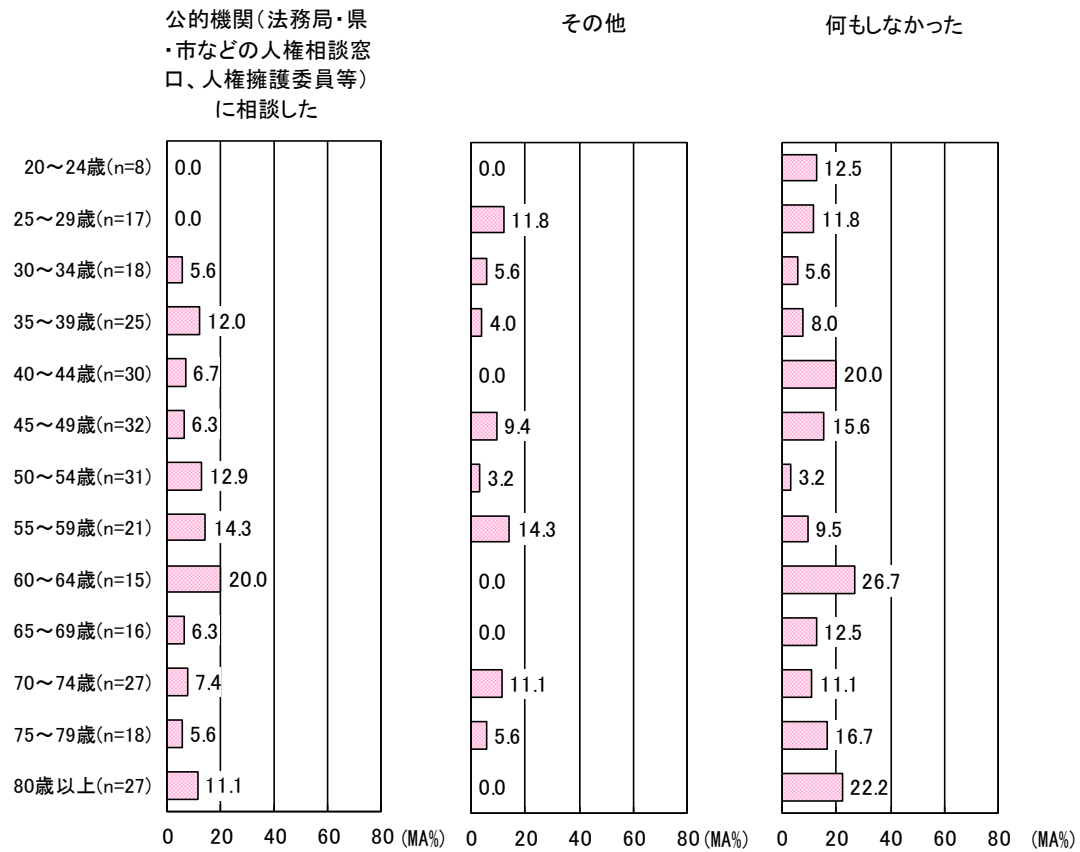
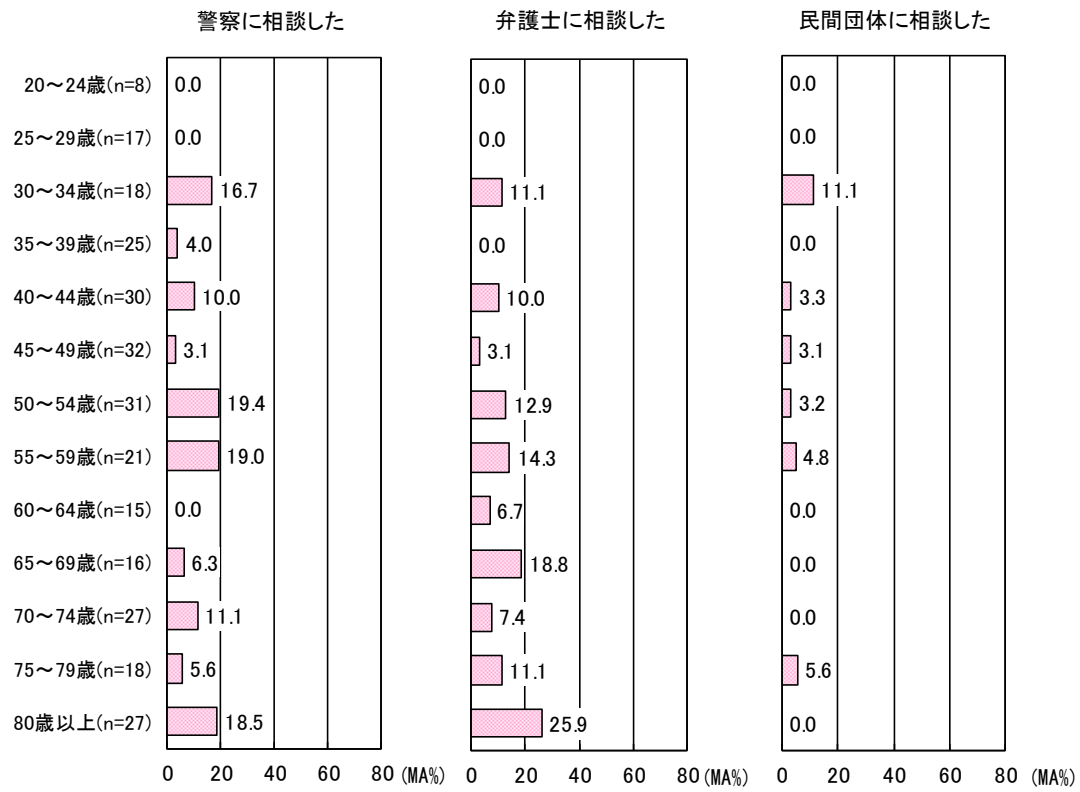


人権侵害されたことがある方の対応方法を年代別で見ると、「相手に抗議するなど自分で行動した」は、50～54歳（54.8%）が最も多く、75～79歳（22.2%）が最も少ない。「家族や友達、同僚などに相談した」は、20～34歳の年代層で70%以上と高い割合になっている。「職場の相談窓口や学校に相談した」では、20～29歳、35～54歳が20%前後で高くなっている。「警察に相談した」、「弁護士に相談した」、「民間団体に相談した」、「公的機関（法務局・県・市などの人権相談窓口、人権擁護委員等）に相談した」では、ほとんどの年代層で20%以下であるが、高い年代層ほど割合が高くなっている。「何もしなかった」は、40～49歳、60～64歳、80歳以上で割合が高くなっている。（図表6-4-2-1）

【図表6-4-2-1 年代別 人権侵害への対応方法】

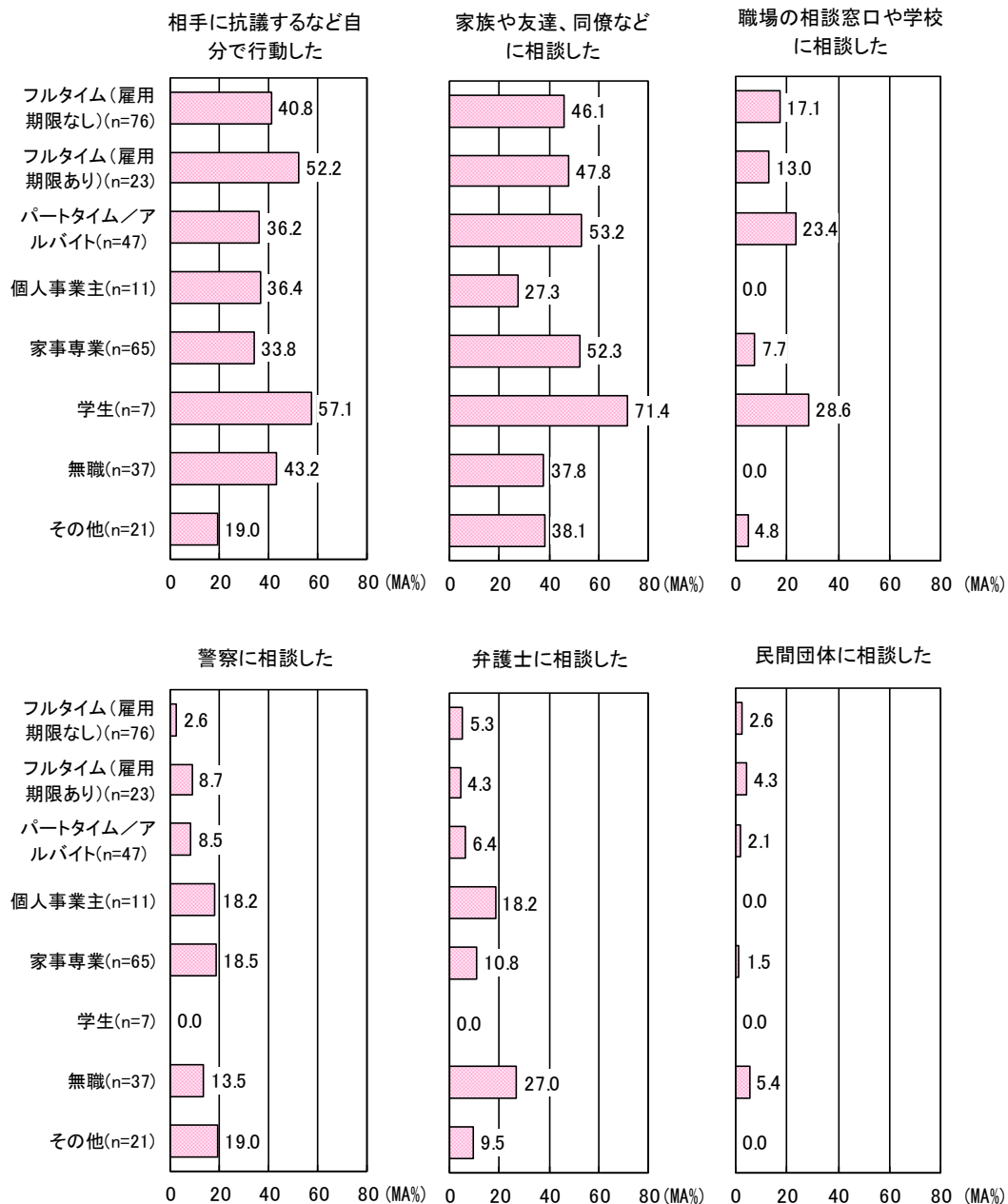


【図表6-4-2-1 年代別 人権侵害への対応方法（続き）】



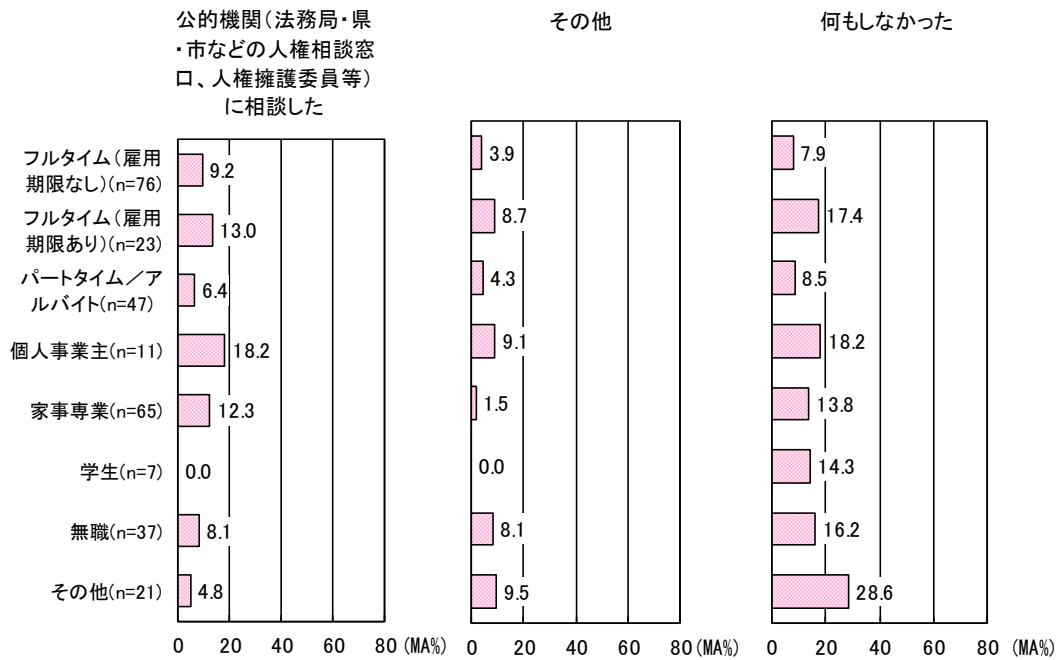
人権侵害されたことがある方の対応方法を職業別で見ると、「相手に抗議するなど自分で行動した」は、学生（57.1%）が最も多く、次いで、フルタイム（雇用期限あり）（52.2%）、無職（43.2%）が多い。「家族や友達、同僚などに相談した」は、学生（71.4%）が最も多く、パートタイム／アルバイト（53.2%）、家事専業（52.3%）、フルタイム（雇用期限あり）（47.8%）、フルタイム（雇用期限なし）（46.1%）が多い。「職場の相談窓口や学校に相談した」では、学生（28.6%）、パートタイム／アルバイト（23.4%）が多い。「警察に相談した」、「弁護士に相談した」では、個人事業主、家事専業、無職が多い。「民間団体に相談した」は、全ての職業で、6%を下回っている。「公的機関（法務局・県・市などの人権相談窓口、人権擁護委員等）に相談した」では、個人事業主（18.2%）が最も多い。「何もしなかった」は、その他（28.6%）が最も多く、フルタイム（雇用期限なし）（7.9%）が最も少ない。（図表6-4-2-2）

【図表6-4-2-2 職業別 人権侵害への対応方法】



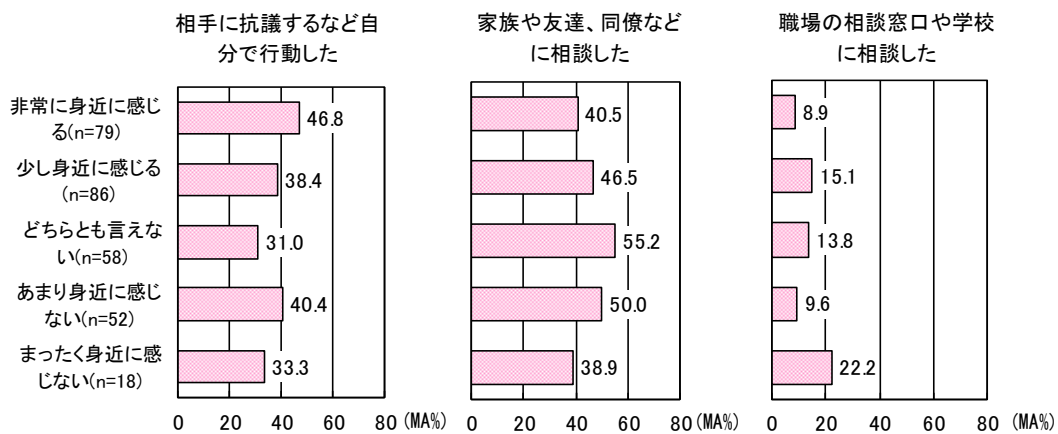


【図表6-4-2-2 職業別 人権侵害への対応方法（続き）】

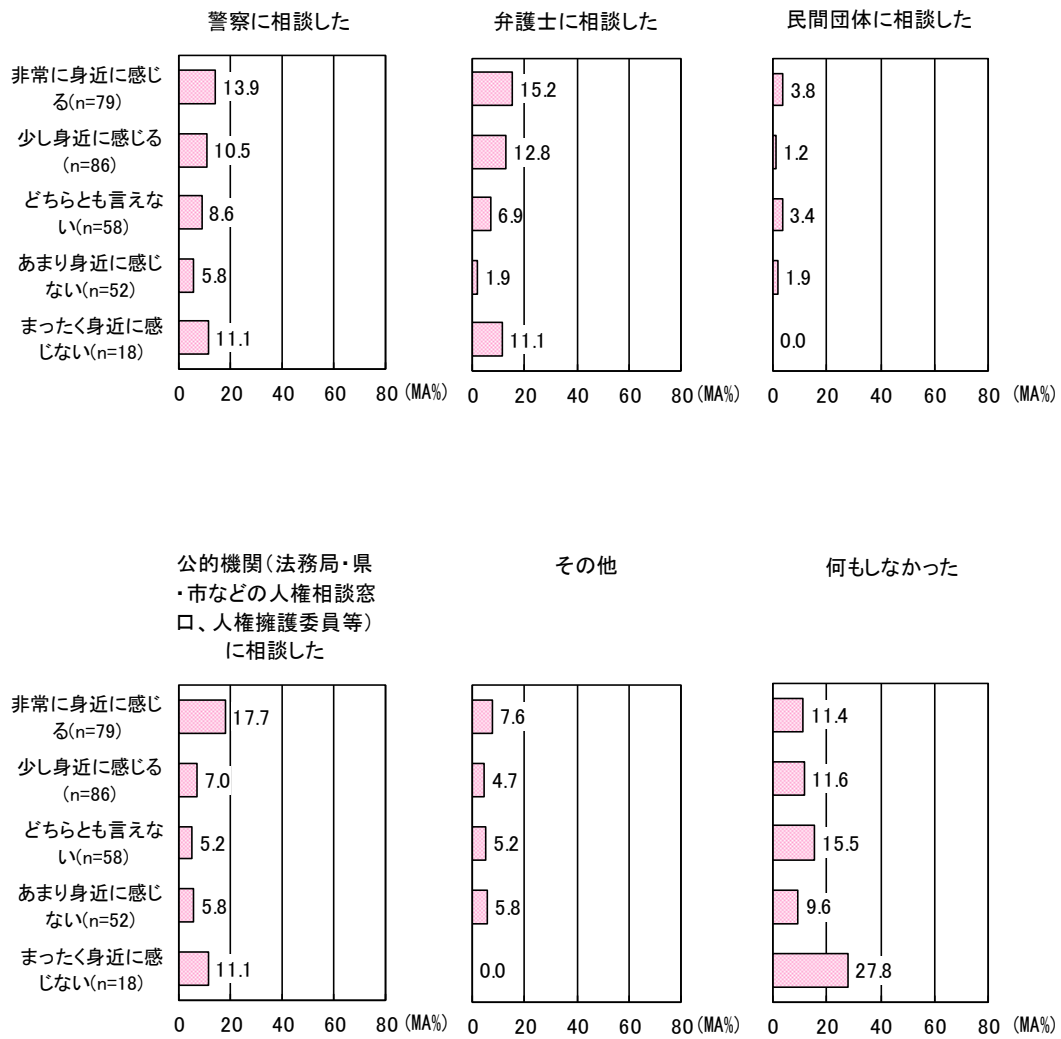


人権侵害されたことがある方の人権を身近な問題として感じる程度別でみると、「相手に抗議するなど自分で行動した」は、非常に身近に感じる（46.8%）が最も多く、次いで、あまり身近に感じない（40.4%）が多い。「家族や友達、同僚などに相談した」は、どちらともいえない（55.2%）が最も多く、あまり身近に感じない（50.0%）、少し身近に感じる（46.5%）が多い。「職場の相談窓口や学校に相談した」では、まったく身近に感じない（22.2%）が最も多い。「警察に相談した」、「弁護士に相談した」では、[非常に身近に感じる]が多い。「民間団体に相談した」は、全てで、4%を下回っている。「公的機関（法務局・県・市などの人権相談窓口、人権擁護委員等）に相談した」は、非常に身近に感じる（17.7%）が最も多い。「何もしなかった」は、まったく身近に感じない（27.8%）が最も多く、あまり身近に感じない（9.6%）が最も少ない。（図表6-4-2-3）

【図表6-4-2-3 人権を身近な問題として感じる程度別 人権侵害への対応方法】



【図表6-4-2-3 人権を身近な問題として感じる程度別 人権侵害への対応方法（続き）】

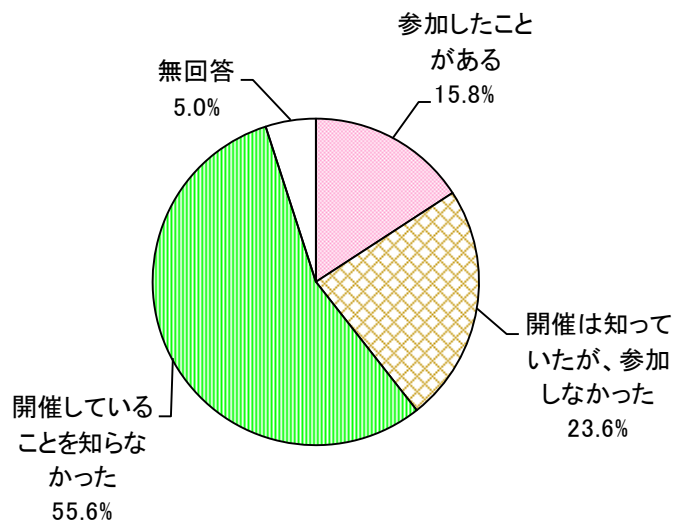


(5) 人権問題を学ぶ場への参加状況

問28 人権問題についての理解を深めるために、講演会・研修会・学習会・映画会などが様々な形で開催されていますが、あなたは参加したことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

【図表6-5 人権問題を学ぶ場への参加状況】

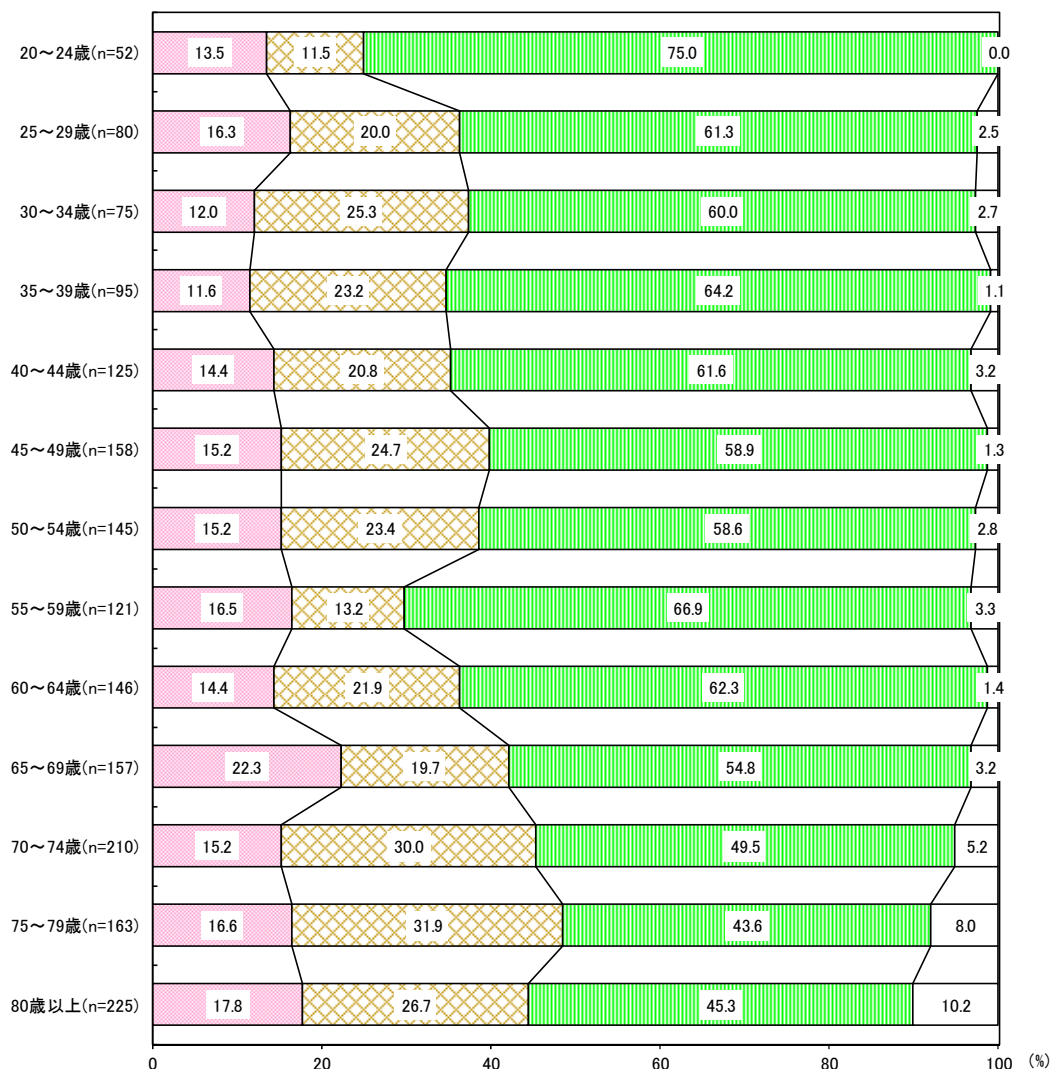
(n=1,828)



「開催していることを知らなかった」(55.6%)が最も高く、次いで、「開催は知っていたが、参加しなかった」(23.6%)、「参加したことがある」(15.8%)となっている。(図表6-5)

年代別でみると、「参加したことがある」は、65～69歳（22.3%）が最も多く、年代層が高くなるほど、割合が高くなる傾向になっている。

「参加したことがある」と「開催は知っていたが参加しなかった」を合わせた『開催の周知度』の割合（以下、『開催の周知度』）では、75～79歳（48.5%）が最も多く、年代層が高くなるほど、割合が高くなる傾向になっている。（図表6-5-1）

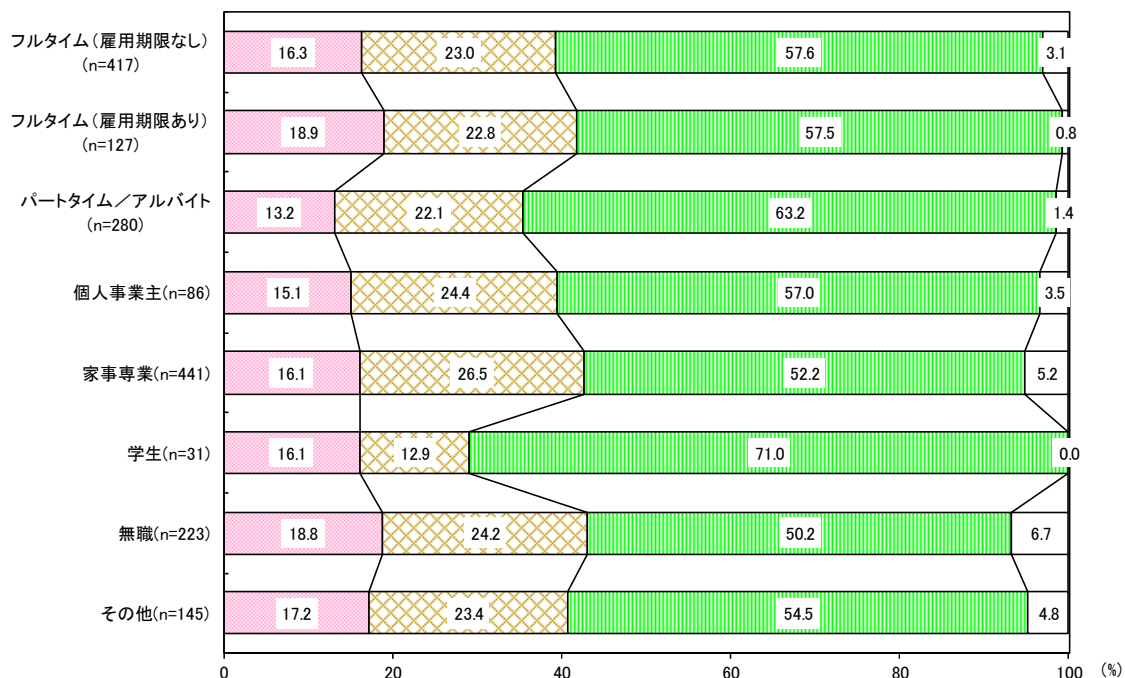


□参加したことがある □開催は知っていたが、参加しなかった □開催していることを知らなかった □無回答

職業別でみると、「参加したことがある」は、フルタイム（雇用期限あり）（18.9%）が最も多いが、職業ごとの特徴はあまりみられない。

『開催の周知度』は、学生（29.0%）が低い。（図表6-5-2）

【図表6-5-2 職業別 人権問題を学ぶ場への参加状況】

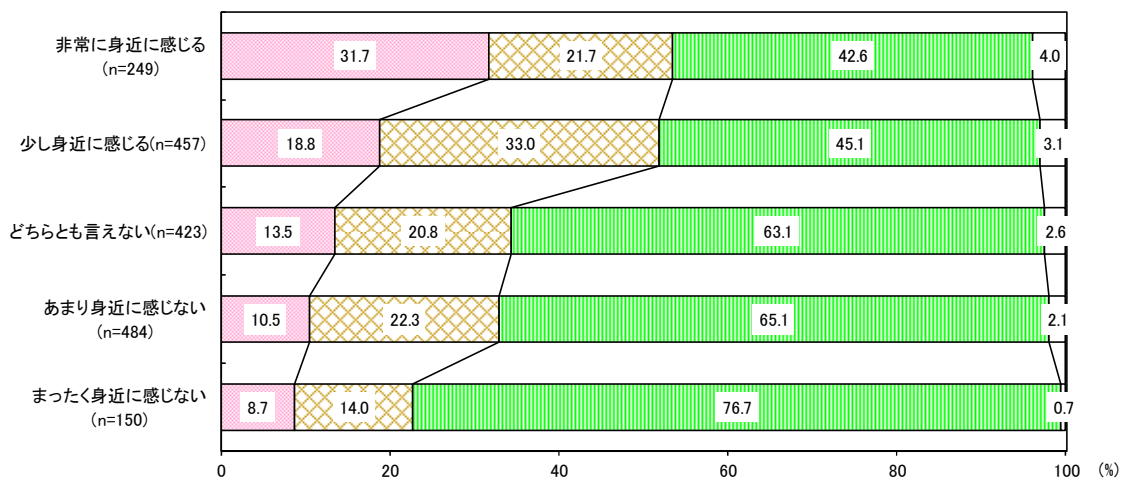


□参加したことがある □開催は知っていたが、参加しなかった ■開催していることを知らなかった □無回答

人権を身近な問題として感じる程度別でみると、「参加したことがある」は、非常に身近に感じる（31.7%）が最も多く、身近に感じるほど参加率は高い。

『開催の周知度』も、身近に感じるほど高く、[非常に身近に感じる]では53.4%となっている。（図表6-5-3）

【図表6-5-3 人権を身近な問題として感じる程度別 人権問題を学ぶ場への参加状況】



□参加したことがある □開催は知っていたが、参加しなかった ■開催していることを知らなかった □無回答

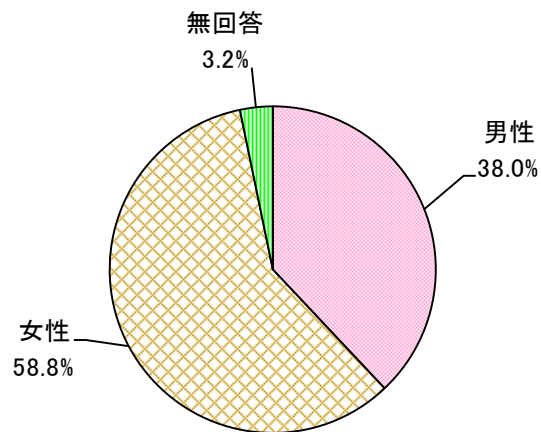
## 7. 回答者の属性

### (1) 性別

問29 あなたの性別について、あてはまるものに○をつけてください。回答したくない場合は、ご記入いただく必要はありません。

【図表7-1 回答者の性別】

(n=1,828)



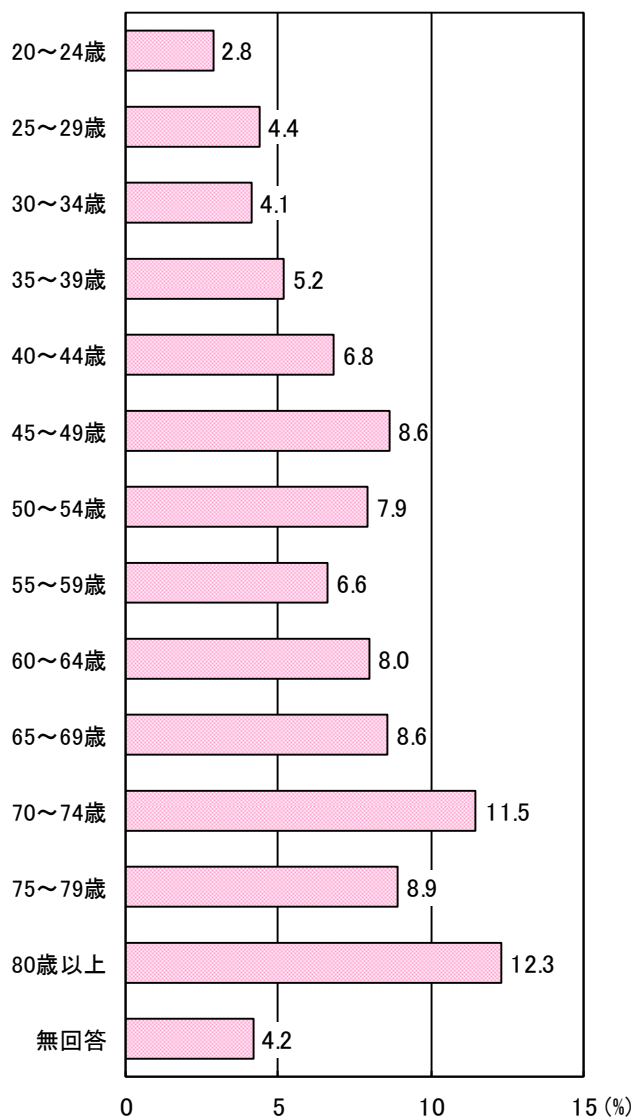
回答者の性別は、「男性」(38.0%)、「女性」(58.8%)となっており、女性の方が20.8ポイント高い。(図表7-1)

(2) 年齢

問30 あなたの年齢をご記入ください（令和元年11月1日現在）。

【図表7-2 回答者の年齢】

(n=1,828)



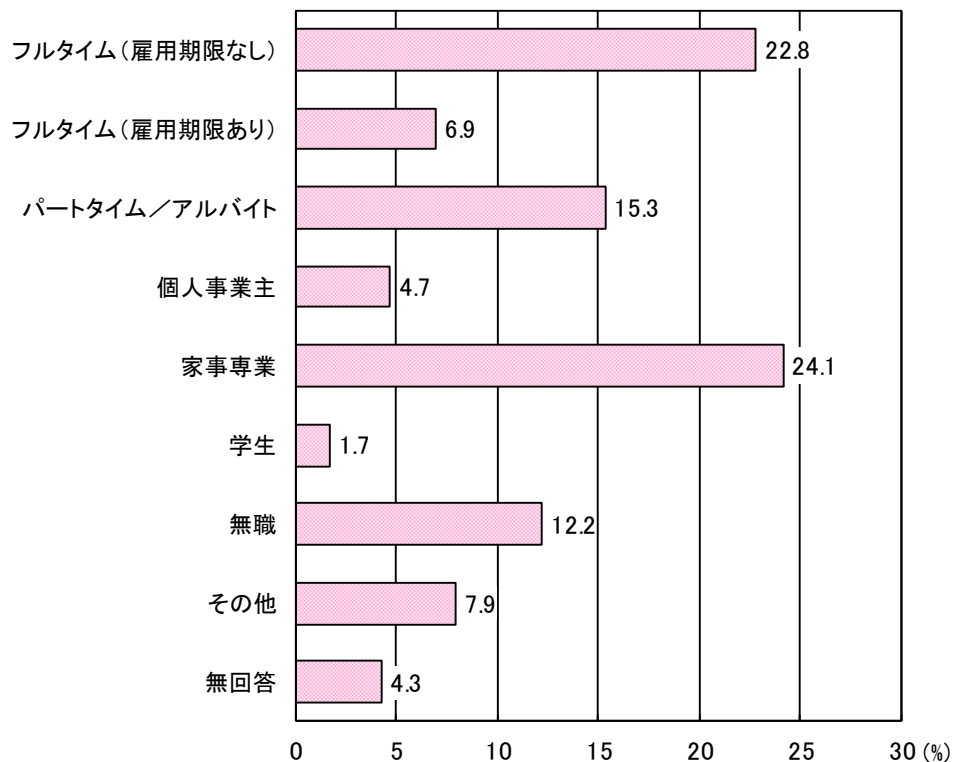
回答者の年齢は、「80歳以上」(12.3%)が最も多く、次いで「70～74歳」(11.5%)、「75～79歳」(8.9%)となっており、65歳以上の高齢者の割合が41.3%を占めている。(図表7-2)

### (3) 職業

問31 あなたの職業は、次のうちどれにあてはまりますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

【図表7-3 回答者の職業】

(n=1,828)



回答者の職業は、「家事専業」(24.1%)が最も多く、次いで「フルタイム(雇用期限なし)」(22.8%)、「パートタイム/アルバイト」(15.3%)と続いている。なお、「フルタイム(雇用期限なし)」と「フルタイム(雇用期限あり)」と「パートタイム/アルバイト」と「個人事業主」を合わせた就労者の割合は49.7%を占める。(図表7-3)

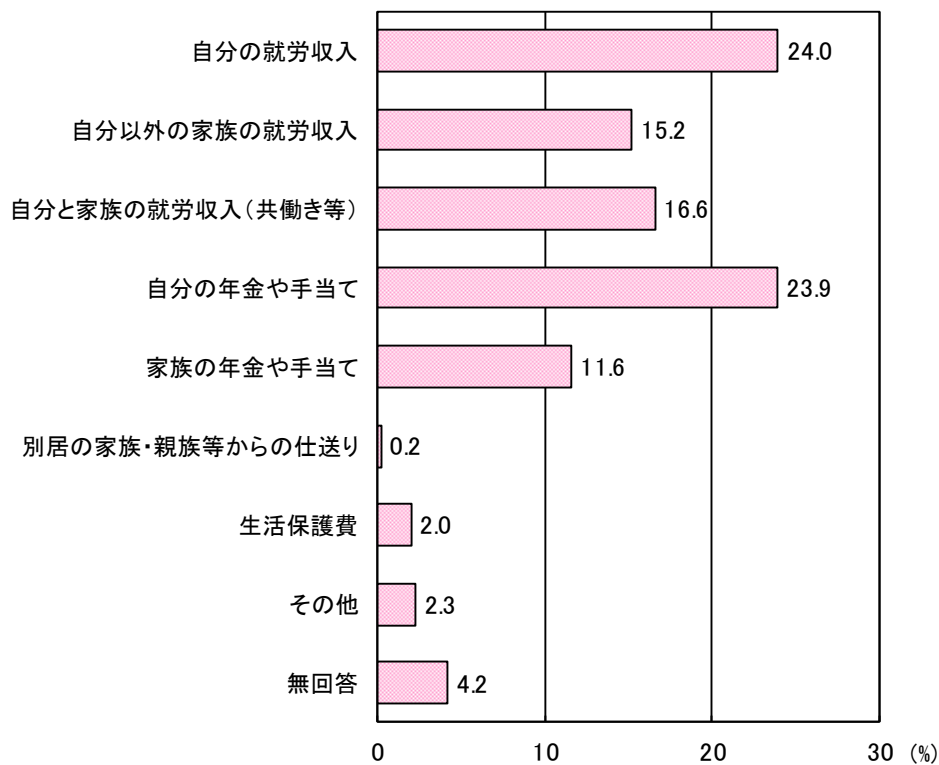


(4) 主な収入源

問32 あなたの生活費の主な収入源は次のうちいずれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

【図表7-4 主な収入源】

(n=1,828)



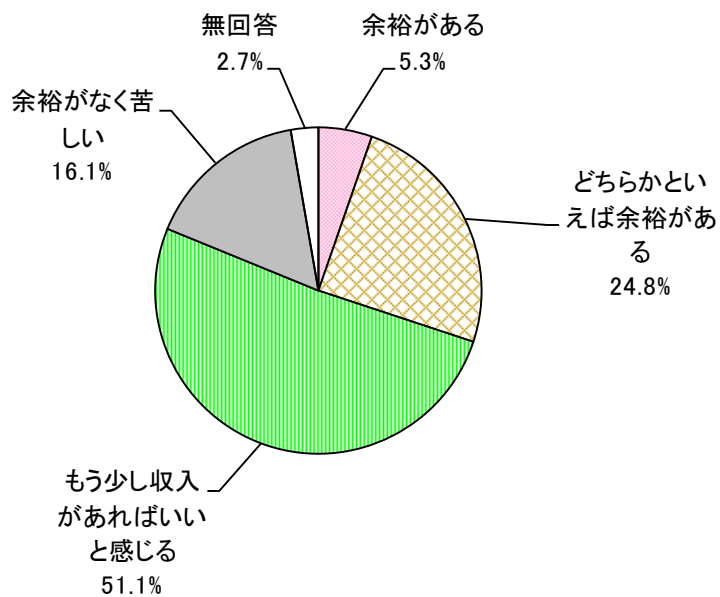
主な収入源は、「自分の就労収入」(24.0%)が最も多く、次いで「自分の年金や手当て」(23.9%)、「自分と家族の就労収入(共働き等)」(16.6%)、「自分以外の家族の就労収入」(15.2%)、「家族の年金や手当て」(11.6%)と続いている。(図表7-4)

(5) 経済状況

問33 あなたの現在の経済状況は次のうちいずれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

【図表7-5 経済状況】

(n=1,828)



経済状況では、「もう少し収入があればいいと感じる」(51.1%)が最も多く、次いで「どちらかといえば余裕がある」(24.8%)、「余裕がなく苦しい」(16.1%)となっている。また、「余裕がある」(5.3%)と「どちらかといえば余裕がある」(24.8%)を合わせた『余裕がある』割合は30.1%となっている。(図表7-5)

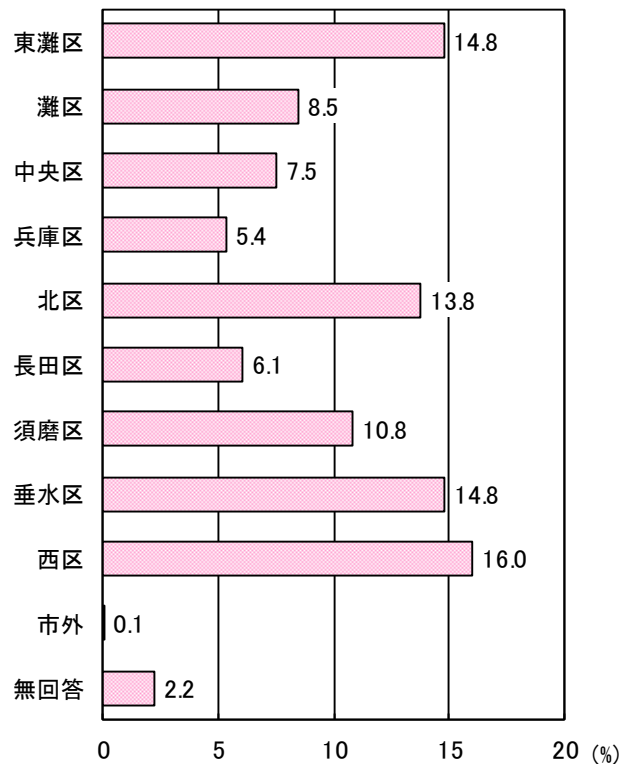
(6) 居住状況

問34 あなたのお住まいは、次のうちどれに当てはまりますか。ア～オのそれぞれの項目について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

問34-ア. 居住区

【図表7-6 居住区】

(n=1,828)

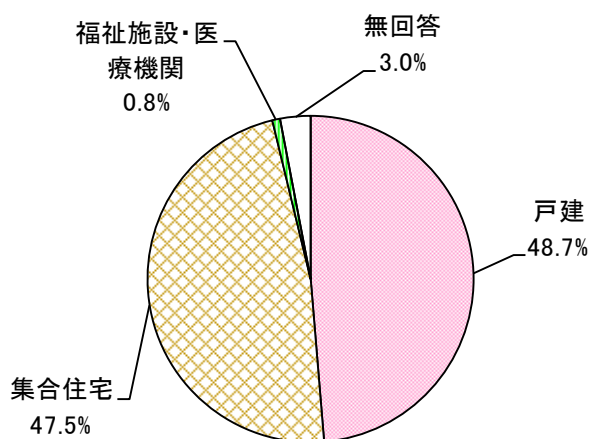


居住区は、「西区」(16.0%)が最も多く、次いで「東灘区」・「垂水区」(ともに14.8%)、「北区」(13.8%)と続いている。(図表7-6)

### 問34-イ. 住居の形態

【図表7-7 住居の形態】

(n=1,828)

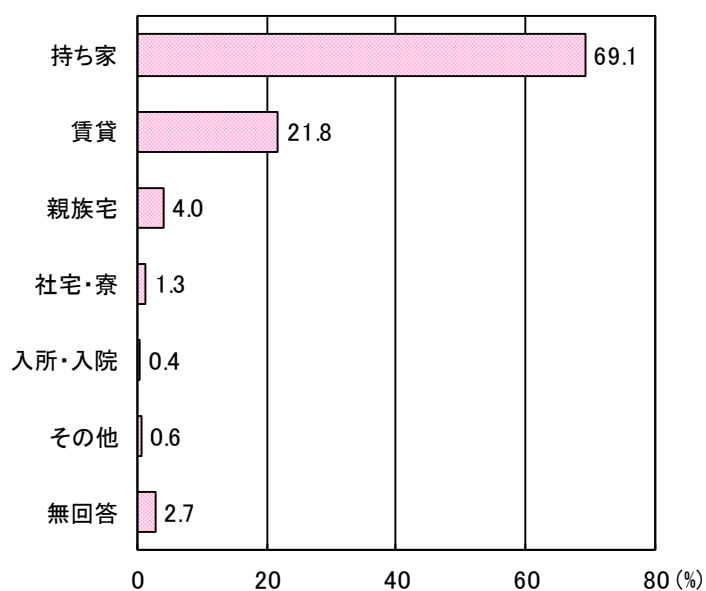


住居の形態は、「戸建」(48.7%)が最も多く、次いで「集合住宅」(47.5%)、「福祉施設・医療機関」(0.8%)となっている。(図表7-7)

### 問34-ウ. 住居の契約状況

【図表7-8 住居の契約状況】

(n=1,828)

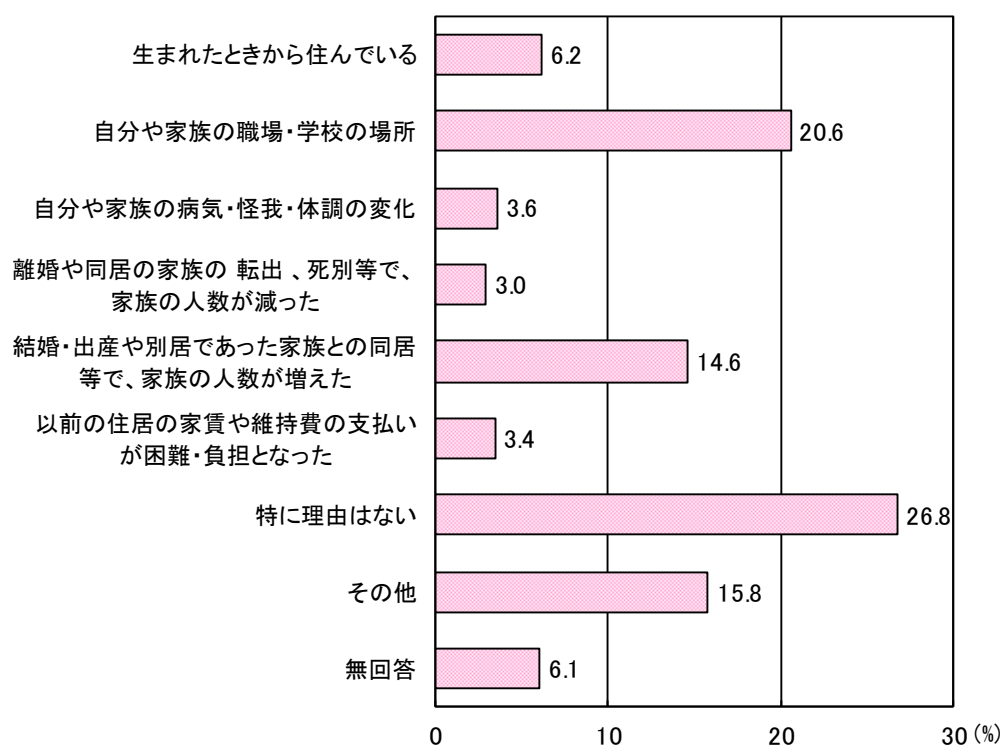


住居の形態は、「持ち家」(69.1%)が最も多く、次いで「賃貸」(21.8%)、親族宅(4.0%)と続いている。(図表7-8)

問34－エ．現在の住居に転入した主なきっかけ

【図表7-9 現在の住居に転入した主なきっかけ】

(n=1,828)

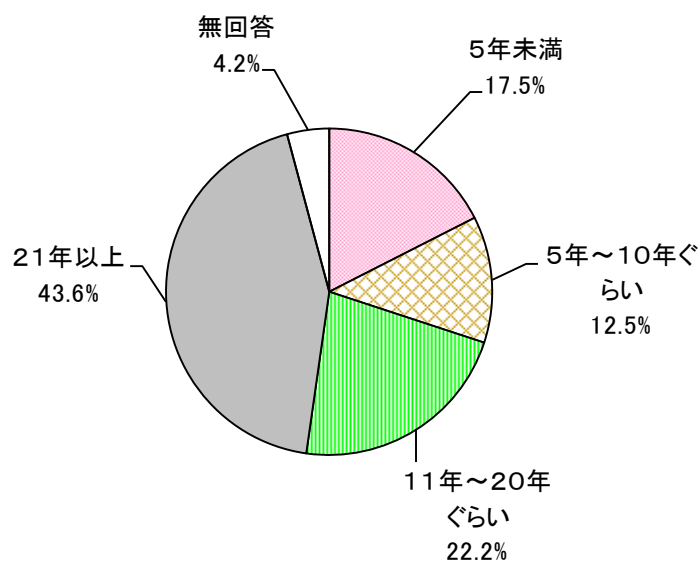


現在の住居に転入した主なきっかけは、「特に理由はない」(26.8%)が最も多く、次いで「自分や家族の職場・学校の場所」(20.6%)、「その他」(15.8%)、「結婚・出産や別居であった家族との同居等で、家族の人数が増えた」(14.6%)と続いている。(図表7-9)

問34-オ. 現在の住居にいらしている年数

【図表7-10 現在の住居にいらしている年数】

(n=1,828)



現在の住居にいらしている年数は、「21年以上」(43.6%)が最も多く、次いで「11年～20年ぐらい」(22.2%)、「5年未満」(17.5%)、「5年～10年ぐらい」(12.5%)の順となっている。(図表7-10)

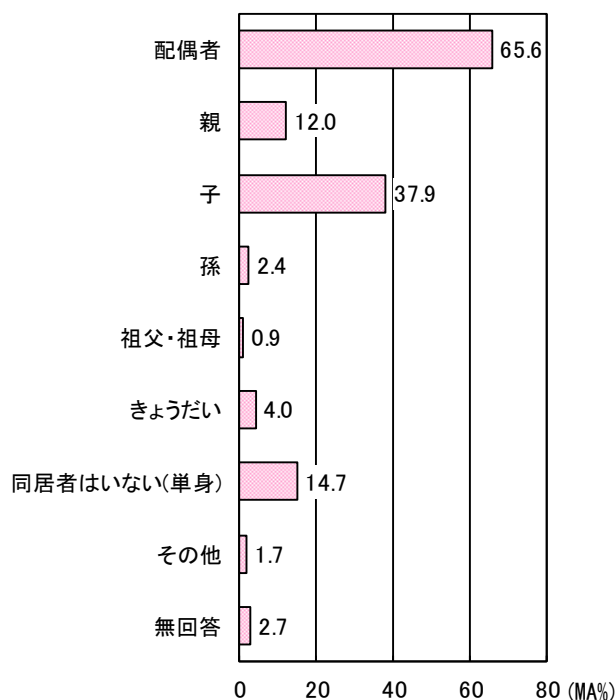
(7) 家族構成

問35 あなたと一緒に住まいの人は次のうちどれに当てはまりますか。ア～ウのそれぞれの項目について、あてはまるもの全てに○をつけてください。

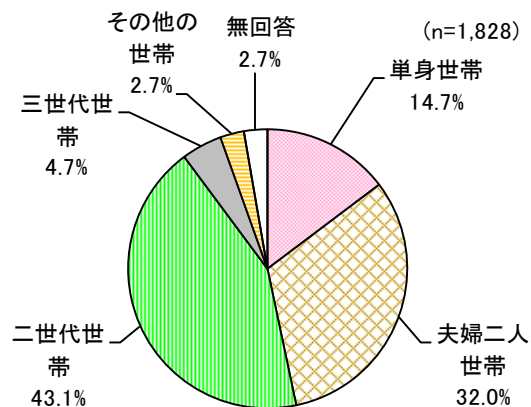
問35-ア. あなたと一緒に住まいの人の続柄(義理も含む)

【図表7-11 同居者の続柄】

(n=1,828)



【図表7-12 家族構成】



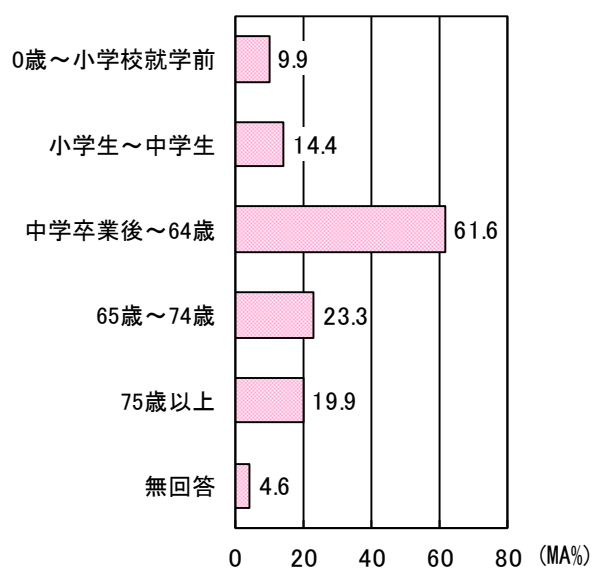
同居者の続柄は、「配偶者」(65.6%)が最も多く、次いで「子」(37.9%)、「親」(12.0%)となっている。一方、「同居者はいない(単身)」は14.7%を占めている。(図表7-11)

同居者を基に集計した家族構成では、「二世帯世帯」(43.1%)が最も多く、次いで「夫婦二人世帯」(32.0%)、「単身世帯」(14.7%)、「三世帯世帯」(4.7%)と続いている。(図表7-12)

問35-イ. あなたと一緒に住まいの人の年齢

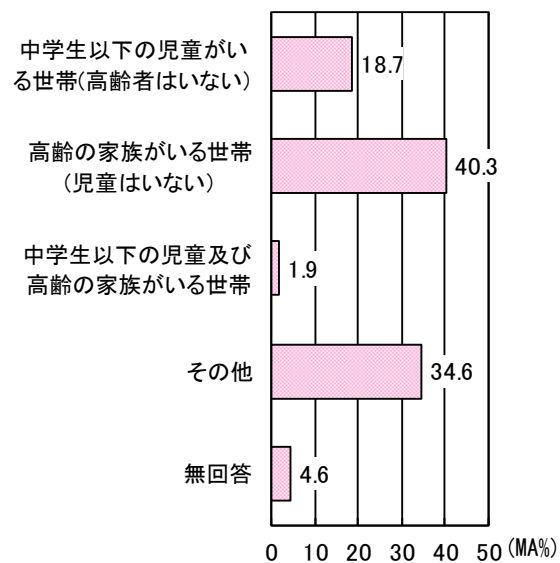
【図表7-13 同居者の年齢】

(n=1,559)



【図表7-14 世帯の年齢構成】

(n=1,559)



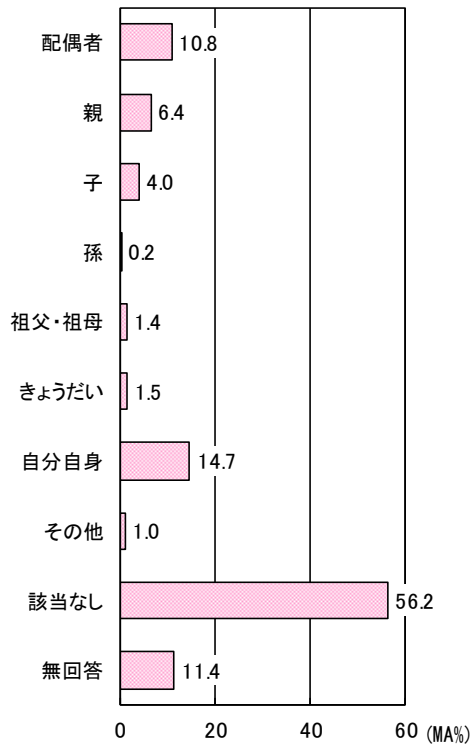
同居者の年齢は、「中学卒業後～64歳」(61.6%)が最も多く、次いで「65～74歳」(23.3%)、「75歳以上」(19.9%)と続いている。(図表7-13)

世帯の年齢構成では、「高齢の家族がいる世帯(児童はいない)」(40.3%)が最も多く、次いで「その他」(34.6%)、「中学生以下の児童がいる世帯(高齢者はいない)」(18.7%)と続いている。(図表7-14)

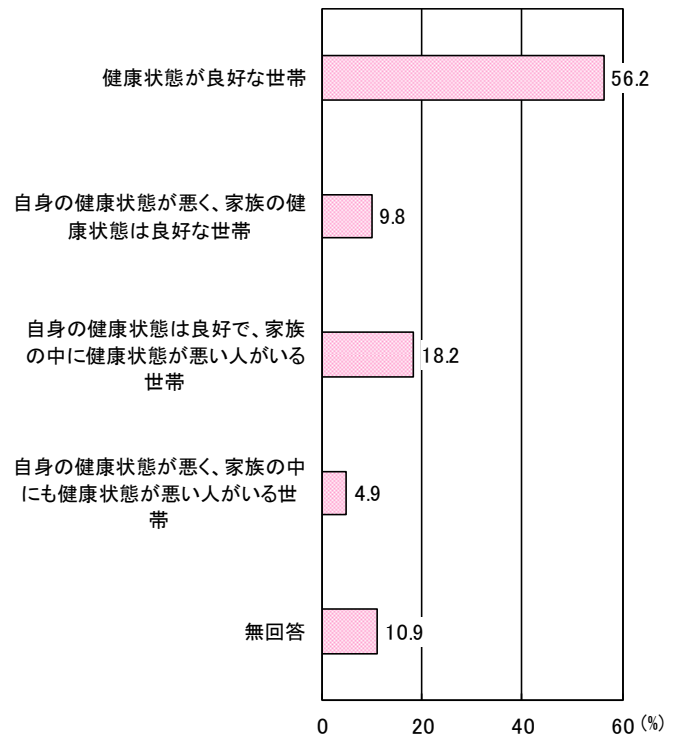


問35-ウ. こころや身体健康状態が悪い人（義理も含む）

【図表7-15 こころや身体健康状態が悪い人】  
(n=1,828)



【図表7-16 世帯の健康状態区分】  
(n=1,828)



こころや身体健康状態が悪い人は、「該当なし」(56.2%)が最も多く、次いで「自分自身」(14.7%)、「配偶者」(10.8%)と続いている。(図表7-15)

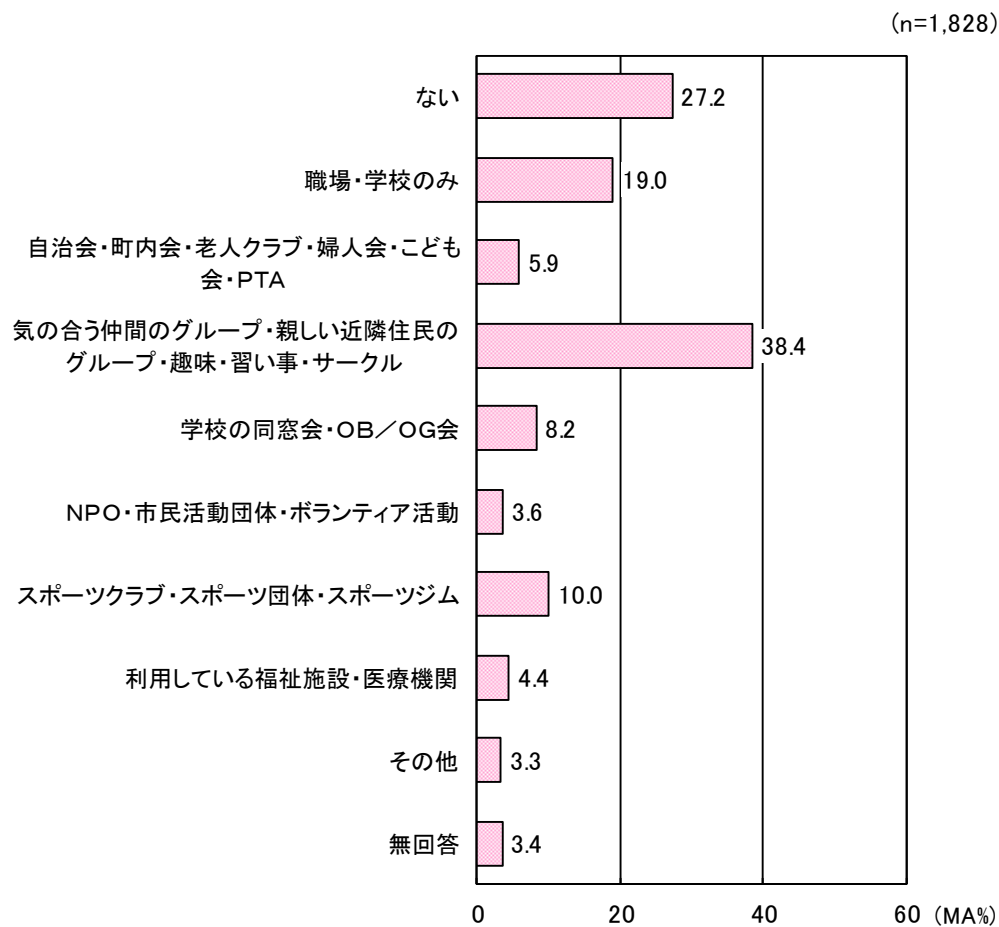
世帯の健康状態区分では、「健康状態が良好な世帯」(56.2%)が最も多く、次いで「自身の健康状態は良好で、家族の中に健康状態が悪い人がいる世帯」(18.2%)と続いている。(図表7-16)

(8) 自宅以外の居場所

問36 あなたは自宅以外にどのような居場所がありますか。

- ・ ない場合「1」に、職場や学校のみの場合「2」に○をつけ、問37へ。
- ・ 職場や学校以外にある場合「3～7」の中であてはまるもの全てに○をつけてください。

【図表7-17 自宅以外の居場所】

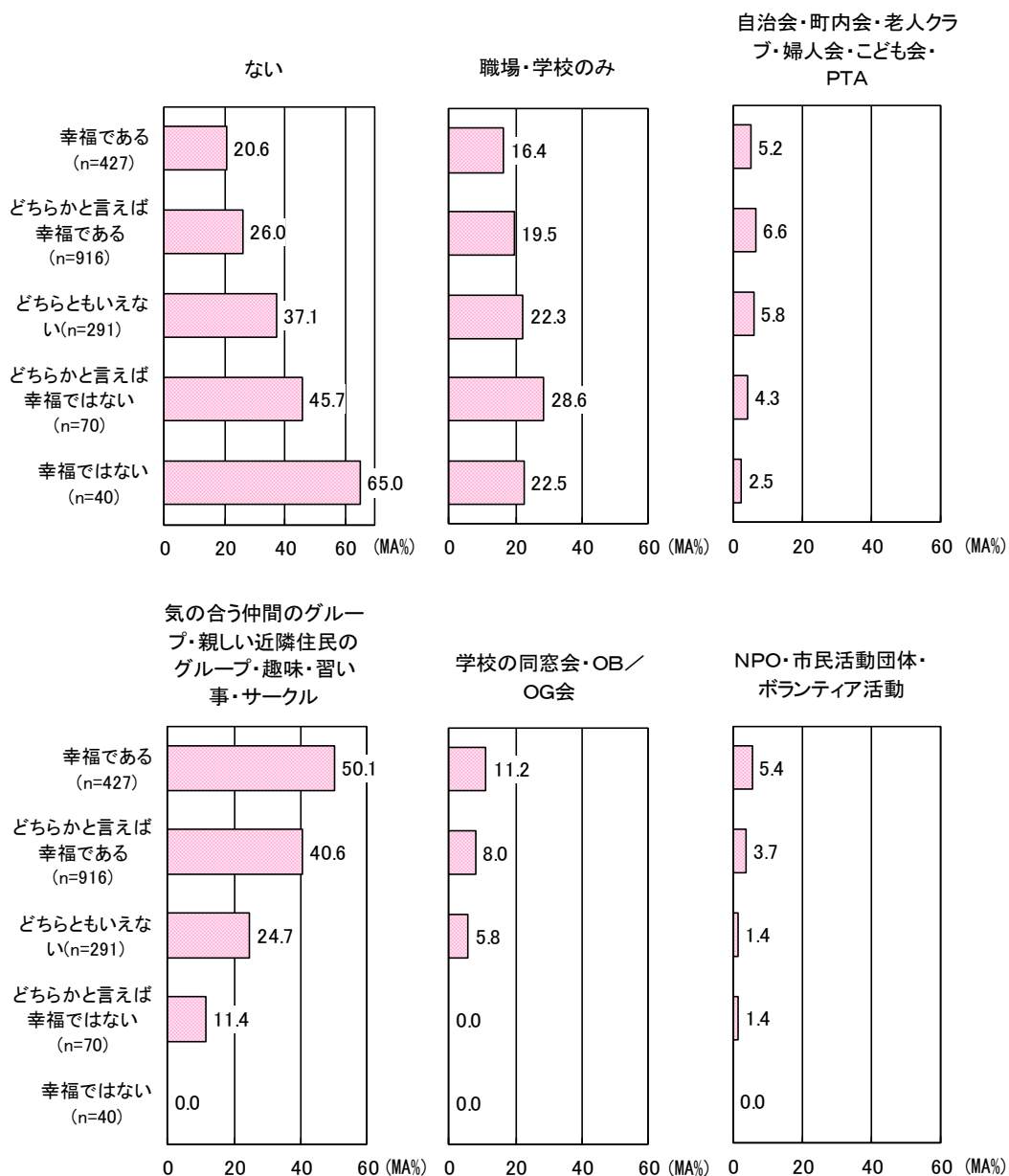


自宅以外の居場所は、「気の合う仲間のグループ・親しい近隣住民のグループ・趣味・習い事・サークル」(38.4%)が最も多く、次いで「職場・学校のみ」(19.0%)、「スポーツクラブ・スポーツ団体・スポーツジム」(10.0%)と続いている。

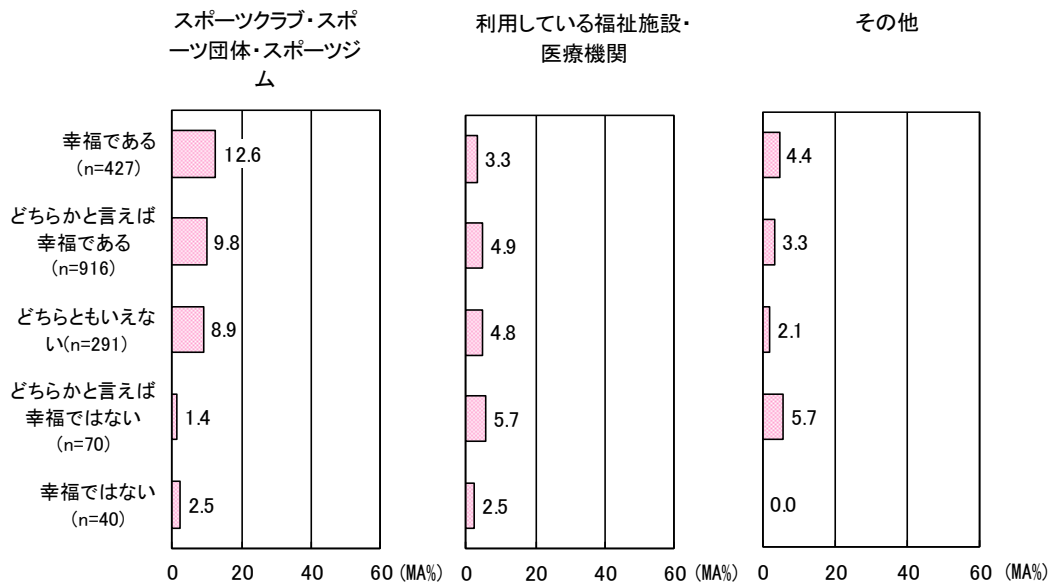
一方で、「ない」と回答した人は27.2%であった。(図表7-17)

主観的幸福感別でみると、「ない」は、幸福ではない（65.0%）が最も多く、幸福感の度合いが上がるほど割合が低くなっている。「職場・学校のみ」は、どちらかと言えば幸福ではない（28.6%）が最も多い。「自治会・町内会・老人クラブ・婦人会・子ども会・PTA」は、幸福感の度合いに関係なく7%以下となっている。「気の合う仲間のグループ・親しい近隣住民のグループ・趣味・習い事・サークル」は、幸福である（50.1%）が最も多く、幸福感の度合いが下がるほど割合が低くなっている。「学校の同窓会・OB／OG会」、「NPO・市民活動団体・ボランティア活動」、「スポーツクラブ・スポーツ団体・スポーツジム」は、幸福であるが最も多く、幸福感の度合いが下がるほど割合が低くなっている。「利用している福祉施設・医療機関」は、どちらかと言えば幸福ではない（5.7%）が最も多いが、割合の開きは小さい。（図表7-17-1）

【図表7-17-1 主観的幸福感別 自宅以外の居場所】

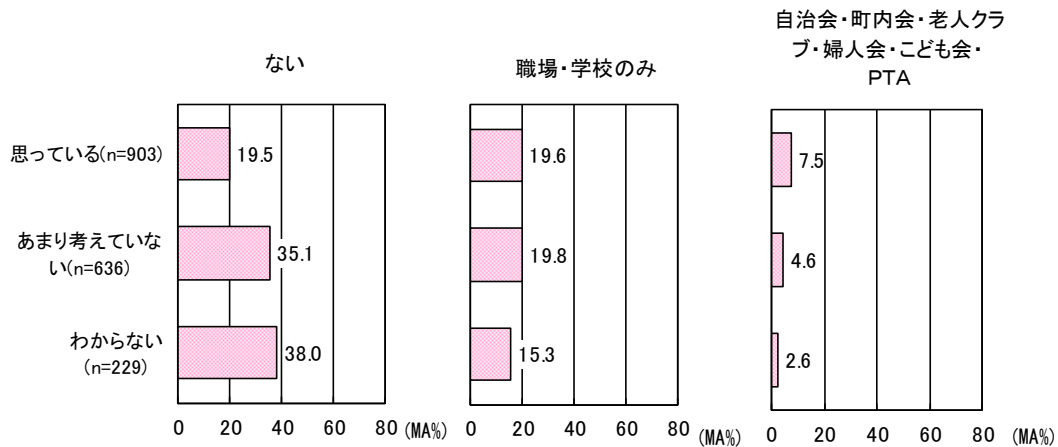


【図表7-17-1 主観的幸福感別 自宅以外の居場所（続き）】

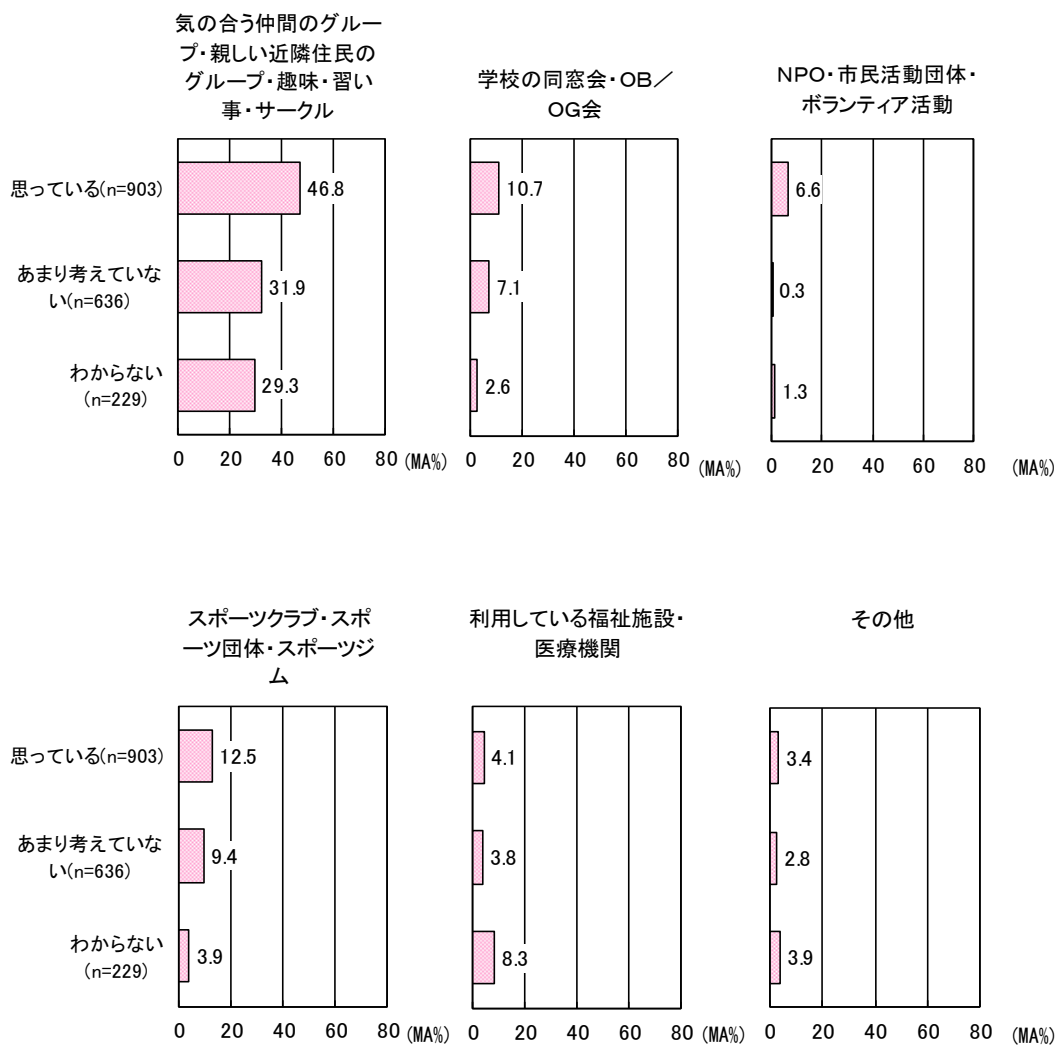


社会貢献に対する思い別でみると、「ない」は、わからない（38.0%）が最も多い。「職場・学校のみ」は、全ての貢献に対する思いで15.3～19.8%となっており、割合の開きは小さい。「自治会・町内会・老人クラブ・婦人会・子ども会・PTA」は、全ての貢献に対する思いで8%以下となっている。「気の合う仲間のグループ・親しい近隣住民のグループ・趣味・習い事・サークル」は、思っている（46.8%）が最も多い。「学校の同窓会・OB／OG会」、「NPO・市民活動団体・ボランティア活動」、「スポーツクラブ・スポーツ団体・スポーツジム」は、思っているが最も多い。「利用している福祉施設・医療機関」は、わからない（8.3%）が最も多いが、割合の開きは小さい。（図表7-17-2）

【図表7-17-2 社会貢献に対する思い別 自宅以外の居場所】



【図表7-17-2 社会貢献に対する思い別 自宅以外の居場所（続き）】

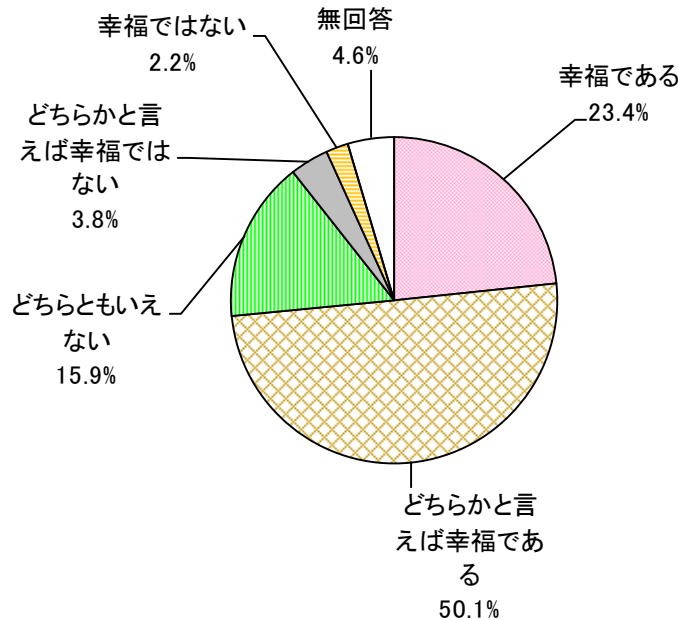


(9) 現在のくらしは幸福か

問37 あなたの現在のくらしは幸福ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

【図表7-18 現在のくらしは幸福か】

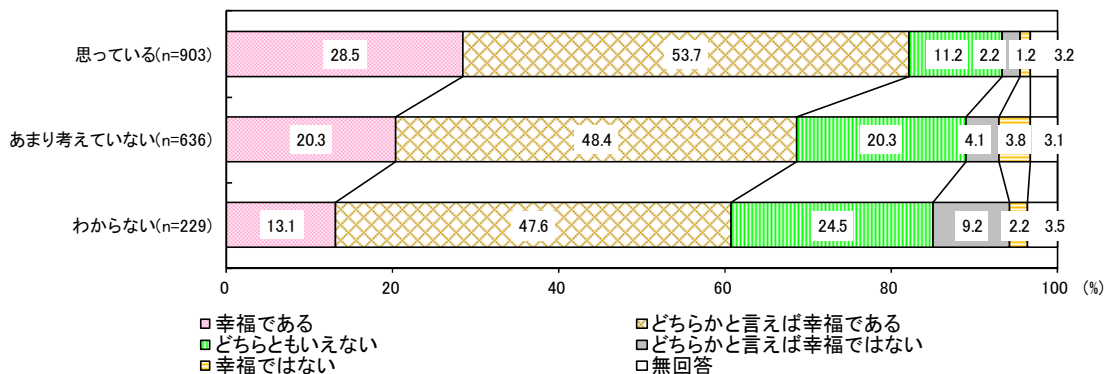
(n=1,828)



現在のくらしは幸福かについて、「幸福である」と「どちらかといえば幸福である」を合わせた『幸福である』割合は73.5%となっており、「どちらかといえば幸福ではない」と「幸福ではない」を合わせた『幸福ではない』割合は6.0%となっている。なお、「どちらかといえば幸福である」(50.1%)が最も高い。(図表7-18)

社会貢献に対する思い別でみると、「幸福である」は、思っている(28.5%)が最も多く、わからない(13.1%)が最も少ない。「どちらかといえば幸福である」は、思っている(53.7%)が多いが、割合の開きは小さい。「どちらともいえない」、「どちらかといえば幸福ではない」では、わからないが最も多くなっており、「幸福ではない」は、あまり考えていない(3.8%)が最も多い。(図表7-18-1)

【図表7-18-1 社会貢献に対する思い別 現在のくらしは幸福か】

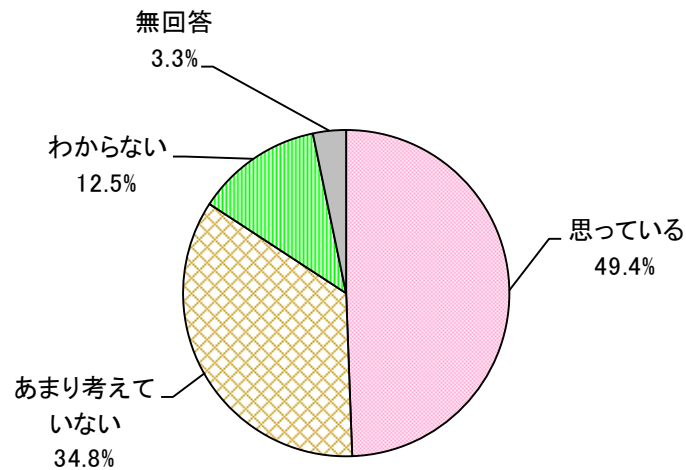


(10) 社会のために役立ちたいと思っているか

問38 あなたは日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

【図表7-19 社会のために役立ちたいと思っているか】

(n=1,828)



社会のために役立ちたいと思っているかについて、「思っている」(49.4%)が最も高く、次いで「あまり考えていない」(34.8%)、「わからない」(12.5%)となっている。(図表7-19)

## 8. 自由意見

最後に、神戸市に対して、地域福祉や保健福祉に関するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

【図表8-1 日常生活の不安について(上位10項目)】

(n=66)		件数
1	子育て支援対策の重視（子どもを生み育てたいまちづくり）	29
2	子育てにかかる経済的負担の軽減（保育料、育児手当、医療費無料化など）	10
3	交通の便などに対する改善や地域格差の解消	6
4	医療費の負担軽減	4
	ゴミの問題	4
6	保育サービスの充実（乳幼児も預けられる施設の増設、保育利用時間の延長、入所基準の緩和など）	3
	低所得者の生活困窮の改善	3
	保育職員の待遇改善	3
9	保険料等の負担軽減（ローンを引いた金額で計算してほしい）	2
	子育て中の母親に対する支援や教育	2

【図表8-2 地域とのかかわりや地域での活動について(上位10項目)】

(n=56)		件数
1	地域住民間のつながりが希薄である（転勤や引越など出入りが多い地区など）	10
2	行政と地域に境界を引かず、協力することで福祉向上につながる	8
3	高齢者の外出を促進するために公共交通機関を無料化する（敬老優待乗車制度の継続など）	7
4	ボランティアやNPOなどの活動場所や具体的内容の周知	6
5	機会があれば地域活動等に参加する、地域交流を始める	5
	リタイアした人や高齢者に対する自己啓発の場の提供や体制づくり	5
	地域活動やNPO法人の設立支援や共助による推進	5
8	地域住民のマナーや道徳意識が低下している	3
	民生委員の対応が悪い、実態が不透明	3
10	高齢者のひとりぐらし等に対してコミュニケーションが取りやすい環境づくり（見守り活動の充実など）	2
	個人情報保護の関係で地域コミュニケーションに支障をきたしている	2



【図表8-3 福祉施策やサービスについて(上位10項目)】

(n=64)		件数
1	福祉の施設・サービス等の維持管理や体制等の充実	15
2	福祉施設やサービス、相談窓口の場所や具体的内容の周知 35	12
3	安価で入居できる施設・安心して老後を過ごせる施設の増設（団塊世代の高齢化対策）	11
4	福祉施設職員への待遇改善、女性登用の推進	10
5	弱者やその家族に対して行政側から働きかけをしてほしい	4
6	相談窓口の有能な職員の養成（気軽に利用できる窓口）	3
	税金の無駄遣いを止め、保健福祉に関する予算を増やすべき	3
	福祉サービスが本当に必要な人に行きわたるような管理体制	3
9	子どもや若年者への保健福祉についての周知	2
10	保健福祉について神戸市は昔に比べ良くなっている、よく頑張っている	1

【図表8-4 災害時に備えた地域での助け合いについて(上位3項目)】

(n=8)		件数
1	地域を主体とし、行政はサポートとしての連携が重要	4
2	福祉避難所の広報対策の充実	2
3	神戸市としての災害時の対策の周知	1
	20年前のように近所の人達で団結して助け合えたように、地域住民とのコミュニケーションが必要	1

【図表8-5 医療について(上位3項目)】

(n=6)		件数
1	各地区の公平な病院の配置	3
2	在宅医療の周知・推進	2
3	地域医院の活用促進と周知	1

【図表8-6 人権問題について(上位3項目)】

(n=6)		件数
1	障がい者の問題（公共交通機関の改善、理解されず孤独を感じる、就業機会の差別など）	2
	人権を守ることの意識向上の推進	2
3	講演会や説明会の参加し、他の人と話すことで理解を深め合いたい	1
	子育て中の母親の人権を尊重してほしい、男女不平等を感じる	1

【図表8-7 その他(上位10項目)】

(n=68)		件数
1	役所職員の態度が横柄、不適切な対応（公務員としての責任・使命を忘れないでほしい）	16
2	職員や市政への感謝・応援・激励	12
3	生活保護受給の査定の見直し（不適格な受給者の横行）	9
4	このアンケートについて	8
5	心身ともに健やかに生涯を過ごせる市政を期待する	7
6	将来について考えていかなければならない（老後の不安など）	6
7	高齢者にやさしくしてほしい（もっと優遇してほしい）	4
8	生活保護を平等に受けられるようにしてほしい、支援の方法をもっと考えてほしい	3
9	行政手続きなどの簡易化、休日対応、窓口の一体化など	2
10	自身で出来ることは自身ですべき、行政に頼るのは最低限でよい	1

しみんふくし かん こうどう いしきようさ  
**市民福祉に関する行動・意識調査**  
ちようさひよう  
**(調査票)**

秘

令和元年 11月  
神戸市保健福祉局  
政策課 調査担当

この調査は、神戸市の今後の福祉施策に活かしていくため、市民福祉についての皆様の  
お考えなどをお聞きするものです。お答えいただいた内容については、調査結果をまと  
め、施策に活用させていただきます。使用いたしません。みなさまにご迷惑をおか  
けずすることは決まらせていただきますので、ありのままのお気持ちをお答えください。

【調査票の記入について】

- この調査は、神戸市内にお住まいの20歳以上の方から無作為で約5千人の方を選ば  
せていただいております。
- この調査の答えは、原則として、封筒のあて名の方がご記入ください。封筒のあて名  
の方の事情により、代理の方がご記入いただく場合についても、回答を考慮していただ  
くのは封筒のあて名の方にお願いたします。
- 回答にあたっては、あてはまる番号に○をつけてください。また、回答で「その他」  
を選ばれた場合は、その内容をカッコ内にできるだけ具体的に書いてください。(この  
調査票に直接ご記入ください)
- 問の中で、回答しにくかったり、回答したくないと思われるものは、ご記入いただ  
く必要はありません。
- 調査票や返信用封筒にお名前やご住所をご記入いただく必要はありません。回答  
された内容によって、個人が特定されることはありません。
- 記入が終わりましたら調査票は、同封の返信用封筒に入れて、12月19日(木曜)  
までに、郵便ポストにご投函ください。切手は不要です。
- ご記入にあたって、分からないことがありましたら下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】神戸市総合コールセンター

電話番号：(078) 333-3330、ファックス：(078) 333-3314  
受付時間：年中無休 8時から21時まで

問1 「あなたがくらす地域」と言われたときに、次のうちどれを思い浮かべますか。  
あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |   |            |   |            |   |       |
|---|------------|---|------------|---|-------|
| 1 | 隣近所程度の狭い範囲 | 2 | 町内会・自治会の範囲 | 3 | 小学校区  |
| 4 | 中学校区       | 5 | 区          | 6 | 神戸市全域 |
| 7 | わからない      | 8 | その他( )     |   |       |

問2 あなたがくらす地域について、あなたはどのくらい思っていますか。ア～ウのそれぞれの項目に  
ついて、あてはまるものを1つずつ選んで○をつけてください。

項目	そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	思わな い
ア この地域の雰囲気が好きだ、この地域 での生活は楽しい	1	2	3	4	5
イ この地域の一員として、地域を盛り上 げたり、活性化するために努力したい	1	2	3	4	5
ウ この地域の一員として、地域の行事な どに参加することは当然の義務である	1	2	3	4	5

問3 あなたは現在、家族・親族、近隣住民とどのような人間関係を築いていると感じて  
いますか。ア～ウのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に  
○をつけてください。

項目	多くの人と 良好である	良好な人とそうで ない人が半分ずつ	多くの人と 良好でない	人間関係を 築いていない
ア 家族や親族	1	2	3	4
イ 近隣住民	1	2	3	4
ウ イ以外の知人	1	2	3	4

問4 あなたは現在、孤独であると感じますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |   |         |   |          |   |           |
|---|---------|---|----------|---|-----------|
| 1 | 常に感じる   | 2 | ときどき感じる  | 3 | どちらともいえない |
| 4 | あまり感じない | 5 | まったく感じない |   |           |

日常生活での不安についておたずねします。

問5 あなたは、現在不安に思っていることがありますか。ア～スのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	不安あり	どちらかと言えは不安あり	どちらかと言えは不要なし	不安なし	わからない、該当なし
ア 取入や生活費についての不安	1	2	3	4	5
イ 借金があることへの不安	1	2	3	4	5
ウ 自分の身体や健康についての不安	1	2	3	4	5
エ 家族の身体や健康についての不安	1	2	3	4	5
オ 周囲の人との人間関係についての不安	1	2	3	4	5
カ 気軽に相談できる人がいないこと・いなくなることへの不安	1	2	3	4	5
キ 孤独なこと・孤独になることへの不安	1	2	3	4	5
ク 仕事についての不安	1	2	3	4	5
ケ 住まいについての不安	1	2	3	4	5
コ 年金や健康保険についての不安	1	2	3	4	5
サ 子育てや教育についての不安	1	2	3	4	5
シ 災害にあってことへの不安	1	2	3	4	5
ス 古い物やゴミ出し、管球の交換など、普段の生活におけるおちよとした用事や困り事を解決できないことへの不安	1	2	3	4	5

地域で活動する団体や地域の課題についておたずねします。

神戸市には以下のような「地域で活動する団体」(一例)があります。

- 自治会、町内会・婦人会・子ども会・老人会・PTA・地区民生委員・児童委員協議会消防団など
- NPO・・・営利を目的とせずに、自発的、継続的に社会的活動などを行う民間の組織団体
- 社会福祉協議会・・・様々な活動を通し、福祉のまちづくりに取り組む、社会福祉法に規定された団体
- 地域福祉センター・・・おおむね小学校区ごとに整備され、地域住民の自主組織であるふれあいのまちづくり協議会が運営する、地域福祉活動の拠点となる施設。
- 活動内容 > ふれあいサロン(喫茶)、ふれあい給食活動など
- ほっとかへんネット・・・地域住民が安心して暮らせるよう、地域の課題解決に取り組むため、社会福祉法人(保育園・高齢者施設・障がい者施設・児童施設・児童施設など)が集まった連絡協議会
- 活動内容 > 相談窓口の設置、居場所の運営、生活改善事業など

問6 あなたがくらす地域における福祉の問題は何だと思えますか。ア～クのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	かなり問題があると思ふ	やや問題があると思ふ	どちらともいえない	あまり問題があると思わない	問題があるとは思わない
ア 地域住民のつきあいが減少している問題	1	2	3	4	5
イ 配慮を必要とする方への見守りや手助けなど援助が減っている問題	1	2	3	4	5
ウ 地域活動の担い手(活動する人)不足の問題(住民活動が継承されない)	1	2	3	4	5
エ 若者と高齢者といった違う世代どうしの交流がない・減っている問題	1	2	3	4	5
オ 住民の道徳意識が低下している問題	1	2	3	4	5
カ 災害時等いざというときにお互いを支え合える関係性が築けていない問題	1	2	3	4	5
キ 地域での住みやすさについての問題	1	2	3	4	5
ク 地域で活動する団体などの利用がづらい問題	1	2	3	4	5

問7 あなたは、今後、高齢化が進むなどの中で、地域の福祉活動を活性化するために、どのようなことが必要だと思いますか。ア～カのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	必要だ	どちらとも言えない	わからない
ア 行政、地域で活動する団体、地域住民が、地域で開催する行事への参加を促進する	1	2	3
イ 行政が、地域を考える懇談会を開催する	1	2	3
ウ 地域住民が、近隣の声かけなど付き合いを活発にするよう意識をもつ	1	2	3
エ 行政、地域で活動する団体、地域住民が、誰もが集まれる身近な場所づくりをする	1	2	3
オ 行政、地域で活動する団体、地域住民が、地域住民の中から新たな担い手（活動する人）を増やす取り組みをする	1	2	3
カ 地域で活動する団体が、ボランティアと連携した取り組みを実施する	1	2	3

問8 地域の福祉を充実させていく上で、地域住民・地域で活動する団体と行政（神戸市）はどのような関係であるべきだと思いますか。あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 できるだけ地域住民や地域で活動する団体などが主体となり取り組むべきだ
- 2 できるだけ行政が主体となり取り組むべきだ
- 3 「地域住民」「地域で活動する団体」「行政」が一体となり、ともに取り組むべきだ

神戸市には以下のような「市民の意見を行政に届ける仕組み」（一例）があります。

- ・市長への手紙・・・市政に対する、具体的な意見・提言を提出できる広聴事業
- ・対話フォーラム・・・市長と住民が直接対話をする広聴事業
- ・行政職員が参加する地域での懇談会・・・神戸市政懇談会、住み自治会連代表者との懇談会など
- ・パブリックコメント・・・政策を立案する過程等で、素案に対し、市民の意見を募集する仕組み
- ・他・・・神戸市ネットモニター、情報共有アプリ「KOBÉポスト（試験運用中）」など

これらの仕組み以外にも・・・署名活動や提案書の提出、インターネット上での運動 など

問9 あなたは、個人や所属する団体等から、行政や社会に対してくらしや福祉に関する提案・意見・要望を伝えることがありますか。ア～エのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	伝えたことはない	伝えた箱裏、意見が反映された	伝えたが意見は反映されていない
ア 関連部署の窓口などの職員に直接	1	2	3
イ 行政の職員が参加する懇談会・対話フォーラムなどに出席して	1	2	3
ウ 市長への手紙・パブリックコメントなど、書面（インターネット含む）で	1	2	3
エ 署名活動や提案書を提出	1	2	3

問10 地域で活動する団体や、保健福祉サービスを提供する事業者（老人ホーム、障がい者施設、保育所など）に対して期待することは何ですか。ア～ケのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	おおいに期待している	まあ期待している	期待していない	どちらでもない・わからない
ア 支援が必要な人への生活支援	1	2	3	4
イ 利益や知識の地域コミュニティへの還元	1	2	3	4
ウ 地域住民が行う活動への協力・協働	1	2	3	4
エ 地域住民の雇用など参加の機会の拡大	1	2	3	4
オ 質の高いサービスの提供	1	2	3	4
カ 保健福祉に関する知識や情報の地域への発信	1	2	3	4
キ 施設や設備（例えば体育館や会議室など）の地域への開放	1	2	3	4
ク 地域行事・地域活動への参加	1	2	3	4
ケ 地域での困りごとに積極的に関わること	1	2	3	4

問11 あなたは、定期的(ていじきてき)にどのようなボランティア活動(ぼんたにやりくわつ) (町内会(まちうちかい)などの地域活動(ちいきくわつ)や、NPO等の  
 テーマ型の活動(てまがたのくわつ)など)に参加(さんか)していますか。  
 ※水害(みづがひ)などの災害(さいがい)が起こった現場(じやうば)での復旧作業(ふくきゅうさぎょう)等のボランティア(ぼんたにやり)は除(はず)きます。  
 ・参加(さんか)されていない方は「1」に○をつけ、問13へ。  
 ・参加(さんか)されている方は「2～13」の中で活動(くわつどう)内容(ないよう)にあてはまるもの全て(すべて)に○をつけてください。

- 1 参加(さんか)していない → 問13へ
- 2 高齢者(こうれいしゃ)を対象(たいさく)とした地域(ちいき)における見守り(みまもり)などの福祉活動(ふくしくわつどう)
- 3 障がい者(しょうがいしゃ)を対象(たいさく)とした地域(ちいき)における見守り(みまもり)などの福祉活動(ふくしくわつどう)
- 4 子どもを対象(たいさく)とした地域(ちいき)における活動(くわつどう) (PTAや保護者(ぼくご)会(かい)等の活動(くわつどう)も含む)
- 5 まちづくり全般(ぜんぱん)に関する活動(くわつどう)
- 6 子どもを対象(たいさく)とした教育活動(きょういくくわつどう)
- 7 防災(ぼうさい)や防犯(ぼうはん)に関する活動(くわつどう)
- 8 地域(ちいき)での文化(ぶんか)教養(きょうやう)の講座(こうざ)への参加(さんか)
- 9 健康(けんこう)づくりの活動(くわつどう)
- 10 スポーツ・レクリエーション活動(れきりえーしょんくわつどう)
- 11 環境(かんげい)美化(びか)活動(くわつどう)
- 12 当事者(当事者)団体の活動(くわつどう) (セルフヘルプグループ等) 13 その他(その他)

問12 【問11で「2～13」を選択(せんたく)された方(かた)におたずねします。】  
 ボランティア活動(ぼんたにやりくわつ)の参加(さんか)にあたり、お感じ(おんじ)になっていることは何(なに)ですか、あてはまる  
 に一番(いちばん)近いもの1つに○をつけてください。

- 1 社会(しゃかい)・地域(ちいき)のために役立(やくだち)っていると思う(おもう)ため、続け(つづ)けていきたい
- 2 自分(じぶん)の生活(せいかつ) (自己啓発(じこきふつ)など)に役立(やくだち)っていると思う(おもう)ため、続け(つづ)けていきたい
- 3 体力的(たいりき)に負担(たいふたん)するため、辞め(や)めたい
- 4 精神的(せいしん)に負担(たいふたん)するため、辞め(や)めたい
- 5 その他(その他)

問13 【問11で「1.参加(さんか)していない」とお答え(こた)えられた方(かた)におたずねします。】  
 どういう条件(じょうけん)を整え(ととの)えばボランティア活動(ぼんたにやりくわつ) (地域活動(ちいきくわつ))に参加(さんか)されますか、あてはまる  
 ものすべて(すべて)に○をつけてください。

- 1 時間的(じかん)に参加(さんか)可能な内容(ないよう)である
- 2 体力的(たいりき)に参加(さんか)可能な内容(ないよう)である
- 3 自分の知識(ちしき)・技能(ぎぎ)が活か(き)せる
- 4 仲間(なかま)といっしょに参加(さんか)できる
- 5 自宅(じたく)から離れた地域(ちいき)での活動(くわつどう)である
- 6 活動場所(くわつどうばしょ)や内容(ないよう)などの情報(じほう)が示(し)されている
- 7 これまでの活動(くわつどう)実績(じせき)の評価(ひやう)や参加者(さんかしゃ)からの感想(かんさう)といった情報(じほう)が開示(かいし)されている
- 8 自分(じぶん)の生活(せいかつ) (自己啓発(じこきふつ)など)に役立(やくだち)ることができる
- 9 少額(せうがく)でも報酬(ほうしゅう)やポイント還元(ぽんとくわん)などの優遇(ゆうぐ)を受け(う)けられる
- 10 活動(くわつどう)の種類(しゆるい)や内容(ないよう)などについて研習(けんぎゅう)や講義(こうぎ)により学(まな)ぶ機会(きかい)がある
- 11 職場(じやうば)でボランティア(ぼんたにやり)休暇(きゅうか)制度(せいど)が利用(りよう)できる
- 12 今後(こんご)も参加(さんか)するつもり(つもり)はない
- 13 その他(その他)

福祉(ふくし)施策(しやくさく)やサービス・相談(さうだん)窓口(まぐわい)についておたずねします。

神戸市(かふべ)には以下(いげ)のような「福祉(ふくし)社(しゃ)に関する相談(さうだん)窓口(まぐわい)」(一例(いれい))が設置(ていし)されています。  
 ・高齢者(こうれいしゃ)に関する相談(さうだん)窓口(まぐわい)  
 各区役所(くさくやくしよ)保健福祉部(へんふくしぶ) 健康福祉課(けんこうふくしか) 健康福祉社(けんこうふくししゃ)  
 あんしんすこやかセンター (市内14ヶ所、介護(かいご)の相談(さうだん)や保健福祉(へんふくし)サービスの手続(てつづ)きが  
 できる総合窓口(そうごうまぐわい)等)等  
 ・障がい者(しょうがいしゃ)に関する相談(さうだん)窓口(まぐわい)  
 各区役所(くさくやくしよ)保健福祉部(へんふくしぶ) 健康福祉課(けんこうふくしか) 健康福祉社(けんこうふくししゃ)  
 ・障害者(しょうがいしゃ)地域生活(ちいきせいかつ)支援センター (市内14ヶ所、地域(ちいき)で生活(せいかつ)するための相談(さうだん)窓口(まぐわい)等)等  
 ・子育て(こども)に関する相談(さうだん)窓口(まぐわい)  
 各区役所(くさくやくしよ)保健福祉部(へんふくしぶ) 子育て支援課(こども支援か) 子育て支援社(こども支援しゃ)  
 ・子ども家庭(こどもかてい)センター (市内1ヶ所、こどもの問題(もんだい)に関する相談(さうだん)窓口(まぐわい)等)等  
 ・地域(ちいき)での生活(せいかつ)における身近(みよこ)な相談(さうだん)や語り(かたり)ごと相談(さうだん)窓口(まぐわい)  
 地域福祉センター (概ね小(せ)中学校区(しょうがっこうがく)に1ヶ所)  
 各区社会福祉協議会(くさくしゃかいふくしぎぎかい) ・ 各区(くさく)くらし支援窓口(くらし支援まぐわい) 等

問14 神戸市(かふべ)では、高齢者(こうれいしゃ)や障がい者(しょうがいしゃ)、子育て(こども)など各種(しゆるい)の福祉(ふくし)社(しゃ)に関する相談(さうだん)窓口(まぐわい)を設置(ていし)しています。あなたが現在(げんざい)の相談(さうだん)窓口(まぐわい)についてどう感じ(おんじ)ますか。ア～キのそれぞ  
 れの項目(こうむく)について、あてはまるものを1つ選(えら)んで、番号(ばんごう)に○をつけてください。

項目(こうむく)	そう思う(そうおもう)	やや(やや)	そう思う(そうおもう)	あまり(あまり)	思わ(おも)わない(わ)
ア 地域(ちいき)の中で相談(さうだん)できるのは良いことだ	1	2	3	4	
イ どこへ相談(さうだん)に行けばいいかわからない	1	2	3	4	
ウ 気持(きもち)で身近(みよこ)な場所(ばしょ)に相談(さうだん)できる窓口(まぐわい)がない	1	2	3	4	
エ 総合的(そうごうてき)な相談(さうだん)できる窓口(まぐわい)がない	1	2	3	4	
オ 休日(きゅうじつ)や時間外(じかんがい)に相談(さうだん)できる窓口(まぐわい)がない	1	2	3	4	
カ 窓口(まぐわい)スタッフと地域(ちいき)住民(じゆうみん)とのコミュニケーションが必要(ひつやう)	1	2	3	4	
キ おおむね満足(まんぞく)している	1	2	3	4	

問15 福祉に関する相談はどこに行きますか。または、どこに行こうと思えますか。あてはまるものを全て選んで、○をつけてください。

- 1 区役所
- 2 市が地域に設置した相談窓口（あんしんすこやかセンターなど）
- 3 医療機関（かかりつけ医や病院スタッフ）
- 4 民生委員や自治会長等の行政と関わりがある地域住民
- 5 NPO・社会福祉法人等
- 6 どこに相談すればいいかわからない
- 7 困りごとがあっても誰にも相談しない
- 8 その他（ ）

問16 福祉に関する情報はどのように入手していますか。主なものに3つまで○をつけてください。

- 1 市からの広報紙（「広報こうべ」）
- 2 地域の指示板や回覧板
- 3 区役所などに置かれているチラシ
- 4 地域福祉センター
- 5 テレビ・ラジオ・新聞など
- 6 医療機関（かかりつけ医や病院スタッフ）
- 7 インターネット
- 8 家族、知人、親戚などからの口コミ
- 9 その他（ ）
- 10 待てない

神戸市には、救急車を呼ぼうか悩んだ時や、緊急できる病院がわからない時などに、24時間365日相談を受け付ける救急相談ダイヤル、救急安心センターこうべ「#7119」があります。

問17 あなたは、救急安心センターこうべ「#7119」を以前からご存知でしたか。ご存知でなかった場合、「1」に○をつけ、問18へ。  
ご存知の場合、「2～9」の中でどのように情報を入手されたかあてはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 知らなかった → 問18へ
- 2 ポスター
- 3 チラシ
- 4 市からの広報紙（「広報こうべ」）
- 5 市のホームページ
- 6 テレビ・ラジオ・新聞など
- 7 地下鉄・市バスなどの交通広告
- 8 家族、知人、親戚などからの口コミ
- 9 その他（ ）

問18 あなたは、介護サービスが必要な人に供給できるようにするために、行政はどのような対策をすべきだと思いますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 介護従事者の給与・福利厚生を改善する
- 2 外国人を積極的に雇用する
- 3 介護予防に力を入れ、サービス量を減らす
- 4 わからない
- 5 その他（ ）

問19 介護に関することについて、あなたが現在取り組んでいること、または、今後取り組むみたいことはありますか。A～オのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください

項目	現在取り組んでいる	今後取り組みたい	特に考えていない
A 介護について学ぶ	1	2	3
I 介護現場で働く	1	2	3
U 自身の介護予防	1	2	3
E 近隣の高齢者への声かけ・近所付き合い	1	2	3
オ その他（右の空欄にご記入ください）			

災害時に構えた地域での助け合いについておたずねします。  
私たちのまわりには、災害が発生した場合に、安全な場所に避難したり、避難場所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方（以下「要援護者」という。）がおられます。

問20 あなたは、平成25年4月に神戸市で制定された条例により、要援護者の支援に取り組む地域団体が、要援護者の個人情報や平常時から入手する際の手続きなどが定められたことをご存知ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 内容を知っている
- 2 聞いたことがあるが内容は知らない
- 3 知らない

問21 災害時に地域の方から避難などの支援を受けるため、あなたやあなたのご家族の中に支援が必要なお方がおられた場合、あなたの家族の情報を、以下の団体に提供するのを希望しますか。ア～ウのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

項目	希望しない	希望する	わからない
ア 自治会	1	2	3
イ 民生委員・児童委員	1	2	3
ウ (※)防災福祉コミュニティやふれあいのまちづくり協議会	1	2	3

※ 防災福祉コミュニティ、ふれあいのまちづくり協議会とは…  
地域の自治会や婦人会、老人クラブ、民生委員・児童委員、消防団などにより備わった  
校区単位で組織され、地域の防災活動や福祉活動の連携を通じて、日頃から助け合いの  
精神や絆の見える関係づくりにより、いざという時に支援活動を行う組織。

問22 災害時に地域で活動する団体又は行政が主体的に担うべきことはどのような項目と考えますか。ア～オのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

項目	行政がすべき	どちらかど いえは行政が すべき	どちらか どいえは行政が すべき	どちらか どいえは 地域がす べき	地域が すべき
ア 要保護者に対する災害情報の伝達	1	2	3	4	5
イ 要保護者の安否確認	1	2	3	4	5
ウ 要保護者の避難誘導	1	2	3	4	5
エ 要保護者の避難所での生活支援	1	2	3	4	5
オ 要保護者の救援・救護	1	2	3	4	5

問23 (※)福祉避難所についてご存知ですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

※福祉避難所とは…高齢者や障がい者など、小・中学校などの指定避難所では生活に支障があり、特別な配慮を必要とする人が支援を受けられるように開設する施設として、市が指定した施設。

- 1 どういう時に利用できるか知っているが、自分の住んでいる地域のどこにあるかは知らない
- 2 どういう時に利用できるか知らないが、自分の住んでいる地域のどこにあるのかは知っている
- 3 どういう時に利用でき、自分の住んでいる地域のどこにあるかも知っている
- 4 知らない

人権問題についておたずねします。

日本国憲法は、個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利、法の下の平等などを保障しています。以下でおたずねする「人権」はこれらをさしています。

問24 あなたは「人権」をどの程度身近に感じていますか。あなたのお考えに一番近いもの1つに○をつけてください。

- 1 非常に身近に感じる
- 2 少し身近に感じる
- 3 どちらとも言えない
- 4 あまり身近に感じない
- 5 まったく身近に感じない

問25 基本的な人権は尊重することのできない永久の権利として、憲法で保障されています。あなたは、日常生活の中で自分や周囲の人の「人権」が尊重されていると思いますか。ア～イのそれぞれの項目について、あなたのお考えに一番近いもの1つに○をつけてください。

項目	尊重されている	どちらかど いえは尊重 されている	どちらかど もいえな い	どちらかど いえは尊重 されていない	どちらかど いえは尊重 されていない
ア 自分の人権	1	2	3	4	5
イ 周囲の人の人権	1	2	3	4	5



問26 人権にかかわる様々な問題のうちで、あなたが特に関心をお持ちのものは何ですか。  
あてはまるものに3 つまで○をつけてください。

- 1 女性にかかわる問題
- 2 子どもにかかわる問題
- 3 高齢者にかかわる問題
- 4 障がいのある人にかかわる問題
- 5 同和問題
- 6 日本で暮らす外国人にかかわる問題
- 7 エイズ患者・H I V（エイズ・ウィルス）感染者・ハンセン病患者・難病患者等にかかわる問題
- 8 インターネットを悪用した人権侵害の問題
- 9 犯罪被害者やその家族にかかわる問題
- 10 性的少数者にかかわる問題
- 11 刑を終えて出所した人にかかわる問題
- 12 アイスの人々にかかわる問題
- 13 ホームレスの人々にかかわる問題
- 14 北朝鮮拉致被害者にかかわる問題
- 15 その他（ ）
- 16 特になし

問27 あなたは、自分や周囲の人権が侵害されたときどのようなように対応されましたか。  
・侵害されたことがない場合、「1」に○をつけ問28へ。  
・侵害されたことがある場合、「2～10」の中でどのように対応されたかあてはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 侵害されたことはない → 問28へ
- 2 相手に抗議するなど自分で行動した
- 3 家族や友達、同僚などに相談した
- 4 職場の相談窓口や学校に相談した
- 5 警察に相談した
- 6 弁護士に相談した
- 7 民間団体に相談した
- 8 公的機関（法務局・県・市などの人権相談窓口、人権擁護委員等）に相談した
- 9 その他（ ）
- 10 何もなかった（理由： ）

問28 人権問題についての理解を深めるために、講演会・研修会・学習会・映画会などが様々な形で開催されていますが、あなたは参加したことがありますか。あてはまるものの1 つに○をつけてください。

- 1 参加したことがある
- 2 開催は知っていたが、参加しなかった
- 3 開催していることを知らなかった

最後に、ご回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについておたずねします。

問29 あなたの性別について、あてはまるものに○をつけてください。回答しなくない場合は、ご記入いただく必要はありません。

- 1 男性
- 2 女性

問30 あなたの年齢をご記入ください（令和元年11月1日現在）。

（ ）歳

問31 あなたの職業は、次のうちどれにあてはまりますか。あてはまるもの1 つに○をつけてください。

- 1 フルタイム（雇用期限なし）
- 2 フルタイム（雇用期限あり）
- 3 パートタイム/アルバイト
- 4 個人事業主
- 5 家事専業
- 6 学生
- 7 無職
- 8 その他（ ）

問32 あなたの生活費の主な収入源は次のうちいずれですか。あてはまるもの1 つに○をつけてください。

- 1 自分の就労収入
- 2 自分以外の家族の就労収入
- 3 自分と家族の就労収入（共働き等）
- 4 自分の年金や手当て
- 5 家族の年金や手当て
- 6 別居の家族・親族等からの仕送り
- 7 生活保護費
- 8 その他（ ）

問33 あなたの現在の経済状況は次のうちいずれですか。あてはまるもの1 つに○をつけてください。

- 1 余裕がある
- 2 どちらかといえば余裕がある
- 3 もう少し収入があればいいと感じる
- 4 余裕がなく苦しい

問34 あなたのお住まいは、次のうちどれに当てはまりますか。ア～オのそれぞれの項目について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

項目	1 東灘区 2 灘区 3 中央区 4 兵庫区 5 北区 6 長田区
ア 居住区	7 須磨区 8 垂水区 9 西区 10 市外
イ 住居の形態	1 戸建 2 集合住宅 3 福祉施設・医療機関
ウ 住居の契約状況	1 持ち家 2 賃貸 3 親族宅 4 社宅・寮 5 入所・入院 6 その他 ( )
エ 現在の住居に転入された主なきっかけ	1 生まれたときから住んでいる 2 自分や家族の職場・学校の場所 3 自分や家族の病気・怪我・体調の変化 4 結婚や同居の家族の転出・死別等で、家族の人数が増えた 5 結婚・出産や別居であった家族との同居等で、家族の人数が増えた 6 以前の住居の家賃や維持費の支払いが困難・負担となった 7 他に理由はない 8 その他 ( )
オ 現在の住居にくらしている年数	1 5年未満 2 5年～10年ぐらい 3 11年～20年ぐらい 4 21年以上

問35 あなたと一緒に住まいる人は次のうちどれに当てはまりますか。ア～ウのそれぞれの項目について、あてはまるもの全てに○をつけてください。

項目	1 配偶者 2 親 3 子 4 孫 5 祖父・祖母 6 きょうだい 7 同居者はいない(単身) 8 その他 ( )
ア あなたと一緒に住まいる人の続柄(義理も含む)	1 0歳～小学校就学前 2 小学生～中学生 3 中学卒業後～64歳 4 65歳～74歳 5 75歳以上
イ あなたと一緒に住まいる人の年齢	1 配偶者 2 親 3 子 4 孫 5 祖父・祖母 6 きょうだい 7 自分自身 8 その他 ( ) 9 該当なし
ウ こころや身体 の健康状態が悪い人	

問36 あなたは自宅以外にどのような居場所がありますか。  
・ない場合「1」に、職場や学校のみの場合「2」に○をつけ、問37へ。  
・職場や学校以外にある場合「3～7」の中であてはまるもの全てに○をつけてください。

1 ない	問37へ	2 職場・学校のみ	→問37へ
3 自宅・町内会・老人クラブ・婦人会・こども会・PTA			
4 気の合う仲間のグループ・親しい近隣住民のグループ・趣味・習い事・サークル			
5 学校の同窓会・OB/OG会		6 NPO・市民活動団体・ボランティア活動	
7 地域のスポーツクラブ・スポーツ団体・スポーツジム			
8 利用している福祉施設		9 その他 ( )	

問37 あなたの現在のくらしは幸福ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1 幸福である	2 どちらかと言えば幸福である	3 どちらともいえない
4 どちらかと言えば幸福ではない		5 幸福ではない

問38 あなたは日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っておりますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 思っている 2 あまり考えていない 3 わからない

最後に、神戸市に対して、地域福祉や保健福祉に関するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。今後の参考とさせていただきます。

.....

.....

.....

.....

調査にご協力いただき、ありがとうございます。

お手数ですが、調査票は同封の封筒に入れて、切手を貼らずに投函してください。

神戸市 市民福祉に関する行動・意識調査報告書

令和2年2月

発行 神戸市 保健福祉局 政策課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

電話番号 : (078) 322-5198

ファックス : (078) 322-5529